大学機関別認証評価

# 自　己　評　価　書

平成２８年６月

広島大学

# 目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　61

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　80

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　167

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　195

基準８　教育の内部質保障システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　238

基準９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　260

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　283

# Ⅰ　大学の現況及び特徴

## １　現況

**（１）大学名**　広島大学

**（２）所在地**　広島県東広島市

**（３）学部等の構成**

学部：総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部

研究科：総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科，法務研究科

研究院：医歯薬保健学研究院，工学研究院

専攻科：特別支援教育特別専攻科

附置研究所：原爆放射線医科学研究所

病院

図書館

教養教育本部

全国共同利用施設：放射光科学研究センター

中国・四国地区国立大学共同利用施設：西条共同研修センター

学内共同研究施設等：ナノデバイス・バイオ融合科学研究所，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，国際センター，産学・地域連携センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，スポーツ科学センター，HiSIM 研究センター，先進機能物質研究センター，現代インド研究センター，サステナブル・ディベロップメント実践研究センター，ダイバーシティ研究センター，ハラスメント相談室

附属学校：附属幼稚園，附属三原幼稚園，附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校

**（４）学生数及び教員数（平成28年５月１日現在）**

学生数：学部 10,942人，大学院 4,350人

専攻科 18人，附属学校 3,863人

専任教員数：1,676人(うち，附属学校教員215人)

助手数：3人

## ２　特徴

本学は，昭和24年5月，原爆被災により壊滅的被害を被った広島の地に，国際平和を希求する新しい文化都市を建設したいという広島県民や大学関係者の熱い期待に支えられ，その核たるべき総合大学として誕生した。

本学の源流である広島師範学校，広島文理科大学，広島工業専門学校，広島高等学校，広島高等師範学校，広島女子高等師範学校，広島青年師範学校及び広島市立工業専門学校の８校を包括・併合して創設され，大学の組織は，本部と文学部，教育学部，政経学部，理学部，工学部及び水畜産学部の６学部，教育学部東雲分校，三原分校，安浦分校，教養部皆実分校の４分校，理論物理学研究所，附属図書館で構成された。昭和28年には広島医科大学を併合し，医学部を設置した。

設立当初，広島市や福山市など６市町村11カ所に分散していたが，昭和48年２月，広島県賀茂郡西条町（現東広島市）への統合移転を決定し，昭和57年３月の工学部移転に始まり，平成７年３月に，全部局（医療系の部局及び附属学校を除く。）の統合移転を完了した。この間，総合科学部，法学部，経済学部，学校教育学部，生物生産学部の設置，学部教育の充実を図ってきた。同時に，大学院の整備充実も図り，昭和61年度までに全研究科に博士課程を設置した。その後，国際協力研究科及び先端物質科学研究科の新設，既存研究科の重点化（講座化）により，「総合研究大学」として発展を続けている。

平成16年４月の国立大学法人化後も，自己点検・評価に基づき様々な改革と整備が続けられ，平成16年度に法務研究科の設置，平成18年度に薬学部及び総合科学研究科の設置，平成24年度に医歯薬保健学研究科の設置，平成28年度に教育学研究科に教職開発専攻（教職大学院）の設置並びに各種学内施設の整備を進め，現在に至っている。

なお，本学は『自由で平和な一つの大学』という建学の精神を継承し，平和を希求する精神，新たなる知の創造，豊かな人間性を培う教育，地域社会・国際社会との共存，絶えざる自己変革，という理念５原則の下に，徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し「100年後にも世界で光り輝く大学」になることを目指す。

## Ⅱ　目的

広島大学では，「自由で平和な一つの大学」という建学以来の精神を継承し，平和を希求する精神，新たなる知の創造，豊かな人間性を培う教育，地域社会・国際社会との共存，絶えざる自己変革，という理念５原則の下に，国立大学である広島大学に課せられた使命を果たすことを基本理念としている。

この理念５原則に基づき，広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として，国際水準の教育研究の展開に向けて，研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し，徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し，今後，10 年以内に世界大学ランキングトップ 100 に入る総合研究大学を目指す。さらに，本学の特長や強みを伸ばすとともに，時代や社会の要請に応えて，日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と，中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし，「100 年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて，本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに，世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し，世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

具体的に研究については，研究大学強化促進事業等を活用して，第２期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め，自由で独創性の高い研究を推進し，世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学，物性物理，宇宙科学，機能性材料創製，半導体・ナノテクノロジー，バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また，原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに，再生医療，肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については，スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して，第２期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより，国際通用性の高い教育を提供し，人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し，平和を希求するグローバル人材を養成する。また，教育の国際標準化及び質の向上を図るため，教育の内部評価システムを充実させ，評価に基づき改善を行うとともに，国際大学間コンソーシアム（ＳＥＲＵ）による外部評価を受審する。

社会貢献については，革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し，第２期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め，国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また，グローバル指向が強い広島県地域の要請に応えて，地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して，地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し，地方の創生・活性化に貢献する。

大学運営については，教育，研究，社会貢献の機能を最大限に発揮できるように，ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ，学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し，本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自のＡ－ＫＰＩ（目標達成型重要業績指標）等やＩＲ（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

また，次のとおり広島大学学則において理念を定め，広島大学通則及び広島大学大学院規則において大学や大学院の教育研究上の目的を規定するとともに，各学部，各研究科は，細則において分野の特性に応じた教育研究上の目的を規定している。

**理念**

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

**大学の目的**

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部は，本学の理念に立脚し，それぞれ固有の教育目標を明確に掲げるとともに，その目標を達成するための教育研究を通じて，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を育成することを目的とする。
２　学部，学科，類等ごとの教育研究上の目的については，各学部細則で定める。

（出典：広島大学通則）

**大学院の目的**

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（出典：広島大学大学院規則）

（学部・研究科等ごとの目的）

学部・研究科は，本学の基本理念，広島大学学則，広島大学通則及び広島大学大学院規則に沿って，各学部，研究科の細則において，資料１－１－①－Ｃ，後掲及び資料１－１－②－Ｂ，後掲のとおり，分野の特性に応じた教育研究上の目的を定めている。

# Ⅲ　基準ごとの自己評価

## 基準１　大学の目的

### （１）観点ごとの分析

**観点１－１－①：　大学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に適合しているか。**

【観点に係る状況】

本学は，大学における全ての活動の基本理念を，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，５つの理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献する旨，広島大学学則第４条（資料１－１－①－Ａ）に定めている。この理念に基づいて，学部の教育研究上の目的を広島大学通則第２条の２（資料１－１－①－Ｂ）に規定し，この広島大学通則を受け，総合科学部では，学際性，総合性及び創造性を基本理念とし，高度教養教育を旨とする専門教育を行い，総合的知見と思考力を持つ，自主的・自立的な人材を育成することを目的としている。その他の学部においても，それぞれの特質に応じた教育研究上の目的を各学部細則に定めるとともに，具体的に養成しようとする人材像も明示している（資料１－１－①－Ｃ）。

また，本学の建学の精神と理念を再認識し，今後10年から15年後の広島大学像を描き出し，本学が目指すべき方向，教育改革の方向，研究活動の活性化など６項目から成る「広島大学の長期ビジョン」を平成21年６月に公表し（資料１－１－①－Ｄ），これらを踏まえ，第３期中期目標の前文に広島大学の基本方針を示し，その中で「研究」，「教育」，「社会貢献」及び「大学運営」の目標を明記している（資料１－１－①－Ｅ）。

**資料１－１－①－Ａ　理念**

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000001.htm）

**資料１－１－①－Ｂ　教育研究上の目的**

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部は，本学の理念に立脚し，それぞれ固有の教育目標を明確に掲げるとともに，その目標を達成するための教育研究を通じて，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を育成することを目的とする。
２　学部，学科，類等ごとの教育研究上の目的については，各学部細則で定める。

（出典：広島大学通則　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000034.htm）

**資料１－１－①－Ｃ　各学部の教育研究上の目的**

| 学部名 | 教育研究上の目的の規定 |
|---|---|
| 総合科学部 | 広島大学総合科学部細則<br>第２条　本学部は，学際性，総合性及び創造性を基本理念とし，高度教養教育をむねとする専門教育を行い，総合的知見と思考力を持つ，自主的・自立的な人材を育成することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000237.htm |
| 文学部 | 広島大学文学部細則<br>第２条　本学部は，人文科学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し，鋭い感性と客観的視点に |

<table>
<tr><th>学部名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>基づいて現代社会を的確に見据え，その発展に貢献できる人間性豊かな個性的人材を養成することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000244.htm</td></tr>
<tr><td>教育学部</td><td>広島大学教育学部細則<br>第３条　本学部及び各コースの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><td>学部</td><td>本学部は，教育諸問題を理論と実践の統合という視点から学際的，総合的に探究すると共に，「学習者」の視点に立つ新しい教育諸科学の教育・研究を行い，21 世紀にふさわしい学校教育や学習社会づくりに貢献できる，幅広い社会的視野と豊かな課題探究力を有する指導的な人材の育成をめざす。</td></tr>
<tr><td>初等教育教員養成コース</td><td>小学校教員に等しく求められる資質や専門的力量を備えた人材を育成し，初等教育の充実，進展に貢献することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>特別支援教育教員養成コース</td><td>特別支援教育の基礎として必要な初等教育に関する知識・技能・態度を修得するとともに，障害に関する基礎的な事項，検査法，心理・生理，指導法等に関する幅広い知識を修め，高度な専門性と優れた教育実践力及び特別支援教育の発展に寄与する創造力・研究能力を有する特別支援教育教員を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>自然系コース</td><td>中等理科教育の原理，内容，方法についての専門的な素養と教育実践力を有し，理論と実践を融合した教育研究を行うことができる中学校及び高等学校の理科教員の養成を主目的とし，併せて，教育関係の機関，施設等において中等理科教育に関連する業務に携わる専門的人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>数理系コース</td><td>中等数学教育の原理，内容及び方法についての専門的な素養と教育実践力を有し，理論と実践を統合した教育研究を行うことができる中学校及び高等学校の数学教員の養成を主目的とし，併せて，教育関係の機関，施設等において中等数学教育に関連する業務に携わる専門的人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>技術・情報系コース</td><td>情報技術も含めた幅広い生産技術に支えられた「ものづくり」の基盤となる技術・情報教育の目標，内容，方法等に関する教育と研究を通して，IT 社会に対応した技術的教養(Technology Literacy)の形成を促すとともに，学校教育を始めとした生涯学習を支援できる中学校及び高等学校の教員や企業における技術者等，技術・情報教育の内容と方法に関わる幅広い分野で指導的な役割を担える人材の養成を行うことを目的とする。</td></tr>
<tr><td>社会系コース</td><td>中学校社会科，高等学校地理歴史科・公民科に関する専門的資質を育成し，中等社会系教育に関連する業務に携わる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>国語文化系コース</td><td>中等国語科教育の原理，内容及び方法についての専門的な素養と教育実践力を有し，理論と実践を融合した教育研究を行うことができる中学校及び高等学校の国語科教員の養成を主目的とし，併せて，教育関係の機関，施設等において国語文化に関連する業務に携わる専門的職員を養成する。</td></tr>
<tr><td>英語文化系コース</td><td>中等英語教育の原理，内容及び方法についての専門的な素養と教育実践力を有し，理論と実践を融合した教育研究を行うことができる中学校及び高等学校の英語教員の養成を主目的とし，併せて，教育関係の機関，施設等において中等英語教育に関連する業務に携わる専門的人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>日本語教育系コース</td><td>質の高い日本語教育者の養成と国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする。</td></tr>
<tr><td>健康スポーツ系コース</td><td>健康やスポーツに関する専門的資質を育成し，学校教員，社会体育指導者及び研究者などの人材養成を通して，生涯学習社会に貢献することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>人間生活系コース</td><td>個人や家族の生活を衣食住環境，生活経営及び発達科学等の多様な視点から考え，研究し，中学校及び高等学校の家庭科教員，公務員及び人間生活・生涯教育関連の企業や団体等において専門業務に従事する，人間生活教育学の専門家の養成を目的とする。</td></tr>
<tr><td>音楽文化系コース</td><td>多様化する現代社会に対応して，学校教育はもとより，生涯教育にもわたる広い視野に立って，音楽専門技術，教育方法を習得させながら，音楽教育を研究し，実践する人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>造形芸術系コース</td><td>生涯教育及び中学校及び高等学校の造形芸術(美術)教育を推進できる指導者や，造形表現活動によって社会貢献できる人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>教育学系コース</td><td>教育諸科学の体系的知識を提供し，教育に関する高い識見と総合的な判断力を持つ専門的人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>心理学系コース</td><td>心の仕組みや働きについて理解し，現代社会における人間の心に関わる問題を発見し，解決する能力を備えた人材を養成することを目的とする。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>学部名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000256.htm</td></tr>
<tr><td>法学部</td><td>広島大学法学部細則<br>第２条　本学部は，健全な社会的関心と一定の法的素養(リーガルマインド)を備えた人材を社会に送り出すために，多様な分野で応用できる基礎力として次の３つの力を養成することを目的とする。<br>(1) 幅広い視野で社会問題を発見する力<br>(2) 法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力<br>(3) 論理的思考の下で具体的解決を提案する力<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000262.htm</td></tr>
<tr><td>経済学部</td><td>広島大学経済学部細則<br>第５条　本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。<br>(1) 学問的専門性と豊かな人間性を併せ持つ指導的人材を育成し，社会の要請に応えること。<br>(2) 経済学の理論・応用，歴史，政策及び経営・情報の全般にわたる基礎展開能力，問題解決能力及び課題探索能力を持つ人材を育成し，社会の発展に貢献すること。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000267.htm</td></tr>
<tr><td>理学部</td><td>広島大学理学部細則<br>第２条　本学部は，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通じて，自然科学の基礎を十分に修得させ，真理探究への鋭い感性と総合的判断力を培うことによって，社会のさまざまな分野で活躍することのできる，研究者，技術者，教育者等としての素養を備えた人材を養成する。<br>２　各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>学科名</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td>数学科</td><td>現代数学の理論の基礎・応用を学習し，幅広い知識を習得するとともに，高度な論理性と弾力的な数学的思考力を身に付けることによって，研究者，技術者，教育者等として社会の各方面で活躍することのできる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>物理科学科</td><td>(1) 理学の基盤学問としての物理学の専門知識を主とした高度な教養を身に付け，真理を解き明かし，自然を探究する能力を持つ人材を養成する。<br>(2) 基礎学力と物理分野の高度な専門知識及びそれを使いこなす能力を持ち，研究者，技術者，教育者等として社会で活躍できる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>化学科</td><td>化学の基礎知識を体系化して習得し，その確固たる知力に裏打ちされた豊かな創造性及び国際性を併せ持った化学者としての素養を身につけた人材を養成する。さらに，最先端研究に従事することにより，研究者としての心構えや基礎を確立する。</td></tr>
<tr><td>生物科学科</td><td>生物科学の幅広い分野の基礎知識及び専門知識並びに実験，調査及び解析の諸技術を習得し，生物学的諸問題に対処できる基礎力を蓄えた人材を育成する。基礎的研究や応用的開発に従事する技術者，産業界における実務や理科教育等関連分野で活躍できる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>地球惑星システム学科</td><td>地球惑星科学に関する幅広い基礎知識を習得し，未解決問題の発見とその解決の能力を養い，環境問題，自然災害等に関わる社会的要請にも応え得る人材を養成する。</td></tr>
</table>
ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000282.htm</td></tr>
<tr><td>医学部</td><td>広島大学医学部細則<br>第３条　医学科は，医師及び医学研究者を育成し，社会に貢献することを目的とする。<br>２　保健学科は，看護学，理学療法学及び作業療法学領域の能力に優れた人材を育成し，社会に貢献することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000296.htm</td></tr>
<tr><td>歯学部</td><td>広島大学歯学部細則<br>第２条の２　歯学科は，歯科医師となるための基盤的教育を行うとともに，我が国の歯科医学・医療の発展を主導する人材を育むために２コース制(最先端歯学研究コース及び臨床歯科医学コース)教育を実施する。最先端歯学研究コースでは，国際社会で活躍できる歯科医学・医療の教育者・研究者を目指す人材を育成し，臨床歯科医学コースでは先端歯科医療の知識と技術を身に付け，地域医療においてリーダーシップをとることのできる臨床歯科医師を育成する。これらによって，科学的探求心，高度な学識と医療技術及び豊かな人間性を備えた歯科医師を輩出し，歯科医学・医療へ貢献することを目的とする。<br>２　口腔健康科学科の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。<br>(1) 口腔保健学専攻は，歯学，医学，保健学及び福祉に関する知識並びに技術を統合した口腔保健学の確立と体系化，国際的な教育研究拠点の構築，あるいは口腔保健学の高度専門化において活躍できる人材を育成する。また同時に，上記の素養を備えた養護教諭を育成する。これらによって，科学的探求心，高度な学識と医療技術及び豊かな人間性を備えた口腔保健学の専門家を輩出し，歯科医学・医療，口腔保健及び福祉に貢献することを目的とする。<br>(2) 口腔工学専攻は，歯学，医学及び工学に関する知識並びに技術を統合した口腔工学の確立と体系化，国際的な教育研究拠点の構築，あるいは口腔工学の高度専門化において活躍できる人材を育成する。こ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>学部名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>れらによって，科学的探求心，高度な学識と医療技術及び豊かな人間性を備えた口腔工学の専門家を輩出し，歯科医学・医療へ貢献することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000303.htm</td></tr>
<tr><td>薬学部</td><td>広島大学薬学部細則<br>第３条　本学部は，人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け，専門職となるための基礎的知識，技能及び態度を修得することにより，科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成することを目的とする。<br>２　各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりとする。<br>(1) 薬学科<br>イ　創造的な思考力を発揮し，自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し，医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。<br>ロ　チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を備えた人材を育成し，医療の質の向上に貢献すること。<br>ハ　病態・診断を理解でき，処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を備えた人材を育成し，医療の質の向上に貢献すること。<br>ニ　世界をリードする薬学研究を志向し，新たな薬物療法を構築できる能力を備えた人材を育成し，薬学研究の進歩発展に貢献すること。<br>(2) 薬科学科<br>イ　創造的な思考力を発揮し，自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し，医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。<br>ロ　旺盛な科学的探究心及び強い学習意識を培い，広い学識を備えた人材を育成し，薬学研究の進歩発展に貢献すること。<br>ハ　国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者，次世代医療開発者，高度医療情報提供者，環境・衛生技術者等の職能人としての能力を備えた人材を育成し，医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献すること。<br>ニ　次世代の生命科学・医療を牽引するために，大学院に進学し，高度な薬学・医学に関する知識及び技術を備えた人材を育成し，薬学研究の進歩発展に貢献すること。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000310.htm</td></tr>
<tr><td>工学部</td><td>広島大学工学部細則<br>第２条　本学部及び類の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>類等</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td>本学部</td><td>工学の目的は，具現化の探求である。すなわち，自然との調和の中で，社会における要請や課題を解決するための具体的方策を科学的な知識・技術に基づいて検討し，実現することである。<br>本学部は，工学上の学術や技術に関する教育研究を推進し，工学の目的を達成するための基礎能力・応用能力とともに社会性や自律性を備えた人材を育成して豊かな社会を作り，さらには人類の平和，発展や存続に貢献することを目的とする。特に，環境問題等の社会的課題を敏感に察知し，高度情報化等の進歩に的確に対応し，かつ，成果を内外に正しく発信できるコミュニケーション能力を備えた研究者・技術者の育成を目指す。</td></tr>
<tr><td>第一類（機械システム工学系）</td><td>機械システム工学の基礎を習得し，エネルギーや環境の問題について広い視野を持ち，最先端の設計や生産の技術開発を担える技術者の育成を目指し，次に掲げる５項目を重視した教育研究を行う。<br>(1) 人間社会・産業の発展に積極的に取り組む自立性の養成<br>(2) 機械システム工学の基礎の習得と応用力の養成<br>(3) 技術者として必要な知識の習得と論理的思考能力の養成<br>(4) 工学的課題を自ら解決する能力の養成<br>(5) コミュニケーション能力の養成</td></tr>
<tr><td>第二類（電気・電子・システム情報系）</td><td>電気エネルギー系統制御や情報処理（電気分野），半導体素子や集積回路（電子分野），複合・複雑システムの解析・制御（システム分野），ソフトウェアや情報処理理論（情報分野）等の専門分野に関する教育研究を行う。全分野に共通する基礎的な知識・学力を習得させるとともに，いずれかの分野における専門的な知識・技術を，関連分野を含めて統合的に習得させる。これにより，現代社会を支える電子情報処理，通信，電気エネルギー，システム制御等の技術の発展に貢献し，さらには異分野との融合を含む先端技術開発を通じて，地球環境と調和した快適な人間社会の実現に貢献できる人材を育成する。</td></tr>
<tr><td>第三類（化学・</td><td>化学(応用化学)，バイオ(発酵工学)，プロセス(化学工学)の３つの専門分野を効果的に統合した教育研究を行うことにより，高度な機能を持つ物質・材料の開発，動植物・微生物の</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

| 学部名 | 教育研究上の目的の規定 |
|---|---|
| | バイオ・プロセス系）：バイオテクノロジー，化学プロセスの設計・制御をはじめとして，環境の保全・浄化や資源エネルギーの開発等を含む幅広い基礎知識を習得させる。<br>　また，高度な専門技術をバランス良く身に付けさせることで，地球環境問題を理解し，生活を豊かにする先端技術の創造とそれを基礎にした工業の開発・発展に貢献できる人材を育成する。<br>第四類（建設・環境系）：人類の活動に不可欠である建築，社会基盤，輸送機器を，自然環境と調和・共生しながら持続的に維持し，発展させて行くために必要となる技術について広く探究し，自然環境に関する総合的な理解を基に，これらの計画，設計，建設，評価，自然防災，維持管理等に携わる技術者を養成するための教育研究を行うことを目的とする。そして，自主的な創造活動等を通じて総合的な判断力・実行力を習得した専門技術者を養成する。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000327.htm |
| 生物生産学部 | 広島大学生物生産学部細則<br>第２条　本学部は，環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し，生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより，この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し，社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000334.htm |

（出典：各学部細則）

## 資料１－１－①－Ｄ　広島大学の長期ビジョン（抜粋）

### 広島大学の長期ビジョン ―10年から15年後の広島大学像―

1.本学が目指すべき方向

**－ナショナル＆リージョナルセンターとしての総合研究大学(＊)－**

理念５原則を堅持し、教育、研究及びそれらを通じた社会貢献という大学の普遍的使命を果たす。同時に、個性豊かな大学として、教育、研究、医療及び社会貢献の各領域における地域拠点としての役割を明確なものとし、特長的な分野において全国的・国際的な展開を図る。

(1)理念5原則の再確認と具体的展開
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神に基づき、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念５原則を構成員全員が共有し、国立大学である広島大学が知識基盤社会をリードする役割を担う知の共同体としての活動を展開する。

(2)大学としての機能別分化と個性化
日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

(3)教育と研究の高度化
これまでの広島大学出身者に対する「堅実」、「まじめ」、「協調的」といった評価や国際的な幅広い視野を持った人材の輩出を、学士課程と大学院課程教育の実質化及び質の保証を達成する基盤とし、大学の特長として継承する。同時に、自由で独創的な社会基盤の担い手となりうる人材の養成に努める。
基盤的研究を支援する仕組みを維持しつつ、世界水準の研究プロジェクトや傑出したトップ研究者グループを選定し、集中的な支援を行うことによって、広島大学の研究面での特長を発揮させる。

(4)教育組織と研究組織の再編による柔軟な教育研究体制の構築
大学の重要な使命である基盤的研究分野を充実・発展させる。さらに、学問の高度化・複合化への対応、社会からのニーズに対応した応用研究を展開するため、学士課程及び大学院課程教育プログラムを充実し、新しい研究分野や異分野融合型の研究を推進する。そのため、教育組織と研究組織を再編し、より柔軟な教育研究体制を構築する。

(5)革新的な大学の運営
構成員全員がいきいきと参加する知の共同体活動を実現するために、革新的な大学運営を実現する。

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/philosophy/vision2009）

## 資料１－１－①－Ｅ　国立大学法人広島大学第３期中期目標（前文）抜粋

２　基本方針
　広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として，国際水準の教育研究の展開に向けて，研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し，徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し，今後，10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大

学を目指す。
　さらに，本学の特長や強みを伸ばすとともに，時代や社会の要請に応えて，日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と，中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし，「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて，本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに，世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し，世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。
　研究については，研究大学強化促進事業等を活用して，第２期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め，自由で独創性の高い研究を推進し，世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学，物性物理，宇宙科学，機能性材料創製，半導体・ナノテクノロジー，バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また，原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに，再生医療，肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。
　教育については，スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して，第２期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより，国際通用性の高い教育を提供し，人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し，平和を希求するグローバル人材を養成する。また，教育の国際標準化及び質の向上を図るため，教育の内部評価システムを充実させ，評価に基づき改善を行うとともに，国際大学間コンソーシアム（ＳＥＲＵ）による外部評価を受審する。
　社会貢献については，革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し，第２期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め，国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また，グローバル指向が強い広島県地域の要請に応えて，地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して，地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し，地方の創生・活性化に貢献する。
　大学運営については，教育，研究，社会貢献の機能を最大限に発揮できるように，ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ，学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し，本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（Ａ－ＫＰＩ）等やＩＲ（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

（出典：国立大学法人広島大学第３期中期目標
ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/0/houjin/johokokai/gyoumu/dai3kityuukimokuhyou.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

大学の使命及び教育研究活動の基本理念を広島大学学則に，教育研究上の目的を広島大学通則に定めている。これらを踏まえて，学部等の特質に応じた教育研究上の目的を設定し，養成しようとする人材像をそれぞれの細則に定めており，いずれも本学の特長を踏まえ，大学一般に求められる目的に沿ったものとなっている。

また，「広島大学の長期ビジョン」を踏まえた第３期中期目標（前文）にも「基本方針」として「研究」，「教育」，「社会貢献」及び「大学運営」の目標を明記している。

以上により，大学の目的が定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

**観点１－１－②：　大学院を有する大学においては，大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的に適合しているか。**

【観点に係る状況】

本学は，大学の使命及び全ての活動の基本理念を，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，５つの理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献する旨，広島大学学則第４条（資料１－１－①－Ａ，前掲）に定めている。この理念に基づいて，大学院の教育研究上の目的を広島大学大学院規則第２条（資料１－１－②－Ａ）に規定し，この大学院規則を受け，国際協力研究科では，国際協力を推進する観点から，開発途上国の経済，技術，社会及び文化の持続的発展に貢献できる高度専門的職業人，国内外の行政担当者，国際機関の職員及び研究者の育成することを目的としている。その他の研究科においても，それぞれの特質に応じた教育研究上の目的を各研究科細則に定めるとと

もに，具体的に養成しようとする人材像も明示している（資料１－１－②－Ｂ）。

### 資料１－１－②－Ａ　本学大学院の目的

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（出典：広島大学大学院規則　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000035.htm）

### 資料１－１－②－Ｂ　各研究科の教育研究上の目的

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td>総合科学研究科</td><td>広島大学大学院総合科学研究科細則<br>第２条　研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。<br>(1) 専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を高めるとともに，総合科学の方法を身に付けた，学際性・総合性・創造性に秀でた，重点的ジェネラリストを養成する。<br>(2) 人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に，総合科学の知的技法を活用して，21 世紀の知識基盤社会で活躍できる豊かな人間性を備えた人材を養成する。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000238.htm</td></tr>
<tr><td>文学研究科</td><td>広島大学大学院文学研究科細則<br>第２条　博士課程前期は，人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に応え得る研究能力及び学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>２　博士課程後期は，人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に十分に応え得る高度な研究能力及び豊かな学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000245.htm</td></tr>
<tr><td>教育学研究科</td><td>広島大学大学院教育学研究科細則<br>第２条　研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表のとおりとする。
<table>
<tr><th colspan="2">専攻等</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td colspan="2">研究科</td><td>「学び」という人間の本質的な営みを鍵概念として，理論と実践を統合した，21 世紀にふさわしい新たな教育諸科学の学問体系を確立するための学際的・総合的・先端的な教育研究を行うとともに，現代社会における教育，学習及び人間発達にかかわる諸課題を深く認識し，その解決に取り組む専門的職業人及び豊かな生涯学習社会を導くための教育諸科学の先端的研究を推進する研究者を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>専門職学位課程</td><td>教職開発専攻</td><td>学校における諸課題について，優れた実践的対応力と実践研究力を備えた，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員，新しい学校づくりの中心となるミドルリーダー，及びこれからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダーを育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">博士課程前期</td><td>学習開発学専攻</td><td>学習の価値やメカニズム，初等教育段階を中心とする各種学習活動やカリキュラム，特別支援教育等の学識をもとに，学習する者の個性や特性，障害等に応じた学習の支援や指導，また教育臨床的諸課題の解決に，学習科学の視点で取り組み，新たな支援や指導法，カリキュラム等を開発する教育研究能力を身につけた人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>教科教育学専攻</td><td>生涯学習の基礎となる諸科学・文化の教授・学習について，原理，方法及び内容開発等に関する教育研究能力及び教育実践力を身につけ，中等教育・高等教育・生涯学習等の場において先導的な役割を果たしうる研究者・教育者を育成する。個々の領域・教科・ライフステージに関する専門性のみでなく，それらを俯瞰し，有機的に結び付けることのできる，幅広い学識と視座を有する人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>日本語教育学</td><td>日本語を母語とする学生と母語としない学生が共に学びあう環境のもと，日本語・日本文化及びその学習・理解について学際的・多角的に学ぶことにより，国内外の</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>専攻</td><td>教育機関において指導的な立場を担い得る日本語教育専門家，日本語教育をめぐる諸領域において学際的・独創的な研究を発信できる研究者，並びに急激にグローバル化，多文化化する現代社会の様々な職域において主導的に活躍する人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td></td><td>教育学専攻</td><td>教育学に関する高度な専門的知識（教育の理念・思想，歴史，方法，内容，経営，政策，制度等）と研究のスキルを修得し，国内のみならず国際的なレベルで研究活動を展開する人材，優れた教育的見識と創造的な組織力を備えた次世代の研究者や大学の教員，研究的力量のある教員，子育て支援から生涯学習までをリードできる高度な専門職，教育行政職等で活躍する人材を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td></td><td>心理学専攻</td><td>認知，学習，社会，教育，発達，臨床，幼児等の心理学各領域の多様な視点から人間の行動と心理過程に関わる高度な研究を遂行する能力と専門的知識を身につけ，現代社会における人間の「こころ」に関する課題解決に取り組む研究者等，及び臨床心理学に関する深い専門的知識と臨床における実践力を有する高度専門職業人を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td></td><td>高等教育学専攻</td><td>大学を中心とした高等教育に関する高度な専門的知識（理念，歴史，比較，国際化，制度，政策，財政，組織，管理運営，教授職，職員，アドミッション，カリキュラム，教育方法，評価，学生，社会連携，高大接続等）を教授することにより，高等教育研究の発展と知識社会への貢献に尽力する教育・研究者，および教育行政や高等教育機関の運営に意欲的に取り組む実務家を育成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>博士課程後期</td><td>教育学習科学専攻</td><td>学習の価値や原理，人間の個性や特性とその形成のメカニズム，教育の理念や価値，歴史，政策，システム等に関する深い知識を有し，一人ひとりの人間が，幼児から高齢者に至る生涯を通じて自己実現していく生涯学習社会を形成し，支えるために，教育学，心理学，教科教育学等が有機的に統合された教育学習科学を構築するとともに，その理論的・学際的・開発的・先端的な研究・教育を推進し，実践する人材を育成する。また，教育関連諸科学それぞれの専門領域における高度な研究能力と他領域に関する深い学識を備え，具体的な諸課題の把握能力に優れ，かつ必要な人材を組織してそれらの課題の解決に取り組むことのできる研究者を育成することを目的とする。</td></tr>
</table>
ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000257.htm
</td></tr>
<tr><td>社会科学研究科</td><td>広島大学大学院社会科学研究科細則<br>第２条　博士課程前期は，現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析・政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。<br>２　博士課程後期は，現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析・政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行い，又，現代社会科学の先端を担う，豊かで深い専門性とともに幅広い学識を備えた研究者の養成を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000273.htm</td></tr>
<tr><td>理学研究科</td><td>広島大学大学院理学研究科細則<br>第２条　研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりとする。<br>(1) 博士課程前期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開く研究者を目指す人材，専門的知識，技能及び応用力を身に付けた技術者並びに専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。<br>(2) 博士課程後期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開いて国際的に活躍できる研究者，高度の専門的知識，技能及び幅広い応用力を身に付けて国際的に通用する先進的な科学技術を創造できる技術者並びに高度の専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。<br>２　各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，別表第１に掲げるとおりとする。<br>別表第１（第２条関係）
<table>
<tr><th colspan="2">専攻等</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td>博士課程前期</td><td>数学専攻</td><td>(1) 数学及びその関連分野の将来の発展を担う研究者，現代数学の本質を理解し，それを反映した教育を行える教育者並びに論理的で緻密な思考力及び自由な発想力・創造力を兼ね備えた人材を育成する。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

| 研究科名 | 教育研究上の目的の規定 |
|---|---|
| | (2) 基礎教育を通して数学体系の美しさを学び，現代の研究に触れて研究に対する興味と動機を深め，海外の文献の講読や国内外との交流を通して国際性を育み，博士課程後期に進学して専門的な研究を続けられる知識及び思考力を培う。 |
| | 物理科学専攻：(1) 理学の基盤学問としての物理学の専門的知識を習得し，高度職業人及び研究者を養成する。<br>(2) 真理を探求する手法を習得すること及び国際的に協力し，又は競争できる能力を実践的学習を通じて習得させることを目的とする。 |
| | 化学専攻：化学の専門知識を体系化して習得し，自分の研究分野の知識基盤を確立する。さらに，他の研究分野の最先端研究にも触れ，学際的な分野の研究領域の拡大に対応できる能力を身に付ける。 |
| | 生物科学専攻：多様な分野の生物科学の基礎を理解し，社会の様々な分野で活躍できる人材を育成する。生物科学及びその周辺分野の教育・研究を通じて，生命の共通原理と多様性を理解させる。プレゼンテーションの方法を習得させる。 |
| | 地球惑星システム学専攻：地球惑星科学の幅広い専門知識及び環境問題・自然災害等に関する社会的ニーズに応え得る能力を身に付け，関連する研究分野との有機的な連携を理解し，豊かな国際性を有する人材を養成する。 |
| | 数理分子生命理学専攻：(1) 数理科学・分子科学・生命科学の融合領域における幅広い専門的知識及び問題解決能力を有する人材を養成する。<br>(2) 数理科学・分子科学・生命科学の教育・研究を通して，統合的視点及び学際的コミュニケーション能力を育む。 |
| | 博士課程後期　数学専攻：(1) 数学及びその関連分野において高度な研究活動を行い，将来の発展を担う研究者，現代数学の本質を深く理解し，高等な教育を行える教育者並びに数学的思考力及び専門知識を用いて幅広い分野で活躍のできる人材を育成する。<br>(2) 専門的な研究に取り組むことにより研究者の一員としての自覚を持ち，教育の一端に触れることにより教育者としての能力を培い，海外の文献の講読や国内外との研究交流を通して国際性を育む。 |
| | 物理科学専攻：(1) 理学の基盤学問としての物理学に関連する緻密な実験観察，深い洞察力及び論理性を習得し，自立した研究者及び高度職業人を養成する。<br>(2) 真理を探求する手法を習得すること及び国際的に協力し，又は競争できる能力を実践的学習を通じて一層発展させることを目的とする。 |
| | 化学専攻：専門知識を活用し，自分で研究テーマを考案し推進する能力を身に付ける。さらに，明確な意見を持ち，国内外の研究者と共同研究等において十分な議論を交える能力を習得する。 |
| | 生物科学専攻：多様な分野の生物科学の知識を有し，国際的に活躍できる研究者・教育者を育成する。様々な生命現象を解析するための複合的な研究戦略を習得させる。国際交流を通して，教育・研究における国際的感覚を発展させる。 |
| | 地球惑星システム学専攻：地球惑星科学の新しい展開を担う創造性豊かな能力とグローバルな視野を有し，関連する研究分野との有機的な連携を理解する能力を備え，国内外の関連研究機関・大学の研究者との交流を推進し，国際的に通用する知識・技術を備えた研究者・技術者を養成する。 |
| | 数理分子生命理学専攻：(1) 数理科学・分子科学・生命科学の融合領域における高い専門知識及び問題解決能力を有する高度職業人及び研究者を養成する。<br>(2) 数理科学・分子科学・生命科学を融合した新しい研究（数理分子生命科学）を推進する能力及び国際的な視野を育む。 |
| | ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000283.htm |
| 先端物質科学研究科 | 広島大学大学院先端物質科学研究科細則<br>第２条　博士課程前期は，理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で活躍できる専門技術者及び研究者を養成することを目的とする。<br>２　博士課程後期は，理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で新たな視点から問題に立ち向かうことのできる高度な専門技術者及び創造的な研究者を養成することを目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000290.htm |
| 医歯薬保健学研究科 | 広島大学大学院医歯薬保健学研究科細則<br>第２条　研究科は，医学・歯学・薬学・保健学の基盤的研究を推進し，その深奥を究めるとともに，諸学問の総合的研究あるいは学際的研究及び先進的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて |

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>
豊かで幅広い学識と高度な研究能力を有する教育者・研究者及び高度専門医療人を養成することを目的とする。
<table>
<tr><th colspan="2">専攻等</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td>修士課程</td><td>医歯科学専攻</td><td>教育研究機関において医学・歯学の学際領域における基礎的・応用的研究の推進に貢献しうる人材及びバイオテクノロジー，医療，製薬等に関係する企業等において研究開発又は医療関係業務に関わる人材を養成するとともに，医学物理学分野で国際的に活躍できる人材，高度専門職業人として活躍できる人材及び医学物理学の確立と普及を担う教育者・研究者を養成すること，また，疫学，生物統計学，社会科学・行動科学，保健行政・医療管理学などを修め，科学的根拠に基づく医療を実践する医療従事者等を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">博士課程前期</td><td>口腔健康科学専攻</td><td>口腔保健の高度専門医療人並びに口腔健康科学，口腔工学の確立及び普及を担う教育者・研究者となる人材を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>薬科学専攻</td><td>創薬研究者及び生命科学研究者として幅広い分野で活躍できる人材，薬科学の発展と普及を担う教育者・研究者並びに薬科学分野で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>保健学専攻</td><td>保健学に関する豊かで幅広い学識と高度な研究能力及び問題解決能力を涵養し，独創性，未来志向性を引き出すことができる教育者・研究者並びに先進的な保健・医療・福祉に関する情報発信と共有化の担い手となり，国際的にも活躍できる人材を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">博士課程後期</td><td>口腔健康科学専攻</td><td>口腔健康科学分野の教育研究をリード，展開し，国際的に貢献できる人材を養成するとともに，国民の健康の維持増進を目的とし，口腔から全身の健康を維持増進するための口腔健康科学の学術分野を構築できる教育者及び大学・企業における研究者となる人材を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>薬科学専攻</td><td>薬科学に関する深い学識及び高い見識を有し，薬科学の研究・教育を通じて，我が国の創薬科学及び生命科学の発展に貢献できる人材，国際的視点に立って創薬科学及び生命科学を基礎とした応用研究を展開できる人材を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>保健学専攻</td><td>看護学の新しい理論と実践方法を自立して研究・開発できる看護学教育・研究者を養成するとともに，理学療法学及び作業療法学において高度な専門知識を持ち，優れた研究能力を持った教育者及び学問体系確立のための研究開発者を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>博士課程</td><td>医歯薬学専攻</td><td>研究能力に裏打ちされ，かつ医療系の幅広い知識と学識を有した高度専門医療人としての指導的臨床能力を有した医師，歯科医師，薬剤師又はこれらの枠を超えた先端的生命科学研究に精通した人材を養成することを目的とする。</td></tr>
</table>
ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000631.htm
</td></tr>
<tr><td>工学研究科</td><td>
広島大学大学院工学研究科細則<br>
第２条　研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th></th><th>博士課程前期</th><th>博士課程後期</th></tr>
<tr><td>研究科</td><td>人材の養成に関する目的<br>(1) 工学の目的を理解させ，社会性及び自律性を養うこと。<br>(2) 工学に必要な高度な知識を修得させること。<br>(3) 自ら課題を設定し，それを解決できる能力を有する高度専門技術者を養成すること。<br>(4) 高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。<br>(5) その他工学に携わる能力を身につけさせること。<br>その他教育研究上の目的<br>高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。</td><td>人材の養成に関する目的<br>(1) 工学の目的を深く理解させ，十分な社会性及び自律性を養うこと。<br>(2) 工学に必要な専門的で高度な知識を修得させること。<br>(3) 自ら課題を設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成すること。<br>(4) 先進的で高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。<br>(5) その他工学に携わる高度な能力を身につけさせるとともに，工学を継承及び発展させる人材を養成すること。<br>その他教育研究上の目的<br>先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。</td></tr>
<tr><td>機械システム</td><td>機械産業分野の高度知能化に対応すべく，物理現象とその工学的応用に関する幅広い知識</td><td>博士前期課程で修得した機械システム工学における基礎知識をベースとして，先進性の高</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

| 研究科名 | 教育研究上の目的の規定 | | |
|---|---|---|---|
| | 工学専攻 | を有し，機械システムの最適設計，高機能化，知能化の研究開発が計算力学や電子計測・制御技術をベースとして行える研究者及び専門技術者を育成する。機械システム工学に関する高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して，豊かな社会作りに貢献することを目的とする。 | いテーマを自ら設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成する。機械システム工学に関する先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して，豊かな社会作りに貢献することを目的とする。 |
| | 機械物理工学専攻 | エネルギー・材料・環境分野における課題に対して，物理現象とその工学的応用について深く理解し，機械の設計・製造，異常現象の原因究明および新機能の研究開発が行える研究者および専門技術者を育成する。機械物理工学に関する高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して，豊かな社会作りに貢献することを目的とする。 | 博士前期課程で修得した機械物理工学における基礎知識をベースとして，先進性の高いテーマを自ら設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成する。機械物理工学に関する先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して，豊かな社会作りに貢献することを目的とする。 |
| | システムサイバネティクス専攻 | 高度に情報化した現代社会において人間をとりまく多種多様で複雑なシステムを体系的に捉え，それらを効果的に運用するための幅広い基礎知識及び最新の技術・応用に関する専門知識を修得し，高度な技術を先導できる人材の養成を目指す。<br>その他，研究教育上の目的として，さまざまな実システムを対象とした方法論の開発，人間社会との融和及び地球環境との調和に貢献できる高度専門技術者の育成を行う。 | 博士課程前期の目標の達成に加えて，多種多様で複雑なシステムに関する体系的な専門知識に基づいて，大規模・複雑化したシステム，最適化されたシステム，人間と有機的に統合されたシステム等さまざまな実システムをシステム工学の観点から解析，設計，制御及び運用するための新しい方法論の開発を担い，21 世紀の革新的な新技術を創造し，その発展をリードできる高度専門技術者及び研究者及び教育者の養成を目指す。 |
| | 情報工学専攻 | コンピュータのハードウェアとソフトウェア，情報工学の基礎理論とその応用，応用数学の５領域の有機的な結合の下で，基礎から応用システムまでの幅広く高度な知識及び情報技術を修得させると共に，積極的に新領域及び複合領域の研究・開発に挑戦する国際的人材を養成する。また，情報工学・科学における最先端の理論・技術を活用した研究・開発の場への参加を通して，修得した知識及び技術の実践能力を育成する。 | 情報工学･科学の高度な発展及びそれに伴う情報社会の進歩･変化に十分対応できるための高度な知識を吸収する能力，自らの力でテーマを見出す問題発見能力，その分析・解決能力を育成する。先端的研究・開発の場への主体的・中心的な参加を通して，知識を豊かにすると共に修得した知識の理解を深め，技術の実践能力を高める。<br>リーダーシップをとって研究・開発を推進できる優れた能力を持つ国際色豊かな高度専門技術者・研究者を養成する。 |
| | 化学工学専攻 | 物質とエネルギーの移動・変換・循環に関する知識を基礎とし，新規機能性物質の創製や高効率な製造・分離・リサイクルプロセスの開発などを通して，環境・エネルギー・資源問題を解決した循環型の工業社会を構築できる高度専門技術者を育成する。また，豊かな社会作りに貢献できる広い視野を有する人材育成を目指した教育・研究を推進し，生活・環境問題及び物質のリサイクルについて，グローバルな視点で工学的な理解ができる能力を育成する。 | 博士課程前期で修得した化学およびプロセス工学に関わる基礎知識をベースとして，より高い視点から問題を解決できる実践的な研究開発能力を身につけ，独自の研究計画を策定でき，指導者としても活躍できる高度専門技術者及び研究者を養成する。複雑な問題に柔軟に対処できる高度な知識とともに，国際的にも活躍できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を育成する。 |
| | 応用化学専攻 | 物質の性質はその構成要素である分子の性質を強く反映している。したがって，物質を分子レベルから解析していく化学的なアプローチは，機能材料の開発に必要不可欠である。応用化学専攻では地球環境に調和した材料の開発という社会的要請の下で，物質の分子レベルでの設計・解析を行い，化学的な手法を駆使して新しい機能性物質や新エネルギーの創製に先頭に立って携われる研究者及び高度専門技術者を養成する。 | 博士課程前期で修得した物質の分子レベルでの設計・解析能力および化学的な手法を駆使しての新しい機能性物質や新エネルギーの創製能力をベースとして，より高い視点から問題を解決できる実践的な研究開発能力や独自の研究計画の策定能力を身につけた，指導者としても活躍できる高度専門技術者及び研究者を養成する。なお本専攻が扱う問題の多くは，グローバルな研究協力が必要とされることから，複雑な問題に柔軟に対処できる高度な知識の修得に加えて，国際的にも活躍できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を育成 |

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>する。</td></tr>
<tr><td>社会基盤環境工学専攻</td><td>社会基盤環境工学に関する幅広い知識と問題解決能力を有し，国や地域の社会基盤の整備・維持，防災を担う中核的技術系行政官，高い技術力とマネジメント能力をもとに国際競争に対応できる建設技術者，自然環境の保全・再生技術の新産業分野を拓く環境技術者等の高度専門技術者を養成する。</td><td>博士課程前期の人材養成の目標の達成に加えて，社会の持続的発展の土台を探求する社会基盤環境工学の分野において，高い使命感のもとに，地球環境保全に向けて期待される新たな専門性の創造，個別具体的な課題の発見と解決，国際的先端科学技術の発展への貢献ができる研究者及び教育者を養成する。</td></tr>
<tr><td>輸送・環境システム専攻</td><td>輸送機器や物流システムならびに環境関連分野に関わる技術的問題に対して，地球環境という広範な視点から総合的に問題解決に取り組み，人工物である輸送機器等と自然環境とが調和した共生システムを構築・創造できる高度専門技術者および先進的な研究を行うことのできる研究者を養成する。</td><td>輸送機器や物流システムならびに環境関連分野に関わる技術的問題に対して，地球環境という広範な視点から総合的に問題解決に取り組み，人工物である輸送機器等と自然環境とが調和した共生システムを構築・創造できる高度専門技術者，最先端の研究を行うことのできる研究者および教育者を養成する。</td></tr>
<tr><td>建築学専攻</td><td>安全・快適で持続可能な建築とその集合体である都市を，合理的に実現していく建築活動を支える主導的な技術者を育成することを目的とする。そして，その活動の基盤としての構造，材料，荷重，生産，環境，計画，意匠，デザインの各領域の専門知識とそれらを統合する実践的能力の習得させることで，社会のニーズをベースにして問題を設定でき，それらを自律的に解決できる能力を有する高度専門技術者を養成する。</td><td>安全・快適で持続可能な建築とその集合体である都市を，合理的に実現していく建築活動を支える主導的な技術者を育成することを目的とする。そして，その活動の基盤としての構造，材料，荷重，生産，環境，計画，意匠，デザインの各領域の専門知識とそれらを統合する実践的能力の習得させることで，社会のニーズをベースにした研究課題を選択し，より高い視点から分析・解決ができる能力を有する高度専門技術者，先進的な研究を行うことのできる研究者及び教育者を養成する。</td></tr>
</table>
ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000328.htm
</td></tr>
<tr><td>生物圏科学研究科</td><td>
広島大学大学院生物圏科学研究科細則<br>
第２条　研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th></th><th>博士課程前期</th><th>博士課程後期</th></tr>
<tr><td>研究科</td><td>自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に高度専門技術者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。</td><td>自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に研究者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>生物資源科学専攻</td><td>資源生物の生体機能と生態の解明，先端的生物生産技術の開発及び循環型生物生産社会システムの構築のための理論と方法を習得させる教育・研究を行うことにより，生物生産に関する高度な知識・技能を習得し，それらの実践的な応用を通して，社会に貢献できる人材を養成する。</td><td>資源生物の生体機能と生態の解明，先端的生物生産技術の開発及び循環型生物生産社会システムの構築のための理論と方法をもとに，研究能力と応用展開能力を習得させる教育・研究を行うことにより，生物生産に関する高度な知識・技能を習得し，それらの実践的な応用と発展を通して，社会に貢献できる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>生物機能開発学専攻</td><td>分子・細胞の視点から生物機能を理解して活用するため及び食資源の視点から生物資源を理解して活用するための理論と方法を習得させる教育・研究を行うことにより，生物機能及び生物資源の活用に関する知識・技能を習得し，それらの実践的な応用を通して，社会に貢献できる人材を養成する。</td><td>分子・細胞の視点から生物機能を理解して活用するため及び食資源の視点から生物資源を理解して活用するための先進的な理論と方法，研究能力及び応用展開能力を習得させる教育・研究を行うことにより，生物機能及び生物資源の活用に関する高度な知識・技能を習得し，それらの応用と発展を通して，社会に貢献できる人材を養成する。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>教育研究上の目的の規定</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>環境循環系制御学専攻</td><td>生物圏内の循環系の評価・予測・制御について，学外機関と連携しつつ教育・研究を行い，特に山・川・海にまたがる瀬戸内圏をモデル圏域とすることにより，地球規模に及ぶ広域環境を俯瞰でき，かつ，地域の要請にも応え得る人材を養成する。</td><td>生物圏における物質循環及び生物生産に関する評価・予測・制御について，地域から地球規模，過去から未来など多様な時空間尺度での教育・研究を行うことにより，地球環境や社会経済環境の変動に関して高度に専門的・即応的・国際的な対応能力を有する人材を養成する。</td></tr>
</table>
ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000342.htm</td></tr>
<tr><td>国際協力研究科</td><td>広島大学大学院国際協力研究科細則<br>第２条　研究科は，国際協力を推進する観点から，開発途上国の経済，技術，社会及び文化の持続的発展に貢献できる高度専門的職業人，国内外の行政担当者，国際機関の職員及び研究者の育成を目的とする。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000357.htm</td></tr>
<tr><td>法務研究科</td><td>広島大学大学院法務研究科細則<br>第２条　研究科は，高度な専門職業人としての法曹の養成を目的とし，併せて法の理論と実務の架橋を目的とした研究を行う。<br>ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000364.htm</td></tr>
</table>

（出典：各研究科細則）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の基本理念を広島大学学則に，教育研究上の目的を広島大学大学院規則に定めている。これらに則って，各研究科・専攻の特質に応じた教育研究上の目的を設定し，養成しようとする人材像をそれぞれの細則に定めており，いずれも本学の特長を踏まえ，大学一般に求められる目的に沿ったものとなっている。

以上により，大学院の目的が学則等に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定され，大学院一般に求められる目的に適合している。

## （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　大学の使命及び活動の基本理念を広島大学学則に定めるとともに，学校基本法の主旨に沿った大学及び大学院の教育研究上の目的を広島大学通則及び広島大学大学院規則にそれぞれ定めている。これを踏まえて，各学部及び各研究科の特質に応じた教育研究上の目的をそれぞれの細則に定めている。

さらに，各学部及び各研究科の特質に応じて，学科や専攻などに教育研究上の目的をそれぞれに，定めている。

また，これらの達成のために，「広島大学の長期ビジョン」などを踏まえた具体的な中期目標・中期計画を定めている。

【改善を要する点】

○　該当なし

## 基準２　教育研究組織

### （１）観点ごとの分析

**観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点に係る状況】

本学の教育研究上の目的（資料１－１－①－Ｂ，前掲）を達成するため，11 学部を設置し，さらに，各学部の教育研究上の目的（資料１－１－①－Ｃ，前掲）を達成するために必要な学科及び類等を設置している（大学現況票「教育研究組織等」）。

なお，学士課程教育においては，到達目標型教育プログラム（ＨｉＰＲＯＳＰＥＣＴＳ（Ｒ））（教育上の到達目標を達成するために必要な授業科目を開設し，教育プログラムとして，体系的に編成した教育課程（資料５－１－①－Ｃ，後掲）を平成 18 年度から導入し，プログラムごとにアドミッション・ポリシー，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを設定し，学生が到達すべき目標を明確にするとともにカリキュラム・マップを明示し，各学部の教育目的に沿った教育研究を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教育研究上の目的を達成するために，必要な学部，学科及び類等が設置され，それぞれの到達目標ごとに編成された到達目標型教育プログラム（ＨｉＰＲＯＳＰＥＣＴＳ（Ｒ））により教育研究を行っている。

以上により，本学における学部及びその学科等の構成は，学士課程における教育研究上の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。**

【観点に係る状況】

本学の教養教育を全学体制で行う組織として平成 22 年４月に「教養教育本部」を設置。理事・副学長（教育・東千田担当）が教養教育本部長として全学の教育体制を統括している。審議機関として教養教育会議を設置し，その下に，企画調整会議，カリキュラム部門，評価・改善部門を設置している。

「カリキュラム部門」が教養教育全般の企画・実施を，「評価・改善部門」が点検・評価・改善を担っており，企画調整会議において，教養教育実施のための企画立案及び調整を行っている。教養教育会議に付議，報告している（資料２－１－②－Ａ，資料２－１－②－Ｂ，別添資料２－１－②－１，別添資料２－１－②－２）。

教養教育を含めた学士課程教育等の教育活動全般を円滑に遂行するために，理事・副学長（教育・東千田担当）を支える運営組織として教育室を設置しており，特に教養教育本部の支援を行うために教育室の中に教育推進グループを置いている（資料２－１－②－Ｃ）。

教養教育科目は，教養部を改組し設置した総合科学部を主たる担当部局として実施している。そのほかに外国語教育研究センター，情報系科目を実施する情報メディア教育研究センターが主たる担当組織となっている。負担割合は少ないものの他部局でも教養教育科目を担当しており，全学で実施（資料２－１－②－Ｄ，資料２－１－②－Ｅ，資料２－１－②－Ｆ，別添資料２－１－②－３）する体制を整えている。

本学は，３キャンパス（東広島地区，霞地区，東千田地区）において教養教育を実施している。各キャンパスの教員は担当数に偏りはあるが可能な限り教養教育を担当（資料２－１－②－G）し，教員・学生の移動を極力減らすため双方向授業システムを整備して活用している（資料２－１－②－H）（資料２－１－②－Ｉ）。

平成 28 年４月から，医学部・歯学部・薬学部の１年生約 400 人が，主に東千田キャンパスで教養教育を受けることができるように，東千田未来創生センターを新設し，カリキュラムを整備した。これまで１年生の間は，東広島キャンパスで週４日間，教養教育の授業を受けており，学生は，東広島に１年間だけ居住し，転居することが多かったが，入学当初から広島市に生活拠点を置くことが可能となり，学生の利便性が向上した。

資料２－１－②－Ａ　広島大学教養教育本部組織図（H28. ４. １現在）

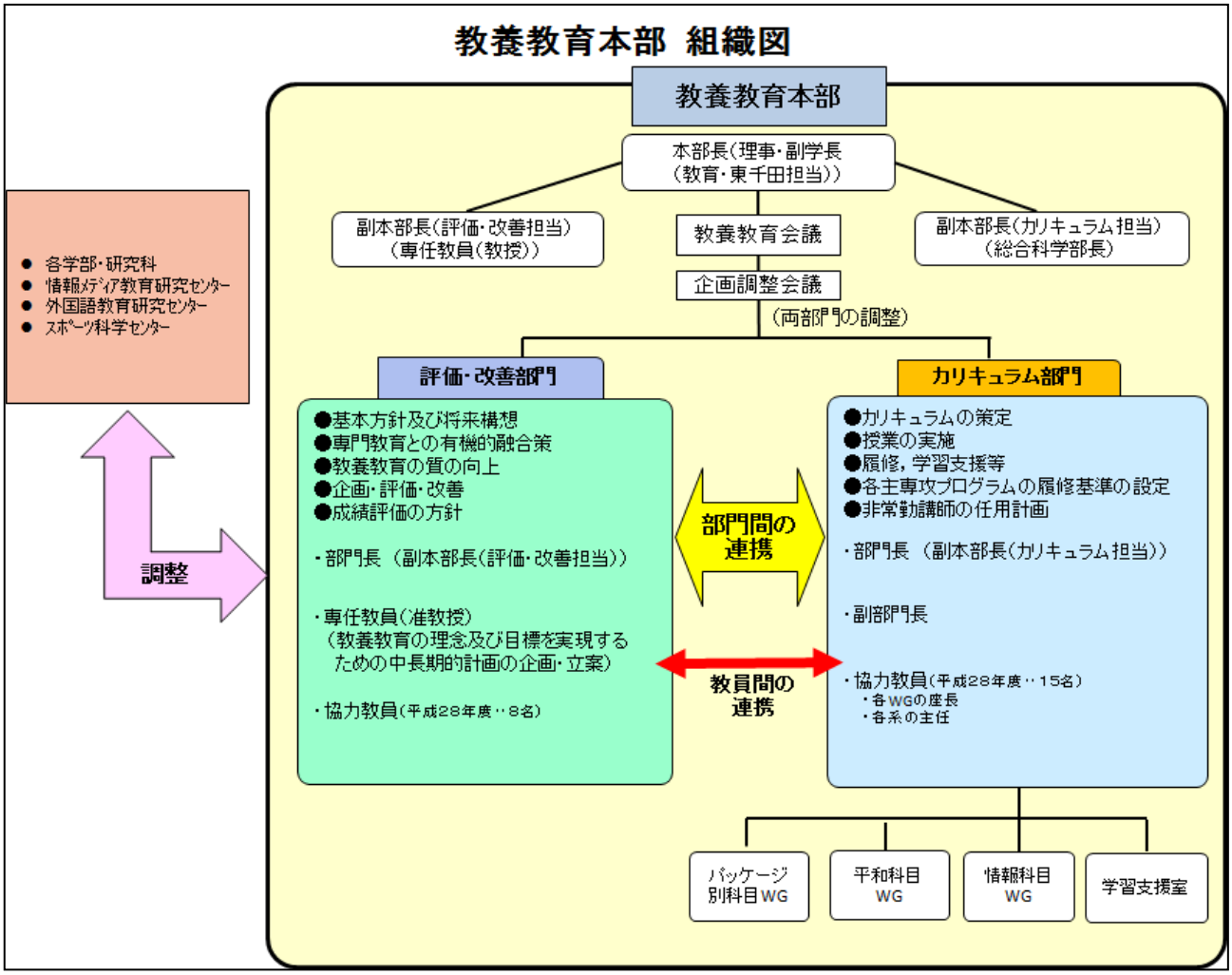


（出典：大学で作成）

資料２－１－②－Ｂ　広島大学教養教育会議の所掌内容と平成 27 年度審議事項

| | |
|---|---|
| 所掌業務　：　(1)　教養教育の基本方針に関する事項<br>(2)　管理運営の基本方針に関する事項<br>(3)　教員の人事に関する事項<br>(4)　予算の編成等に関する事項<br>(5)　その他本部長が必要と認めた事項 | |
| 教養教育会議　審議事項（部門会議含む） | |
| 開催日時 | 議　　事 |
| 第 1 回　平成 27 年 6 月 23 日（火） | 1. 平成 28 年度教養教育科目のカリキュラム編成方針について |
| 第 2 回　平成 28 年 1 月 19 日（火） | 1. 教養教育本部関係の取扱いの改正等について |
| 第 3 回　平成 28 年 3 月 7 日（月） | 1. 平成 28 年度からの協力教員について<br>2. 教養教育本部関係の取扱いの改正等について |
| （カリキュラム部門会議） | |
| 第 1 回　平成 27 年 4 月 13 日（月） | 1. 教養教育本部カリキュラム部門会議について<br>2. 平成 27 年度前期教養教育科目における受入上限（250 人）緩和申請状況等について |
| 第 2 回　平成 27 年 4 月 24 日（金） | 1. 平成 27 年度非常勤講師の委嘱について<br>2. 平成 27 年度前期教養教育科目時間割変更について |
| 第 3 回　平成 27 年 5 月 11 日（月） | 1. 平成 27 年度助教による講義の実施について<br>2. 海外語学演習について |
| 第 4 回　平成 27 年 6 月 8 日（月） | 1. 平成 27 年度非常勤講師担当時間数の変更及び委嘱について<br>2. 平成 28 年度教養教育科目の廃止について（マルチメディア英語演習）<br>3. 期末試験等における不正行為防止に関する対応について<br>4. 平成 28 年度学年暦（授業スケジュール）について |
| 第 5 回　平成 27 年 7 月 13 日（月） | 1. 平成 27 年度前期「海外語学演習」の単位認定の申請について<br>2. 平成 28 年度教養教育科目指定時間割について |
| 第 6 回　平成 27 年 9 月 7 日（月） | 1. 平成 28 年度授業時間割の作成方針について |
| 第 7 回　平成 27 年 10 月 19 日（月） | 1.「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」の一部改正について<br>2. 平成 28 年度教養教育開設科目について<br>3. 平成 28 年度非常勤講師担当コマ数について |
| 第 8 回　平成 27 年 11 月 9 日（月） | 1. 平成 28 年度教養教育開設科目について（10/19 以降追加・変更分）<br>2. 平成 28 年度非常勤講師担当コマ数について（10/19 以降追加・変更分） |
| 第 9 回　平成 27 年 12 月 14 日（月） | 1. 平成 27 年度非常勤講師担当コマ数の変更について（9/8 以降変更分）<br>2. 平成 28 年度教養教育開設科目について（11/9 以降追加・変更分）<br>3. 平成 28 年度非常勤講師担当コマ数の変更について<br>4. 平成 28 年度教養教育科目における非常勤講師の委嘱について<br>5. 平成 28 年度教養教育授業時間割について<br>6. 教養教育科目履修規則の改正及び廃止について |
| 第 10 回　平成 28 年 1 月 18 日（月） | 1. 平成 27 年度後期「海外語学演習」の単位認定の申請について<br>2. 平成 27 年度非常勤講師担当コマ数の変更について（12/14 以降変更分）<br>3. 平成 28 年度教養教育開設科目について（12/14 以降追加・変更分）<br>4. 平成 28 年度非常勤講師の担当コマ数変更及び委嘱について（12/14 以降追加・変更分）<br>5. 平成 28 年度助教による講義の実施について<br>6. 平成 28 年度ティーチング・アシスタント経費の予算配分について<br>7. パッケージ別科目に関する申合せの改正及び廃止について |
| 第 11 回　平成 28 年 2 月 15 日（月） | 1. 語学研修が期末試験期間に重なる際の対応について<br>2. 平成 28 年度教養教育開設科目について（1/18 以降追加・変更分）<br>3. 平成 28 年度非常勤講師の担当コマ数変更及び委嘱について（1/18 以降追 |

| | |
|---|---|
| | 加・変更分）<br>4.教養教育本部運営内規等の一部改正について |
| 第12回　平成28年3月15日（火）<br>（メール審議） | 1. 平成28年度非常勤講師担当コマ数等の変更及び委嘱内容の変更について<br>2.学期途中に留学する学生への対応について |
| （評価・改善部門会議） | |
| 第1回　平成27年9月15日（火） | 1.「第3期中期目標・中期計画・年度計画」について<br>2.教養教育カリキュラム改革案について |
| 第2回　平成27年11月26日（木） | 1.「学生向けアンケート」について<br>2.「教養ゼミ事例集」の作成について |
| 第3回　平成28年2月16日（火） | 1.教員相互の授業参観について<br>2.H28年度アクティブラーニングに関する教員向けアンケートについて<br>3.来年度の評価・改善部門会議委員について |
| 第4回　平成28年3月18日（金） | 1.教員相互の授業参観（実施方法）について<br>2.教養教育科目担当の基本方針について |

（出典：教養教育会議等議事要録抜粋）

## 資料２－１－②－Ｃ　広島大学の教育に関する組織と業務分掌

（業務組織の構成及び調整）
第２条　（略）
２　本規則に定めるところにより置かれる組織は，それぞれの所掌業務について，企画立案，点検評価及び改善を行うとともに，関係組織と相互の連絡及び調整を行い，その機能を発揮しなければならない。
（理事室）
第４条　本学に，次の表に掲げる理事の下にそれぞれ同表に掲げる室(以下「理事室」と総称する。)を置き，理事室に同表に掲げる部を置き，部に同表に掲げるグループを置く。

| 理事 | 理事室 | 部 | グループ |
|---|---|---|---|
| 理事(教育・東千田担当) | 教育室 | 教育部 | 教育支援グループ |
| | | | 教育推進グループ |
| | | | 学生生活支援グループ |
| | | | 入試グループ |
| | | | キャリア支援グループ |
| | | | 附属学校支援グループ |

（出典：広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則　ＵＲＬ：
http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000714.htm）

## 資料２－１－②－Ｄ　教養教育授業科目区分と担当学部等

| 科目区分 | | 教育目標 | 担当学部等 |
|---|---|---|---|
| 教養コア科目 | 教養ゼミ | 自主的な学習によって支えられる大学教育へのオリエンテーション機能を果たすため，入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め，論理的・批判的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。 | 各部局 |
| | 平和科目 | 戦争・紛争，核廃絶，貧困，飢餓，人口増加，環境，教育，文化等の様々な観点から平和について考え，理解を深める。 | 平和科学研究センター |
| | パッケージ別科目 | 複数の授業を有機的に関連付けながら知識の持つ真の意味や広がりを実感し，人類や社会が抱える歴史的・現代的な課題を理解する。 | 総合科学部 |
| 共通科目 | 外国語科目 | グローバル化時代に対応するため，様々な外国語で情報を受信し，発信できるコミュニケーション能力を養成し，知識・技能を習得するとともに，異なる言語や文化に対する理解を深める。 | 外国語教育研究センター，<br>総合科学部 |
| | 情報科目 | 問題解決に必要な情報処理を適切に行うための基礎知識や技術の習得，及びネットワーク上のモラルや情報化社会における問題点に関する基礎知識を習得する。 | 情報メディア教育研究センター |
| | 領域科目 | 人間が蓄積してきた知識がどのようにして生まれ，育ってきたのか，その | 総合科学部及び各部 |

| 科目区分 | | 教育目標 | 担当学部等 |
|---|---|---|---|
| | | 根本にある考え方は何であるのかについて，文化的・社会的な視点等を踏まえながら，多様な学問領域の科目を通じて学ぶ。 | 局 |
| | 健康スポーツ科目 | 体力・健康づくりのための科学的理論を習得するとともに，自己の特性やスポーツの技能水準に適合したスポーツの実践を通じて，生涯にわたってスポーツを楽しむ態度・マナーや協調性等の社会的スキルを習得する。 | スポーツ科学センター |
| 基盤科目 | | 専門教育に先立ち，各専門分野の論理的骨格や学問形成に不可欠な基礎をなす知識と技術を習得させる。 | 各部局 |

（出典：広島大学教養教育科目履修規則）

### 資料２－１－②－Ｅ　教養教育担当教員数（平成 27 年度実績）

| 区　分 | 担当教員実人数 | 延べ受講学生数 | 教員１人当たり学生数 | 総科目数 |
|---|---|---|---|---|
| 教養教育 | 350 | 44,172 | 126.20 | 1,461 |

（出典：大学で集計）

### 資料２－１－②－Ｆ　教養教育科目平成 27 年度実績数（専任教員担当）

| 研究科等 | 専任教員担当実績数 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 493.5 |
| 情報メディア教育研究センター | 13 |
| 外国語教育研究センター | 181 |
| 文学研究科 | 20 |
| 教育学研究科 | 29 |
| 社会科学研究科 | 35 |
| 理学研究科 | 56 |
| 先端物質科学研究科 | 3 |
| 医歯薬保健学研究科 | 8 |
| 工学研究科 | 61 |
| 生物圏科学研究科 | 39 |
| 国際協力研究科 | 17 |
| 法務研究科 | 3 |
| センター等 | 33.5 |

（出典：大学で集計）

＊医歯薬保健学研究科は，診療をする特殊性から担当の９割が免除となっている。

### 資料２－１－②－Ｇ　平成 27 年度教養教育科目　開講キャンパス／教員所属キャンパス

| 開講キャンパス／所属キャンパス | 東広島 | 霞 | 東千田 |
|---|---|---|---|
| 東広島 | 923 | 11 | 23 |
| 霞 | 7 | 6 | ― |
| 東千田 | 2 | ― | 12 |

*開講キャンパス
*教員所属キャンパス
注）数値は開講科目数（開講科目数＝教員延べ人数，オムニバスについては，主担当教員１名をカウント。（双方向授業含む））

（出典：大学で集計）

## 資料２－１－②－Ｈ　遠隔双方向授業システム設置状況

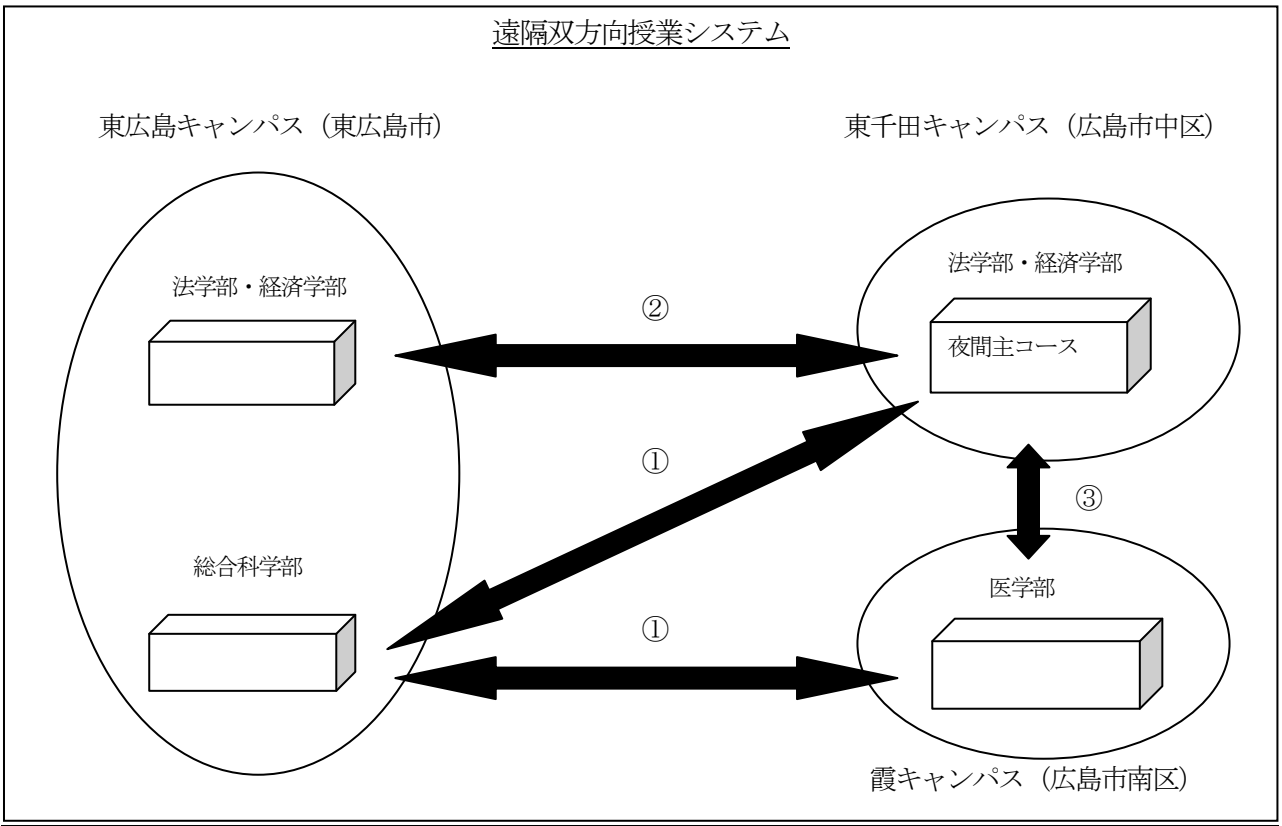


| キャンパス | 遠隔双方向授業システム設置講義室 | |
|---|---|---|
| 東広島（東広島市） | 法・経済学部 155 講義室 | 法・経済学部 255 講義室 |
| | 法・経済学部 257 講義室 | 総合科学部Ｌ102 講義室，Ｌ201 講義室 |
| 東千田（広島市） | 東千田 207 | 東千田 402 |
| | 東千田 501 | |
| 霞（広島市） | 第５講義室 | 208 講義室 |

①　東広島キャンパスへ双方向システムを利用して講義を配信することができる（資料２－１－②－Ｉ）。

②　法学部及び経済学部の昼間コース及び夜間主コースの学生は，キャンパスを移動することなく，本システムを利用して授業を受講できる。

③　霞キャンパスでの開講授業科目，東千田キャンパスでの開講授業科目をそれぞれのキャンパスの学生が受講することも可能である。

（出典：教養教育本部資料）

資料２－１－②－Ⅰ　平成 27 年度教養教育科目開講科目数に占める双方向授業の割合

| 双方向授業科目数 | 全授業科目数 | 割合（双方向／全授業数） |
|---|---|---|
| 10（講義コード数） | 1,461（講義コード数） | 0.68% |

| 科目名 | 受講者数 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総 | 文 | 教 | 法(昼) | 法(夜) | 経(昼) | 経(夜) | 理 | 医 | 歯 | 薬 | 工 | 生 | 計 |
| 脳のはたらき(受講場所:東広島キャンパス) | 3 | 6 | 3 | 4 | | 9 | | 28 | 38 | 7 | 9 | 2 | 29 | 138 |
| 脳のはたらき(受講場所:霞キャンパス)★ | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | 2 |
| 実社会と法学(受講場所:東広島キャンパス) | 4 | | 2 | 58 | 1 | 4 | | 1 | | | | 2 | | 72 |
| 実社会と法学(受講場所:東千田キャンパス)★ | | | | 1 | 15 | | 9 | | 1 | | | | | 26 |
| 全身の健康と口腔科学(受講場所:東広島キャンパス) | | | 2 | | | | | 1 | 4 | 75 | | | | 82 |
| 全身の健康と口腔科学(受講場所:霞キャンパス)★ | | | | | 1 | | 1 | | | 30 | 1 | | | 33 |
| 初修物理学(受講場所:東広島キャンパス) | 5 | | | | | 1 | | | | | | | | 6 |
| 初修物理学(受講場所:霞キャンパス)★ | | | | | 1 | | | | 101 | | 31 | | | 133 |
| 初修生物学(受講場所:東広島キャンパス) | 16 | | 3 | | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 24 |
| 初修生物学(受講場所:霞キャンパス)★ | | | | | 1 | | 1 | | 152 | 52 | 32 | | | 238 |

★は発信元キャンパス

赤字は接続先キャンパスでの受講者数　　計　321

東千田キャンパス所属学生

霞キャンパス所属学生

（出典：大学で集計）

参照資料　：　別添資料２－１－②－１　広島大学教養教育本部規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000530.htm）
別添資料２－１－②－２　広島大学教養教育本部運営内規
（ＵＲＬ： http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000597.htm）
別添資料２－１－②－３　広島大学教養教育科目履修規則
（ＵＲＬ： http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000561.htm）

【分析結果とその根拠理由】

本学では，理事・副学長（教育・東千田担当）が教養教育本部長となり全学の教養教育体制を統括し，その下で意思決定機関である教養教育会議を中心として教養教育の全学実施体制を敷いている。さらに教養教育本部には，「カリキュラム部門」と「評価・改善部門」を設置し，教養教育全般の企画・実施及び点検・評価・改善を担っており，これら教養教育の活動全般を円滑に遂行するために，教育推進グループが支援を行っている。

教養教育科目は，教養部の流れを引き継ぐ総合科学部，外国語科目を多く担当する外国語教育研究センター，情報系科目を担当する情報メディア教育研究センターの３つが主たる実施母体となっているが，全学で担当する体制を敷いており，部局により担当量に違いはあるものの，すべての部局が担当し実施している。

以上により，教養教育の体制を適切に整備し，有効に機能している。

**観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点に係る状況】

各研究科の教育研究上の目的を達成するための教育研究組織の編成については，広島大学の講座，学科目，部門，研究部門等及び診療科等規則（資料２－１－③－Ａ）に定めている。教育研究組織の編成と教育目的を対応させて示すと，資料２－１－③－Ａのようになり，教育研究上の目的を達成するために適切な講座配置となっている。各研究科の運営は構成員からなる研究科教授会により行われている（別添資料２－１－③－１）。

**資料２－１－③－Ａ　研究科・専攻等の編成と教育目的**

<table>
<tr><th>研究科名</th><th colspan="2">専攻名</th><th>講座名</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td>総合科学<br>研究科</td><td colspan="2">総合科学専攻<br>(M･D)</td><td>○行動科学<br>○人間文化研究<br>○環境自然科学<br>○社会文明研究<br>○地域研究<br>＊情報システム研究</td><td>研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。<br>(1) 専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を高めるとともに，総合科学の方法を身に付けた，学際性・総合性・創造性に秀でた，重点的ジェネラリストを養成する。<br>(2) 人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に，総合科学の知的技法を活用して，21 世紀の知識基盤社会で活躍できる豊かな人間性を備えた人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>文学研究科</td><td colspan="2">人文学専攻<br>(M･D)</td><td>○総合人間学<br>○応用哲学・古典学<br>○歴史文化学<br>○日本・中国文学語学<br>○欧米文学語学・言語学<br>○地表圏システム学</td><td>博士課程前期は，人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に応え得る研究能力及び学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>博士課程後期は，人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に十分に応え得る高度な研究能力及び豊かな学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">教育学<br>研究科</td><td>教職開発専攻（P）</td><td rowspan="5">教育学習科学専攻<br>(D)</td><td>○教職開発</td><td rowspan="7">「学び」という人間の本質的な営みを鍵概念として，理論と実践を統合した，21 世紀にふさわしい新たな教育諸科学の学問体系を確立するための学際的・総合的・先端的な教育研究を行うとともに，現代社会における教育，学習及び人間発達にかかわる諸課題を深く認識し，その解決に取り組む専門的職業人及び豊かな生涯学習社会を導くための教育諸科学の先端的研究を推進する研究者を養成することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>学習開発学専攻（M）</td><td>○学習開発学<br>○初等カリキュラム開発<br>○特別支援教育学</td></tr>
<tr><td>教科教育学専攻（M）</td><td>○自然システム教育学<br>○数学教育学<br>○技術・情報教育学<br>○社会認識教育学<br>○国語文化教育学<br>○英語教育学<br>○健康スポーツ科学<br>○人間生活教育学<br>○音楽文化教育学<br>○造形芸術教育学</td></tr>
<tr><td>日本語教育学専攻（M）</td><td rowspan="4"></td><td>○日本語教育学</td></tr>
<tr><td>教育学専攻(M)</td><td>○教育学</td></tr>
<tr><td>心理学専攻(M)</td><td>○心理学</td></tr>
<tr><td>高等教育学専攻（M）</td><td>＊高等教育内容・方法研究</td></tr>
</table>

| 研究科名 | 専攻名 | 講座名 | 教育研究上の目的 |
|---|---|---|---|
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻<br>(M･D) | ○政策法務<br>○政策動態 | 博士課程前期は，現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析・政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。<br>博士課程後期は，現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析・政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行い，又，現代社会科学の先端を担う，豊かで深い専門性とともに幅広い学識を備えた研究者の養成を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。 |
| | 社会経済システム専攻<br>(M･D) | ○経済分析<br>○公共政策<br>○比較経済システム | |
| | マネジメント専攻<br>(M･D) | ○組織・経営<br>○会計・情報<br>○地域・交渉 | |
| 理学研究科 | 数学専攻<br>(M･D) | ○代数数理<br>○多様幾何<br>○数理解析<br>○確率統計<br>○総合数理 | 研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりとする。<br>(1) 博士課程前期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開く研究者を目指す人材，専門的知識，技能及び応用力を身に付けた技術者並びに専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。<br>(2) 博士課程後期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開いて国際的に活躍できる研究者，高度の専門的知識，技能及び幅広い応用力を身に付けて国際的に通用する先進的な科学技術を創造できる技術者並びに高度の専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。 |
| | 物理科学専攻<br>(M･D) | ○宇宙・素粒子科学<br>○物性科学<br>＊放射光科学 | |
| | 化学専攻<br>(M･D) | ○分子構造化学<br>○分子反応化学 | |
| | 生物科学専攻<br>(M･D) | ○動物科学<br>○植物生物学<br>＊多様性生物学<br>＊両生類生物学<br>＊植物遺伝子資源学 | |
| | 地球惑星システム学専攻<br>(M･D) | ○地球惑星システム学 | |
| | 数理分子生命理学専攻<br>(M･D) | ○数理計算理学<br>○生命理学 | |
| 先端物質科学研究科 | 量子物質科学専攻<br>(M･D) | ○量子物質科学<br>＊量子物性 | 博士課程前期は，理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で活躍できる専門技術者及び研究者を養成することを目的とする。<br>博士課程後期は，理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で新たな視点から問題に立ち向かうことのできる高度な専門技術者及び創造的な研究者を養成することを目的とする。 |
| | 分子生命機能科学専攻<br>(M･D) | ○分子生命機能科学<br>＊生命システム科学 | |
| | 半導体集積科学専攻<br>(M･D) | ○半導体集積科学<br>＊集積システム | |
| 医歯薬保健学研究科 | 医歯科学専攻 (M)<br>医歯薬学専攻 (D) | ○医学<br>○歯学<br>＊放射線医科学<br>○薬学 | 研究科は，医学・歯学・薬学・保健学の基盤的研究を推進し，その深奥を究めるとともに，諸学問の総合的研究あるいは学際的研究及び先進的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて豊かで幅広い学識と高度な研究能力を有する教育者・研究者及び高度専門医療人を養成することを目的とする。 |
| | 口腔健康科学専攻<br>(M･D) | ○口腔健康科学 | |
| | 薬科学専攻<br>(M･D) | ○薬科学 | |
| | 保健学専攻<br>(M･D) | ○看護開発科学<br>○心身機能生活制御科学 | |

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>専攻名</th><th>講座名</th><th>教育研究上の目的</th></tr>
<tr><td rowspan="10">工学研究科</td><td>機械システム工学専攻<br>(M･D)</td><td>○機械システム工学</td><td rowspan="10">研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。<br>○博士課程前期<br>人材の養成に関する目的<br>(1) 工学の目的を理解させ，社会性及び自律性を養うこと。<br>(2) 工学に必要な高度な知識を修得させること。<br>(3) 自ら課題を設定し，それを解決できる能力を有する高度専門技術者を養成すること。<br>(4) 高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。<br>(5) その他工学に携わる能力を身につけさせること。<br>その他教育研究上の目的<br>高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。<br>○博士課程後期<br>人材の養成に関する目的<br>(1) 工学の目的を深く理解させ，十分な社会性及び自律性を養うこと。<br>(2) 工学に必要な専門的で高度な知識を修得させること。<br>(3) 自ら課題を設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成すること。<br>(4) 先進的で高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。<br>(5) その他工学に携わる高度な能力を身につけさせるとともに，工学を継承及び発展させる人材を養成すること。<br>その他教育研究上の目的<br>先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。</td></tr>
<tr><td>機械物理工学専攻<br>(M･D)</td><td>○機械材料工学<br>○エネルギー工学</td></tr>
<tr><td>システムサイバネティクス専攻<br>(M･D)</td><td>○システム基礎<br>○サイバネティクス応用</td></tr>
<tr><td>情報工学専攻<br>(M･D)</td><td>○情報工学</td></tr>
<tr><td>化学工学専攻<br>(M･D)</td><td>○化学工学</td></tr>
<tr><td>応用化学専攻<br>(M･D)</td><td>○応用化学</td></tr>
<tr><td>社会基盤環境工学専攻<br>(M･D)</td><td>○構造工学<br>○環境工学</td></tr>
<tr><td>輸送・環境システム専攻<br>(M･D)</td><td>○輸送・環境システム</td></tr>
<tr><td>建築学専攻<br>(M･D)</td><td>○建築構造学<br>○建築計画学</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生物圏科学研究科</td><td>生物資源科学専攻<br>(M･D)</td><td>○陸域動物生産学<br>○水圏生物生産学<br>○食料資源経済学<br>＊瀬戸内圏フィールド科学</td><td rowspan="3">研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。<br>○博士課程前期<br>自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に高度専門技術者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。<br>○博士課程後期<br>自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に研究者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。</td></tr>
<tr><td>生物機能開発学専攻<br>(M･D)</td><td>○分子生命開発学<br>○食資源科学</td></tr>
<tr><td>環境循環系制御学専攻<br>(M･D)</td><td>○環境予測制御論<br>○環境評価論</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国際協力研究科</td><td>開発科学専攻 (M･D)</td><td>○開発政策<br>○開発技術<br>○平和共生</td><td rowspan="2">研究科は，国際協力を推進する観点から，開発途上国の経済，技術，社会及び文化の持続的発展に貢献できる高度専門的職業人，国内外の行政担当者，国際機関の職員及び研究者の育成を目的とする。</td></tr>
<tr><td>教育文化専攻 (M･D)</td><td>○教育文化</td></tr>
</table>

| 研究科名 | 専攻名 | 講座名 | 教育研究上の目的 |
|---|---|---|---|
| 法務研究科 | 法務専攻（P） | ○民事法<br>○刑事法<br>○公法・基礎法学 | 研究科は，高度な専門職業人としての法曹の養成を目的とし，併せて法の理論と実務の架橋を目的とした研究を行う。 |

Ｍ印は修士課程又は博士課程前期を示す。Ｄ印は博士課程後期又は博士課程を示す。Ｐ印は専門職学位課程を示す。
○印を冠するものは基幹講座で，博士課程の研究科に置かれるものを示す。
＊印を冠するものは協力講座(すべて協力教員で構成する講座をいう。)で，博士課程の研究科に置かれるものを示す。
(出典：広島大学の講座，学科目，部門，研究部門等及び診療科等規則　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000010.htm)

参照資料　：　別添資料　２－１－③－１　広島大学部局運営規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000228.htm）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育研究上の目的を達成するために，各研究科において適切に専攻や講座が配置されている。

以上により，研究科及びその専攻の構成は，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点２－１－④：　専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究上の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点に係る状況】

本学では，現職教員及び特別支援教育教員を志望する者を対象として特別支援教育に関する高度の専門教育を行うために，特別支援教育特別専攻科を設置している。このことは，教育学部，教育学研究科を有する本学にとって，その教育研究目的に沿ったものである。

本専攻科には，特別支援教育専攻に知的障害教育領域コース，特別支援教育コーディネーターコースの２コースを有しており，知的障害教育領域コース修了者は，特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者，肢体不自由者，病弱者に関する教育の領域）が取得でき，特別支援教育コーディネーターコース修了者は，特別支援学校教諭専修免許状（視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者に関する教育の領域）が取得でき（別添資料２－１－④－１），修了後は，主として教育現場の特別支援教育に就職している（別添資料２－１－④－２）。

このように，本専攻科の授業は，教育目的を共有できる教育学研究科の教員が担当し，教育学部教授会が実質的な管理・運営を行っている。

参照資料　：　別添資料２－１－④－１　広島大学特別支援教育特別専攻科規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000036.htm）
別添資料２－１－④－２　広島大学特別支援教育特別専攻科の就職状況
別紙様式大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育の教育研究上の目的を達成するために，教育学部教授会が実質的な管理・運営を担い，教育研究目的を共有する教育学研究科の教員が授業を担当している。

以上により，専攻科の構成が特別支援教育専攻の教育研究上の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点２－１－⑤：　附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点に係る状況】

大学設置基準上必要とされている附属施設を活用した平成26年度及び平成27年度の授業科目数及び時間数は資料２－１－⑤－Ａに示すとおりであり，その他の施設を活用した平成26年度及び平成27年度の授業科目数並びに時間数は資料２－１－⑤－Ｂに示すとおりである。

また，本学では，設置基準上必要とされている附属施設以外に附置研究所，全国共同利用施設，中国･四国地区国立大学共同利用施設，学内共同教育研究施設等及び学内共同利用施設を有している。その中でも，特に教育研究活動を直接担う施設の設置目的は，資料２－１－⑤－Ｃ～Ｅに示すとおりであり，学部及び研究科において講義を実施している。

**資料２－１－⑤－Ａ　附属施設を活用した授業科目数及び時間数**

| 学部名 | 施設名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 授業科目数 | 授業時間数 | 授業科目数 | 授業時間数 |
| 教育学部 | 附属学校 | 附属小学校 | 5 | 390 | 5 | 390 |
| | | 附属中・高等学校 | 6 | 351 | 6 | 351 |
| | | 附属東雲小学校 | 7 | 570 | 7 | 570 |
| | | 附属東雲中学校 | 7 | 531 | 7 | 531 |
| | | 附属幼稚園 | 1 | 90 | 1 | 90 |
| | | 附属三原小学校 | 5 | 390 | 5 | 390 |
| | | 附属三原中学校 | 5 | 351 | 5 | 351 |
| | | 附属三原幼稚園 | 1 | 90 | 1 | 90 |
| | | 附属福山中・高等学校 | 5 | 351 | 5 | 351 |
| 医学部 | 病院 | | 10 | 2,745 | 10 | 3,533 |
| 歯学部 | 病院 | | 23 | 2,640 | 23 | 2,640 |
| 薬学部 | 薬用植物園 | | 1 | 30 | 1 | 30 |
| 工学部 | 学校工場 | | 3 | 315 | 3 | 315 |
| 生物生産学部 | 農場 | | 9 | 116 | 10 | 120 |
| | 練習船 | | 8 | 175 | 8 | 175 |

（出典：大学で集計）

## 資料２－１－⑤－Ｂ　その他施設を活用した授業科目数及び時間数

| 施設名 | 利用学部・研究科名 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 授業科目数 | 授業時間数 | 授業科目数 | 授業時間数 |
| 放射光科学研究センター | 理学研究科 | 1 | 30 | 1 | 30 |
| ナノデバイス・バイオ融合科学研究所 | 先端物質科学研究科 | 1 | 26 | 1 | 26 |
| 情報メディア教育研究センター | 総合科学研究科 | 4 | 120 | 4 | 120 |
| | 工学部 | 11 | 330 | 11 | 330 |
| | 工学研究科 | － | － | 1 | 23 |
| 産学・地域連携センター | 社会科学研究科 | 1 | 30 | 1 | 30 |
| ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー | 先端物質科学研究科 | 1 | 52 | 1 | 52 |
| 社会科学研究科附属地域経済システム研究センター | 社会科学研究科 | 4 | 120 | 3 | 90 |
| 理学研究科附属臨海実験所 | 理学部 | 3 | 135 | 3 | 135 |
| | 理学研究科 | 1 | 60 | 1 | 60 |
| 理学研究科附属宮島自然植物実験所 | 理学部 | 3 | 90 | 2 | 75 |
| | 理学研究科 | 1 | 60 | 1 | 60 |
| 理学研究科附属植物遺伝子保管実験施設 | 理学部 | 2 | 60 | 2 | 60 |
| | 理学研究科 | 2 | 60 | 2 | 60 |
| 理学研究科附属両生類研究施設 | 理学部 | 2 | 32 | 3 | 44 |
| | 理学研究科 | 3 | 180 | 3 | 180 |
| 解剖教育研究施設 | 医学部 | 2 | 440 | 2 | 440 |
| | 歯学部 | 2 | 135 | 2 | 135 |
| 生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所） | 生物生産学部 | 5 | 102 | 4 | 100 |
| 文書館 | 総合科学部 | － | － | 1 | 2 |
| 帝釈峡野外実験施設 | 文学部 | 1 | 45 | 1 | 45 |

（出典：大学で集計）

資料２－１－⑤－Ｃ　各施設の設置目的

ホーム > 大学案内 > 大学概要 > 附置研究所および研究施設等

大学案内

附置研究所および研究施設等

附置研究所

| 施設名 | 目 的 |
|---|---|
| 原爆放射線医科学研究所 | 「放射線障害の研究と治療の世界的拠点」として、放射線がゲノムDNAを損傷する分子メカニズムから、原爆被爆者の治療や緊急被ばく医療に至るまで、基礎生物学から臨床展開まで一貫した研究を行う。 |

全国共同利用施設

| 施設名 | 目 的 |
|---|---|

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/about/research_Institute）

資料２－１－⑤－Ｄ　広島大学学則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000001.htm）

資料２－１－⑤－Ｅ　各施設の規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準上必要とされている施設は，その目的に沿って利用されているとともに，その他の施設も学部や大学院の教育に貢献している。また，各施設所属の教員が施設での研究内容に関する講義を行っている。

以上により，全学的なセンター等の構成は，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点２－２－①：　教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**
**また，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っているか。**

【観点に係る状況】

本学では，広島大学教育研究評議会を設置し，教育研究に関する重要事項を原則，毎月審議している（資料２－２－①－Ａ）。

教育活動全般について全学的な観点から審議する委員会として，教育室の下に資料２－２－①－Ｂに示すとおり学士課程会議及び大学院課程会議を設置し，資料２－２－①－Ｃのとおり教育課程や教育方法等の検討・実施

を行っている（教養教育については観点２－１－②のとおり）。

各部局において，教授会の構成員，審議事項，代議員会の構成員は，（別添資料２－１－③－１，前掲）で規定され，教授会及び代議員会の運営に関し必要な事項は，部局に委ねている（資料２－２－①－Ｄ）。各教授会の開催状況は，資料２－２－①－Ｅに示すとおりで，ほぼ月に１回以上教授会又は代議員会を開催し，適切な活動が行われている。

各部局の教務関係委員会は，資料２－２－①－Ｆに示すような構成や開催頻度で教育課程や教育方法等を検討している。部局によっては，日常的な教務関係事項を審議する委員会とは別に，将来計画や教育改革を企画する委員会を設けて検討しており，教育課程や教育方法についての十分な検討がなされている。

また，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，部局長室を置くことを部局運営規則で規定している。なお，部局長室の構成員は，部局長，副部局長，部局長補佐，その他部局長が必要と認めた者となっている。

**資料２－２－①－Ａ　教育研究評議会議事要録**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第136回教育研究評議会 | 平成28.5.17（火）16：15～16：58 | 場 所 ： | 5F1 会 議 室 |
| １．広島大学学長選考会議委員の選出について | | | |
| ２．秋季入学式挙行日の変更について | | | |
| ３．研究業績説明書について | | | |

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/mainmeeting/education_research_council）

## 資料２－２－①－Ｂ　学士課程会議，大学院課程会議の概要（平成 26，27 年度）

| 会議 | 目的及び所掌業務 | 委　　員 | 開催回数 平成26年度 | 開催回数 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|
| 学士課程会議 | 目的<br>学士課程教育の企画立案及び調整を行うため。<br>所掌業務<br>(1)中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。<br>(2)その他学士課程教育に関すること。 | (1)　副理事（教育企画担当）<br>(2)　各学部が，それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人<br>(3)　HiPROSPECTS®の特定プログラムを提供している研究科及び学内共同教育研究施設がそれぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人<br>(4)　教養教育本部が推薦する者１人<br>(5)　その他理事が必要と認めた者若干人　　計21人 | 10 | 10 |
| 大学院課程会議 | 目的<br>大学院課程教育の企画立案及び調整を行うため。<br>所掌業務<br>(1)中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。<br>(2)その他大学院課程教育に関すること。 | (1)　副理事（教育企画担当）<br>(2)　各研究科が，それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人<br>(3)　その他理事が必要と認めた者若干人<br>計13人 | 9 | 10 |

（出典：教育室に設置する会議等に関する内規）

## 資料２－２－①－Ｃ　学士課程会議，大学院課程会議の検討事項（平成 27 年度）

【学士課程会議】

| 開催年月日 | 議　　事 |
|---|---|
| 第１回　平成27年4月28日 | （報告のみ） |
| 第２回　平成27年5月26日 | １．冊子「レポート作成上の注意」の充実について |
| 第３回　平成27年6月23日 | １．平成28年度学年暦（授業スケジュール）について |
| 第４回　平成27年7月28日 | １．国立大学の学部における定員超過の一部見直しに係る対応について |
| 第５回　平成27年9月29日 | １．グローバル教員養成特定プログラムの新設について<br>２．授業科目ナンバリングにおける使用言語の追加について |
| 第６回　平成27年11月24日 | １．国立大学の学部における定員超過の一部見直しに係る対応について<br>２．薬学部薬学科における卒業期日の早期化について<br>３．父母等への単位修得状況（学業成績）等の送付について |
| 第７回　平成27年12月22日 | １．「期末試験の実施について（ガイドライン）」及び「広島大学特定プログラム履修細則」の一部改正について |
| 第８回　平成28年1月26日 | １．　広島大学通則の一部改正について |
| 第９回　平成28年2月23日 | １．センター等が実施する学部の教育課程として位置づけない授業科目の開設について |
| 第10回　平成28年3月22日 | １．グローバルスタディー特定プログラム（仮称）の開設について<br>２．平成28年度学士課程会議への引き継ぎ事項について |

（出典：学士課程会議議事要録）

【大学院課程会議】

| 開催年月日 | 議　　事 |
|---|---|
| 第１回　平成27年4月17日 | （報告のみ） |
| 第２回　平成27年5月15日 | １．研究倫理教育の実施方針について |
| 第３回　平成27年6月19日 | １．平成28年度学年暦（授業スケジュール）（案）について<br>２．英語を用いた科目のみで修了できる大学院専攻課程の整備について |
| 第４回　平成27年7月10日 | １．研究倫理教育の実施方針について<br>２．英語を用いた科目のみで修了できる大学院専攻課程の整備について |
| 第５回　平成27年9月18日 | １．授業科目ナンバリングにおける使用言語の追加について |
| 第６回　平成27年11月20日 | １．秋季入学式挙行日の早期化の検討について |
| 第７回　平成27年12月25日 | １．平成28年度前期履修手続日程について<br>２．平成28年度シラバス（和文・英文）の作成について<br>３．東千田キャンパスを活用した人文社会科学系研究科の学生増加策について |
| 第８回　平成28年1月15日 | １．平成28年度大学院共通授業科目について<br>２．広島大学大学院規則の一部改正（案）について<br>３．秋季入学式挙行日の早期化の検討について |

| 開催年月日 | 議　　事 |
|---|---|
| 第９回　平成 28 年２月 19 日 | １．広島大学大学院規則の一部改正（案）について |
| 第 10 回　平成 28 年３月 18 日 | １．平成 28 年度大学院課程会議への引き継ぎ事項について<br>２．学位の英文表記について |

（出典：大学院課程会議議事要録）

## 資料２－２－①－Ｄ　教授会，代議員会の運営

（定義）
第２条　この規則において「部局」とは，本学の学部，研究科，研究院，附置研究所及び病院をいう。
（部局長室）
第６条　部局に，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，部局長室を置き，室長である部局長，副部局長，部局長補佐その他部局長が必要と認めた者で構成するものとする。
（教授会）
第 11 条　部局に，審議機関として教授会を置く。
２　教授会は，次に掲げる構成員で組織する。
(1)　部局長
(2)　副部局長
(3)　部局長補佐
(4)　教授(前３号に規定する者を除く。)
３　教授会は，当該部局における次の事項を審議する。
(1)　長期的な目標，中期目標・中期計画及び年度計画における教育，研究及び社会貢献活動に関する事項
(2)　教員選考における教育，研究及び社会貢献に係る業績審査に関する事項
(3)　学生の受入れと身分に関する事項
(4)　学位の授与に関する事項
(5)　教育課程に関する事項
(6)　研究活動に関する事項
(7)　社会貢献活動に関する事項
(8)　教育，研究及び社会貢献に係る諸規則の制定及び改廃に関する事項
(9)　その他部局長が必要と認めた教育，研究及び社会貢献に関する事項
４　教授会は，前項に掲げる審議事項のうち，当該教授会が定めたものの審議を次条に定める代議員会に付託するものとする。この場合においては，代議員会の議決をもって教授会の議決とするものとする。
５　第３項に掲げる審議事項のうち，学校教育法第 93 第２項に規定する学長が決定を行うに当たり意見を述べるべき事項については，別に定める。
（代議員会）
第 12 条　教授会に，代議員会を置くものとする。
２　代議員会は，前条第２項に規定する者のうち，次に掲げる者で組織する。
(1)　部局長
(2)　副部局長
(3)　部局長補佐
(4)　その他第８条から第 10 条までに規定する者又はこれらに準ずる者のうちから，部局が定めた者
（審議機関の運営）
第 13 条　前２条に規定する教授会及び代議員会の運営に関し必要な事項は，部局が定める。

（出典：広島大学部局運営規則）

## 資料２－２－①－Ｅ　教授会・代議員会の開催回数（平成 26，27 年度）

| 学部名 | 会議名 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 教授会 | 12 | 6 |
| 文学部 | 教授会 | 15 | 18 |
| | 代議員会 | 19 | 18 |
| 教育学部 | 教授会 | 13 | 13 |
| | 代議員会 | 15 | 18 |
| 法学部 | 教授会 | 13 | 14 |
| 経済学部 | 教授会 | 14 | 14 |
| 理学部 | 教授会 | 8 | 6 |
| | 代議員会 | 13 | 14 |
| 医学部 | 教授会 | 5 | 4 |

| 学部名 | 会議名 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|
| | 代議員会 | 7 | 8 |
| 歯学部 | 教授会 | 17 | 16 |
| 薬学部 | 教授会 | 20 | 20 |
| 工学部 | 教授会 | 4 | 3 |
| | 代議員会 | 13 | 13 |
| 生物生産学部 | 教授会 | 14 | 13 |

| 研究科名 | 会議名 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 教授会 | 11 | 16 |
| | 拡大教授会 | 13 | 0 |
| | 代議員会 | 11 | 13 |
| 文学研究科 | 教授会 | 15 | 18 |
| | 代議員会 | 19 | 18 |
| 教育学研究科 | 教授会 | 13 | 13 |
| | 代議員会 | 15 | 18 |
| 社会科学研究科 | 教授会 | 2 | 2 |
| | 代議員会 | 12 | 12 |
| 理学研究科 | 教授会 | 10 | 11 |
| | 代議員会 | 16 | 15 |
| 先端物質科学研究科 | 教授会 | 4 | 3 |
| | 代議員会 | 12 | 12 |
| 医歯薬保健学研究科 | 教授会 | 13 | 12 |
| 工学研究科 | 教授会 | 7 | 9 |
| | 代議員会 | 12 | 12 |
| 生物圏科学研究科 | 教授会 | 10 | 5 |
| | 代議員会 | 14 | 13 |
| 国際協力研究科 | 教授会 | 22 | 19 |
| 法務研究科 | 教授会 | 22 | 24 |

（出典：大学で集計）

## 資料２－２－①－Ｆ　各部局の教務委員会等の概要（平成 26，27 年度）

| 学部名 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 平成26年度 | 開催回数 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 教育領域委員会 | （委員構成）<br>・　副学部長，<br>・　教育領域主任<br>・　各教育領域が，それぞれの教員のうちから選出した３人<br>計 13 名<br>（所掌内容）<br>・　学生が履修するカリキュラムの基本方針，編成，変更等に関する事項(教職課程に関する事項を含む。)<br>・　教育の評価・改善に関する事項<br>・　学生の身分に関する事項<br>・　学生の生活に関する事項<br>・　学生の就職に関する事項<br>・　その他必要な事項 | 14 | 12 |
| 文学部 | 教務委員会 | （委員構成）<br>・　学部長補佐（教務・学生・入試担当）<br>・　教授のうちから学部長が指名した者　計６名 | 15 | 15 |

| 学部名 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 平成26年度 | 開催回数 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | (所掌内容)<br>・　教務に関する事項<br>・　学生生活に関する事項<br>・　留学生に関する事項<br>・　入学者選抜に関する事項<br>・　学部長から諮問された事項 | | |
| 教育学部 | 教育部会 | (委員構成)<br>・　副学部長(教育担当)<br>・　講座から推薦された教員各１名<br>・　高等教育研究開発センターから推薦された教員１名<br>計18名<br>(所掌内容)<br>・　教務に関する事項<br>・　学生生活に関する事項<br>・　同和教育に関する事項<br>・　司書教諭講習に関する事項<br>・　その他部会長が必要と認めた事項 | 12 | 12 |
| 法学部 | 拡大学部長室会議 | (委員構成)<br>・　学部長<br>・　副学部長<br>・　昼間コース主任<br>・　夜間主コース主任<br>・　教務委員３名　計７名<br>(所掌内容)<br>・　部局における重要事項についての企画立案等 | 0 | 1 |
| | 教務委員会 | (委員構成)<br>・　法学部教員のうちから２名　計２名<br>(所掌内容)<br>・　教務に関する事項 | 14 | 15 |
| 経済学部 | 教務委員会 | (委員構成)<br>・　５つの学科目から各１名<br>・　昼間コース主任<br>・　夜間主コース主任　計７名<br>(所掌内容)<br>・　教務に関する事項 | 12 | 13 |
| 理学部 | 教務委員会 | (委員構成)<br>・　副学部長(学部担当)<br>・　各学科が学部併任のそれぞれその教授，准教授及び講師のうちから推薦する者１人<br>・　学部長が必要と認めた者若干人　計６名<br>(所掌内容)<br>・　学部の教務に関する事項 | 8 | 8 |
| 医学部 | 医学部長室会議 | (委員構成)<br>・　学部長，副学部長，学科長，学部長補佐他　計14名<br>(所掌内容)<br>・　部局における重要事項について企画立案等 | 19 | 19 |
| | 医学教育センター運営委員会 | (委員構成)<br>・　学部長，センター長，副センター長，医学科長他　計13名<br>(所掌内容)<br>・　医学教育カリキュラムの開発，実施，点検評価及び改善 | 9 | 10 |
| 歯学部 | 歯学部長室会議 | (委員構成) | 21 | 20 |

| 学部名 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 平成26年度 | 平成27年度 |
| | | ・　学部長，副学部長，学部長補佐　計９名<br>（所掌内容）<br>・　部局における重要事項について企画立案等 | | |
| | 歯学科臨床実習ライター会議 | （委員構成）<br>・　副学部長（教育担当）<br>・　総ライター長<br>・　副ライター長<br>・　診療科ライター長<br>・　臨床見学演習・実習ライター長　計16名<br>（所掌内容）<br>・　歯学科６年生の臨床実習及び歯学科２～４年生臨床見学演習・実習に関する事項 | 12 | 12 |
| | 国際歯科医学連携開発センター教育委員会 | （委員構成）<br>・　副センター長<br>・　副学部長（教育担当）<br>・　特任教員（国際歯学教育担当）<br>・　国際歯学教育を担当する教員若干人<br>・　その他センター長が必要と認めた者若干人　計13名<br>（所掌内容）<br>・　国際歯学教育の企画・立案に関すること<br>・　その他国際歯学教育の実施に関すること | 10 | 7 |
| 薬学部 | 教授会 | （委員構成）<br>・　学部長<br>・　副学部長<br>・　学部長補佐<br>・　大学院医歯薬保健学研究院の学部併任の教授及び広島大学病院の薬剤部の専任の教授　計14名(H28.3.1.～15名)<br>（所掌内容）<br>・　長期的な目標，中期目標・中期計画及び年度計画における教育，研究及び社会貢献活動に関する事項<br>・　学生の受入れと身分に関する事項<br>・　学位の授与に関する事項<br>・　教育課程に関する事項<br>・　研究活動に関する事項<br>・　社会貢献活動に関する事項<br>・　教育，研究及び社会貢献に係る諸規則の制定及び改廃に関する事項<br>・　その他学部長が必要と認めた教育，研究及び社会貢献に関する事項 | 20 | 20 |
| 工学部 | 工学部教務委員会 | （委員構成）<br>・　各類が，それぞれの教授，准教授，講師又は助教のうちから推薦する者３名。ただし，各類が推薦する者には，それぞれ少なくとも教授１名を含むものとする。<br>・　基礎教育系が，その教授，准教授，講師又は助教のうちから推薦する者１名。ただし，基礎教育系とは，応用数学担当教員集団とする。<br>・　学部長が必要と認めた者　計13名 | 10 | 11 |

| 学部名 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 平成26年度 | 平成27年度 |
| | | （所掌内容）<br>・　教務に関する事項<br>・　生涯学習に関する事項<br>・　図書に関する事項<br>・　教育評価に関する事項<br>・　評価結果のフィードバックに関する事項<br>・　学部長から諮問された事項 | | |
| 生物生産学部 | 学部教務委員会 | （委員構成）<br>・　学部長が教員のうちから指名した者２名<br>・　各コースがそれぞれの教員のうちから選出した者１名<br>計７名<br>（所掌内容）<br>・　カリキュラムの編成に関する事項<br>・　シラバス作成に関する事項<br>・　時間割作成に関する事項<br>・　公開講座等のエクステンション事業に関する事項<br>・　その他教務に関する事項 | 17 | 17 |
| | 教育改革推進委員会（研究科と共通） | （委員構成）<br>1.　副研究科長（総務担当を除く）・研究科長補佐のうち研究科長が指名した者１名<br>2.　生物生産学部各主専攻プログラムの教員のうちから選出した者１名<br>3.　2 において選出されなかった生物圏科学研究科の専攻のうちから選出した者１名<br>4.　教務委員会委員のうちから１名<br>5.　学務委員会委員のうちから１名<br>6.　支援室長<br>7.　研究科長が必要と認めた者若干名　計９名<br>（所掌内容）<br>・　自己点検報告書とその改善に関する年次報告書及び改善計画書に関すること<br>・　ＦＤの実施に関すること。<br>・　教育改革に必要とする調査等に関すること<br>・　その他教育改革に関すること | 5 | 5 |

（出典：各学部教務委員会等の規則）

| 研究科 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 総合科学研究科 | 教務委員会 | （委員構成）<br>・　副研究科長（大学院課程教育担当）<br>・　部門長<br>・　21 世紀科学プロジェクト委員会委員長<br>・　各領域が，それぞれその教員のうちから選出した者１人<br>計 16 名<br>（所掌内容）<br>・　履修するカリキュラムの基本方針，編成，変更等に関する事項<br>・　教育の評価・改善に関する事項<br>・　学生の身分に関する事項<br>・　学生生活に関する事項<br>・　その他必要な事項 | 14 | 11 |
| 文学研究科 | 教務委員会 | （委員構成）<br>・　研究科長補佐（教務・学生・入試担当）<br>・　教授のうちから研究科長が指名した者　計６名 | 15 | 15 |

| 研究科 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 平成26年度 | 開催回数 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | (所掌内容)<br>・　教務に関する事項<br>・　学生生活に関する事項<br>・　留学生に関する事項<br>・　入学者選抜に関する事項<br>・　研究科長から諮問された事項 | | |
| 教育学研究科 | 教育部会 | (委員構成)<br>・　副研究科長(教育担当)<br>・　講座から推薦された教員各１名<br>・　高等教育研究開発センターから推薦された教員１名<br>計18名<br>(所掌内容)<br>・　教務に関する事項<br>・　学生生活に関する事項<br>・　同和教育に関する事項<br>・　司書教諭講習に関する事項<br>・　その他部会長が必要と認めた事項 | 12 | 12 |
| 社会科学研究科 | 研究科長室会議 | (委員構成)<br>・　研究科長<br>・　副研究科長３名<br>・　研究科長補佐４名<br>・　附属地域経済システム研究センター長　計９名<br>(所掌内容)<br>・　部局における重要事項について企画立案等 | 12 | 12 |
| | 法政システム専攻教務委員会 | (委員構成)<br>・　専攻担当教員のうちから４名　計４名<br>(所掌内容)<br>・　教務に関する事項 | 5 | 1 |
| | 社会経済システム専攻入試教務委員会 | (委員構成)<br>・　専攻長<br>・　各プログラムから１名　計５名<br>(所掌内容)<br>・　入試に関する事項<br>・　教務に関する事項 | 13 | 15 |
| | マネジメント専攻教務委員会 | (委員構成)<br>・　マネジメント専攻長が指名　計８名<br>(所掌内容)<br>・　教務に関する事項 | 6 | 7 |
| 理学研究科 | 大学院委員会 | (委員構成)<br>・　副研究科長(大学院担当)<br>・　各専攻がそれぞれその教授，准教授及び講師のうちから推薦する者１人<br>・　研究科長が必要と認めた者若干人　計７名<br>(所掌内容)<br>・　研究科の教務及び入試等に関する事項 | 10 | 11 |
| 先端物質科学研究科 | 教務委員会 | (委員構成)<br>・　副研究科長（教育担当）<br>・　各専攻がそれぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者２名<br>・　支援室主査（学生支援主担当）　計８名<br>(所掌内容)<br>・　学生募集及び入学試験に関すること<br>・　教務に関すること<br>・　学生生活に関すること<br>・　学生交流に関すること<br>・　その他学生に関し必要と認められること | 5 | 5 |

<table>
<tr><th rowspan="2">研究科</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">委員構成・所掌内容</th><th colspan="2">開催回数</th></tr>
<tr><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">医歯薬保健学研究科</td><td rowspan="2">教育委員会</td><td>（委員構成）<br>・　副研究科長（教育担当）<br>・　各専攻（医歯薬学専攻及び保健学専攻を除く。）から選出された教授，准教授又は講師２人（少なくとも教授１人を含む。）<br>・　医歯薬学専攻の各専門プログラム担当から選出された教授，准教授又は講師２人（少なくとも教授１人を含む。）<br>・　保健学専攻の各講座から選出された教授，准教授又は講師２人（少なくとも教授１人を含む。）<br>・　研究科長が必要と認めた者若干人　計21名</td><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">12</td></tr>
<tr><td>（所掌内容）<br>・　カリキュラムに関する事項<br>・　研究指導体制に関する事項<br>・　学生募集に関する事項<br>・　入学試験に関する事項<br>・　学位申請に係る資格要件の審査に関する事項<br>・　学位申請の受理に関する事項<br>・　学位申請に伴う外国語試験に関する事項<br>・　学位論文審査における審査委員会委員の推薦に関する事項<br>・　その他教務及び学生生活に関し必要と認める事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工学研究科</td><td rowspan="2">教務委員会</td><td>（委員構成）<br>・　各専攻が，次の表により，それぞれの教授又は准教授のうちから推薦する者１名
<table>
<tr><th>専攻名</th><th colspan="2">推薦数</th></tr>
<tr><td>機械システム工学専攻</td><td>1</td><td rowspan="2">教授１名を含む。</td></tr>
<tr><td>機械物理工学専攻</td><td>1</td></tr>
<tr><td>システムサイバネティクス専攻</td><td>1</td><td rowspan="2">教授１名を含む</td></tr>
<tr><td>情報工学専攻</td><td>1</td></tr>
<tr><td>化学工学専攻</td><td>1</td><td rowspan="2">教授１名を含む</td></tr>
<tr><td>応用化学専攻</td><td>1</td></tr>
<tr><td>社会基盤環境工学専攻</td><td>1</td><td rowspan="3">教授１名を含む</td></tr>
<tr><td>輸送・環境システム専攻</td><td>1</td></tr>
<tr><td>建築学専攻</td><td>1</td></tr>
</table>
・研究科長が必要と認めた者　計９名</td><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">10</td></tr>
<tr><td>（所掌内容）<br>・　教務に関する事項<br>・　入学試験に関する事項<br>・　研究科長から諮問された事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生物圏科学研究科</td><td rowspan="2">学務委員会</td><td>（委員構成）<br>・　各専攻長<br>・　各講座の教授，准教授又は講師のうちから推薦する者１人<br>・　研究科長が必要と認めた者若干人　計11名</td><td rowspan="2">13</td><td rowspan="2">17</td></tr>
<tr><td>（所掌内容）<br>・　入学者選抜方法に関する事項<br>・　入学試験の実施計画案作成に関する事項<br>・　調査書の審査に関する事項<br>・　受験資格審査に関する事項<br>・　出題問題に関する事項<br>・　カリキュラムの編成に関する事項<br>・　シラバス作成に関する事項<br>・　時間割作成に関する事項<br>・　オリエンテーションの実施計画案作成に関する事項<br>・　その他入学試験及び教務に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td>教育改革推進委員会（学部と共通）</td><td>（委員構成）<br>1.　副研究科長（総務担当を除く）・研究科長補佐のうち研究科長が指名した者１名</td><td>5</td><td>5</td></tr>
</table>

| 研究科 | 名称 | 委員構成・所掌内容 | 開催回数 平成26年度 | 開催回数 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | 2.　生物生産学部各主専攻プログラムの教員から選出した者１名<br>3.　2 において選出されなかった生物圏科学研究科の専攻のうちから選出した者１名<br>4.　教務委員会委員のうちから１名<br>5.　学務委員会委員のうちから１名<br>6.　支援室長<br>7.　研究科長が必要と認めた者若干名　計９名<br>（所掌内容）<br>・　自己点検報告書とその改善に関すること<br>・　ＦＤの実施に関すること。<br>・　教育改革に必要とする調査等に関すること<br>・　その他教育改革に関すること | | |
| 国際協力研究科 | 学務委員会 | （委員構成）<br>・　各講座からの選出教員及び委員会が必要と認めた教員　計８名<br>（所掌内容）<br>・　教育課程に関すること。<br>・　授業及び試験実施に関すること。<br>・　学生の課外活動に関すること。<br>・　成績評価に関すること。<br>・　学生募集に関すること。<br>・　入学試験に関すること。<br>・　その他教務及び入学試験に関し必要と認められること。 | 16 | 16 |
| 法務研究科 | 研究科長室会議 | （委員構成）<br>・研究科長<br>・副研究科長（総務担当含む）<br>・講座主任<br>・研究科長が必要と認めた者若干人　計６名<br>（所掌内容）<br>・　部局における重要事項について企画立案等 | 25 | 25 |
| | 教務委員会 | （委員構成）<br>・教授会で選出された教員　計４名<br>（所掌内容）<br>・教務に関する事項の検討 | 12 | 12 |
| | 法務研究科ＦＤ | （委員構成）<br>・法務研究科教員全員　計 20 名<br>（所掌内容）<br>・教育方法等の改善 | 12 | 12 |

（出典：各研究科教務委員会等の規則）

【分析結果とその根拠理由】

本学では，教育活動を展開する上で重要な運営体制に関しては，法令にのっとり，全学的には教育研究評議会を設置して，全学規則に則った審議事項について適切な頻度で開催・審議している。理事・副学長（教育・東千田担当）が全学の教育体制を統括し，全学実施体制で行う教養教育についても理事・副学長（教育・東千田担当）を本部長とする体制を敷いている。教養教育を含めた学士課程教育等の教育活動全般を円滑に遂行するために，理事・副学長（教育・東千田担当）を支える教育室が設置されている。

教育室の下に，学士課程会議及び大学院課程会議を設置し，それぞれの教育課程に関して全学的な観点から審議，企画・立案を行っている。学部・研究科においては教務関係委員会等の組織を設置し，それぞれの教育課程の特性やニーズに応じて教育研究活動の審議や企画・立案を行っている。各部局の教務関係の委員会は十分審議できる頻度で開催され，適切な教育研究の実施に当たっている。

以上により，全学レベルでは教育室が，部局レベルでは教授会や教務関係委員会等により，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われていることから，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は，適切な構成となっており，必要な活動を行っている。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　本学は，全学的な司令塔としての役割を担う教養教育本部を置き，全学の教養教育体制を統括している。評価・改善を担う部門と，カリキュラム担当部門に分けて運用することにより，教養教育に係る企画・評価・改善を促進し，教養教育を円滑に実施し，絶えず教養教育に対する点検・評価を行うとともに，長期的な見通しを持った教養教育の企画及び改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

○　該当なし

# 基準３　教員及び教育支援者

## （１）観点ごとの分析

**観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。**

【観点に係る状況】

本学の教員組織編制に関し必要な事項は，広島大学学則並びに広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則（別添資料３－１－①－１）に定めている。また，教育研究に係る責任の所在を明確にするために，学部の学科，類又はコースに学科長，類長又はコース主任を，研究科の専攻に専攻長を，講座に講座主任をそれぞれ置くことができることとして，広島大学部局運営規則（別添資料２－１－③－１，前掲）に定め，各分野の教育研究の特性に配慮して，規則に沿って各部局で運営内規を定めている。

本学は，大学全体で高い成果を上げるため，各研究科等に所属していた教員を平成28年４月１日に新たに創設した「学術院」というひとつの組織に所属させ，大学の戦略に基づいて教員の配置ができるよう制度の変更を行った（別添資料３－１－①－３）。この制度の開始に伴い，教員は，学術院に所属するとともに，学部，研究科，研究院，附置研究所，病院，教養教育本部，全国共同利用施設，学内共同教育研究施設，学内共同利用施設，学長室又は理事室に配属することとなり，学長のリーダーシップの下ですべての教員が本学の教育研究に取り組む体制を構築した。

参照資料　：　別添資料３－１－①－１　広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則
別添資料３－１－①－２　広島大学学術院規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000771.htm）

【分析結果とその根拠理由】

学部，研究科は，それぞれの教育研究上の目的や特性に応じて，広島大学学則並びに広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則に示すとおりの教員組織編成としている。また，広島大学部局運営規則及びこの規則に基づく各部局の運営内規により，教育研究に係る責任の所在を明確に定めている。

以上により，教員組織編制のための基本的方針を有しており，それに基づいた教員組織編制を行っている。

**観点３－１－②：　学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。**

【観点に係る状況】

教員の配置状況は，別紙様式「大学現況票」に示すとおり，適切な配置となっている。

専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目は資料３－１－②－Ａに示すとおりで，主要科目は専任教員によって実施している。

各部局別の教員一人当たり（非常勤講師を含む。）の学生数は資料３－１－②－Ｂに示すとおり，全学平均8.21人である。法学部・経済学部において教員一人当たりの学生数が多くなっているものの，全体的には適正な水準となっている。

さらに，実務家教員は，薬学部に設置基準上必要な実務家教員３人を置き，豊富な実務経験に基づき，医薬品情報学や薬剤経済学など，実践的な臨床薬学の授業を担当している（別添資料３－１－②－１）。

また，本学の教員選考の基準（別添資料３－１－②－２），広島大学における教員選考についての基本指針（資料３－１－②－Ｃ），教員の任期に関する規則（別添資料３－１－②－３）を定め，部局においても各分野の教育研究の特性に配慮して，規則に沿って細則を定めている。これらの基準，規則及び細則に沿って適正に教員選考を行っている。

**資料３－１－②－Ａ　専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目**

| 区　分 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 助　教 | 非常勤講師 | 助　手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主要授業科目 | ○ | ○ | | | | |
| 主要授業科目以外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 実験，実習等の補助及び学生の学習支援 | | | | | | ○ |

（出典：大学で作成）

**資料３－１－②－Ｂ　担当教員数**

| 学　士　課　程 | 教員数計 | 学生数 | 教員１人当たり学生数 |
|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 142 | 584 | 4.11 |
| 文学部 | 57 | 649 | 11.39 |
| 教育学部 | 171 | 2,101 | 12.29 |
| 法学部 | 32 | 834 | 26.06 |
| 経済学部 | 45 | 961 | 21.36 |
| 理学部 | 171 | 1,055 | 6.17 |
| 医学部 | 278 | 1,253 | 4.51 |
| 歯学部 | 123 | 501 | 4.07 |
| 薬学部 | 36 | 326 | 9.06 |
| 工学部 | 212 | 2,230 | 10.52 |
| 生物生産学部 | 66 | 448 | 6.79 |
| 計 | 1,333 | 10,942 | 8.21 |

（出典：大学で集計）

**資料３－１－②－Ｃ　広島大学における教員選考についての基本指針（抜粋）**

第1　目的

この基本指針は，広島大学（以下「本学」という。）が教員（附属学校の教員を除く。以下同じ。）を選考するに際して，基本的に尊重すべき指針を示すものであり，これによって本学の教育研究力強化及び本学教員の人事の活性化に寄与することを目的とする。

第2　定義

この基本指針において「部局等」とは，学部，研究科，研究院，附置研究所，病院，図書館，教養教育本部，全国共同利用施設，学内共同教育研究施設，学内共同利用施設，その他教員を置く組織をいう。

第3　教員選考の原則

(1) 教員の選考は，本学が総合研究大学として世界最高水準の教育研究の推進を目指す大学であることに鑑み，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断し，本学の理念・目標・将来構想に沿って行うこととする。

(2) 教員の選考は国際公募を原則とし，国内外を問わず広く適任者が得られるよう努力する。

(3) 教員の選考は，適正な教員選考基準を作成し，各教育研究分野の実状に基づき行うものとする。

(4) 教員の選考は，本学教員にふさわしい人格及び識見，教育能力，研究能力，その他の必要な能力を総合的に評価して行うが，教育主担当や研究主担当などを適用する場合はその評価項目間の軽重を考慮する。
(5) 教員の選考においては，外国人教員，女性教員，若手教員などの多様な人材の確保に努め，また，特定の研究機関等の出身者に偏ることのないよう考慮する。
第4 人事委員会について
本学の教員措置方針，教員の人員措置，選考開始の可否，候補者の選考過程及び選考結果の妥当性等について審議する。
第5 人員措置について
学長は，人事委員会及び役員会の議を経て，教員の人員措置を決定する。
第6 教員選考の方法について
(1) 教員の公募に当たっては，本学の理念・目標・将来構想に基づき，公募すべき教員の専攻分野を明確にする。
(2) 学長は，教員の選考に当たって，部局等の長に人事選考委員会を設置させる。
(3) 人事選考委員会は，次の各号に定める数で構成するものとする。
イ 専門分野及び関連分野の教員 若干人
ロ 専門分野以外の教員 若干人
ハ 必要に応じて学外有識者 若干人
(4) 人事選考委員会は，国際公募を原則として実施し，応募者の業績審査及び人物評価を行い，候補者を選考する。

(出典：広島大学における教員選考についての基本指針)

参照資料　：　別添資料３－１－②－１　薬学部における実務家教員の実務経験と担当授業科目
別添資料３－１－②－２　広島大学教員選考基準規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000184.htm）
別添資料３－１－②－３　広島大学の教員の任期に関する規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000186.htm）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の専任担当教員一人当たりの平均学生数は8.21人であり，教育課程の遂行に必要な教員構成となっている。また，教員の選考基準や教員選考についての基本指針を設け，教員の質を確保している。

以上により，教育課程を遂行するために必要な教員を質・量ともに確保している。

**観点３－１－③：　大学院課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。**

【観点に係る状況】

研究指導教員及び研究指導補助教員は，別紙様式「大学現況票」に示すとおり，適正に配置されている。

専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目は資料３－１－③－Ａに示すとおり，主要科目は全て専任教員により実施されている。

各部局別の教員一人当たり（非常勤講師を含む）の学生数は資料３－１－③－Ｂに示すとおりで，修士課程・博士課程前期の平均で2.44人，博士課程後期・博士課程の平均で1.23人である。

観点３－１－②でも述べたとおり，本学の教員選考の基準（別添資料３－１－②－２，前掲），広島大学における教員選考についての基本指針（資料３－１－②－Ｃ，前掲）などの諸規則を定め，部局においても各分野の教育研究の特性に配慮して，規則に沿って細則を定めている。これらの基準，規則及び細則に沿って適切に教員選考を行っている。

専門職学位課程に配置される実務家教員については，高度な実務能力を有する実務経験豊かな教員を配置しており，専門領域における実務経験を活かした授業科目を展開している（資料３－１－③－Ｃ）。

また，法務研究科におけるみなし専任教員については，授業を担当（別添資料３－１－③－１）しており，教授会にも参画している（別添資料３－１－③－２）。

### 資料３－１－③－Ａ　専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目

| 区　　分 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 助　教 | 非常勤講師 | 助　手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主要授業科目 | ○ | ○ | | | | |
| 主要授業科目以外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 実験, 実習等の補助及び学生の学習支援 | | | | | | ○ |

（出典：大学で集計）

### 資料３－１－③－Ｂ　研究指導教員及び研究指導補助教員数

| 大学院課程 | | 教員数計 | 学生数 | 教員１人当たり学生数 |
|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | M | 129 | 150 | 1.16 |
| | D | 129 | 100 | 0.78 |
| 文学研究科 | M | 57 | 171 | 3.00 |
| | D | 57 | 96 | 1.68 |
| 教育学研究科 | M | 169 | 366 | 2.17 |
| | D | 159 | 236 | 1.48 |
| 社会科学研究科 | M | 77 | 151 | 1.96 |
| | D | 77 | 78 | 1.01 |
| 理学研究科 | M | 156 | 326 | 2.09 |
| | D | 156 | 102 | 0.65 |
| 先端物質科学研究科 | M | 63 | 153 | 2.43 |
| | D | 63 | 51 | 0.81 |
| 工学研究科 | M | 183 | 637 | 2.43 |
| | D | 183 | 186 | 0.81 |
| 生物圏科学研究科 | M | 70 | 197 | 3.48 |
| | D | 70 | 92 | 1.02 |
| 医歯薬保健学研究科 | M | 102 | 161 | 1.58 |
| | D | 297 | 491 | 1.65 |
| 国際協力研究科 | M | 30 | 211 | 7.03 |
| | D | 30 | 70 | 2.33 |
| 計 | M | 1,036 | 2,523 | 2.44 |
| | D | 1,221 | 1,502 | 1.23 |

（出典：大学で集計）

### 資料３－１－③－Ｃ　高度な実務能力を有する実務経験豊かな教員について

（法務研究科）

| 実務家教員名・役職等 | 担当授業科目名・経歴等ＵＲＬ |
|---|---|
| 小濱　意三<br>教授（弁護士） | 法文書作成，民事法総合演習，民事訴訟実務基礎，リーガル・クリニック，ローヤリング，模擬裁判，基礎演習，エクスターンシップ，民法演習（http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/staff/p_axqju5.html） |
| 藤川　和俊<br>教授（弁護士） | 民事法総合演習，法曹倫理１・２，民事訴訟実務基礎，リーガル・クリニック，ローヤリング，模擬裁判，法文書作成 |
| 岩元　裕介<br>准教授（弁護士） | 民事法総合演習，法文書作成，民事訴訟実務基礎，リーガル・クリニック，ローヤリング，模擬裁判（http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/staff/p_624uj1.html） |
| 久保　豊年<br>教授（弁護士） | 刑事演習３，刑事法総合演習，刑事訴訟実務基礎，模擬裁判，法学概論，基礎演習（http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/staff/p_qqo3qb.html） |
| 大久保　隆志<br>教授（元検察官） | 刑事訴訟法，刑事手続法，刑事演習２，刑事法総合演習，刑事訴訟実務基礎，模擬裁判，法学概論，法曹倫理１，臨床法務（http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/staff/p_aqbsra.html） |

（教育学研究科　教職開発専攻）

| 実務家教員名・実務経験年数 | 担当授業科目名等・経歴等ＵＲＬ |
|---|---|
| 宮里　智恵<br>教授（27 年） | 家庭・地域と連携した教育プログラムの実践開発　他<br>（http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.10c954e80e7abaea520e17560c007669.html） |
| 佐々木　哲夫<br>准教授（37 年） | 地域教育経営の理論と実践　他<br>（http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.d12ea4df794ef234520e17560c007669.html） |
| 大里　　剛<br>准教授（23 年） | 科学的思考教育の開発実践　他<br>（http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.226b1d963a509688520e17560c007669.html） |
| 西本　正頼<br>准教授（37 年） | 学級経営の理論と実践　他<br>（http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.a90e5c6985132f09520e17560c007669.html） |

| | |
|---|---|
| 沖野　清治<br>特任教授（35 年） | 現代教師教育の理論と実践　他<br>（http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.590dd4bd6b4633c2520e17560c007669.html） |
| 田中　節子<br>特任准教授（42 年） | アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）　他<br>（http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.d58e314bd6ba0ff6520e17560c007669.html） |

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html）

参照資料　：　別添資料３－１－③－１　法務研究科みなし専任教員の授業担当状況
別添資料３－１－③－２　平成 28 年度 大学院法務研究科教授会名簿

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の専任担当教員一人当たりの学生数は，博士課程前期で2.44人，博士課程後期・博士課程で1.23人であり，大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員は，教育課程の遂行に必要な教員数を確保し，適切な構成となっており，大学院設置基準も満たしている。また，教員の選考基準，教員選考についての基本指針にしたがって，教員の質を適切に確保している。

以上により，教育課程を遂行するために必要な教員を質・量ともに十分確保している。

**観点３－１－④：　大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

【観点に係る状況】

世界最高水準の教育研究の推進を目指すため，本学の教員採用は，「広島大学における教員選考についての基本指針」（資料３－１－②－Ｃ，前掲　広島大学における教員選考についての基本指針）に基づき，国内外を問わず広く適任者が得られるよう国際公募を原則としており，外国人教員は年々その比率を高め，平成 28 年度は平成 22 年度の２倍以上となっている（資料３－１－④－Ａ）。

また，教員組織の活性化等の観点から，任期制やテニュア・トラック制度に加え，年俸制を導入している。年俸制を助教及び外国人教員の新規採用者等へ適用しており，平成 28 年度は全教員の 14.9%に達している（資料３－１－④－Ｂ，資料３－１－④－Ｃ，資料３－１－④－Ｄ，資料３－１－④－Ｅ）。なお，教員の年齢構成は，「教員の年齢構成」に示すとおり，40 歳代が最も多くバランスのとれた状況となっている（資料３－１－④－Ｆ）。

女性教員については，その割合を高めるため，「広島大学男女共同参画宣言」（資料３－１－④－Ｇ）に基づき，第２期（女性教員割合 14%）及び第３期（女性教員割合及び女性管理職割合 20%）の中期計画において数値目標を設定している（資料３－１－④－Ｈ）。あわせて，次世代育成支援対策推進法に基づき策定した行動計画（第１期行動計画（H17.４.１～H22.３.31），第２期行動計画（H22.４.１～H26.９.30））を踏まえ，仕事と子育ての両立支援に係る制度の充実（資料３－１－④－Ｉ，資料３－１－④－Ｊ）等により，同計画の目標をすべて達成した。その結果，平成 22 年に中国地方の大学として初めて広島労働局から「2010 年認定事業主」の認定を受けるとともに，平成 27 年にも「2014 年認定事業主」の認定を受けている。これらの取組により，平成 22 年に 11.5%であった女性教員比率は，平成 28 年には 15.8%へと年々高まっている（資料３－１－④－Ｋ）。

その他，「サバティカル制度」（資料３－１－④－Ｌ，資料３－１－④－Ｍ），「クロスアポイントメント制度」（資料３－１－④－Ｎ），優秀教員評価制度としての「広島大学長表彰」（資料３－１－④－Ｏ）や特に優れた研

究を行う教員を認定する「ＤＰ（Distinguished Professor）・ＤＲ（Distinguished Researcher）制度」（資料３－１－④－Ｐ）を設けるなど，教員の活動をより活性化する取組を行っている。

**資料３－１－④－Ａ　外国人教員比率（各年度５月１日現在）**

| 区分＼年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 外国人教員数(人) | 44 | 47 | 59 | 67 | 74 | 95 | 96 |
| 教員数総数(人) | 1,719 | 1,772 | 1,795 | 1,788 | 1,781 | 1,787 | 1,729 |
| 割合(%) | 2.6 | 2.7 | 3.3 | 3.7 | 4.2 | 5.3 | 5.6 |

（出典：学校基本調査を基に大学で集計）

**資料３－１－④－Ｂ　広島大学の教員の任期に関する規則**
（ＵＲＬ:http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000186.htm）

**資料３－１－④－Ｃ　広島大学のテニュア・トラック制に関する規則**
（ＵＲＬ:http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000654.htm）

**資料３－１－④－Ｄ　広島大学年俸制職員給与規則**
（ＵＲＬ:http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000707.htm）

**資料３－１－④－Ｅ　年俸制適用教員数（各年度５月１日現在）**

| 区分＼年度 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|---|---|---|---|
| 年俸制適用教員数(人) | 7 | 12 | 144 | 258 |
| 教員数総数(人) | 1,788 | 1,781 | 1,787 | 1,729 |
| 割合(%) | 0.4 | 0.7 | 8.0 | 14.9 |

（出典：大学で集計）

**資料３－１－④－Ｆ教員の年齢構成（平成 28 年５月１日現在）**

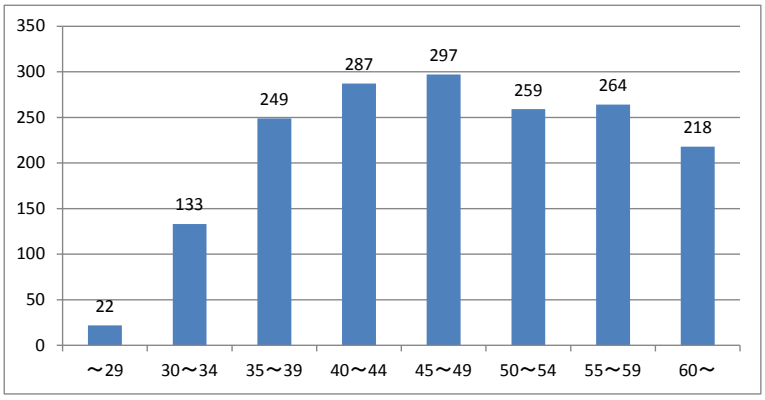


| 年齢範囲 | ～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 | 55～59 | 60～ | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教員数(人) | 22 | 133 | 249 | 287 | 297 | 259 | 264 | 218 | 1,729 |
| 割合(%) | 1.3 | 7.7 | 14.4 | 16.6 | 17.2 | 15.0 | 15.3 | 12.6 | 100.0 |

（出典：大学で集計）

| 資料３－１－④－Ｇ　広島大学男女共同参画宣言<br>（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/sengen/index.html） |
|---|

資料３－１－④－Ｈ　国立大学法人広島大学中期計画（抜粋）

| | |
|---|---|
| 中期計画（第２期） | 女性教員割合を14%程度にするとともに，女性管理職の割合を高くする。 |

（ＵＲＬ:http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/0/houjin/johokokai/gyoumu/150331tyuukikeikaku.pdf (P4)

| | |
|---|---|
| 中期計画（第３期） | 女性教職員の積極的参画を推進するため，女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。 |

（ＵＲＬ:http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/0/houjin/johokokai/gyoumu/dai3kityuukikeikaku.pdf (P6)

資料３－１－④－Ｉ　広島大学の次世代育成支援

広島大学男女共同参画宣言において、家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への
支援に取り組むこととしている。
広島大学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「第１期行動計画（H17.4.1～H22.3.31）」を策定
し、2010年認定事業主として認定を受けました。
さらに、仕事と生活が両立できる多様な制度の整備・充実及びそれを活用しやすい環境の創出を目的
として、「第2期行動計画（H22.4.1～H26.9.30）」を策定し、このたび全ての目標を達成しましたので、
2014年認定事業主として認定を受けました。

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/70/Ryoritu_Shien/201410_koudoukeikaku3.pdf）

資料３－１－④－Ｊ　広島大学における仕事と子育ての両立支援

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/ryouritu/）

### 資料３－１－④－Ｋ　女性教員比率（各年度５月１日現在）

| 年度<br>区分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女性教員数(人) | 198 | 227 | 250 | 263 | 267 | 282 | 273 |
| 教員数総数(人) | 1,719 | 1,772 | 1,795 | 1,788 | 1,781 | 1,787 | 1,729 |
| 割合(%) | 11.5 | 12.8 | 13.9 | 14.7 | 15.0 | 15.8 | 15.8 |

(出典：学校基本調査を基に大学で集計)

### 資料３－１－④－Ｌ　広島大学における教員のサバティカル研修に関する規則

広島大学における教員のサバティカル研修に関する規則

(趣旨)

第１条　この規則は，広島大学職員研修規則(平成 16 年４月１日規則第 95 号)第８条第３項の規定に基づき，広島大学(以下「本学」という。)における教員のサバティカル研修に関し必要な事項を定めるものとする。

(出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000164.htm)

### 資料３－１－④－Ｍ　サバティカル研修取得状況

| 年度 | 部局等 | 職名，人数 |
|---|---|---|
| 平成 22 年度 | 総合科学研究科 | 助教，　１人 |
| | 教育学研究科 | 教授，　２人 |
| 平成 23 年度 | 総合科学研究科 | 准教授，１人 |
| | 教育学研究科 | 教授，　１人 |
| 平成 24 年度 | 総合科学研究科 | 教授，　１人　准教授，１人 |
| | 文学研究科 | 教授，　２人 |
| | 社会科学研究科 | 准教授，１人 |
| 平成 25 年度 | 文学研究科 | 教授，　１人 |
| | 社会科学研究科 | 教授，　１人　准教授，１人 |
| | 工学研究院 | 准教授，１人 |
| 平成 26 年度 | 社会科学研究科 | 教授，　１人 |
| | 工学研究院 | 准教授，１人 |
| 平成 27 年度 | 文学研究科 | 准教授，１人 |
| | 工学研究院 | 准教授，２人 |
| | 高等教育研究開発センター | 教授，　１人 |

(出典：大学で集計)

### 資料３－１－④－Ｎ　広島大学クロスアポイントメント制度に関する規則

広島大学クロスアポイントメント制度に関する規則

(趣旨)

第１条　この規則は，広島大学職員就業規則(平成 16 年４月１日規則第 78 号。以下「職員就業規則」という。)第 12 条第６項及び広島大学契約職員就業規則(平成 16 年４月１日規則第 101 号。以下「契約職員就業規則」という。)第 10 条第７項の規定に基づき，広島大学（以下「本学」という。）において実施するクロスアポイントメント制度に関し必要な事項を定めるものとする。

(出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000744.htm)

資料３－１－④－Ｏ　学長表彰

広島大学では、全学が一丸となって広島大学の理念を堅持しつつ、到達目標に向け邁進するための一助となるようにと、平成１４年度に「学長表彰」の制度を設け、教育・研究や社会貢献等で特色ある顕著な業績を挙げ、広島大学の発展に貢献した本学教職員や団体及び学外の個人や団体に対し、原則として毎年 11 月に顕彰を行うこととしております。

具体的には、次のような活動で顕著な功績があった方々を表彰の対象としています。

1　社会活動に関するもの　人命救助、犯罪防止、災害防止、ボランティア活動　等

2　教育研究活動に関するもの　教育、教育方法の改善等、学生生活支援等、研究　等

3　課外活動の振興に関するもの　課外活動の振興のための支援等　等

4　医療活動に関するもの　医療、疾病の予防のための措置　等

5　教育研究等支援活動に関するもの　職務の能率増進に係る発明・考案等、キャンパスの施設設備等の整備・環境保全等、安全管理　等

6　大学改革の推進等に関するもの　大学改革の推進に係る積極的な提案等、社会との連携等、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、点検・評価の充実、情報提供の推進等　等

7　その他前各項目と同等の功績に関するもの　自己の危険を顧みず職務を遂行したもの、教職員の模範となるような活動を行ったもの　等

（出典：大学で作成）

資料３－１－④－Ｐ　ＤＰ・ＤＲ制度（制度概要）

DP・DR制度とは

広島大学では、「特に優れた研究を行う教授職(DP：Distinguished Professor)及び若手教員(DR：Distinguished Researcher)」の認定制度を2013/2/1に創設しました。

**DP制度**

DP制度は、広島大学の「個性ある研究拠点形成」には、個々の研究者の活発な活動が不可欠であるという視点から、優れた人材の確保と的確な研究支援を組織的に機能させるため、重点的に取り組むべき研究を行う特に優れた教授職をDPとして認定するものです。

**DR制度**

DR制度は、将来DPとして活躍しうる若手人材に対し、研究に専念できる環境を保障するため、特に優れた若手教員をDRとして認定するものです。

DP・DRの認定は、これまで発表した論文のインパクトファクター、外部資金獲得状況、特に優れた業績をあげた者に与えられる学術賞受賞歴　などのエビデンス（客観的証拠）を基準に選定し認定を行います。

DP・DRは、本人の希望により、研究時間確保の支援措置として支援期間中の教務・学務・管理運営業務等の免除あるいは軽減、研究スペースの優先配分権、URA的職員の支援 などを受けることが出来ます。

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/0/koho_press/teirei/n70/h2.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員採用に当たっては，「広島大学における教員選考についての基本指針」に基づき，教育と研究の一層の充実のため，全学で国際公募を原則とした人事を行っており，外国人教員の採用を促進している。

また，教員組織の活性化等の観点から，任期制，テニュア・トラック制度，年俸制を導入するとともに，男女共同参画の推進やサバティカル研修制度，クロスアポイントメント制度，優れた研究を行う教員を認定する「ＤＰ（Distinguished Professor）・ＤＲ（Distinguished Researcher）制度」の導入など，教員活動の更なる活性化に資する取組を積極的に行っている。

これらの制度や取組の効果もあり，外国人教員，年俸制適用教員，女性教員は年々増加しており，教員の年齢構成も特定の年齢層に著しく偏ることのないバランスのとれた状況となっている。

以上により，大学の目的に応じた教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断できる。

**観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任の選考は，「広島大学教員選考基準規則」（別添資料３－１－②－２，前掲）及び「広島大学における教員選考についての基本指針」（資料３－１－②－Ｃ，前掲）に基づいて，国内外を問わず広く適任者が得られるよう原則，国際公募制を採用している。

採用，昇任の資格審査基準等は，「広島大学教員選考基準規則」に定められている。このほかに，部局等の教員の選考基準における必要事項を，各分野の教育研究の特性や実状に応じて各部局等において定めている（資料３－２－①－Ａ）。

各部局等では，これら選考基準，基本指針に基づいて，教授会等の下に選考委員会を設置し，研究業績，教育業績及び教授能力等を総合的に判断し選考を行っている。なお，選考に当たっては，教育研究能力，教授能力等をより確実に評価するため，多くの部局で「模擬授業（日本語・英語）の実施」とともに，「多彩な選考委員による選考（他分野教員を含む。）」を行っている。さらに，「シラバスの提出を踏まえた授業構想の説明（総合科学研究科）」，「研究内容のプレゼンテーション（先端物質科学研究科，工学研究院，医歯薬保健学研究院）」，「学外教員等による外部評価の活用（先端物質科学研究科，工学研究院）」等，各部局の教育研究分野の特性に応じた選考を実施している（資料３－２－①－Ａ，資料３－２－①－Ｂ）。

なお，平成 28 年度からは，更なる教育研究力強化のため，教員の人件費管理を部局等単位から全学一元管理とし，学長の下におく人事委員会において，全学的観点からの戦略的な人員配置を行う仕組みとしている（資料３－２－①－Ｃ）。

**資料３－２－①－Ａ　部局における教員選考基準等**

| 研究科名 | 選考基準等 | 根拠資料・データ |
|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。<br>教員の選考に当たっては，本研究科の理念及び目標に基づき，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求めるものとする。 | 広島大学大学院総合科学研究科教員選考基準内規 |
| | 教員選考に際しては，研究業績に加えて，教育業績及び教授能力，管理運営・社会貢献などの実績及び能力，並びに学際的研究への関心等を考慮し，総合的に審査する。<br>職種ごとに審査基準を定めている。 | 広島大学大学院総合科学研究科教員選考における審査基準 |

| | | |
|---|---|---|
| 文学研究科 | 教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。 | 広島大学大学院文学研究科教員選考基準内規 |
| | 著書，論文数の基準を設けている。<br>研究指導教員等の資格の基準を設けている。 | 広島大学大学院文学研究科教員選考基準の基本的な考え方 |
| 教育学研究科 | 教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，その職務に応じた高度の教育研究上の能力を有すると認められる者とする。 | 広島大学大学院教育学研究科教員選考基準内規 |
| | 教員選考は，研究科の理念・目標・将来構想に沿って行い，研究業績のみならず，教育業績や社会的貢献等を総合して判断する。 | 広島大学大学院教育学研究科教員選考細則 |
| 社会科学研究科 | 教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者で，かつ，その研究業績，教育業績及び教授能力並びに研究上又は研究に通ずる実務上の知識及び経験を総合的に判断して行うものとする。 | 広島大学大学院社会科学研究科教員選考基準内規 |
| 理学研究科 | 教員となることのできる者は，人格，識見とも優れ，かつ，その担当する専門分野に関し，極めて高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる者とする。 | 広島大学大学院理学研究科教員選考基準内規 |
| | 教員選考は，研究科の理念・目標・将来構想に沿って行うとともに，理学部における教育にも配慮して行う。<br>教員選考は公募を原則とする。<br>教員選考は，研究科教員にふさわしい人格及び識見，教育能力，研究能力，その他の必要な能力を総合的に評価して行う。 | 広島大学大学院理学研究科における教員選考についての申合せ |
| 先端物質科学研究科 | 教員となることのできる者は，人格及び識見とも優れ，かつ，その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる者とする。<br>教員の選考に当たっては，研究科の理念及び目標に基づき，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求める。 | 広島大学大学院先端物質科学研究科教員選考基準内規 |
| | 候補者の経歴，教育研究及び社会貢献に関する実績並びに今後の教育に対する抱負及び研究計画を調査した上で，研究科における教員の教育資格を認定し，適任者を選考する。また，特定の大学出身者に偏ることのないよう考慮する。 | 大学院先端物質科学研究科における教員の選考方法についての申合せ |
| 生物圏科学研究科 | 教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，当該専攻分野に関し，本研究科における教育を担当するにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。 | 広島大学大学院生物圏科学研究科教員選考基準内規 |
| 国際協力研究科 | 教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，その担当する専門分野に関し，高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。<br>教員の選考に当たっては，研究科の理念及び目標に基づき，英語による講義，指導ができる者とし，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求める。 | 広島大学大学院国際協力研究科教員選考基準内規 |
| 法務研究科 | 教員の選考は，職階毎の資格基準に従い，その担当する専門分野に関する教育能力及び研究上又は研究に通ずる実務上の見識をその者が有するかどうかを判定することにより行う。 | 広島大学大学院法務研究科教員選考基準内規 |
| 医歯薬保健学研究院 | 教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。 | 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教員選考基準内規 |
| 工学研究院 | 教員となることのできる者は，人格円満，健康にして，その職に応じた教育研究上の識見と能力を有すると認められる者とする。 | 広島大学大学院工学研究院教員選考基準内規 |
| | 選考にあたっては，次の観点を尊重する。「①多様な経歴，経験重視，②同一大学での昇進制限，③公募制（国際公募），④教育能力の重視，⑤外部評価の導入，⑥外国人，女性の積極的登用，⑦採用後の評価」。<br>また，選考調書において次の内容を確認している。「学界ならびに社会における活動，教育実績及び教育業績，教育に関する見解，授業能力，特記事項」。 | 広島大学大学院工学研究院における教員選考手順申合せ |

（出典：各研究科の教員選考基準内規等）

資料３－２－①－Ｂ　部局における教員選考の特徴（例）

| 部局名 | 教員選考における特徴 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | ・シラバスの提出を受け，当日それらシラバスの構想についての説明を受ける。<br>・日本語及び英語で模擬授業を実施。<br>・選考委員会に，他系(当該講座が文系の場合は理系，理系の場合は文系)の他講座の教員を含めて構成する。 |
| 文学研究科 | ・模擬授業の実施。<br>・選考委員会は，選考の透明性・公平性を担保するため，研究科長及び当該講座以外の教員を含めて構成。 |
| 教育学研究科 | ・英語による模擬授業，専門分野における質疑応答を実施。<br>・選考委員会は，当該講座の教員２人及びその他の講座の教員３人で構成。 |
| 先端物質科学研究科 | ・教育（授業・研究指導）の取組予定，研究実績・研究計画に関するプレゼンテーションの実施。<br>・選考委員会は，選考しようとする教員が所属する専門分野及び関連専門分野以外の教員を含めて構成。<br>・外部評価委員（学外教員）による，候補者の学術的業績及び今後の研究計画と将来性に関する評価を審議の参考としている。 |
| 生物圏科学研究科 | ・英語による模擬授業の実施。<br>・選考委員会は，当該専攻の教員と他専攻の教員で構成。 |
| 医歯薬保健学研究院 | ・研究内容についてのプレゼンテーションの実施。<br>・英語・日本語での授業能力を評価のため英語による模擬授業を実施。 |
| 工学研究院 | ・最終面接時での模擬授業，研究内容についてのプレゼンテーションの実施。<br>・教育能力については，以下の３点を評価項目として重視。「①英語・日本語での授業能力，②適切な授業構成，③学生が理解しやすい授業内容」。<br>・教授，准教授候補者の選考にあたって，候補者の業績，資質，能力を判断できる外部評価者（国内外を問わない）による評価結果を審議の参考としている。 |

（出典：大学で作成）

資料３－２－①－Ｃ　広島大学人事委員会規則抜粋(平成 28 年 3 月 1 日規則第 16 号)

（趣旨）

第１条　この規則は，広島大学学則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 1 号)第 27 条の規定に基づき，広島大学人事委員会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条　広島大学(以下「本学」という。)の教育研究力強化に向けた教員人事を推進するため，学長の下に広島大学人事委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000780.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用，昇任の資格審査については，教員の選考基準及び教員選考についての基本指針を全学的に定めるとともに，各部局等においても各々の教育研究の特性や実状に応じた教員選考基準等を定めている。それらの基準，指針に基づき，国際公募の原則化，模擬授業の実施，選考委員の多様性確保，学外教員等による外部評価の活用等を行うことで，研究業績，教育業績及び教授能力等を総合的に判断した選考が行われ，適正な採用，昇任が行われている。

なお，平成 28 年度からは，更なる教育研究力強化のため，教員の人件費管理を部局等単位から全学一元管理とし，学長の下におく人事委員会において，全学的観点からの戦略的な人員配置が行われている。

以上により，全学及び各部局において教員の採用基準や昇格基準等を明確に定め，適切に運用されていると判断できる。

**観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

【観点に係る状況】

本学では，「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（別添資料３－２－②－１）に沿って，平成19年度（平成18年度実績分）以降，教員の個人評価を継続的に実施している。平成25年度に「10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る」という目標を掲げ，研究大学強化促進事業（平成25年度～平成34年度の10年間）に採択された。これを受けて，研究力分析から明らかとなった「活動的な研究者の層が薄い」問題を打開する方策のひとつとして，「教員全員が自己の研究力を認識すること，優れた研究者を正しく評価して処遇すると同時に，不活性な教員に対しては問題点を明らかにして活動改善を図る」こととした。そのために，教員活動（研究だけでなく，教員活動全般）の点数化による個人評価を行うこととし，平成26年後期から自然系（理・工・農・医系）部局等において，平成27年後期から人文・社会・教育系部局等において実施している。教員は前年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営等について，部局で定めた項目に沿って自己点検・評価を行い，報告している。

以上の教員の教育及び研究活動等に関する評価の結果から把握された事項に対して，教員の採用・昇任，昇給・勤勉手当，大学院担当等について適切な措置を行っている。

学生による「授業評価アンケート」は，教養教育をはじめとしてすべての学部・研究科等が実施している。授業評価アンケートによる評価結果は，教育室において整理し，この評価結果は資料３－２－②－Ａのとおり，ウェブサイトを通じて公表している。集計された統計値は授業担当者のみならず，プログラム教員会メンバーや教務関係者も閲覧できるようになっている。

この評価結果を基に，各部局では資料３－２－②－Ｂ及び資料３－２－②－Ｃのとおり，授業内容の改善等に取り組んでいる。

教員の教育活動に関する評価結果に基づき，優れた教育の成果を挙げた者は，「広島大学長表彰」（資料３－１－④－Ｏ，前掲）において，表彰されることもある。

資料３－２－②－Ａ　学生による授業評価アンケート結果（学生による授業評価）

（出典：本学ウェブサイト　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete.html）

資料３－２－②－Ｂ　各学部における授業内容の改善状況等

| 学部名 | 改善状況等 |
|---|---|
| 総合科学部 | 授業評価アンケート結果は，授業担当教員へ送付し，各教員がそれぞれに授業内容等の改善に役立てている。また，アンケートの回答には教員が積極的にコメントするように呼びかけ，アンケート結果を基に授業改善を行った場合は，その改善内容をシラバスに記載するようにしている。 |
| 文学部 | 授業評価アンケート結果を教務委員会で分析したうえで，各教育プログラムに持ち帰ってプログラム教員会に諮り，情報の共有を図っている。<br>具体的改善例は次のとおりである。<br>１．講義用と演習用との二本立てで「学生自身に関する質問」，「教育内容等に関する質問」，「総合的満足度」の３軸，合計10項目の質問からなる授業評価アンケートを実施し，それに対する回答の集計を行って，その結果をウェブサイト上に学内限定で公開している。各教員は担当授業への評価を，部局平均及び全学平均と比較し，さらには教員間相互で比較することによって現状を把握して，改善のサイクルにつなげている。また，学生からの回答に対して担当教員のコメントを付すことができるようになっている。この仕組みによって，文学部全体としての授業内容の向上に役立てている。<br>２．シラバス作成時には，前年度授業の進度や学生の理解度・満足度等に基づいて，その内容を見直し適正化するよう各教員に指示している。<br>３．プログラム教員会においては，教務委員が授業アンケートの集計結果を広島大学，文学部，当該プログラム単位に説明し，プログラムとして改善すべき課題を見いだすよう努めている。<br>４．文学研究科FD「人文学の手法とその教育」を継続的に実施し，研究と教育とをリンクさせる手法を教員同士で研修し，授業評価アンケート結果の分析に基づく授業改善に努めている。<br>５．部局の教育研究活動を自己点検・評価する機関として文学研究科評価委員会を設置し，授業評価アンケート結果の分析に基づく授業改善を推し進める体制を整えている。 |

| 学部名 | 改善状況等 |
|---|---|
| 教育学部 | 講義別授業評価アンケートの結果は，各教員にフィードバックされ，授業についての教員の認識を高めるとともに，授業形態（グループ学習の導入）や授業方法（視聴覚機器の使用，教師と学生との意見交流の機会を増やすなど）の改善に利用されている。また，講座ごと，あるいは学部全体の集計結果を講座にフィードバックし，カリキュラムや授業方法について比較検討を行い，その検討結果を研究・評価部会で報告するなど，相互啓発に努めた。 |
| 法学部 | 学期ごとに集計したアンケート結果を担当教員に送付するとともに，各教員にはアンケート内容を積極的に授業に反映するよう周知している。各教員はアンケート結果と自由記述欄を参考にして個別に評価を検討し，教育内容・方法の改善に努めている。 |
| 経済学部 | 学期ごとにアンケート結果を集計し，担当教員に送付する。各教員はアンケート内容を積極的に授業に取り入れるよう周知を行っている。各教員はアンケート結果と，自由記述欄を参考にした上で，教育内容・教育方法の改善を行うようにしている。 |
| 理学部 | アンケートを実施した担当教員へ授業評価アンケート結果を配付し，学部全体の集計結果は，科内評価委員会委員に配付し，評価授業評価アンケート（冊子）を毎期作成している。<br>具体的事例は，次のとおりである。<br>・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一<br>・黒板への記載文字の大きさ<br>・受講人数に合った講義室への変更 |
| 医学部 | 教務改革WGを設置して，授業評価アンケート結果も踏まえて，主専攻プログラムの内容を検討し，コアカリキュラムに基づいて改革を行っている。<br>これまでの改革状況：<br>①　各小講座の担当時間の再配分<br>②　教員間（旧小講座間）の教育内容の相互確認と調整<br>③　実習時間の拡大<br>④　試験日程の調整と計画的追試験の実施<br>⑤　テュートリアル教育の教材検討<br>⑥　ＴＡの積極的活用による充実した授業補助 |
| 歯学部 | 授業評価アンケートの結果は，各教員がもみじで把握し，教育内容や方法の改善を図っている。また専門科目においては日本語英語併用授業に関するアンケートを学生や教員に実施し，教員FDで分析結果を報告する等でフィードバックを図っている。 |
| 薬学部 | アンケートの結果は集計して各教員にフィードバックされ，授業についての教員の認識を高めるとともに，カリキュラムや授業方法の改善（例えば一部授業科目を集中講義にする，声が小さいとの声にはマイクを使用するよう徹底させるなど）に利用されている。 |
| 工学部 | 工学部全体で学生による授業評価アンケート結果を全教員にフィードバックし，各講義担当者が授業改善計画書を作成することとしている。また次のセメスター開講時に，計画書に入力した内容に基づいて，該当科目の当期の講義方針等を学生にアナウンスすることとしている。<br>併せて，授業評価アンケート実施時に，講義科目に独自の設問「この講義を広島大学の名講義として推薦しますか」という項目を追加し，回答結果から毎期上位１０科目程度を『名講義』として選出した上，ウェブサイトで公表しており，各教員の授業改善等に対するモチベーションの向上へと繋げている。<br>各セメスターに全体で実施している授業評価アンケート以外にも卒業時にアンケートを行い，各学習・教育目標に対する学生自身の達成度・教育の質・コメントと，卒業研究の指導内容・設備環境・テーマの有益性・学習過程と修得した能力の有益性などを調査し，これを評価・検討することで様々な改善を実施している。 |
| 生物生産学部 | 各教員がWeb上でアンケート結果を参照している。学生の回答に対するコメント(学習方法へのアドバイス，授業改善案等)を各教員が入力するよう促している。部局独自の設問を作成し，授業改善に役立てている。 |

（出典：各学部での自己点検・評価）

## 資料３－２－②－Ｃ　各研究科における授業内容の改善状況等

| 研究科名 | 改善状況等 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 授業評価アンケート結果は，各教員がシステム上で確認し，授業内容等の改善に役立てている。<br>具体的改善事例は次のとおりである。<br>・留学生に配慮し，言語の面でのサポートができるグループ分けやTAの配置を行うなどの工夫をした。<br>・テーマを絞って進めることで，学修・討議の内容を深めるなどの工夫をした。<br>・授業や予習・復習の難易度を調整した。<br>また，評価委員会において「自己点検・評価実施報告書」を作成し，改善点等を見出すよう努めている。 |
| 文学研究科 | 授業評価アンケート結果を教務委員会で分析したうえで，各教育プログラムに持ち帰ってプログラム教員会に諮り，情報の共有を図っている。<br>具体的改善例は次のとおりである。<br>１．「学生自身に関する質問」，「教育内容等に関する質問」，「総合的満足度」の３軸，合計10項目の質問からなる授業評価アンケートを実施し，それに対する回答の集計を行って，その結果をウェブサイト上に学内限定で公開している。各教員は担当授業への評価を，部局平均及び全学平均と比較し，さらには教員間相互で比較することによって現状を把握して，改善のサイクルにつなげている。また，学生からの回答に対して担当教員のコメントを付すことができるようになっている。この仕組みによって，文学研究科全体としての授業内容の向上に役立てている。<br>２．シラバス作成時には，前年度授業の進度や学生の理解度・満足度等に基づいて，その内容を見直し適正化するよう各教員に指示している。<br>３．プログラム教員会においては，教務委員が授業アンケートの集計結果を広島大学，文学研究科単位に説明し，改善すべき課題を見いだすよう努めている。<br>４．文学研究科FD「人文学の手法とその教育」を継続的に実施し，研究と教育とをリンクさせる手法を教員同士で研修し，授業評価アンケート結果の分析に基づく授業改善に努めている。<br>５．部局の教育研究活動を自己点検・評価する機関として文学研究科評価委員会を設置し，授業評価アンケート結果の分析に基づく授業改善を推し進める体制を整えている。 |
| 教育学研究科 | アンケート結果を担当教員及び講座にフィードバックすることによって，教育内容・方法の見直しに資することに努めた。その結果，例えば，学生の声に基づき，授業の難易度を調整したり，個々の学生に適切な内容（教材の選定を含む。）に見直したりして，できるだけ学生の個人差に配慮した授業内容・授業方法となるよう，工夫・改善に努めている。また，学生が幅広い視野かつ，より専門的な見地から自分自身の研究を広め，深めることができるよう，複数教員で授業を開講したり，博士課程前期の授業に博士課程後期の学生を参加させたりするなど，授業形態・方法の改善にも結びつけている。 |
| 社会科学研究科 | アンケート実施教員へは，授業科目ごとに結果を今後の授業改善の資料として配付している。研究科長，専攻長には，研究科分を配付している。マネジメント専攻は，全体冊子を専攻長室で保管・公開を行っている。<br>具体的改善事例は次のとおりである。<br>法政システム専攻では，一般に留学生が抽象的な法理論を日本語で理解することは難しいと感じていることが授業アンケートの結果，明らかになった。そこで，英語の理解できる留学生に対しては，要点を英語で説明するようにしたところ，留学生の理解が深まった。<br>社会経済システム専攻のファイナンス・プログラムにおいて社会人院生や留学生で授業に出席できなかった時，あるいは復習のために一部の授業をビデオに収め，東千田キャンパス図書館で貸し出し・閲覧させている。 |
| 理学研究科 | アンケートを実施した担当教員へ授業評価アンケート結果を配付し，各教員が授業内容等の改善に役立てている。また，研究科全体の授業評価アンケート結果は，各専攻長へ配付し，自己点検等へ活用している。<br>具体的改善事例は次のとおりである。<br>・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一<br>・黒板への記載文字の大きさ<br>・受講人数に合った講義室への変更 |
| 先端物質科学研究科 | 各年度各期において，web による授業評価アンケートを実施し，担当教員はアンケート結果を把握している。また，研究科全体の授業評価アンケート結果は，教務委員会において資料を配付し，問題点の抽出と対応を検討している。 |
| 工学研究科 | 授業評価アンケートを実施し，結果に対して，工学研究科独自に教員による授業改善計画書の作成を行っている。次セメスター開講時には，計画書の内容に基づいて，講義方針等を学生にアナウンスしている。<br>専攻，講座等単位においても，授業内容の改善に向け役立てている。<br>併せて，授業評価アンケート実施時に，工学研究科独自の設問として「この講義を広島大学の名講義として推薦しますか」という項目を追加し，回答結果から毎期上位10科目程度を『名講義』として選出・ |

| 研究科名 | 改善状況等 |
|---|---|
| | ウェブサイトで公表しており，各教員の授業改善等に対するモチベーションの向上へと繋げている。 |
| 生物圏科学研究科 | 授業評価アンケート結果を授業担当教員へ送付している。<br>授業評価アンケート及び修了生へのアンケートを実施し，自己点検・評価報告書を作成して，改善点を抽出している。 |
| 医歯薬学総合研究科 | 授業評価アンケートの結果は，授業担当教員へ送付し，授業計画等の参考として活用されている。 |
| 国際協力研究科 | 学生による授業評価アンケート調査の結果を当該担当教員へ配布し，今後の授業への対応内容を提出させ「授業評価アンケート調査結果の概要」としてまとめている。 |
| 法務研究科 | 学生の授業評価アンケート結果について，すべてを法務研究科FDにおいて資料配布し，内容を検証し改善策の検討を行っている。その検討結果については，各教員のコメント及び全データとともに学生にフィードバックしている。 |

（出典：各研究科での自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料３－２－②－１　広島大学における教員の個人評価の基本方針

【分析結果とその根拠理由】

全学として方針を定めた上で，教員の教育及び研究活動等に関する評価を継続的に実施し，その結果により把握された事項に対して適切な取組を行っていることから，本観点を満たしていると判断する。

**観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。**

【観点に係る状況】

本学の教育活動を効果的に展開するため，学生支援を担う一般職員，技術系職員，図書系職員の，教育支援者を配置している（資料３－３－①－Ａ）。

学生支援を担う一般職員は，全学的に集約化した業務等を担当する法人本部配置者（65 人）と，各部局における独自業務を担当する部局支援室配置者（72 人）とを組合せた配置となっている。

技術系職員（71 人）は，本学の教育研究に関する技術的支援業務を全学的立場から行うため，全員が技術センター所属となっており，部局等の要請に基づき，技術センターが技術職員を派遣している（資料３－３－①－Ｂ）。

図書系職員（26 人）は，学内の５つの図書館に配置され，教員，学生に学術情報資源を提供するとともに，本学で生成される学術情報を国内外への発信等により教育活動を支援している。

ティーチング・アシスタント（以下「ＴＡ」という。）においては，取扱要領（別添資料３－３－①－１）と運用ガイドライン（別添資料３－３－①－２）を定め，それぞれの部局に配置されている（平成 28 年度の採用実績は 1,288 人：資料３－３－①－Ｃ）。なお，ＴＡとなる大学院生やＴＡを雇用する教員を対象に，職務を果たすために必要となる心構え，基礎的知識・技能を修得するための研修を実施するとともにＴＡハンドブックを作成し，ＴＡの能力向上を図っている（別添資料３－３－①－３，研修については観点８－２－②に記載）。また，平成 28 年度からは担当する業務内容により，ＴＡを３つの階層（フェニックス・ティーチング・アシスタント（ＰＴＡ），クォリファイド・ティーチング・アシスタント（ＱＴＡ），ティーチング・フェロー（ＴＦ））に区分し，一層の教育の充実及び学生に対する指導者としてのトレーニング機会の提供を図っている。

資料３－３－①－Ａ　教育支援者配置状況（平成 28 年５月１日現在）（単位：人）

| 区分 | 所属名称 | 一般職員 | 技術職員 | 図書系職員 |
|---|---|---|---|---|
| 本部 | 教育室 | 54 | | |
| | 国際室 | 11 | | |
| | 技術センター | | 71 | |
| | 社会産学連携室図書館部 | | | 26 |
| 部局 | 東広島地区運営支援部総合科学研究科支援室 | 8 | | |
| | 東広島地区運営支援部文学研究科支援室 | 4 | | |
| | 東広島地区運営支援部教育学研究科支援室 | 10 | | |
| | 東広島地区運営支援部社会科学研究科支援室 | 6 | | |
| | 東広島地区運営支援部理学研究科支援室 | 7 | | |
| | 東広島地区運営支援部先端物質科学研究科支援室 | 2 | | |
| | 東広島地区運営支援部工学研究科支援室 | 7 | | |
| | 東広島地区運営支援部生物圏科学研究科支援室 | 5 | | |
| | 東広島地区運営支援部国際協力研究科支援室 | 5 | | |
| | 東広島地区運営支援部東千田地区支援室 | 4 | | |
| | 霞地区運営支援部学生支援グループ | 12 | | |
| | 霞地区運営支援部国際室 | 2 | | |

（出典：大学で集計）

資料３－３－①－Ｂ　技術センターの業務内容等

| 区　分 | 内　　容 |
|---|---|
| 業務内容 | ・研究プロジェクトへの参加など，研究支援を主とする業務<br>・実験，実習における技術的指導など，教育支援を主とする業務<br>・実験機器・試料の製作など製品・役務提供を主とする業務<br>・全学あるいは部局，学科等単位の技術支援業務 |
| 組織 | 広島大学技術センターは，センター長（教員），技術統括，技術副統括，４部門 10 班からなる教室系技術職員で構成 |
| 内規 | 広島大学技術センター内規<br>ＵＲＬ：http://techc.hiroshima-u.ac.jp/gaiyou/kitei/naiki.html |

（出典：広島大学技術センターウェブページ　ＵＲＬ：http://techc.hiroshima-u.ac.jp/gaiyou/gaiyou.html）

資料３－３－①－Ｃ　ＴＡの配置状況（平成 28 年５月１日現在）（単位：人）

| 部局等 | TF | QTA | PTA | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 大学院総合科学研究科 | | 20 | 90 | 110 |
| 大学院文学研究科 | | 2 | 46 | 48 |
| 大学院教育学研究科 | | 38 | 226 | 264 |
| 大学院社会科学研究科 | | 31 | 7 | 38 |
| 大学院理学研究科 | | 9 | 110 | 119 |
| 大学院先端物質科学研究科 | | 1 | 65 | 66 |
| 大学院工学研究院 | | 26 | 315 | 341 |
| 大学院生物圏科学研究科(学部含む) | | 72 | 135 | 207 |
| 大学院医歯薬保健学研究科(学部含む) | | 4 | 5 | 9 |
| 大学院国際協力研究科 | | 38 | 12 | 50 |
| その他(図書館，センター等) | 11 | 5 | 20 | 36 |
| 合計 | 11 | 246 | 1,031 | 1,288 |

（出典：大学で集計）

参照資料　：　別添資料　３－３－①－１　ティーチング・アシスタントの任免等の取扱要領
別添資料　３－３－①－２　広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン
別添資料　３－３－①－３　ＴＡハンドブック
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/career/ta.html）

【分析結果とその根拠理由】

学生支援を担う一般職員については，法人本部及び各部局等にバランスよく配置しており，技術職員，図書系職員については，全学的立場から支援が可能となる体制となっている。

また，ＴＡについては，その活用をより効果のあるものとするため，運用ガイドラインを定めるとともに，研修の実施やＴＡハンドブックの作成等も行い，能力向上にも努めている。

以上により，教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されており，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られていると判断できる。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　教員一人あたりの平均学生数は，学士課程においては8.21 人，修士課程・博士課程前期で2.44 人，博士課程後期・博士課程で1.23 人と少数精鋭での教育・指導が行われている。

○　平成28 年から，新たに「学術院」の組織を創設して，大学の戦略に基づいて教員の配置ができる制度を導入した。

○　教員の採用に当たっては，教員選考についての基本方針に基づき，教育と研究の一層の充実を図るため，全学で国際公募を原則としている。また，男女共同参画の積極的推進，任期制，サバティカル研修制度，優秀教員評価制度の導入など，教員の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。その結果，女性教職員の割合は15%を超え，外国人教員も５%を超えることとなった。現在もその割合は増加傾向にある。

○　仕事と子育ての両立を推進し，平成22 年に中国地方の大学として初めて広島労働局から「2010 年認定事業主」の認定を受けている。また平成27 年にも「2014 年認定事業主」の認定を受けるなど，大学をあげての子育て支援が社会的にも認められている。

○　平成28 年度には1,288 人ものＴＡを雇用し，授業の充実に活用している。また，ＴＡ研修会の実施，ＴＡハンドブックの作成等を行い，ＴＡ教育も充実している。

○　平成28 年度から，ＴＡを３つの階層に区分し，教育の充実と学生に対する指導トレーニングの機会の提供を図っている。

【改善を要する点】

○　該当なし

## 基準４　学生の受入

### （１）観点ごとの分析

**観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。**

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針は，資料４－１－①－Ａに示すとおりで，各学部の入学者受入方針をそれぞれ明確に定めている。例えば，理学部は，求める学生像の１つに「自然科学に関する基礎的な知識と理解力を備えており，特に数学と理科に高い学力を有する人。また，語学力（英語）と発表能力にも優れた人」を掲げるなど入学に際し必要な基礎学力を示している。(別添資料４－１－①－１)。

入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針として，資料４－１－①－Ｂに示すとおり「一般入試」と「ＡＯ入試」の２つに整理し，学部ごとに実施する内容を定めている（別添資料４－１－①－２，別添資料４－１－①－３，別添資料４－１－①－４，別添資料４－１－①－５)。

大学院の入学者受入方針は，大学院全体については平成28年度中に整理して定める予定であるが，各研究科のアドミッション・ポリシーはそれぞれの研究科の特長と教育目的を踏まえて定められている（資料４－１－①－Ｃ)。

**資料４－１－①－Ａ　広島大学の入学者受入方針**

**広島大学のアドミッション・ポリシー**

広島大学は，挑戦する意欲を持ち，行動を起こす人材を育てます。
また，自ら考え，判断し，表現することができる創造性豊かな人材の育成に努めます。
広島大学は，次のような人の入学を期待しています。

○　豊かな心を持ち平和に貢献したいと願う人
○　知の探求・創造・発展に意欲のある人
○　専門知識・技術を身につけ，社会の発展に貢献したい人
○　多様な文化・価値観を学び，地域・国際社会で活躍したい人

各学部・学科等では，それぞれの教育目的・目標に沿ったアドミッション・ポリシーを明示して，個性を尊重する多様な選抜を実施しています。
広島大学は，このようにして受け入れた人たちと共に「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を目指します。

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/nyushi/gakubu/ap/hirodai）

資料４－１－①－Ｂ　入学者選抜に関する要項で示している入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針

# 広島大学の入学者選抜について

## 広島大学入学者選抜の特色

広島大学は，11 の学部と 11 の大学院研究科を擁する総合研究大学です。総合研究大学とは，全領域にわたる学部教育の体制が整えられていること，大学院教育が充実していること，優れた研究業績が数多く見られることなど，教育・研究の拠点性を有する大学を指します。本学は，広島大学のアドミッション・ポリシーに掲げるように「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を目指して，各大学院研究科・学部等がそれぞれの領域の教育・研究の充実を図っています。

こうした目標に沿って各学部・学科等では，それぞれの教育目的・目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを明示して，個性を尊重する多様な選抜を実施しています。

平成 18 年度入学者選抜からは「一般入試」と「ＡＯ入試」の二つの方式で実施し，個々の入試についてわかりやすく特色のあるものにするよう努めています。

なお，平成 21 年度入学者選抜から医学部医学科では，国の緊急医師確保対策に基づいて，広島県内及び岡山県内に所在する高校の出身者等を対象とした推薦入試「ふるさと枠」を実施しています。

| | | |
|---|---|---|
| 一般入試 | 前期日程 | |
| | 後期日程 | |
| ＡＯ入試 | 総合評価方式 | Ⅰ型（大学入試センター試験を課さない入試） |
| | | Ⅱ型（大学入試センター試験を課す入試） |
| | | Ⅲ型（ゼミナール（授業）への出席を課す入試） |
| | 対象別評価方式 | 帰国生入試 |
| | | 社会人入試 |
| | フェニックス方式（中高年者を対象とした入学制度） | |
| 医学部医学科推薦入試「ふるさと枠」 | | |

## 一般入試

一般入試は，各学部・学科等が大学教育を行う上で必要となる学力に関連して，主に高等学校等で培われる教科・科目の学力を受験者がどれだけ身につけているか測ろうとするものです。そのため，一般入試はペーパーテスト方式の試験を中心とし，主に大学入試センター試験と個別学力検査等の両方を用いて合否の判定を行います。

なお，募集単位によっては，面接又は実技を実施するところもあります。

一般入試は，前期日程及び後期日程の二つの日程で選抜が行われますが，平成22年度入学者選抜から一部の募集単位において後期日程を実施していない募集単位もありますので，注意してください。

## ＡＯ入試

本学のＡＯ入試には総合評価方式，対象別評価方式及びフェニックス方式の 3 方式があります。

総合評価方式は，志望する学科等の学問領域への関心，広島大学で学びたいという意欲，大学で学ぶための必要な学力等を重視して評価するもので，主に小論文又は筆記試験，面接・実技・プレゼンテーション，出願書類，大学入試センター試験（Ⅱ型のみ）を組み合わせた，きめ細かな選抜を行います。

対象別評価方式は，海外で修学した経験のある人，社会で幅広い経験を積んだ人など，様々なキャリアを持つ人たちに対して学修機会を提供しようとするものです。そのために，出願資格を帰国生及び社会人に限定してそれぞれ募集人員を設け，小論文や面接等を利用して選抜を行います。

フェニックス方式は，中高年者を対象とした入学制度です。生涯のうちの望む時期に大学での学修の機会が得られることは，生涯学習社会において大学に対して期待されることの一つです。本学は，他の国立大学に先駆けて，平成 13 年度からフェニックス入学制度を実施し，中高年者の大学教育に対するニーズに応えてきました。小論文や面接を利用して選抜を行います。

（出典：入学者選抜に関する要項）

## 資料４－１－①－Ｃ　各研究科の入学者受入方針

| 研　究　科　名 | 入学者受入方針 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 文系理系の枠組みや狭い個別分野にとらわれず，新しい学問に触れ，かつ新しい学問を創造する意欲とそのための基礎的能力を持つ学生。<br>現実の複雑な社会や自然を直視し，そこから自分で独自の課題を発見し，その背景を理解し，課題解決の道を明らかにする意欲とそのための基礎的知識，能力を持つ学生。<br>学問分野や，国・地域の枠にこだわらず，他者を理解して自分の意見を表明する意欲とそのための基礎的能力を持つ学生。 |
| 文学研究科 | 広島大学大学院文学研究科は，人間の諸活動の原理的な解明と，絶えず変化する環境の中でのそれらのもつ価値の問い直しを通じて，伝統的な学問である哲学，歴史，文学，さらにそれらを総合する学術を教育・研究することによって，人類の文化の継承と共存に貢献し，新時代を展望する学術文化を創造しうる卓抜した学識と応用力を有する研究者及び高度専門職業人を育成しようとするものです。そのために，人文科学の伝統的学問分野をふまえ，人間及びその文化について深く考究するとともに，人類社会の発展に寄与することができる人材を，大学院入学者選抜試験において求めています。 |
| 教育学研究科 | 学習科学専攻では，人間の証である学習の営みを，生涯発達の視点を踏まえて，学問的・科学的に深く究明しようとする意欲と情熱にみちた学生の入学を期待しています。<br>特別支援教育学専攻では，１．障害児教育に対する深い理解をもち，２．障害児に対して一人の人間としての尊厳を認め，３．幅広い豊かな人間性をもち，４．勉学研究に意欲のある人を求めています。<br>科学文化教育学専攻では，自然科学（理科，数学，技術・情報），人文・社会科学の教育的意義や学問的真理に対する強い探求心にあふれ，教育学，教育方法学，教育内容学を積極的に学ぼうとする学生を幅広く求めています。<br>言語文化教育学専攻では，言語と文化に関心を持ち，言語文化の教育と研究の開発・改善に係わる積極的な意志のある学生を求めています。<br>生涯活動教育学専攻では，生涯にわたる人間の諸活動を豊かにするための教育・学習方法等の開発や改善に係わる高度な研究と専門性を追求する学生を求めています。<br>教育学専攻では，教育学の専門的な知識と研究のスキルを修得し国際的レベルで研究活動を展開しようとする人，学校・教育行政フィールドでマネジメント・リーダーとして高度な職能を発揮しようとする意欲のある人を求めています。<br>心理学専攻では，現代社会における人間の「こころ」の問題に積極的に関心を持ち，人間の行動と心理過程に関わる高度な研究と専門性を追求する学生を幅広く求めています。<br>高等教育開発専攻では，大学教育のあり方や大学改革に関心をもち，「大学」の研究に意欲のある人を広く求めています。 |
| 社会科学研究科 | 歴史と社会問題への関心が高く，知的好奇心に溢れ，地道な努力をいとわない者。<br>また有職者にあっては，職場において直面している懸案を科学の眼で再度，分析・検討を加えてみようという志を抱いている者。そういう人たちを，本研究科は歓迎したいと考えています。 |
| 理学研究科 | 自然の真理に対する探求心にあふれ，自発的・積極的・創造的に研究に取り組むことのできる意欲ある人で，必要な基礎学力を有している人。<br>現代科学の基盤となる基礎科学を担い，次代の基礎科学のフロンティアを切り開く実力を持った研究者及び高度の専門的知識と技能を身につけて社会で活躍することを目指す人。 |
| 先端物質科学研究科 | 十分な基礎学力を有し，本研究科の教育と研究に強い興味と学習意欲をもつ，次のような人の入学を期待しています。<br>・理工を融合した新しい科学技術分野に挑戦する意欲に燃え，新領域における研究者や高度専門技術者を目指す人。<br>・理学系，工学系を問わず専門分野での研究者・技術者を目指す人。<br>・出身大学・学部を問わず，広範な学問領域に触れる機会を持ちたい人。<br>・学問的基礎や応用研究のみでなく，実践力やビジネスセンスなどを修得し起業を目指す人。 |
| 医歯薬保健学研究科 | ・医学・歯学・薬学・保健学の基礎・臨床の先端研究に取り組みたい人。<br>・医学・歯学・薬学・保健学の既存の枠組みを越えて幅広く生命科学，健康福祉科学の基礎・臨床を学びたい人。<br>・高度先進医療に取り組みたい人。<br>・医学・歯学・薬学・保健学分野での高度専門知識を学び，国際的に活躍したい人。<br>・社会人として医療系分野でのキャリアアップを図り，地域医療に貢献したい人。 |
| 工学研究科 | ・各分野における基礎学力を有する人。<br>・学術的な研究や学際的な活動に意欲を有する人。<br>・平和で持続可能な社会の構築や国際的な共同研究・開発などに関心を有する人。 |

| 研　究　科　名 | 入学者受入方針 |
|---|---|
| 生物圏科学研究科 | 生物圏における多様な生物や諸現象，フィールド科学に高い関心を持ち，チャレンジ精神が旺盛であり，次のような資質をそなえた大学院生を求めます。<br>・食料生産とそのための環境保全・修復に関心が高い。<br>・生物の多様な機能の解明や食品の高度利用に関心が高い。<br>・課題についての的確な理解力と解決能力をそなえている。<br>・社会的倫理観をもっている。 |
| 国際協力研究科 | 大学院国際協力研究科では，学際的な研究・教育及び実践を通して，国際協力の先端的な知の体系（国際協力学）を創造し，併せて国際社会にて活躍することのできる研究者や高度専門職業人を育成することに努めている。国際協力を志す学生のみならず，既に職業または国際協力経験を有し，それぞれの出身国はもとより国際社会での更なる活躍を志す社会人の応募も歓迎している。そこで，入学選考においては，以下の点を重視する。<br>・幅広い関心を持って，開発途上国が直面するグローバルな諸問題を考えることのできる素養。<br>・忍耐強く研究課題に取り組み，その中で合理的・論理的に思考できる素養。<br>・国際人としての共感を持って，多国籍の人々とコミュニケーションを取れる素養。 |
| 法務研究科 | 実践的な理論と判断力を備えたプロフェッションとしての法律専門家を育てるため，柔軟な思考力を持ち，人間と社会への深い関心と理解力を備えた学生を多方面から求めています。 |
| 放射線災害復興を推進するフェニックスリー ダ育成プログラム | 放射線による災害は全世界に影響を及ぼすグローバルな問題であり，それに対処し放射線災害復興を担うためには，学際力，国際力，マネジメント力を備えた人材が必要です。<br>本プログラムでは，医学，環境学，工学，理学，社会学，教育学，心理学などの基礎的知識を有し，放射線災害からの復興を，「放射線災害から生命を護る」，「放射能から環境を護る」，「放射能から人と社会を護る」観点から，横断的かつ統合的にマネジメントし，国際的に活躍できる分野横断・統合的グローバルリーダーの育成を目指しており，次のような学生を求めています。<br>・横断的知識と技術を身につけ，社会の発展に貢献したい人。<br>・人の痛みがわかり，災害復興に貢献したいと強く願う人。<br>・リーダーとなって，地域・国際社会で活躍したい人。<br>・意欲，行動力，責任力，人間力に優れた人。 |
| たおやかで平和な共生社会創生プログラム | 国内外の教育研究機関や企業，国際協力機関等との連携・協力の下，時間と空間の広がりによって多様に育まれた地域独自の社会と文化を深く理解し，それを踏まえて地域が抱える課題の克服のために，必要な先端科学技術を見出だし，育むことによって，多文化共生社会を支えるリーダーを育成することを目的としています。そのため，多文化共生社会を支えるリーダーに必要な，自主性，実行力，多角的思考力，創造力を育成する５年一貫の博士課程教育プログラム「たおやかプログラム」を実施しています。 |

（出典：大学院案内）

参照資料　：　別添資料４－１－①－１　平成 28 年度（2016）入学者選抜に関する要項
別添資料４－１－①－２　平成 28 年度（2016）広島大学学生募集要項
別添資料４－１－①－３　平成 28 年度 2016ＡＯ入試学生募集要項　総合評価方式
別添資料４－１－①－４　平成 28 年度 2016ＡＯ入試学生募集要　対象別評価方式
別添資料４－１－①－５　平成 28 年度 2016ＡＯ入試学生募集要項　フェニックス方式

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は，学士課程においては全学共通の受入方針に基づき学部ごとに，大学院課程においては研究科ごとに，それぞれの教育目的に沿って策定されている。

以上により，各学部・研究科の教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。

**観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って，適切な学生の受入方法が採用されているか。**

【観点に係る状況】

本学では，入学者受入方針に沿って適切に学生を受入れるために，各学部・各研究科毎に筆記試験や小論文，プレゼンテーションを含む面接等多様な選抜方法を採用している。

学士課程の入学者選抜における募集区分及び選抜方法は資料４－１－②－Ａ及び資料４－１－②－Ｂに示すとおりである。一般入試（前期日程，後期日程）では，大学入試センター試験を課すことによって，高等学校で修得した基礎学力を判定し，個別学力検査では各学部が，それぞれの専門分野で必要とされる学力を判定している。なお，後期日程では，特に学部・学科の特性に応じて，教科・科目試験以外の小論文や面接，実技試験等も取り入れた入学試験を実施している。

本学は，平成17年度まで実施してきた入学制度を再構築し，志願者の学力を多様な方法によって評価するＡＯ入試を実施している。総合評価方式Ⅰ型では小論文や面接により，総合評価方式Ⅱ型では大学入試センター試験を利用し，総合評価方式Ⅲ型ではゼミナール（少人数授業）への出席を課す等の工夫を行っている。対象別評価方式は，海外で修学した経験のある人，社会で幅広い経験を積んだ人など，さまざまなキャリアを持つ人たちに対して学修機会を提供しようとするもので，出願資格を帰国生及び社会人に限定してそれぞれ募集人員を設け，小論文や面接等を利用して選抜を行っている。フェニックス方式では，中高年者を対象とした入学制度で，他の国立大学に先駆けて，平成13年度からフェニックス入学制度を実施し，小論文や面接を利用して選抜を行っている。なお，各方式の面接の実施状況は資料４－１－②－Ｃ～Ｅに示すとおりである。その他，学部・学科等それぞれの募集単位において，推薦入試，私費外国人留学生入試，３年次編入学を実施している。

大学院課程の入学者選抜は，すべての研究科において，資料４－１－②－Ｆに示すとおりの募集区分及び選抜方法により行っており，総合科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科など複数の研究科では10月入学を実施している。一般選抜以外に，研究科の特性及び入学者受入方針に応じた特別選抜として，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜，フェニックス特別選抜などを実施するほか，推薦入試も実施するなど，それぞれの研究科において，多様な学生を受け入れるための工夫を行っている。なお，博士課程リーダー育成プログラムでは，３年次編入学も実施している。

| | |
|---|---|
| フェニックス入学制度（フェニックス特別選抜）…… | ・生涯学習社会において，中高年の方々が高等教育を受けるための入学制度であり，広島大学では全国の国立大学に先駆けて，平成13年度から導入している。<br>・学士課程では，平成18年度からＡＯ入試（フェニックス方式）として，整理している。<br>・社会人特別選抜では社会経験を有した者を対象としているが，フェニックス特別選抜は概ね55歳以上の者を対象として実施しているものである。 |

海外からの出願を容易にすること，志願者の入学願書記入ミスの防止，検定料支払い等の利便性向上のため，平成26年度にインターネット出願を導入した。入試説明会でのアピール，リーフレット，コマーシャル動画の作成及び教育委員会等を訪問しての説明など集中的な周知広報活動を行い，インターネット出願利用率は学部の一般入試で約22%（平成28年度入試）となった（資料４－１－②－Ｇ）。大学院の入試についても導入を進めている。本学のインターネット出願は，他の国立大学から照会・視察等が相次いでおり，国立大学におけるインターネット出願のモデルとなっている。また，平成29年度入試からインターネット出願への完全移行を決定した。

## 資料４－１－②－Ａ　学士課程の入学者選抜（一般入試，ＡＯ入試，推薦入学）（平成 28 年度）

| 学部 | 学科<br>類（系）<br>コース<br>専攻 | | 入学定員 | 募集人員 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 一般入試 | | | | ＡＯ入試 | | | | 推薦入試 |
| | | | | 前期日程 | | 後期日程 | | 総合評価方式 Ⅰ型 | 総合評価方式 Ⅱ型 | 総合評価方式 Ⅲ型 | 対象別評価方式 | ﾌｪﾆｯｸｽ方式 | |
| 総合科学部 | 総合科学科 | | 130 | 100 | | 18 | | 12 | | | 帰国生若干名 | 若干名 | |
| 文学部 | 人文学科 | | 140 | 95 | | 20 | | | | 25 | | 若干名 | |
| 教育学部 | 第一類（学校教育系） | 初等教育教員養成コース | 160 | 122 | (102) | 21 | (18) | | 10 | | | | |
| | | 特別支援教育教員養成コース | | | (20) | | (3) | | 7 | | | | |
| | 第二類（科学文化教育系） | 自然系コース | 88 | 55 | (17) | 14 | (4) | | 6 | | | | |
| | | 数理系コース | | | (14) | | (3) | 5 | | | | | |
| | | 技術・情報系コース | | | (10) | | (3) | | 4 | | | 若干名 | |
| | | 社会系コース | | | (14) | | (4) | | 4 | | | | |
| | 第三類（言語文化教育系） | 国語文化系コース | 84 | 58 | (15) | － | － | 7 | | | | 若干名 | |
| | | 英語文化系コース | | | (19) | | － | 8 | | | | 若干名 | |
| | | 日本語教育系コース | | | (24) | | － | 11 | | | | 若干名 | |
| | 第四類（生涯活動教育系） | 健康スポーツ系コース | 88 | 51 | (16) | 14 | (6) | 10 | | | | 若干名 | |
| | | 人間生活系コース | | | (16) | | (3) | 3 | | | | 若干名 | |
| | | 音楽文化系コース | | | (14) | | (3) | 5 | | | | 若干名 | |
| | | 造形芸術系コース | | | (5) | | (2) | 5 | | | | | |
| | 第五類（人間形成基礎系） | 教育学系コース | 55 | 36 | (20) | 9 | (5) | | 5 | | | | |
| | | 心理学系コース | | | (16) | | (4) | | 5 | | | | |
| | 計 | | 475 | 322 | | 58 | | 54 | 41 | | | | |
| 法学部 | 法学科 | 昼間コース | 140 | 110 | | 30 | | | | | | | |
| | | 夜間主コース | 40 | 10 | | 5 | | | 5 | | 社会人 20 | 若干名 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 昼間コース | 150 | 110 | | 25 | | | 15 ← A選抜 13，B選抜 2 | | | | |
| | | 夜間主コース | 60 | 27 | | 8 | | | 15 | | 社会人 10 | 若干名 | |
| 理学部 | 数学科 | | 47 | 26 | | 14 | | 7 | | | | | |
| | 物理科学科 | | 66 | 36 | | 20 | | 10 | | | | | |
| | 化学科 | | 59 | 39 | | 10 | | 10 ← 化学グランプリ利用含む | | | | | |
| | 生物科学科 | | 34 | 27 | | － | | 7 ← 一般型 5，科学オリンピック型 2 | | | | | |
| | 地球惑星システム学科 | | 24 | 15 | | 4 | | 5 ← 日本地学オリンピック利用含む | | | | | |
| | 計 | | 230 | 143 | | 48 | | 39 | | | | | |
| 医学部 | 医学科 | | 120 | 75 | | 20 | | | 5 | | | | 20 |
| | 保健学科 | 看護学専攻 | 60 | 52 | | － | | | 8 ← 広島県コース 18，岡山県コース 2 | | | | |
| | | 理学療法学専攻 | 30 | 27 | | － | | | 3 ← 一般型・大学院進学型5，専門型 3 | | | | |
| | | 作業療法学専攻 | 30 | 26 | | － | | | 4 ← 大学院進学型3 | | | | |
| | | 小計 | 120 | 105 | | － | | | 15 ← 大学院進学型4 | | | | |
| | 計 | | 240 | 180 | | 20 | | | 20 | | | | 20 |
| 歯学部 | 歯学科 | | 53 | 33 | | 15 | | | 5 | | | | |
| | 口腔健康科学科 | 口腔保健学専攻 | 20 | 15 | | － | | | 5 | | | | |
| | | 口腔工学専攻 | 20 | 12 | | 5 | | | 3 | | | | |
| | | 小計 | 40 | 27 | | 5 | | | 8 | | | | |
| | 計 | | 93 | 60 | | 20 | | | 13 | | | | |
| 薬学部 | 薬学科 | | 38 | 33 | | － | | | 5 | | | | |
| | 薬科学科 | | 22 | 15 | | － | | | 7 | | | | |
| | 計 | | 60 | 48 | | － | | | 12 | | | | |
| 工学部 | 第一類（機械システム工学系） | | 105 | 92 | | 8 | | | 5 | | | | |
| | 第二類（電気・電子・システム・情報系） | | 135 | 115 | | 15 | | | 5 | | | | |
| | 第三類（化学・バイオ・プロセス系） | | 115 | 100 | | 8 | | | 7 | | | | |
| | 第四類（建設・環境系） | | 135 | 120 | | 10 | | 5 | | A型(専門型) 2，B型(研究者養成型) 4，C型(一般型) 9 | | | |
| | 計 | | 490 | 427 | | 41 | | 5 | 17 | | | | |
| 生物生産学部 | 生物生産学科 | | 90 | 65 | | 10 | | | 15 | | | 若干名 | |
| 総計 | | | 2,338 | 1,697 | | 303 | | 110 | 153 | 25 | 30 | | 20 |

※教育学部の一般入試募集人員は，類ごとに定めており，表中の（　）の数は，各コースの合格予定者数を示します。
※歯学部歯学科の一般入試（前期日程）の募集人員には，私費外国人留学生入試の募集人員若干名を含みます。
（注）　ＡＯ入試の総合評価方式，対象別評価方式の社会人入試及び医学部医学科推薦入試の合格者が募集人員に満たない場合，その欠員は，一般入試（前期日程）の募集人員に含めます。

（出典：一般入試学生募集要項）

## 資料４－１－②－Ｂ　学士課程の入学者選抜（私費外国人留学生入試，編入学）（平成 28 年度）

| 学　部 | 学科・類(系)・コース | 募集人員 | |
|---|---|---|---|
| | | 私費外国人留学生入試 | ３年次編入学 |
| 総合科学部 | 総合科学科 | 若干名 | |
| 文学部 | 人文学科 | 若干名 | 10 名 |
| 教育学部 | 第一類(学校教育系) | 若干名 | |
| | 第二類(科学文化教育系) | 若干名 | 若干名 |
| | 第三類(言語文化教育系) | 若干名 | |
| | 第四類(生涯活動教育系) | 若干名 | |
| | 第五類(人間形成基礎系) | 若干名 | |
| 法学部 | 法学科(昼間コース) | 若干名 | 10 名 |
| | 法学科(夜間主コース) | | 10 名 |
| 経済学部 | 経済学科(昼間コース) | 若干名 | 推薦　５名 |
| | | | 一般　５名 |
| | 経済学科(夜間主コース) | | 10 名 |
| 理学部 | 数学科 | 若干名 | 10 名 |
| | 物理科学科 | 若干名 | |
| | 化学科 | 若干名 | |
| | 生物科学科 | 若干名 | |
| | 地球惑星システム学科 | 若干名 | |
| 医学部 | 医学科 | 若干名 | |
| | 保健学科 | 若干名 | |
| 歯学部 | 歯学科 | 若干名 | |
| | 口腔健康科学科 | 若干名 | |
| 薬学部 | 薬学科 | 若干名 | |
| | 薬科学科 | 若干名 | |
| 工学部 | 第一類(機械システム工学系) | 若干名 | 10 名 |
| | 第二類(電気・電子・システム・情報系) | 若干名 | |
| | 第三類(化学・バイオ・プロセス系) | 若干名 | |
| | 第四類(建設・環境系) | 若干名 | |
| 生物生産学部 | 生物生産学科 | 若干名 | 10 名 |

（出典：各募集要項）

## 資料４－１－②－Ｃ　総合評価方式の選抜方法（平成 28 年度）

【Ｉ型（大学入試センター試験を課さない入試）】

| 学部等 | | | 募集人員 | 第１次選考 | 第２次選考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学科 | | 12 名 | 出願書類 | 小論文，面接 |
| 教育学部 | 第二類（科学文化教育系） | 数理系コース | ５名 | 出願書類 | 筆記試験，面接(プレゼン含む) |
| | 第三類（言語文化教育系） | 国語文化系コース | ７名 | | 小論文，面接(プレゼン含む) |
| | | 英語文化系コース | ８名 | | |
| | | 日本語教育系コース | 11 名 | | |
| | 第四類（生涯活動教育系） | 人間生活系コース | ３名 | | |
| | | 健康スポーツ系コース | 10 名 | | 小論文，実技，面接(プレゼン含む) |
| | | 音楽文化系コース | ５名 | | |
| | | 造形芸術系コース | ５名 | | |
| 理学部 | 数学科 | | ７名 | 出願書類，筆記試験，面接 | |
| | 物理科学科 | | 10 名 | | |
| | 化学科 | | 10 名 | 出願書類 | 出願書類，筆記試験，面接 |
| | 生物科学科 | 一般型 | ５名 | | 出願書類，面接 |
| | | 科学オリンピック型 | ２名 | 出願書類 | |
| | 地球惑星システム学科 | | ５名 | 出願書類，小論文， | |

| 学部等 | | 募集人員 | 第１次選考 | 第２次選考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 面接 | |
| 工学部 | 第四類(建設・環境系) | ５名 | 出願書類，小論文，面接 | |

【Ⅱ型（大学入試センター試験を課す入試）】

| 学部等 | | | | 募集人員 | 第１次選考 | 第２次選考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育学部 | 第一類（学校教育系） | 初等教育教員養成コース | | 10 名 | 出願書類，課題レポート | 小論文，面接(プレゼン含む) |
| | | 特別支援教育教員養成コース | | ７名 | 出願書類 | |
| | 第二類（科学文化教育系） | 自然系コース | | ６名 | | |
| | | 技術・情報系コース | | ４名 | | |
| | | 社会系コース | | ４名 | | |
| | 第五類（人間形成基礎系） | 教育学系コース | | ５名 | | |
| | | 心理学系コース | | ５名 | | |
| 法学部 | 法学科 | 夜間主コース | | ５名 | 小論文，面接 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 昼間コース | A選抜 | 13 名 | 出願書類，小論文，面接 | |
| | | | B選抜 | ２名 | | |
| | | 夜間主コース | | 15 名 | | |
| 医学部 | 医学科 | | | ５名 | 出願書類 | 小論文，面接 |
| | 保健学科 | 看護学専攻 | 一般型 大学院進学型 | ５名 | | |
| | | | 専門型 | ３名 | | |
| | | 理学療法学専攻 | 大学院進学型 | ３名 | | |
| | | 作業療法学専攻 | | ４名 | | |
| 歯学部 | 歯学科 | | | ５名 | 出願書類，小論文 | 面接 |
| | 口腔健康科学科 | 口腔保健学専攻 | | ５名 | | |
| | | 口腔工学専攻 | | ３名 | | |
| 薬学部 | 薬学科 | | | ５名 | 出願書類 | 面接 |
| | 薬科学科 | | | ７名 | | |
| 工学部 | 第一類（機械システム工学系） | | | ５名 | 出願書類，小論文，面接 | |
| | 第二類（電気・電子・システム・情報系） | | | ５名 | | |
| | 第三類（化学・バイオ・プロセス系） | | | ７名 | | |
| 生物生産学部 | 生物生産学科 | A型(専門型) | | ２名 | 出願書類 | セミナー受講によるレポート提出，面接 |
| | | B型(研究者養成型) | | ４名 | | |
| | | C型(一般型) | | ９名 | | |

【Ⅲ型（ゼミナール(授業)への出席を課す入試(大学入試センター試験を課さない)】

| 学部等 | | 募集人員 | 第１次選考 | 最終選考 |
|---|---|---|---|---|
| 文学部 | 人文学科 | 25 名 | 出願書類，ゼミナール，総合問題 | 面接 |

（出典：各募集要項）

## 資料４－１－②－Ｄ　対象別評価方式の選抜方法（平成 28 年度）

【帰国生入試】

| 学部等 | | 募集人員 | 選抜方法 |
|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学科 | 若干名 | 小論文，面接，出願書類 |

【社会人入試】

| 学部等 | | | 募集人員 | 選抜方法 |
|---|---|---|---|---|
| 法学部 | 法学科 | 夜間主コース | 20 名 | 小論文，面接 |
| 経済学部 | 経済学科 | 夜間主コース | 10 名 | 小論文，面接 |

（出典：各募集要項）

## 資料４－１－②－Ｅ　フェニックス方式の選抜方法（平成 28 年度）

| 学部等 | | | 募集人員 | 選抜方法 |
|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学科 | | 若干名 | 小論文，面接，志望理由書 |
| 文学部 | 人文学科 | | 若干名 | 面接，志望理由書 |
| 教育学部 | 第二類（科学文化教育系） | 技術・情報系コース | 各コース若干名 | 小論文，面接，志望理由書 |
| | 第三類（言語文化教育系） | 国語文化系コース | | |
| | | 英語文化系コース | | |
| | | 日本語教育系コース | | |
| | 第四類（生涯活動教育系） | 健康スポーツ系コース | | |
| | | 人間生活系コース | | |
| | | 音楽文化系コース | | |
| 法学部 | 法学科 | 夜間主コース | 若干名 | 小論文，面接 |
| 経済学部 | 経済学科 | 夜間主コース | 若干名 | 小論文，面接 |
| 生物生産学部 | 生物生産学科 | | 若干名 | 面接，志望理由書 |

（出典：各募集要項）

## 資料４－１－②－Ｆ　大学院課程の入学者選抜（平成 28 年度）（表中の○はその入試を実施していることを表す。）

【修士課程】

| 研究科名 | 入学定員（人） | 一般選抜 | 社会人特別選抜 | 外国人留学生特別選抜 |
|---|---|---|---|---|
| 医歯薬保健学研究科 | 12 | ○ | ○ | ○ |

【博士課程前期】

| 研究科名 | 入学定員（人） | 一般選抜 | 推薦入学 | 社会人特別選抜 | 外国人留学生特別選抜 | フェニックス特別選抜 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 60 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 文学研究科 | 64 | ○ | － | ○ | ○ | ○ | |
| 教育学研究科 | 157 | ○ | － | ○ | ○ | － | |
| 社会科学研究科 | 80 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○研究者養成選抜 |
| 理学研究科 | 132 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○学部３年次学生対象 |
| 先端物質科学研究科 | 64 | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○学部３年次学生対象 |
| 工学研究科 | 240 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○学部３年次学生対象 |
| 生物圏科学研究科 | 73 | ○ | ○ | ○ | － | － | |
| 医歯薬保健学研究科 | 64 | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○他分野特別選抜 |
| 国際協力研究科 | 71 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○特定資格選抜 |

【博士課程後期】

| 研究科名 | 入学定員（人） | 一般選抜 | 推薦入学 | 社会人特別選抜 | 外国人留学生特別選抜 | フェニックス特別選抜 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 20 | ○ | － | ○ | ○ | ○ | |
| 文学研究科 | 32 | ○ | － | ○ | ○ | － | |
| 教育学研究科 | 49 | ○ | － | ○ | ○ | － | |
| 社会科学研究科 | 27 | ○ | ○ | － | ○ | ○ | |
| 理学研究科 | 63 | ○ | － | ○ | ○ | － | |
| 先端物質科学研究科 | 30 | ○ | － | ○ | ○ | － | |
| 工学研究科 | 81 | ○ | － | ○ | ○ | － | |
| 生物圏科学研究科 | 33 | ○ | － | ○ | － | － | |
| 医歯薬保健学研究科 | 22 | ○ | － | ○ | ○ | ○ | |
| 国際協力研究科 | 36 | ○ | － | ○ | ○ | ○ | |

【博士課程】

| 研究科名 | 入学定員（人） | 一般選抜 | 社会人特別選抜 | 外国人留学生特別選抜 | フェニックス特別選抜 |
|---|---|---|---|---|---|
| 医歯薬保健学研究科 | 97 | ○ | ○ | ○ | ○ |

【専門職学位課程】

| 研究科名 | 入学定員（人） | 一般選抜 | ＡＯ入試 | 現職教員特別選抜 |
|---|---|---|---|---|
| 教育学研究科 | 20 | ○ | － | ○ |
| 法務研究科 | 20 | ○ | ○ | － |

【博士課程リーダー育成プログラム】

| プログラム名 | 募集人員 | 一般選抜 | ３年次編入学 |
|---|---|---|---|
| たおやかで平和な共生社会創生プログラム | 15 名程度 | ○ | ○ |
| 放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム | 若干名 | ○ | － |

（出典：各募集要項）

## 資料４－１－②－Ｇ　インターネット出願利用状況

| 入試方式 | 利用率（%） | 利用者数（人） | 志願者数（人） |
|---|---|---|---|
| 一般（前期日程） | 21.8 | 1,007 | 4,623 |
| 一般（後期日程） | 17.4 | 454 | 2,612 |
| 推薦 | 7.2 | 5 | 69 |
| ＡＯ（総合評価） | 10.4 | 80 | 768 |
| ＡＯ（帰国生対象） | 62.5 | 5 | 8 |
| ＡＯ（社会人対象） | 39.1 | 9 | 23 |
| 私費留学生 | 73.7 | 14 | 19 |
| ＡＯ（ﾌｪﾆｯｸｽ方式） | 16.7 | 2 | 12 |
| 合計 | 19.4 | 1,581 | 8,134 |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

本学では学部・大学院において，入学者受入方針に沿って選抜方法を定め，配点や評価判定基準等を定めている。選抜方法は，それぞれの学部や研究科の特色や理念に即した方法を積極的に取り入れるとともに，様々な選抜方法におけるバランスを適切に確保しており，多様な学生を受け入れることに寄与している。

学士課程においては広島大学固有の「ＡＯ入試」を，大学院課程において社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜及びフェニックス特別選抜などを実施し，受験生のニーズに応えている。

また，大学院課程においては，複数の研究科で 10 月入学を実施している。

以上により，本学においては入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法を採用しており，有効に機能している。

**観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。**

【観点に係る状況】

入学センターは，本学で学ぶにふさわしい能力・適性・意欲を持った学生を迎え入れるため，そのねらいにかなった入学者選抜を適正に実施している。入学者選抜を厳正に実施するのはもちろん，アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するに適した入学者選抜制度の設計・改善，また，入学者選抜制度や各学部・学科の内容の高校生などへの周知を行っている。

学士課程の入学者選抜方法の検討及び調整，入学者選抜試験実施体制の立案は，全学的視点に立ち，入学センター長を議長とし，各部局の代表者等で構成する入学センター会議が所掌している。ここで検討された事項については，理事・副学長（教育・東千田担当）が所掌する教育室運営会議において審議し，特に重要と認められる事項は，教育研究評議会の議を経て決定している。

入学試験問題の作成は，試験実施教科・科目に関する教育研究経験を有する教員が担当しており，入学試験問題作成等要領のもとに適正な実施に努めている。また，試験監督方法等は入学試験事務実施要領として統一的に定めており，公正な試験が実施できるようにしている。

試験当日は，入学試験事務実施要領に基づき，学長を責任者とする試験実施本部を設置し，各学部では学部長を責任者とする試験場本部を設置し，公平かつ公正に実施している。また，危機マニュアルを定めており，かつ不測の事態が発生した場合は迅速に対応できる体制で実施している（資料４－１－③－Ａ）。

入学試験合否判定は，各学部の教授会が行っている。入学者選抜の透明性の確保という観点から，情報公開に関しては，基本データ（募集人員，志願者数，受験者数，合格者数，最高点，最低点，平均点）を公開しているほか，受験生の求めに応じて本人の得点や順位を開示している。

各学部での実施体制は，資料４－１－③－Ｂに示すとおりで，適正な実施体制を整え，公正で公平な実施に努めている。

大学院課程の各研究科の入学者選抜は，資料４－１－③－Ｃに示すとおり，各研究科に入試実施委員会等を設置し，学部と同様の実施体制の下で入学者選抜を実施し，公正で公平な実施に努めている。

**資料４－１－③－Ａ　学部入学者選抜実施方法の体制図**

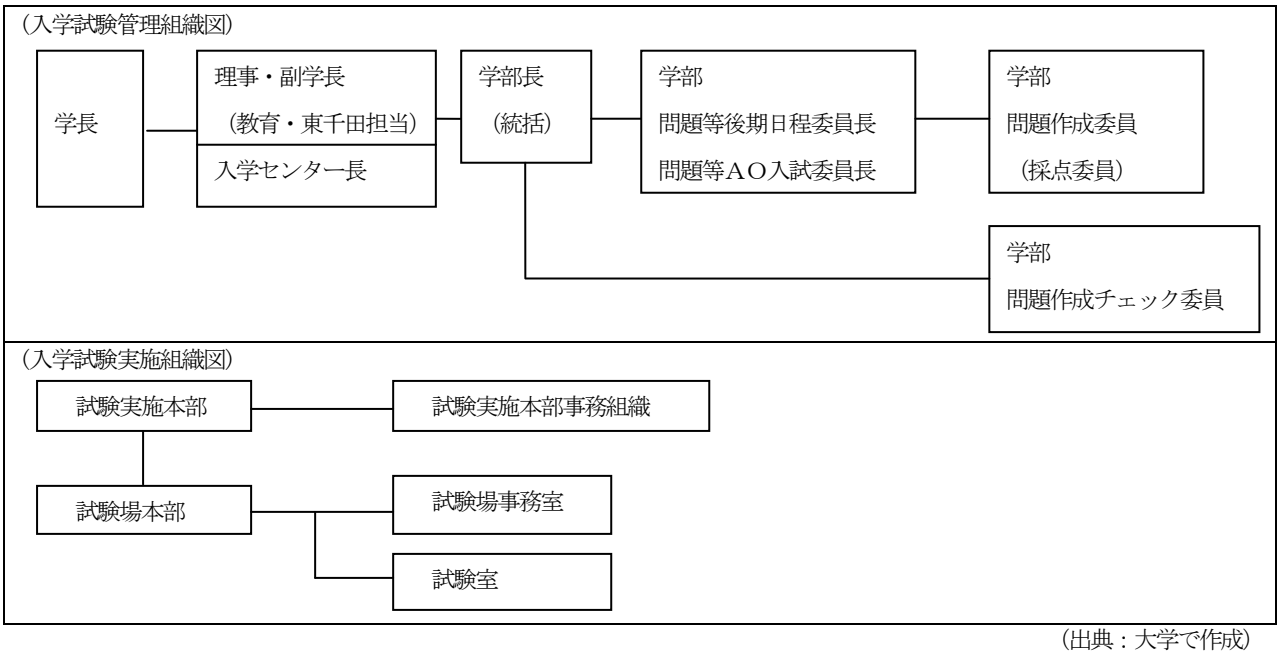


（出典：大学で作成）

## 資料４－１－③－Ｂ　各学部における入試の実施体制と実施内容等

| 学　部 | 実施組織 | 実施内容 | 公平性の担保 |
|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 入学試験委員会 | ・募集要項の作成：総合科学部入学試験委員会で原案を作成し，学部教授会で承認<br>・出題，面接委員の選定，採点等：学部長が承認 | ・問題作成・採点，面接委員，試験監督者等は，すべて複数教員で実施 |
| 文学部 | 教務委員会 | 教務委員会において原案を作成し，教授会・代議員会で承認を得ている。 | 問題作成・採点，面接・試験監督等，実施要領に基づき，複数教員で対応している。 |
| 教育学部 | 入試部会 | 募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入試部会，代議員会，学部長，問題作成委員長で実施している。 | 問題作成・採点は，複数の教員により相互チェックを行う体制としている。また，試験監督及び面接委員等についても，複数の教員で実施している。 |
| 法学部 | 入学試験委員会<br>委員長：学部長<br>入学試験委員：教授１名 | ○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は法学部教授会で承認を得て，入学試験委員及び学生支援室の管理のもと実施している。 | ○採点：試験科目ごとに２～３名の出題委員が採点し，相互にチェックしている。<br>○監督者：１試験室に最低２名の監督者を配置している。なお，50名を超える場合は，志願者25名あたり１名の監督者を配置している。 |
| 経済学部 | 入学試験委員会 | ○募集要項の作成，面接委員の選定は，入試委員会及び代議員会で承認を得ている。出題委員は学部長が選定している。採点は入試委員立ち会いのもと実施している。 | ○採点：試験科目ごとに２～３名の出題委員が採点し，相互にチェックしている。<br>○監督者：１試験室に最低２名の監督者を配置している。なお，50名を超える場合は，志願者25名あたり１名の監督者を配置している。 |
| 理学部 | 学部長，副学部長，学科長，入学試験委員会委員長及び委員のうちから試験場本部要員を割り当てている。なお，一般入試（前期日程及び後期日程）は学科長を，編入学試験，ＡＯ入試，センター試験においては，入学試験委員を試験場本部要員に割り当て入試を実施している。 | 募集要項の作成については，入学試験委員会で原案を作成し，学部代議員会で承認。出題・面接・採点委員の選定は，各学科長が選出し，学部長が承認している。 | 採点は，複数の委員により，相互に採点を行っている。各試験室は，監督者を複数配置している。 |
| 医学部 | 医学部長室会議 | ○募集要項の作成：医学部長室会議<br>・出題：入試問題チェック委員<br>・面接委員の選定：入学試験担当教<br>・採点：入学試験判定打合せ会，教授会 | ○採点及び面接：複数（３名以上）教員で担当<br>○試験監督者：複数（２名以上）教員を配置 |
| 歯学部 | 教育入試WG，歯学部長室会議 | 募集要項の作成，試験実施計画については入試委員長が原案を作成し，学部長室会議で審議し，教授会で承認を得ている。<br>出題，面接委員は学部長，入試委員長が選定している。出題・面接等は学部長が指名した委員長が責任者となって実施し，学部長・副学部長・学科長等が出題や実施状況を点検確認している。 | 出題・採点は３名以上，面接は５名以上を選定し公正な試験が実施できるようにしている。 |
| 薬学部 | 学部長，副学部長，薬学科長，薬科学科長，学部長補佐(入試担当) | ○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は教授会承認するとともに，入学試験担当者等を選出している。 | ○複数の教員で問題を作成し，各試験室も複数の教員を試験監督者として配置している。 |

| 学　部 | 実施組織 | 実施内容 | 公平性の担保 |
|---|---|---|---|
| 工学部 | 入学試験委員会 | ○募集要項：各類の意向を踏まえて学部入試委員会で検討後，学部代議員会へ付議・了承している。<br>○出題，面接委員の選定，採点：事務担当者が学部長決裁後に各類長へ依頼している。 | ○各類において問題作成委員，面接実施委員等を選出し，複数の教員により問題作成，内容確認，及び試験の実施にあたっている。 |
| 生物生産学部 | 入学試験委員会 | ○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入学試験委員会で了承，学部教授会・教員会で承認している。 | ○第３年次編入学試験：採点（10名），試験官配置（０名（警備・誘導を含む）），監督者４名，面接委員18名<br>○ＡＯ入試：採点（６名），試験官配置（０名（警備・誘導を含む）），監督者４名，面接委員24名 |

（出典：大学で作成）

## 資料４－１－③－Ｃ　各研究科における入試の実施体制と実施内容等

| 研究科名 | 実施組織 | 実施内容 | 公平性の担保 |
|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 入学試験委員会 | ・募集要項の作成：研究科入学試験委員会で原案を作成し，研究科教授会で承認<br>・問題作成・面接・採点委員等の選定，採点等：研究科長が承認 | 問題作成・採点，面接委員，試験監督者等は，すべて複数教員で実施。 |
| 文学研究科 | 教務委員会 | 教務委員会において原案を作成し，教授会・代議員会で承認を得ている。 | 問題作成・採点，面接・試験監督等，実施要領に基づき，複数教員で対応している。 |
| 教育学研究科 | 入試部会 | 募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入試部会，代議員会，学部長，問題作成委員長で実施している。 | 問題作成・採点は，複数の教員により相互チェックを行う体制としている。また，試験監督及び面接委員等についても，複数の教員で実施している。 |
| 社会科学研究科 | ○入試委員会<br>（法政システム専攻）<br>○入試教務委員会<br>（社会経済システム専攻）<br>○入試・会計委員会<br>（マネジメント専攻） | ○募集要項は各専攻教員会報告，研究科代議員会の承認を得て作成し，各専攻の入試教務委員会・入試委員会が実施。合否判定は各専攻教員会報告，各専攻会議了承，研究科代議員会の承認を得る。 | ○（法政システム専攻）<br>・採点：試験科目ごとに２名の出題委員が採点し，相互チェックを行う。<br>・試験官の配置：１試験室につき２～３名（志願者数による）を配置。<br>・口述試験：志望専攻科目の教員を含めて２名以上の教員で実施し，判定。<br>○（社会経済システム専攻）<br>・試験監督者：２名配置<br>・口述試験：専攻長，指導予定教員，入試教務委員，問題採点委員等で行う。<br>・採点：ほとんど複数で行う。<br>○（マネジメント専攻）<br>・論文試験監督：３名<br>・論文試験採点：３名<br>・面接・口述試験官：３名 |
| 理学研究科 | 研究科長，大学院委員会委員長 | ○募集要項の作成<br>①大学院委員会で原案作成<br>②研究科代議員会で承認<br>○出題・面接・採点委員の選定<br>各専攻長が選出し，研究科長が承認 | ○試験実施：各試験室は複数の監督者・監督補助者を配置。<br>○採点：複数の委員により相互に採点を行う。 |
| 先端物質科学研究科 | 教務委員会 | ○募集要項は，各専攻会議及び運営企画会議で企画立案し，代議員会承認の上，作成している。<br>○出題，面接，採点委員の選定は，専攻長が行う。出題に際しては，問題 | ○採点は，問題作成者及び問題確認者がそれぞれ採点・確認し，専攻長が点検・承認している。<br>○試験官は，専攻長が選出し，１試験室に複数人で監督業務を実施して |

| 研究科名 | 実施組織 | 実施内容 | 公平性の担保 |
|---|---|---|---|
| | | 作成者，複数の問題確認者，専攻長又は問題責任者，副研究科長（教育担当）が所定のチェックシートにより点検して進めている。採点に際しても，問題作成者，問題確認者が行い，専攻長が点検・承認している。 | いる（支援室からも応援要員を出している）。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 教育委員会 | 募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等については，教育委員会で原案を作成し，教授会で承認している。 | ○筆記試験：複数の試験監督者を配置し，複数の教員で採点を実施している。<br>○口述試験：複数の教員で面接を実施している。 |
| 工学研究科 | 教務委員会 | ○募集要項：各専攻の意向を踏まえて大学院工学研究科教務委員会で検討後に研究科代議員会へ付議・了承している。<br>○出題，面接委員の選定，採点は，事務担当者が研究科長決裁後に専攻長へ依頼している。 | ○問題作成・採点委員長を定め，複数の委員構成によって，問題内容の事前チェックや採点ミス等が生じない体制で実施している。 |
| 生物圏科学研究科 | 学務委員会 | ○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は学務委員会で了承，研究科代議員会で承認している。 | ○博士課程前期：<br>筆記試験：複数教員による採点を実施している。<br>口述試験：第１志望指導教員を含む４名以上の研究科担当教員で実施している。<br>○博士課程後期：<br>３名以上の面接委員で口述試験を実施している。 |
| 国際協力研究科 | ○入学試験実施総括責任者（研究科長），入学試験実施委員会（学務委員会） | ○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入学試験実施委員会で作成し，教授会で承認している。 | ○試験問題作成者が採点し，とりまとめ責任者がその確認をする。<br>○口述試験では各コースに担当する全教員で実施する。 |
| 法務研究科 | ○本研究科では，３名の教員を入試委員に任命して，決定を要する事項については，法務研究科長，副研究科長及び各講座主任によって構成される研究科長室会議において検討して原案を作成し，それを教授会に諮り決定している。 | ○３名の教員を入試委員に任命し通常の入試業務を行っている。決定を要する事項については，左記の組織の下で決定する。入学者選抜の実施については，問題作成から試験監督・採点にいたるまで，教員全員で分担して行い，合否の判定についても，教授会で慎重に審議した上で決定するなど，責任ある体制を採っている。 | ○複数教員による面接・採点を実施している。 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜は，入学センター会議の下で一元的に企画・実施され，各学部の入試関係委員会で適正に実施されている。また，大学院課程の入学者選抜においても，各研究科の入試関係委員会により，公正な実施を確保している。入試判定についても学部・研究科の教授会により適正に審議されている。また，入試に関する基本情報について，適正に情報公開されており，受験生の問い合わせに応じ本人の得点等を開示している。

以上により，入学試験の実施体制及び入学者選抜は，適切な実施体制のもと公正に実施されている。

**観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**

【観点に係る状況】

学部の入学者選抜に関しては，平成27年度に資料４－１－④－Ａに示すとおり，入学者成績追跡調査委員会において追跡調査を行い，報告書を作成している。同様の調査は，平成18年度から実施している。

この分析結果を踏まえて各学部は，入学者受入方針に基づいて，ＡＯ入試の一層の充実（資料４－１－④－Ｂ）や後期日程の見直しなどの改善を行っている。なお，入学者選抜に関係する主な調査結果，データについては，全国大学入学者選抜研究連絡協議会等で発表している。

全学の入学者選抜の基本方針については，検討委員会を設けて検討している。その結果，一般入試とＡＯ入試という本学の入学者選抜の基本的な枠組みを今後も堅持するとともに，後期日程については，資料４－１－④－Ｂに示すように，平成22年度以降，全学での統一的な扱いを止め，それぞれの学部の入学者受入方針を踏まえ，選抜方法の改善を行うこととした。

大学院課程に関しては，資料４－１－④－Ｃに示すように，各研究科の検討委員会等により，入試成績，単位修得状況，博士（後期）課程への進学状況，就職状況，課程博士授与状況等との関連を調査・検証し，必要に応じ受験科目の見直すなど入試方法の改善に繋げている。

**資料４－１－④－Ａ　平成27年度入学者追跡調査**

| | |
|---|---|
| 対象者 | 平成21～26年度　一般入試（前期日程・後期日程），推薦入試及びＡＯ入試入学者 |
| 調査に用いたデータ | ①　平成26年度後期の成績（ＧＰＡを算出） |
| 基礎データ資料 | ①　平成21年度入学者の平成26年度後期ＧＰＡ<br>②　平成22年度入学者の平成26年度後期ＧＰＡ<br>③　平成23年度入学者の平成26年度後期ＧＰＡ<br>④　平成24年度入学者の平成26年度後期ＧＰＡ<br>⑤　平成25年度入学者の平成26年度後期ＧＰＡ<br>⑥　平成26年度入学者の平成26年度後期ＧＰＡ |

（出典：大学で作成）

**資料４－１－④－Ｂ　各学部の入学者選抜方式の変更計画**

| 年　度 | 変更計画 | 対象学部 |
|---|---|---|
| 平成18年度以降 | ＡＯ選抜 対象別評価方式帰国子女選抜（20年度から「帰国生選抜」に変更）及びフェニックス方式の導入 | 総合科学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅲ型及びフェニックス方式の導入 | 文学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅰ型，Ⅱ型及びフェニックス方式の導入 | 教育学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅱ型，対象別評価方式社会人選抜及びフェニックス方式の導入 | 法学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅰ型，対象別評価方式社会人選抜，中国引揚者等子女選抜及びフェニックス方式の導入 | 経済学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅰ型及びⅢ型の導入 | 理学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅱ型の導入 | 医学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅱ型の導入 | 歯学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅰ型の導入 | 工学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅱ型及びフェニックス方式の導入 | 生物生産学部 |
| 平成19年度以降 | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅰ型を導入 | 総合科学部 |
| | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅱ型を導入 | 薬学部 |
| | ＡＯ選抜 対象別評価方式中国引揚者等子女選抜の廃止 | 経済学部 |
| 平成20年度以降 | ＡＯ選抜 総合評価方式Ⅰ型からⅡ型に変更 | 経済学部 |

| 年　度 | 変更計画 | 対象学部 |
|---|---|---|
| 平成 21 年度以降 | 推薦入試（ふるさと枠）の導入 | 医学部 |
| 平成 22 年度以降 | 後期日程を廃止し，その募集人員をＡＯ入試等に振替（全５類のうち１類） | 教育学部 |
| | 後期日程を廃止し，その募集人員をＡＯ入試等に振替（全５学科のうち１学科） | 理学部 |
| | 後期日程を廃止し，その募集人員をＡＯ入試等に振替（全２学科のうち１学科） | 医学部 |
| | 後期日程を廃止し，その募集人員をＡＯ入試等に振替（全２学科のうち１学科） | 歯学部 |
| | 現在１学科で行っているＡＯ入試を全２学科に拡大 | 歯学部 |
| 平成 24 年度以降 | ＡＯ入試 総合評価方式Ⅲ型を廃止 | 理学部 |
| | ＡＯ入試 総合評価方式Ⅰ型からⅡ型に一部変更 | 工学部 |
| 平成 26 年度以降 | ＡＯ入試 フェニックス方式の一部廃止 | 教育学部 |
| | ＡＯ入試 総合評価方式Ⅰ型からⅡ型に一部変更 | 工学部 |
| 平成 27 年度以降 | 後期日程を廃止し，その募集人員をＡＯ入試等に振替 | 薬学部 |

注）　ＡＯ入試 総合評価方式Ⅰ型：大学入試センター試験を課さない選抜　　（出典：大学で作成）
　　ＡＯ入試 総合評価方式Ⅱ型：大学入試センター試験を課す選抜
　　ＡＯ入試 総合評価方式Ⅲ型：ゼミナール（授業）への出席を課す選抜

## 資料４－１－④－Ｃ　各研究科における入試方法等に関する検討とそれに基づいた改善事例

| 研究科名 | 検 討 状 況 及 び 改 善 事 例 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 研究科入学試験委員会において，アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜方法や具体的な学力検査内容等の改善策について検討している。 |
| 文学研究科 | 志願者・入学者状況を基に，入学定員充足のための方策や入試方法の改善等を教務委員会，運営会議等で検討している。 |
| 教育学研究科 | 入学者の修了年限内修了率を調査し，それが高い水準を維持していることを確認することにより，受け入れた学生がアドミッション・ポリシーに沿っているかを検証している。その結果，学生の受け入れはアドミッション・ポリシーに沿っていると判断でき，入学者の選抜方法については適切であると判断している。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，各年度毎の入学状況の分析を基に，入試方法の改善及び入学定員充足のための方策等について，入試委員会等で検討している。<br>社会経済システム専攻では，各年度毎の入学状況の分析を基に，入試教務委員会で入試方法及び入学定員充足のための方策等について，検討を行っている。<br>マネジメント専攻では，学生の受入に関する評価・検証について，リサーチリテラシーにおけるレポート・発表や２度に渡る中間発表及び修士論文の完成度によって判断している。結果のフィードバックについては，入試・会計委員会と教務委員会からの情報提供のもとで，将来計画委員会において検討を行っている。 |
| 理学研究科 | 入学者選抜の検証は，選抜方法・選考基準が専攻分野により異なることから，各専攻で行っており，そこでの意見や提案は，研究科の大学院委員会等で検討している。 |
| 先端物質科学研究科 | 各募集要項の作成時に，教務委員会及び運営企画会議において受験科目の見直しなどを行い，アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の改善に取り組んでいる。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 学生の受入に関する検証，並びに入学者選抜方法等の改善については，必要が生じた場合に教育委員会，教授会において検討するシステムを整備している。 |
| 工学研究科 | 各専攻での試験結果と選考プロセスを合格者判定会議で説明した上で審議を行い，最終合格者を決定している。改善などが必要な場合には，大学院教務委員会等において，試験科目の見直し，特別選抜導入等の検討を行っている。 |
| 生物圏科学研究科 | 教育改革推進委員会において修了時アンケートを実施し，学生の追跡調査を行っている。また，学務委員会においてアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜方法の改善を行っている。 |
| 国際協力研究科 | 学務委員会を中心に受験者のニーズと受入方針が 一致しているかを検討し，入試の改善に努めて受験者に対する広報等について検証・改善している。 |
| 法務研究科 | 毎年，入学者のバックグランドに関する統計を作成することにより，本研究科が目標とする非法学部出身者・社会人の入学割合（全体の 30%以上）の達成を確認している。 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学試験は入学センターが統括して各学部において，大学院課程では各研究科において，入学者受入方針を踏まえて入学後の成績等の調査・検証を行い，各種の入学者選抜方法の改善に努めている。

以上により，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための組織的取組を行っており，その結果を公正で適正な入学者選抜を行うための改善に役立てている。

**観点４－２－①：　実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

【観点に係る状況】

学士課程の過去５年間の入学定員に対する実入学者数の比率（充足率）は，ほぼ定員に近い入学者数となっている（平均入学定員充足率計算表）。

大学院の入学者充足率は研究科によって異なっているものの，大学全体としては，ほぼ定員に近い入学者数を確保している。一部入学定員超過率が高い，又は入学定員充足率が低い状態にある（平均入学定員充足率計算表）。

入学定員を大きく上回った場合においては，合否判定基準などの評価方法等の見直し，入学辞退者の予想をできるだけ正確に行う，一般選抜学生募集の回数を減らすなどの取組を実施し，適正化を図った。

また，下回った場合においては，学生募集面での工夫（10 月入学の募集の拡大，広報活動の徹底，社会人・留学生などの募集の拡大），大学院課程学生への経済支援内容の広報などの取組を実施し，適正化を図った（資料４－２－①－Ａ）。

**資料４－２－①－Ａ　定員を上（下）回った場合に改善を図った取組事例**

○定員を上回った場合に改善を図った取組事例

| 実施研究科 | 具体的取組状況（取組事例） |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 募集人員の適切な確保のために，各入試区分における入学試験実施要領（合否判定基準）の評価方法等を見直し，入学定員超過を是正した。 |
| 教育学研究科 | より高いレベルで入学者の選抜を行うことにより，適正な収容数に是正した。 |
| 工学研究科 | 平成２２年度の研究科改組の際，入学定員の見直しを行い，適正な入学者数管理につとめている。また，博士課程前期入学試験を，推薦入学・一般選抜・外国人特別選抜の３日程に分け，入学定員が大幅に超えない体制にした。 |
| 生物圏科学研究科 | 合格者判定基準の見直しや推薦入試における出願資格の見直しを行い，優秀な学生の確保を図るとともに適正な入学者数となるよう是正を図った。 |

○定員を下回った場合に改善を図った取組事例

| 実施研究科 | 具体的取組状況(取組事例) |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 1. 外国人留学生数の増加を図るため，10 月入学のための入試を実施。<br>2. 年 5 回の学生募集説明会，学外の WEB サイトを利用した広報活動を実施。海外拠点を利用した研究科説明<br>会を実施。<br>3. 推薦入試，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜を実施。<br>4. 学生募集説明会等の機会に，研究科独自の国際会議等発表支援事業（旅費・宿泊費の助成）や学生独自プロジェクト助成事業について周知。<br>5. 中国の首都師範大学との修士ダブルディグリープログラムを導入し，学生の受入れのための入試を実施。<br>6. 社会人学生数の増加を図るため，教員の共同研究等によるネットワークを活用。<br>7. 研究生を経て受験する外国人留学生に対して，「研究能力レベルアップ講座」を開講し，学生の研究能力を向上させて大学院への合格率を高める努力を助成。<br>8. 大学院進学の動機づけを図るため，高等専門学校の学生を対象とするインターンシップを実施。 |
| 文学研究科 | 10 月入学のための入試を実施。インターネット出願を実施。学会発表のための旅費補助を実施。広報活動の徹底。社会人留学生の募集の拡大。文学研究科博士課程前期学生に対する進学指導の徹底。 |
| 教育学研究科 | 特別専攻科ホームページの充実，学生募集用のポスターの作成，他大学，教育委員会等に配布する募集要項に資料を添付する，現職教員を対象とした「広島大学特別支援学校教員専門性向上事業講習会」でのポスターの掲示，チラシ配布等の積極的な広報活動を実施。 |
| 社会科学研究科 | 博士課程前期の定員充足を図るため，平成 27 年度実施入試（平成 28 年 4 月及び 10 月入学）から外国人留学生特別選抜（北京募集）を開始。10 月期入学募集の拡大。留学生などの募集の拡大（外国人留学生を対象に，外国在住のまま受験できる入試制度を平成 26 年度より開始）。平成 26，27 年度に，スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として，インドネシアで開催された広島大学説明会で説明を実施。マネジメント専攻では，博士課程前期課程（M），博士課程後期課程（D）で海外協定校からの推薦に基づいた優秀な留学生採用の検討を実施。 |
| 理学研究科 | 10 月入学のための入試を実施。入試説明会を他県で実施（広島大学大阪オフィス（大阪市），理学研究科（東広島市）。社会人募集の拡大。留学生の募集拡大。理学研究科で独自の経済支援を実施。 |
| 先端物質科学研究科 | 10 月入学のための入試を実施，広報活動の徹底，社会人の募集を拡大（4 月，10 月），留学生等の募集を拡大（4 月，10 月），研究科博士課程前期学生に対する進学指導の徹底，研究科独自の経済支援及び修学支援の実施 |
| 医歯薬保健学研究科 | 留学フェア（タイで開催）での募集説明会の実施。海外からの遠隔地面接の導入。学部卒業予定者を対象とした大学院説明会の開催。ＰＲのため医歯科学セミナーを開催。入試情報等についてウェブサイトを充実。 |
| 工学研究科 | 学部生，修士課程学生の保護者にＰＲする等広報活動の強化，国費特別プログラム枠の活用，修士課程学生への進学指導，工学研究科独自の奨学金制度の活用。 |
| 生物圏科学研究科 | 留学生数増加を図るため，①国費留学生優先配置プログラムに申請・採択②サマースクールなど海外協定校と連携を強化。私費留学生や日本人学生に対しては，ＲＡとして採用することによって経済的支援を実施。 |
| 国際協力研究科 | 博士課程後期の学生確保のためリーディングプログラムの推進を積極的に実施。ＪＤＳ（政府無償人材育成支援）における留学生の派遣数の拡大を要請。東京・大阪等での学生募集説明会で広報活動を積極的に展開。 |
| 法務研究科 | 1. 入学定員の見直しを実施。<br>2. 広報活動の徹底。<br>・4 月の法学部新入生オリエンテーション時に教員が法務研究科の説明を実施。<br>・主に夏から秋季に行われる入試説明会対象地域の拡大，対象地域で活躍している法曹の協力を得た体験談のほか，来場者参加型の法律模擬相談の実施。<br>3. 入学予定者へのサポートを充実。<br>・研究科長が入学予定者と面談，入学へのアドバイスと引き留めを実施。<br>4. 入試成績優秀者への本研究科独自の奨学金制度創設。<br>5. 入学前ガイダンスの充実。<br>6. 入学前指導として，教員より入学前課題や入学前に行ってほしい点についてのアドバイスを与え，課題提出者には添削等きめ細かい対応を実施。 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者数は，入学定員と一致又はわずかに上回る程度であり，適正である。

大学院課程の入学者数は，おおむね適正であるが，一部の研究科等で入学定員を大きく下回る又は大きく上回る状況にあり，適正化を図る取組を実施している。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　インターネット出願の導入により，海外からの出願が容易になる等利便性が向上し，インターネット出願利用率も一般入試で約 22%（平成 28 年度入試）となった。他の国立大学から照会・視察等が相次ぎ国立大学におけるインターネット出願のモデルとなっている。

○　学部入試におけるＡＯ入試には，Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型と多様な形態で実施しており，各学部の特色を活かした入学者選抜が行われている。

○　大学院の入学者充足率は研究科によって異なっているものの，大学全体としては，ほぼ定員に近い入学者数を確保している。

【改善を要する点】

○　入学者を増やすための対策を取っているものの，一部，定員充足率の改善を要する研究科がある。効果が十分に発揮されるよう，更に改善を進める。

## 基準５　教育内容及び方法

### （１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

**観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。**

【観点に係る状況】

教育課程は，本学の理念（資料５－１－①－Ａ）を実現するため，広島大学通則第２条の２に教育研究上の目的を掲げ，同通則第 19 条に教育課程の編成について規定し，これらに基づき体系的に編成している（資料５－１－①－Ｂ）。

また，広島大学教育プログラム規則（資料５－１－①－Ｃ）において，本学の学士課程の教育プログラムとして到達目標型教育プログラム（ＨｉＰＲＯＳＰＥＣＴＳ（Ｒ））を導入している。本プログラムは，主専攻プログラム，副専攻プログラム及び特定プログラムから構成されている。学位取得を目的とした主専攻プログラムでは，そのすべてのプログラムで到達目標の達成に向けた明確なカリキュラム・ポリシーを設定している（資料５－１－①－Ｄ，別添資料５－１－①－１）。

**資料５－１－①－Ａ　広島大学の理念**

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

**資料５－１－①－Ｂ　教育研究上の目的，教育課程の編成及び履修方法等**

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部は，本学の理念に立脚し，それぞれ固有の教育目標を明確に掲げるとともに，その目標を達成するための教育研究を通じて，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を育成することを目的とする。
（略）
（教育課程の編成及び履修方法等）
第 19 条　本学の教育課程は，本学の理念に基づき，学部及び学科又は類等の特色を生かして，教育上の到達目標を達成するために必要な授業科目を開設し，教育プログラムとして，体系的に編成するものとする。
２　授業科目は，教養教育科目及び専門教育科目に区分する。
３　前項に規定する授業科目及びその履修方法は，教養教育に関する規則及び各学部細則で定める。
４　教育課程の履修上の区分として，細目の区分を設ける必要があるときは，教養教育に関する規則及び各学部細則の定めるところによる。
５　教育プログラムに関し必要な事項は，別に定める。

（出典：広島大学通則）

**資料５－１－①－Ｃ　到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))の概要**

（目的）
第２条　本学の教育プログラムは，到達目標を明示し，その到達度の評価を組み込んだ体系的なカリキュラムを構築するとともに，学生に多様な学習の機会を提供することを目的とする。
（名称）
第３条　本学の教育プログラムは，到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(ハイプロスペクツ))と称する。
（種類）
第４条　プログラムの種類は，その教育目的により，主専攻プログラム，副専攻プログラム及び特定プログラムとする。

第５条　主専攻プログラムとは，学位の取得を目的として，教養教育及び専門教育を全学年間に一貫的及び調和的に複合させるように編成するプログラムをいう。
第６条　副専攻プログラムとは，学士課程教育の多様性を確保するとともに，学生の多様な能力，適性及び学習意欲に応え，学生に主専攻プログラムの学習と並行して異なる分野の主専攻プログラムの基礎又は概要等を学習する機会を提供することを目的として編成するプログラムをいう。
第７条　特定プログラムとは，主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習又は資格の取得を目的として編成するプログラムをいう。
（略）
第９条　主専攻プログラムは，到達目標とその意義，育成しようとする人材像を明示して編成するものとし，修了要件単位は通則第 44 条第１項に示す単位数とする。

（出典：広島大学教育プログラム規則）

**資料５－１－①－Ｄ　主専攻プログラム毎のカリキュラム・ポリシー（抜粋）**

| 学部等名 | 主専攻プログラム等名 | カリキュラム・ポリシー |
|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学プログラム | ・既存の学問体系を尊重しながら，複数の学問領域で創出された知識や研究法を学ぶとともに，それらが現代の諸問題とどのように関連しているのかを理解できる教育を行う。<br>・多岐にわたる知識や情報の分析統合を通して，新たな価値をみいだす能力を育成する。<br>・多角的な視野からさまざまな課題を総合的に解決し，行動する態度を育成する。<br>・異文化・異領域の人びとに対するコミュニケーション能力を育成する。 |

参照資料　：別添資料　５－１－①－１　主専攻プログラム毎のカリキュラム・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教育課程は，教育研究上の目的を達成するために，教養教育及び専門教育それぞれの区分に属する各科目・授業が効果的な連携を図るように配置することとしている。また，各学部・学科等の教育目的と卒業生像を明確にした，到達目標型教育プログラムを全学的に展開している。到達目標型教育プログラムは，主専攻プログラム，副専攻プログラム及び特定プログラムで構成され，学位取得を目的とした主専攻プログラムにおいては，カリキュラム・ポリシーを明確に設定し，体系的に授業科目を配置し実施している。

以上により，学士課程教育におけるカリキュラム・ポリシーは明確に定められている。

**観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

【観点に係る状況】

教育課程は，観点５－１－①で述べたとおり，体系的に編成し（別添資料５－１－②－１），明確なカリキュラム・ポリシーに基づいて実施している。学位取得を目的としたすべての主専攻プログラムでは，プログラムを紹介する詳述書（別添資料５－１－②－２）の中にカリキュラムマップを作成するとともに，平成 27 年度から授業科目にナンバリングを導入しており，学生自らも当該授業の分野及び学習の段階等について確認ができる体制を構築している（資料５－１－②－Ａ～Ｃ）。

授業科目は，教養教育科目と専門教育科目に区分して編成しており，教養教育科目の区分及び教育目標は資料５－１－②－Ｄに示すとおりである。専門教育科目は，各学部の教育目的（資料１－１－①－Ｃ，前掲，別添資料５－１－②－３）に沿って，各教育課程編成の特徴（資料５－１－②－Ｅ）を活かすようにして授業科目を配置している。各学部の教育課程では，到達目標に沿って教養教育科目と専門教育科目を配置し，相互が補い合うものとしている（資料５－１－②－Ｆ，Ｇ）。

## 資料５－１－②－Ａ　詳述書カリキュラムマップ（例示）

総合科学プログラムカリキュラムマップ

※各授業科目の位置づけは別紙３を参照

| 学習の成果 | | １年 | | ２年 | | ３年 | | ４年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価項目 | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 知識・理解 | 当該の個別学問体系の重要性と特性，基本となる理論的枠組みへの知識・理解 | ○領域科目 | ○領域科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | ○健康スポーツ科目 | ○健康スポーツ科目 | | | | | | |
| | | ○平和科目 | ○平和科目 | | | | | | |
| | 異文化・異領域の人々に対するコミュニケーション能力の前提となる日本語・日本文化及び外国語・外国文化への知識・理解 | ○外国語科目 | ○外国語科目 | ○外国語科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | ○平和科目 | ○平和科目 | ○専門科目 | | | | | |
| | | ○領域科目 | ○領域科目 | | | | | | |
| | 個別学問体系の密接な相互関係とその重要性を認識するうえでの必要な知識・理解 | ◎総合科学へのいざない | ○パッケージ科目 | ○パッケージ科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | ○平和科目 | ○平和科目 | ○専門科目 | | | | | |
| | | ○領域科目 | ○領域科目 | | | | | | |
| | | | ◎総合科学概論 | | | | | | |
| 能力・技能 | 個別学問体系に関する多様な情報源から必要な文献資料やデータを収集・解析する能力・技能 | ○情報科目 | | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 課題の考察のために必要な理論・方法を特定する能力・技能 | ◎教養ゼミ | | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 自らの研究成果をレポートや論文にまとめ，ゼミや研究会等で発表し，質問などにも回答できる能力・技能 | ◎教養ゼミ | ◎総合科学概論 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | ◎総合科学へのいざない | | | | | | ◎特別研究 | ◎特別研究 |
| | | | | | | | | | |
| 総合的な力 | 研究倫理と主体的な知的関心に基づき課題を発見し，解決に向けた方策を立案できる総合的な能力 | | | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | | | | | | | ◎特別研究 | ◎特別研究 |
| | | | | | | | | | |
| | 柔軟な発想と構想力のもとに，課題を考察するために必要な知識・理解と能力・技能を組合せ，主体的に研究する能力 | | ◎総合科学概論 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | | | | ○学際科目 | ○学際科目 | ○学際科目 | ○学際科目 | ○学際科目 |
| | | | | | | | | ◎特別研究 | ◎特別研究 |
| | 課題の克服について異文化・異領域の人々に向けて，自らの考えを論理的かつ簡潔に説明し，討論の中で指導力を発揮できる総合的な能力 | | △共通科目 | △共通科目 | △共通科目 | △共通科目 | △共通科目 | △共通科目 | △共通科目 |
| | | | | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 | ○専門科目 |
| | | | | | | | | ◎特別研究 | ◎特別研究 |

（例）教養科目　専門基礎　専門科目　卒業論文　（◎）必修科目　（○）選択必修科目　（△）選択科目

（出典：総合科学部詳述書）

資料５－１－②－Ｂ　授業科目ナンバリング

## 授業科目ナンバリング

### 「授業科目ナンバリング」導入の目的

広島大学では，平成27年度から授業科目にコードを付して分類することで，学修の段階や順序を表し，教育課程の体系を明示するとともに，学生が授業科目を選択する際の助けとなるよう，授業科目のナンバリングを導入します。

---

### 「授業科目ナンバリング」とは？

本学では，各授業科目を「学修の段階」「主たる使用言語」「学問分野（分野・分科）」で分類しています。
また，開講する授業科目を1科目ごと区別するために，「講義分類コード」を設けています。

「講義分類コード」は「1．学修の段階　＋　2．主たる使用言語　＋　3．学問分野（分野・分科）　＋　4．講義コード」で構成します。

**1．「学修の段階」（Course Level）・・・授業科目を授業のレベルで分類**

| コード | 学修の段階 | 参考 |
|---|---|---|
| 1 | 入門レベル<br>（Undergraduate　Introductory） | 【学部生用】<br>主に教養教育科目及び1年次生を対象とした科目 |
| 2 | 初級レベル<br>（Undergraduate　Low-Intermediate） | 【学部生用】<br>主に2年次生を対象とした科目 |
| 3 | 中級レベル<br>（Undergraduate High-Intermediate） | 【学部生用】<br>主に3年次生を対象とした科目 |
| 4 | 上級レベル<br>（Undergraduate Advanced） | 【学部生用】<br>主に4年次生を対象とした科目 |
| 5 | 大学院基礎的レベル<br>（Graduate Basic） | 【大学院生用】基礎的な科目 |
| 6 | 大学院専門的レベル<br>（Graduate Advanced） | 【大学院生用】専門的な科目 |
| 7 | 大学院発展的レベル<br>（Graduate Special Studies） | 【大学院生用】発展的な科目 |

**2．主たる使用言語（Language of Instruction）・・・授業での使用言語で分類**

| コード | 名称 | 英字 |
|---|---|---|
| E | 英語 | English |
| J | 日本語 | Japanese |
| O | その他 | Others |

**3．学問分野（Course Area）・・・授業科目を学問分野（分野・分科）で分類**
→学問分野（分野・分科）のコード表はこちらです。

**4．講義コード・・・開講する授業科目を1科目ごと区別**
※もみじで履修登録する時等に利用している授業科目のコードです。
先頭記号は，授業を開講している学部・研究科が分かるように分類しています。

| 開講部局 | 記号 | 開講部局 | 記号 |
|---|---|---|---|
| 教養教育 | 数字（8は除く） | 総合科学研究科 | AZ |
| 総合科学部 | A | 文学研究科 | M |
| 文学部 | B | 教育学研究科 | N |
| 教育学部 | C | 社会科学研究科 | P（PAは除く） |
| 法学部 | F | 理学研究科 | Q |
| 経済学部 | G | 先端物質科学研究科 | R |
| 理学部 | H | 医歯薬保健学研究科 | TA |
| 医学部 | I（I7,I8は除く） | 工学研究科 | U |
| 歯学部 | J（J8は除く） | 生物圏科学研究科 | W |
| 薬学部 | I7,I8 | 国際協力研究科 | X |
| 工学部 | K | 法務研究科 | PA |
| 生物生産学部 | L | 特別支援教育特別専攻科 | Y |
| 外国語教育研究センター | 81 | グローバルキャリアデザインセンター | 83,85 |
| 情報メディア教育研究センター | 82 | 先進機能物質研究センター | 84 |
| 総合博物館 | 87 | サステナブル・ディベロップメント実践研究センター | 86 |
| アクセシビリティセンター | 88 | ライティングセンター | 8A |

## 「授業科目ナンバリング」の確認方法及び活用方法

・各授業科目のナンバリングは，シラバスに明示しています。
↓画像をクリックすると別ウインドウで表示されます。

・シラバス参照では，ナンバリングに係る項目で授業科目を検索することができます。
↓画像をクリックすると別ウインドウで表示されます。

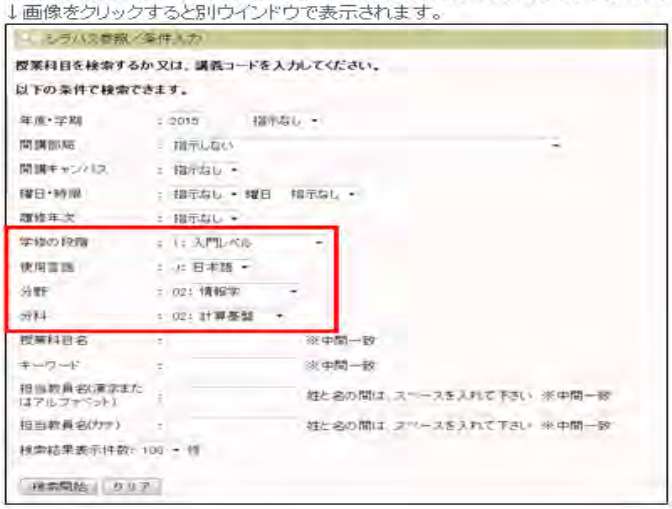


（出典：広島大学学生情報の森「もみじ」）

## 資料５－１－②－Ｃ　学部・学科等と主専攻プログラムと取得学位

| 学部名 | 学科・類・コース・専攻等 | | 主専攻プログラム名 | 学位名称 |
|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学科 | | 総合科学プログラム | 総合科学 |
| 文学部 | 人文学科 | 哲学・思想文化学コース | 哲学・思想文化学プログラム | 文学 |
| | | 歴史学コース | 歴史学プログラム | |
| | | 地理学・考古学・文化財学コース | 地理学・考古学・文化財学プログラム | |
| | | 日本・中国文学語学コース | 日本・中国文学語学プログラム | |
| | | 欧米文学語学・言語学コース | 欧米文学語学・言語学プログラム | |
| 教育学部 | 第一類（学校教育系） | 初等教育教員養成コース | 初等教育教員養成プログラム | 教育学 |
| | | 特別支援教育教員養成コース | 特別支援教育教員養成プログラム | |
| | 第二類（科学文化教育系） | 自然系コース | 中等教育科学（理科）プログラム | |
| | | 数理系コース | 中等教育科学（数学）プログラム | |
| | | 技術・情報系コース | 中等教育科学（技術・情報）プログラム | |
| | | 社会系コース | 中等教育科学（社会・地理歴史・公民）プログラム | |
| | 第三類（言語文化教育系） | 国語文化系コース | 中等教育科学（国語）プログラム | |
| | | 英語文化系コース | 中等教育科学（英語）プログラム | |
| | | 日本語教育系コース | 日本語教育プログラム | |
| | 第四類（生涯活動教育系） | 健康スポーツ系コース | 健康スポーツ教育プログラム | |
| | | 人間生活系コース | 人間生活教育プログラム | |
| | | 音楽文化系コース | 音楽文化教育プログラム | |
| | | 造形芸術系コース | 造形芸術教育プログラム | |
| | 第五類（人間形成基礎系） | 教育学系コース | 教育学プログラム | |
| | | 心理学系コース | 心理学プログラム | 心理学 |
| 法学部 | 法学科 | 昼間コース | 公共政策プログラム | 法学 |
| | | | ビジネス法務プログラム | |
| | | 夜間主コース | 法政総合プログラム | |
| 経済学部 | 経済学科 | 昼間コース | 現代経済プログラム | 経済学 |
| | | 夜間主コース | 経済・経営統合プログラム | |
| 理学部 | 数学科 | | 数学プログラム | 理学 |
| | 物理科学科 | | 物理学プログラム | |
| | 化学科 | | 化学プログラム | |
| | 生物科学科 | | 生物学プログラム | |
| | 地球惑星システム学科 | | 地球惑星システム学プログラム | |
| 医学部 | 医学科 | | 医学プログラム | 医学 |
| | 保健学科 | 看護学専攻 | 看護学プログラム | 看護学 |
| | | 理学療法学専攻 | 理学療法学プログラム | 保健学 |
| | | 作業療法学専攻 | 作業療法学プログラム | |
| 歯学部 | 歯学科 | | 歯学プログラム | 歯学 |
| | 口腔健康科学科 | 口腔保健学専攻 | 口腔保健学プログラム | 口腔健康科学 |
| | | 口腔工学専攻 | 口腔工学プログラム | |
| 薬学部 | 薬学科 | | 薬学プログラム | 薬学 |
| | 薬科学科 | | 薬科学プログラム | 薬科学 |
| 工学部 | 第一類（機械システム工学系） | | 機械システム工学系プログラム | 工学 |
| | 第二類（電気・電子・システム・情報系） | | 電気・電子・システム・情報系プログラム | |
| | 第三類（化学・バイオ・プロセス系） | | 応用化学プログラム | |
| | | | 化学工学プログラム | |
| | | | 生物工学プログラム | |
| | 第四類（建設・環境系） | | 社会基盤環境工学プログラム | |
| | | | 輸送機器環境工学プログラム | |
| | | | 建築プログラム | |
| 生物生産学部 | 生物生産学科 | 生物圏環境学コース | 生物圏環境学プログラム | 農学 |
| | | 水産生物科学コース | 水産生物科学プログラム | |
| | | 動物生産科学コース | 動物生産科学プログラム | |

| 学部名 | 学科・類・コース・専攻等 | | 主専攻プログラム名 | 学位名称 |
|---|---|---|---|---|
| | | 食品科学コース | 食品科学プログラム | |
| | | 分子細胞機能学コース | 分子細胞機能学プログラム | |

（出典：各学部細則）

## 資料５－１－②－Ｄ　教養教育科目の区分と教育目標

| 科目区分 | | 教育目標 |
|---|---|---|
| 教養コア科目 | 教養ゼミ | 自主的な学習によって支えられる大学教育へのオリエンテーション機能を果たすため，入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め，論理的・批判的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。 |
| | 平和科目 | 戦争・紛争，核廃絶，貧困，飢餓，人口増加，環境，教育，文化等の様々な観点から平和について考え，理解を深める。 |
| | パッケージ別科目 | 複数の授業を有機的に関連付けながら知識の持つ真の意味や広がりを実感し，人類や社会が抱える歴史的・現代的な課題を理解する。 |
| 共通科目 | 外国語科目 | グローバル化時代に対応するため，様々な外国語で情報を受信し，発信できるコミュニケーション能力を養成し，知識・技能を習得するとともに，異なる言語や文化に対する理解を深める。 |
| | 情報科目 | 問題解決に必要な情報処理を適切に行うための基礎知識や技術の習得，及びネットワーク上のモラルや情報化社会における問題点に関する基礎知識を習得する。 |
| | 領域科目 | 人間が蓄積してきた知識がどのようにして生まれ，育ってきたのか，その根本にある考え方は何であるのかについて，文化的・社会的な視点等を踏まえながら，多様な学問領域の科目を通じて学ぶ。 |
| | 健康スポーツ科目 | 体力・健康づくりのための科学的理論を習得するとともに，自己の特性やスポーツの技能水準に適合したスポーツの実践を通じて，生涯にわたってスポーツを楽しむ態度・マナーや協調性等の社会的スキルを習得する。 |
| 基盤科目 | | 専門教育に先立ち，各専門分野の論理的骨格や学問形成に不可欠な基礎をなす知識と技術を習得させる。 |

（出典：広島大学教養教育科目履修規則）

## 資料５－１－②－Ｅ　各学部・学科の教育課程編成の特徴

| 学部名 | 教育課程編成の特徴 |
|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学部は１学科であり，「既存の学問分野の枠を越え，より広い視野で世界を見ようと考えている」学生を育てることを目標としている。また，本学部は，教養教育の主たる担当部局であるので，教養教育（52単位）と専門教育（76単位）を一体化した高度教養教育を目指して，科目を配置している。 |
| 文学部 | 人文科学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し，鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見捉え，その発展に貢献できる人間性豊かな個性的人材を養成することを目的とする。<br>文学部共通：原典・テキストを深く読みこなし（原典主義），そこから新しい課題を見いだす力（批判的精神）を身につける。<br>（専門課程においては，５つの教育プログラムが用意され，それぞれ個別の到達目標を設定している。） |
| 教育学部 | 第一類の「初等教育教員養成プログラム」「特別支援教育教員養成プログラム」では，卒業要件を満たせば，教員免許が取得できる。また，第二類から第五類において開設されている各「教育プログラム」では，卒業要件を満たしても，教員免許取得とはならないが，これらのプログラムを提供するコースでは，歴史的に多くの中等教育教員を輩出しており，社会及び学生のニーズも高いため，卒業要件にわずかな授業科目を付加することによって，各プログラムの特性に応じた教員免許が取得できるようになっている。更に，他プログラムの授業も受講可能とし，他の校種（教科）の教員免許も取得可能な教育課程となっている。（第２期中期目標実績評価より引用） |
| 法学部 | 法学部は，東広島キャンパスに昼間コース，広島市東千田キャンパスに夜間主コースを設置している。<br>昼間コースには，官公庁やＮＰＯ等において制度の運用や評価・立案について高い能力を発揮することができる人材を育成する「公共政策プログラム」，民間企業等において企業活動の法的理解や実務について高い能力を発揮することができる人材を育成する「ビジネス法務プログラム」，夜間主コースには，法学的素養に基づき現代社会の諸問題に総合的にアプローチする，実務能力において優れた人材を育成する「法政総合プログラム」の，３つの教育プログラム制を実施している。 |
| 経済学部 | 大きな特徴は，２つのキャンパスに２つの異なる学習コースを用意していることである。<br>東広島キャンパスの昼間コースは「現代経済プログラム」を，東千田キャンパスの夜間主コースは「経済・経営統合プログラム」を提供している。<br>「現代経済プログラム」は，現代社会の様々な経済問題を発見し，解決するために必要な理論的・実証的な経済分析能力の養成を目標とし，「経済・経営統合プログラム」は，経済学・経営学・会計学・情報科学な |

| 学部名 | 教育課程編成の特徴 |
|---|---|
| | どの総合的な素養を習得し，現代社会が抱える複雑な諸問題を積極的に発見し解決できる人材の養成を目標としている。そして，昼間コースでは演習・卒業論文指導で，夜間主コースでは演習を通じて，少人数教育を行っている。 |
| 理学部 | 本学部では「ゆるやかな学部・大学院一貫教育」を目指したカリキュラム編成を教育課程の基本方針としている。同時に，本学部のカリキュラムは，広島大学中期目標及び本学部の教育目標を達成すべく編成されており，以下の特徴を備えている。<br>(1)入学生の知識・学力を十分配慮した上で，基礎から専門科目まで体系的に教育できるようにカリキュラムを編成している。<br>(2)教育プログラム制導入とともに，教養教育と専門教育と整合性の向上を目指して基盤科目群を設定し，学士課程教育全般にわたる専門性を強化した。<br>(3)開放制教員養成課程としての機能を十分に果たすことができるよう，年次ごとの授業科目の配置を工夫している。<br>(4)教員によるチューター制のきめ細やかな履修指導を行っている。チューターが適宜，学生と面談し，履修相談に応じている。<br>(5)基準となる単位を修得することにより，測量士補，学芸員となる資格などいくつかの資格が取得できるよう工夫している。 |
| 医学部 | 医学科の教育課程は，卒業時に医師として必要な知識・技能・態度が備わるよう体系的に編成されている。本学では平成18年度より，到達目標を明確にした教育プログラム制を施行しているが，医学科ではそれに先駆け到達目標型教育を施行しており，各学年においてその到達度がチェックされ，進級判定が行われる。臨床実習前には，共用試験を行い，総合的な到達度を評価している。<br>保健学科の教育課程は，各専攻プログラムに定められた到達目標に沿って，講義，演習，実習をバランスよく行っている。積極的にティーチング・アシスタントを採用し，講義，演習，実習できめ細かい指導を行っている。臨床実習前には必要な知識・技術について実技試験を行い，臨床実習では，担当教員が実習先を訪問して密接に連絡をとり，問題発生を防止しながら実習効果を高めるよう努めている。 |
| 歯学部 | 歯学科では，歯科医師に必須の基盤的教育を行うと共に，歯科医学・医療の発展を主導する人材を養成するために，コース制教育を行っている。２つのコース制教育では，最先端歯学研究コースにより，将来歯科医学の研究者や教育者，科学的探究心を持った歯科医師の養成を目指し，臨床歯科医学コースにより，高度な歯科医療の知識・技術を身につけ，歯科医療分野においてリーダーシップを発揮できる歯科医師の養成を目標としている。口腔健康科学科は歯科医療の更なる充実・発展を目的として平成17年度に設置され，２つの専攻からなる。口腔保健学専攻は我が国では数少ない４年制の歯科衛生士養成校であり，教養教育を重視すると共に，高度先進医療に対応できるよう教育内容の充実を図っている。また，養護教諭１種免許も取得できる。口腔工学専攻は歯科技工士養成校として我が国でも数少ない４年制である。各分野のリーダーとなりうる人材の育成に努めている。 |
| 薬学部 | 薬学部の教育課程の特徴として，<br>(1)薬学科，薬科学科ともに１年次の教養教育の充実を図っていること，教養ゼミを活用し薬学以外の医療系学生と共に学ぶ場を提供していること<br>(2)薬学科では，「薬学教育の初期段階において，倫理観，使命感を身につけさせた上で，患者や他職種の医療スタッフとのコミュニケーションが十分行える薬剤師を養成するための教育」（文部科学省ＧＰ）を開始したこと，併せて研究マインドを醸成するためのカリキュラムを構築していること<br>(3)薬科学科では，薬学研究方法論演習を新たに導入し幅広い研究領域に触れる機会を提供するなど研究者育成の基盤となるカリキュラムの充実を図っていること<br>などがあげられる。 |
| 工学部 | ４つの類（系）制度により，類（系）単位で専門課程の専門細目分野を組み合せて履修させる複合履修標準課程を用意している。具体的には，第一類（機械システム工学系）には生産システム工学，エネルギー工学，設計工学，知能機械工学の４つの課程，第二類（電気・電子・システム・情報系）には電子システム，電気システム制御，情報工学の３つの課程，第三類（化学・バイオ・プロセス系）には応用化学，発酵工学，化学工学の３つの課程，第四類（建設・環境系）には社会基盤環境工学，輸送機器工学，環境共生システム，建築学，建築工学の５つの課程があり，工学に関する専門教育の多様化と裾野の広がりに対応した教育を行っている。本学では，平成18年度からHiPROSPECTSという到達目標型教育プログラムを開始し，第一類では，機械システム工学系プログラム，第二類では，電気・電子・システム・情報系プログラム，第三類では応用化学プログラム，化学工学プログラム，生物工学プログラム，第四類では社会基盤環境工学プログラム，輸送機器環境工学プログラム，建築プログラムが提供されている。 |
| 生物生産学部 | 生物生産学部は，１学部１学科制の下，豊かな社会的要素を身につけるための教養教育科目と専門科目を学ぶために必要な基礎を身につけるための共通専門基礎教育の履修後に，到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）としての５つの主専攻プログラムを選択，履修させている。主専攻プログラムは，自然科学から社会科学に及ぶ幅広い知識と知恵を修得できるよう配慮しており，21 世紀を担う人材を養成する。各主専攻プログラムでは，それぞれの目標に従って教育を行っているが，柔軟なカリキュラムの編成により各プログラムの枠を超えた幅広い知識を修得できるよう配慮している。 |

（出典：各学部の自己点検・評価）

## 資料５－１－②－Ｆ　主専攻プログラムにおける教養教育の位置付け（例示）

総合科学プログラムでは，教養教育を「専門に直結する基礎知識・技術を習得する」だけではなく，「広く学問への関心を高め，ものごとを学際的・総合的にとらえられる能力の素地を培う」場であると位置づけています。習得すべき具体的な学習内容は，以下のとおりです。

・豊かな感受性・柔軟な発想，平和に関する多角的観点からの理解，分野間の相互関係の理解　など

↓

視野を広げる，視点をかえる

・基礎知識の獲得，語学力の習得，情報活用能力の習得，体力・健康についての理解　など

↓

学びの土台をつくる

（出典：総合科学プログラム詳述書）

## 資料５－１－②－Ｇ　教養教育科目・専門教育科目の最低修得単位配分

| 学部名 | 学科・類・コース・専攻等 | | 教養教育 | 専門教育 | その他 | 単位数計 | 教養教育の割合 | その他の名称 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学科 | | 52 | 76 | | 128 | 40.6 % | |
| 文学部 | 人文学科 | | 46 | 78 | | 124 | 37.1 % | |
| 教育学部 | 第一類（学校教育系） | 初等教育教員養成コース | 31 | 99 | | 130 | 23.8 % | |
| | | 特別支援教育教員養成コース | 31 | 97 | | 128 | 24.2 % | |
| | 第二類（科学文化教育系） | 自然系コース | 38 | 90 | | 128 | 29.7 % | |
| | | 数理系コース | 40 | 88 | | 128 | 31.3 % | |
| | | 技術・情報系コース | 40 | 88 | | 128 | 31.3 % | |
| | | 社会系コース | 32 | 96 | | 128 | 25.0 % | |
| | 第三類（言語文化教育系） | 国語文化系コース | 34 | 94 | | 128 | 26.6 % | |
| | | 英語文化系コース | 32 | 96 | | 128 | 25.0 % | |
| | | 日本語教育系コース | 46 | 82 | | 128 | 35.9 % | |
| | 第四類（生涯活動教育系） | 健康スポーツ系コース | 44 | 84 | | 128 | 34.4 % | |
| | | 人間生活系コース | 40 | 88 | | 128 | 31.3 % | |
| | | 音楽文化系コース | 36 | 92 | | 128 | 28.1 % | |
| | | 造形芸術系コース | 42 | 86 | | 128 | 32.8 % | |
| | 第五類（人間形成基礎系） | 教育学系コース | 46 | 82 | | 128 | 35.9 % | |
| | | 心理学系コース | 46 | 82 | | 128 | 35.9 % | |
| 法学部 | 法学科 | 昼間コース | 34 | 78 | 12 | 124 | 27.4 % | 自主選択枠 |
| | | 夜間主コース | 30 | 72 | 22 | 124 | 24.2 % | |
| 経済学部 | 経済学科 | 昼間コース | 44 | 68 | 12 | 124 | 35.5 % | 自由科目 |
| | | 夜間主コース | 38 | 66 | 20 | 124 | 30.6 % | |
| 理学部 | 数学科 | | 43 | 80 | 5 | 128 | 33.6 % | 科目区分を問わない |
| | 物理科学科 | | 40 | 78 | 10 | 128 | 31.2 % | |
| | 化学科 | | 44 | 78 | 6 | 128 | 34.4 % | |
| | 生物科学科 | | 43 | 77 | 8 | 128 | 33.6 % | |
| | 地球惑星システム学科 | | 49 | 71 | 8 | 128 | 38.3 % | |
| 医学部 | 医学科 | | 44 | 152 | | 196 | 22.4 % | |
| | 保健学科 | 看護学専攻 | 40 | 94 | | 134 | 29.9 % | |
| | | 理学療法学専攻 | 40 | 89 | | 129 | 31.0 % | |
| | | 作業療法学専攻 | 40 | 88 | | 128 | 31.3 % | |
| 歯学部 | 歯学科 | | 48 | 172 | | 220 | 21.8 % | |
| | 口腔健康科学科 | 口腔保健衛生学専攻 | 40 | 106 | | 146 | 27.4 % | |
| | | 口腔保健工学専攻 | 40 | 102 | | 142 | 28.2 % | |
| 薬学部 | 薬学科 | | 46 | 151 | | 197 | 23.4 % | |
| | 薬科学科 | | 42 | 87 | | 129 | 32.6 % | |
| 工学部 | 第一類（機械システム工学系） | | 51 | 73 | | 124 | 41.1 % | |
| | 第二類（電気・電子・システム・情報系） | | 47 | 77 | | 124 | 37.9 % | |
| | 第三類（化学・バイオ・プロセス系） | | 48 | 76 | | 124 | 38.7 % | |
| | 第四類（建設・環境系） | | 49 | 75 | | 124 | 39.5 % | |

| 学部名 | 学科・類・コース・専攻等 | 教養教育 | 専門教育 | その他 | 単位数計 | 教養教育の割合 | その他の名称 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生物生産学部 | 生物生産学科 | 48 | 80 | | 128 | 37.5 % | |

（出典：各学部細則）

参照資料　：　別添資料５－１－②－１　広島大学教育プログラム規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000038.htm）
別添資料５－１－②－２　各主専攻プログラム詳述書
（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/syusenkou/）
別添資料５－１－②－３　学部・学科等の教育研究上の目的
（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/jyoho/p_ymcc3j.html）

【分析結果とその根拠理由】

学位取得を目的としたすべての主専攻プログラムでは，卒業時に身に付けておくべき到達目標を明確に掲げ，それを達成するために策定したカリキュラム・ポリシー，カリキュラムマップなどに基づき，授業科目を体系的に配置している。これらのことは，その内容，水準を保持するために主専攻プログラム詳述書に掲載して学生に周知している。

以上により，全学で展開されている各主専攻プログラムは，カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成されており，授与する学位に相応したものとなっている。

**観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。**

【観点に係る状況】

学生の多様な学習ニーズに応えるため，到達目標型教育プログラム（ＨｉＰＲＯＳＰＥＣＴＳ（Ｒ））において，資料５－１－③－Ａに示すとおり主専攻プログラムと並行して学習する機会を提供するための副専攻プログラム及び特定プログラムを平成18年度から導入している。

副専攻プログラムは，他の主専攻プログラムの基礎又は，概要の学習を目的として編成されたプログラムで，修了に必要な単位数は16～30単位に設定されている。特定プログラムは，主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習（高度な外国語能力の養成など。）又は，資格（学芸員や学校図書館司書教諭など。）の取得を目的として編成されたプログラムで，修了に必要な単位数は８～24単位に設定されている。副専攻プログラム及び特定プログラムで取得した単位は，主専攻プログラムの履修基準によっては卒業に必要な単位に算入することができる。

また，資料５－１－③－Ｂに示すとおり，他の学部，研究科，附置研究所，教養教育本部，全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設の授業科目（学部の学生を対象とするものに限る。）を履修することができる。卒業要件単位として他学部の授業科目の履修を可能としているのは，資料５－１－③－Ｃのとおりで，多くの学生が他学部の授業を履修しており，総合大学の特質を活かした履修となっている。平成21年度入学生から大学院の授業科目を学部生の段階で早期履修を可能とする制度を導入し，平成27年度は85人の学部生が大学院の授業を履修している。さらに，資料５－１－③－Ｄに示すインターンシップを実施しており，参加者数は平成21年度の160人に比べ，平成27年度は482人と約３倍に増加した。また，大学での学問研究や社会人として知的活動を行う上で基本となる能力の修得を目指すとともに，学問の文化的・社会的意味について理解を深める目的で，教養教育科目に共通科目（外国語科目（英語・初修外国語），情報科目，領域科目，健康スポーツ科目）を開設しており，

領域科目として「キャリアデザイン概論」などを開講している（資料５－１－③－Ｅ）。

さらに，資料５－１－③－Ｆに示す補充教育（初修系科目）については，履修基準表に記載する（医学部，歯学部，薬学部，生物生産学部），入学時のガイダンスの際にアナウンスする（総合科学部）などの方法で，特に未履修者に向けて科目を指定し，受講させている。

各学部での取組状況（他大学との単位互換，学部独自のインターンシップ，大学以外の教育施設等での学修や外部試験等による成績認定，入学前の既修得単位の認定。）は資料５－１－③－Ｇ～Ｊに示すとおりで，多様な取組が実施されている。

また，授業担当教員は，授業の内容に応じて学術の発展動向に配慮した授業を行っている。特に，これまで発表した論文のインパクトファクター，外部資金獲得状況，学術賞受賞歴などのエビデンス（客観的証拠）を基準に選定し，認定されたＤＰ・ＤＲを中心に，学術の発展動向に配慮した教育を提供している（資料５－１－③－Ｋ）。

文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等については，資料５－１－③－Ｌに示すとおりで，多くの事業が採択されている。

**資料５－１－③－Ａ　副専攻プログラム及び特定プログラム一覧**

【副専攻プログラム】

| 提供部局 | 副専攻プログラム | 申請者数 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| 総合科学部 | 総合科学副専攻プログラム | 8 | 11 | 3 |
| 文学部 | 哲学・思想文化学副専攻プログラム | 0 | 3 | 2 |
| | 歴史学副専攻プログラム | 5 | 3 | 3 |
| | 地理学・考古学・文化財学副専攻プログラム | 2 | 3 | 1 |
| | 日本・中国文学語学副専攻プログラム | 3 | 2 | 0 |
| | 欧米文学語学・言語学副専攻プログラム | 1 | 2 | 1 |
| 教育学部 | 初等教育教員養成副専攻プログラム | 18 | 12 | 2 |
| | 特別支援教育教員養成副専攻プログラム | 1 | 2 | 2 |
| | 中等教育科学（理科）副専攻プログラム | 4 | 4 | 4 |
| | 中等教育科学（数学）副専攻プログラム | 5 | 16 | 2 |
| | 中等教育科学（技術・情報）副専攻プログラム | 0 | 0 | 1 |
| | 中等教育科学（社会・地理歴史・公民）副専攻プログラム | 4 | 4 | 1 |
| | 中等教育科学（国語）副専攻プログラム | 39 | 26 | 19 |
| | 中等教育科学（英語）副専攻プログラム | 10 | 10 | 8 |
| | 日本語教育副専攻プログラム | 2 | 0 | 3 |
| | 健康スポーツ教育副専攻プログラム | 1 | 3 | 0 |
| | 人間生活教育副専攻プログラム | 1 | 1 | 0 |
| | 音楽文化教育副専攻プログラム | 1 | 3 | 0 |
| | 造形芸術教育副専攻プログラム | 0 | 0 | 1 |
| | 教育学副専攻プログラム | 3 | 2 | 2 |
| | 心理学副専攻プログラム | 13 | 4 | 10 |
| 法学部 | 公共政策副専攻プログラム | 6 | 0 | 4 |
| | ビジネス法務副専攻プログラム | 3 | 0 | 0 |
| 経済学部 | 現代経済副専攻プログラム | 3 | 5 | 5 |
| 理学部 | 数学副専攻プログラム | 2 | 3 | 0 |
| | 化学副専攻プログラム | 2 | 2 | 1 |
| | 地球惑星システム学副専攻プログラム | 2 | 1 | 0 |
| 工学部 | 機械システム工学系副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |
| | 電気・電子・システム・情報系副専攻プログラム | 0 | 1 | 0 |
| | 応用化学副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |
| | 化学工学副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |
| | 生物工学副専攻プログラム | 1 | 0 | 0 |
| | 社会基盤環境工学副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |

| 提供部局 | 副専攻プログラム | 申請者数 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| | 輸送機器環境工学副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |
| | 建築副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |
| 生物生産学部 | 生物圏環境学副専攻プログラム | 2 | 0 | 0 |
| | 水産生物科学副専攻プログラム | 0 | 1 | 0 |
| | 動物生産科学副専攻プログラム | 0 | 0 | 0 |
| | 食品科学副専攻プログラム | 1 | 2 | 0 |
| | 分子細胞機能学副専攻プログラム | 1 | 3 | 0 |
| 計 | | 144 | 129 | 75 |

（出典：副専攻プログラム履修細則，大学での集計）

【特定プログラム】

| 分　類 | 特定プログラム名 | 申請者数 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| 特定のテーマに沿って学ぶプログラム | 化学と生命特定プログラム | 3 | 1 | 0 |
| | 情報メディア教育特定プログラム（コンピュータサイエンスコース） | 5 | 4 | 5 |
| | 情報メディア教育特定プログラム（情報デザインコース） | 8 | 4 | 6 |
| | 英語プロフェッショナル養成特定プログラム | 41 | 34 | 20 |
| | ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム | 20 | 16 | 19 |
| | 臨床総合医科学特定プログラム | 2 | 0 | 0 |
| | 臨床情報医工学特定プログラム | 0 | 0 | 1 |
| | 食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム | 2 | 3 | 3 |
| | アクセシビリティリーダー育成特定プログラム | 7 | 5 | 8 |
| 資格取得を目指すプログラム | 学芸員資格取得特定プログラム（美術系）（歴史・考古系）（自然系） | 109 | 58 | 71 |
| | 社会調査士資格取得特定プログラム | 18 | 9 | 10 |
| | 社会教育主事基礎資格特定プログラム | 28 | 25 | 9 |
| | 学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム | 71 | 45 | 46 |
| 計 | | 314 | 204 | 198 |

（出典：特定プログラム履修細則，大学で集計）

## 資料５－１－③－Ｂ　他学部，大学院の授業科目の履修

（他学部等の授業科目の履修）

第25条　学生は，第23条第２項の所定の授業科目（学部の学生を対象とするものに限る。以下この条において同じ。）のほか，他の学部，研究科，附置研究所，教養教育本部，全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設（以下この条において「他学部等」という。）の授業科目（学部の学生を対象とするものに限る。以下この条において同じ。）を履修することができる。

２　学生が他学部等の授業科目を履修しようとするときは，所属学部及び当該他学部等の定めるところにより履修するものとする。

（大学院授業科目の履修）

第26条　学生が，本学大学院に進学を志望し，所属学部が教育上有益と認めるときは，学生が進学を志望する研究科の長の許可を得て，当該研究科の授業科目（大学院の学生を対象とするものに限る。以下この条において同じ。）を履修することができる。

２　学生が，本学大学院の授業科目を履修することに関し必要な事項は，別に定める。

（教育課程の修了）

第23条　学生は，在学中所定の教育課程を修了しなければならない。

２　教育課程の修了は，所定の授業科目を履修の上，単位を修得することによる。

（出典：広島大学通則）

年度別学部別履修状況（他所属の受講者延べ人数）　（単位：人）

| 学部名 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 446 | 434 | 448 | 441 | 450 |
| 文学部 | 753 | 759 | 882 | 840 | 894 |
| 教育学部 | 542 | 710 | 740 | 768 | 758 |
| 法学部 | 281 | 219 | 227 | 245 | 250 |
| 経済学部 | 383 | 444 | 494 | 384 | 443 |
| 理学部 | 747 | 827 | 906 | 915 | 894 |
| 医学部 | 161 | 159 | 192 | 128 | 114 |
| 歯学部 | 182 | 238 | 202 | 254 | 140 |
| 薬学部 | 0 | 3 | 15 | 13 | 5 |
| 工学部 | 38 | 51 | 56 | 110 | 162 |
| 生物生産学部 | 154 | 173 | 180 | 206 | 133 |
| 計 | 3,687 | 4,017 | 4,342 | 4,304 | 4,243 |

（注）教養教育の単位修得状況は除く

（出典：大学で集計）

## 資料５－１－③－Ｃ　主専攻プログラム履修基準表における他学部等の授業の取扱い

| 学部・プログラム | 科目区分 | 単位数 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| **総合科学部** | | | |
| 総合科学プログラム | 自由選択科目 | 10 | 他学部等の授業科目を10単位まで含むことができる。 |
| **文学部** | | | |
| 哲学・思想文化学プログラム | 自由選択科目 | 18 | 文学部・他学部の専門教育科目及びセンター等開設科目から選択すること。 |
| 歴史学プログラム | | 14 | |
| 地理学・考古学・文化財学プログラム | | 20 | |
| 日本・中国文学語学プログラム | | 12 | |
| 欧米文学語学・言語学プログラム | | 12 | |
| **教育学部** | | | |
| 中等教育科学（理科）プログラム | 専門選択科目 | 28 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 中等教育科学（数学）プログラム | 専門選択科目 | 38 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 中等教育科学（技術・情報）プログラム | 専門選択科目 | 28 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 中等教育科学（社会・地理歴史・公民）プログラム | 専門選択科目 | 32 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 中等教育科学（国語）プログラム | 専門選択科目 | 32 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 中等教育科学（英語）プログラム | 自由選択科目 | 12 | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 日本語教育プログラム | 専門選択科目 | 28 | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 健康スポーツ教育プログラム | 専門選択科目 | 31 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 人間生活教育プログラム | 専門選択科目 | 30 | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 音楽文化教育プログラム | 専門選択科目 | 25 | URL:https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/cf05fa9d58338419e57fab560ac7b4a4fbc87a7d.pdf |
| | 自由選択科目 | | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 造形芸術教育プログラム | 専門選択科目 | 30 | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 教育学プログラム | 専門選択科目 | 28 | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| 心理学プログラム | 専門選択科目 | 25 | 本コース，本学部他コース，特別科目及び他学部等が開設する専門教育科目（副専攻プログラム及び特定プログラムを含む。） |
| **法学部** | | | |
| 公共政策プログラム | 自主選択枠 | 12 | 他学部の専門教育科目を履修して修得した単位（副専攻プログラム及び特定プログラムの履修に関わる単位を含む。ただし，「教職に関する科目」は除く。）。 |
| ビジネス法務プログラム | 自主選択枠 | 12 | |
| 法政総合プログラム | 自主選択枠 | 22 | |
| **経済学部** | | | |
| 現代経済プログラム | 自由科目 | 12 | 教養教育科目，専門教育科目（他教育プログラムを含む）から選択。ただし，教職に関する科目を除く。 |
| 経済・経営統合プログラム | 自由科目 | 20 | |
| **理学部** | | | |
| 数学プログラム | 科目区分を問わない | 5 | 他学部他プログラム等が開講する「専門基礎科目」及び「専門科目」（数学プログラム担当教員会が認めたもの） |
| 物理学プログラム | 科目区分を問わない | 10 | 他学部他プログラム等が開講する「専門基礎科目」及び「専門科目」（物理学プログラム担当教員会が認めたもの） |
| 化学プログラム | 科目区分を問わない | 4 | 他学部他プログラム等が開講する「専門基礎科目」及び「専門科目」（化学プログラム担当教員会が認めたもの） |
| 生物学プログラム | 科目区分を問わない | 6 | 他学部他プログラム等が開講する「専門基礎科目」及び「専門科目」（生物学プログラム担当教員会が認めたもの） |
| 地球惑星システム学プログラム | 科目区分を問わない | 8 | 他学部他プログラム等が開講する「専門基礎科目」及び「専門科目」（地球惑星システム学プログラム担当教員会が認めたもの） |
| **工学部** | | | |
| 社会基盤環境工学プログラム | 選択科目 | 7 | 工学部他類，他学部の開設科目及び中国・四国地区国立大学工学系学部間単位互換科目を履修することができます。この履修単位は選択科目として修得単位に含めることができます。 |
| 輸送機器環境工学プログラム | 選択科目 | 11 | |
| 建築プログラム | 選択科目 | 10 | |
| **生物生産学部** | | | |
| 生物圏環境学プログラム | 選択科目 | 16 | 他学部の専門科目及び派遣先で修得したAIMSプログラム提供科目は16単位まで含めることができる。 |
| 水産生物科学プログラム | 選択科目 | 12 | 他学部の専門科目及び派遣先で修得したAIMSプログラム提供科目は12単位まで含めることができる。 |
| 動物生産科学プログラム | 選択科目 | 10 | 他学部の専門科目及び派遣先で修得したAIMSプログラム提供科目は10単位まで含めることができる。 |
| 食品科学プログラム | 選択科目 | 12 | 他学部の専門科目及び派遣先で修得したAIMSプログラム提供科目は12単位まで含めることができる。 |
| 分子細胞機能学プログラム | 選択科目 | 12 | 他学部の専門科目及び派遣先で修得したAIMSプログラム提供科目は12単位まで含めることができる。 |

（出典：各学部生便覧）

## 資料５－１－③－Ｄ　インターンシップの実施状況

（単位：人）

| 全学 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 広島大学全学インターンシップ | 25 | 19 | 20 | 42 | 52 | 30 | 61 |
| マツダ(株)インターンシップ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 45 | 46 |
| 広島市有給長期インターンシップ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 7 |
| 文部科学省夏季インターンシップ | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 広島県庁インターンシップ | 2 | 4 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 広島県社会教育施設インターンシップ | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ハイパーキャンパスインターンシップ | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他のインターンシップ | 14 | 46 | 39 | 40 | 52 | 93 | 97 |
| 計 | 49 | 74 | 63 | 84 | 105 | 177 | 211 |
| 学部名 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 総合科学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 文学部 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 教育学部 | 0 | 0 | 14 | 4 | 5 | 30 | 0 |
| 法学部 | 1 | 0 | 5 | 5 | 7 | 14 | 0 |
| 経済学部 | 1 | 2 | 14 | 7 | 15 | 18 | 0 |
| 理学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 医学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歯学部 | 0 | 0 | 0 | 13 | 0 | 6 | 0 |
| 薬学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工学部 | 75 | 80 | 107 | 102 | 108 | 127 | 109 |
| 生物生産学部 | 26 | 26 | 15 | 29 | 28 | 16 | 40 |
| 総合科学研究科 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 文学研究科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育学研究科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会科学研究科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 |
| 理学研究科 | 0 | 5 | 5 | 4 | 0 | 0 | 1 |
| 先端物質科学研究科 | 7 | 3 | 1 | 4 | 6 | 0 | 0 |
| 医歯薬保健学研究科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工学研究科 | 8 | 16 | 24 | 14 | 27 | 25 | 19 |
| 生物圏科学研究科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 国際協力研究科 | 42 | 48 | 15 | 7 | 13 | 23 | 15 |
| 法務研究科（法科大学院） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| フェニックスリーダー育成プログラム | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 10 |
| そのほか | 0 | 0 | 0 | 95 | 140 | 171 | 279 |
| 計 | 160 | 180 | 203 | 284 | 353 | 452 | 478 |

※平成 21～22 年度および平成 27 年度は大学による調査，平成 23～26 年度は文部科学省・（独）日本学生支援機構調査による数値。

（出典：大学で集計）

## 資料５－１－③－Ｅ　社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための授業等

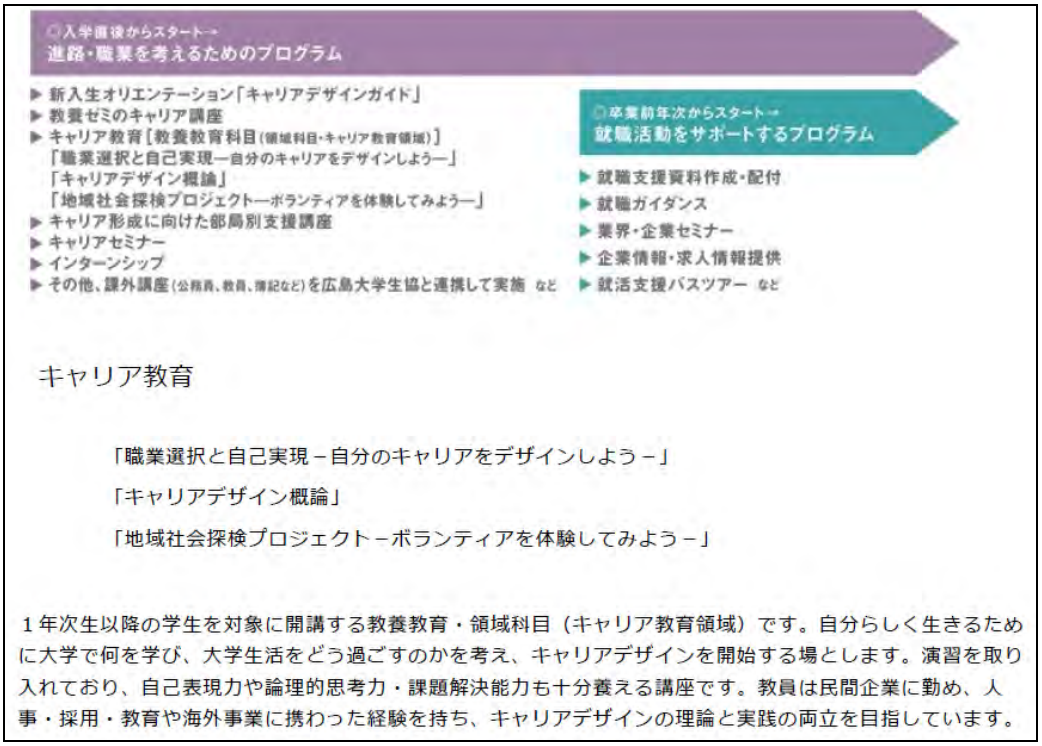


（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/shinro/career）

## 資料５－１－③－Ｆ　補充教育実施状況

補充教育実施趣旨

Ⅷ. 高等学校等で学習しなかった教科への学習サポート

大学での専門的な授業は，高等学校で学習すべき基礎的な内容を習得していないと，なかなか理解することはできません。

例えば，人体のことを理解するためには細胞の発生過程を理解しておく必要があり，高等学校等の「生物」の授業で細胞の発生過程を学習していない場合，大学での人体に関する専門的な授業を理解することが困難になってしまいます。同様のことは，理系の基礎科目で多く見受けられます。

広島大学では，そのような教科への学習サポートとして，大学の授業を理解するのに必要な，高等学校等で学ぶべき基礎的な内容を含み，専門教育と有機的に関連性を持たせた授業を，教養教育の基盤科目の中で開講しています。

当該授業科目は，大学の授業と密接に関連していて，高等学校等で学習していなかった教科であっても，大学の授業を理解していくことが可能となります。

なお，高等学校等で全く，又は十分に学習していない教科があるという学生に対し，「どの科目を受講しなければならないか」といった説明を新入生ガイダンスで行いますその説明をよく確認し，受講するようにしてください。

（出典：学生便覧）

年度別受講登録者数

| 区　分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 数　学 | 53 | 74 | 94 | 93 | 96 |
| 物　理 | 120 | 124 | 129 | 133 | 139 |
| 生　物 | 245 | 294 | 271 | 250 | 262 |
| 化　学 | 62 | 64 | 42 | 45 | 37 |
| 計 | 480 | 556 | 536 | 521 | 534 |

（出典：大学で集計）

## 資料５－１－③－Ｇ　他大学との単位互換の実施状況

| 学部名 | 大学名 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 認定学生数 | 認定単位数 | 認定学生数 | 認定単位数 |
| 総合科学部 | チュラーロンコーン大学 | 2 | 17 | 5 | 28 |

| 学部名 | 大学名 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 認定学生数 | 認定単位数 | 認定学生数 | 認定単位数 |
| | ポー大学 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| | マルメ大学 | 0 | 0 | 1 | 8 |
| | マンチェスター大学 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| 文学部 | エクセター大学 | 2 | 48 | 1 | 24 |
| | エクセターアカデミー | 6 | 24 | 3 | 12 |
| | グラーツ大学 | 1 | 14 | 0 | 0 |
| | サンパウロ大学 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| | チュラーロンコーン大学 | 2 | 33 | 0 | 0 |
| | テュービンゲン大学 | 1 | 12 | 0 | 0 |
| | トゥールーズ・ル・ミライユ大学 | 1 | 4 | 0 | 0 |
| | ネバダ大学リノ校 | 0 | 0 | 1 | 14 |
| | ハンブルク大学 | 3 | 12 | 2 | 8 |
| | マンチェスター大学 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| | ミネソタ大学 | 1 | 7 | 2 | 30 |
| | ユヴァスキュラ大学 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| | ローザンヌ大学 | 2 | 7 | 2 | 4 |
| 教育学部 | エディンバラ大学 | 7 | 98 | 9 | 126 |
| | ウォリック大学 | 15 | 210 | 0 | 0 |
| 法学部 | 県立広島大学 | 2 | 4 | 0 | 0 |
| | 広島経済大学 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | 放送大学 | 40 | 130 | 37 | 126 |
| 経済学部 | 放送大学 | 40 | 128 | 52 | 164 |
| 理学部 | 熊本大学 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 医学部 | － | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歯学部 | 放送大学 | 6 | 6 | 7 | 7 |
| 薬学部 | － | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工学部 | － | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生物生産学部 | 愛媛大学 | 9 | 18 | 4 | 8 |
| | 岡山大学 | 12 | 17 | 17 | 25 |
| | カセサート大学 | 10 | 132 | 8 | 109 |
| | 県立広島大学 | 4 | 4 | 11 | 11 |
| | ジェームズマディソン大学 | 0 | 0 | 1 | 16 |
| | 山口大学 | 0 | 0 | 7 | 14 |
| | 鳥取大学 | 10 | 20 | 1 | 2 |
| | 島根大学 | 0 | 0 | 6 | 12 |
| 計 | | 179 | 954 | 181 | 773 |

（出典：大学での集計）

## 資料５－１－③－Ｈ　学部独自のインターンシップの実施状況

| 学部名 | 提携・受入企業数 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 認定学生数 | 認定単位数 | 認定学生数 | 認定単位数 |
| 法学部・経済学部 | 受入１社 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| 理学部 | 6 | 8 | 8 | 2 | 2 |
| 工学部 | 72 | 120 | 120 | 109 | 109 |
| 生物生産学部 | 受入 11（平成 26 年度）<br>受入 20（平成 27 年度） | 16 | 16 | 40 | 40 |
| 計 | | 146 | 144 | 153 | 151 |

（出典：大学での集計）

資料５－１－③－Ⅰ　大学以外の教育施設等での学修の認定状況

| 学部名 | 種　　類 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 認定学生数 | 認定単位数 | 認定学生数 | 認定単位数 |
| 総合科学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 23 | 51 | 17 | 42 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 0 | 0 | 5 | 13 |
| | ＴＯＥＦＬ（Ｒ）テスト | 2 | 6 | 0 | 0 |
| | 実用英語技能検定試験(英検) | 1 | 6 | 1 | 3 |
| 文学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 24 | 46 | 14 | 26 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | ＴＯＥＦＬ（Ｒ）テスト | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 実用英語技能検定試験(英検) | 2 | 12 | 1 | 2 |
| 教育学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 36 | 68 | 34 | 70 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 0 | 0 | 5 | 12 |
| | 実用英語技能検定試験(英検) | 1 | 4 | 1 | 1 |
| 法学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 3 | 7 | 36 | 112 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 41 | 107 | 5 | 15 |
| | 実用英語技能検定試験(英検) | 0 | 0 | 1 | 6 |
| 経済学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 6 | 22 | 5 | 13 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 6 | 24 | 4 | 12 |
| | ＴＯＥＦＬ（Ｒ）テスト | 1 | 8 | 0 | 0 |
| 理学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 19 | 30 | 18 | 34 |
| 医学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 101 | 299 | 130 | 380 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 4 | 19 | 0 | 0 |
| | ＴＯＥＦＬ（Ｒ）テスト | 0 | 0 | 1 | 6 |
| | 実用英語技能検定試験(英検) | 2 | 12 | 1 | 6 |
| 歯学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 19 | 56 | 22 | 64 |
| 薬学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 27 | 84 | 29 | 85 |
| 工学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 23 | 74 | 29 | 86 |
| 生物生産学部 | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト | 6 | 15 | 5 | 13 |
| | ＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰ公開テスト | 0 | 0 | 7 | 18 |
| | 実用英語技能検定試験(英検) | 0 | 0 | 1 | 3 |
| 計 | | 348 | 951 | 373 | 1,024 |

外国語技能検定試験等による単位認定の取り扱いについて（抜粋）

**（１）認定の対象となる外国語技能検定試験等**

①実用英語技能検定試験（英検）

②ＴＯＥＦＬ（Ｒ）テスト

③ＴＯＥＩＣ（Ｒ）公開テスト及び広島大学外国語教育研究センターが実施するＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト

**（２）認定授業科目及び単位数**

①実用英語技能検定試験（英検）

| 級位 | 認定授業科目 | 認定単位数 |
|---|---|---|
| １　級 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ４単位以内 |
| | コミュニケーションⅢ | ２単位以内 |
| 準１級 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ４単位以内 |

②ＴＯＥＦＬ（Ｒ）テスト

| 得点 | | | 認定授業科目 | 認定単位数 |
|---|---|---|---|---|
| Paper-Based | Computer-Based | Internet-Based | | |
| 560 点以上 | 220 点以上 | 83 点以上 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | | | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ４単位以内 |
| | | | コミュニケーションⅢ | ２単位以内 |
| 520 点以上 560 点未満 | 190 点以上 220 点未満 | 68 点以上 83 点未満 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | | | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ４単位以内 |
| 500 点以上 520 点未満 | 173 点以上 190 点未満 | 61 点以上 68 点未満 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | | | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ２単位以内 |

③ＴＯＥＩＣ（Ｒ）公開テスト及び広島大学外国語教育研究センターが実施するＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト

| 得点 | 認定授業科目 | 認定単位数 |
|---|---|---|
| 860 点以上 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ４単位以内 |
| | コミュニケーションⅢ | ２単位以内 |
| 730 点以上 860 点未満 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ４単位以内 |
| 640 点以上 730 点未満 | コミュニケーション基礎 | ２単位以内 |
| | コミュニケーションⅠ・Ⅱ | ２単位以内 |

（出典：大学で集計）

## 資料５－１－③－Ｊ　入学前の既修得単位の認定状況

| 学部名 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 認定学生数 | 認定単位数 | 認定学生数 | 認定単位数 |
| 総合科学部 | 1 | 17 | 0 | 0 |
| 文学部 | 11 | 582 | 9 | 468 |
| 教育学部 | 1 | 6 | 4 | 27 |
| 法学部 | 3 | 138 | 3 | 96 |
| 経済学部 | 1 | 14 | 3 | 84 |
| 理学部 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医学部 | 8 | 231 | 4 | 44 |
| 歯学部 | 1 | 6 | 1 | 4 |
| 薬学部 | 2 | 8 | 2 | 20 |
| 工学部 | 0 | 0 | 1 | 7 |
| 生物生産学部 | 9 | 678 | 7 | 540 |
| 計 | 37 | 1,680 | 34 | 1,290 |

（出典：大学での集計）

## 資料５－１－③－Ｋ　　学術の発展動向に配慮した教育の提供（例：平成27年度ＤＰ）

| 教員名 | 開講部局 | 開講科目名一覧 | 研究内容（URL：） |
|---|---|---|---|
| 今泉和則 | 医学部 | 医学研究序論 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.0f2483cfc356688d520e17560c007669.html |
| 吉田道利 | 教養教育 | 天文学 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.8e608f463f09b433520e17560c007669.html |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 高畠敏郎 | 教養教育 | 物理学概説Ａ【理】[1 理地] | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.f8db35c39cac1d1a520e17560c007669.html |
| 山脇成人 | 歯学部 | 精神科学 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.8f5ea97e5e527af1520e17560c007669.html |
| 井上克也 | 理学部 | 基礎無機化学，無機固体化学 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.419c8c1beb2a2224520e17560c007669.html |
| 山本陽介 | 理学部 | 基礎化学Ｂ，有機典型元素化学 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.b0888bbb04b95c3d520e17560c007669.html |
| 深澤泰司 | 理学部 | 宇宙天体物理学，教養ゼミ | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.9afaba5d9471d230520e17560c007669.html |

（出典：大学で作成）

## 資料５－１－③－Ｌ　文部科学省大学教育改革支援プログラム等の実施状況

| | |
|---|---|
| プログラム名：理数学生応援プロジェクト（Open－end な学びによる Hi－サイエンティスト養成プログラム）（理学部） | 実施年度：H21 年度～H24 年度 |
| 効果等 | 本プログラムでは，学生に Open-end な課題に段階的・継続的に取り組ませ，修得した知識と思考方法を実践する研究発表の機会を設けた。特に，国際性を涵養するために英語による発表会と国際交流の機会を重視した結果，課題設定能力と英語活用能力の向上がみられた。なお，「理数学生応援プロジェクト」の委託期間の終了をうけて，平成 25 年 10 月 29 日にＪＳＴ東京本部にて事後評価ヒアリングを受けた。その結果，評価（A）を得て，「優れた成果をあげているとともに，委託期間終了後の継続性・発展性も高く，今後も非常に期待ができる。」とのコメントがあった。また，本事業は「理数学生応援プログラム」として，平成 25 年度から附属理学融合教育研究センターに継承されている。 |
| URL | http://home.hiroshima-u.ac.jp/hisci/ |
| プログラム名：次世代の歯科医療を拓くバイオデンタル教育（歯学部） | 実施年度：H22 年度～H24 年度 |
| 効果等 | 本取組は，歯学科のコース制教育で行っている課題設定・問題解決型教育や研究手法に関する演習・実習，口腔健康科学科で開講しているバイオテクノロジーを基盤とした生物系の講義・実習，ＩＴを基盤とした工学的な講義・実習などの，両学科の特徴ある教育を融合させることによって，次世代の歯科医療を拓く人材育成を学習成果とする「バイオデンタル教育」を新しい歯科医学教育課程として体系化することであった。<br>平成 23 年度入学生から，歯学科３年生，口腔健康科学科２年生を対象として両学科共通のスタートアップコースワークを開講，続いて歯学科４年生，口腔健康科学科３年生を対象として，専門コースワークを開講した。これらと１年次学生に開講するＰＢＬ型教養ゼミとあわせて，学科を越えたハーモナイゼーション教育を実施した。またグローバル化に対応するために，実践専門英語演習を歯学科４年生，口腔健康科学科３年生を対象に開講し次世代の歯科医学・医療を創造できる「基礎力・学士力」を備えた歯科医療人を育成に寄与した。 |
| プログラム名：連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム（歯学部） | 実施年度：H24 年度～H28 年度 |
| 効果等 | 新潟大学，東北大学との共同講義については，各大学の特長を生かした講義を自大学で聞くことができ，同じ学部でも大学により特色のある教育や研究が行われていることを理解し，教育におけるモチベーションの向上につながっている。臨床技能評価に用いる為の新しい模型及び評価システムの構築に参加し，それを用いた学生実習により，臨床の理解力向上につながっている。また，広島大学が提供しているバイオデンタル実習については，他大学の学生から最先端のもので，非常に貴重な経験ができたと好評を得ている。 |
| URL | http://www.dent.niigata-u.ac.jp/renkei/ |
| プログラム名：工学教育を支える「数学力」養成プログラム（工学部） | 実施年度：H20 年度～H22 年度 |
| 効果等 | A. 工学部卒業生に必要な数学に関してその到達目標，達成項目を明示し，（新）工学系数学統一試験を客観評価として質保証を行う工学系数学評価・保証プロセスを完成させ，B. 高等学校からのスムーズな以降と学習意欲の向上，継続的学習の動機付けによる「質の持続」の視点を取り入れた新教育システムを構築し，C. 「数学力」を要請するための博士課程後期学生を組み入れた統合的授業である問題解決型演習を取り入れたプログラムである。着実な工学系数学基礎学力の定着とともに，学生の持つ数学力について質の持続を図ることが可能となり，広島大学のみならず国の学士課程への人材養成に寄与した。 |
| URL | http://home.hiroshima-u.ac.jp/amath/gp/wiki.cgi |
| プログラム名：理数学生育成プログラム（広島大学型アクティブラーニングによる研究者養成特別コースプログラム）（生物生産学部） | 実施年度：H23 年度～H26 年度 |
| 効果等 | 本プログラムで重視してきたＰＢＬは，我が国の科学技術イノベーションを担う研究者を育成するためのアクティブラーニングを身につけさせる最初のステップとして機能した。学生は事前学習を行うことが習慣化され，授 |

| | |
|---|---|
| | 業内容の理解を深め，その後の活発な討論へと結びつけた。事後学習も習慣化されることとなった。<br>　本プログラムは大学院への連携・接続強化の役割も果たしており，26 年度はコースの全員が大学院へ進学した。早期研究室配属によって専門的知識と実験技術を早期修得することは大学院での研究を見据えた研究の実施と，研究室における『学び合い』の効果へとつながった。海外実習は研究に必要な英語力・グローバル化を再認識かつ体験する機会となった。<br>　また，ＰＢＬ授業等のＦＤの開催によって，本プログラム関係教員にとどまらず学部・研究科教員の教育へのモチベーション向上にも貢献した。 |
| URL | http://home.hiroshima-u.ac.jp/risupro/index.html |

（出典：広島大学ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

学内外の多様なニーズへの配慮から，主専攻プログラムとは別に副専攻プログラム及び特定プログラムを実施しているほか，学内他学部の授業履修制度，大学院の授業科目を学部生の段階で履修する制度の構築，インターンシップの実施，補充教育の実施，他大学との単位互換及び学部等独自の特色ある取組を行っており，優れた成果を得ている。

授業担当者は，研究活動を通じて，教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し，研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映している。さらに，文部科学省大学教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，支援期間終了後も大学で予算措置をして継続して教育改革を推進している。

以上により，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

**観点５－２－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

【観点に係る状況】

教養教育科目及び専門教育科目では，教育目的に沿った授業形態・学習指導法の工夫として，講義に加えて，少人数制セミナー，演習，実験，実習を取り入れている。教養教育において提供されている授業形態別の科目数は，資料５－２－①－Ａに示すとおりである。なお，「演習」が多いのは，その 90%以上が英語を含む語学で，ほぼすべての教育プログラムで選択必修科目として指定しているためである。

各学部の専門教育科目において提供されている授業形態別の科目数は，資料５－２－①－Ｂに示すとおりである。それぞれの開講割合は各学部によって独自に設定され，専攻分野での特徴が見られる。教育効果を高めるための工夫として，資料５－２－①－Ｃに示すように，少人数教育，対話・討論型授業，ＰＢＬ型授業，フィールド型授業，講義や実験等の併用型授業，ＴＡの活用及び反転授業を行っている。また，対面授業に相当する教育効果を有すると認められる「多様なメディアを高度に利用した授業」及び「特色ある学習指導法」の取り組み状況については，資料５－２－①－Ｄ及び資料５－２－①－Ｅに示すとおり，わずかではあるが新しい試みがなされつつある。

文部科学省大学教育改革支援プログラム等（特色ＧＰ，現代ＧＰ，質の高い大学教育推進プログラム等）に採択されたプログラムの実施状況は，資料５－１－③－Ｌ，前掲に示すとおりで，高度な教育の実践に活用されている。

資料５－２－①－Ａ　教養教育における各種の授業形態の状況（平成 26・27 年度実績）

| 区　　分 | 教養ゼミ | 講義 | 講義（双方向） | 演習 | 実験 | 実習 | 講義・演習 | 講義・実験 | 講義・実習 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 26 年度 | 244 | 481 | 5 | 824 | 30 | 101 | 2 | 24 | 1 |
| 平成 27 年度 | 242 | 456 | 5 | 837 | 30 | 101 | 2 | 24 | 1 |

（出典：大学で集計）

資料５－２－①－Ｂ　専門教育科目における各種の授業形態の状況（平成 26・27 年度実績）

| 学部名 | 年　度 | 講義 | 演習 | 実験 | 実習 | 講義・演習 | 講義・実習 | 実技 | 課題研究 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 平成 26 年度 | 219 | 137 | 29 | 2 | | | | |
| | 平成 27 年度 | 206 | 127 | 25 | 5 | | | | |
| 文学部 | 平成 26 年度 | 138 | 420 | 2 | 15 | 26 | 2 | | |
| | 平成 27 年度 | 136 | 411 | 2 | 15 | 35 | 2 | | |
| 教育学部 | 平成 26 年度 | 517 | 426 | 17 | 33 | 32 | 35 | 149 | 65 |
| | 平成 27 年度 | 513 | 391 | 16 | 32 | 34 | 35 | 146 | 67 |
| 法学部 | 平成 26 年度 | 146 | 121 | | | 2 | 4 | | |
| | 平成 27 年度 | 161 | 118 | | | 2 | 1 | | |
| 経済学部 | 平成 26 年度 | 123 | 59 | | 1 | | | | |
| | 平成 27 年度 | 130 | 56 | | | | | | |
| 理学部 | 平成 26 年度 | 186 | 63 | 11 | 11 | | 1 | | 160 |
| | 平成 27 年度 | 179 | 62 | 12 | 11 | | 1 | | 180 |
| 医学部 | 平成 26 年度 | 142 | 82 | | 57 | 2 | 4 | | |
| | 平成 27 年度 | 149 | 74 | 1 | 58 | 2 | 3 | | |
| 歯学部 | 平成 26 年度 | 149 | 28 | 6 | 124 | | | | |
| | 平成 27 年度 | 156 | 30 | 6 | 119 | | | | |
| 薬学部 | 平成 26 年度 | 119 | 102 | | 24 | | | | |
| | 平成 27 年度 | 56 | 87 | | 14 | | | | |
| 工学部 | 平成 26 年度 | 321 | 41 | 22 | 16 | 14 | 2 | | 9 |
| | 平成 27 年度 | 321 | 42 | 22 | 16 | 14 | 2 | | 12 |
| 生物生産学部 | 平成 26 年度 | 106 | 30 | 19 | 23 | | 10 | | |
| | 平成 27 年度 | 115 | 30 | 19 | 23 | | 10 | | |

（出典：大学で集計）

## 資料５－２－①－Ｃ　教育効果を高めるための工夫の具体例

| 学部名 | 教育効果を高めるための工夫の具体例<br>①少人数教育　②対話・討論型授業　③ＰＢＬ型授業　④フィールド型授業<br>⑤講義や実験等の併用型授業　⑥ＴＡの活用　⑦反転授業 |
|---|---|
| 総合科学部 | ①ほとんどの演習については，少人数授業を実施している。<br>②対話・討論型授業としては，「比較文明論演習」「サイエンス・スタディーズ」などがある。２年次の「サイエンス・スタディーズ」では，教員と学生，学生相互間において活発な討議が行われている。<br>③ＰＢＬ型授業として，「教養ゼミ」や「世界開発論」があるが，その他グループワークを導入し，最終的に教員も参加した発表会を開催する「総合科学へのいざない」や「総合科学概論」といった１年次生必修授業がある。<br>④フィールド型授業としては，「自然環境航海実習」，「自然環境野外実習」，「臨海実習・同講義」などがある。「自然環境野外実習」，「臨海実習・同講義」ではデータ・資料収集のため野外調査を実施している。<br>⑤「自然環境実験Ｂ」では，講義と実験を併用した授業を実施している。<br>⑥１年次生必修科目の「総合科学へのいざない」や「総合科学概論」の授業以外に，実験・実習系の科目を中心に35の授業科目にＴＡを配置している。 |
| 文学部 | ①概論講義を除く多くの講義，そしてほとんどの演習科目で少人数授業が実施されている。少人数授業としては，「西洋近世哲学演習」「地域史特別演習」「現代文学演習」などがある。<br>②演習，とりわけ発展演習の多くで，原典史資料の解析と応用方法の習得を目的として，対話・討論型授業の要素を取り入れている。対話・討論型授業としては，「地中海文書・碑文解析学」「ドイツ語圏言語文化演習」などがある。<br>③ＰＢＬ型授業としては，文学研究科への導入科目として位置付けられる「教養ゼミ」などがある。また一部の演習では，課題発見－解決型のグループワークを実施している。<br>④フィールド型授業としては，「総合文化財学応用実習」「地理学野外実験」などがある。前者では美術館・博物館・寺社等に赴いて，調査の現場における礼儀作法・取扱い方法・調査道具の使用法を学習している。後者においては，フィールド調査を通じて社会生活や経済活動，自然環境等を対象とする地域調査の専門的な手法を学習している。<br>⑤「自然地理学実験」では，講義と実験とフィールドワークを併用した授業を実施している。<br>⑥「地域文化財演習」では，証拠資料やデータを収集・整理し分析し，発表用の資料プリントを作成するにあたってＴＡを有効に活用している。 |
| 教育学部 | ①ほとんどのセミナーは少人数授業である。また，演習についても少人数授業により実施しているコースが多い。少人数授業としては，「初等教科研究法Ⅰ・Ⅱ」「自然システム教育研究法」「認知心理学課外研究Ⅰ・Ⅱ」などがある。「自然システム教育研究法」では，プレゼンテーションやディスカッションを中心とした授業を行っている。<br>②対話・討論型授業としては，「小学校外国語（英語）活動実践演習」「初等理科学習指導論」「科学教育史」「社会認識教育学概論」「比較文化学演習」「音楽教育学概論」など多くの授業が実施している。「小学校外国語（英語）活動実践演習」では，模擬授業後，約２コマを使って一つの模擬授業についてｸﾞﾙｰﾌﾟ・全体で討論している。<br>③ＰＢＬ型授業として，「物理教材内容実験」「工業科教育方法論Ⅱ」「心理学課題演習」などがある。「心理学課題演習」では，グループごとに，調査・実験の実施，発表準備，論文作成を行い，全員で中間・成果報告会を開催している。<br>④フィールド型授業としては，「地域教育実践Ⅰ」「地学教材内容演習」「異文化間教育学演習」などがある。「地域教育実践Ⅰ」では，学生が地域の小学生とともに様々な活動を行う事業「フレンドシップ」として実施している。<br>⑤「理科学習材講義」「初等音楽科学習指導論」「生物教材内容実験」「情報ネットワーク概論」など多くの科目で，講義と実験を併用した授業を実施している。<br>⑥受講者が多い授業や実験・演習科目などを中心に多くの授業にＴＡを配置しおり，受講学生の対応や実験指導等に有効活用し授業を円滑に進めている。<br>⑦「自然システムの理解（物理）」「コミュニケーション能力と英語教育」などがある。「自然システムの理解（物理）」では，資料プリントを予習させ，学び合いと知識を応用する課題を実施している。 |
| 法学部 | ①・「演習１」，「演習２」では，調査・発表・討論を通じて，専門講義科目等で修得した専門知識の定着を図る。<br>・「演習３」，「演習４」では，社会における諸問題に関して，専門科目等で修得した法学的，政治学的または社会学的な知識を用いて考察を深める。<br>②・「教養ゼミ」では，入学後の早い段階で，知的活動への動機付けを高め，論理的・批判的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。<br>・「演習１」，「演習２」では，調査・発表・討論を通じて，専門講義科目等で修得した専門知識の定着を図る。<br>・「演習３」，「演習４」では，社会における諸問題に関して，専門科目等で修得した法学的，政治学的または社会学的な知識を用いて考察を深める。<br>③・「演習３」，「演習４」では，社会における諸問題に関して，専門科目等で修得した法学的，政治学的または |

| | |
|---|---|
| | 社会学的な知識を用いて考察を深める。 |
| 経済学部 | ①演習については，10名程度の少人数授業を実施している。<br>②演習では，教員と学生，学生相互間において活発な討議が行われている。 |
| 理学部 | ①教養ゼミ，卒業研究は少人数授業で実施している。また，一部学科の演習等で，少人数授業を実施している。<br>②対話・討論型授業としては，「科学リテラシー」などがある。<br>③該当なし<br>④生物科学科，地球惑星システム学科ではフィールド型の授業を行っている。フィールド型授業としては，「宮島生態学実習」，「海洋生物学実習Ａ，Ｂ」，「地球科学野外巡検Ａ，Ｂ」，「地球惑星システム学実習Ａ」などがある。 |
| 医学部 | ①４年次の病因病態学，症候診断治療学では，少人数の班でＰＢＬを活用している。<br>③１年次の３学部合同教養ゼミにおいて，各班で課題を選択し，発表資料を作成し発表した。<br>⑤２年次の組織細胞機能学，生体反応学では講義と実習を組み合わせ行っている。 |
| 歯学部 | ①１年生に対して医歯薬学部合同及び歯学部にて「教養ゼミ」を実施しており，少人数グループを設定しＰＢＬ形式等で授業を行なっている。また歯学科４年生及び口腔健康科学科３年生に対して，「専門コースワーク」及び「実践専門英語演習」を少人数グループの演習形式で実施している。<br>③１年生に対して医歯薬学部合同及び歯学部にて「教養ゼミ」を実施しており，少人数グループを設定しＰＢＬ形式等で授業を行なっている。<br>④１年生に対して「ひろしま平和発信演習」で平和資料館や平和記念公園等でフィールドワークを行なっている。 |
| 薬学部 | ②「衛生薬学 II」では食の安全に関する事例について少人数で学生相互間で討議を行い，まとめを全体の中で発表し質疑応答を行っている。 |
| 工学部 | ①少人数授業としては，１年次前期の「教養ゼミ」や４年次として，「化学工学工程設計」，「生物工学討論」，「建築ゼミナールⅠ・II・III」などがある。また「卒業論文」では，研究室における毎週のゼミナールや実験等への参加と，指導教員による個別指導によってテーマに対する理解を深め，自らの力で研究を進められるようにする。研究テーマに関連する資料・文献を収集して研究の背景を理解するとともに，英文論文の輪読等により，専門的論文及び英文の読解力をつける。<br>②対話・討論型授業としては，「教養ゼミ」，「社会の中における工学」，「機械創成実習」，「技術と倫理」，「化学プロセスと工学倫理」，「生物工学討論」，「社会基盤技術と技術者の倫理」，「産業技術と技術者の倫理」，「輸送機器環境工学プロジェクトII・III」，「建築ゼミナールⅠ・II・III」，「卒業論文」などがある。特に４年次の「卒業論文」では，中間発表において，研究の目的，研究計画，それまでの進捗状況，今後の予定等についてのプレゼンテーションを行う。その際，聞き手によく理解してもらえるように内容や話し方を工夫すると共に，質問にも的確に答えられるように準備する。また，そのときに出された質問や助言などに基づいて研究内容と質の向上を図り，卒業研究の結果に基づいて卒業論文を作成する。その際，得られた研究結果からどのように結論が導けるのか，それがどのような意義や有効性を持つのかなどを論理的な文章として記述する。最終発表では，研究成果のプレゼンテーションを行う。中間発表と同様，聞き手の理解が容易になるように，また，研究成果の本質的な点がよく伝わるように，発表予稿，スライド，話し方などを十分に工夫する。質問に的確に答えることも要求される。<br>③ＰＢＬ型授業として，「教養ゼミ」，「社会の中における工学」，「技術と倫理」，「化学プロセスと工学倫理」，「化学工学工程設計」，「生物工学討論」，「社会基盤技術と技術者の倫理」，「産業技術と技術者の倫理」，「輸送機器環境工学プロジェクトII・III」，「特別研究プロジェクト」，「建築ゼミナールⅠ・II・III」，「卒業論文」などがある。担当教員の助言のもとに研究テーマを決定し，研究計画を立て，各自課題を遂行し，研究結果発表会を実施している。<br>④「インターンシップ」，「学外実習」等では，受入機関・企業に赴き，そこで業務に２週間以上（夏期休暇期間）参加し，様々な技術を体験的に実習する。一部の類の「教養ゼミ」では社会基盤施設が私たちの暮らしをどのように支えているか認識するため，港湾施設を例に取り，機能や歴史を理解した上で現地調査を行い，他者に説明できるようにする。環境，景観及び機能等の視点から問題意識を持って取り組み，現在の港湾施設と比較することで理解を深め，伝える技術を養う。<br>⑤各類の実験・実習・製図では，講義と実験を併用した授業を実施している。<br>⑥情報処理の授業や演習を取り入れた多くの授業で有効活用している。各類の実験・実習の授業にＴＡを配置している。 |
| 生物生産学部 | ①船上での実習や農場での実習においては，人数が多くなりすぎないよう，人数調整を行っている。研究者養成特別コースの学生を対象に「エグゼクティブセミナー」などが実施されている。<br>②「食料社会経済学演習」等では活発な討論が行われている。<br>③１年生を対象とした「教養ゼミ」ではＰＢＬ型授業を実施している。研究者養成特別コースの学生を対象に「発展テーマ型ＰＢＬ」等のＰＢＬ型授業を行い，問題発見能力・情報収集のスキルの修得を行っている。<br>④附属練習船「豊潮丸」を用いた「乗船実習」や西条ステーション(農場）での「農場実習」などがある。<br>この他，広島県内の中山間地域や瀬戸内海島しょ部の地域再生という課題に注目し，教養ゼミのなかで学生が地 |

| | |
|---|---|
| | 域で学び体験する地域志向のプログラムとして，地 （知）の拠点教養ゼミ体験授業を実施している。<br>⑤「フィールド科学演習」等では講義・実習・見学などを組み合わせ陸から海までを網羅したフィールド科学教育を行っている。<br>⑥「生物生産学入門」等受講生が 100 人を超える授業の一部や「動物遺伝育種学実験実習」など実験実習の一部にＴＡを配置している。<br>⑦「免疫生物学」などで反転授業を実施している。 |

（出典：大学で作成）

**資料５－２－①－Ｄ　対面授業に相当する教育効果を有すると認められる「多様なメディアを高度に利用した授業」**

| 学部名 | 授業科目名 | 対面授業に相当する教育効果を有すると認められる<br>「多様なメディアを高度に利用した授業」 |
|---|---|---|
| 法学部 | 行政法１　外８科目 | 学内ＬＡＮを通じ，映像・音声を離れたキャンパス間の双方向で，送受信して行う「双方向授業」を実施している。 |
| 生物生産学部 | 植物病理学<br>植物育種学 | 遠隔講義システムを用いて山口大学と遠隔講義を行っている。 |

（出典：大学で作成）

**資料５－２－①－Ｅ　特色ある学習指導法**

| 学部名 | 授業科目名 | 特色ある学習指導法の内容 |
|---|---|---|
| 文学部 | 日本工芸史学研究 | 講義及び文献研究と並行して，実習，とりわけ伝統工芸品作成の当事者とのディスカッションと組み合わせて，日本の伝統工芸品の沿革・現状・将来性について考察する能力の習得に努めている。 |
| 法学部 | 基礎演習 | 専門教育を受け，本格的な演習を行う準備として，講義で得た基礎知識を使いこなすことができるよう訓練する。 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目では，多彩な内容に対応した多様な授業形態を取り入れ，学部ごとの教育目的に応じた選択が可能となっている。専門教育科目では，それぞれの専攻分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ，それらのバランスを考慮した科目編成を行っている。

各学部では教育効果を高めるための工夫を行うとともに，対面授業に相当する教育効果を有すると認められる対話・討論型授業，ＰＢＬ型授業，フィールド型授業等を積極的に導入している。

文部科学省大学教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，支援期間終了後も大学で予算措置を行い継続して教育改革を推進している。

以上により，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

**観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。**

【観点に係る状況】

本学では１年間の授業期間を，定期試験期間等を含めて 35 週確保しており，各授業科目の授業を行う期間を，前期及び後期とも 15 週以上確保している（資料５－２－②－Ａ）。

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための工夫として，資料５－２－②－Ｂに示すとおり，履修登録の上限を設定している。また，各学部は，資料５－２－②－Ｃに示すとおり，授業時間外の学習のための工夫を行っている。また，資料５－２－②－Ｄに示すとおり，ＧＰＡ制度を導入している。

なお，本学の学期の区分，１年間の授業時間は，資料５－２－②－Ｅに示す。

また，資料５－２－②－Ｆに示すように，学生の学習時間に関する設問を盛り込んだ平成26年度「学生生活実態調査」の結果は次のとおりである。授業の予習・復習にあてる１週間の平均時間を全学部で見た場合，多い順に５時間未満（０時間を含まない。）が46.9%，５時間以上～10時間未満が27.4%，10時間以上～15時間未満が 9.8%などとなっている。この傾向は，学部によって差はみられるものの，おおむね全学部に共通した傾向と言える。しかし０時間と回答した学生の比率は学部によってかなりバラツキがみられた。例えば，生物生産学部では17.6%に達する。一方で歯学部ではこの値が，０%となっている。また10時間以上の予習・復習をしている比率が高いのは，工学部，薬学部，理学部，医学部，歯学部となっており，総じて理系学部に多い傾向がみられた。そして，授業とは関連のない自主的な学習について，1 週間の平均時間を全学部で見た場合，多い順に５時間未満が54.6%（０時間を含まない。），０時間が17.6%，５時間以上～10時間未満が14.5%などとなっている。この傾向を学部別に10時間以上の自主的学習に注目してみていくと，薬学部，法学部，経済学部，総合科学部，文学部などの順で大きくなっている。

さらに，科目ごとの調査である「授業評価アンケート」の平成27年度の結果では，週平均３時間以上の学習をしている科目の割合は「実験・実習」が前期21%，後期30%となっており，「講義」，「演習」よりも高い結果となっている（資料５－２－②－G）。

## 資料５－２－②－Ａ　学年暦（授業スケジュール）／授業時間割

学びの
サポート

学年暦（授業スケジュール）／授業時間割

■学年暦（授業スケジュール）

平成27年度学年暦（授業スケジュール）

平成28年度学年暦（授業スケジュール）

授業時間割(昼間授業時間)

| 時限 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 時刻 | 8:45<br>～<br>9:30 | 9:30<br>～<br>10:15 | 10:30<br>～<br>11:15 | 11:15<br>～<br>12:00 | 12:50<br>～<br>13:35 | 13:35<br>～<br>14:20 | 14:35<br>～<br>15:20 | 15:20<br>～<br>16:05 | 16:20<br>～<br>17:05 | 17:05<br>～<br>17:50 |

授業時間割(夜間授業時間)

| 時限 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 時刻 | 18:00<br>～<br>18:45 | 18:45<br>～<br>19:30 | 19:40<br>～<br>20:25 | 20:25<br>～<br>21:10 |

学期区分

| 期 | 区分 | 期間 |
|---|---|---|
| 前期 | 春季休業 | 4月　1日　～　4月　7日 |
| | 授業期間 | 4月　8日　～　8月10日 |
| | 夏季休業 | 8月11日　～　9月30日 |
| 後期 | 授業期間 | 10月　1日　～　12月25日 |
| | 創立記念日 | 11月　5日 |
| | 冬季休業 | 12月26日　～　1月　5日 |
| | 授業期間 | 1月　6日　～　2月15日 |
| | 学年末休業 | 2月16日　～　3月31日 |

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/class-schedule.html）

## 資料５－２－②－Ｂ　履修登録の上限

（履修科目の登録の上限）

第20条　学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は，各学部細則の定めるところによる。

２　各学部細則の定めるところにより，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，次学期に単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（出典：広島大学通則）

| 学部名 | 履修登録単位数の上限 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| | 期間 | 単位数 | |
| 総合科学部 | １学期 | 26 | ただし，集中講義，教職に関する科目，インターンシップ及び同和教育の授業科目を除く。<br>３年以上在籍している学生及び本学部に再入学又は転学部した学生は対象外。 |
| 文学部 | １学期 | 24 | ただし，集中講義，教職に関する科目及びインターンシップの授業科目を除く。 |
| 教育学部 | 上限設定なし | | |
| 法学部 | １学期 | 24 | ただし，休業期間中の集中講義の単位及び教職に関する科目の単位を除く。<br>夜間主コースの学生で特別の理由があるもの，又は４年次以上の学生は対象外。 |
| 経済学部 | １年間 | 44 | ただし，特別科目，特別講義，集中講義，教職に関する科目，他学部の授業科目及び本学の海外研修・留学プログラムに基づく授業科目の単位並びに放送大学及び教育ネットワーク中国単位互換制度による単位を除く。<br>４年次以上の学生については対象外。 |
| 理学部 | １年間 | 56 | ただし，本学部が開講する特別講義，「科学リテラシー」，「科学英語セミナー」，「自由課題研究」，基盤科目のうち本学部が開講する概説科目，教養教育科目として開講する集中講義及び他学部が開講する集中講義を除く。<br>３年以上在籍している学生及び本学部に編入学，再入学又は転学部した学生は対象外。 |
| 医学部 | 上限設定なし | | |
| 歯学部 | １年次に卒業要件単位として修得することができる教養教育科目の単位数の上限<br>歯学科・・・・・・46<br>口腔健康科学科・・36 | | |
| 薬学部 | 上限設定なし | | |
| 工学部 | 上限設定なし | | |
| 生物生産学部 | １年間 | 56 | ただし，インターンシップに関する科目，中国・四国地区国立大学農学系学部との単位互換対象科目，副専攻プログラム科目，教養教育科目として開講する集中講義，他学部が開講する集中講義，本学部が開講する集中講義，教職に関する科目及び研究者養成特別コースの学生が履修するプログラム科目を除く。<br>４年以上在籍している学生及び本学部に編入学，再入学又は転学部した学生は対象外。 |

（出典：各学部細則）

## 資料５－２－②－Ｃ　各学部の授業時間外の学習のための工夫

| 学部名 | 各学部の取組状況 |
|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学プログラムでは，平成25年度からe-ポートフォリオシステム(MAHARA)を導入し，学生が「総合科学部で学びたい内容」や「履修計画と成果」等をシステムに入力し，１年次から学習への強い目的意識と向上心を持たせ，チューター(指導教員)と情報を共有することにより，履修指導及び学生生活面の充実を図っている。また，学期初めには各年次の学生へのガイダンスを３領域とチューター（指導教員）ごとに開催し，総合科学プログラムの到達目標に配慮した指導を行っている。 |
| 文学部 | 入学時には全体ガイダンスはいうにおよばず，チューター制度によって，学生生活へのスムーズな移行をサポートしている。そこでは大学での学び，授業時間以外の学習と結び付いた「単位」というもののあり方，そして履修ステップの意義についての理解を図っている。<br>文学部では，入学時ではなく１年次の終わりに所属コース及び専門分野を決定する（ＡＯⅢ型ゼミナール入試は入学時配属方式に転換）。配属にあたっては，コースごとの受け入れ可能学生数の目安に沿って，志望数がそれを上回れば，１年次のＧＰＡをもとに順位を決めるという方法を採用している。この方式を入学時のガイダンスで説明し，また，前期末の予備調査の結果を掲示するなどして学生の学習意欲を刺激している。<br>２年次以降も学部及び専門分野ごとの在学生ガイダンスにおいて改めてカリキュラムの意義を理解させ，自ら主体的に学習する能力の習得を促している。また，カリキュラムと並行して研究会や読書会，卒業論文中間発表会，卒業論文優秀者発表会等を開催し，鍛練と表彰の場としている。 |
| 教育学部 | １単位の授業時間は，45時間の学修を必要とする内容で構成されており，授業形態により授業時間外に必要とされる学習時間が異なることを細則で定めている。また，授業時間数の１／３以上を欠席した者には，期末試験の受験資格を与えていない。それらを学生便覧に明記して，学生の学習への取組を促している。そのことは，入学式後のオリエンテーション及び各学期にチューターが指導している。過多な履修を防ぐため，履修登録の上限を設定又は指導するとともに，ＧＰＡ（全学共通の平均評価点）計算において，総登録単位数を分母とすることにより，十分な学習が可能な範囲での履修登録へと導いている。 |
| 法学部 | 懸賞論文及び受賞者表彰の形で競争原理を導入している。毎年，20名前後の応募があり成果を出している。成績不振の学生に対して，チューターの教員が各期毎に面談して履修指導を行い，不振の状況や面談結果を父母等に通知して，家庭との連携を図っている。<br>１学期に登録できる履修単位の上限を，24単位に定めている。また，一定基準を上回る成績優秀の学生については，次学期に28単位まで履修登録できるよう工夫している。<br>３・４年次での専門演習（ゼミ）を履修する前に，２年次で演習の基礎的なトレーニングを行う「基礎演習」を履修できる。<br>卒業論文が必修とされていない法学部で，学生が自発的に卒業研究に取り組む科目として「統合科目」があり，公共政策プログラムでの「公共政策と公私連携」，ビジネス法務プログラムの「国際社会と企業法務」の単位を修得した学生が，合計35名いる。<br>各授業科目のシラバスは，「プログラムの中でこの授業科目の位置づけ」や「既修得要件等授業を受ける上での注意点」の項目によって他の科目との関連を示して体系化し，また「予習・復習へのアドバイス」，「授業内容を理解するために読むべきテキスト等」などを明示して，学生の主体的な学習を促している。 |
| 経済学部 | シラバスの充実：予習・復習へのアドバイスを行っている。<br>オフィスアワーを開設し，掲示して学生に周知させている。<br>レポートなどの課題付加による授業時間外の学習支援を行っている。<br>ＷｅｂＣＴ利用科目では，Ｗｅｂ経由での課題付加・提出・採点を実施している。<br>学業成績やＴＯＥＩＣ（Ｒ）ＩＰテスト成績に関し，毎期，成績優秀者を表彰し，授業時間外での学習を推進するモチベーションを高めている。 |
| 理学部 | 各学科において，各学年に複数名の教員をチューターとして配置し，学生の相談に応じてきめ細かな履修指導，学習のアドバイス等を行っている。<br>また，各学科でプログラムの履修要領が定められており，その中で，主に卒業研究の研究室配属のための受講基準が決められており，学生便覧に記載され，厳格に適用されている。<br>シラバスに授業各回の予習・復習のアドバイスを記載している。 |
| 医学部 | 医学部では，１年次の夏休みに早期体験実習を行い，医療現場を体験させている。２年次の解剖学においては，実習のみでなく，献体篤志者の集う慰霊祭に参加し，医学教育を支え医学生に期待する関係者の声に触れさせている。また，学生の自主的な海外研修や留学に対し，学内での審査を経て，寄付された基金から海外渡航費の支援を行っている。更に，学生が主体的に発案行動し活動する場合には，広島大学同窓会からドリームチャレンジ賞が授与され経済的に助成され（平成17年度開始），社会的な評価を得た場合には，学内表彰（医学部生表彰）を行っている。<br>医学科では，１年次に開講される医療行動学に少人数グループで参加し，医療ないし研究の現場に接し，勉学への意欲を高めている。２年次の医学英語教育は外国人講師を採用し，少人数クラスでの講義で学習効果を高めている。３年次から始まる臨床医学（系統講義）の中で，６年次学生が卒業前に受ける実技試験（アドバ |

| | |
|---|---|
| | ンストＯＳＣＥ）の業務手伝いと被験者を担当することで，４年次終了時に受ける通常の実技試験（ＯＳＣＥ）への勉学意欲を高めている。また，臨床実技の修得のためのスキルス・ラボを整備し，実技実習が行える環境と時間の拡大を図っている。チューターは，一人当たり学生10人を６年生まで継続担当し，すべての講義と実習の成績や，４年次終了時の共用試験ＣＢＴ及び６年次の卒業試験の結果を評価し，個別指導を行っている。保健学科では，学習意欲や研究意欲を高めるため，毎年開催される広島保健学学会学術集会や学内あるいは近辺で開催される研究会，学会の参加費を免除して積極的な参加を促している。 |
| 歯学部 | 歯学部においては，使用していない教室やチュートリアル室を常時開放し，自習環境を整えている。<br>歯学科では，６年生に国家試験に向けた学習への動機付けのため，通常の授業ではないが国家試験対策講座，臨床実習自主学習を開いている。また６年生の国試対策のために専用の自習室を設定する等，よりよい学習環境の提供を行なっている。口腔健康科学科の４年生においても要望に応じて歯学科と同様，自習室を設定する等の配慮を行なっている。<br>課外活動として工学系クラブと生物系クラブを設立し，ロボット作成や組織培養を通じて学習のモチベーションを高めている。これらは広島大学の奨励活動として認められ援助を受けている。<br>国際的に活躍できる学生を育てるため，２年ごとに歯学部が開催している国際カンファレンス(ヒロシマカンファレンス)に学生の参加や研究発表等を促した。 |
| 薬学部 | 入学時から，７～８名程度の学生に対して１名の教員をチューターとして配置し，学生の単位取得状況を勘案しながら個別に履修指導を行っている。<br>全教科とも試験は各学期間に２回以上行い，学生の学習意欲の維持，理解度の向上を図っている<br>成績評価は，予めシラバス等で提示した基準に沿って，総合的に評価している。<br>ＷｅｂＣＴを利用した授業については，学生は，オンライン利用可能な施設や自宅で授業内容を何時でも何度でも閲覧することができる。<br>過去の試験問題，演習問題も開示しており，学生が自身の理解度を把握でき，理解が足りない点を自主的に補うことができる。 |
| 工学部 | 主体的な学習を促す講義時間外，つまり１単位45時間の学習時間を確保するための学習の機会は，工学部では恒常的に提供されている。例えば，実験・実習に関する科目では，課題への答案を含めてレポート提出や面談を課し，大学院学生等によるゼミナールへの参加により研究の理解度を向上させる仕組みなどがある。その他，教養科目には主体的学習を促すオリエンテーションも兼ねた「教養ゼミ」が必修科目として入学直後から用意されている。一方で，授業内容と実社会との関連を理解し最新の研究開発動向を知る機会として外部研究機関や工場の見学，社会施設の訪問，企業人や本学部ＯＢを招いた講演会の開催の他，学術団体あるいは民間団体が主催するコンテストへの応募など，主体的な学習を促す取組がなされている。<br>他方で，外部機関による英語能力の評価や，ＧＰＡ(Grade Point Average)のように学生の成績や達成度を定量的に評価するシステムを教育評価に利用し，それを学生に周知することも，主体的な学習を促す仕組みとして重要である。大学院入試における英語能力の判定をＴＯＥＩＣのみで行い主体的学習による英語コミュニケーション能力の向上につながっている。ＧＰＡに関しては，全学共通のＧＰＡシステムの利用が可能となり，工学部では２・３年次の課程配属や４年次の研究室配属，優秀学生の表彰制度への利用の他，博士課程前期推薦入試の選考基準に採用されている。更に，「工学系数学統一試験ＥＭａＴ」は，個人の工学系数学の基礎学力を客観的に評価するものであり，主体的な学習を促す代表的な取組となってきている。以上のように工学部では，ＴＯＥＩＣ－ＩＰとＧＰＡ導入は，確実に効果として表れている。<br>その他，学業成績等が不振の学生に対しては，セメスターごとの教員チューターによる個人面談や保護者への成績開示は学業に取り組む姿勢の改善につながっており，教員チューター制度も少なからず主体的な学習を促す取組となっている。 |
| 生物生産学部 | 授業を理解する上で不可欠な予習や復習時間を確保するために，１年間で履修可能な単位数に制限を設けている。その旨を学生便覧に明記し，ガイダンスで説明している。<br>ＧＰＡによる成績評価と「知識・理解」，「能力・技能」の到達度評価により，学習目標を立て易くしている。ＴＯＥＩＣの結果を公表することも主体的な学習を促している。<br>コース分属における成績順位の付け方を学生便覧に記載し，　学生の学習意欲を高めている。<br>全学Ｗｅｂ教育支援システムで，講義時間以外でも講義資料を閲覧し，予習及び復習ができる環境を整備している。<br>プログラム制による学習プロセスの点検を，チューターと教務委員会とで行っている。３年次後期からチューターに加えて複数の指導教員による指導体制を取り，授業時間外の学習指導を行っている。<br>他の主専攻プログラム学生に対する履修科目の開放による履修科目の選択機会の拡大を行っている。 |

（出典：大学で作成）

## 資料５－２－②－Ｄ　ＧＰＡ制度の導入状況と学生確認画面

平成 18 年度から，ＧＰＡ制度を導入し，全学共通の算出方法や考え方を明示するとともに，プログラム毎の活用方法及び個別に使用する目的等については，各学部が定める学部細則において明記することとした。

2. 平均評価点(GPA：Grade Point Average)について

本学共通の平均評価点(GPA：Grade Point Average)の算出方法等については，以下の方法によるものとする。

［計算式］

$$\text{平均評価点} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

(1)　平均評価点は，小数点第3位以下を切り捨てるものとする。

(2)　各学期（直前の期）及び通年（入学後から直前の期）で計算するものとする。

(3)　５段階評価が付されている授業科目を計算の対象とする。

（出典：学業に関する評価の取扱いについて）

GPA参照／GPA参照

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 所属 | 所属テスト | | | 年次 | 1 年 |
| 学生番号 | B069982 | 氏名 | 教育　情報 | カナ | キョウイク　ジョウホウ |

| 年度 | 学期 | 学期GPA | 通算GPA | 計算日時 |
|---|---|---|---|---|
| 2013 | 前期 | 0.00 | 32.50 | 2013年7月18日 17時20分 |

学期GPA（上記の年度・学期に履修した科目のみで計算）

$$= \frac{\text{秀の単位数}(0.0)\times 0.0+\text{優の単位数}(0.0)\times 0.0+\text{良の単位数}(0.0)\times 0.0+\text{可の単位数}(0.0)\times 0.0}{\text{総登録単位数}(0.0)\times 0.0} \times 100 = \frac{0.0}{0.0} \times 100$$

通算GPA（入学時から上記の年度・学期までに履修した全科目で計算）

$$= \frac{\text{秀の単位数}(0.0)\times 0.0+\text{優の単位数}(0.0)\times 0.0+\text{良の単位数}(0.0)\times 0.0+\text{可の単位数}(0.0)\times 0.0}{\text{総登録単位数}(0.0)\times 0.0} \times 100 = \frac{0.0}{0.0} \times 100$$

| 年度 | 学期 | 学期GPA | 通算GPA | 計算日時 |
|---|---|---|---|---|
| 2013 | 前期 | 0.00 | 32.50 | 2013年7月18日 17時20分 |
| 2012 | 後期 | 50.00 | 36.11 | 2013年3月13日 14時25分 |
| 2012 | 前期 | 0.00 | 8.33 | 2013年2月14日 18時23分 |
| 2011 | 後期 | 0.00 | 8.33 | 2013年2月14日 18時23分 |

（出典：学生情報の森「もみじ」）

## 資料５－２－②－Ｅ　学期区分，１年間の授業時間

（学期）

第８条　学年は，前期及び後期の２期に分け，前期を４月１日から９月30日まで，後期を10月１日から翌年３月31日までとする。

２　前項に定める各学期は，前半及び後半に分けることができる。

（休業日）

第９条　学年中の定期休業日は，次のとおりとする。

(1)　日曜日及び土曜日

(2)　国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3)　春季休業　４月１日から４月７日まで

(4)　夏季休業　８月11日から９月30日まで

(5)　冬季休業　12月26日から翌年１月５日まで

（出典：広島大学通則）

授業時限について

授業時限は，次のとおりとする。ただし，この授業時限において授業の実施が困難な場合は，関係する部局間で調整の上，別に定めることができるものとし，別に定めた場合は，遅滞なく，学長に報告するものとする。

１　昼間授業時間帯

| 時　限 | 時　間 |
|---|---|
| 1 | 8：45　～　9：30 |
| 2 | 9：30　～　10：15 |
| 3 | 10：30　～　11：15 |
| 4 | 11：15　～　12：00 |
| 5 | 12：50　～　13：35 |
| 6 | 13：35　～　14：20 |
| 7 | 14：35　～　15：20 |
| 8 | 15：20　～　16：05 |
| 9 | 16：20　～　17：05 |
| 10 | 17：05　～　17：50 |
| 9(※) | 16：20　～　17：05 |
| 10(※) | 17：10　～　17：55 |

２　東千田キャンパスにおける夜間授業時間帯

| 時　限 | 時　間 |
|---|---|
| 夜1 | 18：00　～　18：45 |
| 夜2 | 18：45　～　19：30 |
| 夜3 | 19：40　～　20：25 |
| 夜4 | 20：25　～　21：10 |

(※)を付した時限は，45分(1時限のみ)授業を実施する場合の時限を示す。

（出典：授業時限について）

資料５－２－②－Ｆ　平成 26 年度「学生生活実態調査」結果（一部抜粋）

○授業期間中，平均して１週間でどれくらいの時間を授業（講義・演習・実験・実習若しくは実技）の課題，準備・復習にあてていますか。

| | 0 時間 | 5 時間未満 | 5 時間～10 時間 | 10 時間～15 時間 | 15 時間～20 時間 | 20 時間～25 時間 | 25 時間～30 時間 | 30 時間以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学部 | 4.5% | 46.9% | 27.4% | 9.8% | 5.3% | 2.5% | 1.2% | 2.3% |
| 総合科学部 | 3.6% | 49.5% | 29.7% | 9.0% | 3.6% | 3.6% | 0.9% | 0.0% |
| 文学部 | 2.0% | 46.9% | 31.6% | 8.2% | 4.1% | 2.0% | 1.0% | 4.1% |
| 教育学部 | 3.8% | 53.8% | 26.9% | 6.4% | 4.6% | 2.3% | 1.4% | 0.9% |
| 法学部 | 2.7% | 49.6% | 25.7% | 10.6% | 7.1% | 0.9% | 2.7% | 0.9% |
| 経済学部 | 4.8% | 62.5% | 20.2% | 7.7% | 1.9% | 1.9% | 1.0% | 0.0% |
| 理学部 | 2.5% | 41.4% | 29.9% | 15.3% | 5.1% | 2.5% | 0.0% | 3.2% |
| 医学部 | 5.1% | 42.6% | 27.2% | 11.0% | 4.4% | 3.7% | 0.7% | 5.1% |
| 歯学部 | 0.0% | 42.3% | 33.8% | 8.5% | 9.9% | 0.0% | 1.4% | 4.2% |
| 薬学部 | 4.3% | 47.8% | 19.6% | 8.7% | 6.5% | 2.2% | 4.3% | 6.5% |
| 工学部 | 6.0% | 35.1% | 30.5% | 13.0% | 8.1% | 3.5% | 1.1% | 2.8% |
| 生物生産学部 | 17.6% | 54.1% | 16.2% | 6.8% | 0.0% | 2.7% | 0.0% | 2.7% |

（出典：大学で集計）

○授業期間中，平均して１週間でどれくらいの時間を授業とは関係のない自主的な学習にあてていますか。

| | 0 時間 | 5 時間未満 | 5 時間～10 時間 | 10 時間～15 時間 | 15 時間～20 時間 | 20 時間～25 時間 | 25 時間～30 時間 | 30 時間以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学部 | 17.6% | 54.6% | 14.5% | 5.3% | 2.6% | 1.9% | 0.9% | 2.5% |
| 総合科学部 | 15.3% | 50.5% | 17.1% | 6.3% | 6.3% | 0.0% | 0.9% | 3.6% |
| 文学部 | 9.2% | 57.1% | 18.4% | 5.1% | 6.1% | 3.1% | 0.0% | 1.0% |
| 教育学部 | 17.9% | 56.1% | 14.7% | 5.5% | 2.0% | 1.4% | 0.6% | 1.7% |
| 法学部 | 11.5% | 57.5% | 13.3% | 6.2% | 0.9% | 5.3% | 0.0% | 5.3% |
| 経済学部 | 15.4% | 51.0% | 16.3% | 8.7% | 5.8% | 1.9% | 1.0% | 0.0% |
| 理学部 | 13.4% | 64.3% | 9.6% | 4.5% | 3.2% | 1.3% | 0.6% | 3.2% |
| 医学部 | 16.2% | 55.9% | 16.2% | 5.9% | 0.7% | 0.0% | 1.5% | 3.7% |
| 歯学部 | 23.9% | 53.5% | 12.7% | 5.6% | 1.4% | 0.0% | 1.4% | 1.4% |
| 薬学部 | 13.0% | 50.0% | 15.2% | 6.5% | 4.3% | 4.3% | 0.0% | 6.5% |
| 工学部 | 27.0% | 49.8% | 13.3% | 3.5% | 1.1% | 2.1% | 1.1% | 2.1% |
| 生物生産学部 | 14.9% | 51.4% | 17.6% | 4.1% | 1.4% | 4.1% | 5.4% | 1.4% |

（出典：大学で集計）

資料５－２－②－Ｇ　平成 27 年度「授業評価アンケート」結果（学士課程）（一部抜粋）

○授業に関連する授業時間外の学習（予習，復習，課題等）に週平均でどの程度の時間を使いましたか（科目ごとの調査）。

| 平成 27 年度(前期) | 全くしていない | 1 時間まで | 2 時間まで | 3 時間まで | 3 時間以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 講義 | 6,361 | 9,575 | 3,624 | 1,449 | 1,700 |
| | 28% | 42% | 16% | 6% | 7% |
| 演習 | 1,143 | 3,409 | 1,849 | 618 | 648 |
| | 15% | 44% | 24% | 8% | 8% |
| 実験・実習 | 782 | 403 | 276 | 175 | 446 |
| | 38% | 19% | 13% | 8% | 21% |

| 平成 27 年度(後期) | 全くしていない | 1 時間まで | 2 時間まで | 3 時間まで | 3 時間以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 講義 | 3,437 | 5,840 | 2,309 | 931 | 1,061 |
| | 25% | 43% | 17% | 7% | 8% |
| 演習 | 512 | 2,126 | 1,159 | 393 | 512 |
| | 11% | 45% | 25% | 8% | 11% |
| 実験・実習 | 454 | 346 | 264 | 192 | 536 |
| | 25% | 19% | 15% | 11% | 30% |

（出典：大学で集計）

参照資料　：　別添資料５－２－②－１　広島大学通則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000034.htm）

【分析結果とその根拠理由】

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための工夫として，登録単位の上限設定を行っている。

また，各部局において授業外学習時間を確保するための工夫が行われている。

さらに，学生生活実態調査及び授業評価アンケートにより，学生の授業時間外学習時間を把握し，学生の自主的な学習を促すための工夫を組織的，また教員個人で行える仕組みを整備している。

以上により，授業外学習時間を確保し，単位を実質化するための取組を実施している。しかし，学生の授業外学習時間は十分とはいえず，単位の実質化のために，課題を設定するといった授業の工夫を更に進めていくことが課題である。

**観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。**

【観点に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に沿って，資料５－２－③－Ａに示すとおり，教養教育科目及び専門教育科目でそれぞれ統一した様式でシラバスを作成している。シラバスの作成については教育プログラム規則（別添資料５－１－②－１，前掲）において明示され，様式及び必要事項は，全学的に定められている。

シラバスは，広島大学学生情報システム「もみじ」の中で電子情報として閲覧することができる。「もみじ」の操作方法については，入学時における学生オリエンテーションにおいて説明を行い，シラバスの見方や利用法を

指導している（別添資料５－２－③－１）。

なお，シラバスの入力項目で重要な箇所は，シラバス登録のための必須項目として設定している。

また，平成 25 年度から和文及び英文シラバス入力率 100%を目標としており，その結果，平成 28 年 5 月 1 日に和文及び英文シラバスの入力率 100%を達成している。

平成 26，27 年度の「授業評価アンケート（学士）」の「授業の進め方はシラバスに沿っていましたか」との質問に対して，回答を５段階で評価したところ，資料５－２－③－Ｂに示すとおり，全学平均は 4.0 以上となっており，ほとんどの授業においてシラバスどおりに授業が行われている。

資料５－２－③－Ａ　広島大学シラバス

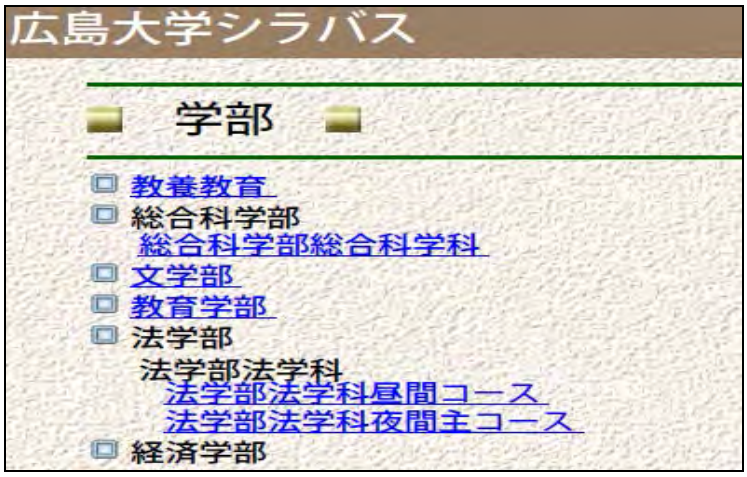


（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/）

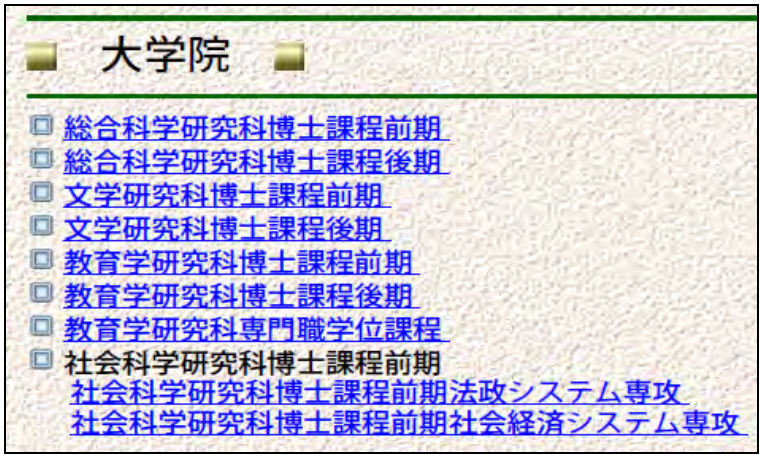


（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/）

資料５－２－③－Ｂ　「授業評価アンケート（学士）」の結果

「授業の進め方はシラバスに沿っていましたか（授業の進展に応じた変更を含む）」

| 区分 | 学士課程（講義） | | | | 学士課程（演習） | | | | 学士課程（実験・実習） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 平均 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.1 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 |

※強くそう思う（5），そう思う（4），どちらともいえない（3），そう思わない（2），全くそう思わない（1）の５段階評価で全学平均を示す。

（出典：大学で集計）

参照資料　：　別添資料５－２－③－１　履修登録ガイダンス用資料
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/rishuu-guidance/）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは，教養教育科目，専門教育科目ともに全科目統一した様式で作成しており，ウェブページでの公開等の取組により，学生の活用を促進している。また，学外にも広く公開している。平成 26，27 年度の「授業評価アンケート（学士）」でシラバスに沿って授業が行われているかの質問に対して，５段階評価で全学平均は 4.0 以上となっており，シラバスどおりに授業が行われていることがわかった。

以上により，教育課程の編成の趣旨に沿って適切にシラバスが作成され，それに従って授業が行われている。

**観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**

【観点に係る状況】

高等学校等で学習していないことなどによる基礎学力不足学生への配慮として，資料５－１－③－Ｆ，前掲に示すとおり，高等学校で履修していない科目について補充教育を実施している。さらに，教養教育の学習理解の一層の向上を図るため，資料５－２－④－Ａ及び別添資料５－２－④－１に示すとおり，教員又は大学院学生が正課外で補充的に学生の学習支援を行う学習支援室を設置しており，土日祝日を除く授業期間中に，科目ごとに曜日を決めて指導員（ＴＡ：ティーチング・アシスタント）が対応している。

学習支援室の効果について，アンケート調査（資料５－２－④－Ｂ）から「総合的に判断して学習支援室を利用してよかった」という回答が約96％であり，利用者の評価が高いことが分かる。

また，基礎学力不足を防止する観点から，入学後の学生全員に対してレポート作成上の注意を日本語，英語，中国語で作成し，学生に配布するとともに，全学的にガイダンス等で活用している（別添資料５－２－④－２）。

**資料５－２－④－Ａ　学習支援室**

| 名　称 | キャンパス | 設置場所 | 内容 | 利用時間 |
|---|---|---|---|---|
| 学習支援室 | 東広島 | 西図書館　３階 | 学生が教養教育の授業を履修するに当たり，学習理解の一層の向上を図るため，教員又は大学院生が正課外で補充的に学生の学習支援を行う。 | 平日　16:30～18:30<br>※休業日及び西図書館閉館日利用不可 |

（出典：広島大学学習支援室内規）

利用者状況　（単位：人）

| 科目 | 平成23年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 英　語 | 2 | 5 | 4 | 19 | 13 |
| 数　学 | 47 | 35 | 120 | 41 | 58 |
| 物　理 | 29 | 10 | 21 | 24 | 14 |
| 化　学 | 13 | 14 | 18 | 31 | 8 |
| 計 | 91 | 64 | 163 | 115 | 93 |

（出典：大学で集計）

資料５－２－④－Ｂ　学習支援室利用者アンケート結果（平成27年度）

【アンケート回答者数】
74 人

【利用した理由】

| 項目 | あてはまる | | ややあてはまる | | あてはまらない | | 無回答 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） |
| 実際にどう学習してよいのかわからなかった | 35 | 47.3 | 20 | 27.0 | 19 | 25.7 | 0 | 0.0 |
| 授業内容についていけなかった | 33 | 44.6 | 21 | 28.4 | 20 | 27.0 | 0 | 0.0 |
| わからなくて困る事項（ポイント）があった | 66 | 89.2 | 7 | 9.5 | 1 | 1.4 | 0 | 0.0 |
| より高いレベルの学習がしたかった | 17 | 23.0 | 19 | 25.7 | 38 | 51.4 | 0 | 0.0 |
| まわりに聞くことのできる人がいなかった | 40 | 54.1 | 28 | 37.8 | 6 | 8.1 | 0 | 0.0 |

【利用した感想】

| 項目 | あてはまる | | ややあてはまる | | あてはまらない | | 無回答 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） |
| 学習方法の糸口が見つかった | 51 | 68.9 | 17 | 23.0 | 6 | 8.1 | 0 | 0.0 |
| 授業やわからなかった事項が理解できた | 63 | 85.1 | 7 | 9.5 | 4 | 5.4 | 0 | 0.0 |
| より高度な学習への道筋が見えた | 29 | 39.2 | 30 | 40.5 | 15 | 20.3 | 0 | 0.0 |
| 指導員の指導・態度が良かった | 67 | 90.5 | 7 | 9.5 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 学習支援室を今後さらに充実させるべきだ | 38 | 51.4 | 29 | 39.2 | 7 | 9.5 | 0 | 0.0 |
| 科目を増やしてほしい | 14 | 18.9 | 6 | 8.1 | 50 | 67.6 | 4 | 5.4 |
| 総合的に判断して学習支援室を利用してよかった | 71 | 95.9 | 2 | 2.7 | 1 | 1.4 | 0 | 0.0 |
| 学習支援室の開室場所が西図書館でよかった | 38 | 51.4 | 29 | 39.2 | 5 | 6.8 | 2 | 2.7 |

（出典：大学で集計）

参照資料　：　別添資料５－２－④－１　広島大学教養教育本部学習支援室運営細則
別添資料５－２－④－２　レポート作成上の注意
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/undergraduate.html）

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生については，未履修者向けの補充教育を実施するとともに，さらに，学習支援室を活用した相談体制を整備し，レポート作成上の注意に関する冊子もガイダンス等で配布している。

以上により，基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っている。

**観点５－２－⑤：　夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。**

【観点に係る状況】

本学では，法学部及び経済学部に夜間主コースを設けている。

各学部夜間主コースでは，授業時間帯の制限により履修可能なコマ数が少ないことなどを配慮し，勤労学生の教育や社会人の生涯学習の場としての特質にふさわしい履修基準を設けている。法学部では「自主選択枠」を設け，経済学部では「自由科目」を設けている。「自主選択枠」あるいは「自由科目」により各自の知的関心と必要に応じて総合大学である本学の利点を活かした幅広い科目から柔軟に履修できるよう配慮しており，昼間授業時間帯に行われる授業についても履修することができる（資料５－２－⑤－Ａ，Ｂ，別添資料５－２－⑤－１，２）。

また，履修単位の上限を設定しており（資料５－２－⑤－Ｃ，別添資料５－２－⑤－３，４），メディアを活用した授業も法学部では60 単位まで認められている（資料５－２－⑤－Ｄ）など，授業外学習時間を確保した上で多様な履修が可能となるよう配慮している。学部における社会人学生に対する学習支援については，資料５－２－⑤－Ｅのとおり実施している。

## 資料５－２－⑤－Ａ　授業時間及び卒業要件単位数

授業時間

東千田キャンパスにおける夜間授業時間帯

| 時　限 | 時　間 |
|---|---|
| 夜１ | 18：00　～　18：45 |
| 夜２ | 18：45　～　19：30 |
| 夜３ | 19：40　～　20：25 |
| 夜４ | 20：25　～　21：10 |

卒業要件単位数

| 科目区分 | 法学部 | 経済学部 |
|---|---|---|
| 教養教育科目 | 30単位 | 38 単位 |
| 専門教育科目 | 72単位 | 66 単位 |
| 自主選択枠 | 22単位 | ― |
| 自由科目 | ― | 20 単位 |
| 計 | 124単位 | 124 単位 |

（出典：各学部細則）

## 資料５－２－⑤－Ｂ　自主選択枠・自由科目等の履修

| 法学部 | 経済学部 |
|---|---|
| 自主選択枠<br>(1)教養教育科目のうち，要修得単位数として定められた単位数を超えて修得した単位。<br>(2)専門教育科目のうち，72単位を越えて修得した単位。<br>(3)法学部が開設する「教科に関する科目」であって専門教育科目には含まれないもの。<br>(4)他学部の専門教育科目を履修して修得した単位。<br>(5)広島大学通則第28条，第29条及び第30条に係る単位のうち，上記(2)，(3)及び(4)に参入しない単位。<br>(6)放送大学で修得した単位（教養教育科目とする。）。<br>(7)インターンシップ等の就業体験により修得した単位。<br>(8)教育ネットワーク中国単位互換制度によって修得した単位。<br><br>（その他）<br>(1)昼間授業時間帯に開設される授業科目は，40単位を限度として，科目区分に従い，卒業要件単位に算入することができる。（編入学生含む。）ただし，昼間授業時間帯及び夜間授業時間帯の双方において開設される専門科目で同一名の授業科目を，重ねて履修することはできない。 | 自由科目<br>教養教育科目，専門教育科目（他教育プログラムを含む）から選択。ただし，教職に関する科目を除く。<br><br>（昼間コース授業科目ほかの履修）<br>昼間コース授業科目，昼間に開講される他学部の授業科目（教養教育科目を含む），放送大学及び教育ネットワーク中国単位互換制度により他大学等で開講される授業科目は，40単位を限度（編入学生は20単位を限度）として履修区分に従い卒業要件に含めることができる。<br>ただし，昼間コース及び夜間主コースの双方において開講される専門科目で，同一とみなす授業科目の重複履修は認めない。 |

（出典：各学部細則）

## 資料５－２－⑤－Ｃ　履修単位の上限

| 法学部 | 経済学部 |
|---|---|
| １学期に履修登録をすることができる単位数<br>24単位 | １年間に履修登録可能な単位数<br>44 単位 |

（出典：各学部細則）

## 資料５－２－⑤－Ｄ　その他の履修上の配慮

| 法学部 |
|---|
| メディアを利用して行う授業により修得した単位<br>60 単位を限度として，科目区分に従い，卒業要件単位として算入することができる。 |

（出典：法学部細則）

実施状況

昼間授業時間帯に昼間コース（東広島キャンパス）と夜間主コース（東千田キャンパス）との間で，学内ＬＡＮを通じ映像・音声を送受信して行う「双方向授業」を実施している。

双方向授業科目名：行政法１，家族法特講，ローマ法，民事執行・保全法，世界政治とアジア，倒産処理論，
（計９科目）　実社会と法学，知的財産法，法制史

（出典：学生情報システム（もみじ）データ　平成 28 年度法学部授業時間割）

**資料５－２－⑤－Ｅ　学部・研究科における社会人学生への学習支援の状況（平成 27 年度実績）**

【学部】

| 社会人学生への学習支援の状況 | 実施学部 |
|---|---|
| 複数指導教員による学習支援 | 文学部，生物生産学部 |
| 平日夜間，土日の個人指導 | 文学部，法学部 |
| 長期履修制度の導入 | 総合科学部，文学部 |
| ＩＴ機器を利用した遠隔指導 | 文学部 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料５－２－⑤－１　平成 28 年度法学部・経済学部授業時間割（東千田キャンパス）
別添資料５－２－⑤－２　平成 28 年度教養教育科目夜間授業時間割表
別添資料５－２－⑤－３　広島大学法学部細則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000262.htm）
別添資料５－２－⑤－４　広島大学経済学部細則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000267.htm）

【分析結果とその根拠理由】

「自主選択枠」あるいは「自由科目」など，夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した履修指導，教育課程及び時間割を設定している。また，昼間主コースの授業も履修することができ，多様な授業科目を履修できるよう配慮している。

以上により，夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等を行い，適切に指導している。

**観点５－２－⑥：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。**

該当なし

**観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。**

【観点に係る状況】

学位授与方針については，各主専攻プログラムにおいてそれぞれの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている（資料５－３－①－Ａ）。また，広島大学通則第 44 条に卒業の要件について規定（資料５－３－①－Ｂ）し，広島大学教育プログラム規則第２条及び第９条においては，到達目標及び育成しようとする人材像を規定（資料５－３－①－Ｃ）している。学位授与を目的としたすべての主専攻プログラムにおいて学位授与方針を明確に定めている（資料５－３－①－Ａ，別添資料５－３－①－１）。

**資料５－３－①－Ａ　各主専攻プログラムの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）抜粋**

| 学部等名 | 主専攻プログラム等名 | ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針，プログラムの到達目標） |
|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学プログラム | 学際性，総合性，創造性を基本理念とし，高度教養教育をむねとする専門教育を行い，総合的知見と思考力を持つ，自主的・自律的な人材を養成します。<br>・学際的な領域や新領域の学問に対する関心を基盤に現代社会をリードすることができる。<br>・深い思考と独創的な視点，豊かな想像力を元に，新しい学問分野を創造することができる。<br>・常に活発な学問的関心を抱き，総合的な視点から新しい状況・環境に対応できる。<br>・異文化・異領域への共感と理解を深め，適切な議論を通して国際社会で活躍できる。 |

（出典：各主専攻プログラム詳述書）

**資料５－３－①－Ｂ　卒業に関する要件**

（卒業の要件）
第44条　第４条に規定する修業年限以上在学し，かつ，所定の授業科目を履修し，各学部において定める卒業の要件として修得すべき単位数(124単位以上。医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては188単位以上，薬学部薬学科にあっては186単位以上(将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習に係る20単位以上を含む。))を修得した者には，当該学部の教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。

（出典：広島大学通則）

**資料５－３－①－Ｃ　到達目標・育成しようとする人材像の明示**

（目的）
第２条　本学の教育プログラムは，到達目標を明示し，その到達度の評価を組み込んだ体系的なカリキュラムを構築するとともに，学生に多様な学習の機会を提供することを目的とする。
（略）
第９条　主専攻プログラムは，到達目標とその意義，育成しようとする人材像を明示して編成するものとし，修了要件単位は通則第44条第１項に示す単位数とする。
2　主専攻プログラムの履修に関し必要な事項は，学部が定める。

（出典：広島大学教育プログラム規則）

参照資料　：別添資料５－３－①－１　各主専攻プログラムの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

全学的に定めた学位授与方針に基づき，全ての主専攻プログラムにおいて到達目標を明示し，育成しようとする人材像を明確にした上で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

以上により，学士課程教育における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めているといえる。

**観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

教養教育及び専門教育の単位の授与，成績評価基準や卒業認定基準は，それぞれの教育目的に沿って，広島大学通則（資料５－３－②－Ａ），学業に関する評価の取扱いについて（資料５－３－②－Ｂ）及び各学部の規則に定めている。これらの規定により定められた，単位の授与や成績評価基準，卒業認定基準は，学生便覧やシラバス，学部別ガイダンスにおいて，学生に周知している。

単位の授与及び成績評価は，定められたそれぞれの基準に基づき，各学部において認定している。卒業認定については，卒業認定基準に基づき，各学部の教授会の議を経て，学長が卒業の認定を行っている。

また，本学ではＧＰＡ制度を導入し，履修指導に活用する他，授業料免除，成績優秀者及び学生表彰等の選定基準として用いている。

## 資料５－３－②－Ａ　単位授与，成績評価，卒業の要件

（単位の授与）
第19条の４　一の授業科目を履修した者に対しては，試験及び出席状況により所定の単位を与える。ただし，前条第２項の授業科目については，各学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。
（授業科目の成績評価）
第19条の５　授業科目の成績の評価は，秀，優，良，可及び不可の５段階とし，秀，優，良及び可を合格，不可を不合格とする。
（略）
（卒業の要件）
第44条　第４条に規定する修業年限以上在学し，かつ，所定の授業科目を履修し，各学部において定める卒業の要件として修得すべき単位数(124単位以上。医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては188単位以上，薬学部薬学科にあっては186単位以上(将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習に係る20単位以上を含む。))を修得した者には，当該学部の教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。
２　前項の規定による卒業の要件として修得すべき単位数のうち，第19条の２第２項の授業の方法により修得することができる単位数は次のとおりとする。
(1)　卒業の要件として修得すべき単位数が124単位(医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては188単位，薬学部薬学科にあっては186単位。以下同じ。)の場合は，60単位を超えないものとする。
(2)　卒業の要件として修得すべき単位数が124単位を超える場合は，第19条の２第１項の授業の方法によって64単位(医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては128単位，薬学部薬学科にあっては126単位)以上の修得がなされていれば，60単位を超えることができる。
（早期卒業）
第45条　本学の学生(医学部医学科，歯学部歯学科及び薬学部薬学科に在学する学生を除く。)で当該学部に３年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定めるものを含む。)が，卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認められ，かつ，当該学部において学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第147条に定める要件を満たしている場合には，第４条の規定にかかわらず当該学部の教授会の議を経て，学長が卒業を認定することができる。

（出典：広島大学通則）

## 資料５－３－②－Ｂ　学業に関する評価の取扱いについて

○学業に関する評価の取扱いについて

平成18年４月１日
副学長(教育・研究担当)決裁

Ⅰ　学部生の学業に関する評価について
1. 授業科目の成績評価及び到達度の評価について
(1)　授業科目の成績評価
次のいずれか又は併用によるものとする。
①　秀，優，良，可及び不可の５段階評価とする。なお，不可については，その評価が出席回数不足，期末試験未受験等の理由による場合，学生に対して欠席と通知することができる。
５段階評価の基準は，100点満点で採点した場合に，90点以上を秀，80～89点を優，70～79点を良，60～69点を可とし，60点未満は不可（不合格）とする。
②　0～100点の点数評価とする。
60点未満は不合格とする。
(2)　到達度の評価
教育プログラムが詳述書で定めた学習の成果の評価項目と評価基準に基づき，到達度の評価は，「極めて優秀」，「優秀」及び「良好」の３段階評価とする。

2. 平均評価点(GPA：Grade Point Average)について
本学共通の平均評価点(GPA：Grade Point Average)の算出方法等については，以下の方法によるものとする。
［計算式］

$$\text{平均評価点} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

(1)　平均評価点は，小数点第３位以下を切り捨てるものとする。
(2)　各学期（直前の期）及び通年（入学後から直前の期）で計算するものとする。
(3)　５段階評価が付されている授業科目を計算の対象とする。

Ⅱ　大学院学生及び専攻科学生の学業に関する評価について
授業科目の成績評価を行い，その評価は，次のいずれかによるものとする。
1. 秀，優，良，可及び不可の５段階評価とする。なお，不可については，その評価が出席回数不足，期末試験未受験等の理由による場合，学生に対して欠席と通知することができる。
5 段階評価の基準は，100 点満点で採点した場合に，90 点以上を秀，80～89 点を優，70～79 点を良，60～69 点を可とし，60 点未満は不可（不合格）とする。
2. ただし，特別な理由により，５段階評価により難い場合のみ合格又は不合格の合否評価とする。

Ⅲ　認定科目について
1. 入学前に他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語検定試験等及び編入学した場合を含む。）を本学における授業科目の履修とみなし，単位認定する場合，成績評価は付さない。
2. 入学後に他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語検定試験等を含む。）を本学における授業科目の履修とみなし，単位認定する場合，原則として成績評価は付さない。ただし，協定等により成績評価を付す相応の根拠がある場合に限り，学部等の判断により成績評価を付すことができる。
3. 入学前に本学で修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を単位認定する場合は，学部等の判断により成績評価を付すことができる。
4. 成績評価を付さない授業科目の評価欄は，認定と表示する。

Ⅳ　適用について
1. この取扱いは，平成 27 年度入学生から適用する。
2. 平成 26 年度以前に入学した学生の学業に関する評価の取扱いについては，この取扱いにかかわらず，なお従前の例による。

（出典：学業に関する評価の取扱いについて）

【分析結果とその根拠理由】

単位の授与，成績評価基準や卒業認定基準は，規則等で明確に定められ，学生便覧やシラバス，学部別ガイダンス等により学生に周知している。また，これらの基準に基づき，単位授与，成績評価，卒業認定を行っている。

以上により，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されている。

**観点５－３－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するために，観点５－３－②において述べたとおり，成績評価の基準をシラバスに明示し，成績評価基準に沿って成績評価を行っている。また，学士課程教育における成績評価の指針（資料５－３－③－Ａ）及び学士課程教育における受講者の受入上限（資料５－３－③－Ｂ）を全学的に定めている。教養教育においても，成績評価のガイドライン（資料５－３－③－Ｃ）を定めており，特定の成績に偏らないよう配慮している。平成 27 年度の成績評価分布については，教養教育ではＳが 12.6%，Ａが 33.7%（別添資料５－３－③－１），専門教育ではＳが 31.4%，Ａが 35.3%となっており，専門教育で高成績に偏っている（別添資料５－３－③－２）。教養教育，専門教育ともにガイドライン等に沿った運用を行っているが，教養教育については教養教育本部，専門教育については各学部の主専攻プログラム毎に設置しているプログラム担当教員会において，継続的に成績評価の方法や成績分布の妥当性を確認している。

教員が学生情報システム「もみじ」に成績を入力し，適正な成績処理が確認された後，学生がネット上で自分の成績を確認することができ，学生からの成績に関する照会等については，チューターや授業担当教員が対応している。

## 資料５－３－③－Ａ　学士課程教育における成績評価指針について

○学士課程教育における成績評価指針について

平成 25 年 1 月 28 日

理事（教育担当）決裁

1　趣旨

この指針は，広島大学の学士課程教育における成績評価に関し一定の基準を定めることにより，大学教育としての質を保証し，維持・改善を図ることを目的とする。

2　成績評価の原則

成績評価は，絶対評価とする。

3　成績評価の基準等の周知

授業担当教員は，成績評価の厳格化の観点から，授業目標や成績評価の基準等，成績評価に関する情報をシラバスに明示するものとする。

4　成績評価の方法

(1)　成績評価は，定期試験，小テスト，レポート，授業中の活動，学習記録等の多様な要素の中から，授業の方法や目的に応じた評価方法を選択し，できる限り複数の要素を用いて行うものとする。この場合において，授業への出席回数については，学生が全授業に出席することは前提であるため，期末試験等の受験要件としてのみ用いることとし，成績評価の要素としない。

(2)　授業担当教員は，公平で客観的な成績評価を行うとともに，極端に偏った成績分布とならないよう，試験の難易度や成績評価に占めるその比重等を適切に設定するものとする。

(3)　次に掲げる授業科目のうち，相応の理由があると教養教育本部又はプログラム担当教員会が認める授業科目については，成績分布に偏りが生じることを妨げない。

イ　少人数授業　　ロ　習熟度に応じて編成する授業　　ハ　演習，実験，実習又は実技による授業

ニ　高度な技能を養成する授業　　ホ　その他成績分布の偏りに相応の理由があると教養教育本部又はプログラム担当教員会が認める授業

5　成績評価基準等の調整

授業担当教員は，同一の授業科目名で複数開講される授業科目を担当するとき，又はオムニバス形式による授業科目を担当するときは，当該授業担当教員間で成績評価の方法や基準等に差が生じないよう，相互に調整するものとする。

6　成績評価の説明責任等

(1)　授業担当教員は，適切な成績評価を行うとともに，学生，保護者，社会等に対して説明できるよう，成績評価に関する情報の開示に備えるものとする。

(2)　教養教育本部又はプログラム担当教員会は，成績評価の厳格化の観点から，個々の授業科目の成績分布データを授業担当教員と共有し，試験の難易度等を点検できる体制を整備するものとする。

(3)　教養教育本部又はプログラム担当教員会は，成績分布に著しい偏りが存在するとき，又は成績評価の方法や基準等に一貫性が欠如している可能性が高いと判断するときは，授業担当教員に対して説明を求めるとともに，必要に応じて改善を求めることができるものとする。

7　異議申立てへの対応

教養教育本部又はプログラム担当教員会は，学生等からの成績評価に関する異議申立てについて，授業担当教員と協同して対応するものとする。

8　適用

この指針は，平成25年４月１日から適用する。

（出典：大学で作成）

## 資料５－３－③－Ｂ　学士課程教育における受講者の受入上限に関する取扱いについて

○学士課程教育（教養教育科目及び専門教育科目）における受講者の受入上限に関する取扱いについて

平成 25 年 1 月 28 日

理事（教育担当）決裁

1　趣旨

大学は社会から教育の質的転換を求められている。特に学士課程教育においては，主体的に考える力を備え，予測困難な次代を積極的に切り拓くことができる人材の養成を求められており，その方策の一つとして能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進が期待されている。

アクティブ・ラーニングの推進には，授業方法の改善策や学修意欲の喚起策などの教育の質を向上させる取組と並行して，教育課程を再編成し，少人数クラスによるきめ細かい教育・指導を行うことが重要であるが，人的資源・物的資源の制約上，その実施が困難であることもまた事実である。

この取扱いは，広島大学における教育の質向上策の一環として，まずは１クラス当たりの受講者受入上限に関し一定の基準を設けることにより，段階的にその改善を図ることを目的とする。

2　上限設定等

(1)　学士課程教育における受講者の受入上限は，原則として教室定員内(収容可能人数が 250 人を超える教室にあっては 250 人まで。以下同じ。)とする。

(2)　授業担当教員は，教室定員を超えない範囲で，授業の内容や方法に応じて任意に受講者定員を設定することができる。

(3)　開設部局は，受講希望者が教室定員又は受講者定員を超える授業科目があるときは，必要に応じて任意の方法により，受講者抽選を行うものとする。

(4)　授業担当教員は，前年度以前の受講者状況等を踏まえ，収容可能人数を超え，受講者抽選を行う可能性が高いと判断するときは，その旨をシラバス等で受講希望者に周知するものとする。

(5)　受講者の受入上限を超える授業の開設を希望する場合，開設部局と授業担当教員の間で十分に検討の上，適当と認めるときは，受講希望者の全部又は一部を受け入れることができる。

3　適用等

(1)　この取扱いは，平成 25 年４月１日から適用する。

(2)　この取扱いに定める事項については，学習環境や成績分布の改善状況等を踏まえ，必要に応じて見直しを行うものとする。

（出典：大学で作成）

## 資料５－３－③－Ｃ　教養教育科目における成績評価について

○教養教育科目における成績評価について(ガイドライン)

平成 24 年 9 月 18 日

教養教育本部長決裁

1　趣旨　これまで，成績評価に関しては授業担当教員に一任されてきたが，教育の質保証の観点から，広島大学としての共通認識が必要である。このガイドラインは，広島大学における教育の質保証策の一環として，教養教育科目における成績評価に関し一定の基準を設けることにより，その改善に資することを目的とする。

2　対象授業科目　このガイドラインは，すべての教養教育科目を対象とする。

3　成績評価の厳格化

(1)　成績評価は，絶対評価とする。

(2)　授業担当教員は，成績評価の厳格化の観点から，授業目標や成績評価の方法等，成績評価に関する情報をシラバスに明示するものとする。

(3)　授業担当教員は，試験の難易度や成績評価に占めるその比重等を設定するときは，「秀」が極めて優秀な成果を修めてい

る学生に与えられる成績評価であること，奨学金の給付やプログラムの選択等，学生に与える影響が大きいことに鑑み，受講者全体に占める「秀」の割合が目安として15%以内となるよう努めるものとする。

(4)　前号に定めるもののほか，「不可」の割合についても著しいものとならないよう努めるものとする。

(5)　第3号の規定にかかわらず，次のいずれかに該当する教養教育科目については，原則として「秀」の割合に関する適用対象から除外するものとする。

イ　受講者数がおおむね20人以下の授業

ロ　習熟度に応じて編成する授業

ハ　演習，実験，実習又は実技による授業

ニ　その他成績評価の偏りに相応の理由があると教養教育本部が認める授業

4　成績評価の説明責任等

(1)　授業担当教員は，適切な成績判定を行うとともに，学生及びその保護者や社会等に対して説明できるよう，成績評価に関する情報の開示に備えるものとする。

(2)　授業担当教員は，複数開講する同一の教養教育科目を担当するとき，又はオムニバス形式による教養教育科目を担当するときは，当該授業担当教員の間で成績評価の方法や基準等における一貫性を保つものとする。

(3)　教養教育本部は，「秀」の割合が受講者全体の30%を超えるなど，成績評価における著しい偏りが存在するとき，又は成績評価の方法や基準等における一貫性が欠如している可能性が高いと判断するときは，授業担当教員に対して説明を求めるとともに，必要に応じて改善を求めることができる。

5　異議申立てへの対応

授業担当教員及び教養教育本部は，学生等からの成績評価に関する異議申立てについて，協同して対応するものとする。

6　適用等

(1)　このガイドラインは，平成25年４月１日から適用する。

(2)　教養教育本部は，このガイドラインに基づく点検の結果を踏まえ，必要に応じて平成28年度までにこのガイドラインの見直しを行うものとする。

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料５－３－③－１　成績評価分布（教養）
別添資料５－３－③－２　成績評価分布（専門）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性・厳格性を担保するために，成績評価基準をシラバスに明記し，それに沿った成績評価を行うことで成績評価の客観性・厳格性を担保しており，各主専攻プログラム担当教員会において評価基準の妥当性も確認している。成績分布についてもガイドラインを示しており，特に教養教育では努力目標としての目安を定めている。

適正な成績処理が確認された後，学生情報システムを使用して学生が自分の成績を確認することができ，学生からの成績に関する照会等は，チューターや授業担当教員が対応している。

以上により，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

**観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

各主専攻プログラム担当教員会では，広島大学教育プログラム規則（資料５－３－④－Ａ）に基づいて，取得できる学位，プログラムの概要（資料５－３－④－Ｂ），ディプロマ・ポリシー，卒業論文，履修基準等を主専攻プログラム詳述書に記載し，学生に公開している（資料５－３－④－Ｃ）。プログラム詳述書は，原則として毎年見直しを行い，必要に応じて改定している。

卒業認定については，修業年限以上在学し，かつ，所定の授業科目を履修し，各学部において定める卒業の要

件として修得すべき単位数を修得した者には，当該学部の教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。(資料５－３－②－Ａ，前掲)

### 資料５－３－④－Ａ　広島大学教育プログラム規則

(実施体制)

第 12 条　プログラムの責任ある実施体制を保障するための教員組織として，各プログラムに担当教員会を置く。

(略)

(詳述書等)

第 15 条　前３条に規定する担当教員会は，プログラムごとにその到達目標並びにプログラム選択に必要な情報及び履修方法等を定め，次に掲げる詳述書等に明記するものとする。

(1) 主専攻プログラム　　主専攻プログラム詳述書（別紙様式第１号）

(2) 副専攻プログラム　　副専攻プログラム説明書（別紙様式第２号）

(3) 特定プログラム　　特定プログラム説明書（別紙様式第３号）

(出典：広島大学教育プログラム規則　ＵＲＬ： http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000038.htm)

### 資料５－３－④－Ｂ　主専攻プログラムの概要

(出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/tokushoku)

## 資料５－３－④－Ｃ　主専攻プログラム詳述書（例示）

平成28年４月１日現在

平成28年度入学生対象

別記様式１

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名　〔　総合科学部（総合科学科）　〕

| | |
|---|---|
| プログラムの名称（和文） | 総合科学プログラム |
| （英文） | Integrated Arts and Sciences |

１．取得できる学位　学士（総合科学）

２．概要

創設以来，一学科体制を堅持する総合科学部では，学際性，総合性，創造性を基本理念とした「総合科学プログラム」を提供しています。本プログラムが提示する到達目標（後述）を実現するために，以下に示す内容の教育を行います。

・既存の学問体系を尊重しながら，複数の学問領域で創出された知識や研究法を学ぶと同時に，それぞれの領域が現代の諸問題とどのように関連しているのかを理解できる教育を実施します。

・複雑で多岐にわたる知識や情報の収集整理と分析統合を通して，それらの持つ新たな意味や価値をみいだす能力を育成する教育を実施します。

・多角的な視野からの知識に基づき，さまざまな課題を総合的に解決し，自己の責任において判断し，行動できる態度を育成する教育を実施します。

・日本語と外国語の表現力・理解力及び豊かな感性を涵養し，異文化・異領域の人びとに対するコミュニケーションやプレゼンテーションの能力を育成する教育を実施します。

以上の教育内容の実践を目指す本プログラムでは，教養教育と専門教育を連続的かつ一体的に捉えていることに特徴があります。１年次には，教養教育科目とともに，本プログラムの専門教育科目である「総合科学へのいざない」「総合科学概論」を履修し，総合科学的発想のもとで問題の発見と解決に向けた探究の基本姿勢を育みます。学問を体系的に学ぶために，３つの「教育領域（人間探究領域，自然探究領域，社会探究領域）」が，またそれぞれの教育領域内には「授業科目群」が設置されています。教育領域及び授業科目群は独立したものではなく，相互に連関する総合科学学術ネットワーク（添付図参照）を構成しています。

学生は２年次に１つの教育領域を選択し，その教育領域内の授業科目群を中心に学習を進め専門性を深めます。同時に，他の教育領域の授業科目も履修することで，学際的・総合的な知識や方法論，視座を修得します。授業科目群選択の自由度は大きく，学際性・総合性に重点を置くこともできれば，専門性に重点を置くこともできます。教育領域内の授業科目群とは別に，「学際科目」及び「専門共通科目」があります。学際科目では，自分が学んでいる専門領域がどのような学際的研究テーマに発展し得るのかを学びます。また，専門共通科目では，実践的外国語運用能力を高めるとともに，科学リテラシーや研究倫理についての理解を深めます。

卒業後は，本プログラムで修得した総合的知見と思考力をセールス・ポイントに，多様な分野で活躍できる人材として，実社会あるいは大学院へ送り出します。また，本プログラムでは，高等学校教諭一種免許状（地理歴史，公民，数学，理科，外国語（英語））を取得しようとする者にも配慮が施されています。

３．ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・プログラムの到達目標）

・複数の学問分野にまたがる学際的な領域や，既存の枠組みを超えた新領域の学問に対する関心を基盤に現代社会をリードすることができる。

・深い思考と独創的な視点，豊かな想像力を基盤に，新しい学問分野の創造を目指すことができる。
・常に活発な学問的関心を抱き，総合的な視点から新しい状況・環境に対応できる。
・異文化・異領域への共感と理解を深めると同時に，自己の見解を説得的に主張することにより，国際社会で活躍できる。

４．カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

・既存の学問体系を尊重しながら，複数の学問領域で創出された知識や研究法を学ぶと同時に，それぞれの領域が現代の諸問題とどのように関連しているのかを理解できる教育を行います。
・複雑で多岐にわたる知識や情報の収集整理と分析統合を通して，それらの持つ新たな意味や価値をみいだす能力を育成する教育を行います。
・多角的な視野からの知識に基づき，さまざまな課題を総合的に解決し，自己の責任において判断し，行動できる態度を育成する教育を行います。
・日本語と外国語の表現力・理解力及び豊かな感性を涵養し，異文化・異領域の人びとに対するコミュニケーションやプレゼンテーションの能力を育成する教育を行います。

５．開始時期・受入条件

プログラムは，入学とともに開始されます。総合科学部では，入学試験は文科系科目と理科系科目に分かれていますが，どちらの科目で入学しても，入学後の単位の修得及び教育領域選択に，影響はありません。教養教育科目履修にあたっては，自分の学習内容の方向性をみすえた履修計画を立案することを，学生ひとりひとりに強く望みます。

６．取得可能な資格

高等学校教諭一種免許状（地理歴史，公民，数学，理科，外国語（英語））

７．授業科目及び授業内容

※授業科目は，別紙１の履修表を参照すること。
※授業内容は，各年度に公開されるシラバスを参照すること。

８．学習の成果

※別紙２の評価項目と評価基準との関係を参照すること。
※別紙３の評価項目と授業科目との関係を参照すること。
※別紙４のカリキュラムマップを参照すること。

９．卒業論文（卒業研究）（位置づけ，配属方法，時期等）

１）特別研究の着手の条件

３年次後期終了時点で，「総合科学へのいざない」及び「総合科学概論」を含む約 100 単位以上（教職に関する科目，インターンシップ及び同和教育の授業科目を除く。）を修得している必要があります。

２）指導教員の決定方法と決定時期

・指導教員は，主指導教員と副指導教員（複数名）からなります。
・学生は，原則として自分が選択した教育領域に所属している教員の中から(別紙５参照)，主指導教員を選びます。
・学生は，主指導教員を決定するために，３年次の７月～10 月に所属する教育領域の中で，主指導教員を希望する教員を複数名訪問した上で，「特別研究指導教員決定に係る面談報告書」を作成し，チューターに提出します。

| |
|---|
| ・学生は，面談報告書に基づき，３年次チューターと相談の上，「特別研究主指導教員希望届」を作成し，11 月 30 日までに，学生支援グループに提出します。12 月 26 日までに主指導教員決定通知を掲示にて発表します。主指導教員を変更する場合は，３年次の３月 10 日までに「特別研究主指導教員変更希望届」を学生支援グループに提出します。<br>３）特別研究開始時期<br>・原則として，指導教員決定後に研究に着手します。<br>・学生が希望すれば，３年次の８月１日以降に仮指導教員を決定し，早期に研究に着手することができます。なお，そのためには，２年次後期終了時に約 80 単位以上修得している必要があります。 |
| 10. 責任体制<br>(1) ＰＤＣＡ責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）<br>・教育領域委員会を設置し，ここで学士教育の実施・評価を行います。<br>・教育領域の総括責任者は，教育領域委員会委員長であり，副委員長がこれを補佐します。<br>・教育領域委員長及び副委員長が，プログラム実施における責任を負います。<br>・教育領域委員会内に履修指導小委員会を設置し，学生からの履修相談及びチューターとの連携を図ります。<br>・教育領域ごとに領域別履修指導会議を設け，具体的な履修指導や履修上の調整を行います。<br>・評価と改善については，学部長が総責任を担います。<br>(2) プログラムの評価<br>１）プログラム評価の観点<br>・授業科目は目的達成のために体系的に適切に配置されているか。<br>・授業内容は体系化の中で適切なものであるか。<br>・学生は一定基準以上の目標を達成しているといえるか。<br>２）評価の実施方法<br>・各セメスターの最終授業終了後，履修学生にアンケートによる授業評価を行います。<br>３）学生へのフィードバックの考え方とその方法<br>・個々の授業評価に関しては，教員の意見と評価結果を教育領域内で検討し，改善に努めます。<br>・プログラム全体の評価に関しては，教育領域委員会，研究科長室及び評価委員会が連携して評価を行います。 |
| (以下略) |

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ： http://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/syusenkou/）

【分析結果とその根拠理由】

取得できる学位，プログラムの概要，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，卒業論文作成上の条件，履修基準等も含めて，主専攻プログラム詳述書を作成し学生に公開している。卒業認定の実際の運用については，各学部の教授会の議を経て，学長が卒業を認定することにより，厳格性や一貫性の確保が図られている。

以上により，学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って卒業認定が適切に実施されている。

## ＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

**観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。**

【観点に係る状況】

大学院課程は，本学の理念（資料５－４－①－Ａ，別添資料５－４－①－１）を実現するため，広島大学大学

院規則第２条に教育研究上の目的を掲げ，同規則第３条に本学大学院に置く課程を規定している（資料５－４－①－Ｂ，別添資料５－４－①－２，３）。これらの規則に基づき，各研究科において教育研究上の目的（別添資料５－４－①－４）及び明確なカリキュラム・ポリシーを定めている（資料５－４－①－Ｃ，別添資料５－４－①－５）。

**資料５－４－①－Ａ　理念**

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

**資料５－４－①－Ｂ　本学大学院の目的，課程**

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。
（本学大学院の課程）
第３条　本学大学院に，修士課程，博士課程及び専門職学位課程を置く。
２　博士課程（医歯薬保健学研究科医歯薬学専攻を除く。）は，前期の課程（以下「博士課程前期」という。）及び後期の課程（以下「博士課程後期」という。）に区分する。
３　博士課程前期は，修士課程として取り扱うものとする。
４　専門職学位課程は，教育学研究科教職開発専攻を教職大学院の課程として取り扱い，法務研究科を法科大学院の課程として取り扱うものとする。
５　第２項の規定にかかわらず，教育研究上必要がある場合においては，博士課程後期のみの博士課程を置くことができる。

（出典：広島大学大学院規則）

**資料５－４－①－Ｃ　各研究科のカリキュラム・ポリシー（抜粋）**

| 研究科名 | カリキュラム・ポリシー |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 【博士課程前期】<br>(1) 自分の専門分野を深化させると同時に，学際性を習得する。<br>(2) プロジェクト型学習であるコア科目により，学際性・総合性・創造性の基礎と総合科学的視点を習得する。<br>(3) リテラシー科目により，他者を理解し自分の意見を表明するコミュニケーション能力や研究倫理を習得できる。<br>【博士課程後期】<br>(1) 複数教員の指導のもとで独創的な研究を行い，専門分野を重点的に深化させると同時に学際性を習得する。<br>(2) 自分の専門分野を相対化する総合科学的視点を習得し，同時に高度な研究指導能力を習得する。 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料５－４－①－１　広島大学学則
別添資料５－４－①－２　広島大学大学院規則
別添資料５－４－①－３　広島大学学位規則
別添資料５－４－①－４　研究科の教育研究上の目的
別添資料５－４－①－５　各研究科のカリキュラム・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は，本学の理念及び個々の大学院の目的を踏まえた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めている。

以上により，教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められている。

**観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

【観点に係る状況】

大学院課程は観点５－４－①で述べたとおり，本学の理念及び教育研究上の目的に基づき，広島大学大学院規則第３条に本学大学院に置く課程を規定している（資料５－４－①－Ｂ，前掲）。

これらの規則に基づき，各研究科において資料５－４－②－Ａに示すとおり，養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえた教育目的及び授与する学位を定めている。各研究科の教育課程は，各研究科の細則（別添資料５－４－②－１）に定められ，それぞれの教育目的に沿って編成されている。なお，資料５－４－②－Ｂにそれぞれの特徴等を示している。

**資料５－４－②－Ａ　研究科の教育目的と授与する学位**

| 研究科名 | 教育研究上の目的 | 授与する学位名称 | |
|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | ○専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を高めるとともに，総合科学の方法を身に付けた，学際性・総合性・創造性に秀でた，重点的ジェネラリストを養成する。<br>○人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に，総合科学の知的技法を活用して，21 世紀の知識基盤社会で活躍できる豊かな人間性を備えた人材を養成する。 | 修士（学術） | 博士（学術） |
| 文学研究科 | ○博士課程前期<br>人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に応え得る研究能力及び学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>○博士課程後期<br>人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に十分に応え得る高度な研究能力及び豊かな学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。 | 修士（文学） | 博士（文学） |
| 教育学研究科 | 「学び」という人間の本質的な営みを鍵概念として，理論と実践を統合した，21 世紀にふさわしい新たな教育諸科学の学問体系を確立するための学際的･総合的･先端的な教育研究を行うとともに，現代社会における教育，学習及び人間発達に関わる諸課題を深く認識し，その解決に取り組む専門的職業人及び豊かな生涯学習社会を導くための教育諸科学の先端的研究を推進する研究者を養成することを目的とする。 | 修士（教育学）<br>修士（心理学）<br>修士（学術）<br>教職修士（専門職） | 博士（教育学）<br>博士（心理学）<br>博士（学術） |
| 社会科学研究科 | ○博士課程前期<br>現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析･政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。<br>○博士課程後期<br>現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析･政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行い，又，現代社会科学の先端を担う，豊かで深い専門性とともに幅広い学識を備えた研究者の養成を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。 | 修士（法学）<br>修士（経済学）<br>修士（学術）<br>修士（ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ） | 博士（法学）<br>博士（経済学）<br>博士（学術）<br>博士（ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ） |
| 理学研究科 | ○博士課程前期 | 修士（理学） | 博士（理学） |

| 研究科名 | 教育研究上の目的 | 授与する学位名称 | |
|---|---|---|---|
| | 自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開く研究者を目指す人材，専門的知識，技能及び応用力を身に付けた技術者並びに専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。<br>○博士課程後期<br>自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開いて国際的に活躍できる研究者，高度の専門的知識，技能及び幅広い応用力を身に付けて国際的に通用する先進的な科学技術を創造できる技術者並びに高度の専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。 | | |
| 先端物質科学研究科 | ○博士課程前期<br>理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育･研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で活躍できる専門技術者及び研究者を養成することを目的とする。<br>○博士課程後期<br>理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育･研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で新たな視点から問題に立ち向かうことのできる高度な専門技術者及び創造的な研究者を養成することを目的とする。 | 修士（理学）<br>修士（工学）<br>修士（学術） | 博士（理学）<br>博士（工学）<br>博士（学術） |
| 医歯薬保健学研究科 | 医学・歯学・薬学・保健学の基盤的研究を推進し，その深奥を究めるとともに，諸学問の総合的研究あるいは学際的研究及び先進的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて豊かで幅広い学識と高度な研究能力を有する教育者･研究者及び高度専門医療人を養成することを目的とする。 | 修士（口腔健康科学）<br>修士（薬科学）<br>修士（看護学）<br>修士（保健学）<br>修士（医科学）<br>修士（歯科学）<br>修士（学術）<br>修士（公衆衛生学） | 博士（医学）<br>博士（歯学）<br>博士（薬学）<br>博士（学術）<br>博士（口腔健康科学）<br>博士（薬科学）<br>博士（看護学）<br>博士（保健学） |
| 工学研究科 | ○博士課程前期<br>・人材の養成に関する目的<br>・工学の目的を理解させ，社会性及び自律性を養うこと。<br>・工学に必要な高度な知識を修得させること。<br>・自ら課題を設定し，それを解決できる能力を有する高度専門技術者を養成すること。<br>・高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。<br>・その他工学に携わる能力を身につけさせること。<br>・その他教育研究上の目的<br>高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。<br>○博士課程後期<br>・人材の養成に関する目的<br>・工学の目的を深く理解させ，十分な社会性及び自律性を養うこと。<br>・工学に必要な専門的で高度な知識を修得させること。<br>・自ら課題を設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成すること。<br>・先進的で高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。<br>・その他工学に携わる高度な能力を身につけさせるとともに，工学を継承及び発展させる人材を養成すること。<br>・その他教育研究上の目的<br>先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。 | 修士（工学）<br>修士（学術） | 博士（工学）<br>博士（学術） |
| 生物圏科学研究科 | ○博士課程前期 | 修士（農学） | 博士（農学） |

| 研究科名 | 教育研究上の目的 | 授与する学位名称 | |
|---|---|---|---|
| | 自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能･生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に高度専門技術者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。<br>○博士課程後期<br>自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能･生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に研究者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。 | 修士（学術） | 博士（学術） |
| 国際協力研究科 | 研究科は，国際協力を推進する観点から，開発途上国の経済，技術，社会及び文化の持続的発展に貢献できる高度専門的職業人，国内外の行政担当者，国際機関の職員及び研究者の育成を目的とする。 | 修士（学術）<br>修士（教育学）<br>修士（工学）<br>修士（農学）<br>修士(国際協力学) | 博士（学術）<br>博士（教育学）<br>博士（工学）<br>博士（農学）<br>博士（国際協力学） |
| 法務研究科 | 研究科は，高度な専門職業人としての法曹の養成を目的とし，併せて法の理論と実務の架橋を目的とした研究を行う。 | 法務博士（専門職） | |

（出典：各研究科細則，広島大学学位規則）

## 資料５－４－②－Ｂ　各研究科の教育課程編成の特徴

| 研究科名 | 教育課程編成の特徴 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 本研究科は，教育目標にそって，３部門・11 研究領域及び横断的な 21 世紀科学プロジェクト群を設置して，総合的・学際的な教育課程を編成している。<br>また，総合的・学際的教育を強力に推進するための「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムを開設し，コア科目，リテラシー科目などによる学生主体のプロジェクト型教育を実践し，総合科学の教育研究を高度化するための改善を行っている。特に，コア科目は，従来の４科目から平成 27 年度に「コア科目Ａ，Ｂ」の２科目に統合し，必修科目として位置付けている。<br>（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/rm/） |
| 文学研究科 | 学術的研究の最先端に触れるとともに，批判的精神を以てつぎの段階へと研究を進めていける技法と能力を養成することを目的とする。<br>（専門課程においては，６つの教育研究分野が用意され，それぞれ個別の到達目標を設定している。） |
| 教育学研究科 | 本研究科は，多様化する教育課題の解決や先端的研究課題に対応するため，前期課程８専攻，後期課程３専攻の専攻構成となっている。<br>前期課程では，専修免許状を取得するための教員，教育行政や臨床心理の専門家等の高度専門職業人の養成を中心とした教育・研究指導を行い，後期課程は，理論と実践の学際化・統合化・先端化を推進する教育･研究指導を行うため，研究領域の共通性に基づき前期課程の複数の専攻をまとめた構成となっている。<br>また，平成 21 年度から前期課程の５専攻７専修に，従来型の研究者養成プログラムと併置する形で「教職高度化プログラム」を設置しており，①「高い教職使命感や倫理観を有し，人間的魅力を備えた教員」，②「高度で総合的な実践的指導力を備えた教員」，③「今日的課題の解決や特色ある学校づくりに向けた教育実践研究（アクションリサーチ）のできる教員」の三条件を満たす教員を育てる教育課程としている。<br>授業科目は，前期課程にあっては「特講」，「演習」，「特別研究」，後期課程にあっては「講究」と「特別研究」を提供し，それぞれの専門分野における高度な知識・理論の獲得と，研究実践のため具体的な技能の訓練等が効率よく行われるように工夫している。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，平成 24 年度入学生から３つの教育プログラムの名称及び授業科目名を見直し，受験生など学外の方が見て，より分かりやすいかたちにし，当該３つの教育プログラムの設置目的に合致した必修科目・選択必修科目・選択科目を配置し，授業内容が教育課程編成の趣旨に沿うように体系的に編成している。<br>社会経済システム専攻では，教育プログラム制を導入し，４つのプログラムを提供している。加えて，平成 29 年度より「環境・エネルギー・社会保障・金融問題アナリストプログラム」の新規設置を計画しており，その準備を行っている。<br>これまでの協力講座の教員及び科目展開を，平成 18 年度より基幹講座化して，専攻の教育の質的・量 |

| 研究科名 | 教育課程編成の特徴 |
|---|---|
| | 的充実を図り，また，新しい時代の要請に対応した理論的かつ実践的な６つの教育プログラムを提供しているが，学問の進展や社会のニーズに応えられるよう，平成21年度からの，既存６プログラムの３プログラム集約化と，アジアマネジメントプログラムの新規開設を検討した。更に，平成24年度から，マネジメントプログラムとアジアマネジメントプログラムの２プログラム制とした。 |
| 理学研究科 | 昭和４年に創設された広島文理科大学を基盤として，昭和28年に本研究科が設置され，平成12年に大学院重点化に伴う改組を経て現在に至っている。<br>本研究科は，自然科学の広い分野をカバーする，数学専攻，物理科学専攻，化学専攻，生物科学専攻，地球惑星システム学専攻，数理分子生命理学専攻の６専攻と，臨海実験所，宮島自然植物実験所，両生類研究施設，植物遺伝子保管実験施設，理学融合教育研究センターの５附属教育研究施設で組織されており，創設以来の長い伝統に裏付けされた全国有数の教育・研究環境を備えている。<br>特記する特徴として，６専攻のうち，数理分子生命理学専攻は，数学系(数理)，化学系(分子)，生物学系(生命)の３つを融合した学際領域の科学を推進する全国で唯一の専攻である。また，５附属教育研究施設に加わえ，放射光科学研究センター，宇宙科学センター，自然科学研究センター，技術センターの本学部・研究科に関連する学内教育研究施設等が教育研究に参加している。 |
| 先端物質科学研究科 | 理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力を持って国際社会の中で活躍できる専門技術者及び研究者を養成するという教育目的を達成するため，各専攻の教員が専門分野の最近の成果をオムニバス形式で解説し，理学，工学の両面に及ぶ学識を培う先端物質科学特別講義や，国際コミュニケーション能力を育成するための外国人（非常勤講師）による科学技術英語の講義を研究科共通の必修科目として，また，他分野の基礎を学ぶ概論科目や，社会で求められる実務能力を培うインターンシップ科目を配置している。<br>各専攻の選択科目においても，専門に応じた履修コースや系列科目・分類科目を配し，体系的な履修を促している。<br>また，各授業担当教員が，シラバス作成時から授業内容や系統的な授業計画に配慮し，授業を進めている。<br>更に，他研究科，他専攻の科目や大学院共通授業科目，５研究科共同セミナーからの履修も可能にし，広い学識を持つことができるよう工夫している。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 医学・歯学・薬学・保健学分野で行われる教育・研究は，生命に対する尊厳，医療における倫理感・責任感に裏付けられたものである必要があり，これらに関する知識と態度を身に付けるとともに，必要不可欠な理論を修得することを目的として，生命・医療倫理に関する科目を全専攻とも必修科目として開設している。 |
| 工学研究科 | 本研究科は，平成22年度に改組を行い，現在の組織体制となっている。機械システム工学専攻，機械物理工学専攻，システムサイバネティクス専攻，情報工学専攻，化学工学専攻，応用化学専攻，社会基盤環境工学専攻，輸送・環境システム専攻，建築学専攻の９つの専攻から構成されており，研究科及び各専攻の人材養成・教育研究上の目的にそって，体系的に教育課程を編成している。各教育課程では，工学研究科共通科目，コア科目ならびに専門科目が開設されており，各授業科目は，シラバス等により目標，内容・計画等を明確にしている。 |
| 生物圏科学研究科 | 本研究科における教育課程編成の特徴は，第１に，瀬戸内海や中国山地のフィールドを活用した実践的な技能・応用教育を重視していること，第２に，他大学出身者はもとより，社会人・留学生を広く受け入れ，社会ニーズを踏まえた，地域と国際社会に貢献する教育研究を行うことである。<br>また，文部科学省の「組織的な大学院改革推進プログラム（平成20－22年度)」に採択されたことに伴って，web 上で操作するポートフォリオの教育記録システムを開発した。なお，組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価は，「総合評価（B）目的はほぼ達成された」であった。平成23年度以降もこのプログラムで開発した教育内容と方法の運用を継続している。 |
| 国際協力研究科 | 国際協力研究科のミッションを見据え，各分野の二層の研究体系的なカリキュラムを整えるべく努力している。<br>国際協力学の確立に向けて各分野で教育内容の見直しを逐次を行っている。<br>ゼミ方式による問題解決型講義を行うとともに，フィールドワーク，海外インターンシップを積極的に実施している。 |
| 法務研究科 | 高い倫理観を持ち，高度な法的学識・能力を備え，社会の法的ニーズに応じた適切なリーガル・サービスを提供できる法律専門家を養成するため，憲法，民法等の法律基礎科目群，法曹倫理等の実務基礎科目群，法理学等の基礎法学隣接科目群及び先端金融法等の展開先端科目群の各授業科目を体系的・段階的に提供するとともに，このカリキュラムを実施し，柔軟な思考能力と問題解決能力を涵養するため，質疑応答を中心とした双方向授業による充実した教育を実践する。 |

（出典：各研究科の自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料５－４－②－１　各研究科細則

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は,授与する学位及び養成する人材像や学問分野･職業分野の特徴を踏まえた教育目的を定めており，それぞれの教育目的に沿った適切な授業科目を配置し，体系的な教育課程の編成となっている。

以上により，教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっている。

**観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。**

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等を考慮した各研究科の取組状況は，資料５－４－③－Aに示すとおりで，それぞれの研究科の特徴を活かして多様なニーズにこたえるための取組を行っている。

また，授業担当教員は，授業の内容に応じて学術の発展動向に配慮した授業を行っている。特に，これまで発表した論文のインパクトファクター，外部資金獲得状況，特に優れた業績をあげた者に与えられる学術賞受賞歴などのエビデンス（客観的証拠）を基準に選定し，本学が認定した特に優れた研究を行う教授職（ＤＰ）及び若手教員（ＤＲ）を中心に，学術の発展動向に配慮した教育を提供している（資料５－４－③－B）。

さらに,平成22年度から社会でリーダーとして活躍できる人間力,物事を俯瞰的,総合的に捉え発信できる力,時間管理能力，高い倫理観，問題解決できる人材を養成するため，すべての研究科の学生が共通に履修できる授業科目として，大学院共通授業科目を設け，現在57科目を提供している（資料５－４－③－C）。

文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に５プログラムが採択され，現在も３プログラムが実施されている（資料５－４－③－D）。

**資料５－４－③－Ａ　各研究科の取組状況**

| 研究科名 | 取組状況 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 本研究科は，学際的内容をもつ３つの教育部門を横断する形で，「21世紀科学プロジェクト群」を設置して，学際的な総合科学研究プロジェクトや平和科学研究プロジェクトを実施し，学生の多様なニーズ，学術の最新の発展・社会からの要請に配慮し，柔軟な教育を実施している。<br>また，総合的・学際的教育を強力に推進するための「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムを開設し，コア科目，リテラシー科目の開講や，学生独自プロジェクトへの助成事業を実施することにより，学生主体のプロジェクト型教育を行い，教育改善を行っている。特に，コア科目は，従来の４科目から平成27年度に「コア科目Ａ，Ｂ」の２科目に統合し，必修科目として位置付け，取組を強化した。 |
| 文学研究科 | 高齢化とグローバル化という現代社会の要請に応えるべく，一般選抜のみならず，社会人特別選抜，50歳以上を対象とするフェニックス特別選抜を実施して，多様な学生に門戸を開いている。更に，広島大学北京研究センターを活用した外国人留学生特別選抜Ⅱや，政府派遣・国費留学生制度を通じて，秋季入学を含めて，海外からの学生を積極的に受け入れ，留学生率は定員の半数近くに達している。<br>こうした多様な学生のニーズに応えるべく，人文学１専攻の下に６つの教育研究分野を配し，コアカリキュラム（専攻共通科目）・ミニコアカリキュラム（分野共通科目）・分野専門科目（他研究科授業科目も選択可能）からなる学際的かつ統合的カリキュラムを提供している。この中には英語・ドイツ語・フランス語・中国語で実施される科目もある。<br>学生はこの履修ステップに沿って，各分野の最新の学術発展動向を踏まえた授業を履修することを通して，専門的研究知識・技法を修得すると同時に，専門性に裏付けられた汎用的能力を身に付けている。これによって，高度な専門的職業人の養成という社会的要請に応えることができている。 |
| 教育学研究科 | 本研究科は，多様なニーズを持つ学生に対応するため，修士論文を作成する方法と課題研究報告書としてまとめる方法の２通りの方法を用意し，研究者を目指す学生，教員を目指す学生，修了後現職に復帰する社会人（現職教員）などのニーズに応えている。教員希望者の教育に関しては，高度で実践的な能力の育成を求める社会のニーズに対してメンター制の導入及び学生を学校教育現場との共同研究に参加させること等によって応えている。また，学生が諸外国の最新の研究動向を自らの研究に反映できるように，海外留学を推進している。<br>各専攻・専修が定める教育課程においては，選択科目において一定数の単位まで本研究科の他専攻及び他専 |

| 研究科名 | 取組状況 |
|---|---|
| | 修開設科目の履修単位を充てることができるとともに，他研究科開設の授業科目についても本研究科で修得した選択科目の単位と見なすことができるなど，学生の多様なニーズに応える制度となっている。<br>広島県教育委員会からの要請に応えて，エキスパート研修を実施するとともに，広島県教員長期研修による大学院の講義の聴講を認めている。また，海外からの教員研修留学生（現職学校教員）を積極的に受け入れ，国際的なニーズにも応えている。更に，専攻科では，１年間の履修で，特別支援学校教諭一種免許状や専修免許状を取得できるカリキュラムを編成している。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，地域社会との有機的な連携を促進するため，３つの教育プログラム（公共法政プログラム，ビジネス法プログラム，グローバル法政プログラム）を配し，法学・政治学・社会学・国際関係の専門科目がバランスよく開講されており，少人数を対象とした密度の高い教育を実施している。<br>また，平成 28 年度に広島医療社会科学研究センターを設置し，医療問題のエキスパートを養成する新規プログラム（医療アナリストプログラム）の提供準備にとりかかった。<br>社会経済システム専攻では，ファイナンス，経済分析，公共政策及び比較経済システム４プログラムを東広島キャンパスと東千田キャンパスで実施している。各プログラムでは，同一指導教員により授業科目の履修指導から個別の論文指導（特別研究）に至るまで体系的な学修が行われるよう配慮され，関連分野の教員とも連携しつつ基礎的知識や素養・技能の取得から先端的な分野への学習の進展を図っている。<br>加えて，平成 29 年度開設を目標に，新規プログラム（環境・エネルギー・社会保障・金融問題アナリストプログラム）の開設準備を行っている。<br>マネジメント専攻では，マネジメントプログラムとアジアマネジメントプログラムの２つの教育プログラムで編成されており，大学院生１人に対して主指導１名と副指導２名の３名の教員による共同指導体制を採用している。「理論と実践の融合」を専攻の教育コンセプトに，教員個々人の研究成果が教育の基盤となるようにするとともに，専攻として産学官連携による共同授業を積極的に開講している。 |
| 理学研究科 | 授業科目の編成及びその内容については，学術の発展動向に対応した各専攻の研究成果を反映するよう必要に応じてＰＤＣＡを実施している。<br>理学融合教育科目として，「理学融合基礎概論」，５研究科共通講義として，「理工系キャリアパスセミナー」，ＭＯＴ教育プログラムを開設している。また，大学院教育改革支援プログラム，新興分野人材養成プログラム等の大学院教育課題の採択を受け，「ナノテク・バイオ・ＩＴ融合教育プログラム」，「世界レベルのジオエキスパート養成プログラム」，「数理生命科学融合教育コンソーシアム形成プログラム」を提供している。 |
| 先端物質科学研究科 | 学生からのニーズへの対応として，大学院共通授業科目や５研究科共同セミナーの修得単位を認定している。<br>次に，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請への対応として，研究科共通の必修科目（「先端物質科学特別講義」），各専攻のセミナー科目，専門科目，集中講義，他研究科との共同セミナー等において，担当教員がそれぞれの研究分野の最先端の研究成果について解説している。特に，「先端物質科学特別講義」では，他の専門分野の学生に対しても，身近な事例をあげながら，視聴覚教材で視覚的にも分かりやすい説明を行い，研究の成果を教育に反映させている。<br>また，平成 19 年度以降は，履修プログラム「半導体・バイオ融合教育プログラム」（平成 19 年度に全専攻に開設）を提供し，研究科の研究プロジェクト等に対応した教育も展開し，新たな領域における研究者や実践能力の高い技術者の養成に取り組んでいる。<br>その他に，社会で求められる実践能力を培うため，学外の企業や研究機関で実習を行う「学外実習」や，コミュニケーション能力向上のための「コミュニケーション能力開発」，国際学会での発表や海外研究機関での学術活動を行う「海外学術活動演習」を配置している。<br>なお，教育課程や授業内容は，修了見込みの学生に対して「大学院課程教育修了時アンケート」を実施して，その結果及び寄せられた意見等を参考にして改善を図っている。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による専門医養成コース等の開設や，「臨床情報医工学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成」事業による異分野が融合した教育・研究の展開から高度チーム医療人を養成するなど，学生の多様なニーズや社会の要請に応えている。 |
| 工学研究科 | 当該分野の研究を行っている教員を授業担当教員とすることにより，研究活動の成果を授業内容に反映させているとともに，当該学術分野の発展動向と社会からの要請をふまえた授業を行っている。更に，講義に関する授業アンケートを行い，学生の意見の把握・配慮に努めている。 |

| 研究科名 | 取組状況 |
|---|---|
| 生物圏科学研究科 | 本研究科における院生の多様なニーズに対する対応は以下のようなものがある。<br>①多様な院生への対応<br>多様なバックグラウンドを持つ学生に対して，第１ターム開始前に学生と指導教員が面談を行い，学生の要望を十分考慮し，授業の履修指導や研究指導方針を決定している。<br>②社会人院生への対応<br>職業を有する社会人院生には，特別選抜を行うほか，入学後には通常の修業年限を超えて課程を修了することができる「長期履修制度」を設けている。<br>また，大学院設置基準14条の特例（大学院の課程においては，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うなどの適当な方法により教育を行うことができる）における対象者は博士課程後期を中心に毎年度数名程度が申請している。<br>③外国人留学生への対応<br>外国人留学生には，英語による授業を10科目設定し，その他の科目でも，留学生が受講している講義では英語を用いることを原則としている。留学生向けに留学生担当教員が行う講義も２科目（４単位）開講している。<br>また，留学生に正確な学修情報を伝えるため，学生便覧と全科目のシラバスの英語版を作成している。<br>本研究科における，学術の発展動向，社会からの要請等に対する対応は以下のようなものがある。<br>①大学院生への国際化を促す取組<br>英語による講義科目数を増加させるとともに，外国人教員が完全に英語で行う大学院基礎科目を２科目（４単位），プレゼンテーションと論文作成に関する科目を２科目（４単位），留学生とのディスカッションに関する科目を２科目（２単位）開講している。<br>本学大学院生と海外学生との交流を通じて生物圏科学領域の国際理解とコミュニケーション力を養うため，研究科国際サマースクールを毎年継続して開催している。また，大学間国際ネットワーク事業の１つであるＩＮＵサマースクール，釜慶大学（韓国）の練習船「カヤ号」の来学に伴う院生の国際共同セミナー等の開催を積極的に取り組んでいる。これらの取り組みは部局間または大学間国際交流協定を基盤として行っている。<br>院生の海外における国際会議等での発表力を向上させるために，発表する院生に部局長裁量経費から旅費の一部を支援し派遣している。これら派遣学生は，会議での発表の目的や内容等を記載した申請書と，英語による面接で審査し，選考している。<br>院生の英語による論文執筆力の向上を図るために，学術誌への投稿を条件として，院生が執筆した論文の英文校閲費の一部を支援している。<br>院生の英語力を向上させるために，受講料・受験料を支援して，ＴＯＥＩＣ受験とそのためのe-ラーニング受講を推進している。<br>②ネットワーク型教育組織<br>外部の連携提携研究機関との連携により，客員教員による指導及び講義，実験・実習を履修することができる体制を構築している。これにより，学内だけに留まらずに，応用生命科学や生物圏環境・生物生産科学の学修の範囲を広げている。 |
| 国際協力研究科 | 環境，教育，平和をキーワードとして，国際協力に関わる技術，政策はもとより，グローバルな視点で様々な国際社会の文化理解に取り組んでいる。また，各教員が専門とする研究を可能な限り教育内容に反映している。 |
| 法務研究科 | 初めて法学を学ぶ未修１年生の導入教育を強化するため，科目横断型の法学概論（２単位），基礎演習を（３単位）を１年次生向け必修科目として実施している。<br>地域の実務的な課題を学ぶべく，行政機関，企業の担当者を講義に招き，実際に抱えている法律上の課題を示してもらって，学生とともに解決策を検討する，「臨床法務」が平成27年度に開講した。 |

（出典：各研究科の自己点検・評価）

## 資料５－４－③－Ｂ　特に優れた研究業績を有する教員による授業科目一覧

| 担当教員名 | 開講部局名 | 開講科目名一覧 | 研究内容（ＵＲＬ：） |
|---|---|---|---|
| 井上　克也 | 先進機能物質研究センター（大学院共通科目） | サステナブル物質科学 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.419c8c1beb2a2224520e17560c007669.html |
| 井上　克也 | 理学研究科博士課程前期 | 化学特別研究，固体物性化学，固体物性化学セミナー | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.419c8c1beb2a2224520e17560c007669.html |
| 吉田　道利 | 理学研究科博士課程後期 | 物理科学特別研究 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.8e608f463f09b433520e17560c007669.html |
| 吉田　道利 | 理学研究科博士課程前期 | 可視赤外線天文学セミナー，光赤外線宇宙観測，物理科学特別研究 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.8e608f463f09b433520e17560c007669.html |
| 高畠　敏郎 | 先端物質科学研究科博士課程後期 | 量子物質科学特別研究Ⅱ | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.f8db35c39cac1d1a520e17560 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | c007669.html |
| 高畠　敏郎 | 先端物質科学研究科博士課程前期 | 物質科学コースセミナー，量子物質科学特別研究Ⅰ | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.f8db35c39cac1d1a520e17560c007669.html |
| 今泉　和則 | 医歯薬保健学研究科修士課程 | 医歯科学演習（分子細胞情報学），医歯科学特別研究（分子細胞情報学） | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.0f2483cfc356688d520e17560c007669.html |
| 今泉　和則 | 医歯薬保健学研究科博士課程 | 分子細胞情報学特別演習，分子細胞情報学特別実験 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.0f2483cfc356688d520e17560c007669.html |
| 山本　陽介 | 理学研究科博士課程前期 | 化学特別研究，有機化学概論，有機典型元素化学Ⅰ,有機典型元素化学Ⅱ，有機典型元素化学セミナー | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.b0888bbb04b95c3d520e17560c007669.html |
| 山脇　成人 | 医歯薬保健学研究科博士課程 | がん緩和医療演習，緩和ケアカンファレンス，精神腫瘍演習，精神神経医科学特別演習，精神神経医科学特別実験 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.8f5ea97e5e527af1520e17560c007669.html |
| 山脇　成人 | 教育学研究科博士課程前期 | 臨床心理基礎実習Ⅱ | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.8f5ea97e5e527af1520e17560c007669.htm |
| 深澤　泰司 | 理学研究科博士課程後期 | 物理科学特別研究 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.9afaba5d9471d230520e17560c007669.html |
| 深澤　泰司 | 理学研究科博士課程前期 | Ｘ線ガンマ線宇宙観測，高エネルギー宇宙学セミナー，物理科学特別研究 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.9afaba5d9471d230520e17560c007669.html |
| 大段　秀樹 | 医歯薬保健学研究科修士課程 | 臨床医歯学総論 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.eb4c219a3f01af34520e17560c007669.html |
| 大段　秀樹 | 医歯薬保健学研究科博士課程 | 消化器・移植外科学特別演習，消化器・移植外科学特別実験 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.eb4c219a3f01af34520e17560c007669.html |
| 都留　稔了 | 工学研究科博士課程後期 | 化学工学講究Ⅳ | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.c24ddc6f9a2c256a520e17560c007669.html |
| 都留　稔了 | 工学研究科博士課程前期 | Advanced Mass Transfer，化学工学セミナーIA，化学工学セミナーⅡ，化学工学講究Ⅰ，化学工学講究Ⅱ，物質移動特論 | http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.c24ddc6f9a2c256a520e17560c007669.html |

（出典：大学で作成）

資料５－４－③－Ｃ　平成 28 年度大学院共通授業科目開講状況

## 大学院共通授業科目について

### ○大学院共通授業科目（受講対象者：全研究科の学生）

広島大学大学院において，社会でリーダーとして活躍できる人間力，物事を俯瞰的，総合的に捉え発信できる力，時間管理能力，高い倫理観，問題解決できる人材を養成するため，全ての研究科の学生が共通に履修できる授業科目として，次の授業科目を提供しています。

なお，修得した単位は，所属する研究科の履修基準により，修了要件単位に算入することができます。また，シラバスの確認，履修手続きは原則「My もみじ」で行ってください。

＜平成 28 年度開講科目（基礎）＞

社会人汎用力育成分野　（社会人として必要とされる能力を育成する授業科目）

| 授業科目名 | 開設単位数 | 開設部局 |
|---|---|---|
| プレ・アカデミック・イングリッシュⅡ | 2 | 外国語教育研究センター |
| アドバンスト・イングリッシュⅠ | 2 | |
| 人文社会系キャリアデザインⅠ（キャリア理論） | 1 | グローバルキャリアデザインセンター |
| 人文社会系キャリアデザインⅡ（キャリア開発） | 1 | |
| 理工系キャリアデザイン１（コミュニケーション，プレゼンテーション） | 1 | |
| 理工系キャリアデザイン２（ファシリテーション） | 1 | |
| ストレスマネジメント | 2 | |
| 実務マネジメントーキャリア開発の視点からー | 1 | |
| リーダーシップ手法ーキャリア開発の視点からー | 1 | |
| 長期インターンシップ | 2 | |
| 論文英語修辞学 | 2 | ライティングセンター |
| 科学者のためのプレゼンテーション術 | 2 | |
| 英語論文執筆のためのアカデミック・ライティング | 1 | |
| 論文英語修辞学演習 | 2 | |
| コア科目Ａ（現代リスク論） | 2 | 総合科学研究科 |
| コア科目Ａ（創造と想像） | 2 | |
| コア科目Ａ（総合情報論） | 2 | |
| コア科目Ａ（文明と環境） | 2 | |
| コア科目Ｂ（現代リスク論） | 2 | |
| コア科目Ｂ（創造と想像） | 2 | |
| コア科目Ｂ（総合情報論） | 2 | |
| コア科目Ｂ（文明と環境） | 2 | |
| 学術文章の書き方とその指導法―大学教員を目指して― | 2 | 教育学研究科 |
| 理学融合基礎概論Ａ | 2 | 理学研究科 |
| 社会実践理学融合特論 | 2 | |
| 科学コミュニケーション概論 | 1 | |
| コミュニケーション能力開発 | 2 | 先端物質科学研究科 |
| MOT とベンチャービジネス論（ＭＯＴ－１） | 2 | 工学研究科 |
| 技術戦略論（ＭＯＴ－２） | 2 | |

| | | |
|---|---|---|
| 知的財産及び財務・会計論（ＭＯＴ－３） | 2 | |
| 技術移転論（ＭＯＴ－４） | 2 | |
| MOT and Venture Business（ＭＯＴ－Ｅ１）（Ｅ） | 2 | |
| Technology Transfer（ＭＯＴ－Ｅ２）（Ｅ） | 2 | |
| 学術ボランティア演習 | 1 | 生物圏科学研究科 |

研究倫理涵養分野　（社会との関係で必要とされる倫理を涵養する授業科目）

| 授業科目名 | 開設単位数 | 開設部局 |
|---|---|---|
| 研究倫理（Research Ethics）（Ｅ） | 1 | 理学研究科 |
| 生命・医療倫理学 | 2 | 医歯薬保健学研究科 |
| 生命倫理ディベート演習 | 1 | 生物圏科学研究科 |

国際理解育成分野（グローバル社会の中で必要とされる態度を育成する授業科目）

| 授業科目名 | 開設単位数 | 開設部局 |
|---|---|---|
| 文明共存論（※） | 2 | 総合科学研究科 |
| 英米社会論（国際関係）（※） | 2 | |
| 総合人間学 | 2 | 文学研究科 |
| グローバル法政特講（地球市民と平和）（Ｅ）（※） | 2 | 社会科学研究科 |
| General Biosphere Science (1)（Ｅ） | 2 | 生物圏科学研究科 |
| General Biosphere Science (2)（Ｅ） | 2 | |
| 国際関係特論（Ｅ）（※） | 2 | 国際協力研究科 |
| 環境管理技術特論（Ｅ）（※） | 2 | |
| 経済開発政策特論（Ｅ）（※） | 2 | |
| 教育開発特論（Ｅ）（※） | 2 | |
| アジア文化特論（Ｅ）（※） | 2 | |
| 平和と安全（Ｅ）（※） | 2 | |
| 恒久的平和と文化（Ｅ）（※） | 2 | |

※：平和に関する授業科目

被爆地「ヒロシマ」に開学し，「自由で平和な一つの大学」を建学の精神として掲げる広島大学では，寛容と共生の心を養い，平和に対する意識を高められるよう，平和に関する授業科目を提供しています。

なお，社会科学研究科及び国際協力研究科が開設する授業科目は，英語で行われます。

＜平成 28 年度開講科目（専門）＞

高度専門職業人養成分野　（高度な専門知識を養成する授業科目）

| 授業科目名 | 開設 | 開設部局 |
|---|---|---|
| サステナブル物質科学 | 2 | 先進機能物質研究センター |
| サステナブル生物科学・環境資源科学 | 2 | サステナブル･ディベロップメント実践研究センター |
| 生命科学概論 | 2 | 先端物質科学研究科 |
| Practical work on writing reports and presentation (1)（Ｅ） | 2 | 生物圏科学研究科 |
| Practical work on writing reports and presentation (2)（Ｅ） | 2 | |
| 科学教育開発基礎論（Ｅ） | 4 | 国際協力研究科 |
| 能力開発特論（Ｅ） | 2 | |

※(Ｅ)：英語で行われる授業科目

（出典：各研究科の学生便覧）

**資料５－４－③－Ｄ　文部科学省大学院教育改革支援プログラム等の実施状況**

| | | |
|---|---|---|
| プログラム名：核内クロマチン・ダイナミクスの数理研究拠点形成（理学研究科） | | 実施年度：H24 年度～H28 年度 |
| 効果等 | 細胞核内のクロマチン構造・動態と細胞機能制御の相関を解明する数理科学的アプローチの確立を目指す。細胞生物学・分子生物学を専門とする実験系研究者と，数理解析を専門とする理論系の研究者の緊密な連携のもとに融合領域研究を進める。<br>国内にある４つの生命動態研究拠点（東大２，京大１，広島大１）の１つとして，国内拠点間で連携し数理科学的解析を取り入れた新しい細胞生命科学の研究を展開している。国際的な協力関係の形成も進めており，国際ヌクレオームコンソーシアムを構築し欧米の実験科学者・理論科学者と連携した核内構造・動態研究を進めている。 | |
| ＵＲＬ | http://www.mls.sci.hiroshima-u.ac.jp/chrom/ja/index.html | |
| プログラム名：臨床情報医工学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成（医歯薬保健学研究科） | | 実施年度：H24 年度～H28 年度 |
| 効果等 | 学士課程，大学院課程における医療系・情報系・工学系の異分野が融合した教育・研究の展開から，臨床情報医工学の確立を目指す。豊富な臨床実習とインターンシップによる能動的学修環境を提供し，臨床現場での実践力を備えた人材育成を行う。 | |
| ＵＲＬ | http://home.hiroshima-u.ac.jp/cit/ | |
| プログラム名：中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム（医歯薬保健学研究科） | | 実施年度：H24 年度～H28 年度 |
| 効果等 | 地域における，がん治療の均てん化・標準化の実現を目指し，多職種の高度がん専門医療人を養成する教育プログラムを提供することによって，多数のがん専門医療人を養成し輩出することが期待できる。 | |
| ＵＲＬ | http://www.chushiganpro.jp/ | |
| プログラム名：医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成（医歯薬保健学研究科） | | 実施年度：H21 年度～H23 年度 |
| 効果等 | ３大学の特徴を活かした講義・実習を展開することで，医療系の知識を有した情報系・工学系技術者及び，情報工学系利子気を有した高度医療人の育成を測ることができた。 | |
| ＵＲＬ | http://home.hiroshima-u.ac.jp/ikouren/index.html | |
| プログラム名：低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成プログラム構築と人材育成（国際協力研究科） | | 実施年度：H20 年度～H24 年度 |
| 効果等 | 発展途上国における低炭素社会を創設する人材を多数輩出し，その実績を高く評価された。 | |
| ＵＲＬ | http://hicec.hiroshima-u.ac.jp/ja/ | |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における教育課程は，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等をできる限り反映できるように構築している。それぞれの授業担当者も最新の研究成果に基づいて授業内容を構成し，学生の知的好奇心を喚起するとともに，高い教育水準を維持している。また，社会の要請に応えるため社会人特別選抜やフェニックス特別選抜などの多様な入学制度を設け，多様な学生の受入に努めている。

平成 22 年度から全ての研究科の学生が共通に履修できる授業科目として，大学院共通授業科目を設け，大学院生としての基盤的知識の形成に資する教育改革を推進している。

以上により，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮して教育課程を編成し，授業科目の改善を行っている。

**観点５－５－①：　教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

【観点に係る状況】

各研究科では，それぞれの教育目的と専攻分野の特性に沿って，専門性を深め，研究能力の獲得に役立つ種々の授業科目を開講するとともに（資料５－５－①－Ａ），教育効果を高めるための工夫として，資料５－５－①－Ｂに示すように，少人数教育，対話・討論型授業，事例研究型授業，フィールド型授業，講義や実験等の併用型授業及び反転授業など，多様な形態での授業を行っている。また，対面授業に相当する教育効果を有すると認め

られる「多様なメディアを高度に利用した授業」及び「特色ある学習指導法」の取組状況については，資料５－５－①－Ｃ及び資料５－５－①－Ｄに示すとおりで，授業方法において新たな試みを行っている。

教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）は適正に連携協力校を確保している（資料５－５－①－Ｅ）。

**資料５－５－①－Ａ　大学院における各種の授業形態の状況（平成 26・27 年度実績）**

| 研究科名 | 課程別 | 区　　分 | 講義 | 演習 | 実験 | 実習 | 講義・演習 | 講義・実習 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 95 | 88 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | 92 | 99 | | | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 17 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 20 | | | | |
| 文学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 41 | 328 | | 7 | 28 | 2 |
| | | 平成 27 年度 | 42 | 349 | | 7 | 27 | 2 |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 46 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 45 | | | | |
| 教育学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 284 | 495 | | 30 | | |
| | | 平成 27 年度 | 276 | 478 | | 32 | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | 115 | 137 | | 4 | | |
| | | 平成 27 年度 | 123 | 136 | | 3 | | |
| 社会科学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 142 | 113 | | | 3 | |
| | | 平成 27 年度 | 138 | 113 | | | 3 | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 57 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 62 | | | | |
| 理学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 121 | 493 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | 120 | 336 | | | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | 19 | 126 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | 15 | 25 | | | | |
| 先端物質科学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 41 | 240 | | 1 | | |
| | | 平成 27 年度 | 42 | 212 | | | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 69 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 64 | | | | |
| 医歯薬保健学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 113 | 108 | 36 | 7 | | |
| | | 平成 27 年度 | 125 | 108 | 32 | 5 | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | 20 | 29 | 14 | | 21 | |
| | | 平成 27 年度 | 28 | 30 | 14 | | 30 | |
| | 博士課程 | 平成 26 年度 | 22 | 158 | 142 | 3 | 1 | |
| | | 平成 27 年度 | 21 | 154 | 129 | 3 | 2 | |
| 工学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 173 | 169 | | 13 | 167 | 1 |
| | | 平成 27 年度 | 159 | 174 | | 11 | 172 | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 110 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 128 | | | | |
| 生物圏科学研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 160 | 109 | 4 | 5 | | |
| | | 平成 27 年度 | 158 | 112 | 3 | 5 | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 22 | 1 | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 25 | | | | |
| 国際協力研究科 | 博士課程前期 | 平成 26 年度 | 137 | 78 | | 6 | | |
| | | 平成 27 年度 | 141 | 83 | | 3 | | |
| | 博士課程後期 | 平成 26 年度 | | 61 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | | 53 | | | | |
| 法務研究科 | 専門職学位課程 | 平成 26 年度 | 58 | 17 | | | | |
| | | 平成 27 年度 | 55 | 19 | | | | |

（出典：学生情報システム（もみじ）データ）

## 資料５－５－①－Ｂ　教育効果を高めるための工夫の具体例

| 研究科名 | 教育効果を高めるための工夫の具体例<br>①少人数教育　②対話・討論型授業　③事例研究型授業<br>④フィールド型授業　⑤講義や実験等の併用型授業　⑥反転授業 |
|---|---|
| 総合科学 | ①ほとんどの専門科目について，少人数授業を実施している。また，ゼミ形式の演習として必修科目「総合科学演習」を行い，学位論文の執筆に着手するための研究指導を含めた演習が行われている。<br>②「代謝生化学」「認知情報処理論」など，多くの授業で対話・討論を行う時間を設けており，教員と学生，学生相互間において活発な討議が行われている。<br>③「情報システム論」「持続可能な観光発展論」などでは，事例をもとにしたケーススタディを行い，学生による討論や研究発表が行われている。<br>④「生物多様性科学（環境科学入門）」「持続可能地域論」などでは，現地調査や住民への聞き取りが行われている。<br>⑤「コンピュータ言語学」「計算科学情報環境論」などでは，講義と実習を併用した授業が行われている。<br>⑥「象徴人類学研究」などでは，授業の終わりに指定する内容についての予習を求め，授業終了後は Bb9 に掲載されている復習教材を活用した復習が行われている。 |
| 文学 | ①ほとんどの演習科目で少人数授業が実施されている。少人数授業としては，「日本文化論演習」「中国社会経済史史料研究」「ドイツ文学理論演習」などがある。<br>②演習科目の多くで，原典史資料の解析と応用方法の習得を目的として，対話・討論型授業の要素を取り入れている。対話・討論型授業としては，「歴史文化論演習」「インド哲学仏教学総合演習」などがある。<br>③「東アジア思想文化交流論」「総合人間学」では，探求事例を設定して教員と学生，学生相互間において活発な討議が行われている。<br>④フィールド型授業としては，「総合文化財調査研究法」「考古学資料実習」などがある。前者では，博物館や寺社等に赴き，有形文化財（工芸品など）に実際に接することで，文化財の見方・調査法等を習得する。後者においては，考古資料の実測・撮影・採石，図面の整理を基に報告書を作成することを通じて，専門的な調査研究方法を学んでいる。<br>⑤「地理学野外実験」では，講義と実験とフィールドワークを併用し，訪問先・調査内容の設定に始まり，質問票等の作成，野外実験とその報告会を通じて，地域や社会を対象とした専門的な調査研究方法を学んでいる。 |
| 教育学 | ①講義，演習，実験等，ほとんどの授業が少人数授業である。特に個別指導が必要な「特別研究」は全て少人数授業である。<br>②多くの授業が対話・討論型の授業である。「理科教育アクションリサーチⅠ・Ⅱ」「英語言語科学特論」「情報内容学の理論と実践Ⅰ」「音楽教育学特講Ⅰ」「心理学講究」などがある。<br>③「英語教育事例研究」では公立学校等で実施している取組や実践を事例に分析し，「理科教育事例研究」では，国内外で実施されている理科教育を事例に，分析・討議等を行う授業が展開されている。<br>④「自然システム内容学演習（地学）」「異文化間教育学演習」「アクションリサーチ実習Ⅰ・Ⅱ」「課題解決実習Ⅰ・Ⅱ」などがあり，「アクションリサーチ実習Ⅰ・Ⅱ」「課題解決実習Ⅰ・Ⅱ」では，実習校で授業観察と授業実践，調査研究を行っている。<br>⑤「初等学習材構造特講」「自然システム内容学演習（化学）」「情報内容学特論・特講」などが講義と実験（実技）を併用した授業を実施している。<br>⑥「英語言語科学特論」では，予習内容をすべて Bb9 等を通じて予め読ませそこから学んだ内容を Bb9 に書かせておく。授業中は，その書き込みの一部を紹介しつつ，教師なりの追加説明を付け加え，学生同士に対話させ，その対話をクラス全体で共有する。授業後は，その授業で学んだことを Bb9 に書き込ませ，その一部は次のクラスで紹介し，対話のきっかけとしている。 |
| 社会科学 | ①マネジメント専攻においては，在学生人数の少なさのためもあり，通常の授業科目においても「演習」と「特別演習」については，少人数授業が実施されている。<br>②担当教員や授業科目等にもよるが，通常の授業科目の多くと「演習」「特別研究」や「特別演習」においては，対話・討論型授業が行われている。そこにおいては教員と学生，学生相互間において活発な討議が行われている。<br>③担当教員や授業科目等にもよるが，通常の授業科目の多くと「演習」や「特別演習」においては，事例研究型授業が行われている。<br>④担当教員や授業科目等にもよるが，通常の授業科目の多くと「演習」や「特別演習」においては，フィールド型授業が行われている。<br>⑤実験の定義と内容にもでは，心理系や異文化交渉系そして地域系の授業科目や「演習」等においては，講義と実験を併用した授業等を実施している。 |

| | |
|---|---|
| 理学 | ①ほとんどの演習については，少人数授業を実施している。少人数授業としては，「素粒子論セミナー」，「電子物性」などがある。<br>②対話・討論型授業としては，「反応有機化学セミナー」などがある<br>④フィールド型授業としては，「地球惑星科学教育体験プロジェクト」などがある。 |
| 先端物質科学 | ①ほとんどの授業において少人数授業を実施している。<br>②７科目，「コミュニケーション能力開発」，「量子物質科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」，「分子生命機能科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」，「半導体集積科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」があり，「コミュニケーション能力開発」では，学生相互間において活発な討議が行われている。<br>③４科目，「量子物質科学特別講義Ａ・Ｂ」，「分子生命機能科学特別講義Ｃ・Ｄ」があり，各「特別講義」では，学外研究者の研究事例を中心に講義を行っている。<br>⑤７科目，「集積回路・プロセス演習」「量子物質科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」，「分子生命機能科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」，「半導体集積科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」があり，「集積回路・プロセス演習」では，講義と実験・コンピュータシミュレーションを併用した授業を実施している。<br>⑥１科目，「分子生命機能科学セミナー」では，学術論文をもとにした学生による講義を中心に行っている。 |
| 医歯薬保健学 | ①ほとんどの演習・実習については，少人数授業を実施している。<br>②対話・討論型授業としては，「分野融合セミナー」などがある。総合的・学際的なテーマも含めた発表・討論などを行い研鑽を深めている。<br>④フィールド型授業としては，「短期・長期フィールドワーク」などがある。現地でモニタリングや動態調査を行っている。 |
| 工学 | ①「講究」・「セミナー」は，各指導教員ないしは各研究室を単位として行われており，少人数できめ細かな研究指導を行っている。<br>②対話・討論型授業は，授業の一部に取り入れたものも含めると，各専攻で実施されている。特に，「電力システム運用特論」「フォールトトレラントシステム特論」「高分子合成化学論」「環境エネルギー特論」「Workshop on Civil and Environmental Engineering」「建築構工法特論」では，学生のプレゼン等をもとにした討議が展開されている。<br>③「材料強度学特論」では，大型溶接構造物の破壊事例等を取り上げる。<br>「有機物性化学特論」では機能性色素材料の実用例について，「磁気共鳴化学特論」では磁気共鳴法を用いた事例について，研究発表を行っている。<br>「Management of Natural Disasters」では，日本の災害事例をもとにした授業が展開されている。<br>④フィールド型授業としては，「環境・建築設計Ⅰ」がある。本講義では，特定の地域を選定し課題を抽出し，計画・設計の演習を行っている。また，インターンシップを取り入れたものとしては，「海外インターンシップ」，「海外共同研究」，「輸送・環境システムインターンシップ」，「建築設計インターンシップ」などがある。 |
| 生物圏科学 | ①ほとんどの演習については，少人数授業を実施している。少人数授業としては，「特別研究」などがある。<br>②対話・討論型授業としては，「生命倫理ディベート演習」「科学討論演習」「多文化セミナー」などがある。「多文化セミナー」では，教員と学生，学生相互間において英語による活発な討議が行われている。<br>③「高度酪農フィールド科学演習」などでは，農場の酪農部門において現実に発生している問題を一つ取り上げ，その問題をもとにした授業が展開されている。<br>④フィールド型授業としては，「食料資源経済学実験」「瀬戸内圏フィールド科学実習」などがある。「瀬戸内圏フィールド科学実習」では，農場，水産実験所において，野外調査，システム分析，行動観察，生態調査などのフィールド解析法の実習を行っている。<br>⑤「気水圏化学計測論実験実習」などでは，講義と実験を併用した授業を実施している。 |
| 国際協力 | ①ほとんどの授業科目は少人数制である。<br>②ほとんどの演習科目において討論型授業を展開している。<br>③平和共生演習科目においては事例研究を教材に導入している。<br>④インターンシップにおいて国内外の研究対象地域に滞在し，具体的事例を学ばせている。 |
| 法務 | ①すべての講義が最大人数でも 20 人程度であり，学生との対話を重視した講義を実施している。<br>②特に演習講義では，事例についての学生との討論を中心として講義が進められている。<br>③民刑事模擬裁判では，教材事案を使って学生が実際に審理，尋問，書面作成，判決起案を体験している。<br>④リーガル・クリニックでは学生が実際の法律相談を担当している。<br>⑥設立当初から行っている。 |

（出典：大学で作成）

### 資料５－５－①－Ｃ　対面授業相当の教育効果を有すると認められる「多様なメディアを高度に利用した授業」

| 学部名 | 授業科目名 | 対面授業に相当する教育効果を有すると認められる「多様なメディアを高度に利用した授業」 |
|---|---|---|
| 社会科学研究科 | 情報システム管理学・情報ネットワーク論 | 「多様なメディアを高度に利用した授業」そのものというよりも，その基盤となる知識と技能を習得するための授業科目として展開している。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 医歯薬保健学特論 | 他大学との双方向授業を実施することによって，異分野融合教育の実施を実現することができる。 |
| 工学研究科 | Soft Ground Engineering | 本講義は，海外協定校である台湾国立中央大学との間で，テレビ会議システムを利用し，実施されているものである。講義はすべて英語を用いて行われており，専門分野についての知識習得にとどまらず，英語能力の向上が期待できるものである。 |
| 生物圏科学研究科 | General Biosphere Science(1)，応用微生物学，人間動物関係学，海洋共生生物学ⅠⅡ，耕地気象学ⅠⅡ | 連携講座で指導を受けている博士課程前期院生に対して，遠隔講義システムにより双方向授業を提供。 |

（出典：大学で作成）

### 資料５－５－①－Ｄ　特色ある学習指導法

| 学部名 | 授業科目名 | 特色ある学習指導法の内容 |
|---|---|---|
| 総合科学研究科 | コア科目Ａ・Ｂ | 少人数のグループに分かれ，事例研究，現地調査などに基づき，教員と学生，ＴＡと学生，また学生相互間において活発な討議を行いながら，PBL 授業が行われており，資料５－５－①－Ｂの①少人数教育　②対話・討論型授業　③事例研究型授業　④フィールド型授業を網羅するものとなっている。また，博士課程前期の必修科目に位置付けられていることから，教育効果を高く有するものと認められる。 |
| 文学研究科 | 地理情報システム学演習 | 多様な地理的情報を統合的に扱う最新の地理情報システム（GIS）の実地捜査・演習を通じて実際に地図（主題図）を作成し，学生個々が自主的に地域解析を実践するよう促している。 |
| 社会科学研究科 | リサーチ・リテラシー | マネジメント専攻における必修科目として，研究倫理，引用の方法，量的分析法と質的分析法などを博士課程前期の新入生全員に課している。 |
| 国際協力研究科 | 開発マクロ経済学 | 演習室の壁一面をホワイトボード化するなどして討論型授業を展開している。 |

（出典：大学で作成）

### 資料５－５－①－Ｅ　連携協力校調整実施承諾日，承諾人数等一覧表

| 承諾日 | 委員会名 | 科目名・承諾人数 |
|---|---|---|
| 平成 27 年 2 月 10 日 | 東広島市教育委員会 | アクションリサーチ実習Ⅰ等　40 人（入学定員 20 人） |
| 平成 27 年 2 月 12 日 | 広島県教育委員会 | アクションリサーチ実習Ⅰ等　40 人（入学定員 20 人） |
| 平成 27 年 3 月 2 日 | 広島市教育委員会 | アクションリサーチ実習Ⅰ等　40 人（入学定員 20 人） |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科においては，十分な教育効果が得られるよう，それぞれの教育目的と専攻分野の特性に沿った授業形態や指導法により授業が実施されている。種々の授業形態とそれらの配分バランスは専攻分野ごとに異なるが，いずれにおいても，通常の講義形式に偏ることなく，専攻分野に必要とされる効果的な授業形態を採用している。

以上により，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せやバランスは適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な教育上の工夫を行っている。

### 観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化を図るため，各研究科では，資料５－５－②－Ａに示すとおり，授業時間外の学習のための工夫をしている。学生の主体的な学習状況を把握するため，学生生活実態調査や授業評価アンケートにおいて，授業外学習時間の把握に努めている（資料５－５－②－Ｂ）。資料５－５－②－Ｂについて，授業の予習・復習にあて

る１週間の平均時間を全研究科で見た場合，多い順に５時間未満（０時間を含まない。）が 30.4%，５時間以上～10 時間未満が 18.4%，０時間が 13.7%，30 時間以上が 11.2%，10 時間以上～15 時間未満が 9.8%などとなっている。この傾向は研究科によって大きな差がみられる。例えば，法務研究科では 30 時間以上が 38.5%となっており，医歯薬保健学研究科では 23.1%となっている。その一方で，総合科学研究科や社会科学研究科，先端物質研究科では 30 時間以上と回答した学生の比率は，それぞれ 5.0%，6.1%，6.1%となっている。また，授業とは関連のない自主的な学習について，１週間の平均時間を全研究科についてみた場合，多い順に５時間未満（０時間を含まない。）が最大で 31.2%，次いで５時間以上～10 時間未満が 19.8%，30 時間以上 15.4%，10 時間以上～15 時間未満 11.1%などとなっている。この傾向を研究科別に 30 時間以上の自主的学習に注目してみていくと，国際協力研究科，総合科学研究科，法務研究科，文学研究科などで 20%を超えている。その一方で，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，社会科学研究科などで 10%強にとどまっている。

なお，専門職学位課程では１年間の履修単位の上限を設定しており，教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）は実習科目の単位を除き 40 単位に，法務研究科（法科大学院）は１年次 36 単位，２年次 36 単位，３年次 44 単位としている。

**資料５－５－②－Ａ　各研究科の授業時間外の学習のための工夫**

| 研究科名 | 取　組　状　況 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 博士課程前期では，必修科目コア科目において，主体的な学習を促す取組を行っている。文系と理系の学生が半々となるように５～８名で構成される班に分け，各課題に従って役割分担をして，学生が自ら資料を探し，毎回の討論の場で提出することによって，議論が進められていく形式を取っている。なお，課題の発表の場として，中間発表会及び最終発表会を開催し，教員を含む全参加者の前で発表する義務を課している。そのため，十分な資料の準備や発表の練習が必要となる。このような主体的な学習によって，研究を進めていく上で最も基本的なリテラシーである資料の探索やプレゼンテーションの能力を涵養するような取組となっている。http://www.hiroshima-u.ac.jp/rm/p_425e7d.html<br>また，「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムの一環として，学生による独自プロジェクトの応募を受け付け，予算的な措置も含めて，学生による自主的な研究活動を支援している。<br>http://www.hiroshima-u.ac.jp/rm/p_2bcc9b.html<br>学習環境の面では，学生の入学時に院生研究室を貸与し，自主学習を支援している。 |
| 文学研究科 | 新入生ガイダンスにおいてカリキュラムの意義を理解させると同時に，研究倫理教育を義務付け，主体的かつフェアに研究を推進する姿勢を身に付けさせるべく努めている。<br>更に，カリキュラムと並行して研究会や読書会，修士論文（特定課題研究を含む）中間発表会，修士論文発表会等を開催し，鍛練と表彰の場としている。<br>とくに外国人留学生に対しては，「論文とは何か」を噛んで含めるように伝える入門ゼミを実施し，また，論文作成に当たっては日本語校閲サポート体制等を整備して，単位及び学位の実質化を図っている。 |
| 教育学研究科 | 授業形態により授業時間外に必要とされる学習時間が異なることを細則で定めて学生便覧に明記し，入学式後のオリエンテーション及び各学期に指導教員が学生の学習への取組を促すように指導している。<br>また，学生の主体的な学習及び研究活動の場を保証するため，学生研究室を設置している。学生研究室は，専攻や専修毎に設置され，授業時間外においても学生の自主的な個人的又はグループ学習等の場となっている。<br>更に，後期課程においては，研究スケジュールを定め，学生に対して明示することにより，学位取得に向けた学生の自主的かつ計画的な研究活動を促している。また，学生の学会研究発表又は英語論文の校閲に対して，研究科として経費支援を行っている。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，「特別研究」などで学生への個別研究指導を強化し，また個別研究スペースの確保，資料室開室時間の延長及び図書費支援やコピー費の支援など，学生の主体的研究を支援している。<br>社会経済システム専攻では，履修基準に「指導教員指定科目」を設けるなどして，単位の実質化に配慮している。また，授業時間外での学習促進のため，レポートや授業での発表のための課題を課すとともに，期末試験による評価も行っている。また，法政システム専攻と同様に，「特別研究」による個別研究指導の強化，資料室（共用）開室時間の延長，図書費支援やコピー費の支援を行っている。更に，平成 26 年度においては大学院生研究室の机・椅子といった基本設備を更新し，電源コンセントの増設を行い教育研究環境の整備を行った。<br>マネジメント専攻では，履修指導に当たっては，主指導教員による個別指導により，所属プログラムの授業科目を体系的に履修できるよう指導を行っている。 |

| 研究科名 | 取　組　状　況 |
|---|---|
| 理学研究科 | 入学後の各専攻のオリエンテーションや，毎学期始めの「履修届・研究指導届」に関する指導教員との面談において，研究科の教育目的や各学生の研究テーマに沿った履修指導が行われている。<br>授業においては，シラバスに授業計画や成績評価の基準を明確に記載し，それに沿った授業と単位認定を行っている。<br>また，課題として，レポートの提出やプレゼンテーションを求めることにより，授業時間外での自主学習の時間の確保を促している。自主学習支援のため，机などを備えた学生専用の研究スペースや無線LANを配備し，環境整備にも配慮している。 |
| 先端物質科学研究科 | 入学後の各専攻のオリエンテーションや，毎学期始めの「履修届・研究指導届」に関する指導教員との面談において，研究科の教育目的や各学生の研究テーマに沿った履修指導が行われている。<br>授業においては，シラバスに授業計画や成績評価の基準を明確に記載し，それに沿った授業と単位認定を行っている。<br>また，課題として，レポートの提出やプレゼンテーションを求めることにより，授業時間外での自主学習の時間の確保を促している。自主学習支援のため，机などを備えた学生専用の研究スペースや無線LANを配備し，環境整備にも配慮している。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 組織的な履修指導を年数回行うなどして，授業時間外の学習時間の確保は十分なされており，また学生個々の学位に関するテーマと関連させた自己学習を促している。 |
| 工学研究科 | シラバスに授業内容と成績の評価基準を記載し，学生に周知している。学生が授業と研究のそれぞれにまとまった時間が取れるように，授業の時間割を各専攻で調整・整理している。 |
| 生物圏科学研究科 | e-ポートフォリオシステムにより，学生がタームごとの学習内容を明確にできるように環境を整備している。<br>また，遠隔地にある連携講座に所属する学生の学習時間確保等の利便のため，双方向授業システムを利用できるように工夫している。これは学習量を十分に確保したうえで，試験またはレポート等で成績評価，単位認定をしている。 |
| 国際協力研究科 | 学生には院生室を割り当て，各自に机，椅子，端末を提供して学習・研究の場を与えている。<br>研究科全館を無線ＬＡＮ化し，学生が利用するパソコンのシステムを整備した。 |
| 法務研究科 | 法科大学院向け学習管理システム（ＬＭＳ）の一つであるＴＫＣシステムを利用して，学生が判例その他各種のデータベースを活用することを可能にしている。各講義は学生がこれらのシステムを利用しつつ予習を十分にしていることを前提に行われる。<br>また，同システムを通じてレポート課題の提供及び提出も行われる。 |

（出典：大学で作成）

資料５－５－②－Ｂ　平成 26 年度「学生生活実態調査」結果（一部抜粋）

○授業期間中，平均して１週間でどれくらいの時間を授業（講義・演習・実験・実習若しくは実技）の課題，準備・復習にあてていますか。

| | 0時間 | 5時間未満（0時間含まない） | 5時間以上～10時間未満 | 10時間以上～15時間未満 | 15時間以上～20時間未満 | 20時間以上～25時間未満 | 25時間以上～30時間未満 | 30時間以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学部 | 13.7% | 30.4% | 18.4% | 9.8% | 7.4% | 5.1% | 4.0% | 11.2% |
| 総合科学研究科 | 12.5% | 37.5% | 17.5% | 10.0% | 10.0% | 5.0% | 2.5% | 5.0% |
| 文学研究科 | 0.0% | 11.4% | 34.3% | 17.1% | 14.3% | 5.7% | 2.9% | 14.3% |
| 教育学研究科 | 3.7% | 20.7% | 28.0% | 8.5% | 8.5% | 8.5% | 8.5% | 13.4% |
| 社会科学研究科 | 2.9% | 12.1% | 33.3% | 15.2% | 18.2% | 6.1% | 6.1% | 6.1% |
| 理学研究科 | 19.1% | 41.2% | 17.6% | 2.9% | 5.9% | 4.4% | 1.5% | 7.4% |
| 先端物質科学研究科 | 32.7% | 32.7% | 8.2% | 12.2% | 0.0% | 6.1% | 2.0% | 6.1% |
| 医歯薬保健学研究科 | 3.8% | 28.8% | 15.4% | 9.6% | 7.7% | 7.7% | 3.8% | 23.1% |
| 工学研究科 | 24.5% | 35.5% | 13.6% | 8.2% | 3.6% | 0.9% | 3.6% | 10.0% |
| 生物圏科学研究科 | 22.2% | 55.6% | 11.1% | 2.2% | 2.2% | 2.2% | 2.2% | 2.2% |
| 国際協力研究科 | 2.2% | 23.3% | 18.6% | 20.9% | 9.3% | 4.7% | 4.7% | 16.3% |
| 法務研究科 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 15.4% | 23.1% | 15.4% | 7.7% | 38.5% |

（出典：大学で集計）

○授業期間中，平均して１週間でどれくらいの時間を授業とは関係のない自主的な学習にあてていますか。

| | 0時間 | 5時間未満（0時間含まない） | 5時間以上～10時間未満 | 10時間以上～15時間未満 | 15時間以上～20時間未満 | 20時間以上～25時間未満 | 25時間以上～30時間未満 | 30時間以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学部 | 6.5% | 31.2% | 19.8% | 11.1% | 5.8% | 5.1% | 5.1% | 15.4% |
| 総合科学研究科 | 2.5% | 25.0% | 10.0% | 12.5% | 7.5% | 10.0% | 7.5% | 25.0% |
| 文学研究科 | 0.0% | 22.9% | 28.6% | 17.1% | 2.9% | 2.9% | 5.7% | 20.0% |
| 教育学研究科 | 1.2% | 25.6% | 18.3% | 12.2% | 11.0% | 6.1% | 8.5% | 17.1% |
| 社会科学研究科 | 6.1% | 33.3% | 15.2% | 12.1% | 15.2% | 0.0% | 6.1% | 12.1% |
| 理学研究科 | 11.8% | 36.8% | 27.9% | 7.4% | 2.9% | 0.0% | 0.0% | 13.2% |
| 先端物質科学研究科 | 16.3% | 38.8% | 12.2% | 14.3% | 0.0% | 8.2% | 0.0% | 10.2% |
| 医歯薬保健学研究科 | 7.7% | 32.7% | 13.5% | 15.4% | 1.9% | 3.8% | 9.6% | 15.4% |
| 工学研究科 | 9.1% | 35.5% | 17.3% | 10.0% | 8.2% | 5.5% | 3.6% | 10.9% |
| 生物圏科学研究科 | 6.7% | 37.8% | 22.2% | 6.7% | 2.2% | 6.7% | 6.7% | 11.1% |
| 国際協力研究科 | 0.0% | 16.3% | 37.2% | 4.7% | 4.7% | 7.0% | 4.7% | 25.6% |
| 法務研究科 | 0.0% | 30.8% | 15.4% | 15.4% | 0.0% | 7.7% | 7.7% | 23.1% |

（出典：大学で集計）

**資料５－５－②－Ｃ　平成 27 年度「授業評価アンケート」結果（大学院）（一部抜粋）**

○授業に関連する学習や調査に週平均でどの程度の時間を使いましたか（授業時間の何倍程度で答えて下さい）（科目ごとの調査）。

| | 0.5 倍未満 | 0.5 倍～1 倍 | 1 倍～1.5 倍 | 1.5 倍～2 倍 | 2 倍以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成 27 年度(前期) | 476 人 | 769 人 | 977 人 | 710 人 | 692 人 |
| | 13% | 21% | 27% | 20% | 19% |
| 平成 27 年度(後期) | 270 人 | 440 人 | 557 人 | 503 人 | 431 人 |
| | 12% | 20% | 25% | 23% | 20% |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査や授業評価アンケートにより，授業外学習時間の把握に努めており，各研究科においては，オリエンテーションでの指導，レポート提出及びシステム整備など，主体的な学習を促す取組を組織的に実施している。

以上により，単位の実質化への配慮がなされているものの，授業外学習時間は十分とはいえず，単位の実質化を図るための方策を検討することが今後の課題である。

**観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。**

【観点に係る状況】

シラバスは，教育課程の編成の趣旨に沿って，「授業の目標等」，「授業の内容・計画等」，「成績評価の基準等」など，学士課程同様の様式に沿って作成している。学生は，履修計画の作成，準備学習に広島大学学生情報システム「もみじ」を介してシラバスを活用している（資料５－２－③－Ａ，前掲）。

なお，シラバスの入力項目で重要な箇所は，シラバス登録のための必須項目として設定している。

平成 26，27 年度の「授業評価アンケート（大学院）」における「授業の進め方はシラバスに沿っていましたか」との質問に対して，５段階評定で回答を求めたところ，全学平均は 4.0 以上であり資料５－５－③－Ａに示すとおりであり，学生もシラバスどおりに授業が行われていると評価している。

**資料５－５－③－Ａ　「授業評価アンケート（大学院）」の結果**

「授業の進め方はシラバスに沿っていましたか（授業の進展に応じた変更を含む）」

| 区　分 | 大学院課程 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 平　均 | 4.2 | 4.3 | 4.2 | 4.3 |

※強くそう思う(5)，そう思う(4)，どちらともいえない(3)，そう思わない(2)，全くそう思わない(1)の５段階評価で全学平均を示す。

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは全科目統一した様式で作成され，ウェブページで学内外に公開されている。「授業評価アンケート」から，授業はシラバスどおりに行われていると高く評価されている。

以上により，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し，活用している。

**観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。**

【観点に係る状況】

本学は，専門職学位課程を除く全ての研究科で「大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例」を実施している。仕事や家事等の都合で通学する機会が限られている学生に対して，授業科目を土曜日や夜間，長期休業期間に開講するなどの工夫をして指導を行っている。例えば，社会科学研究科マネジメント専攻では資料５－５－④－Ａに示すとおり，土曜日や夜間，長期休業期間に開講している。また，通常の修業年限を超えて計画的に学修することを支援する長期履修制度があり，マネジメント専攻の博士課程前期の修業年限は２年であるが，この制度を利用すれば、３～４年かけて計画的に履修できる（資料５－５－④－Ｂ）。

社会人学生に対する学習支援については，資料５－５－④－Ｃにあるように長期履修制度や教育方法の特例を全学的に実施しており，研究科における主な取組は，資料５－５－④－Ｄに示すとおりで，複数の取組を実施している。また，長期履修制度の活用している学生数は資料５－５－④－Ｅに示すとおりで，本制度を活用している学生は多い。

**資料５－５－④－Ａ　マネジメント専攻の授業開講時間の工夫（土曜日，夜間，長期休業期間）**

| | ７・８<br>（14:35 ～ 16:05）<br>授業科目名 | ９・１０<br>（16:20 ～ 17:50）<br>授業科目名 | 夜 １・２<br>（18:00 ～ 19:30）<br>授業科目名 | 夜 ３・４<br>（19:40 ～ 21:10）<br>授業科目名 |
|---|---|---|---|---|
| 火 | | | 地域分析<br>マネジメント特講(社会調査) | 人的資源管理論<br>比較文化論<br>マネジメント特講(税法概論) |
| 水 | | アントレプレナーシップ | 地域政策論<br>情報システム管理学<br>財務会計論 | マルチメディア基礎論<br>マーケティング論<br>地域経済論 |
| 木 | | | 経営組織論<br>国際関係論 | 社会行動データ解析<br>市場戦略論<br>公共経営論 |
| 金 | | 異文化コミュニケーション論 | 管理会計論<br>経営情報システム論 | 所得税法<br>マネジメント特講<br>(日本の組織と経営) |
| 土 | １・２<br>（11:00 ～ 12:30）<br>授業科目名 | ３・４<br>（13:30 ～ 15:00）<br>授業科目名 | ５・６<br>（15:15 ～ 16:45）<br>授業科目名 | ７・８<br>（16:55 ～ 18:25）<br>授業科目名 |
| | リサーチ・リテラシー | | | |

| 長期休業期間に開講される講義 | 授業科目名 |
|---|---|
| | ビジネス日本語<br>マネジメント特講(経営学総論)<br>マネジメント特講(インターンシップ) |

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/2016_4104.html）

資料５－５－④－Ｂ　社会人の学びをサポートする制度

社会人と学生のための大学院

## 長期履修制度

長期履修制度とは、仕事や家事等の都合で通学する機会が限られている方が、通常の修業年限を超えて計画的に学修することを支援する制度です。マネジメント専攻の博士課程前期の修業年限は2年ですが、この制度を利用すれば、3～4年かけて計画的に履修していくことができ、しかも、在学期間が長くなっても授業料の総額は、修業年限である2年間と同額になります。例えば、4年間で修了する旨申請し許可された場合には、毎年納付する授業料が半額になります。なお、制度適用の申請は入学直後の期間に限られていますので、ご注意ください。

## 厚生労働省の教育訓練給付制度

この制度は、雇用保険の被保険者の中で一定の要件を満たす人を対象に、働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援するため、教育訓練受講に支払った費用の一部を国が支給する制度です。マネジメント専攻は、この制度における一般教育訓練給付金支給対象講座に指定されており（指定番号：34087-021002-0）、修了後に申請すると10万円が支給されます。
詳しくは「中央職業能力開発協会の教育訓練給付制度」を参照してください。

## 広島県未来チャレンジ資金

広島県では、企業や官公庁での2年以上の実務経験を持ち、大学院等専門課程で高度な知識を身につけ「将来、広島県内企業等で働きたい！」という方に対して、修学に必要な資金として月額10万円を限度に無利子で貸し付けています。対象となるのは、入学年の4月1日現在で40歳未満の方で、課程修了後9年間のうち広島県内企業等で8年間就業すれば、貸付金全額の返還を免除されます。
マネジメント専攻の博士課程前期および後期は、この制度における大学院専門課程等に該当しますので、修了後も引き続き広島県内企業等で就業を予定されている方は、応募を検討してください。
詳しくは広島県のホームページで「広島県未来チャレンジ資金」を参照してください。

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/mgt/guide/09_05/）

資料５－５－④－Ｃ　全学における社会人学生への支援状況

| 区　分 | | 支　援　内　容 |
|---|---|---|
| 社会人 | 長期履修制度 | 学生が，職業を有している等の事情により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業・修了することを希望するときは，当該学部・研究科において支障のない場合に限り，その計画的な履修(長期履修)を認めることができることとして，広島大学通則第22条及び広島大学院規則第32条に定めている。 |
| | 教育方法の特例 | 大学院においては，長期履修制度のほか，教育方法の特例を活用して，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っており，広島大学大学院規則第28条に規定している。 |

（出典：大学で作成）

資料５－５－④－Ｄ　研究科における社会人学生への学習支援の状況（平成27年度実績）

| 社会人学生への学習支援の状況 | 実施研究科 |
|---|---|
| 複数指導教員による学習支援 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| 教育方法の特例の導入（14条特例の導入） | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科 |
| 長期履修制度の導入 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| ＩＴ機器を利用した遠隔指導 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |

（出典：大学で作成）

資料５－５－④－Ｅ　長期履修期間制度の活用学生（大学院生）

| 区　　分 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期履修制度 | 新規申請者数 | 29 | 37 | 56 | 37 | 61 |
| | 活用学生数 | 172 | 182 | 209 | 210 | 224 |
| | 活用率 | 11.70% | 12.32% | 14.67% | 15.52% | 16.91% |
| 社会人学生数 | | 1，470 | 1，477 | 1，425 | 1，353 | 1，324 |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

14 条特例は，専門職学位課程を除く全ての研究科で適用されており，学生からの要望に応じて夜間，土曜日，長期休業期間に授業を行うなど，職業や家事等に従事しながら学ぶことを希望する学生の修学機会の拡大に配慮している。また，標準修学年限を超えた長期履修を認めている。

以上により，夜間等において授業の履修に必要な学生に配慮した時間割の設定等，適切な指導が行われている。

**観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか**

該当なし

**観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては，研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて指導が行われているか。**

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導については，「学生は，在学期間中に，定められた授業科目を履修し，単位を修得し，学位論文の作成等に対する指導を受けなければならない。」ことが広島大学大学院規則（資料５－５－⑥－Ａ）に定められている。本規則に沿って，各研究科では，「履修方法」，「指導教員」，「研究計画」などを各研究科細則（資料５－５－⑥－Ｂ）として定めている。

各研究科の研究指導及び学位論文に係る指導の実施状況は，資料５－５－⑥－Ｃに示すとおりである。全研究科において複数指導体制を採用し，同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などにより，多角的な視点からのチーム指導も行っている。さらに，多様な分野の教員からの指導や助言を確保するために，研究会やセミナー等を活用している。

学生の研究テーマ決定に関する指導の各研究科の取組状況は，資料５－５－⑥－Ｄに示すとおりで，適正にその手順が定められている。

学生の教育研究能力の向上を図るために，ＴＡやＲＡの制度を活用し（ＴＡの配置状況は資料３－３－①－Ｃ，前掲，ＲＡの配置状況は資料５－５－⑥－Ｅ），大学院生の教育研究能力の向上に役立てている。

資料５－５－⑥－Ａ　研究指導

（研究指導）
第 27 条　本学大学院の学生（専門職学位課程の学生を除く。）は，その在学期間中に，それぞれの専攻において定められた授業科目を履修し，第 43 条第 1 項に規定する単位を修得し，かつ，学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を受けなければならない。ただし，第 16 条第２号から第８号までの規定により，大学院への入学資格に関し修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が，博士課程後期に入学した場合の授業科目の履修及び単位の修得につ

いては，この限りでない。
２　各研究科(法務研究科を除く。)は，教育上有益と認めるときは，あらかじめ他の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院等と協議の上，学生（教育学研究科教職開発専攻の学生を除く。）が，当該他の大学院若しくは研究所等において，又は休学することなく当該外国の大学院等に留学し，必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし，修士課程及び博士課程前期の学生について認める場合は，当該研究指導を受ける期間は，１年を超えないものとする。

参考

（入学資格）
第16条　博士課程後期に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)　修士の学位又は専門職学位(法第104条第１項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第９号)第５条の２に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
(2)　外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(4)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(5)　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第１条第２項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
(6)　外国の学校，第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第16条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
(7)　文部科学大臣の指定した者
(8)　本学大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者であって，24歳に達したもの
(修了要件)
第43条　修士課程及び博士課程前期の修了の要件は，大学院に２年(２年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限)以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた業績を上げたと認める者については，大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。

（出典：広島大学大学院規則）

## 資料５－５－⑥－Ｂ　各研究科における研究指導に関する細則（抜粋）

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | （指導教員）<br>第７条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主指導教員１人及び副指導教員２人以上の指導教員を定める。<br>２　領域に所属する学生の副指導教員のうち１人は，当該学生の主指導教員と異なる領域の担当教員のうちから定める。<br>３　プロジェクトチームに所属する学生の副指導教員は，当該学生が所属するプロジェクトチームの担当教員から定める。ただし，副指導教員のうち１人は，当該学生の主指導教員と異なる領域の担当教員のうちから定めるものとする。<br>４　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。<br>（研究題目）<br>第８条　学生は，主指導教員の指導により研究題目を定め，研究科長に届け出なければならない。<br>（履修方法）<br>第９条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別な事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，主指導教員が必要と認めた場合は，他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，教授会の議を経て，研究科で修得したものとみなすことができる。<br>４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（研究計画概要）<br>第10条　学生は，主指導教員及び副指導教員の指導により，第１年次の所定の期日までに，研究計画概要を研究科長に提出しなければならない。 |

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 文学研究科 | （履修方法）<br>第６条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，各学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　学生は，他の研究科又は学部の授業科目を履修しようとするときは，主指導教員の指導に基づき，当該他の研究科又は学部の定めるところにより履修するものとする。<br>３　他の研究科の学生は，本研究科の授業科目を履修しようとするときは，第１項に規定する手続を行わなければならない。<br>（指導教員）<br>第７条　広島大学大学院文学研究科教授会(以下「教授会」という。)は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，入学後速やかに各学生に主指導教員１人及び副指導教員２人以上を定める。<br>２　学生は，主指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，主指導教員又は副指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。<br>第８条　博士課程前期の学生は，入学後１月以内に，指導教員の指導により研究課題を研究科長に届け出なければならない。<br>第９条　博士課程後期の学生は，入学後２月以内に，指導教員の指導により所定の研究計画書を作成し，教授会の議を経て研究科長の承認を得なければならない。 |
| 教育学研究科 | （履修方法）<br>第８条　学生は，主任指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　専門職学位課程（教職開発専攻）の学生が１年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は，実習科目の単位を除き 40 単位とする。<br>３　指定する期間に所定の手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められるときに限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>４　学生は，主任指導教員が必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科等又は学部の授業科目を当該他の研究科等又は学部の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院教育学研究科大学院教育学研究科大学院教育学研究科研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経て研究科で修得した選択科目の単位とみなすことができる。ただし，学部で履修した授業科目の単位は，研究科で修得したものとして認めない。<br>５　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員）<br>第９条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主任指導教員及び複数の副指導教員を定める。<br>２　学生は，主任指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。<br>（研究題目）<br>第 10 条　学生は，主任指導教員の指導により研究題目を定め，入学後１月以内に研究科長に届け出なければならない。<br>（研究計画）<br>第 11 条　博士課程後期の学生は，主任指導教員の指導により研究計画を定め，入学後６月以内に主任指導教員に届け出なければならない。 |
| 社会科学研究科 | （履修方法）<br>第７条　学生は，指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による履修手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，指導教員が必要と認めた場合は，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院社会科学研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経て，本研究科で修得したものとみなすことができる。<br>４　他の研究科の学生は，本研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員）<br>第８条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに指導教員を定める。<br>２　前項の場合において，指導教員のほかに副指導教員２人以内を定めることとする。<br>３　学生は，指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，関係教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。ただし，特別な事情がある場合は，研究科長に直接願い出ることができる。<br>（研究題目）<br>第９条　学生は，入学後速やかに指導教員の指導により研究題目を研究科長に届け出なければならない。 |

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 理学研究科 | （履修方法）<br>第５条　学生は，履修しようとする授業科目について，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　学生は，他の研究科又は学部の授業科目を履修しようとするときは，当該研究科又は学部の定めるところにより履修するものとする。<br>３　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員）<br>第６条　広島大学大学院理学研究科教授会(以下「教授会」という。)は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主指導教員１人及び副指導教員１人以上の指導教員を定める。<br>２　学生は，主指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，あらかじめ専攻長の承認を得て，研究科長に願い出るものとする。<br>（研究指導届）<br>第７条　学生は，主指導教員及び副指導教員の承認を得て，所定の期日までに研究指導届を研究科長に提出しなければならない。 |
| 先端物質科学研究科 | （履修方法）<br>第８条　学生は，指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，指導教員が必要と認めたときは，他の研究科等の授業科目を当該研究科等の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，本研究科で修得したものとみなすことができる。<br>４　他の研究科の学生は，本研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員・副指導教員）<br>第９条　専攻長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。この場合において，副指導教員は２人以内とし，必要に応じて他の研究科の教員を含むことができる。<br>２　学生は，指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，専攻長に願い出て，その承認を得なければならない。ただし，特別の事情がある場合は，研究科長に願い出ることができる。<br>３　専攻長は，学生の指導教員又は副指導教員の変更が望ましいと判断したときは，当該学生の承諾を得て，指導教員又は副指導教員を変更することができる。<br>（研究指導届）<br>第10条　学生は，指導教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の研究指導届を研究科長に提出しなければならない。 |
| 医歯薬保健学研究科 | （履修方法）<br>第10条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による所定の手続をしない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，主指導教員及び当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，他の研究科又は学部の授業科目を履修しようとするときは，当該研究科又は学部の定めるところにより履修するものとする。<br>４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員）<br>第11条　研究科長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，第４項に規定する願い出に基づき学生ごとに指導教員を定める。<br>２　修士課程及び博士課程前期の指導教員は，主指導教員１人及び副指導教員１人とする。<br>３　博士課程後期及び博士課程の指導教員は，主指導教員１人及び副指導教員２人とする。この場合において，副指導教員のうち１人は主指導教員と同一専攻の教員が担当し，他の１人は同一専攻の他分野又は他専攻の教員が担当するものとする。<br>４　学生は，入学後４週間以内に，指導教員予定者の承認を得て所定の指導教員願を研究科長に提出しなければならない。<br>５　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て所定の指導教員変更願を研究科長に提出し，その承認を得なければならない。 |
| 工学研究科 | （指導教員）<br>第６条　専攻長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。この場合において，副指導教員は原則として２人以内とし，必要に応じて他の研究科の教員又は他の大学院の教員を含むことができる。 |

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| | ２　学生は，指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，専攻長に願い出て，その承認を得なければならない。<br>３　専攻長は，学生の指導教員又は副指導教員の変更が望ましいと判断したときは，当該学生の承諾を得て，指導教員又は副指導教員を変更することができる。<br>（研究題目）<br>第７条　学生は，指導教員の指導により入学後２ヶ月以内に研究題目を研究科長に届け出なければならない。<br>（履修方法）<br>第11条　学生は，指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による履修手続を行わない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，指導教員が必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科又は学部の授業科目を当該他の研究科又は学部の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院工学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）の承認を得て研究科で修得したものとみなすことができる。ただし，学部で履修した授業科目の単位は，研究科で修得したものとみなすことはできない。<br>４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 |
| 生物圏科学研究科 | （履修方法）<br>第６条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，主指導教員が必要と認めた場合は，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院生物圏科学研究科教授会（以下「教授会」という。）の議を経て，研究科で修得したものとみなすことができる。<br>４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員）<br>第７条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主指導教員を含む３人以上の指導教員を定める。<br>２　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。ただし，特別の事情がある場合は，研究科長に直接願い出ることができる。<br>（研究題目）<br>第８条　学生は，主指導教員の指導により，入学後速やかに研究題目を研究科長に届け出なければならない。 |
| 国際協力研究科 | （履修方法）<br>第７条　学生は，主任指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目の担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>２　前項の規定による所定の手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別な事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。<br>３　学生は，主任指導教員が必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該授業科目の履修単位は，教授会議を経て，研究科で履修したものとみなすことができる。<br>４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。<br>（指導教員）<br>第８条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，入学後速やかに学生ごとに指導教員を定める。<br>２　指導教員は，主任指導教員１人及び副指導教員２人とし，必要に応じて，副指導教員に他の研究科の教員を加えることができる。<br>３　学生は，主任指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，教授会の承認を得なければならない。ただし，特別な事情がある場合は，研究科長に直接願い出ることができる。<br>（研究題目）<br>第９条　学生は，入学後速やかに主任指導教員の指導により研究題目を研究科長に届け出なければならない。 |

（出典：各研究科の細則）

## 資料５－５－⑥－Ｃ　各研究科における教員指導体制の取組状況

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 主指導教員に加えて，副指導教員２名以上の複数指導教員体制を導入している。<br>博士課程前期では「履修・研究指導及び学位審査行程表」「修士論文審査日程」を，博士課程後期では「履修・研究指導及び学位審査行程表」「学位論文審査日程」をそれぞれ作成し，これらの行程に沿って，主指導教員及び副指導教員が指導学生に対して年限内修了に向けて適切な研究指導を行い，研究の進捗状況を報告（中間発表会）させている。（平成27年度学生便覧p31－p35）<br>また，研究指導の遂行状況について，毎学期，「研究指導・学習状況報告書（部門）」「21世紀科学プロジェクト群研究指導状況報告書」により，教務委員会及び21世紀プロジェクト委員会が点検・評価を行っている。 |
| 文学研究科 | 博士課程前期・後期とも，入学後速やかに主指導教員１名と，副指導教員２名（他分野１名を含む）以上を定め，履修と研究に関する指導を行う。<br>博士課程前期の学生は，指導教員の指導により，入学後１月以内に研究課題を提出，１年１月後に修士論文又は特定課題研究の題目を提出する。<br>博士課程後期の学生は，指導教員の指導により，入学後１月以内に研究計画を立案して研究課題を提出，２月以内に所定の研究計画書を提出，そして１年６月後に博士論文概要を提出する。<br>また，研究指導と並行して大学院生をＴＡ・ＲＡとして採用し，研究及び教育能力の育成を図っている。<br>更に，国内外の学会への参加を積極的に促進し，研究科の財源で旅費支援を行っている。 |
| 教育学研究科 | 授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，入学後速やかに学生ごとに主任指導教員及び複数の副指導教員を置く指導体制としている。<br>また，研究テーマの変化や進展によっては，より適切な指導教員の追加・変更も適宜実施している。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，入学後速やかに指導教員を定め，博士課程前期の学生については，１年次に「研究題目届」を提出させ，それに基づいた指導を行っている。博士課程後期の学生については，１年次に「研究題目届」及び「研究計画書」を提出させ，２年次には公開の場で「博士論文中間発表」を課した上で，「論文概要」を提出させ，指導を行っている。<br>社会経済システム専攻では，博士論文の質の向上を目的として，従来から行っていた博士課程２年次生での「論文概要」の提出に加えて，博士課程２年次生に公開セミナー形式での「博士論文研究中間報告」を課している。また，院生に国内，国外での学会報告を推奨しており，実際，多くの実績がある。<br>マネジメント専攻では，各院生に対して，主指導教員に加えて２人の副指導教員を設け，副指導教員に対する報告を義務づけるなど，学生に対するきめ細かな指導をおこなっている。また，博士課程前期２年次に修士論文中間報告会を公開で，博士課程後期２年次に博士論文中間報告会を開催するとともに，博士課程後期院生には，国内外での学会報告と学会誌等への査読論文投稿を義務づけ，論文の質向上に努めている。 |
| 理学研究科 | 平成18年度から，主となる指導教員に加え１名以上の副指導教員を定めている。<br>研究テーマは，主指導教員及び副指導教員との綿密な打ち合わせの下で決定している。その後は，論文完成まできめ細かい個別指導を行っている。<br>学位論文の指導は，指導教員のほか，専攻毎に行われる全教員出席の研究セミナー等を通じてチェックと支援を行っている。 |
| 先端物質科学研究科 | 研究科細則に基づき，指導教員及び副指導教員が学生の研究指導及び学位論文の指導にあたっている。なお，副指導教員は２名以内とし，副指導教員のうち少なくとも１名は主たる指導教員と異なるグループの教員とし，より幅広い分野からの研究指導を行うことができるようにしている。<br>入学後の各専攻のオリエンテーションや，毎学期始めの「履修届・研究指導届」に関する指導教員との面談において，研究科の教育目的や各学生の研究テーマに沿った履修指導が行われている。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 研究指導グループは，研究計画に対する審査・助言・研究進捗状況の確認・助言，論文作成についての助言等を行っている。 |
| 工学研究科 | 複数教員による指導体制をとっており，主たる教員に加えて，副指導教員（原則２名以内とし，少なくとも１名は主たる指導教員の所属する研究室以外からとしている。）を定め，より幅広い分野からの研究指導を行うことができるようにしている。<br>また，大学院生をＴＡ，ＲＡとして雇用し，学生の経済的支援と研究能力の育成に努めている。 |
| 生物圏科学研究科 | 入学後速やかに各学生に指導教員・副指導教員を３名以上定め，指導教員の指導により，研究課題を提出するように指導を行っている。<br>また，e-ポートフォリオシステムにより，研究計画等について何時でも各指導教員がチェック及び指導を行える体制を整備している。 |
| 国際協力研究科 | ４名以上の受講者がある講義にはＴＡを配置し，またＲＡや特任助教を雇用して研究指導補助を行っている。また，指導に当たっては，主任指導教員１名及び副指導教員２名の合計３名による複数指導教員制度を採用し，学際的かつ広角的な研究指導を行っている。博士後期学生については，研究科外から論文審査委員を選任することにより水準を維持している。 |

（出典：各研究科の自己点検・評価）

## 資料５－５－⑥－Ｄ　各研究科における研究テーマ決定のプロセス

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 研究科で定めたプロセスを「履修・研究指導及び学位審査行程表」として学生便覧（平成28年度学生便覧Ｐ29及びＰ32）に掲載し，新入生ガイダンスで説明している。具体的には次のとおり。<br>博士課程前期の学生は，入学後指導教員の指導のもとに研究題目及び履修計画を提出し，その後研究計画概要を作成・提出する。中間発表会を経て，研究計画概要を修正し論文テーマを決定する。<br>博士課程後期の学生は，指導教員の指導のもとに研究題目を提出し，研究計画を立て，中間発表会を経て１年次後半に研究計画概要を作成・提出する。また，２年次においても中間発表を行い，博士論文概要を提出して論文テーマを決定する。 |
| 文学研究科 | 博士課程前期・後期とも，入学後速やかに主指導教員１名と，副指導教員２名（他分野１名を含む）以上を定め，履修と研究に関する指導を行う。<br>博士課程前期の学生は，指導教員の指導により，入学後１月以内に研究課題を提出，１年１月後に修士論文又は特定課題研究の題目を提出する。<br>博士課程後期の学生は，指導教員の指導により，入学後１月以内に研究計画を立案して研究課題を提出，２月以内に所定の研究計画書を提出，そして１年６月後に博士論文概要を提出する。<br>また，研究指導と並行して大学院生をＴＡ・ＲＡとして採用し，研究及び教育能力の育成を図っている。<br>更に，国内外の学会への参加を積極的に促進し，主に研究科の財源で旅費支援を行っている。 |
| 教育学研究科 | 研究テーマは，学生と指導教員との相談により決められることが多く，入学後１か月以内に研究題目を決めて研究科長に提出する。また，後期課程の学生は，主任指導教員の指導により，入学後６か月以内に研究計画を指導教員に提出する。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，博士課程前期については，入学後速やかに「研究題目届」を提出させ，教授会で承認を得た上で，当該研究題目に基づき各指導教員による指導を行っている。博士課程後期については，入学後速やかに「研究題目届」を，入学後２ヶ月以内に「研究計画書」をそれぞれ提出させ，教授会で承認を得た上で，当該研究題目及び研究計画書に基づき各指導教員による指導を行っている。<br>社会経済システム専攻では，博士課程前期は指導教員の指導により，入学後速やかに「研究題目届」を提出させ，教授会で承認を得る。博士課程後期は指導教員の指導により，入学後速やかに「研究題目届」を，入学後２ヶ月以内に「研究計画書」をそれぞれ提出させ，教授会で承認を得る。<br>マネジメント専攻では，博士課程前期及び博士課程後期は入学後１ヶ月以内に主・副指導教員が確認を行った「研究題目届」を提出させ，専攻教員会で了承し，教授会で承認を行っている。更に，博士課程後期学生は「研究計画書」を１年次５月末に提出させ教授会の承認を得ている。 |
| 理学研究科 | 入学後，約３週間以内に主指導教員及び副指導教員を決定し，その指導教員との綿密な打合せの基で決定されている。 |
| 先端物質科学研究科 | 博士課程前期・後期とも学生は，毎学期はじめに「履修届・研究指導届」に研究テーマ，研究計画等を記入し，指導教員と相談の上，決定及び見直しを行っている。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 学生が１年次後期までに研究計画を立案し，その後も研究指導グループの助言を受けながらテーマを決定している。 |
| 工学研究科 | 博士課程前期生及び博士課程後期生は，工学研究科細則に基づき平成21年度から，指導教員に指導・助言を受けた上で，入進学後２月以内に「研究計画書」を提出している。また，博士課程後期生は，研究指導を受け，その研究成果・研究実績を「研究実績報告書」に記載し提出している。 |
| 生物圏科学研究科 | 入学後ただちに，主指導教員と複数の副指導教員を交え，卒業研究内容等を考慮して，必用な補充すべき教育科目，補充すべき専門分野，補充すべき技術分野，研究テーマを決定する。 |
| 国際協力研究科 | 入学時の希望テーマをベースとして，入学後に指導教員及び副指導教員の複数指導教員体制の下で仮テーマを設定し，中間発表後に正式テーマを決定している。 |

（出典：各研究科の自己点検・評価）

資料５－５－⑥－Ｅ　ＲＡの配置状況（平成 28 度実績）

| 部局等 | 人数 |
|---|---|
| 大学院総合科学研究科 | 8 |
| 大学院文学研究科 | 2 |
| 大学院教育学研究科 | 2 |
| 大学院社会科学研究科 | 4 |
| 大学院理学研究科 | 59 |
| 大学院先端物質科学研究科 | 1 |
| 大学院工学研究院 | 64 |
| 大学院生物圏科学研究科（学部含む） | 17 |
| 大学院医歯薬保健学研究科（学部含む） | 2 |
| 大学院国際協力研究科 | 12 |
| その他（図書館、センター等） | 15 |
| 合計 | 186 |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

大学院生の研究指導は，広島大学大学院規則で明確に定められ，それに沿って各研究科は「履修方法」，「指導教員」，「研究計画」などを細則に明確に定め，教育課程の趣旨に沿って適切に運用している。

各研究科において研究指導・学位論文に係る指導を複数指導教員との密接な連携のもとに行うとともに，それぞれの特性に沿った多様な工夫を行っている。学生の研究テーマ決定に関する指導についても，学生の自主性を尊重しつつ明確なロードマップを示している。学生の教育研究能力の向上を図るためにＴＡやＲＡの制度を積極的に活用している。

以上により，教育課程の趣旨に沿った研究指導・学位論文に係る指導体制が整備され，適切な指導が行われている。

**観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。**

【観点に係る状況】

本学では，広島大学大学院規則において大学院の目的及び修了要件について規定（資料５－６－①－Ａ）し，各研究科はそれに沿って教育研究上の目的を明示し，育成しようとする人材像を明確に規定（資料５－４－②－Ａ，前掲）している。また，それに沿って各研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている（資料５－６－①－Ｂ，別添資料５－６－①－１）。

### 資料５－６－①－Ａ　本学大学院の目的・修了要件

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。
（略）
（修了要件）
第43条　修士課程及び博士課程前期の修了の要件は，大学院に２年（２年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限）以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた業績を上げたと認める者については，大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。
2　前項の場合において，当該研究科の教授会の議を経て研究科長がその修士課程及び博士課程前期の目的に応じ適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
3　博士課程前期については，当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には，前２項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することに代えて，当該研究科が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。
(1)　専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該博士課程前期において修得し，又は涵養すべきものについての試験
(2)　博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士課程前期において修得すべきものについての審査
第44条　博士課程の修了の要件は，大学院に５年（修士課程に２年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における２年の在学期間を含む。医歯薬保健学研究科医歯薬学専攻においては４年）以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に３年（医歯薬保健学研究科医歯薬学専攻以外の博士課程の学生で修士課程に２年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
2　標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程を修了した者及び前条第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は，大学院に修士課程における在学期間に３年を加えた期間以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に３年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
3　前２項の規定にかかわらず，第16条第２号から第８号までの規定により，大学院への入学資格に関し修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が，博士課程後期に入学した場合の博士課程の修了の要件は，大学院に３年以上在学し，当該研究科に定めがあるときはその単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。

（出典：広島大学大学院規則）

### 資料５－６－①－Ｂ　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（抜粋）

| | |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 【博士課程前期】<br>(1) 専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を身につけるとともに，学際性・総合性・創造性を基盤とする総合科学的視点を有している。<br>(2) 人間の社会的あり方や生き方，自然界に対する理解と洞察を基盤に，総合科学的視点を活用して21世紀の知識基盤社会に貢献できる能力を有している。<br>【博士課程後期】<br>(1) 専門分野を重点的に研究し，高いレベルの専門的な知識・技能を有するとともに，学際性・総合性・創造性を基盤とする総合科学的視点を活用できる能力を十分有している。<br>(2) 人間の社会的あり方や生き方，自然界に対する深い理解と洞察を基盤に，総合科学的視点を活用して21世紀の知識基盤社会をリードしうる能力を有している。 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料５－６－①－１　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における目的及び修了要件については大学として規定を設け，全ての研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められている。

以上により，各研究科では，大学院課程における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。

**観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

各研究科の成績評価基準及び修了認定基準は，広島大学大学院規則（資料５－６－②－Ａ）及び各研究科の細則（資料５－６－②－Ｂ，別添資料５－６－②－１）に定めている。成績評価基準は全学で明確に定めており（資料５－３－②－Ｂ，前掲），これらの成績評価基準や修了認定基準は，学生便覧や新入生ガイダンスにおいて学生に周知している。

これらの基準に従って，成績評価及び単位認定を行うとともに，各研究科の教授会において修了認定を行っている。

**資料５－６－②－Ａ　単位の授与，成績評価，修了要件，学位の授与，学位論文，最終試験**

（単位の授与）
第29条　単位の授与については，通則第19条の4の規定を準用する。この場合において，「及び出席状況」とあるのは，「又は研究報告」と読み替えるものとする。

参考：通則第19条の4
（単位の授与）
第19条の4　一の授業科目を履修した者に対しては，試験及び出席状況により所定の単位を与える。ただし，前条第2項の授業科目については，各学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（授業科目の成績評価）
第30条　授業科目の成績の評価は，秀，優，良，可及び不可の5段階とし，秀，優，良及び可を合格，不可を不合格とする。
（修了要件）
第43条　修士課程及び博士課程前期の修了の要件は，大学院に2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限)以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた業績を上げたと認める者については，大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
2　前項の場合において，当該研究科の教授会の議を経て研究科長がその修士課程及び博士課程前期の目的に応じ適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
3　博士課程前期については，当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には，前2項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することに代えて，当該研究科が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。
(1)　専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該博士課程前期において修得し，又は涵養すべきものについての試験
(2)　博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士課程前期において修得すべきものについての審査
第44条　博士課程の修了の要件は，大学院に5年(修士課程に2年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における2年の在学期間を含む。医歯薬保健学研究科医歯薬学専攻においては4年)以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に3年(医歯薬保健学研究科医歯薬学専攻以外の博士課程の学生で修士課程に2年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
2　標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は，大学院に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に3年(修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
3　前2項の規定にかかわらず，第16条第2号から第8号までの規定により，大学院への入学資格に関し修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が，博士課程後期に入学した場合の博士課程の修了の要件は，大学院に3年以上在学し，当該研究科に定めがあるときはその単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会の議を経て研究科長が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
第44条の2　教育学研究科教職開発専攻の修了の要件は，2年以上在学し，かつ，45単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等（専門職大学院設置基準（平成15年3月31日文部科

学省令第16号）第26条第1項に規定する小学校等をいう。以下同じ。）その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。
第45条　法務研究科の修了の要件は，3年以上在学し，かつ，93単位以上で法務研究科が定める単位以上を修得することとする。ただし，在学期間に関しては，入学前の既修得単位について認定された者については1年を超えない範囲で当該単位の数に相当する期間在学期間を短縮することができるものとする。
(学位の授与)
第46条　学長は，本学大学院を修了した者に，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。
2　博士の学位は，本学大学院の博士課程を経ない者であっても学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，試問に合格したときにも授与する。
3　修士及び博士の学位並びに専門職学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。
(学位論文，最終試験)
第47条　第43条及び第44条の最終試験は，学位論文を中心として，これに関連ある科目について行うものとする。
第48条　学位論文及び最終試験の合格又は不合格は，当該研究科の教授会の審査を経て，研究科長が決定する。
2　審査決定の方法は，各研究科が定める。

（出典：広島大学大学院規則）

### 資料５－６－②－Ｂ　各研究科における修了要件等（抜粋）

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 工学研究科 | （博士課程前期の修了要件）<br>第14条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上34単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会の議を経て研究科長が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。<br>２　前項ただし書に該当する者の修得を必要とする単位には，別表に定める講究II及びセミナーIIの単位を含まないものとする。<br>３　第１項の規定にかかわらず，大学院規則第25条の２第１項に定める博士課程リーダー育成プログラムを履修する者は，修士論文の審査及び最終試験に合格することに代えて，次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。<br>(1)専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該博士課程前期において修得し，又は涵養すべきものについての試験<br>(2)博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士課程前期において修得すべきものについての審査<br>（博士課程後期の修了要件）<br>第15条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上６単位修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間及び修得単位に関しては，研究科教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学し，所定の単位を２単位以上（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年以上在学すること）修得すれば足りるものとする。<br>（学位論文の提出）<br>第16条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。<br>第17条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。<br>（学位論文の審査）<br>第18条　学位論文の審査については，広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）及び広島大学学位規則工学研究科内規（平成16年4月1日研究科長決裁）の定めるところによる。<br>（最終試験）<br>第19条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。<br>２　最終試験は，専攻ごとに行う。<br>３　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。 |

（出典：各研究科細則）

参照資料　：　別添資料５－６－②－１　各研究科における修了要件等

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は各研究科において明確に定め，学生便覧や新入生ガイダンスにより学生に周知

している。これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定を適正に実施している。

以上により，成績評価基準が大学として策定され，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されている。

**観点５－６－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

【観点に係る状況】

大学院課程における成績評価等の客観性，厳格性を担保するために，シラバスに成績評価の基準を明確に示している。学生からの成績評価に関する申立てに対応する仕組みは各研究科において整えられている。授業科目担当教員が直接対応する研究科が多いが，「相談室」を設けて対応している研究科や答案用紙を保管している研究科もある。各研究科の具体的な取組は，資料５－６－③－Ａに示すとおりで，公正・厳格に行われている。

**資料５－６－③－Ａ　各研究科における成績評価等の正確性担保に関する取組状況**

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | レポートや課題・試験などの成績評価基準をシラバスに明示して公開している。<br>また，複数教員によるオムニバス形式の授業では，担当する複数の教員が成績評価について連絡を取り，適正な成績評価を行っている。<br>成績評価に関する異議申立てについては，総合科学研究科支援室（大学院課程担当）又は教務委員会委員長が窓口である旨，新入生ガイダンスの際に周知徹底している。申立てがあった場合には，当該科目の成績評価基準や成績評価の根拠となるエビデンス等により，教務委員会が対応することになっている。 |
| 文学研究科 | シラバスで成績評価の基準を公表し，教員各自が成績評価の客観性，厳格性の確保に努めている。<br>成績評価等に関して疑義がある場合は，学生支援窓口で受け付けるほか，就学相談室でも対応している。 |
| 教育学研究科 | 成績評価等に関する疑義は，随時事務窓口で受け付けている。<br>授業担当教員は，成績表等に関する根拠資料を５年間保存する規定となっており，具体的な根拠を示して成績判定に対する疑義に応えることになっている。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，各授業担当教員は，成績評価の厳格化の観点から，成績評価に関する情報をシラバスに明示することにより成績評価の厳格化を図っている。また，教育課程の配置において，比較的多くの教員の授業科目を履修することを義務づけ，指導教員との徒弟化を防ぐことにより，成績評価に関する異議申立てがしやすい環境を整えている。<br>社会経済システム専攻では，院生が担当教員に個別に申し出ることにより適切に対応している。院生を含む学生全般が利用できる目安箱が設置されているが成績に関する異議申立てはない。<br>マネジメント専攻では，大学院生が担当教員に個別に申し出ることにより適切に対応している。 |
| 理学研究科 | 成績評価方法をシラバスに記載・公表している。<br>成績に疑義がある場合には，授業担当教員，正副指導教員の他に学生支援室に申し出ることが学生便覧に明示されている。 |
| 先端物質科学研究科 | 成績評価方法の多くは，レポート，試験等によるもので，各授業担当教員が客観性やエビデンスの確保に努めている。<br>成績評価に関する疑義がある場合は，授業担当教員，支援室（学生支援担当）窓口及び学生意見箱で受け付けている。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 成績評価の客観性，厳格性を担保するためシラバスに評価基準を記載している。また，共通の必修科目など，主たる講義科目については，出席回数を客観的評価基準の１つとしている。なお，学生からの成績評価に関する申立てがあった場合は，個々の教員で対応している。 |
| 工学研究科 | 成績評価等について，疑義のある学生は，個別に担当教員に申し出ることができる。更に異議がある場合には事務担当に申立てができる。 |
| 生物圏科学研究科 | 各授業科目では，シラバスに明確に成績評価基準が明記され，公開されている。学生から成績評価について質問があった場合には，保存成績資料に基づいて本人が担当教員と面談し，確認できるようにしている。 |

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 国際協力研究科 | シラバスに成績評価の基準を明記し，成績評価について異議申立てがあった場合，学務委員及び担当教員と速やかに連絡を取り，適切に対応するようにしている。 |
| 法務研究科 | 成績評価については，教授会で中間試験・期末試験について偏りがないかどうか全会一致による討議確認を行っている。また，この採点基準についても公表している。<br>教員の説明によっても成績に関する疑義が解消できない場合に，単位認定に限って，担当教員以外の教員で構成される検証チームによる調査を経たうえで教授会の判断を改めて求める異議申立て制度を整えている。所定の様式に所要事項を記入のうえ，支援室に提出する。<br>異議申立ての対象となった講義を担当する教員以外の教員からなる検証チームが調査を行い，異議申立書が支援室に提出された日から概ね２週間以内を目途に，研究科長名の書面により，支援室を通じて回答する。ただし申立ての内容から，検証調査を実施する必要がないことが明らかな場合には，調査及び教授会の判断を経ることなく研究科長より回答する。 |

（出典：各研究科の自己点検・評価）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性，厳格性を担保するために，各授業のシラバスに成績評価の基準を明確に示すとともに，学生からの成績評価に関する申立てに対応する仕組みも各研究科において整備している。

以上により，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的でかつ適正な措置が講じられている。

**観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては，学位授与方針に従って，学位論文に係る評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，適切な審査体制の下で，修了認定が適切に実施されているか。**

**また，専門職学位課程においては，学位授与方針に従って，修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，修了認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

専門職学位課程以外の研究科において，学位論文に係る評価基準は各研究科において定められており（別添資料５－６－④－１），学位論文に係る適切な審査を確保するために，広島大学学位規則（別添資料５－４－②－２，前掲）に審査の手続や体制を定めている（資料５－６－④－Ａ）。また，各研究科においても審査の手順や体制についての内規（別添資料５－６－④－２）も定められ，資料５－６－④－Ｂに示すとおり適切に実施されている。これらの評価基準や審査課程については，ガイダンス及び学生便覧（別添資料５－６－④－３）等により学生に周知している。学位論文の審査は，研究科教授会において任命した審査委員からなる審査委員会による審査を経て，研究科教授会による最終的な承認という手順で審査を行っている。

また，専門職学位課程である法務研究科においては，修了認定基準を広島大学大学院規則（別添資料５－４－①－２，前掲）及び法務研究科細則（別添資料５－６－④－４）に明確に定めており，学生便覧等により学生に周知している。修了認定については，所要の単位を修得した学生を対象に，複数の教員による口頭試問形式で最終試験を実施し，その結果を教授会で判定している。

**資料５－６－④－Ａ　学位論文審査手続，体制**

（学位授与の要件）
第２条　本学を卒業した者には，学士の学位を授与する。
2　本学大学院の課程を修了した者には，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。
3　前２項に定めるもののほか，博士の学位は，本学大学院の博士課程を経ない者であっても学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，試問に合格したときにも授与する。
（審査委員会・試問委員会）
第５条　教授会は，博士の学位論文の審査及び試験を行うため，審査委員３人以上からなる審査委員会を設ける。

2　教授会は，第２条第３項に定める試問を行うため，試問委員３人以上からなる試問委員会を設ける。
3　教授会において必要と認めたときは，当該研究科若しくは他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員又は試問委員に加えることができる。
（試験及び試問の方法）
第６条　試験は，博士の学位論文を中心として，これに関連ある科目について行うものとする。
2　試問は，筆答試問及び口頭試問により，専攻分野に関し本学大学院において博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行う。
3　前項の試問については，外国語は２種類を課することを原則とする。ただし，教授会が特別な事由があると認めたときは，１種類のみとすることができる。
4　本学大学院博士課程の教育課程を終えて退学した者から各研究科が定める年限内に学位論文を受理したときは，第２条第３項の規定にかかわらず，試問に代えて試験とする。
（審査期間）
第７条　博士の学位論文の審査及び試験又は試問は，学位論文を受理したときから１年以内に終了するものとする。ただし，特別の事由があるときは，教授会の議を経て，その期間を１年以内に限り延長することができる。
（審査委員会・試問委員会の報告）
第８条　審査委員会は，学位論文の審査及び試験を終了したときは，直ちに論文の内容の要旨，論文審査の要旨及び試験の結果の要旨を，文書をもって教授会に報告しなければならない。
2　試問委員会は，試問を終了したときは，直ちにその結果の要旨を，文書をもって教授会に報告しなければならない。

（出典：広島大学学位規則）

## 資料５－６－④－Ｂ　研究科ごとの論文審査状況

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 広島大学学位規則に加えて，「総合科学研究科内規」及び「履修・研究指導及び学位審査行程表」を定めて，適切な審査体制と審査基準を明示し，学生便覧で公開している。予備審査委員会，審査委員会を適切に編成し，論文審査会（公開）を実施している。（平成28年度学生便覧Ｐ23～Ｐ29，Ｐ32） |
| 文学研究科 | ・広島大学学位規則に加え，「文学研究科内規」を定めて適切な審査体制を整備し，便覧等で公表している。<br>・標準修業年限で修了するスケジュールを便覧に示し，研究の促進を促している。<br>・公開による論文発表会を義務付け，審査の透明性を確保している。 |
| 教育学研究科 | 学位論文（修士・博士）に関わる審査体制は，広島大学学位規則教育学研究科内規に定めており，学生便覧等で公表している。また，博士課程後期は標準年限で修了するための「博士課程後期の研究スケジュール（指針）」を定めて学生便覧で示し，研究の進行を促している。指針では，学位論文の提出前に，学位論文を構成する論文について，公開の場で発表を行う予備審査会での審査を受けることを義務づけ，更に学位論文提出後１週間の閲覧期間を設けた後に教授会で受理し，審査委員会で審査及び試験を行うことによって，審査の透明性，公開性を確保している。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，「修士論文審査並びに最終試験実施要項」及び「広島大学学位規則社会科学研究科内規」に基づき，指導教員を含めて３名以上の審査委員会委員の選出について，教授会での承認を得た上で組織し，当該審査委員会による審査結果について，教授会で報告の上，承認を得ることにより，厳正かつ適切な審査体制を確保している。　社会経済システム専攻では，学位審査については，それを「修士論文審査並びに最終試験実施要項」及び「広島大学学位規則社会科学研究科内規」に定めて，そのとおり実施している。それぞれ３名以上の関係教員による審査と，教員会での報告・審査の確認を踏まえて，厳正かつ適切に行われている。教授会で最終審査を行う。　マネジメント専攻では，「広島大学学位規則社会科学研究科内規」に準じて課程修了プロセスを策定し，審査基準を規定，明示しており，適切に実施している。 |
| 理学研究科 | 修士論文，博士論文共に提出・審査の手続きなどを学生便覧に記載し，学生に周知している。<br>修士論文については，専攻内で発表会を行い評価する。<br>博士論文は，専攻内の予備審査を経て，学位申請を行う。論文受理後は，公聴会が実施され，論文審査，最終試験が行われる。審査委員会は，原則として教授を主査とし，外２名以上の教授を副査として構成する。必要に応じて准教授，学外の研究者を加えることができ，適切な審査体制が整備されている。 |
| 先端物質科学研究科 | 学位論文の申請から学位授与までの具体的な流れ，申請様式，審査の方法・体制等を，学位規則，研究科内規に基づき，学生便覧や手引きに記載して，学生に周知している。なお，外国人留学生のため，学生便覧や手引きの英語版を整備し，対応している。<br>作成された学位論文を基に発表会・公聴会が実施され，論文審査及び最終試験が行われている。<br>審査は，審査委員会において厳密に行われている。博士論文については，必要に応じて外部から審査委員を招いて審査を行っている。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 学位論文の評価基準を研究科で作成し，学生便覧で周知を行っている。また，論文審査委員会についても，研究科で基準を定め適切な審査体制で論文審査を行っている。 |

| 研究科名 | 内　　容 |
|---|---|
| 工学研究科 | 学位論文の審査については，規則に従い厳正に行われている。特に博士の学位に関しては，予備審査委員会による予備審査，研究科代議員会による受理審査，審査（試験・試問）委員会による本審査ならびに試験又は試問，研究科教授会による授与審査を経て学位授与が行われる体制が整っている。学生便覧に学位授与要件及び申請・審査の概要を記載して学生に周知している。また，学位申請基準を各専攻で定めることによって学位取得基準の明確化を図っている。 |
| 生物圏科学研究科 | 論文草稿を提出し，主査と２名以上の副査が予備検討を行い，論文提出を代議員会で承認したのちに，本提出を行う。主査と２名以上の副査が論文を査読し，公聴会と試験を経て教授会で審議ののちに合否を決定する。予備検討委員会，審査委員会等の構成は学生便覧等において明示しおり，また，検討内容にもとづく作成指導等を充実させている。また，論文審査基準を定め，学生に明示している。 |
| 国際協力研究科 | 博士論文の提出要件及び審査体制を国際協力研究科内規に定め，学生便覧等で公表し学生に周知している。また，最終審査には外部の審査委員を含め，審査の客観性を維持するようにしている。 |

（出典：学生便覧等より抜粋し大学で作成）

参照資料　：　別添資料５－６－④－１　学位論文の評価基準
別添資料５－６－④－２　各研究科の学位規則内規
別添資料５－６－④－３　学生便覧
別添資料５－６－④－４　広島大学大学院法務研究科細則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000364.htm）

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院を除く研究科において，学位論文に係る評価基準及び学位論文の審査に関する規則は全学及び各研究科において整備され，適切に審査が行われている。これらの評価基準や審査課程については，学生にも周知している。一方，専門職学位課程においては，学位授与方針に従った修了認定基準が組織として整備され，学生にも周知している。

以上により，学位論文に係る評価基準及び学位授与方針に従った修了認定基準は適正に策定され，学生に周知されるとともに，適切な審査体制のもと修了認定が適切に実施されている。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　本学では，到達目標型教育プログラムを導入し，授業の成績のほかに，主専攻プログラムごとに設定された到達目標に対して到達度を評価し，学生指導に活用している。

○　各主専攻プログラムは，プログラム詳述書を作成し，取得できる学位，プログラムの概要，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，卒業基準の要件等を学生に周知している。

○　本学では，主専攻プログラムのほか，副専攻プログラム，特定プログラムを設置している。副専攻プログラムは主専攻プログラムのエッセンスから構成されており，特定プログラムは高度な語学力の要請や資格認定に関するプログラムである。本学の学生はこれらのプログラムを選択し，履修することができる。

○　開講されている授業科目についてナンバリングを行い，学士課程から大学院課程まで一貫したルールでナンバーが振られている。ナンバーにはグレードや専門分野の他，使用される言語（英語・日本語・併用）の別もなされている。

○　学士課程において，文部科学省大学教育改革支援プログラム等が多数採択され，現在も複数のプログラムが

実施されている。

○　大学院課程において，文部科学省大学院教育改革支援プログラム等が多数採択され，現在も複数のプログラムが実施されている。

○　「レポート作成上の注意」に関するパンフレットを日本語，英語，中国語で作成し，学生に配布するとともに，大学のウェブサイトに掲載し，いつでも閲覧できるようにしている。

○　大学院課程において，社会でリーダーとして活躍できる人間力，物事を俯瞰的，総合的に捉え発信できる力，時間管理能力，高い倫理観，問題解決できる人材を養成するため，全ての研究科の学生が履修できる大学院共通授業科目を提供している。

○　学生の教育研究能力の向上を図るために，ＴＡやＲＡ制度を活用し，大学院生の教育研究能力の向上に役立てている。ＴＡに関してはＴＡガイダンス（講習会）を実施するとともに，パンフレットを作成して業務内容及び教育上の注意についての指導を徹底させている。

【改善を要する点】

○　アクティブラーニングや反転授業等の工夫を行い，学生の授業外学習時間を確保するよう改善を進める。

## 基準６　学習成果

### （１）観点ごとの分析

**観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

学生が身に付けるべき知識・技能・態度等の現況を示す指標として，単位修得率，学部・研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率，学部・研究科等ごとの「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率及び留年・休学・退学の状況を挙げる。

単位取得率（資料６－１－①－Ａ）は，一部の学部を除いてほぼ９割であり，大学院においては一部の例外はあるものの，９割以上となっており，高い単位取得率を示している。

標準修業年限内の卒業（修了）率（資料６－１－①－Ｂ）は，学部においては法学部・経済学部の夜間主コースで低いものの，その他は８割以上となっており，大多数の学生は修業年限内に卒業している。博士課程前期・修士課程においては，７～９割が修業期限内に修了している。しかし，博士課程後期においては５割以下の研究科がほとんどである。特に文系の研究科において低くなっており，博士の学位授与は修業年限内ではかなり難しいことがわかる。その点においては，学生指導を強化し，修業年限内での修了を目指すための改革が必要である。

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（資料６－１－①－Ｃ）は，学部においては夜間主コースでも７割を超え，ほとんどの学部で９割を超えている。博士課程前期・修士課程においても８割以上の修了率となっている。しかし，博士課程後期においては５割に達していない研究科があり，特に文系研究科で低くなっている。理系研究科では４～８割となっており，年度による増減が著しい。

留年・休学・退学（資料６－１－①－Ｄ）は，学部においては，留年率は１割に達することなく，休学率，退学・除籍者率も非常に低い。博士課程前期・修士課程においては，保健学研究科，医歯薬学総合研究科において留年・休学・退学が非常に多くなっているが，その他の研究科は低い割合に抑えられている。博士課程後期になると，留年率は２割を超える研究科が半数以上を占め，文系や医学系の研究科において高くなっていることがわかる。休学率も割合は低くなるものの留年率とほぼ同様の傾向である。

また，資格取得の状況，例えば，教育職員免許状の取得状況は資料６－１－①－Ｅに示すとおりである。教育系学部・研究科以外でも多くの学生が教育職員免許状を取得していることがわかる。医歯薬等の国家試験合格状況は資料６－１－①－Ｆに示すとおりで，高い合格率で推移している。

また，学生の受賞状況については，資料６－１－①－Ｇに示しているとおりで，大学院生だけでなく学部生においても国内外で学会賞を受賞が多くなっており，優れた成果を得ている。

資料６－１－①－Ａ　単位修得率

（学部）

| | 2013 | | 2014 | | 2015 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学部 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 |
| 総合科学部 | 578 | 89.1% | 584 | 89.9% | 580 | 90.2% |
| 文学部 | 626 | 90.3% | 626 | 91.4% | 634 | 91.3% |
| 教育学部 | 2134 | 92.7% | 2131 | 92.7% | 2121 | 93.0% |
| 法学部 | 815 | 79.8% | 793 | 79.7% | 815 | 79.8% |
| 経済学部 | 958 | 79.9% | 934 | 81.0% | 923 | 81.8% |
| 理学部 | 1031 | 86.0% | 1037 | 86.5% | 1061 | 86.5% |
| 工学部 | 2205 | 87.7% | 2206 | 88.9% | 2221 | 89.3% |
| 生物生産学部 | 433 | 90.8% | 443 | 91.1% | 443 | 89.1% |
| 医学部 | 1097 | 97.3% | 1005 | 97.2% | 1024 | 96.4% |
| 歯学部 | 452 | 97.1% | 448 | 96.6% | 443 | 97.0% |
| 薬学部 | 325 | 94.9% | 328 | 94.3% | 322 | 94.2% |

※平均取得率＝（単位を取得した授業数）／（履修登録した授業数）の学生平均

（出典：大学で集計）

（大学院）

博士課程前期・修士課程

| | 2013 | | 2014 | | 2015 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 研究科 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 |
| 総合科学部研究科 | 169 | 91.9% | 156 | 91.5% | 151 | 94.9% |
| 文学研究科 | 162 | 96.4% | 180 | 95.3% | 200 | 95.3% |
| 教育学研究科 | 351 | 97.5% | 364 | 97.8% | 365 | 98.3% |
| 社会科学研究科 | 154 | 94.0% | 127 | 95.2% | 136 | 94.5% |
| 理学研究科 | 307 | 93.9% | 304 | 92.4% | 311 | 94.2% |
| 先端物質科学研究科 | 195 | 75.3% | 185 | 78.2% | 158 | 77.6% |
| 医歯薬保健学研究科 | 128 | 98.9% | 132 | 98.8% | 145 | 98.5% |
| 工学研究科 | 611 | 94.6% | 625 | 95.4% | 615 | 94.8% |
| 生物圏科学研究科 | 155 | 94.4% | 163 | 94.4% | 192 | 96.8% |
| 国際協力研究科 | 180 | 98.3% | 212 | 97.2% | 245 | 96.5% |

※平均取得率＝（単位を取得した授業数）/（履修登録した授業数）の学生平均

専門職課程

| | 2013 | | 2014 | | 2015 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 |
| 法務研究科 | 97 | 78.8% | 80 | 80.1% | 66 | 78.6% |

※平均取得率＝（単位を取得した授業数）/（履修登録した授業数）の学生平均

博士課程後期・博士課程

| | 2013 | | 2014 | | 2015 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 研究科 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 | 学生数 | 平均取得率 |
| 総合科学部研究科 | 23 | 97.8% | 24 | 96.6% | 31 | 80.6% |
| 文学研究科 | 55 | 98.4% | 56 | 98.2% | 61 | 98.2% |
| 教育学研究科 | 160 | 99.4% | 169 | 97.6% | 162 | 97.8% |
| 社会科学研究科 | 42 | 98.2% | 41 | 100.0% | 51 | 100.0% |
| 理学研究科 | 102 | 96.4% | 110 | 98.9% | 113 | 97.9% |
| 先端物質科学研究科 | 54 | 20.5% | 63 | 25.6% | 62 | 37.0% |
| 医歯薬保健学研究科 | 312 | 98.6% | 406 | 98.6% | 403 | 97.8% |
| 工学研究科 | 141 | 97.5% | 135 | 100.0% | 87 | 97.7% |
| 生物圏科学研究科 | 38 | 97.0% | 56 | 98.3% | 58 | 97.8% |
| 国際協力研究科 | 40 | 96.0% | 45 | 98.8% | 33 | 96.2% |

※平均取得率＝（単位を取得した授業数）/（履修登録した授業数）の学生平均

（出典：大学で集計）

資料６－１－①－Ｂ　「標準修業年限内の卒業（修了）率」

【学士課程】標準修業年限内卒業率

（4年制課程）

| | 平成23年度（平成20年4月入学） | 平成24年度（平成21年4月入学） | 平成25年度（平成22年4月入学） | 平成26年度（平成23年4月入学） | 平成27年度（平成24年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 85.7% | 82.8% | 83.6% | 82.9% | 82.9% |
| 文学部 | 80.4% | 81.1% | 87.0% | 83.2% | 81.5% |
| 教育学部 | 92.8% | 93.3% | 92.0% | 94.9% | 93.5% |
| 法学部法学科昼間コース | 87.2% | 89.5% | 93.5% | 85.9% | 88.2% |
| 法学部法学科夜間主コース | 74.5% | 67.3% | 64.2% | 58.5% | 70.4% |
| 経済学部経済学科昼間コース | 92.8% | 78.3% | 85.3% | 82.2% | 82.5% |
| 経済学部経済学科夜間主コース | 51.9% | 67.1% | 73.6% | 74.2% | 60.3% |
| 理学部 | 81.3% | 81.6% | 79.3% | 75.5% | 85.3% |
| 医学部（医学科以外） | 90.1% | 89.8% | 80.8% | 89.8% | 91.9% |
| 歯学部（歯学科以外） | 88.6% | 86.0% | 84.8% | 88.1% | 97.6% |
| 薬学部（薬学科以外） | 93.0% | 91.4% | 93.1% | 96.0% | 83.3% |
| 工学部 | 83.4% | 80.6% | 82.7% | 79.5% | 81.2% |
| 生物生産学部 | 93.3% | 94.6% | 92.0% | 94.9% | 92.2% |

※標準修業年限内卒業率＝標準修業年限（入学から4年間）以内に学位を修得した者/各年度の卒業年月日から起算して4年前の入学者
※許可された年限内で卒業した長期履修学生は標準修業年限内卒業者とする。

（6年制課程）

| | 平成23年度（平成18年4月入学） | 平成24年度（平成19年4月入学） | 平成25年度（平成20年4月入学） | 平成26年度（平成21年4月入学） | 平成27年度（平成22年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 医学部医学科 | 95.0% | 93.0% | 94.1% | 83.6% | 85.5% |
| 歯学部歯学科 | 76.7% | 70.0% | 76.7% | 73.3% | 80.0% |
| 薬学部薬学科 | 95.0% | 94.7% | 89.7% | 92.7% | 92.3% |

※標準修業年限内卒業率＝標準修業年限（入学から6年間）以内に学位を修得した者/各年度の卒業年月日から起算して6年前の入学者
※許可された年限内で卒業した長期履修学生は標準修業年限内卒業者とする。

（出典：大学で集計）

【博士課程前期・修士課程】標準修業年限内修了率

| | 平成23年度（平成21年10月入学，平成22年4月入学） | 平成24年度（平成22年10月入学，平成23年4月入学） | 平成25年度（平成23年10月入学，平成24年4月入学） | 平成26年度（平成24年10月入学，平成25年4月入学） | 平成27年度（平成25年10月入学，平成26年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 70.8% | 77.2% | 77.6% | 74.1% | 85.5% |
| 文学研究科 | 79.4% | 74.6% | 75.8% | 77.0% | 82.9% |
| 教育学研究科 | 89.7% | 93.4% | 90.9% | 89.0% | 91.8% |
| 社会科学研究科 | 78.2% | 77.3% | 67.6% | 69.6% | 75.0% |
| 理学研究科 | 90.9% | 89.3% | 90.1% | 84.5% | 88.1% |
| 先端物質科学研究科 | 90.4% | 89.6% | 89.2% | 92.9% | 94.3% |
| 保健学研究科 | 94.7% | 85.7% | － | － | － |
| 医歯薬学総合研究科 | 90.4% | 79.6% | 66.7% | － | － |
| 医歯薬保健学研究科 | － | － | 89.6% | 95.4% | 85.9% |
| 工学研究科 | 92.7% | 93.8% | 95.0% | 93.8% | 93.1% |
| 生物圏科学研究科 | 89.9% | 91.0% | 91.9% | 81.3% | 89.5% |
| 国際協力研究科 | 83.3% | 93.1% | 93.1% | 93.2% | 91.2% |

※標準修業年限内修了率＝標準修業年限（入学から2年間）以内に学位を修得した者/各年度の修了年月日から起算して2年前の入学者
※許可された年限内で修了した長期履修学生は標準修業年限内修了者とする。
※医歯薬保健学研究科は平成24年4月に医歯薬学総合研究科及び保健学研究科から改組。

【博士課程後期・博士課程】標準修業年限内修了率

（博士課程後期）

| | 平成23年度（平成20年10月入学，平成21年4月入学） | 平成24年度（平成21年10月入学，平成22年4月入学） | 平成25年度（平成22年10月入学，平成23年4月入学） | 平成26年度（平成23年10月入学，平成24年4月入学） | 平成27年度（平成24年10月入学，平成25年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 21.9% | 33.3% | 26.9% | 18.2% | 26.1% |
| 文学研究科 | 5.6% | 8.3% | 26.3% | 25.0% | 18.8% |
| 教育学研究科 | 31.0% | 36.5% | 36.2% | 33.3% | 28.6% |
| 社会科学研究科 | 15.8% | 0.0% | 27.3% | 6.3% | 18.2% |
| 理学研究科 | 62.1% | 60.0% | 31.6% | 69.2% | 47.1% |
| 先端物質科学研究科 | 23.5% | 55.6% | 66.7% | 50.0% | 52.2% |
| 保健学研究科 | 20.0% | 17.6% | 27.3% | － | － |
| 医歯薬学総合研究科 | 100.0% | 100.0% | 63.6% | 100.0% | － |
| 医歯薬保健学研究科 | － | － | － | 34.4% | 12.5% |
| 工学研究科 | 55.6% | 69.4% | 55.0% | 58.3% | 62.1% |
| 生物圏科学研究科 | 51.5% | 50.0% | 20.8% | 40.0% | 24.0% |
| 国際協力研究科 | 60.0% | 62.5% | 63.3% | 37.0% | 38.9% |

※標準修業年限内修了率＝標準修業年限（入学から3年間）以内に学位を修得した者/各年度の修了年月日から起算して3年前の入学者
※許可された年限内で修了した長期履修学生は標準修業年限内修了者とする。
※医歯薬保健学研究科は平成24年4月に医歯薬学総合研究科及び保健学研究科から改組。

（博士課程）

| | 平成23年度（平成19年10月入学，平成20年4月入学） | 平成24年度（平成20年10月入学，平成21年4月入学） | 平成25年度（平成21年10月入学，平成22年4月入学） | 平成26年度（平成22年10月入学，平成23年4月入学） | 平成27年度（平成23年10月入学，平成24年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 医歯薬学総合研究科 | 50.5% | 53.0% | 51.8% | 50.9% | 44.0% |
| 医歯薬保健学研究科 | － | － | － | － | 52.5% |

※標準修業年限内修了率＝標準修業年限（入学から4年間）以内に学位を修得した者/各年度の修了年月日から起算して4年前の入学者
※許可された年限内で修了した長期履修学生は標準修業年限内修了者とする。
※医歯薬保健学研究科は平成24年4月に医歯薬学総合研究科及び保健学研究科から改組。

（出典：大学で集計）

【専門職学位課程（法務研究科）】標準修業年限内修了率

（2年短縮型（法学既修者））

| | 平成23年度（平成22年4月入学） | 平成24年度（平成23年4月入学） | 平成25年度（平成24年4月入学） | 平成26年度（平成25年4月入学） | 平成27年度（平成25年10月入学，平成26年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 法務研究科 | 100.0% | 60.0% | 50.0% | 85.7% | 100.0% |

※標準修業年限内修了率＝標準修業年限（入学から2年間）以内に学位を修得した者/各年度の修了年月日から起算して2年前の入学者
※法務研究科は長期履修を実施していない。

（3年標準型）

| | 平成23年度（平成21年4月入学） | 平成24年度（平成22年4月入学） | 平成25年度（平成23年4月入学） | 平成26年度（平成24年4月入学） | 平成27年度（平成25年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 法務研究科 | 46.4% | 64.3% | 34.5% | 26.3% | 45.0% |

※標準修業年限内修了率＝標準修業年限（入学から3年間）以内に学位を修得した者/各年度の修了年月日から起算して3年前の入学者
※法務研究科は長期履修を実施していない。

（出典：大学で集計）

資料６－１－①－Ｃ　「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

【学士課程】標準修業年限×1.5内卒業率

（4年制課程）

| | 平成23年度（平成18年4月入学） | 平成24年度（平成19年4月入学） | 平成25年度（平成20年4月入学） | 平成26年度（平成21年4月入学） | 平成27年度（平成22年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 95.4% | 96.6% | 94.7% | 94.8% | 92.9% |
| 文学部 | 95.7% | 94.7% | 93.9% | 91.2% | 96.6% |
| 教育学部 | 97.7% | 98.3% | 97.9% | 97.3% | 95.5% |
| 法学部法学科昼間コース | 93.0% | 94.4% | 97.6% | 97.4% | 97.4% |
| 法学部法学科夜間主コース | 87.7% | 74.5% | 84.3% | 87.8% | 81.1% |
| 経済学部経済学科昼間コース | 94.0% | 93.4% | 98.8% | 91.7% | 95.3% |
| 経済学部経済学科夜間主コース | 87.7% | 87.0% | 74.0% | 82.7% | 84.7% |
| 理学部 | 87.0% | 91.5% | 90.9% | 93.3% | 91.1% |
| 医学部（医学科以外） | 96.5% | 96.5% | 95.7% | 99.3% | 94.4% |
| 歯学部（歯学科以外） | 93.2% | 95.6% | 90.9% | 93.0% | 93.5% |
| 薬学部（薬学科以外） | 100.0% | 95.8% | 100.0% | 90.0% | 90.9% |
| 工学部 | 94.0% | 94.3% | 94.4% | 92.8% | 95.2% |
| 生物生産学部 | 99.1% | 97.4% | 98.3% | 95.5% | 97.0% |

※「標準修業年限（4年）×1.5」年内卒業率＝標準修業年限×1.5（入学から6年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（各年度の卒業年月日から起算して6年前）の入学者（長期履修学生を除く）

（6年制課程）

| | 平成23年度（平成15年4月入学） | 平成24年度（平成16年4月入学） | 平成25年度（平成17年4月入学） | 平成26年度（平成18年4月入学） | 平成27年度（平成19年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 医学部医学科 | 99.0% | 97.0% | 99.0% | 97.0% | 97.0% |
| 歯学部歯学科 | 95.0% | 92.7% | 96.7% | 93.3% | 85.0% |
| 薬学部薬学科 | － | － | － | 100.0% | 100.0% |

※「標準修業年限（6年）×1.5」年内卒業率＝標準修業年限×1.5年（入学から9年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（各年度の卒業年月日から起算して9年前）の入学者（長期履修学生を除く）
※薬学部は平成18年4月設置

（出典：大学で集計）

【博士課程前期・修士課程】標準修業年限×1.5内修了率

| | 平成23年度（平成20年10月入学，平成21年4月入学） | 平成24年度（平成21年10月入学，平成22年4月入学） | 平成25年度（平成22年10月入学，平成23年4月入学） | 平成26年度（平成23年10月入学，平成24年4月入学） | 平成27年度（平成24年10月入学，平成25年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 89.8% | 85.9% | 87.8% | 93.0% | 87.7% |
| 文学研究科 | 94.1% | 95.1% | 86.0% | 82.3% | 88.7% |
| 教育学研究科 | 96.2% | 94.1% | 95.6% | 95.4% | 98.8% |
| 社会科学研究科 | 79.8% | 89.7% | 86.7% | 81.1% | 80.6% |
| 理学研究科 | 93.3% | 93.5% | 91.2% | 92.1% | 86.5% |
| 先端物質科学研究科 | 92.2% | 93.3% | 94.8% | 93.5% | 92.9% |
| 保健学研究科 | 96.6% | 100.0% | 91.9% | － | － |
| 医歯薬学総合研究科 | 92.9% | 96.1% | 81.6% | 66.7% | － |
| 医歯薬保健学研究科 | － | － | － | 93.7% | 96.8% |
| 工学研究科 | 94.7% | 95.2% | 95.7% | 96.0% | 94.5% |
| 生物圏科学研究科 | 88.2% | 93.3% | 94.0% | 93.1% | 87.5% |
| 国際協力研究科 | 93.9% | 93.4% | 96.0% | 96.6% | 96.6% |

※「標準修業年限（2年）×1.5」年内修了率＝標準修業年限×1.5年（入学から3年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（基準年から起算して3年前）の入学者（長期履修学生を除く）
※医歯薬保健学研究科は平成24年4月に医歯薬学総合研究科及び保健学研究科から改組。

【博士課程後期・博士課程】標準修業年限×1.5内修了率

（博士課程後期）

| | 平成23年度（平成18年10月入学，平成19年4月入学） | 平成24年度（平成19年10月入学，平成20年4月入学） | 平成25年度（平成20年10月入学，平成21年4月入学） | 平成26年度（平成21年10月入学，平成22年4月入学） | 平成27年度（平成22年10月入学，平成23年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 62.2% | 50.0% | 50.0% | 48.1% | 34.6% |
| 文学研究科 | 32.1% | 54.5% | 11.1% | 25.0% | 57.9% |
| 教育学研究科 | 51.3% | 61.9% | 44.8% | 57.7% | 57.4% |
| 社会科学研究科 | 26.3% | 31.3% | 21.1% | 0.0% | 36.4% |
| 理学研究科 | 52.8% | 72.5% | 75.9% | 66.7% | 44.7% |
| 先端物質科学研究科 | 81.5% | 69.2% | 52.9% | 66.7% | 86.7% |
| 保健学研究科 | 33.3% | 37.0% | 26.7% | 47.1% | 36.4% |
| 医歯薬学総合研究科 | 100.0% | 50.0% | 100.0% | 100.0% | 63.6% |
| 医歯薬保健学研究科 | － | － | － | － | － |
| 工学研究科 | 81.3% | 76.7% | 82.2% | 83.7% | 76.7% |
| 生物圏科学研究科 | 54.2% | 73.3% | 69.7% | 65.4% | 54.2% |
| 国際協力研究科 | 61.1% | 84.6% | 88.0% | 83.3% | 86.7% |

※「標準修業年限（3年）×1.5」年内修了率＝標準修業年限×1.5年（入学から5年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（基準年から起算して5年前）の入学者（長期履修学生を除く）
※医歯薬保健学研究科は平成24年4月に医歯薬学総合研究科及び保健学研究科から改組。

（博士課程）

| | 平成23年度（平成17年10月入学，平成18年4月入学） | 平成24年度（平成18年10月入学，平成19年4月入学） | 平成25年度（平成19年10月入学，平成20年4月入学） | 平成26年度（平成20年10月入学，平成21年4月入学） | 平成27年度（平成21年10月入学，平成22年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 医歯薬学総合研究科 | 73.3% | 79.1% | 73.4% | 77.8% | 68.4% |
| 医歯薬保健学研究科 | － | － | － | － | － |

※「標準修業年限（4年）×1.5」年内修了率＝標準修業年限×1.5年（入学から6年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（基準年から起算して6年前）の入学者（長期履修学生を除く）
※医歯薬保健学研究科は平成24年4月に医歯薬学総合研究科及び保健学研究科から改組。

【専門職学位課程（法務研究科）】標準修業年限×1.5内修了率

（2年短縮型（法学既修者）

| | 平成23年度（平成21年4月入学） | 平成24年度（平成22年4月入学） | 平成25年度（平成23年4月入学） | 平成26年度（平成24年4月入学） | 平成27年度（平成25年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 法務研究科 | 50.0% | 100.0% | 80.0% | 70.0% | 85.7% |

※「標準修業年限（2年）×1.5」年内修了率＝標準修業年限×1.5年（入学から3年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（基準年から起算して3年前）の入学者
※法務研究科は長期履修を実施していない。

（3年標準型）

| | 平成23年度（平成19年4月入学） | 平成24年度（平成20年4月入学） | 平成25年度（平成21年4月入学） | 平成26年度（平成22年4月入学） | 平成27年度（平成23年4月入学） |
|---|---|---|---|---|---|
| 法務研究科 | 79.3% | 74.0% | 64.3% | 83.3% | 48.3% |

※「標準修業年限（3年）×1.5」年内修了率＝標準修業年限×1.5年（入学から3年間）以内に学位を修得した者/標準修業年限×1.5年前（基準年から起算して3年前）の入学者
※法務研究科は長期履修を実施していない。

（出典：大学で集計）

資料６－１－①－Ｄ　留年・休学・退学の状況

（学部）

| | 平成25年度実績 | | | | 平成26年度実績 | | | | 平成27年度実績 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学部 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 |
| 総合科学部 | 586 | 5.1% | 3.2% | 0.9% | 593 | 5.4% | 3.0% | 1.5% | 589 | 5.9% | 3.2% | 1.0% |
| 文学部 | 634 | 6.0% | 3.0% | 0.5% | 635 | 5.2% | 1.6% | 0.9% | 641 | 5.6% | 2.2% | 0.6% |
| 教育学部 | 2147 | 2.4% | 0.8% | 0.5% | 2148 | 2.7% | 1.0% | 0.7% | 2140 | 2.6% | 1.5% | 0.5% |
| 法学部 | 833 | 6.4% | 2.0% | 2.2% | 815 | 5.6% | 2.3% | 1.0% | 834 | 6.7% | 2.0% | 1.2% |
| 経済学部 | 977 | 8.3% | 2.3% | 1.7% | 954 | 7.0% | 2.1% | 1.4% | 952 | 6.7% | 3.2% | 2.2% |
| 理学部 | 1052 | 6.9% | 2.7% | 1.4% | 1060 | 6.9% | 2.4% | 0.8% | 1078 | 7.4% | 2.1% | 1.3% |
| 工学部 | 2224 | 4.8% | 0.9% | 1.2% | 2234 | 4.8% | 1.3% | 1.7% | 2237 | 4.8% | 1.2% | 1.3% |
| 生物生産学部 | 440 | 2.0% | 0.7% | 0.5% | 457 | 2.6% | 1.3% | 0.7% | 449 | 2.4% | 1.6% | 0.2% |
| 医学部 | 1206 | 2.3% | 0.5% | 0.4% | 1229 | 2.6% | 0.8% | 0.2% | 1251 | 3.4% | 1.2% | 0.3% |
| 歯学部 | 515 | 3.9% | 2.1% | 1.0% | 504 | 3.4% | 1.0% | 0.8% | 499 | 4.0% | 3.0% | 0.4% |
| 薬学部 | 327 | 1.5% | 0.3% | 0.9% | 330 | 2.7% | 1.2% | 0.6% | 323 | 2.2% | 0.3% | 0.6% |

（大学で集計）

※在籍者＝該当年度５月１日現在の在籍者数。

※留年者率＝（該当年度５月１日現在で標準修業年限（入学から４年間，医・歯・薬の一部専攻は６年）が経過している学生数）/在籍者。ただし長期履修生は許可を受けた年限を標準修業年限として集計。

※休学者率＝（該当年度５月１日現在休学中の学生数）/在籍者。
※退学・除籍者率＝（該当年度５月１日から次年度４月 30 日までの間に退学または除籍となった学生数）/在籍者。
※一度退学したのち再入学した学生は，留年者率の集計には含めていない。

（大学院）博士課程前期・修士課程

| | 平成 25 年度実績 | | | | 平成 26 年度実績 | | | | 平成 27 年度実績 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 研究科 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 |
| 総合科学 | 166 | 10.8% | 4.2% | 5.4% | 150 | 8.0% | 0.7% | 2.7% | 146 | 6.2% | 3.4% | 2.1% |
| 文学 | 143 | 9.8% | 7.7% | 4.2% | 159 | 8.2% | 6.3% | 1.3% | 182 | 7.7% | 5.5% | 2.2% |
| 教育学 | 362 | 3.9% | 3.0% | 1.9% | 374 | 4.3% | 3.5% | 1.6% | 383 | 5.7% | 4.2% | 1.0% |
| 社会科学 | 163 | 13.5% | 9.2% | 3.7% | 149 | 18.8% | 13.4% | 5.4% | 150 | 19.3% | 14.7% | 7.3% |
| 理学 | 306 | 3.6% | 2.6% | 3.9% | 305 | 3.3% | 3.0% | 4.3% | 306 | 4.2% | 3.3% | 4.2% |
| 先端物質科学 | 196 | 3.6% | 1.5% | 2.6% | 190 | 4.2% | 4.2% | 3.7% | 161 | 0.6% | 1.9% | 1.9% |
| 保健学 | 11 | 54.5% | 18.2% | 18.2% | 3 | 100% | 33.3% | 33.3% | 1 | 100% | 100% | 100% |
| 医歯薬学総合 | 9 | 66.7% | 55.6% | 22.2% | 4 | 100% | 50.0% | 25.0% | 2 | 100% | 50.0% | 50.0% |
| 医歯薬保健学 | 130 | 0.0% | 1.5% | 3.1% | 133 | 1.5% | 0.8% | 0.8% | 147 | 0.0% | 2.7% | 3.4% |
| 工学 | 619 | 1.9% | 1.1% | 1.9% | 628 | 1.3% | 1.3% | 2.5% | 634 | 1.4% | 1.7% | 2.4% |
| 生物圏科学 | 155 | 1.9% | 3.2% | 4.5% | 167 | 1.8% | 2.4% | 3.0% | 191 | 4.7% | 3.1% | 3.1% |
| 国際協力 | 149 | 4.7% | 3.4% | 0.0% | 178 | 3.4% | 2.8% | 0.0% | 195 | 3.6% | 2.1% | 0.5% |

（出典：大学で集計）

※在籍者＝該当年度５月１日現在の在籍者数。
※留年者率＝（該当年度５月１日現在で標準修業年限（入学から２年間）が経過している学生数）/在籍者。ただし長期履修生は許可を受けた年限を標準修業年限として集計。
※休学者率＝（該当年度５月１日現在休学中の学生数）/在籍者。
※退学・除籍者率＝（該当年度５月１日から次年度４月 30 日までの間に退学または除籍となった学生数）/在籍者。
※一度退学したのち再入学した学生は，留年者率の集計には含めていない。

（大学院）博士課程後期・博士課程

| | 平成25年度実績 | | | | 平成26年度実績 | | | | 平成27年度実績 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 研究科 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 |
| 総合科学 | 111 | 32.4% | 19.8% | 4.5% | 101 | 34.7% | 12.9% | 4.0% | 104 | 32.7% | 14.4% | 4.8% |
| 文学 | 90 | 44.4% | 21.1% | 2.2% | 86 | 39.5% | 22.1% | 1.2% | 81 | 29.1% | 23.5% | 1.2% |
| 教育学 | 235 | 30.2% | 14.9% | 2.6% | 236 | 29.2% | 15.3% | 3.4% | 233 | 28.0% | 14.6% | 3.0% |
| 社会科学 | 79 | 53.2% | 31.6% | 2.5% | 75 | 44.0% | 28.0% | 5.3% | 79 | 46.8% | 21.5% | 3.8% |
| 理学 | 102 | 12.7% | 4.9% | 5.9% | 105 | 17.1% | 5.7% | 2.9% | 105 | 14.3% | 3.8% | 1.0% |
| 先端物質科学 | 61 | 23.0% | 11.5% | 3.3% | 65 | 18.5% | 10.8% | 3.1% | 66 | 16.7% | 6.1% | 0.0% |
| 保健学研究科 | 68 | 73.5% | 44.1% | 2.9% | 49 | 89.8% | 53.1% | 0.0% | 36 | 94.4% | 58.3% | 2.8% |
| 医歯薬学総合 | 366 | 57.4% | 13.4% | 1.1% | 249 | 87.1% | 22.5% | 0.8% | 159 | 96.9% | 30.8% | 0.6% |
| 医歯薬保健学 | 295 | 0.0% | 2.4% | 1.7% | 420 | 0.0% | 3.8% | 1.7% | 541 | 20.7% | 3.9% | 0.7% |
| 工学 | 163 | 14.1% | 10.4% | 1.8% | 169 | 18.9% | 6.5% | 2.4% | 164 | 11.6% | 7.3% | 1.8% |
| 生物圏科学 | 68 | 16.2% | 11.8% | 1.5% | 78 | 24.4% | 10.3% | 0.0% | 88 | 15.9% | 10.2% | 4.5% |
| 国際協力 | 84 | 13.1% | 4.8% | 1.2% | 77 | 15.6% | 5.2% | 2.6% | 74 | 20.3% | 6.8% | 2.7% |

（出典：大学で集計）

※在籍者＝該当年度５月１日現在の在籍者数。

※留年者率＝（該当年度５月１日現在で標準修業年限（入学から２年間）が経過している学生数）/在籍者。ただし長期履修生は許可を受けた年限を標準修業年限として集計。

※休学者率＝（該当年度５月１日現在休学中の学生数）/在籍者。

※退学・除籍者率＝（該当年度５月１日から次年度４月30日までの間に退学または除籍となった学生数）/在籍者。

※一度退学したのち再入学した学生は，留年者率の集計には含めていない。

専門職課程

| | 平成25年度実績 | | | | 平成26年度実績 | | | | 平成27年度実績 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 研究科 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 | 在籍者 | 留年者率 | 休学者率 | 退学除籍者率 |
| 法務 | 107 | 20.6% | 19.6% | 10.3% | 90 | 28.9% | 21.1% | 11.1% | 74 | 31.1% | 31.1% | 10.8% |

※在籍者＝該当年度５月１日現在の在籍者数。　（大学で集計）

※留年者率＝（該当年度５月１日現在で標準修業年限（入学から２年または３年）が経過している学生数）/在籍者。

※休学者率＝（該当年度５月１日現在休学中の学生数）/在籍者。

※退学・除籍者率＝（該当年度５月１日から次年度４月30日までの間に退学または除籍となった学生数）/在籍者。

## 資料６－１－①－Ｅ　課程別教育職員免許状の取得状況

（学部）

| 学部名 | 種別 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 高等学校 | 14 | 9 | 12 | 21 | 14 | 13 |
| 文学部 | 中学校 | 39 | 23 | 15 | 16 | 23 | 13 |
| | 高等学校 | 48 | 30 | 30 | 32 | 33 | 32 |
| 教育学部 | 小学校 | 216 | 210 | 212 | 206 | 209 | 202 |
| | 中学校 | 358 | 382 | 364 | 347 | 361 | 347 |
| | 高等学校 | 406 | 441 | 420 | 388 | 407 | 394 |
| | 特別支援学校 | 29 | 32 | 28 | 32 | 29 | 30 |
| | 幼稚園 | 122 | 107 | 129 | 118 | 83 | 92 |
| | 養護教諭 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法学部 | 高等学校 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 経済学部 | 高等学校 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 | 0 |
| 理学部 | 中学校 | 50 | 67 | 49 | 63 | 52 | 62 |
| | 高等学校 | 79 | 83 | 71 | 78 | 70 | 72 |
| 医学部 | 養護教諭 | 20 | 24 | 19 | 11 | 9 | 15 |
| 歯学部 | 養護教諭 | 11 | 8 | 13 | 5 | 11 | 15 |
| 工学部 | 高等学校 | 13 | 10 | 15 | 10 | 5 | 6 |
| 生物生産学部 | 高等学校 | 1 | 1 | 14 | 13 | 7 | 13 |
| 計 | 小学校 | 216 | 210 | 212 | 206 | 209 | 202 |
| | 中学校 | 447 | 472 | 428 | 426 | 436 | 422 |
| | 高等学校 | 565 | 578 | 564 | 544 | 541 | 531 |
| | 特別支援学校 | 29 | 32 | 28 | 32 | 29 | 30 |
| | 幼稚園 | 122 | 107 | 129 | 118 | 83 | 92 |
| | 養護教諭 | 31 | 34 | 32 | 16 | 20 | 30 |

（出典：大学で集計）

（博士課程前期）

| 研究科名 | 種別 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 高等学校 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 |
| 文学研究科 | 中学校 | 8 | 9 | 7 | 9 | 6 | 10 |
| | 高等学校 | 8 | 10 | 9 | 12 | 14 | 14 |
| 教育学研究科 | 小学校 | 23 | 22 | 30 | 19 | 18 | 21 |
| | 中学校 | 73 | 82 | 76 | 100 | 91 | 76 |
| | 高等学校 | 78 | 91 | 87 | 112 | 96 | 83 |
| | 特別支援学校 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| | 幼稚園 | 6 | 11 | 14 | 10 | 9 | 13 |
| 社会科学研究科 | 中学校 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 高等学校 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 |
| 理学研究科 | 中学校 | 20 | 26 | 27 | 37 | 31 | 40 |
| | 高等学校 | 46 | 38 | 37 | 43 | 47 | 49 |
| 先端物質科学研究科 | 中学校 | 5 | 0 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| | 高等学校 | 11 | 2 | 7 | 4 | 3 | 2 |
| 医歯薬保健学総合研究科 | 養護教諭 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 保健学研究科 | 養護教諭 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 工学研究科 | 高等学校 | 1 | 1 | 2 | 4 | 5 | 3 |
| 生物圏科学研究科 | 中学校 | 1 | 0 | 5 | 0 | 1 | 0 |
| | 高等学校 | 3 | 1 | 11 | 1 | 1 | 1 |
| 国際協力研究科 | 小学校 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 中学校 | 2 | 0 | 3 | 4 | 0 | 2 |
| | 高等学校 | 1 | 2 | 4 | 4 | 0 | 2 |
| 計 | 小学校 | 24 | 22 | 30 | 19 | 18 | 21 |
| | 中学校 | 109 | 117 | 121 | 154 | 131 | 130 |
| | 高等学校 | 150 | 146 | 158 | 182 | 173 | 155 |
| | 特別支援学校 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| | 幼稚園 | 6 | 11 | 14 | 10 | 9 | 13 |
| | 養護教諭 | 0 | 2 | 2 | 0 | 3 | 3 |

（出典：大学で集計）

資料６－１－①－Ｆ　国家試験合格状況

| 種別 | | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 医師 | 受験者数 | 99 | 95 | 100 | 95 | 115 |
| | 合格者数 | 97 | 88 | 99 | 90 | 111 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 歯医師 | 受験者数 | 57 | 50 | 58 | 53 | 48 |
| | 合格者数 | 54 | 46 | 49 | 43 | 38 |
| 薬剤師 | 受験者数 | 37 | 36 | 36 | 41 | 38 |
| | 合格者数 | 37 | 35 | 28 | 36 | 33 |
| 看護師 | 受験者数 | 63 | 60 | 54 | 62 | 61 |
| | 合格者数 | 63 | 55 | 54 | 62 | 61 |
| 保健師 | 受験者数 | 73 | 70 | 56 | 64 | 33 |
| | 合格者数 | 71 | 70 | 54 | 64 | 32 |
| 助産師 | 受験者数 | 7 | 8 | 7 | 6 | 3 |
| | 合格者数 | 7 | 8 | 7 | 6 | 3 |
| 理学療法士 | 受験者数 | 28 | 27 | 21 | 28 | 27 |
| | 合格者数 | 27 | 27 | 20 | 28 | 26 |
| 作業療法士 | 受験者数 | 31 | 31 | 27 | 27 | 32 |
| | 合格者数 | 31 | 30 | 27 | 27 | 32 |
| 司法試験 | 受験者数 | 116 | 126 | 140 | 115 | 108 |
| | 合格者数 | 10 | 19 | 19 | 11 | 15 |

（出典：大学で集計）

**資料６－１－①－Ｇ　学生の受賞状況**

（延人数）

| 区分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|
| 学士課程 | 29 | 9 | 12 |
| 大学院課程 | 155 | 142 | 155 |

（出典：広島大学学報）

【分析結果とその根拠理由】

学習の成果として，単位修得率，標準修業年限内の卒業（修了）率や留年・休学・退学の状況を指標としてみたところ，単位修得率は高いものの，特に大学院生の修業年限以内での修了率や留年率において改善の余地がある。教育職員免許状の取得状況，医師等の国家試験合格状況において高い水準で推移している。

以上により，学部生においては十分な教育成果が上がっていると考えられるが，大学院生，特に文系及び医学系においての修業年限以内での修了率が低く，留年率が高い点は改善の余地がある。

**観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程では，学生による授業評価アンケートを定期的・全学的に実施し，その内容は「学生による授業評価アンケート」としてウェブページで公開している。平成 26，27 年度におけるアンケートでは，満足度を５段階評価で集計した場合，「授業に満足した」という回答は，学士課程では 3.9 以上，大学院課程においては 4.1 以上を示しており，多くの学生が授業に満足していることがわかる（資料６－１－②－Ａ）。

また，教育質保証委員会が主導し，従来から実施していた「卒業・修了予定者によるフィードバック調査」の実施方法及び質問項目を見直して，平成25年度から「大学院課程教育修了時アンケート」，平成26年度から「学士課程教育卒業時アンケート」を教育室と各部局が連携して実施している。このアンケートは，全学共通項目と学部，研究科の独自項目で構成されており，教育の満足度，学習の達成度について学生から意見聴取している（資料６－１－②－Ｂ，Ｃ）。特に，学士課程教育卒業時アンケートの結果では資料６－１－②－Ｂを全学共通項目として質問しており，「専門教育に満足している」と回答した割合は90％を超える。また，「専門分野の知識が向上した」と答えた割合は95％以上となっている。個別能力等については，特に「課題解決力」，「情報収集・活用力」，「論理的・批判的思考力」について，向上したと回答した割合が90％を超え，十分に学習成果が上がっていることがわかる。大学院課程教育修了時アンケートは，各研究科の独自性に配慮した質問となっているため，例として資料６－１－②－Ｃに教育学研究科と理学研究科を示す。両研究科においても，十分な成果が上がっていることがわかる。

**資料６－１－②－Ａ　平成26及び27年度における授業評価アンケート結果の「授業満足度」**

| 区分 | 学士課程（講義） | | | | 学士課程（演習） | | | | 学士課程（実験・実習） | | | | 大学院課程 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 満足度 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 4.0 | 4.1 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.3 | 4.2 | 4.3 | 4.2 | 4.1 | 4.3 | 4.1 | 4.3 |

※満足度は５段階評価で全学平均を示す。

（出典：大学で集計　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

**資料６－１－②－Ｂ　平成26年度「学士課程教育卒業時アンケート」結果（全学共通項目）（一部抜粋）**

○総合的に判断して専門教育の授業に満足しているか

| | 大変満足している | 満足している | やや満足している | 余り満足していない | 満足していない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合的に判断して専門教育の授業に満足しているか | 364 | 753 | 359 | 61 | 13 | 28 |
| | 23% | 48% | 23% | 4% | 1% | 2% |

（出典：大学で集計　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

○大学入学時と比較して，次の知識や能力はどの程度変化したと思うか

| | 十分に向上した | 向上した | やや向上した | 余り向上しなかった | 向上しなかった | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 幅広い教養 | 209 | 645 | 562 | 112 | 22 | 28 |
| | 13% | 41% | 36% | 7% | 1% | 2% |
| 専門分野の知識 | 479 | 780 | 251 | 35 | 2 | 31 |
| | 30% | 49% | 16% | 2% | 0% | 2% |
| コンピュータの操作能力 | 300 | 616 | 463 | 140 | 28 | 31 |
| | 19% | 39% | 29% | 9% | 2% | 2% |
| チャレンジ精神 | 241 | 534 | 544 | 168 | 59 | 32 |
| | 15% | 34% | 34% | 11% | 4% | 2% |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 課題解決力 | 224 | 744 | 504 | 71 | 7 | 28 |
| | 14% | 47% | 32% | 4% | 0% | 2% |
| 情報収集・活用力 | 306 | 778 | 389 | 63 | 9 | 33 |
| | 19% | 49% | 25% | 4% | 1% | 2% |
| 論理的・批判的思考力 | 294 | 679 | 487 | 80 | 5 | 33 |
| | 19% | 43% | 31% | 5% | 0% | 2% |
| 他者とのコミュニケーション力 | 298 | 649 | 450 | 115 | 37 | 29 |
| | 19% | 41% | 29% | 7% | 2% | 2% |
| 主体的に学び続ける力 | 270 | 575 | 536 | 128 | 38 | 31 |
| | 17% | 36% | 34% | 8% | 2% | 2% |

（出典：大学での集計　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

**資料６－１－②－Ｃ　平成 26 年度「大学院課程教育修了時アンケート」結果（研究科独自項目）（一部抜粋）**
**（抜粋①：教育学研究科　博士課程前期）**

○大学院での教育と研究の成果についてお尋ねします。

| | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門分野の知識と技能を修得できた | 74 | 54 | 4 | 3 | 0 | 0 |
| | 55% | 40% | 3% | 2% | 0% | 0% |
| 論理的思考力が向上した | 63 | 58 | 10 | 4 | 0 | 0 |
| | 47% | 43% | 7% | 3% | 0% | 0% |
| 物事を批判的に考える力が向上した | 60 | 58 | 10 | 7 | 0 | 0 |
| | 44% | 43% | 7% | 5% | 0% | 0% |
| 研究成果を分かり易く発表する力がついた | 44 | 64 | 20 | 5 | 2 | 0 |
| | 33% | 47% | 15% | 4% | 1% | 0% |
| | ４回以上 | ３回 | ２回 | １回 | 経験なし | 未回答 |
| 国内学会・演奏会・展覧会等で発表した | 27 | 12 | 10 | 53 | 33 | 27 |
| | 20% | 9% | 7% | 39% | 24% | 20% |

（出典：大学で集計）

（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

**（抜粋②：理学研究科　博士課程前期）**

| | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門分野の知識と技能を修得できた | 37 | 70 | 18 | 6 | 2 | 0 |
| | 28% | 53% | 14% | 5% | 2% | 0% |
| 論理的思考力が向上した | 45 | 61 | 20 | 5 | 2 | 0 |
| | 34% | 46% | 15% | 4% | 2% | 0% |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 物事を批判的に考える力が向上した | 34 | 66 | 22 | 8 | 3 | 0 |
| | 26% | 50% | 17% | 6% | 2% | 0% |
| 研究等を通じて課題探求能力及び問題解決能力を養うことができた | 33 | 61 | 27 | 9 | 3 | 0 |
| | 25% | 46% | 20% | 7% | 2% | 0% |
| 専門分野で必要なスキルの修得で学習効果があった | 29 | 68 | 30 | 2 | 4 | 0 |
| | 22% | 51% | 23% | 2% | 3% | 0% |

（出典：大学で集計　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

【分析結果とその根拠理由】

定期的・全学的に実施している「学生による授業評価アンケート」，「学士課程教育卒業時アンケート」及び「大学院課程教育修了時アンケート」による学生からの意見聴取の結果において，学習の達成度や満足度は高く，十分な成果が得られていることがわかる。

以上により，学習達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果から判断して，十分な学習成果が上がっている。

**観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して，学習成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

過去５年間における各課程別の就職率は，資料６－２－①－Ａに示すとおりで，学士課程に関しては期間中85％を超える水準で推移しており，特に平成26，27年度においては就職環境の改善及び本学の努力により，90%を上回る結果となった。修士課程及び博士課程前期に関しては，修士課程に属する学生の減少により，修士課程の就職率は不安定な推移を示しているが，修士課程及び博士課程前期の合計値を見ると平成 24 年度以降，常に90%を上回っている。博士課程及び博士課程後期，専門職学位課程に関しては，平成23年度までは低水準だが，平成24年度以降は常に80%を上回る水準である。

各課程別の卒業・修了後の進路状況は，資料６－２－①－Ｂに示すとおり，学士課程卒業者の大学院進学率は平成22年度から平成27年度にかけて約30％を超える水準で推移している。卒業生数に対する就職者数は平成22年度の45%から平成27年度には51%に上昇した一方，一時的就職者は４％から１%に下がり，正規雇用への就職者数が増加した。修士課程及び博士課程前期修了者の大学院進学率は毎年度軒並み10％を超える水準で推移している。また，修了者数に対する就職者は平成22年度の69%から平成27年度には71%となっており，学士課程卒業者同様に上昇している。一時的就職者は５％から１%に下がり，正規雇用への就職者数が増加した。博士課程及び博士課程後期，専門職学位課程修了者に対する就職者は平成22年度の62%から平成27年度には70%，一時的就職者は13％から７%に下がり，正規雇用への就職者数が増加した。

各課程の卒業・修了後の就職状況を職業別に整理すると，資料６－２－①－Ｃに示すとおり，学士課程に関しては，近年の教員採用枠増加に伴い，教員への従事者が平成22年度の174人から平成27年は198人と13％増加した。修士課程及び博士課程前期についても，学士課程同様教員への従事者が37％の増加，博士課程及び博士課程後期，専門職学位課程については16％の減少となった。産業別に整理すると資料６－２－①－Ｄに示すとおり，

学士課程に関しては資料６－２－①－Ｃ同様，教育業への従事者の上昇率が10%を超えた。また，修士課程及び博士課程前期についても，30%の上昇となった。学士課程と比較し，修士課程及び博士課程前期，博士課程及び博士課程後期，専門職学位課程については，教育業への従事者の上昇率は８%であった。学部卒業者の進路状況については，多様な業種への就職とともに，学部による差はあるものの，大学院課程への進学率が30%を超えている。また，修士課程及び博士課程前期から博士課程後期への進学率は10%を超える水準で推移しており，進学意欲が高い一方で，多くの修了生が多様な職種へと就職している。博士課程後期の修了者については，教員を中心として教育・学習支援業に従事する者が最も多い状況である。

それぞれの学部・研究科における進路状況の特徴は，資料６－２－①－Ｅに示すとおりで，良い状況にあることがわかる。

在学生に対する就職情報の提供のひとつとして，本学の学生が本学卒業（修了）生の社会での活躍等についてインタビューし，その記事を掲載した「HU-style」（別添資料６－２－①－１）を在校生に配布して，就職意識の涵養に努めている活動を挙げることができる。

**資料６－２－①－Ａ　年度別就職率（対就職希望者）**

| 課　　程 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学　　士 | 86.1% | 88.3% | 88.1% | 87.5% | 91.1% | 91.7% |
| 修　　士 | 93.8% | 100.0% | 50% | 83.3% | 100.0% | 100.0% |
| 博士前期 | 88.5% | 88.6% | 91.2% | 93.3% | 91.7% | 91.6% |
| 博士後期 | 76.6% | 78.0% | 92.8% | 93.2% | 95.2% | 87.4% |
| 博　　士 | 100.0% | 100.0% | 99.0% | 98.9% | 100.0% | 96.4% |
| 専 門 職 | － | 100.0% | － | － | － | － |

（出典：大学での集計）

**資料６－２－①－Ｂ　課程別卒業・修了後の進路状況**

| 課程 | 区分 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学士 | 進学 | 大学院 | 862 | (35%) | 834 | (33%) | 828 | (34%) | 841 | (34%) | 821 | (34%) | 828 | (34%) |
| | | その他 | 8 | (0%) | 7 | (0%) | 9 | (0%) | 2 | (0%) | 8 | (0%) | 3 | (0%) |
| | 就職者 | | 1,109 | (45%) | 1,223 | (49%) | 1,173 | (48%) | 1,165 | (48%) | 1,224 | (51%) | 1,251 | (51%) |
| | 臨床研修医 | | 159 | (6%) | 150 | (6%) | 145 | (6%) | 156 | (6%) | 138 | (6%) | 160 | (7%) |
| | 専修学校等入学者 | | 24 | (1%) | 21 | (1%) | 21 | (1%) | 22 | (1%) | 13 | (1%) | 14 | (1%) |
| | 一時的就職者 | | 90 | (4%) | 39 | (2%) | 42 | (2%) | 34 | (1%) | 32 | (1%) | 23 | (1%) |
| | その他 | | 226 | (9%) | 216 | (9%) | 202 | (8%) | 226 | (9%) | 183 | (8%) | 163 | (7%) |
| | 計 | | 2,481 | (100%) | 2,491 | (100%) | 2,420 | (100%) | 2,446 | (100%) | 2,419 | (100%) | 2,442 | (100%) |
| 修士 | 進学 | 大学院 | 14 | (42%) | 6 | (22%) | 4 | (36%) | 2 | (22%) | 3 | (50%) | 2 | (29%) |
| | 就職者 | | 16 | (48%) | 20 | (74%) | 4 | (36%) | 5 | (56%) | 2 | (33%) | 5 | (71%) |
| | 一時的就職者 | | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (9%) | 1 | (11%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 専修学校等入学者 | | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (17%) | 0 | (0%) |
| | その他 | | 3 | (9%) | 1 | (4%) | 2 | (18%) | 1 | (11%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 計 | | 33 | (100%) | 27 | (100%) | 11 | (100%) | 9 | (100%) | 6 | (100%) | 7 | (100%) |
| 博士前期 | 進学 | 大学院 | 128 | (12%) | 139 | (12%) | 145 | (13%) | 140 | (13%) | 125 | (12%) | 144 | (14%) |
| | | その他 | 1 | (0%) | 2 | (0%) | 0 | (0%) | 2 | (0%) | 2 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 就職者 | | 772 | (70%) | 826 | (71%) | 820 | (71%) | 779 | (72%) | 781 | (73%) | 745 | (71%) |
| | 専修学校等入学者 | | 5 | (0%) | 8 | (1%) | 4 | (0%) | 13 | (1%) | 5 | (0%) | 23 | (2%) |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 一時的就職者 | | 51 | (5%) | 29 | (2%) | 27 | (2%) | 17 | (2%) | 23 | (2%) | 10 | (1%) |
| | その他 | | 151 | (14%) | 164 | (14%) | 151 | (13%) | 126 | (12%) | 133 | (12%) | 131 | (12%) |
| | 計 | | 1, 108 | (100%) | 1, 168 | (100%) | 1, 147 | (100%) | 1, 077 | (100%) | 1, 069 | (100%) | 1, 053 | (100%) |
| 博士後期 | 進学 | 大学院 | 1 | (0%) | 1 | (0%) | 3 | (1%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | | その他 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 就職者 | | 168 | (62%) | 206 | (74%) | 206 | (75%) | 178 | (71%) | 197 | (76%) | 174 | (70%) |
| | 専修学校等入学者 | | 20 | (7%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 2 | (1%) | 0 | (0%) | 3 | (1%) |
| | 一時的就職者 | | 40 | (15%) | 23 | (8%) | 22 | (8%) | 12 | (5%) | 11 | (4%) | 16 | (6%) |
| | その他 | | 43 | (16%) | 50 | (18%) | 42 | (15%) | 60 | (24%) | 51 | (20%) | 56 | (22%) |
| | 計 | | 272 | (100%) | 280 | (100%) | 273 | (100%) | 252 | (100%) | 259 | (100%) | 249 | (100%) |
| 博士 | 就職者 | | 94 | (90%) | 92 | (92%) | 103 | (94%) | 92 | (91%) | 85 | (94%) | 107 | (84%) |
| | 臨床研修医 | | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 2 | (2%) |
| | 専修学校等入学者 | | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) |
| | 一時的就職者 | | 7 | (7%) | 5 | (5%) | 3 | (3%) | 1 | (1%) | 2 | (2%) | 10 | (8%) |
| | その他 | | 3 | (3%) | 3 | (3%) | 4 | (4%) | 7 | (7%) | 3 | (3%) | 8 | (6%) |
| | 計 | | 104 | (100%) | 100 | (100%) | 110 | (100%) | 101 | (100%) | 90 | (100%) | 128 | (100%) |
| 専門職 | 進学 | 大学院 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 就職者 | | 0 | (0%) | 1 | (3%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 専修学校等入学者 | | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | その他 | | 44 | (100%) | 35 | (97%) | 51 | (100%) | 27 | (100%) | 19 | (100%) | 19 | (100%) |
| | 計 | | 44 | (100%) | 36 | (100%) | 51 | (100%) | 27 | (100%) | 19 | (100%) | 19 | (100%) |

（出典：学校基本調査）

## 資料６－２－①－Ｃ　課程別職業別就職状況

(*1 及び*2 は進学者のうち就職した者各１名を含む)

| 課程 | 区分 | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学士 | 科学研究者 | 0 | (0%) | 2 | (0%) | 1 | (0%) | 1 | (0%) | 2 | (0%) | 1 | (0%) |
| | 技術者 | 145 | (13%) | 156 | (13%) | 135 | (12%) | 114 | (10%) | 166 | (14%) | 149 | (12%) |
| | 教員 | 174 | (16%) | 231 | (19%) | 215 | (18%) | 217 | (19%) | 249 | (20%) | 198 | (16%) |
| | 保健医療従事者 | 141 | (13%) | 169 | (14%) | 156 | (13%) | 143 | (12%) | 151 | (12%) | 156 | (12%) |
| | 管理・事務・販売 | 567 | (51%) | 592 | (48%) | 584 | (50%) | 616 | (53%) | 581 | (47%) | 671 | (54%) |
| | その他 | 82 | (7%) | 73 | (6%) | 82 | (7%) | 74 | (6%) | 75 | (6%) | 76 | (6%) |
| | 計 | 1, 109 | (100%) | 1, 223 | (100%) | 1, 173 | (100%) | 1, 165 | (100%) | 1, 224 | (100%) | 1, 251 | (100%) |
| 修士 | 科学研究者 | 0 | (0%) | 2 | (10%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 技術者 | 1 | (6%) | 1 | (5%) | 0 | (0%) | 1 | (20%) | 2 | (100%) | 0 | (0%) |
| | 教員 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 保健医療従事者 | 8 | (50%) | 10 | (50%) | 2 | (50%) | 3 | (60%) | 0 | (0%) | 4 | (80%) |
| | 管理・事務・販売 | 5 | (31%) | 7 | (35%) | 2 | (50%) | 1 | (20%) | 0 | (0%) | 1 | (20%) |
| | その他 | 2 | (13%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 計 | 16 | (100%) | 20 | (100%) | 4 | (100%) | 5 | (100%) | 2 | (100%) | 5 | (100%) |
| 博士前期 | 科学研究者 | 35 | (5%) | 37 | (4%) | 39 | (5%) | 32 | (4%) | 36 | (5%) | 28 | (3%) |
| | 技術者 | 383 | (50%) | 404 | (49%) | 408 | (50%) | 403 | (52%) | 403 | (52%) | 424 | (43%) |
| | 教員 | 81 | (10%) | 109 | (13%) | 117 | (14%) | 98 | (13%) | 101 | (13%) | 111 | (14%) |
| | 保健医療従事者 | 55 | (7%) | 34 | (4%) | 36 | (4%) | 29 | (4%) | 29 | (4%) | 18 | (2%) |
| | 管理・事務・販売 | 148 | (19%) | 162 | (20%) | 150 | (18%) | 139 | (18%) | 152 | (19%) | 183 | (23%) |
| | その他 | 70 | (9%) | 80 | (10%) | 70 | (9%) | 78 | (10%) | 60 | (8%) | 43 | (5%) |
| | 計 | 772 | (100%) | 826 | (100%) | 820 | (100%) | 779 | (100%) | 781 | (100%) | 807 | (100%) |
| 博士 | 科学研究者 | 18 | (11%) | 34 | (17%) | 44 | (21%) | 34 | (19%) | 19 | (11%) | 42 | (24%) |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 後期 | 技術者 | 34 | (20%) | 37 | (18%) | 35 | (17%) | 27 | (15%) | 41 | (23%) | 36 | (21%) |
| | 教員 | 84 | (50%) | 97 | (47%) | 88 | (43%) | 86 | (48%) | 91 | (51%) | 67 | (39%) |
| | 保健医療従事者 | 9 | (5%) | 4 | (2%) | 11 | (5%) | 7 | (4%) | 5 | (3%) | 6 | (3%) |
| | 管理・事務・販売 | 9 | (5%) | 15 | (7%) | 11 | (5%) | 14 | (8%) | 13 | (7%) | 16 | (9%) |
| | その他 | 14 | (8%) | 19 | (9%) | 17 | (8%) | 10 | (6%) | 10 | (6%) | 7 | (4%) |
| | 計 | 168 | (100%) | 206 | (100%) | 206 | (100%) | 178 | (100%) | 179 | (100%) | 174 | (100%) |
| 博士 | 科学研究者 | 3 | (3%) | 4 | (4%) | 2 | (2%) | 4 | (4%) | 1 | (1%) | 3 | (3%) |
| | 技術者 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) |
| | 教員 | 7 | (7%) | 9 | (10%) | 7 | (7%) | 6 | (7%) | 8 | (9%) | 9 | (8%) |
| | 保健医療従事者 | 83 | (88%) | 79 | (86%) | 93 | (90%) | 81 | (88%) | 73 | (85%) | 93 | (87%) |
| | 管理・事務・販売 | 1 | (1%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | その他 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 4 | (5%) | 1 | (1%) |
| | 計 | 94 | (100%) | 92 | (100%) | 103 | (100%) | 92 | (100%) | 86 | (100%) | 104 | (100%) |
| 専門職 | 管理・事務・販売 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | その他 | 0 | (0%) | 1 | (100%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 計 | 0 | (0%) | 1 | (100%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |

（出典：学校基本調査）

## 資料６－２－①－Ｄ　課程別産業別就職状況

| 課程 | 区分 | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学士 | 建設業 | 33 | (3%) | 44 | (4%) | 46 | (4%) | 38 | (3%) | 45 | (4%) | 39 | (3%) |
| | 製造業 | 141 | (13%) | 155 | (13%) | 142 | (12%) | 126 | (11%) | 154 | (13%) | 157 | (13%) |
| | 情報通信業 | 63 | (6%) | 59 | (5%) | 64 | (5%) | 65 | (6%) | 52 | (4%) | 75 | (6%) |
| | 卸売・小売業 | 68 | (6%) | 90 | (7%) | 99 | (8%) | 82 | (7%) | 92 | (8%) | 95 | (8%) |
| | 金融・保険業 | 110 | (10%) | 111 | (9%) | 122 | (10%) | 132 | (11%) | 132 | (11%) | 143 | (11%) |
| | 医療，福祉 | 150 | (14%) | 174 | (14%) | 158 | (13%) | 138 | (12%) | 141 | (12%) | 152 | (12%) |
| | 教育，学習支援業 | 210 | (19%) | 276 | (23%) | 261 | (22%) | 258 | (22%) | 271 | (22%) | 234 | (19%) |
| | サービス業 | 8 | (1%) | 11 | (1%) | 11 | (1%) | 14 | (1%) | 24 | (2%) | 46 | (4%) |
| | 公務 | 192 | (17%) | 198 | (16%) | 164 | (14%) | 197 | (17%) | 198 | (16%) | 236 | (19%) |
| | その他 | 134 | (12%) | 105 | (9%) | 106 | (9%) | 115 | (10%) | 115 | (9%) | 74 | (6%) |
| | 計 | 1, 109 | (100%) | 1, 223 | (100%) | 1, 173 | (100%) | 1, 165 | (100%) | 1, 224 | (100%) | 1251 | (100%) |
| 修士 | 製造業 | 4 | (25%) | 6 | (30%) | 1 | (25%) | 0 | (0%) | 1 | (50%) | 1 | (20%) |
| | 情報通信業 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (20%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 卸売・小売業 | 1 | (6%) | 2 | (10%) | 0 | (0%) | 1 | (20%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 医療，福祉 | 7 | (44%) | 6 | (30%) | 2 | (50%) | 3 | (60%) | 1 | (50%) | 3 | (60%) |
| | 教育，学習支援業 | 1 | (6%) | 5 | (25%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | サービス業 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (25%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 公務 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (20%) |
| | その他 | 3 | (19%) | 1 | (5%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 計 | 16 | (100%) | 20 | (100%) | 4 | (100%) | 5 | (100%) | 2 | (100%) | 5 | (100%) |
| 博士前期 | 建設業 | 21 | (3%) | 26 | (3%) | 30 | (4%) | 28 | (4%) | 37 | (5%) | 31 | (4%) |
| | 製造業 | 319 | (41%) | 350 | (42%) | 347 | (42%) | 335 | (43%) | 360 | (46%) | 366 | (45%) |
| | 情報通信業 | 49 | (6%) | 63 | (8%) | 47 | (6%) | 60 | (8%) | 35 | (4%) | 55 | (7%) |
| | 卸売・小売業 | 42 | (5%) | 26 | (3%) | 28 | (3%) | 24 | (3%) | 22 | (3%) | 25 | (3%) |
| | 金融・保険業 | 21 | (3%) | 8 | (1%) | 11 | (1%) | 8 | (1%) | 8 | (1%) | 16 | (2%) |
| | 医療，福祉 | 68 | (9%) | 35 | (4%) | 41 | (5%) | 35 | (5%) | 34 | (4%) | 22 | (3%) |
| | 教育，学習支援業 | 97 | (13%) | 129 | (16%) | 133 | (16%) | 109 | (14%) | 122 | (16%) | 128 | (16%) |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | サービス業 | 14 | (2%) | 21 | (3%) | 17 | (2%) | 15 | (2%) | 14 | (2%) | 27 | (3%) |
| | 公務 | 68 | (9%) | 101 | (12%) | 92 | (11%) | 93 | (12%) | 72 | (9%) | 64 | (8%) |
| | その他 | 73 | (9%) | 67 | (8%) | 74 | (9%) | 67 | (9%) | 77 | (10%) | 74 | (9%) |
| | 計 | 772 | (100%) | 826 | (100%) | 820 | (100%) | 774 | (100%) | 781 | (100%) | 808 | (100%) |
| 博士後期 | 建設業 | 4 | (2%) | 1 | (0%) | 2 | (1%) | 2 | (1%) | 0 | (0%) | 2 | (1%) |
| | 製造業 | 26 | (15%) | 25 | (12%) | 24 | (12%) | 23 | (13%) | 35 | (20%) | 30 | (17%) |
| | 情報通信業 | 0 | (0%) | 6 | (3%) | 3 | (1%) | 1 | (1%) | 2 | (1%) | 2 | (1%) |
| | 卸売・小売業 | 2 | (1%) | 1 | (0%) | 2 | (1%) | 0 | (0%) | 2 | (1%) | 0 | (0%) |
| | 金融・保険業 | 0 | (0%) | 3 | (1%) | 1 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) |
| | 医療，福祉 | 9 | (5%) | 4 | (2%) | 12 | (6%) | 8 | (4%) | 7 | (4%) | 6 | (3%) |
| | 教育，学習支援業 | 97 | (58%) | 128 | (62%) | 118 | (57%) | 115 | (65%) | 109 | (61%) | 99 | (57%) |
| | サービス業 | 5 | (3%) | 4 | (2%) | 4 | (2%) | 2 | (1%) | 3 | (2%) | 4 | (2%) |
| | 公務 | 7 | (4%) | 14 | (7%) | 14 | (7%) | 12 | (7%) | 9 | (5%) | 12 | (7%) |
| | その他 | 18 | (11%) | 20 | (10%) | 26 | (13%) | 15 | (8%) | 12 | (7%) | 18 | (10%) |
| | 計 | 168 | (100%) | 206 | (100%) | 206 | (100%) | 178 | (100%) | 179 | (100%) | 174 | (100%) |
| 博士 | 製造業 | 3 | (3%) | 2 | (2%) | 2 | (2%) | 1 | (1%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 情報通信業 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 卸売・小売業 | 1 | (1%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 医療，福祉 | 81 | (86%) | 79 | (86%) | 88 | (85%) | 80 | (87%) | 70 | (81%) | 94 | (88%) |
| | 教育，学習支援業 | 8 | (9%) | 10 | (11%) | 12 | (12%) | 9 | (10%) | 14 | (16%) | 13 | (12%) |
| | サービス業 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 1 | (1%) | 0 | (0%) |
| | 公務 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | その他 | 1 | (1%) | 1 | (1%) | 1 | (1%) | 2 | (2%) | 1 | (1%) | 0 | (0%) |
| | 計 | 94 | (100%) | 92 | (100%) | 103 | (100%) | 92 | (100%) | 86 | (100%) | 107 | (100%) |
| 専門職 | 金融・保険業 | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | その他 | 0 | (0%) | 1 | (100%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |
| | 計 | 0 | (0%) | 1 | (100%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) | 0 | (0%) |

（出典：学校基本調査）

## 資料６－２－①－Ｅ　各部局における就職・進学の状況

| 学部名 | 状　　況 |
|---|---|
| 総合科学部 | 平成24～27年度の卒業後の進路状況をみると，本学部卒業生の20～30%の学生が大学院に進学している。大半は総合科学研究科に進学し，専門を深める者，研究職へ進む者など総合科学部での学習成果と読み取れる。さらに他大学大学院に進学し，専門，研究の幅を広げ，総合科学部で修得した知識，取得した能力等を発揮している。<br>就職率についてみると，平成24～27年度就職希望者に対する就職率は平均95.55%と常に高い就職率を維持している。就職者のうち，公務員（国家，地方）及び教員は年度平均18名であり，最近の安定志向からか難関にもかかわらず，高い比率を保持している。また，総合科学部では，最終的に本人の希望する業種に就職できる学生が多い。難関な新聞社，マスコミ志望の学生が初心を貫徹して内定を勝ち取っている。これは，本学部の目的である自主的・自立的な人材の育成や求める学生像である既存の学問分野の枠を越え，より広い視野で世界を見ようと考える人材の育成が行われている結果と考えられる。 |
| 文学部 | 文学部での学習が最も直接に活かせる職業としては，大学院進学と教職関係にまず指を屈するべきかと思われる。卒業生の約70%が就職し，大学院進学者が約20%となっている。教職関係は今年度は５年ぶりに教員採用数が10名を超えた。関係者の期待も高いので，この数字が維持できるものと予想される。一般企業就職の職種は実に多彩であり，文学部の教育が特定の職業のためにあるのではないことを自ずと示している。 |
| 教育学部 | 卒業生の約65%が就職し，約20%が大学院への進学，約5%が一時的な仕事に就いている（約10%は進路変更その他である。）。就職者を産業別に見ると，約半数が「教育，学習支援業」であり，残り半数が公務員，サービス業，小売業等である。教員養成を主目的とするコースにあっては，教員採用者は約70%である。本学部において希望が最も多い教員の採用状況は，近年，採用枠の拡大により教員採用人数が増えてきているが，中・高等学校教員については採用枠が少ないため，身につけた学力や資質・能力を発揮する場は狭き門となっている。しかし，その少ない採用状況の中にあっても，本学出身者の採用状況は他大学と比較して高い。また，就職先都道府県も全国に広く分布しており，本学の諸学部の中にあって，最も広範な地域で卒業生が活躍している。 |
| 法学部 | 昼間コースの就職率は，平成22年度から平成26年度をとおして平均83%と高水準を維持している。その内訳を産業別に見ると，経済界の好不況等を反映して変化するものの，平均すれば，50.4%が民間企業等に，49.6% |

| 学部名 | 状　　況 |
|---|---|
| | が公務員に就職している。<br>こうした就職状況に踏まえ，昼間コースにおける進路として大学院へ進学する者も例年10人以上ある。<br>　夜間主コースの就職率も，平成22年度から平成26年度をとおして75.4%と高水準を維持している。その内訳を産業別に見ると，平均すれば81・4%が民間企業等に，18.6%が公務員に就職している。現職公務員として在学した者を含めると，この間，各年度，平均して7人が公務員就業者である。 |
| 経済学部 | 就職状況に関し，平成26年度においては昼間：92.6%，夜間：85.7%で，平成22年度からの平均を見ても昼間：88.9%，夜間：77.6%であり好調といえる。<br>　職業別に見ると，経済学部卒業生のほとんどは事務従事者として就職している。その他，販売従事者，サービス職業，情報処理技術者などがある。<br>同様に産業別に見れば，第１次産業を除くほぼすべての産業に就職している。なかでも金融・保険業，国家・地方公務員，卸売・小売業，サービス業などが多く，情報通信業への就職が増えていることが特徴である。民間企業では，多数を上場企業が占めている。 |
| 理学部 | 本学部では，研究者，技術者，教育者として活躍できる素養を持った人材の輩出を目標に掲げている。進学者，中学・高校の教諭，専門的・技術的職業に就いたものの卒業生全体における割合は，平成21年度卒業生では87%，22年度卒業生では87%，23年度卒業生では88%，24年度卒業生では84%，25年度卒業生では80%，26年度卒業生では82%となっており，本学部の目標に沿ったものとなっている。 |
| 医学部 | 医学科では，国家試験に合格したものはすべて2年間の初期臨床研修に臨んでいる。模試の結果から不合格が危惧されるものについては，教員が面談し激励を行っている。<br>保健学科では，看護師，保健師，助産師，理学療法士，作業療法士などの国家試験の合格率はほぼ100%で推移している。 |
| 歯学部 | 歯科医師になるために平成17年度以降は卒直後臨床研修が義務化されたが，毎年歯学科卒業生はマッチング試験で全員が希望通りの研修先に受け入れられている。<br>口腔健康科学科口腔保健学専攻の平成26年度卒業生の進路は，大学院進学が24%，就職者は病院等が57%，公務員（養護教諭）14%，一般企業が5%であった。口腔工学専攻は，大学院進学が38%，就職者は病院等が24%，公務員（一般職）が5%，一般企業が33%であり多岐にわたっている。 |
| 薬学部 | 薬学科の卒業生の進路状況は，８０%が病院・薬局で薬剤師として広島県を中心に就職し地域医療に貢献している。また，１２%が製薬会社などの一般企業・公務員に就職している。<br>薬科学科の卒業生は，８５%が大学院に進学し研究者を目指し，１２%が製薬会社などの一般企業・公務員に就職している。<br>薬学部では毎年３月に，キャリアセミナーを開催し，就職先となる製薬会社・薬局及び病院等約４０団体の参加を受け，就職と職場の現状について講演をお願いしている。また，ブースを設営し学生は希望する職種・就職先の担当者と直接話すことにより，現状を把握できるシステムとなっている。自己の将来像を明確に持つことで，それに向けて何を学ぶべきかを考える機会になり，勉学に対するモチベーションの向上につながっているものと思われる。 |
| 工学部 | 工学部卒業生の進学率は，概ね70%と高く，大学院博士課程前期を修了してから就職する学生が多い。また，進学者を除く学生の就職率は90%を超える水準であり，ほとんどの学生は各自の進路を見つけ，卒業後に社会で活躍している。就職先は関東，関西，中国地方を中心にほぼ全国に渡っている。このことから，学習成果も十分上がっているものと考えられる。今後も教育効果・学習効果の向上に努める。 |
| 生物生産学部 | 大学院進学：　毎年，半数以上の卒業生が大学院に進学している。主な進学先は，教員が在籍する生物圏科学研究科であることから，学部教育を通して，専門分野への関心がより高まったものと判断される。<br>職種：　就職希望者の大半が食品，薬品といった生物，農業系の専門性の高い企業に就職している。<br>就職地域(平成26年度)：中国地方(35.8%)，関東地方(30.7%)，九州地方(20.5) |

| 研究科名 | 状　　況 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 　博士課程前期修了者は，平成24～27年度の修了後の進路状況をみると，博士課程前期から博士課程後期への進学者は平成24年度12名，25年度10名，26年度15名，27年度（現在4名，未定）と年度により人数の増減はあるが総合科学学問領域の専門性の深化と研究を担い，博士課程前期から後期課程への繋ぎは十分になされていると考えられる。また，就職率についてみると，平成24～27年度の就職率は83%，96%，90%，89%と高い就職率を上げている。なお，各年度ともに修了生の半数は留学生であり，大半の留学生は，帰国後就職活動に着手している。<br>　博士課程後期修了者の大半は，大学・短大をはじめとする高等教育機関の教員及び研究員として，教育，研究の分野で活躍している。本研究科の教育理念である「重点的ジェネラリストの養成」及び「豊かな人間性をそなえた人材の養成」が，十分に修了生のキャリアに反映されていると評価できる。 |
| 文学研究科 | 　博士課程前期修了者は，研究者を目指す博士課程後期への進学，高校教員をはじめとする教育関係への就職が相当数を占めることは，豊かな学識を養い研究を行うための基礎的能力を身につけるという本研究科の目標に沿うものであると言える。また，本研究科での専門教育の学習で自ずと身に付く資料調査能力・論理的思考力・文章表現力，或いは外国語運用能力は，専門分野とは直接関係ない公務員・一般企業への就職の可能性も十分保証するものであることを示している。<br>　博士課程後期修了者は，大学・短大をはじめとする教育研究職への就職が相当数を占めており，豊かな学識と基礎的な研究能力を十分に身につけた研究者を養成するという本研究科の目標に沿う結果となっている。 |
| 教育学研究科 | 　前期修了生の約60%が就職し，約15%が後期へ進学，約10%が一時的な仕事に就いており，約15%はその他 |

| 研究科名 | 状　　況 |
|---|---|
| | である。就職者を産業別にみると，概ね64%が「教育・学習支援業」であり，残りが「情報通信業」「医療，福祉業」等である。本研究科において希望が最も多い教員の採用状況は，近年，採用枠の拡大により採用人数が増えてきているが，中・高等学校教員については採用枠が少ないため，身につけた学力や資質・能力を発揮する場は狭き門となっているが，その状況の中にあって，平成26年度前期修了生のうち92名が教職を志望し，82名が採用されている。<br>後期修了生については，年度により変動幅があるが，概ね50～70%が就職し，10～20%が一時的な仕事に就いている。就職者を産業別に見ると，「教育・学習支援業」がほぼ100%であり，そのうち70～90%が大学，短期大学又は高等専門学校の教員である。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻における修了後の進路は，専門的研究者を目指すグループと民間企業・行政機関等に進むグループに別れる。そのため，大学院独自の就職担当者を配置し，相談体制の整備を図っている。また，法学部が行っているＯＢ・ＯＧ懇談会に院生の参加を認めており，さまざまな職種に関する実体験に即した情報が入手できるようになっている。<br>社会経済システム専攻においては，指導学生の進路について，希望職種への就職，研究テーマ活かせる職場（官公庁など）への就職や進学している。<br>マネジメント専攻は，主に社会人を対象とした大学院であり，関係するデータを体系的には収集していないが，博士課程前期修了者は，所属する企業や地方自治体の職員，あるいは，研究機関に復帰した後も，顕著な業績を上げている。また，博士課程後期修了の学生の中から専任大学教員を数多く輩出（希望者のほぼ100%）していることは特筆に値する。 |
| 理学研究科 | 平成22～26年度における大学院生の進路状況を見ると，博士課程前期修了者の約20%が博士課程後期に進学し，約80%が就職している。博士課程前期修了者の就職先としては，科学研究者，情報処理技術者などの専門的・技術的職種及び教員の合計が80%を超えている。平成26年度については，博士課程後期への進学が約15%と減少した。<br>博士課程後期では，平成22～26年度の修了者126人の就職先内訳は，大学・高専などの高等教育研究機関は64人，一般企業の研究・技術職は31人，日本学術振興会特別研究員やポスドクなどが7人，教諭が5人，その他が19人となっている。<br>これらの進路状況は，本研究科の教育研究上の目的として掲げている研究者，技術者の養成が十分な成果をあげていることを示している。 |
| 先端物質科学研究科 | 就職担当指導教員は，本研究科修了者の採用を希望する企業の採用担当者の訪問を受けて，企業からの要望等を聴取して，学生に周知している。<br>博士課程前期の就職率は平成26年度，平成27年度ともに100%を達成した。平成27年度博士課程前期修了者のうち94%が就職，6%が進学している。<br>また，平成27年度博士課程後期修了者20名のうち，４名が大学教員，５名が企業，１名が公務員，１名が公的研究機関，６名が日本学術振興会特別研究員や大学の研究員等に就職している。（社会人学生２名は現職継続，１名が未定） |
| 医歯薬保健学研究科 | 就職率は高い状況にあり，職種としては，医師，歯科医師，薬剤師等，医療職に就くものが多いが，民間企業の研究開発部門や公的研究機関及び大学教員となるものも多い。 |
| 工学研究科 | 就職率は，博士課程前期では95%超，博士課程後期では100%と高い水準を保っている。就職先としては，博士課程前期では，製造業がそのほとんどを占めており，各人が専門性を生かし社会で活躍していると言える。博士課程後期では，教育・研究に従事する者が多く，また，社会人ドクターについては，ほぼ全員が現職を継続し，能力を発揮している。<br>博士課程前期修了者の中には，博士課程後期に進学する者もおり，その数は近年増加傾向にある。 |
| 生物圏科学研究科 | 博士課程前期においては，平成24年度の就職希望者に占める就職率は96.15%と高く，その他の年度も80%後半の比較的高い就職率を保っており，就職状況は良好である。主な就職先は，食料品・飲料・飼料，化学工業・医薬品の分野，そして地方公務員である。研究科の目的である，「食料生産，応用生命，環境保全の分野で高度な知識をもった専門技術者」を養成し，学術・開発研究に対する人材供給でも貢献していることが示される。また，地方公務員も比較的多いことから地域の農林水産業に貢献する人材も育成されている。なお，26年度には11名(16.1%)の院生が博士課程後期に進学した。<br>博士課程後期においては，平成22～26年度の間に，大学教員が17～30%程度で推移し，公的な研究機関・その他の公的機関への就職が12～40%（H25年度は「0」）で推移している。ポストドクターは他機関と学内を併せて，平成26年度に27%程度であった。学内ポストドクターは広島大学キャリアセンターまたは本研究科が募集して採択されたものである。いずれも研究科が教育目的としている「食料・生命・環境分野の研究力や高度な技術力」を活かした進路と考えられる。 |
| 国際協力研究科 | 日本人学生，留学生などで状況は異なるが，政府派遣留学生等で修士修了後に帰国する者は全て公務に復職している。日本人は，国際機関・政府関係機関，教員，ＮＰＯ／ＮＧＯ，民間企業に就職している。博士課程後期修了者は，教員・公務員が多い。日本人学生の国際協力関係機関への就職を支援するため，国際公務員養成プログラムを実施するとともに，組織的に各関連機関との連携を維持している。また，研究科同窓会を組織し，帰国後のネットワークを維持している。 |
| 法務研究科 | 新司法試験の受験資格は法科大学院修了が要件になっており，修了生のほぼ全員が新司法試験を受験する。平成16年４月に設置された本研究科は，平成18年３月から平成27年３月まで修了生357名を送り出し，うち司法試験には145名が合格し法曹資格を得て，裁判官，検察官，弁護士（中国弁護士会81名，うち広島弁護士会63名）を輩出した。また，このような司法試験合格者の他にも裁判所事務官や司法書士を輩出している。なお， |

| 研究科名 | 状　　況 |
|---|---|
| | 不合格者の大半は，翌年度の受験に向けて学習を継続するが，彼らの勉学をサポートするために，法務研修生制度を平成20年度から導入している。 |

（出典：各部局の自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料６－２－①－１　HU-style 広島大学ＯＢ・ＯＧインタビュー集

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに高い就職率となっている。学部卒業生の進路状況では，学士課程から大学院課程への進学率が高い水準にあることが特徴的であり，文部科学省の統計による大学院進学率11.3％と比較して，本学は30％という高水準を保っている。また，大学院課程においても，修士課程及び博士課程前期から博士課程後期へ進学する一方で多様な職種への就職も行っている。博士課程後期においては，教員を中心として教育・学習支援業に従事する者が最も多い状態にある。

以上により，就職率が高く，大学院進学率も高いことから，教育の成果や効果が上がっている。

**観点６－２－②：　卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

学部卒業後5年の卒業生を対象としたアンケートを平成23年度（対象者数2,502,回収数417,回収率18.0％），平成24年度（対象者数2,512，回収数478，回収率20.6％），平成25年度（対象者数2,443，回収数389，回収率17.2％），平成26年度（対象者数2,540，回収数531，回収率20.9％），平成27年度（対象者数2,497，回収数503，回収率20.1％）に実施している。「大学生活全般で，現在役に立っているもの」については「専門教育」の評価が高かった。また，勉強以外では友人関係・アルバイトの評価も高かった。その理由としては，社会性・人間関係の形成力・コミュニケーション能力を高める機会となったことがあげられている。これは，学内の課外活動（サークル等）及びボランティア活動についても同様の意見が見られた。

「教養教育で，現在役に立っているもの」に対しても，「学部の専門教育に関連した科目」の評価が高く，専門教育との関連を重視していることがうかがえる。学部の専門教育に関連した科目については，専門課程だけでなく，社会に出てからも学修したことが基礎知識として役に立っているという評価が多数であった。一方，教養教育の中で専門教育に関連した内容を学ぶ目的などを授業で伝えて欲しかった等の意見もあった。

「専門教育で役に立っているもの」に関しては，講義，講習，実験・実習，ゼミ，卒業研究などを中心に，専門教育全般に対する評価の高さがうかがえる（資料６－２－②－Ａ）。

さらに，各学部・研究科においても，卒業（修了）生や就職先の関係者からの意見聴取を行っており，それぞれの学部･研究科における教育の成果や効果についておおむね高い評価が寄せられている（資料６－２－②－Ｂ）。

資料６－２－②－Ａ　卒業（修了）生アンケート結果

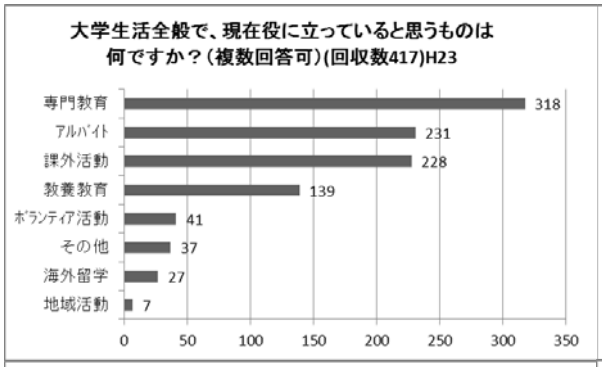


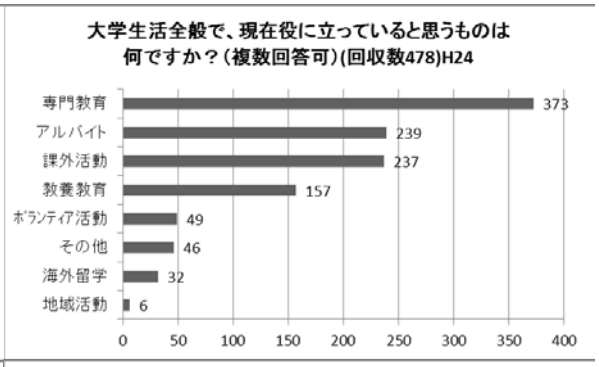


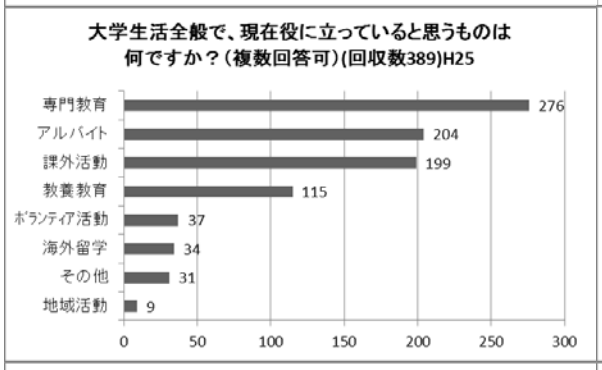


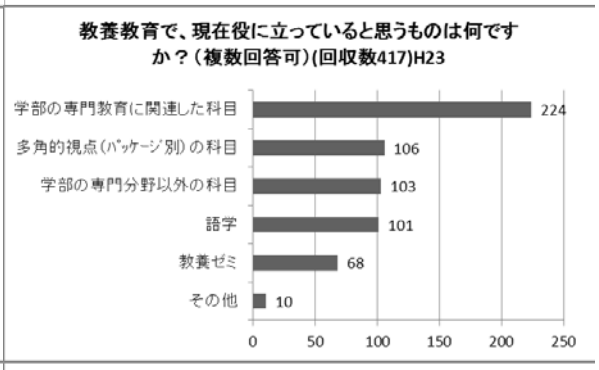


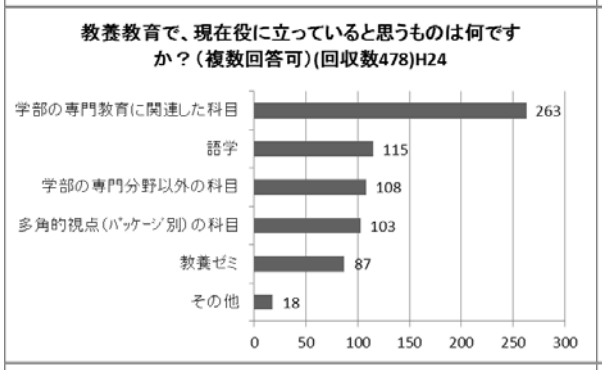


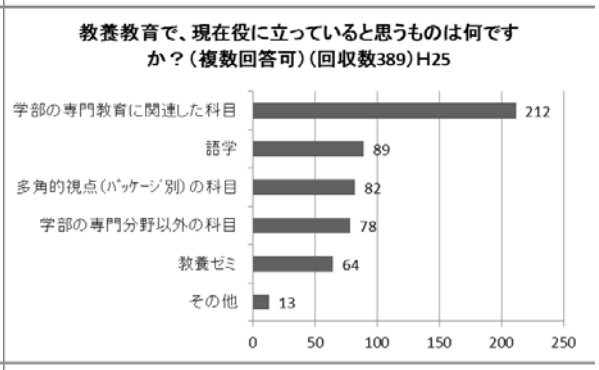


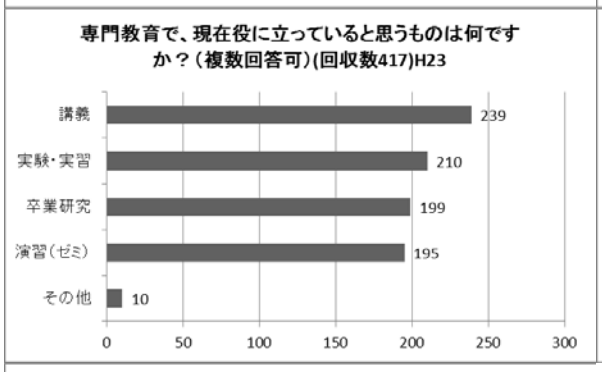


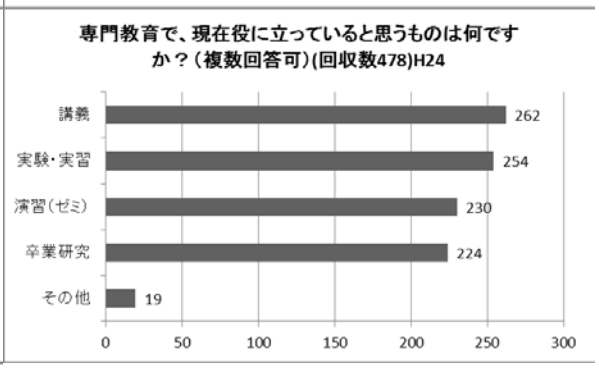


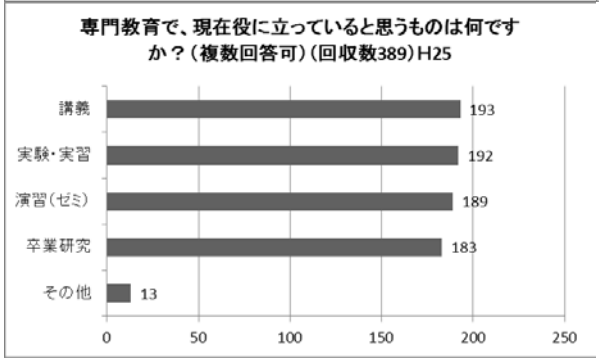


（出典：卒業生フォローアップ調査）

## 資料６－２－②－Ｂ　各部局における意見聴取の取組とその結果

| 学部名 | 状　　況 |
|---|---|
| 総合科学部 | ○意見聴取の方法<br>・総合科学部では総合科学部報「飛翔」を年２回発行しており，常時「OB,OG 訪問」を特集し，毎回 OB,OG2 人の卒業生にインタビュー形式で取材を行っている。質問事項のなかで，総合科学部での学習，支援，現在の職業との関連等について，意見をいただいている。<br>○結果<br>・総合科学部での文理融合，学際性，総合性，創造性を旨とする教育が，現在の職務と直接，間接的に関連しており，概ね学習効果が上がっていると考えられる。 |
| 文学部 | 卒業生のフォローアップ調査を開始したところで，次々に急ぎ対応を余儀なくされる別件が舞い込んだために，その後継続できておらず現在企業へのフォローアップ調査のデータが１件しかとれていない。その１件のデータでは「彼の話は要点が的確で，何がポイントか，今何をしなければならないか…をきちんと伝えてくれるので，こちらも的確に指示が出せる。顧客の評価も高く，コミュニケーション能力も非常に高い」と高評価で，本人からの聞き取りでも「在学中発表のたびに“裏を取れ！”と言われてきたことが，今非常に役立っている」とのコメントがあった。学部時代の勉強が，間接的な形で生きてきていると判断される。<br>ともあれ今後この調査を本格化して，データをより多く収集していかねばならないと考えている。 |
| 教育学部 | ○意見聴取の方法<br>・卒業生を対象としたアンケート<br>・就職相談客員教授が西日本を中心とする府県の教育委員会を訪問し意見を聴取している。<br>○結果<br>・本学部における専門教育について，90%以上の卒業生が満足していると評価している。また，専門分野の知識，課題解決力，情報収集・活用力等についても 90%以上の卒業生が向上したと評価している。<br>・本学部出身の教員は，教員しての能力が高いとの評価である。また，特別支援学校においても本学部出身の教員は，全ての領域の特別支援教諭免許状を有していることについて評価が高い。 |
| 法学部 | ○意見聴取の方法<br>・法学部卒業者を招いて「OB・OG との就職懇談会」を開催(平成 26 年度)<br>○結果<br>・卒業生からは，法学部で学んだことが仕事上，大いに役立っているとの評価を得ており，また，卒業生の就職先の人事担当者からも，引き続き卒業生を採用したいとの高い評価を得ている。 |
| 経済学部 | ○意見聴取の方法<br>・卒業生を対象とした（全学及び学部）アンケート<br>・企業訪問<br>○結果<br>・企業訪問からは，「派手ではないが，存在感がある。」との評価を得ている。 |
| 理学部 | ○意見聴取の方法<br>・企業側人事担当者等へのアンケート<br>・企業訪問<br>・卒業生アンケート（毎年度実施）<br>○結果<br>・企業人事担当者から「勤勉な学生が多く見受けられる。苦労して研究を積み重ねている人材が魅力的である」との回答を得た。<br>・卒業生アンケートでは，平成 21 年度から平成 26 年度にかけて「専門教育科目が充実していた」の項目で，78%以上が充実していたと評価しており，「卒業研究（卒業論文）の指導が充実していた」の項目では，80%以上が充実していたと評価している。 |
| 医学部 | 卒業生へのアンケートは課題ではあるが，取り組めていない状況である。 |
| 歯学部 | 意見聴取の方法・・・卒業生を対象としたアンケート<br>結果・・・半数以上の学生が本学部の教育内容と達成度に満足している。 |
| 薬学部 | ○意見聴取の方法<br>・製薬企業，薬局等に対してアンケート<br>○結果<br>・アンケートの回答から「積極的で優秀である」との印象を持っていると感じている。 |
| 工学部 | 卒業時にアンケートを行い，各学習・教育目標に対する学生自身の達成度・教育の質・コメントと，卒業研究の指導内容・設備環境・テーマの有益性・学習過程と修得した能力の有益性などを調査し，概ね高い評価を受けている。この結果を検討することで様々な改善を実施している。 |
| 生物生産学部 | ○意見聴取の方法<br>・関連企業アンケート，卒業生アンケート，学部４年生との懇談会，保護者アンケート<br>○結果（平成 27 年度）<br>関連企業アンケートの結果をみると，学部のどの主専攻プログラムを履修した卒業生でも受入れ可能であると評価されている。関係者(企業)は卒業生らが生物生産学という共通の専門性と幅広い教養，論理的思考力と忍耐力を兼備えていることを評価している。<br>学部４年生との懇談会では各コースの学生から教育内容に満足しているとの意見が出た。 |

| 研究科名 | 状　　況 |
|---|---|
| 総合科学研究科 | ○意見聴取の方法<br>　指導教員による個別聴取に留まっており，今後，研究科としての取組を計画する予定である。 |
| 文学研究科 | フォローアップ調査の大学院生分データは，高校・大学教員及び公務員あわせて７件ある。教員ではやはり専門性の点でも高く評価されており，研究力のみならず学生・生徒への教育力も高く評価されていることがうかがえる。<br>　公務員では県庁での上司評価は得られなかったが，本人から「思考する力，いろいろな角度から考えるということを学んだように思う」とのコメントを得た。また市役所では「非常にできがよい」との上司の評価を得た（同期のなかでは市長秘書室への異例の抜擢を受けている）が，本人のコメントでも「修論作成のための史料調査で飛び込みでさまざまな個人宅を訪ねた経験が，地域の人々と触れあううえで役立っている」というコメントがあった。直接専門とは関係しない仕事でも，研究上の取組経験がその遂行能力を高めていると考えられる。ともあれこの調査データも，今後いっそう積み上げていかねばならない。 |
| 教育学研究科 | ○意見聴取の方法<br>・修了生を対象としたアンケート<br>・就職相談客員教授が西日本を中心とする府県の教育委員会を訪問し意見を聴取している。<br>○結果<br>・本研究科における教育・研究活動について，ほぼ90%以上の修了生が充実していたと評価している。また，論理的試行力，批判的に考える力等も概ね90%以上が向上したと評価している。また，本研究科で学習したことについて74%の修了生が，進路を選択するうえで役にたったとの評価であった。<br>・本学部出身の教員は，教員しての能力が高いとの評価である。また，特別支援学校においても本学部出身の教員は，全ての領域の特別支援教諭免許状を有していることについて評価が高い。 |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻では，平成24年度修了生から修了時アンケートを実施し，学生の意見聴取を図っている。当該アンケート結果によると，教育・研究面及び指導教員による進路相談に対する満足度が高い。<br><br>　社会経済システム専攻<br>○意見聴取の方法<br>・修了生アンケート（社会経済システム専攻では，現在，修了生へのアンケートを実施中）<br>○結果<br>・特に論理的思考能力の向上や，課題探究能力・問題解決能力の向上を実感する修了生が多い。<br><br>　マネジメント専攻<br>○意見聴取の方法<br>全学体制による修了生アンケート<br>○結果<br>授業内容の充実，修論指導の充実の項目について，全員が肯定的に回答した。 |
| 理学研究科 | ○意見聴取の方法<br>・企業側人事担当者等へのアンケート<br>・企業訪問<br>・修了生アンケート（毎年度実施）<br>○結果<br>・企業人事担当者から「勤勉な学生が多く見受けられる。苦労して研究を積み重ねている人材が魅力的である」との回答を得た。<br>・修了生アンケートでは，平成22年度から平成26年度にかけて「授業内容が充実していた」の項目で，75%以上が充実していたと評価しており，「特別研究（修士論文）の指導は充実していた」の項目では，80%以上が充実していたと評価している。 |
| 先端物質科学研究科 | ○意見聴取の方法<br>・企業からの担当者来訪時に実施<br>・大学院修了時アンケート<br>○結果<br>・大学で専攻した分野とは少し異なった分野に配属になった場合にも，熱心に新しい分野に挑戦し，他大学出身者に勝るとも劣らない状況で仕事をこなしている。<br>・回路設計や半導体プロセスなどの分野では，非常に高い専門性を持っており，即戦力として役に立っている。<br>・入社直後から海外出張もこなすことができるなど，比較的早い段階で国際的に通用する技術者に成長している。<br>・修了時アンケートでは，研究科で受けた授業や研究指導に満足しているとの回答が８割以上が満足していると回答しており，学生から高い評価を得ている。 |
| 医歯薬学総合研究科 | ○意見聴取の方法<br>・多くの就職先の個別の感想<br>○結果<br>・医療者として極めて優れた能力を備えているとの高い評価を得ている。 |

| 研究科名 | 状　　況 |
|---|---|
| 工学研究科 | ○意見聴取の方法<br>研究科全体では，「授業評価アンケート」や「修了時アンケート」を行っている。また，専攻によっては，企業関係者から意見を聴取している。<br>○結果<br>学生からの意見は，概ね高い評価であり，高い学修効果があったといえる。企業側からも，修了生に対し高い評価をいただいており，それは，求人票数からもうかがえる。 |
| 生物圏科学研究科 | ○意見聴取の方法<br>・就職先企業アンケート，大学院課程修了時アンケート<br>○結果<br>・就職先企業アンケートにおいては，「テーマ方向性の認識力や周りとのバランス感覚が優れている」「とても優秀である」といった評価を得ている。<br>・大学院課程修了時アンケートにおいては，講義・修士論文研究等の関係項目で高く評価された。ただし，講義内容・質の差を感じる意見等もあったため，今後も講義や研究指導の質を均一に保つ工夫を行うことを目指す必要がある。 |
| 国際協力研究科 | ○意見聴取の方法：修了生へのアンケート（海外帰国生へのインターネットアンケート調査を含む）<br>○結果：カリキュラムの満足度は比較的高い（日本人 35%，留学生 70%） |
| 法務研究科 | ○意見聴取の方法<br>・修了生の司法修習を担当する法曹，あるいは，修了生の就職先の 先輩弁護士からの意見聴取<br>○結果<br>・修了生の法律知識・法律実務能力に対する評価は高い。 |

（出典：各部局の自己点検・評価）

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業後５年の卒業生を対象としたアンケートで，最も評価されていたのは専門教育であった。次に，学外活動であるアルバイトの評価が高く，社会性の獲得に有効であったと評価されていた。

教養教育は，学部の専門教育に関連した科目が高く評価されていた。また，専門教育は，総じて役に立っているという評価を得ていることがわかった。

卒業（修了）生や就職先の関係者からの意見聴取の結果から判断して，本学の教育成果は十分に上がっている。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　標準年限内の卒業率が高く，退学率が極めて低いことから，教員の指導のもと，学習成果が十分に上がっている。

○　本学の学生が国内外での学会発表等で評価され受賞していること，医師等の国家資格等の合格率が高いことから，優れた学習成果が上がっている。

○　学生の授業評価アンケートでは授業への満足度が高く，学部生を対象とした卒業時アンケートや大学院生を対象とした修了時アンケートでは，専門教育に対する満足度が非常に高く，十分な学習成果が上がっている。

○　学士課程卒業後の大学院進学率が全学平均で 30%を超えており，高い専門性を身に付けたいという動機付けが高いこと，就職率も高い水準で推移していることから，十分な学習成果が上がっている。

【改善を要する点】

○　大学院において，修業年限以内での修了率がさほど高くない。特に博士課程・博士課程後期において，修業年限以内で学位取得が可能となるよう改善を進める。

## 基準７　施設・設備及び学生支援

### （１）観点ごとの分析

**観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているか。**
**また，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面について，それぞれ配慮がなされているか。**

【観点に係る状況】

大学設置基準に定められている校地，校舎の基準面積に対する状況は，別紙様式「大学現況票」に示すとおり，十分に基準を満たしている。

各学部・研究科の教育研究に必要とされる施設・設備として，大学設置基準に規定されている「運動場，体育館，研究室，講義室，演習室，実験・実習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設」の整備状況は，別紙様式「大学現況票」に示すとおり十分に整備されており，授業の形態や内容，受講生数等に応じて適切に活用されている。

また，夜間において授業を実施している法学部，経済学部及び社会科学研究科のある東千田キャンパスにおいては，資料７－１－①－Ａに示すとおり，学生の利便性に配慮して利用終了時間を遅くしている。

施設・設備のバリアフリー化について，平成16年度（平成22年度一部見直し）に「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」（別添資料７－１－①－１）を策定し，障がい学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう，バリアフリー化を行い，身体障がい者用駐車場の設営するなど，資料７－１－①－Ｂに示すとおり整備している。

また，耐震化についても資料７－１－①－Ｃに示すとおり，順次整備を進めている。

なお，学生の課外活動施設については，後述の観点７－２－④に記述のとおり，キャンパス毎に施設を整備している。

**資料７－１－①－Ａ　各施設の夜間開放状況**

| 部局名 | キャンパス | 施設名 | 利用終了時間 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 法学部<br>経済学部<br>社会科学研究科 | 東千田 | 体育室 | 平日<br>土日 | ～<br>～ | 22:15<br>19:00 | 時間外にも可能な範囲で柔軟に対応 |
| | | 講義室 | 授業期間<br>授業期間外 | ～<br>～ | 22:00<br>21:00 | |
| | | 演習室 | 授業期間<br>授業期間外 | ～<br>～ | 22:00<br>21:00 | |
| | | 計算機室 | | ～ | 22:00 | |

（出典：学生便覧）

**資料７－１－①－Ｂ　年度別整備状況（バリアフリーの状況）**

| 年度 | 建物名称 | 対応内容 | 整備内容 |
|---|---|---|---|
| 平成23年度 | 教育学部 | 視覚障がい者学生用に屋外階段に塗料塗布 | |
| | 北１福利施設 | 視覚障がい者学生用に屋外点字ブロックを整備 | |
| | 法・経済学部 | 車いす対応 | スロープ設置 |
| | 東千田総合校舎C | 身障者対応 | 階段手摺取設 |
| | 歯学部研究棟C | 車いす対応 | 身障者用トイレ改修 |
| | | 身障者対応 | 階段手摺取設 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 霞ＲＩ研究棟 | 車いす対応 | 自動ドアの設置 |
| 平成 24 年度 | 学生プラザ | 身障者対応 | 渡り廊下取設 |
| | 生物生産学部 | 車いす対応 | 身障者用トイレ改修 |
| 平成 25 年度 | 霞会館 | 身障者対応 | 身障者 EV の設置 |
| | | | 渡り廊下取設 |
| | 機器分析センター他 | 身障者対応 | 和便器を洋便器に取替 |
| 平成 26 年度 | 法・経済学部 | 車いす対応 | 自動ドアの設置 |
| | 霞　基礎・社会医学棟 | 身障者対応 | スロープ設置 |
| | | | 雨よけ屋根設置 |
| | 東千田　総合校舎Ｂ | 身障者対応 | 和便器を洋便器に取替 |
| | 中央図書館 | 身障者対応 | 洋便器の増設 |
| 平成 27 年度 | 未来創生センター | 身障者対応，車いす対応 | 身障者 EV の設置，身障者トイレの設置他 |
| | 臨床研究棟 | 身障者対応，車いす対応 | 身障者 EV の設置，身障者トイレの設置 |
| | おもしろラボ（工学部 C1 棟） | 身障者対応，車いす対応 | 屋外デッキのスロープ設置 |
| | 東広島構内道路舗装 | 身障者対応，車いす対応 | 歩道の段差解消 |
| | 国際交流会館 | 身障者対応，車いす対応 | Ｂ棟居室へのスロープ設置 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－１－①－Ｃ　年度別整備状況（耐震化の状況）

### 構造部材耐震化

| 完成年度 | | 団地番号 | 団地名称 | 棟番号 | 棟名称 | 耐震化内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 西暦 | 和暦 | | | | | |
| 2012 | H24 | 60 | 東広島 | 40 | がから第１職員宿舎１号棟 | 構造耐震化 |
| 2012 | H24 | 70 | 牛田 | 1 | 職員宿舎 | 構造耐震化 |
| 2013 | H25 | 9 | 霞 | 170 | 霞会館 | 構造耐震化 |
| 2013 | H25 | 46 | 西条三永 | 4 | 西条共同研修センター | 構造耐震化 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 1 | 実験研究棟Ａ１ | 構造耐震化 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 3 | 実験研究棟Ａ３ | 構造耐震化 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 42 | がから第１職員宿舎３号棟 | 構造耐震化 |
| 2014 | H26 | 9 | 霞 | 28 | 共用棟１ | 構造耐震化 |
| 2014 | H26 | 9 | 霞 | 150 | 臨床管理棟 | 構造耐震化 |
| 2014 | H26 | 9 | 霞 | 151 | 中央研究棟 | 構造耐震化 |
| 2014 | H26 | 9 | 霞 | 153 | 共用棟２ | 構造耐震化 |
| 2014 | H26 | 60 | 東広島 | 4 | 実験研究棟Ａ４ | 構造耐震化 |
| 2015 | H27 | 9 | 霞 | 164 | 講義棟D | 構造耐震化 |
| 2015 | H27 | 9 | 霞 | 131 | 臨床研究棟 | 構造耐震化 |

（出典：大学で作成）

### 非構造部材耐震化

| 完成年度 | | 団地番号 | 団地名称 | 棟番号 | 棟名称 | 耐震化内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 西暦 | 和暦 | | | | | |
| 2011 | H23 | 9 | 霞 | 175 | 体育館 | 非構造耐震化 ： 101 アリーナ |
| 2011 | H23 | 60 | 東広島 | 153 | 西体育館 | 非構造耐震化 ： 101 球技アリーナ |
| 2013 | H25 | 9 | 霞 | 82 | 研究棟A | 非構造耐震化 ： 637 大講義室 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 13 | 講義棟Ｂ１ | 非構造耐震化 ： 102 講義室 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 15 | 講義棟Ｂ３ | 非構造耐震化 ： 111 講義室 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 69 | 東体育館 | 非構造耐震化 ： 101 競技室 |
| 2013 | H25 | 60 | 東広島 | 124 | 北体育館 | 非構造耐震化 ： 101 アリーナ，301 アリーナ |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2014 | H26 | 9 | 霞 | 175 | 体育館 | 非構造耐震化 ： 305 トレーニング室，306 格技室，401 格技室（1），402 格技室（2） |
| 2015 | H27 | 60 | 東広島 | 204 | サタケメモリアルホール | 非構造耐震化 ： 006 客席　172 玄関ホール |
| 2015 | H27 | 60 | 東広島 | 113 | 音楽等Ｆ | 非構造耐震化 ：Ｆ101 音楽演奏室 |
| 2015 | H27 | 60 | 東広島 | 153 | 西体育館 | 非構造耐震化 ：102 トレーニングルーム 103 柔道場 |
| 2015 | H27 | 60 | 東広島 | 126 | 中央図書館 | 非構造耐震化 ：Ｆ101 音楽演奏室 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料７－１－①－１　広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

本学は，大学設置基準に規定されている，校地，校舎の面積基準及び各学部・研究科の教育研究に必要とされる施設・設備の基準を満たしている。

夜間に授業を実施している学部・研究科では，土日，祝日においても施設を開放するなど，学生の利便性に配慮している。

さらに，施設・設備のバリアフリー化について，「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」に基づき，障がい学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮している。その取組は学内外でも高く評価されている。

以上により，教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているとともに，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面についても，着実に整備が進んでいる。

**観点７－１－②：　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され，有効に活用されているか。**

【観点に係る状況】

教育・研究・社会連携等を支える情報通信基盤整備等に関する本学の取組概要は以下のとおりである。

・　情報通信基盤の整備状況：学内ほぼ全ての場所で広島大学内キャンパスネットワーク（ＨＩＮＥＴ）を利用できるよう整備している。情報セキュリティ管理の観点から，ＨＩＮＥＴは学内外からのアクセス可否パターン及び利用形態に応じて４種類のゾーンで構成（資料７－１－②－Ａ）しており，各ゾーン毎に管理者の登録を必須としている。ノートパソコン等の持込パソコンのネットワーク接続のため無線ＬＡＮの整備も行っており，利用できる場所を順次拡大している。接続する際に，在籍する構成員を電子的に認証するため，全学統一ＩＤ基盤を構築，運用している。これとは別に，ネットワークサービスの利用等における認証のため，利用者に対しアカウントを発行し，アカウント認証システムを構築，運用している。これら２種類の全学的ＩＤを使い分けることにより，情報セキュリティに配慮し，かつ，柔軟な運用を実現している。

・　情報セキュリティへの取組状況：情報セキュリティポリシー（資料７－１－②－Ｂ）を策定するとともに，組織体制（最高情報セキュリティ責任者，情報セキュリティ委員会，部局等情報セキュリティ責任者，情報セキュリティ推進機構）を整備している。情報セキュリティポリシー等は常に見直しを行っている（資料７－１－②－Ｃ）。情報セキュリティに関する教育・研修として，学生を対象とした座学及びオンライン講座による情報セキュリティ・コンプライアンス教育を実施し，教職員を対象とした座学の情報セキュリティ研修並びにオンライン講座の提供を行っている（資料７－１－②－Ｄ）。なお，ネットワークサービスを利用するためのアカウントは年度毎に更新が必要であり，オンライン講座の受講及び確認テストに合格しなければ更新できないようにした。また，クラウドサービスを利用する際の注意すべき事項を提示するため，広島大学クラウドサービス利用ガイドライン

を策定し，周知している（資料７－１－②－Ｅ）。

・　教育情報環境の整備状況：教育・研究に活用するため，情報メディア教育研究センターが教育用端末（1144 台），メールシステム，ウェブシステム，ストレージシステム等を提供している（資料７－１－②－Ｆ）。

・　平成 27 年度学部新入生から，学生自身がパソコンを所有し，大学に持参して活用する制度（ノートパソコン必携化）を開始した。同時に，経済的理由によりパソコンを購入できない学生に対し，長期貸出制度も創設した。一般教室で学生がパソコンを利用するため無線ＬＡＮ等の設備も順次拡充している。

・　学習支援環境の整備状況：本学では，大学運営支援体制の強化のため，業務システムの再構築を進めてきた。例えば，学生情報システム「もみじ」は，学生による履修登録や時間割照会，教員による成績登録などの手続きを，インターネットを通じて自宅や研究室などから行うシステムで，授業担当教員や事務室からの連絡事項などを伝えるための掲示板機能，教育の質の高度化を支援するための授業評価アンケート機能なども有している。また，オンライン学習支援システムとして Blackboard WebCT CE6（～H26），Blackboard Learn R9.1（H26～）を導入し，全学に提供している。

・　平成 26 年度に，アクティブラーニングのための環境整備として，授業映像を収録するための設備を整備し，教育学部の授業やゼミでの利用を開始した。平成 27 年度には教員が一人で操作して動画（ＭＰ４）を収録し，ＵＳＢメモリで持ち帰られるよう追加整備を行い全学利用できるようにし，オープンコースウェア（ＯＣＷ）や反転授業などで動画コンテンツを作成し，活用している（資料７－１－②－Ｇ）。なお，教育・研究・社会連携等を支える情報通信基盤整備に関する本学の取組状況の詳細は，本学ウェブサイト「情報政策ー情報化への取り組み」に掲載し，公開している（資料７－１－②－Ｈ）。

これらの取組について，学部生に対しては「学士課程教育卒業時アンケート」の全学共通項目として尋ねており，資料７－１－②－Ｉに示すとおり，情報化への対応について，80％以上の学生が満足している状況である。また，大学院生に対する「大学院課程教育修了時アンケート」では，各研究科が設定した項目として満足度等について意見聴取している。資料７－１－②－Ｊに示すとおり，情報化への対応について，高い満足度を得ている。

資料７－１－②－Ａ　キャンパスネットワーク HINET のゾーン構成（概要）

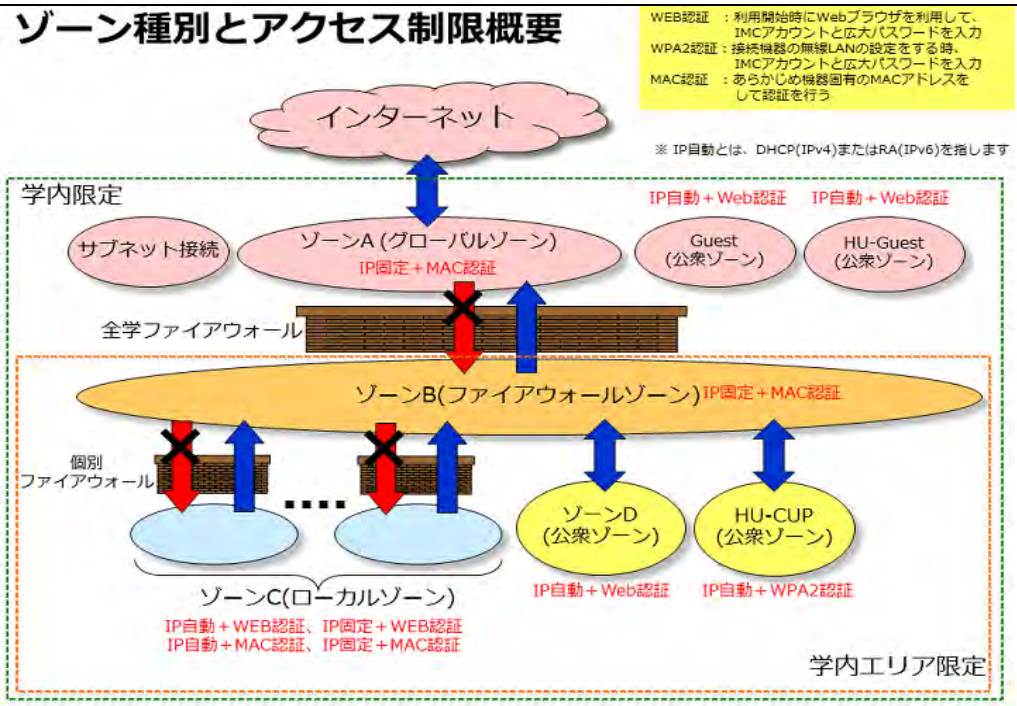


ゾーン種別の詳細

| ゾーン名<br>略称 | グローバルゾーン<br>ゾーンA | ファイアウォールゾーン<br>ゾーンB | ローカルゾーン<br>ゾーンC | 公衆ゾーン<br>ゾーンD |
|---|---|---|---|---|
| 主な用途 | 学外向けサーバ接続 | 学内共有サーバ接続 | 一般クライアント接続 | オープンスペース |
| 外部IPアドレス | グローバル　固定割当 | グローバル　固定割当 | グローバル　固定割当 | グローバル　自動割当 |
| 内部IPアドレス | 外部IPアドレスと同じ | 外部IPアドレスと同じ | 自動割当または固定割当<br>IPv4: プライベート(NAPT)<br>IPv6: グローバル | 外部IPアドレスと同じ |
| ゾーン外からのアクセス | 学内外とも制限なし | ゾーンB/C/Dから可 | 同一ローカルゾーン以外から不可 | ゾーンB/C/Dから可 |
| 外部へのアクセス | 制限なし | 制限なし | 原則制限なし<br>(NAPTによる制限あり) | 制限なし |
| DNS管理・登録 | IMC<br>(希望ドメインは申請者) | IMC<br>(希望ドメインは申請者) | グローバル側: IMC<br>ローカル側: なし | IMC |
| 端末認証 | MACアドレス認証 | MACアドレス認証 | Web認証または<br>MACアドレス認証 | Web認証 |
| 年度更新 | 必要 | 必要 | 不要 | 不要 |

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.media.hiroshima-u.ac.jp/services/hinet/hinetinfo）

資料７－１－②－Ｂ　情報セキュリティポリシー（抜粋）

基本方針

１．趣旨：高度情報化社会の進展に伴い，情報通信技術への依存が高まっている。他方，その利便性と相反する被害が増大している。本学の情報資産の安全性及び信頼性を確保するとともに，社会的信用の失墜を予防することが重要な課題となっており，本学は，広島大学情報セキュリティポリシーを策定する。

２．目的：不正アクセス，改ざん，破壊及び漏えい等から本学の情報資産を守り，情報セキュリティを確保すること。学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を防止し，本学の社会的信頼を保つこと。情報倫理に関する

教育及び情報セキュリティに関する情報取得を支援すること。
３．構成及び取扱い　：このポリシーは，「基本方針」及び「対策基準」から構成される。
４．適用範囲：本学の情報資産のみならず，本学以外の情報システムであっても，本学のネットワークに一時的に接続されたものまでを含む。
５．　適用対象者：本学の情報資産にアクセスする全ての者

（出典：広島大学ウェブサイトＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/jyoho-ka/sec/p_c5fe19.html）

**資料７－１－②－Ｃ　情報セキュリティポリシー等の見直し実績**

平成 17 年４月１日施行（策定）
平成 18 年４月１日施行（一部改正）
平成 18 年 10 月１日施行（一部改正）
平成 19 年７月 19 日施行（一部改正），平成 19 年 5 月 21 日適用
平成 20 年８月８日施行（一部改正）
平成 22 年 10 月 14 日施行（一部改正）
平成 24 年６月７日施行（一部改正）
平成 24 年８月１日施行（一部改正）
平成 25 年８月５日施行（一部改正）
平成 26 年９月４日施行（一部改正），平成 26 年６月１日適用
平成 27 年８月 24 日施行（一部改正），平成 27 年４月１日適用

（出典：大学で作成）

**資料７－１－②－Ｄ　情報セキュリティ・コンプライアンス教育，情報セキュリティ研修等の実施状況**

平成 27 年度情報セキュリティ・コンプライアンス教育受講状況について（学生向け）
第 34 回情報セキュリティ委員会資料：資料４（P49～51）
平成 27 年度情報セキュリティ研修（座学）について（教職員向け）
第 33 回情報セキュリティ委員会資料：資料５－１（P95～96）

（出典：大学で作成）

**資料７－１－②－Ｅ　広島大学クラウドサービス利用ガイドライン**

（ＵＲＬ：http://www.media.hiroshima-u.ac.jp/news/cloudguide）

**資料７－１－②－Ｆ　教育用端末の概要と配置状況**

端末システムの紹介
（ＵＲＬ：http://www.riise.hiroshima-u.ac.jp/usage/）
端末配置及び現在の利用状況
（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/jyoho-ka/sec/p_c5fe19.html）

資料７－１－②－Ｇ　授業録画・編集システム

**利用方法の概略**

利用企画・計画
↓
スタジオ予約
↓
スタジオ収録
↓
研究室などで 後処理

1. USB メモリを録画装置に挿入
2. 資料を大型液晶モニタに投影
3. 収録開始操作
4. 通常の講義などと同様に説明
5. 収録終了操作
6. USB メモリ回収

（例えば）MP4 の編集
（例えば）Bb9 での配信準備
（例えば）YouTube へアップロード

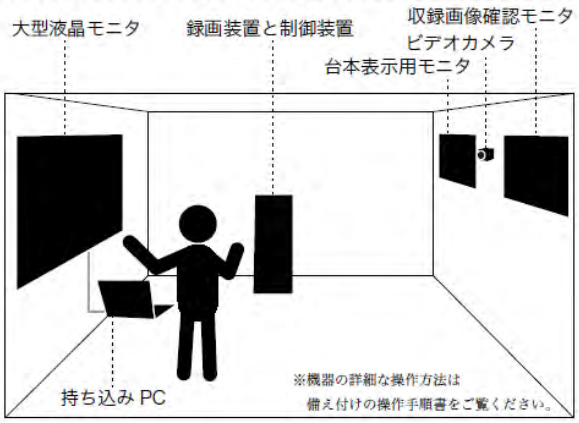


**スタジオの場所**

教育研究科 A 棟 1F A103

利用可能時間帯：9:00～21:00

**問い合わせ先など**

利用予約：

利用日の１ヶ月前から前日までに予約してください。
予約先：　教育学研究科日本語教育学講座事務室
　　東広島 6880
受付時間：月曜日～木曜日 9:00～17:00
　　金曜日 9:00～15:30

利用相談、支援依頼、その他：

情報メディア教育研究センター e ラーニング支援室
東広島 4679
http://www.media.hiroshima-u.ac.jp/helpdesk/
※スタジオには、支援担当者は常駐しておりません

（出典：広島大学ウェブサイトＵＲＬ：http://support.vle.hiroshima-u.ac.jp/files/public/sgu_studio_intro.pdf）

資料７－１－②－Ｈ　無線ＬＡＮ等の整備状況

HINET Wi-Fi サービス（情報コンセント）
（ＵＲＬ：http://www.media.hiroshima-u.ac.jp/services/hinet/access-point）
HINET Wi-Fi（情報コンセント）設置場所一覧
（ＵＲＬ：http://www.media.hiroshima-u.ac.jp/services/hinet/access-point-location）

資料７－１－②－Ｉ　平成 26 年度「学士課程教育卒業時アンケート」結果（全学共通項目）

○ＩＣＴ（情報通信技術）の環境が整っていた

| 十分にあてはまる | あてはまる | ややあてはまる | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 256 人 | 597 人 | 497 人 | 163 人 | 39 人 | 26 人 | 1,578 人 |
| 16% | 38% | 31% | 10% | 2% | 2% | 100% |

（出典：大学で集計）

資料７－１－②－Ｊ　平成 26 年度「大学院課程教育修了時アンケート」結果（各研究科独自項目）

| 総合科学研究科 | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | ややあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 博士課程前期 | 研究・教育に必要なICT環境は整っていた | 26 | 24 | 11 | 2 | 1 | 0 |
| | | 41% | 38% | 17% | 3% | 2% | 0% |
| 博士課程後期 | 研究・教育に必要なICT環境は整っていた | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | | 75% | 0% | 0% | 0% | 25% | 0% |

| 文学研究科 | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 博士課程前期 | ICT(情報端末)環境は整っていた | 24 | 16 | 7 | 3 | 1 | 0 |
| | | 47% | 31% | 14% | 6% | 2% | 0% |
| 博士課程後期 | ICT(情報端末)環境は整っていた | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | | 40% | 40% | 10% | 0% | 0% | 10% |

| 教育学研究科 | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 博士課程前期 | 情報機器やインターネット等のICT環境は整備されていた | 63 | 43 | 18 | 8 | 3 | 0 |
| | | 47% | 32% | 13% | 6% | 2% | 0% |
| 博士課程後期 | 情報機器やインターネット等のICT環境は整備されていた | 10 | 7 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | | 53% | 37% | 5% | 0% | 5% | 0% |

| 社会科学研究科（博士課程前期） | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 法政システム専攻 | 情報通信環境は整っていた | 12 | 8 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | | 50% | 33% | 8% | 8% | 0% | 0% |
| 社会経済システム専攻 | ICT環境は整っていた | 9 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | 64% | 29% | 7% | 0% | 0% | 0% |
| マネジメント専攻 | ICT環境は整っていた | 2 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | 22% | 67% | 11% | 0% | 0% | 0% |

| 理学研究科 | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 博士課程前期 | ICT(情報端末)環境は整っていた | 42 | 54 | 28 | 6 | 3 | 0 |
| | | 32% | 41% | 21% | 5% | 2% | 0% |
| 博士課程後期 | ICT(情報端末)環境は整っていた | 6 | 5 | 1 | 2 | 0 | 1 |
| | | 40% | 33% | 7% | 13% | 0% | 7% |

| 医歯薬保健学研究科（修士課程，博士課程前期） | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 医歯科学専攻 | 教育研究設備や経費は充実していた | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | | 50% | 0% | 25% | 25% | 0% | 0% |
| 口腔健康科学専攻 | 教育研究設備や経費は充実していた | 5 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | | 63% | 13% | 25% | 0% | 0% | 0% |
| 薬科学専攻 | 教育研究設備や経費は充実していた | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | 50% | 33% | 17% | 0% | 0% | 0% |
| 保健学専攻 | 教育研究設備や経費は充実していた | 5 | 10 | 5 | 1 | 1 | 0 |
| | | 23% | 45% | 23% | 5% | 5% | 0% |

| 工学研究科 | | あてはまる | ややあてはまる | どちらでもない | あまりあてはまらない | あてはまらない | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 博士課程前期 | 大学のICT(情報端末)環境は整っていた | 59 | 53 | 31 | 13 | 1 | 0 |
| | | 38% | 34% | 20% | 8% | 1% | 0% |
| 博士課程後期 | 大学のICT(情報端末)環境は整っていた | 8 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | | 57% | 21% | 7% | 7% | 7% | 0% |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

本学において，情報通信基盤環境は十分に整えられており，それを支援する体制も明確に定めている。情報セキュリティに関する教育についても適切に行っている。これらの取組について，「学士課程教育卒業時アンケート」及び「大学院課程教育修了時アンケート」によると，学生のＩＣＴ環境に対するの満足度は高い。

以上により，教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し，有効に活用している。

**観点７－１－③：　図書館が整備され，図書，学術雑誌，電子資料，その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。**

【観点に係る状況】

本学の図書館では，資料７－１－③－Ａのとおり，東広島，霞，東千田の３キャンパスにおいて，中央図書館をはじめ，西，東，霞，東千田図書館の５館を配置し，教育研究上必要な資料の収集，整理，活用を進めている。

図書館資料は，教員が教育研究上必要な資料を選定するほか，図書館に全学経費から「教育用図書購入費」及び「電子ジャーナル等経費」を配分し，蔵書構築を進めている（資料７－１－③－Ｂ，Ｃ）。図書館では，図書館資料収書基本方針及び資料選定会議細則等に基づき，図書館資料選定会議，同専門部会，資料選定事務WGを設置し，基本方針等（別添資料７－１－③－１～６）のに基づき，全学共同利用の電子ジャーナル・データベース，大学院学生・学部学生用のシラバス掲載図書・学生用図書・教養図書，英語多読資料等，系統的に多様な資料を選定し，収集，整理を進めている。また，コースリザーブ・サービス，学生からの購入リクエスト，学生グループによる推薦図書や他機関などからの寄贈等の様々な方法で多様な資料を収集している。資料の保存に関しては，平成24年度，中央図書館に87万冊収容可能な自動書庫を設置し，効率的な収蔵・保存を進めている。

本学の図書館は，協調学習・グループワークを行うことのできるラーニングコモンズを中央・東・霞図書館に設置したり，平成25年から霞図書館で24時間開館を開始するなどサービスの拡大を行い入館者数も多い（資料７－１－③－Ｄ，Ｅ）。さらに，電子資料の拡大に併せ，研究室や自宅等から貸出延長・複写申込み・購入希望など，Web経由で利用できる非来館型サービスを拡大するとともに，貸出可能冊数・期間の増加，学内搬送便の利用による返却利便性の向上など，来館型サービスも提供している。学生等に対する図書館ガイダンス，展示会，貴重資料の電子化等の公開事業を活発に展開し，資料の幅広い活用に努めるなど，有効に活用される工夫を実施している。

図書館，図書資料等の利用に対するニーズ把握のため，学生を含めた利用者を対象として図書館利用者アンケートを実施し，対応可能なところから改善を進めている（資料７－１－③－Ｆ）。

図書館の利用に関して，平成 26 年度の「学生生活実態調査」の結果では，学部生の 43.2%が「大学構内でくつろいで過ごせる場所」として図書館をあげている。

平成18年度に開設した広島大学学術情報リポジトリで学内研究成果等の発信と保存を行い，国内外から高いアクセス数を得ている（資料７－１－③－Ｇ）。また，広島大学出版会事業に関しては，体制の強化と販路の拡大により，学内の研究成果公開をさらに進めている。

平成25年４月，アカデミックライティングスキルの向上を支援することにより，本学の教育・研究の総合的な機能強化を実現することを目的として，中央図書館に広島大学ライティングセンターを設立した。本センターでは，専任教員と専門の研修を受けた大学院生のチューターが，学生等に対して，日本語・英語ともに分かり易い文章を作成するためのセミナー等を行っている（資料７－１－③－Ｈ）。さらに，研究成果の国際発信を支援する役割を担い，英語論文校正費の助成，学内ジャーナルの発信強化等の事業を進めている。本センターが実施した学生利用者アンケートによると再度利用したいという意見が多く寄せられて好評を得ている（資料７－１－③－Ｉ，別添資料７－１－③－７）。

## 資料７－１－③－Ａ　本学図書館整備状況等

| キャンパス | 図書館名 | 竣工年 | 施設面積(㎡) | 蔵書数（千冊） | 閲覧座席数(席) | 主な分野 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東広島 | 中央図書館 | 1995 | 16,658 | 2,274 | 979 | 人文社会自然全般 |
| | 東図書館 | 1982 | 3,442 | 339 | 277 | 自然科学 |
| | 西図書館 | 1993 | 6,335 | 614 | 412 | 学習資料 |
| 霞 | 霞図書館 | 1981 | 2,382 | 197 | 341 | 生命科学 |
| 東千田 | 東千田図書館 | 2000 | 486 | 54 | 82 | 社会科学 |

（出典：広島大学図書館ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/）

## 資料７－１－③－Ｂ　選書方法

| 事　　項 | 選　書　内　容 |
|---|---|
| 図書館資料選定会議 | ・　全学共同利用資料に関する収書計画の策定<br>・　部局等における資料整備に関する購入指針の策定<br>・　収書方針及び予算の審議決定 |
| 専門部会 | ・　図書館資料選定会議の収書方針に基づく資料選定機関<br>・　各学部学生及び大学院学生用の学習・研究用資料の選定 |
| 資料選定事務WG | ・　図書館資料選定会議の収書方針に基づく資料選定機関<br>・　教養・前期教育学生用資料の選定 |
| コースリザーブ・サービス | ・　教員が担当する授業科目に関連して受講学生が教科書以外に履修上必読すべきとして選定した資料をコースリザーブ資料として図書館に配置 |
| 学生選書グループ | ・　資料選定事務WGの下に学生で構成する学生選書グループを設置し，学生用図書の一部を選定 |
| 学生からのリクエスト | ・　学生からの購入リクエストは，図書館ウェブサイトで随時受付し，資料選定事務WGで選定 |
| 寄贈資料 | ・　寄贈資料受入基準に基づき受入の可否を資料選定事務WGで決定 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－１－③－Ｃ　図書館整備状況

| 事　　項 | | | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 運営体制 | 専任職員(人) | 総数 | 35 | 34 | 29 | 29 | 30 |
| | | うち司書資格者数 | 28 | 28 | 21 | 22 | 24 |
| | 臨時職員（人） | 総数 | 23 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| | | うち司書資格者数 | 16 | 16 | 13 | 11 | 14 |
| 蔵書 | 蔵書数（冊） | 和書 | 2,081,453 | 2,101,556 | 2,125,089 | 2,144,215 | 2,161,929 |
| | | 洋書 | 1,309,605 | 1,309,759 | 1,314,710 | 1,319,644 | 1,323,651 |
| | 学術雑誌タイトル数 | 国内雑誌 | 32,235 | 37,573 | 35,878 | 35,928 | 35,881 |
| | | 外国雑誌 | 23,306 | 25,973 | 25,552 | 25,552 | 25,400 |
| | 視聴覚資料 | | 4,915 | 5,505 | 5,367 | 5,462 | 5,604 |
| | 機関リポジトリ登録コンテンツ数 | | 16,948 | 19,069 | 19,933 | 21,171 | 23,661 |
| 資料受入 | 蔵書数（冊） | 和書 | 32,604 | 31,493 | 27,077 | 22,354 | 25,051 |
| | | 洋書 | 11,237 | 7,667 | 7,393 | 6,018 | 4,889 |
| | 学術雑誌タイトル数 | 国内雑誌 | 7,035 | 6,573 | 5,940 | 5,773 | 5,414 |
| | | 外国雑誌 | 2,130 | 1,910 | 1,683 | 1,560 | 1,511 |
| | 電子ジャーナル利用可能タイトル数 | | 15,254 | 15,406 | 21,527 | 21,453 | 21,895 |
| 資料購入費 | 全学経費（千円） | 教育用図書購入費 | 110,990 | 111,926 | 109,687 | 104,954 | 105,792 |
| | | 電子ジャーナル等経費 | 326,262 | 321,520 | 335,905 | 384,751 | 407,523 |
| | 部局経費（千円） | | 184,365 | 181,623 | 172,571 | 182,985 | 190,146 |
| | 外部資金（千円） | | 48,875 | 46,516 | 50,008 | 49,408 | 36,276 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－１－③－Ｄ　図書館入館者数（全ての図書館の合計数）（単位：人）

| 事　　項 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入館者数 | 1,230,843 | 1,245,682 | 1,319,534 | 1,257,310 | 1,242,384 |

※貸出冊数はＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/about/library　　（出典：大学で集計）

### 資料７－１－③－Ｅ　各図書館の開館総時間数（単位：時間）

| 図書館名 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中央図書館 | 3,445 | 3,564 | 3,630 | 3,610 | 3,627 |
| 東図書館 | 2,745 | 2,739 | 2,835 | 2,833 | 2,887 |
| 西図書館 | 2,658 | 2,739 | 2,849 | 2,874 | 2,906 |
| 霞図書館 | 4,162 | 4,081 | 4,674 | 6,112 | 5,945 |
| 東千田図書館 | 3,486 | 3,478 | 3,566 | 3,573 | 3,420 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－１－③－Ｆ　平成26年度「学生生活実態調査」結果

○大学内にくつろいで過ごせる場所はありますか（複数回答可）。

（学部）

| | 教室 | 研究室・実験室等 | 図書館 | サークル棟・課外活動施設等 | 食堂・喫茶・売店等の福利施設 | 学生プラザ1階等のフリースペースや多目的室 | 構内の緑地・野外施設 | その他 | ない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学部 | 10.7% | 16.5% | 43.2% | 17.6% | 42.2% | 16.4% | 10.3% | 3.9% | 14.7% |
| 総合科学部 | 4.5% | 21.0% | 54.1% | 10.8% | 38.7% | 42.3% | 16.2% | 2.7% | 9.9% |
| 文学部 | 3.1% | 22.4% | 50.0% | 17.1% | 29.6% | 24.5% | 11.2% | 2.0% | 9.7% |
| 教育学部 | 10.7% | 25.1% | 41.6% | 18.5% | 47.7% | 13.0% | 13.0% | 4.6% | 12.1% |
| 法学部 | 17.7% | 0.0% | 47.8% | 17.7% | 38.9% | 21.2% | 11.5% | 4.4% | 17.7% |
| 経済学部 | 5.8% | 0.0% | 48.1% | 20.2% | 39.4% | 14.4% | 9.6% | 1.9% | 22.1% |
| 理学部 | 16.6% | 18.5% | 40.1% | 16.6% | 42.7% | 11.5% | 8.3% | 6.4% | 15.3% |
| 医学部 | 16.2% | 5.9% | 38.2% | 13.2% | 48.5% | 14.7% | 7.4% | 1.5% | 22.8% |
| 歯学部 | 22.5% | 4.2% | 29.6% | 8.5% | 57.7% | 18.3% | 8.5% | 4.2% | 19.7% |
| 薬学部 | 15.2% | 19.6% | 32.6% | 6.5% | 41.3% | 19.6% | 6.5% | 6.5% | 15.2% |
| 工学部 | 6.0% | 16.1% | 42.5% | 20.0% | 37.2% | 9.1% | 6.0% | 3.2% | 13.3% |
| 生物生産学部 | 8.1% | 36.5% | 50.0% | 23.0% | 40.5% | 16.2% | 16.2% | 6.8% | 10.8% |

（大学院）

| | 教室 | 研究室・実験室等 | 図書館 | サークル棟・課外活動施設等 | 食堂・喫茶・売店等の福利施設 | 学生プラザ1階等のフリースペースや多目的室 | 構内の緑地・野外施設 | その他 | ない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全研究科 | 3.2% | 57.7% | 22.6% | 5.3% | 30.9% | 7.4% | 16.1% | 4.9% | 13.3% |
| 総合科学研究科 | 2.5% | 52.5% | 32.5% | 0.0% | 37.5% | 17.5% | 10.0% | 5.0% | 5.0% |
| 文学研究科 | 14.3% | 54.3% | 40.0% | 2.9% | 31.4% | 8.6% | 28.6% | 5.7% | 14.3% |
| 教育学研究科 | 3.7% | 75.6% | 31.7% | 2.4% | 43.9% | 7.3% | 18.3% | 3.7% | 7.3% |
| 社会科学研究科 | 6.1% | 48.5% | 36.4% | 6.1% | 15.2% | 0.0% | 18.2% | 12.1% | 12.1% |
| 理学研究科 | 0.0% | 52.9% | 19.1% | 4.4% | 35.3% | 7.4% | 13.2% | 5.9% | 19.1% |
| 先端物質科学研究科 | 2.0% | 51.0% | 12.2% | 8.2% | 30.6% | 4.1% | 16.3% | 0.0% | 18.4% |
| 医歯薬保健学研究科 | 3.8% | 50.0% | 11.5% | 1.9% | 30.8% | 0.0% | 5.8% | 3.8% | 23.1% |
| 工学研究科 | 0.9% | 68.2% | 12.7% | 8.2% | 22.7% | 4.5% | 10.9% | 6.4% | 10.0% |
| 生物圏科学研究科 | 2.2% | 66.7% | 31.1% | 6.7% | 31.1% | 17.8% | 15.6% | 2.2% | 4.4% |
| 国際協力研究科 | 4.7% | 39.5% | 16.3% | 11.6% | 25.6% | 11.6% | 37.2% | 7.0% | 11.6% |
| 法務研究科 | 0.0% | 15.4% | 30.8% | 0.0% | 30.8% | 7.7% | 15.4% | 0.0% | 53.8% |

（出典：大学で集計）

### 資料７－１－③－Ｇ　学術情報リポジトリダウンロード数

| H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1,379,704 | 2,302,446 | 3,983,218 | 4,721,937 | 1,445,585 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－１－③－Ｈ　ライティングセンターセミナー実施件数，および参加人数

| | H26年度 | H27年度 |
|---|---|---|
| 回数 | 7 | 8 |
| 参加者数 | 644 | 700 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－１－③－Ｉ　平成26年度　ライティングセンター利用者アンケート

| 質問項目 | 大いに得られた | 得られた | どちらともいえない | あまり得られなかった | ほとんど得られなかった |
|---|---|---|---|---|---|
| 文章作成のヒントや気づきを得られたか？ | 83% | 16% | 1% | 0% | 0% |

| 質問項目 | 利用したい | どちらともいえない | 利用したくない |
|---|---|---|---|
| またセンターを利用したいか？ | 99% | 1% | 0% |

（出典：大学で集計）

参照資料　：　別添資料７－１－③－１　広島大学図書館資料収書基本方針
別添資料７－１－③－２　広島大学図書館資料選定実施要領
別添資料７－１－③－３　広島大学図書館資料選定会議細則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000380.htm）
別添資料７－１－③－４　広島大学図書館コースリザーブ制度内規
別添資料７－１－③－５　学生選書グループによる選書について
別添資料７－１－③－６　広島大学図書館寄贈資料受入基準
別添資料７－１－③－７　図書館利用者アンケート報告書

【分析結果とその根拠理由】

図書館は，３キャンパスに適切に配置され，学術資料の整備及び利用サービスを着実に進めている。

資料整備に関しては，「教育用図書購入費」及び「電子ジャーナル等経費」を全学経費により図書館に配分し，図書館資料選定会議，同専門部会，資料選定事務WGの体制の下で選定・収集を進めている。また，平成22年度，全学の学術情報基盤整備のための方針として，「電子的学術情報資料の整備について」を定めた。これにより，図書及び電子ジャーナル等を中心とした多様な資料を計画的・系統的に選定・収集する体制が整い，資料整備が進展している。そして，自動書庫の導入により資料の効率的な収蔵と保存を進めている。

図書館のサービスに関しては，ラーニングコモンズの設置および，霞図書館の24時間開館を始めとする開館時間の延長により，学修支援と利用者の拡大に力を入れている。また，電子ジャーナルの整備・広島大学学術情報リポジトリの推進やWeb経由の非来館型サービスの拡大とともに，貸出可能冊数・期間の増加，どの館でも図書の返却・更新を可能とするなど，来館型サービスの利便性も大きく向上させている。

また，平成18年度以降，利用者アンケート調査を毎年実施し，ニーズ把握に努め，利用者要望事項の実現，サービスの改善に努めている。平成26年度の「学生生活実態調査」によると「構内でくつろいで過ごせる場所」の１位に図書館があげられており，学生の満足度が高い。

以上により，図書館が整備され，図書，学術雑誌，電子資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されている。

### 観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では，学生の自主的な学習のための環境を整備し，提供している（資料７－１－④－Ａ）。学生の学習理解の向上を図るため，課外での補充的な学習支援を行っている。学習支援室では，学習の方法や履修上の問題点について，大学院生等が学生に対してその解決策や糸口などを見出すための助言を，英語・化学・数学・物理を対象に実施している。また，コンピュータとネットワークを利用したオンライン学習支援システムや外国語学習支援，ライティングセンターでの日本語及び英語文章作成の個別相談等も行っている（資料７－１－④－Ｂ）。

自習室として，図書館，各学部・研究科教室，学生プラザ(資料７－１－④－Ｃ，Ｄ)を学生に開放している。「平成26年度学生生活実態調査」（資料７－１－④－Ｅ）によると，学部生の約72%が自習室を利用している。学生プラザの学生支援部門の対応について，利用者の満足度は高い（満足が約42%，普通が約49%，不満が約８%)。大学院生についても同様に，約46%が利用しており，学生プラザの学生支援部門に対して高い満足度が得られている（満足が約47%，普通が約44%，不満が約７%）（資料７－１－④－Ｆ)。

### 資料７－１－④－Ａ　開放施設

【図書館】

| 名　　称 | 座席数 | 利用時間帯 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 授業期 | | | 休業期 | | |
| | | 平日 | 土曜日 | 日曜日 | 平日 | 土曜日 | 日曜日 |
| 中央図書館 | 979 | 8:30～22:00 | 10:00～20:00 | | 8:30～22:00<br>8:30～17:00*1 | 10:00～18:00<br>閉館*1 | |
| 東図書館 | 277 | 8:30～21:00 | 10:00～<br>17:00 | 閉館 | 8:30～17:00 | 閉館 | |
| 西図書館 | 412 | | | | | | |
| 霞図書館 | 341 | 8:30～22:00<br>(BIBLA Kasumi は<br>24 時間) | 9:45～20:00<br>9:45～21:45*2 | | 8:30～22:00 | 9:45～20:00 | |
| 東千田図書館 | 82 | 8:30～22:00 | 13:00～19:00 | | 8:30～21:00 | 13:00～<br>19:00 | 閉館 |

*1　８月中旬～9月中旬，２月下旬～4月上旬
*2　国家試験対策期間（12月中旬～3月下旬)
※図書館の整備状況は資料７－１－③－Ａ～Ｄのとおり　　(出典：図書館利用案内)

【情報端末室】

| 名　　称 | キャンパス | 設置場所 | 端末台数 | 利用時間 |
|---|---|---|---|---|
| 教育用情報処理端末室 | 東広島 | 情報メディア教育研究センター本館２階<br>教育研究用端末室 | 93 | 平日，土曜 8:30～22:00 |
| | | 西図書館２階メディアセンター<br>演習室 | 94 | 平日　8:30～20:45<br>土曜　8:45～16:45 |
| | | 総合科学部Ｊ棟３階　Ｊ３０５号室 | 60 | 授業での利用のみ |
| | 霞 | 医学部基礎講義棟１階<br>霞端末室 | 41 | 平日，土日祝日<br>8:00～22:00 |
| | | 医学部基礎講義棟１階<br>情報演習室 | 108 | 平日，土日祝日<br>8:30～22:00 |
| | 東千田 | 総合校舎Ａ棟１階　　計算機室１ | 30 | 月～土　8:30～22:00 |
| | | 共用施設Ｂ棟１階　　計算機室２ | 35 | 授業での利用のみ |
| オープンスペース | 東広島 | 情報メディア教育研究センター本館２階<br>オープンスペース | 41 | 平日，土日祝日<br>8:30～22:00 |
| | | 西図書館２階 メディアセンター<br>マルチメディア工房 | 20 | 平日 8:30～20:45<br>土曜 8:45～16:45 |
| | | 西図書館３階 メディアセンター<br>マルチメディアフロア | 235 | 平日 8:30～20:45<br>土曜 10:00～16:45<br>※西図書館閉館日利用不可 |
| | | 西図書館３階 メディアセンター<br>マルチメディアフロア 外国語学習施設 | 16 | |
| | | 西図書館３階 メディアセンター<br>マルチメディアフロア グループ学習室 | 16 | |
| | | 中央図書館 | 135 | 図書館開館日・時間 |
| | | 東図書館 | 26 | |
| | | 西図書館 | 6 | |
| | 霞 | 霞図書館 | 45 | |
| | 東千田 | 東千田図書館 | 7 | |

（出典：大学で作成）

【マルチメディア外国語自習室】

| 名　　称 | ｷｬﾝﾊﾟｽ | 設置場所 | 内　　容 | 利用時間 |
|---|---|---|---|---|
| マルチメディア<br>外国語自習室 | 東広島 | 総合科学部　J101 | （コンピュータ学習コーナー）<br>学生用　18 台<br>教師用　1 台<br>サーバー　1 台<br>（海外衛星放送・ビデオ・オーディオコーナー）<br>衛星放送受信ブース機器<br>ＶＨＳビデオデッキ（各ブース 1 台）<br>カセットテープレコーダー（各ブース 1 台）<br>衛星放送受信チャンネル | 授業期間中<br>平日 10:00～19:00<br>土曜 12:00～17:00 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－１－④－Ｂ　学習支援の状況

| | |
|---|---|
| オンライン学習支援システム Bb9 | コンピュータとネットワークを利用したオンライン学習支援システム。<br>教員は，授業資料を提示したり，小テストを実施したり，授業を履修している学生と教員で共有できるカレンダーや掲示版を作ることが可能。<br>学生は，授業ごとに用意された「コース」へアクセスし，授業資料の閲覧や課題の提出が可能。 |
| 外国語学習支援 | 外国語教育研究センターに於いて，以下の教育支援を実施している。<br>・オンライン学習システム<br>・学習支援室<br>・自習サポート |
| ライティングセンター | 日本語及び英語文章作成の個別相談と，英語による研究成果の国際発信を支援する活動を行っており，教育と研究の両面にわたりアカデミックライティングを支援している。 |
| 学生プラザ | キャンパスに点在していたさまざまな学生支援施設を１カ所にまとめ，学部や研究科の枠を越えて，外国人留学生や日本人学生が交流できる「学生交流の場」として設置。１階は，総合案内コーナーと学生用フリースペースで，平日の8:30～20:00の間は，学生に開放している。 |
| 学習支援室 | 学生の学習理解の向上を図ることを目的とし，課外での補充的な学習支援を行うため，学習支援室を設置している。学習支援室は，大学院生等が，学習の方法や履修上の問題点について，その解決策や糸口などを見出すための助言を行うもので，英語・化学・数学・物理を対象に実施している。 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－１－④－Ｃ　各学部及び研究科の自習室の確保状況（抜粋）

### 総合科学部・総合科学研究科

自学自習施設案内

| 場　所 | 総合科学研究科<br>J棟305号室 | 総合科学研究科<br>C棟605号室 | 総合科学研究科<br>A棟104, 121, 301, 302, 313, 314, 323, 415, 421, 423, 426, 507, 508, 517, 620, 720, 807, 808, 811, 814, 820<br>B棟308, C棟220, 324, 607 |
|---|---|---|---|
| 利用時間 | 月～金　8:30～20:00 | 月～金　8:30～20:00 | 終日 |
| 利用可能者 | 総合科学部・総合科学研究科の学生 | 総合科学部・総合科学研究科の学生 | 総合科学研究科の大学院生 |
| 予　約 | | | 入学時に割振る。 |
| 利用上の注意事項等 | 授業で使用している時間帯は使用不可。<br>飲食は不可。<br>ゴミは各自持ち帰ること。 | 授業で使用している時間帯は使用不可。<br>飲食は不可。<br>ゴミは各自持ち帰ること。 | 出火の原因になるもの及び研究環境を損なう可能性のあるものの設置・使用は不可。 |
| 主な設備 | 情報教育PC　50 台<br>座席数　50 席 | 情報教育PC　28 台<br>座席数　28 席 | 場所により異なる。 |
| 写真・風景 | | | |

（出典：「学生情報の森　MOMIJI」ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/class-support-system.html）

資料７－１－④－Ｄ　学生プラザＨＰ

**学生プラザとは？**

学生プラザは、「学生交流の場」を創設すること、学生支援窓口を１カ所に集約することで「一体的な学生支援」を行うこと、学生の皆さんからの提案や自主的活動を大学運営に生かす「学生参加型の大学」へ転換することを目的として、2010年3月に設置されました。

→窓口一覧

→利用案内

→フロアマップ

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/plaza/s-plaza.html）

資料７－１－④－Ｅ　「平成２６年度学生生活実態調査」結果

（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/life-investigate.html）

資料７－１－④－Ｆ　「平成２６年度学生生活実態調査」結果（一部抜粋）

（学部）

**２６　学生プラザの学生支援部門の対応**

**設問 40　学生プラザの学生支援部門の対応について，印象や満足度を教えてください。**

全体の 61.1%が学生プラザの学生支援部門を利用したり接触したりしており，前回調査よりも 3.5%減少している。東広島キャンパスに 1 年次しかいない医学部，歯学部，薬学部は利用したり接触したりした割合が低い。

また，「満足である」，「どちらかといえば満足」と回答した割合と「不満である」「どちらかといえば不満」と回答した割合は前回調査とほぼ同様の傾向がみられる。

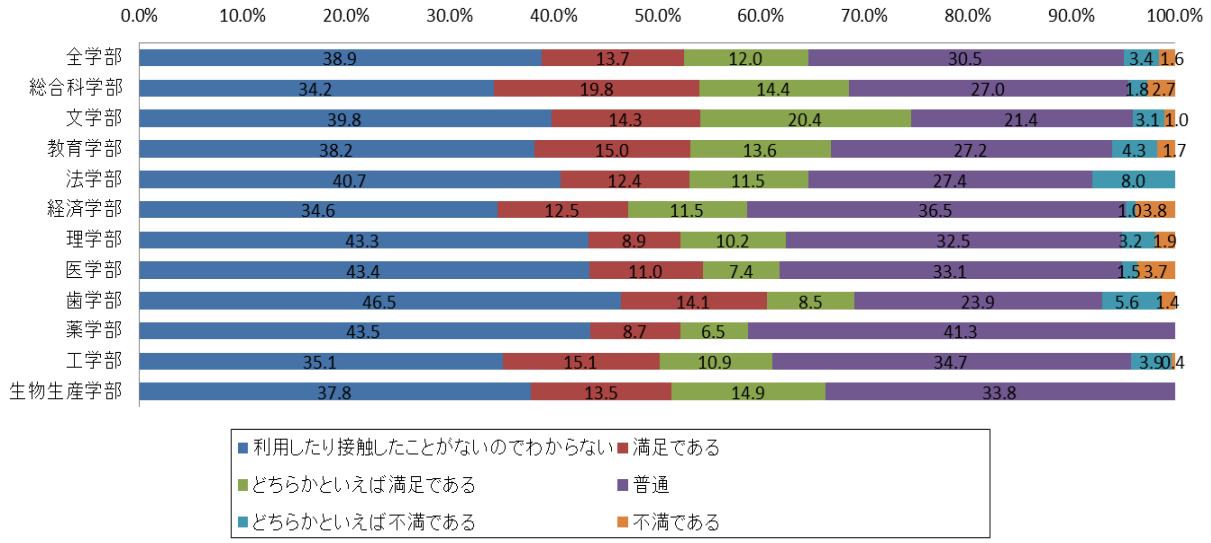


（出典：大学で集計）

（大学院）

## ２４　学生交流スペースの利用

**設問 38　「学生プラザ１階のフリースペース」や西第１福利会館の集会室を利用したことがありますか。**

学部生では「利用したことがない」が 27.8%であったが，大学院生になると 53.5%が「利用したことがない」と回答している。これは大学院生は研究室や自習室のように学生用スペースが確保されていることから，学部生のようにフリースペース等を利用する機会が少ないと考えられる。生物圏科学研究科では利用者の割合が最も高く 64.4%が利用経験があった。総合科学研究科も利用者の割合が高いが，これは総合科学研究科は施設が近いためと考えられる。

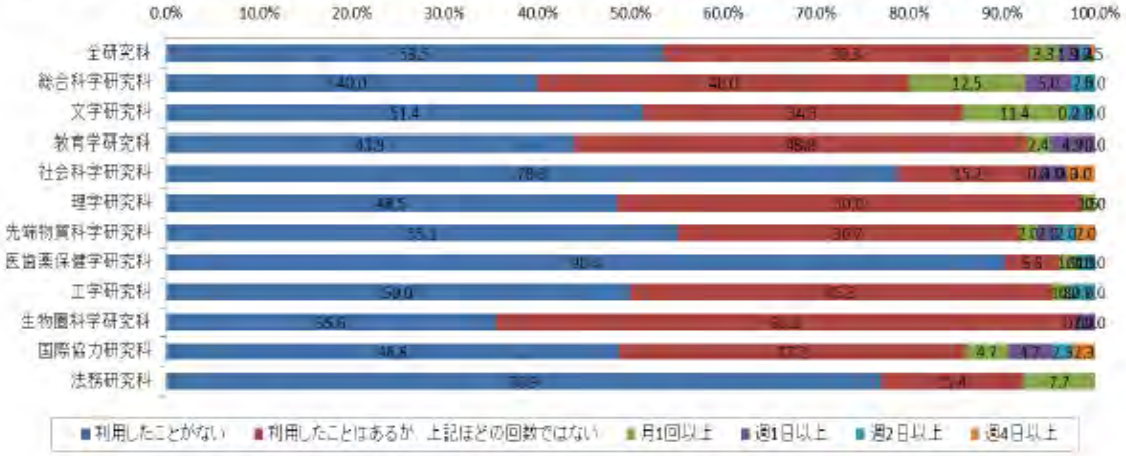


## ２６　学生プラザの学生支援部門の対応

**設問 40　学生プラザの学生支援部門の対応について，印象や満足度を教えてください。**

全体の 72.3%が学生プラザの学生支援部門を利用しており，前回調査より 6%程上昇しており，学部生よりも利用していることがわかる。また，「満足である」，「どちらかといえば満足」の割合は前回調査より 4%程上昇しており，「不満である」「どちらかといえば不満」と回答した割合は前回調査と同様の結果である。

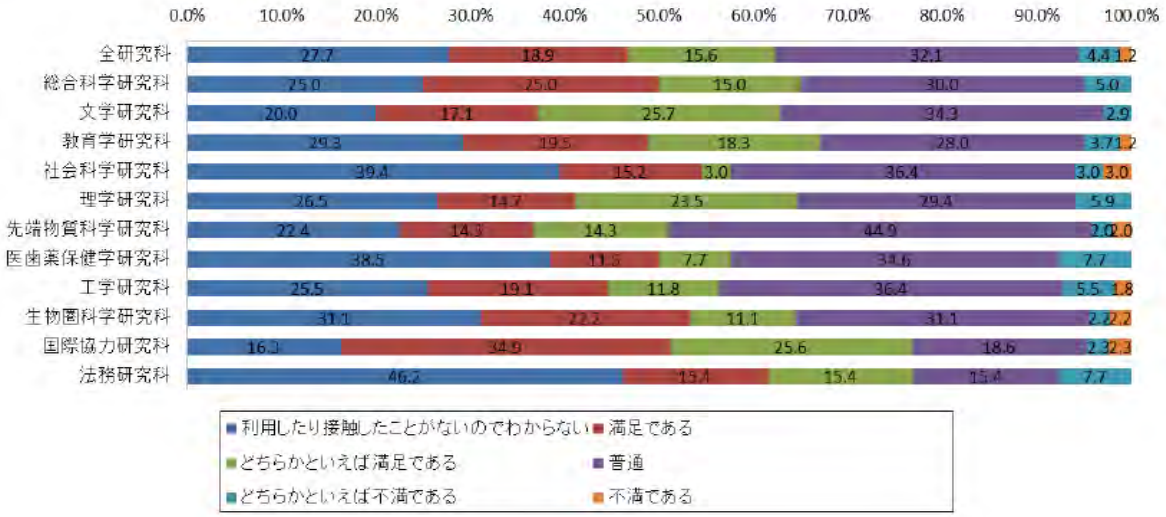


（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境を整備する取組として，学生プラザ，自習専用の部屋の整備，講義室・演習室等の既存施設の開放，情報機器室の整備，情報ネットワークが利用できる環境整備を行い，利用者の満足度も高く効果的に利用されている。

以上により，自主的学習環境を十分に整備し，効果的に利用されている。

**観点７－２－①：　授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

全学部及び研究科において，授業科目，専門，専攻等の選択の際の履修ガイダンスを，新入生ガイダンスとして実施しているが，それ以外にも資料７－２－①－Ａに示すとおり，各学部・研究科で独自の取組を行っている。学士課程入学時の「新入生ガイダンス」では，教育の目的，カリキュラムの周知，授業科目の履修方法などの指導を内容とするガイダンスを実施しており，教養教育本部及び学士課程会議が作成した全学共通の資料を用いることで，どの学部でも同じ内容になるように配慮している（別添資料７－２－①－１，別添資料７－２－①－２）。入学後は学生一人に対して複数の教員をチューターとして配置し，学生が所属する学部・学科・類・専攻・コースごとに修学や日常生活に関するきめ細かな指導・助言を行う（別添資料７－２－①－３）とともに，学生の履修状況等を「広島大学学生情報システム（もみじ）」によって管理している。また，学部によっては２年次生，３年次生及び編入生を対象とする履修ガイダンスを，教育職を志望する学生には教育職員免許状取得に関するガイダンスを実施している。

大学院課程においても，「新入生ガイダンス」を実施するとともに，専攻・分野に応じたガイダンスを実施している。併せて，教育職を希望する大学院生には，教育職員免許状の取得方法のガイダンスも実施している。

ガイダンスを実施する目的は，大学での学習活動に関する基本的なルールを習得することにより，その後の修学への不安を解消し，さらに学習意欲の向上が図られることであり，特に学外での実習を伴う教育職員免許（介護等体験用）等では，学生の心掛けを涵養する内容となっている（別添資料７－２－①－４）。

**資料７－２－①－Ａ　学部・研究科における履修ガイダンスの実施状況（新入生ガイダンス以外）**
**（平成 27 年度）**

| 学部名 | 実施組織 | 対象者 | 実施時期 | 実施内容 |
|---|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 学部 | １年次生 | ８月，11 月 | ・教育領域別ガイダンス |
| | 学部 | 2~3 年次生 | ４月 | ・教育領域別ガイダンス |
| 文学部 | 学部 | ２年次生 | ４月 | ・２年次生ガイダンス |
| | 分野毎 | ２年次生 | ４月 | ・分野別ガイダンス |
| | 学部 | 編入生 | ４月 | ・編入生ガイダンス |
| 教育学部 | コース毎 | ２年次生 | ２月 | ・ゼミ分け実施説明会 |
| 法学部 | 学部 | １年次生 | 10 月，１月 | ・２年次生からの教育プログラム選択のためのガイダンス |
| | 学部 | ２年次以上 | ４月 | ・２年次生以上を対象としたガイダンス |
| | 学部 | 編入生 | ４月 | ・編入生ガイダンス |
| 経済学部 | 学部 | ２年次生 | ４月 | ・２年次生ガイダンス |
| | 学部 | 編入生 | ４月 | ・編入生ガイダンス |
| 理学部 | 学科毎 | 2~4 年次生 | 2～4 月 | ・授業科目や専門選択ガイダンス |
| 医学部 | 医学科 | ３年次生 | ６月 | ・医学研究実習オリエンテーション |
| | 医学科 | ５年次生 | ４月，10 月 | ・ＯＳＣＥ，ＣＢＴガイダンス |
| | 医学科 | ６年次生 | 11 月 | ・国家試験受験ガイダンス |
| | 保健学科 | ４年次生 | 11 月 | ・国家試験受験ガイダンス |

| 学部名 | 実施組織 | 対象者 | 実施時期 | 実施内容 |
|---|---|---|---|---|
| 歯学部 | 学科毎 | 2年次生 | 4月 | ・2年次生ガイダンス |
| | 歯学科 | 3年次生 | 7月 | ・コース配属説明会 |
| | 歯学科 | 5年次生 | 9月 | ・予備実習・臨床実習ガイダンス |
| | 口腔健康科学科 | 3年次生 | 9月 | ・予備実習・臨床実習ガイダンス |
| 薬学部 | 学部 | 2~6年次生 | 4月，10月 | ・授業科目や専門選択ガイダンス |
| 工学部 | 該当類 | 該当年次 | 1月 | ・グループ分けガイダンス |
| | 類毎 | 該当年次 | 2月，7月 | ・課程分けガイダンス |
| | 類毎 | 3年次生 | 3月 | ・研究室配属ガイダンス |
| 生物生産学部 | 学部 | 2年次生 | 4・5月 | ・コース分属説明会 |
| | コース毎 | 2年次生 | 10月 | ・コース別ガイダンス |
| | コース毎 | 3年次生 | 4月～7月 | ・研究室配属説明会 |

| 研究科名 | 実施組織 | 対象者 | 実施時期 | 実施内容 |
|---|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 研究科 | 1年次生 | 4月・10月 | ・個別の履修・研究指導<br>研究科の定めた「履修･研究指導及び学位審査行程表」（平成27年度学生便覧P31及びP34）により，学生の授業科目の選択の際には，主指導教員による履修計画指導，副指導教員による履修計画助言を義務付ている。研究についても，論文概要提出時や，中間発表会，学位論文口頭発表会の機会に，主指導教員及び副指導教員により学生ごとに履修・研究指導を行っている。 |
| 文学研究科 | 分野毎 | 1年次生 | 4月 | ・専門分野別ガイダンス |
| 社会科学研究科 | マネジメント専攻 | 大学院生 | 10月 | ・WRC利用ガイダンス |
| 理学研究科 | 専攻 | M1・D1生 | 4月・10月頃 | ・専攻内カリキュラム等ガイダンス |
| 医歯薬保健学研究科 | 教育委員会 | 受講生 | 授業第1回目 | ・講義の目的や成績評価等について説明 |
| | 教育委員会 | M2次生 | 後期 | ・修士論文作成等に関する説明 |
| 工学研究科 | 専攻 | 1年次生 | 4月 | ・新年度ガイダンス |
| | 研究室毎 | 2年次生 | 4月頃 | ・授業履修計画に関するガイダンス |
| 法務研究科 | 研究科 | 2・3年次生 | 4月 | ・2・3年次生ガイダンス |
| | 研究科 | 2・3年次生 | 9月 | ・後期選択科目の履修についての事前説明 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料７－２－①－１　教養教育ガイダンス説明用資料（平成28年度）
別添資料７－２－①－２　HiPROSPECTS(R)ガイダンス資料（平成28年度）
別添資料７－２－①－３　チューターの手引き（平成28年度）
別添資料７－２－①－４　平成27年度教育職員免許状取得希望者向け理学部ガイダンス実施報告

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門，専攻等の選択時のガイダンスは，学士課程では教養教育本部及び学士課程会議において作成した履修ガイダンス資料等を活用して新入生を対象に実施するとともに，必要に応じて年次ごとのガイダンスも実施している。また，大学院課程においても，新入生を対象にガイダンスを行っている。ガイダンスでは，大学での学習活動に関するルール等を習得することで，修学への不安を解消し，さらに学習意欲の向上が図られる効果を生んでいる。

以上により，学士課程及び大学院課程において，授業科目，専門，専攻の選択等のガイダンスを適切に実施している。

**観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。**

**また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて学習支援が行われているか。**

【観点に係る状況】

学習のニーズや成果を把握するための全学的な取組として，教育室が中心となり実施している「学士課程教育卒業時アンケート」と「大学院課程教育修了時アンケート」により，学習・履修に関する指導（ガイダンスや個別指導等）の適切性を問うなど，学生のニーズを把握している。また，各部局においても学生のニーズ把握に努めている（資料７－２－②－A）。

全学的な学習相談，助言，支援を提供するために，学習支援室，ピア・サポート・ルーム，なんでも相談窓口を設置している。「学習支援室」では，学生の学習理解の向上を図ることを目的として課外で補充的な学習の支援（英語・数学・物理・化学）を行っており，毎年平均100名程度が利用している（資料７－２－②－B，利用実績については観点５－２－④に示すとおり）。「ピア・サポート・ルーム」は，全国の国立大学で初めて設置された学生による学生のための相談窓口で，ピア・サポート養成セミナーを修了した学生（ピア・サポーター）が学生という同じ立場で相談を受けて助言する（資料７－２－②－C）。ピア・サポーター登録者は，資料７－２－②－Dに示すとおり，全学で約50名程度が活動している。主な活動内容は，①４月の新入生向け相談ブースでの相談業務，②５月以降（10 月以降）の学生プラザ４Ｆ「ピア・サポート・ルーム」での前期（後期）相談業務，③６～７月，９月，３月のセミナーや合宿の実施，新人ピア・サポーターの養成などである。「なんでも相談窓口」は，学生生活支援グループ内に設けられて，修学上の相談から進路・対人関係・健康面など学生がいつでも気軽に相談できる窓口である（資料７－２－②－E）。これらの取組は，「学生生活の手引」に掲載され，新入生ガイダンス等で新入生に周知されている。それぞれの活動における相談件数は資料７－２－②－Ｆに示すとおりで，全体的に「修学上」の相談が特に多い。

学部・研究科における主な取組は，資料７－２－②－Gに示すとおりで，オフィスアワー，担任制及び電子メール等で学生の学習相談に対応している。例えば，文学部・文学研究科では「就学相談室」を設置しており，理学部では「学生と学部長との懇談会」などを実施しているといった独自の取組を行っている。

特別な支援が必要と考えられる留学生，社会人学生及び障がいのある学生の在籍者数は，資料７－２－②－Hに示すとおりで，留学生は1,100 人程度，社会人学生は1,400 人程度在籍している。障がいのある学生からの支援申請は，平成24 年度までは20 人前後で推移していたが，平成26 年度以降は増加傾向にある。留学生に対する学習支援は，資料７－２－②－Ｉ及び別添資料７－２－②－１～11 のような全学的取組を実施しており，各研究科の教員及び事務職員の各１人，並びに留学生支援ネットワーク（保健管理センター，ハラスメント相談室，グローバルキャリアデザインセンターなどで構成）が中心となり支援している。また，学部・研究科においては，留学生指導教員やチューターを配置したり，シラバス等での外国語による情報提供にも取り組んでいる（資料７－２－②－Ｊ）。社会人学生に対する学習支援については，資料７－２－②－Kにあるように長期履修制度や教育方法の特例を全学的に実施している。学部・研究科における主な取組は，資料７－２－②－Ｌに示すとおりで，複数の取組を実施している。また，長期履修制度を活用している学生は，資料７－２－②－Mに示すように，増加傾向にある。障がいのある学生に対する学習支援については，資料７－２－②－N及び別添資料７－２－②－12～14 に示すとおり，全学的に複数の取組を実施している。障がいのある学生は，資料７－２－②－Oに示すとおり，拡大機材や音声読み上げ機能付き端末，ワイヤレス補聴機器や録音機材などのＩＣＴ支援機器の利用や，筆記通訳，ガイドヘルプ，学生チューター制度等の人的支援を活用している。特別クラスや補習授業も開設している部局があり，その内容は資料７－２－②－Ｐに示すとおりである。

また，学部生については保護者からも学生への指導・助言等が可能となるように，保護者あてに単位修得状況（単位取得だけでなく不合格科目の情報も）及び履修中の科目等について，原則，年１回（５月末）に通知している。

### 資料７－２－②－Ａ　全学及び学部・研究科におけるニーズ把握状況（平成 27 年度実績）

【学部】

| ニーズ把握方法 | 実施学部 |
|---|---|
| アンケート | 全学部で学士課程教育卒業時アンケートを実施 |
| オフィスアワー | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| 担任制 | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| その他 | 総合科学部・・・e-ポートフォリオ，教育領域別ガイダンス<br>文学部・・・就学相談室<br>理学部・・・学生と学部長との懇談会，学科ごとのミニ懇談会<br>生物生産学部・・・面談 |

（出典：大学で作成）

【研究科】

| ニーズ把握方法 | 実施研究科 |
|---|---|
| アンケート | 全研究科で大学院課程教育修了時アンケートを実施 |
| オフィスアワー | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 担任制 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| その他 | 文学研究科・・・・就学相談室，学会発表支援（旅費補助） |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－②－Ｂ　学習支援室ＨＰ

（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/kyouyou/support.html）

### 資料７－２－②－Ｃ　ピア・サポート・ルームＨＰ

（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/peer/）

### 資料７－２－②－Ｄ　ピア・サポーター登録者数

| 区　分 | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 登録者数 | 男性 | 7 | 9 | 10 | 9 | 15 |
| | 女性 | 21 | 23 | 27 | 23 | 31 |
| | 計 | 28 | 32 | 37 | 32 | 46 |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－②－Ｅ　なんでも相談窓口ＨＰ

（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/gakuseikatudo/nandemosoudan.html）

### 資料７－２－②－Ｆ　相談件数（学習支援室，ピア・サポートルーム，なんでも相談室）

| 区　分 | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 登録者数 | 男性 | 7 | 9 | 10 | 9 | 15 |
| | 女性 | 21 | 23 | 27 | 23 | 31 |
| | 計 | 28 | 32 | 37 | 32 | 46 |

（出典：大学で集計）

## 資料７－２－②－Ｇ　学部・研究科における相談，助言の取組状況（平成 27 年度実績）

【学部】

| 相談，助言の取り組み状況 | 実施学部 |
|---|---|
| オフィスアワー | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，法学部，経済学部，歯学部，薬学部，工学部 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，法学部，経済学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| 担任制 | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，法学部，経済学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| その他 | 総合科学部・・・e-ポートフォリオ，教育領域別ガイダンス<br>文学部・・・就学相談室<br>理学部・・・学生と学部長との懇談会，学科ごとのミニ懇談会<br>生物生産学部・・・面談 |

（出典：大学で作成）

【研究科】

| 相談，助言の取組状況 | 実施研究科 |
|---|---|
| オフィスアワー | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 担任制 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| その他 | 総合科学研究科・・・・研究題目届，研究計画概要，修士論文概要，博士論文概要等の提出物・中間発表会<br>修士論文発表会，予備審査会，論文審査会等の発表会<br>文学研究科・・・・就学相談室 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－２－②－Ｈ　留学生，社会人学生等の在籍者数

| 区　分 | | | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 留学生 | 学部 | 男 | 41 | 40 | 39 | 44 | 44 |
| | | 女 | 26 | 25 | 23 | 22 | 20 |
| | 研究科 | 男 | 404 | 375 | 371 | 389 | 413 |
| | | 女 | 416 | 381 | 373 | 401 | 414 |
| | 研究生 | 男 | 68 | 52 | 54 | 56 | 59 |
| | | 女 | 77 | 69 | 73 | 66 | 72 |
| | 特別聴講学生等 | 男 | 18 | 19 | 18 | 24 | 22 |
| | | 女 | 35 | 36 | 37 | 56 | 61 |
| | 日本語研修生 | 男 | 4 | 5 | 4 | 1 | 4 |
| | | 女 | 1 | 4 | 2 | 1 | 1 |
| | 計 | 男 | 535 | 491 | 486 | 514 | 542 |
| | | 女 | 555 | 515 | 508 | 546 | 568 |
| | | 計 | 1,090 | 1,006 | 994 | 1,060 | 1,110 |

（出典：広島大学案内）

| 区　分 | | | | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 社会人学生 | 研究科 | 修士課程・博士課程前期 | 男 | 192 | 181 | 177 | 164 | 172 |
| | | | 女 | 185 | 151 | 133 | 138 | 136 |
| | | 博士課程後期・博士課程 | 男 | 686 | 704 | 680 | 651 | 636 |
| | | | 女 | 373 | 408 | 406 | 376 | 363 |
| | | 専門職学位課程 | 男 | 24 | 23 | 21 | 18 | 12 |
| | | | 女 | 10 | 10 | 8 | 6 | 5 |
| | 計 | | 男 | 902 | 908 | 878 | 833 | 820 |
| | | | 女 | 568 | 569 | 547 | 520 | 504 |
| | | | 計 | 1,470 | 1,477 | 1,425 | 1,353 | 1,324 |

※　学部については，調査していないため記載していない。　（出典：学校基本調査）

| 区　分 | | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 障がいのある学生 | 学部 | 男 | 7 | 10 | 11 | 15 | 22 |
| | | 女 | 8 | 7 | 4 | 4 | 7 |
| | 研究科 | 男 | 1 | 2 | 4 | 5 | 4 |
| | | 女 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| | 計 | 男 | 8 | 12 | 15 | 20 | 26 |
| | | 女 | 9 | 8 | 6 | 6 | 10 |
| | | 計 | 17 | 20 | 21 | 26 | 36 |

※定義：　「障がいのある学生」とは，身体等に障がいがあり，障害者手帳を有する者又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有する者で，本人が支援を受けることを希望し，かつ，その必要性が認められたものを示す。

（出典：大学で集計）

## 資料７－２－②－Ｉ　全学における留学生への学習支援の状況

| 区　分 | | 支　援　内　容 |
|---|---|---|
| 留学生 | 説明 | 新入留学生オリエンテーション時に，修学面，経済面並びに生活面でのサポートについて説明するとともに，留学生に対する指導・相談体制（留学生支援ネットーワーク）について，オリエンテーションのポスター，留学生の指導・相談体制(英語･日本語)，留学生の指導・相談体制(中国語)を配布し，周知している（別添資料７－２－②－１～３）。 |
| | ウェブページ | 学生向け情報ポータルサイト「もみじ」において，「留学生向けインフォメーション」として，学内の各種相談窓口の案内をはじめ，奨学金や生活に関する情報などを提供している。(別添資料７－２－②－４)。 |
| | 留学生指導教員 | 各研究科の教員及び事務職員の各１名，並びに留学生支援ネットワークのメンバーが委員となり「全学留学生等支援部会」を組織している（別添資料７－２－②－５）。 |
| | 留学生サポーター制度 | 今後さらに留学生が増えていく状況を踏まえ，これまでの外国人留学生チューター制度を「外国人留学生サポーター制度」に改め，学生による新入留学生のサポートを行っている（別添資料７－２－②－６～10)。 |
| | 外国語による情報提供 | 学生向け情報ポータルサイト「もみじ」を日本語及び英語で整備し情報提供している（別添資料別添資料７－２－②－11)。 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－２－②－Ｊ　学部・研究科における留学生への学習支援の状況（H27 年度実績）

【学部】

| 留学生への学習支援の状況 | 実施学部 |
|---|---|
| 留学生指導教員やチューターの配置 | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，歯学部，工学部，生物生産学部 |
| 外国語による情報提供（時間割，シラバス等） | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，歯学部，工学部，生物生産学部 |
| ＴＡによる個人的指導 | 文学部，教育学部，経済学部，薬学部，生物生産学部 |

（出典：大学で作成）

【研究科】

| 留学生への学習支援の状況 | 実施研究科 |
|---|---|
| 留学生指導教員やチューターの配置 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| 外国語による情報提供（時間割，シラバス等） | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| ＴＡによる個人的指導 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，国際協力研究科 |
| その他 | 総合科学研究科・・・・・<br>・研究題目届，研究計画概要，修士論文概要，博士論文概要等の提出物・中間発表会，修士論文発表会，予備審査会，論文審査会等の発表会<br>・研究能力レベルアップ講座（※主として外国人研究生を対象とするが，博士課程前期入学生も希望により受講可能）<br>文学研究科・・・・・日本語論文校閲，論文作成指導 |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－②－Ｋ　全学における社会人学生への学習支援の状況

| 区　分 | | 支　援　内　容 |
|---|---|---|
| 社会人 | 長期履修制度 | 学生が，職業を有している等の事情により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業・修了することを希望するときは，当該学部・研究科において支障のない場合に限り，その計画的な履修(長期履修)を認めることができることとして，広島大学通則第 22 条及び広島大学院規則第 32 条に定めている。 |
| | 教育方法の特例 | 大学院においては，長期履修制度のほか，教育方法の特例を活用して，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っており，広島大学大学院規則第 28 条に規定している。 |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－②－Ｌ　学部・研究科における社会人学生への学習支援の状況（H27 年度実績）

【学部】

| 社会人学生への<br>学習支援の状況 | 実施学部 |
|---|---|
| 複数指導教員による学習支援 | 文学部，生物生産学部 |
| 平日夜間，土日の個人指導 | 文学部，法学部 |
| 長期履修制度の導入 | 総合科学部，文学部 |
| ＩＴ機器を利用した遠隔指導 | 文学部 |

（出典：大学で作成）

【大学院】

| 社会人学生への<br>学習支援の状況 | 実施研究科 |
|---|---|
| 複数指導教員による学習支援 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| 教育方法の特例の導入<br>（14 条特例の導入） | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科 |
| 長期履修制度の導入 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| ＩＴ機器を利用した遠隔指導 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－②－Ｍ　長期履修制度の活用学生数（大学院生）

| 区　　分 | | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期履修制度 | 新規申請者数(人) | 29 | 37 | 56 | 37 | 61 |
| | 活用学生数(人) | 172 | 182 | 209 | 210 | 224 |
| | 活用率（%） | 11.70 | 12.32 | 14.67 | 15.52 | 16.91 |
| 社会人学生数（人） | | 1,470 | 1,477 | 1,425 | 1,353 | 1,324 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－②－Ｎ　全学における障がいのある学生への学習支援の状況

| 区　分 | | 支　援　内　容 |
|---|---|---|
| 障がいのある学生 | 試験等における特別措置 | 本学では，身体等に障がいのある者を受け入れ，就学等の支援を積極的に行うという理念に基づき，本学において身体等に障がいのある学生を入学前から卒業に至るまで支援する体制を整備し，その支援を円滑に実施するために必要な事項を定めた，「広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則」を制定している（別添資料７－２－②－12）。<br>本規則では，入学試験等に関する相談体制，試験等に関する特別措置等について定め，必要な事項は身体等に障害のある者の入学者選抜及び就学等に関する相談の指針及び身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置についてのとおり，指針を定め，障がいのある学生の学習支援を実施している（別添資料７－２－②－13～14）。 |
| | 相談窓口 | 障がいのある学生の配慮・支援に関する相談窓口として，各部局に支援委員（教員）と支援室（職員）があり，全学拠点としてアクセシビリティセンターを設けている。 |
| | アクセシビリティ・チューター制度 | 当該大学院の大学院生を雇用するアクセシビリティ・チューター制度を設け，障がいのある学生に対して，アクセシビリティチューターによる学習・学生生活に関する助言・相談対応を行っている。 |
| | 人的支援 | アクセシビリティセンターでは，アクセシビリティリーダー（AL）育成プログラムの一環として，支援者育成を行っており，AL 資格取得者（学生）を，筆記通訳やガイドヘルプを行う支援者として派遣している。 |
| | 定期面談 | アクセシビリティセンターでは，障がいのある学生に対してアクセシビリティ・コーディネーターによる定期面談を行っており，修学状況の把握，アクセシビリティや修学に関する助言，支援・配慮の調整等を行っている。 |
| | 情報機器による支援 | 最新の ICT 支援機器を積極的に導入し，情報支援や教材支援のユビキタス化を図っている。必要に応じて，ICT 支援機器を障がいのある学生に貸与したり，インターネットを介した遠隔サポートを行っている。 |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－②－Ｏ　障がいのある学生に対する学習支援の活用状況

| 区　　分 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 試験等における特別措置(申請件数) | 12 | 8 | 18 | 25 | 21 |
| 情報機器の利用者数（人） | 5 | 7 | 9 | 11 | 8 |
| 情報機器の貸出件数（人） | 4 | 4 | 6 | 7 | 6 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－②－Ｐ　特別クラス，補習授業の開設状況

| | |
|---|---|
| 総合科学研究科 | 研究能力レベルアップ講座<br>博士課程前期への入学を目指す外国人研究生を主な対象として，研究の遂行に必要な研究能力，論文執筆スキル，プレゼンテーション能力の向上を図るための講座として開講しており，平成 27 年度は新入学の外国人研究生がほぼ全員受講した。<br>なお，博士課程前期に在籍する学生にも希望に応じて補習授業として提供している。 |
| 文学研究科 | 留学生を対象とした論文作成に関する助言・指導 |
| 理学部 | 入学後の特別補習授業 |
| 法務研究科 | ・学年歴開始直前期の未修新入生用導入講義（プレチュートリアル）<br>・２年生を中心とした文書作成指導を目的とした答練会 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料７－２－②－１　オリエンテーションのポスター
別添資料７－２－②－２　留学生の指導・相談体制(英語･日本語)
別添資料７－２－②－３　留学生の指導・相談体制(中国語)
別添資料７－２－②－４　学生情報システム
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/en/index.shtml#）
別添資料７－２－②－５　留学生支援部会委員名簿
別添資料７－２－②－６　サポーターの主な活動内容
別添資料７－２－②－７　チューター制度の見直しと今後の取扱いについて
別添資料７－２－②－８　サポーターハンドブック(英語)
別添資料７－２－②－９　サポーターハンドブック(中国語)
別添資料７－２－②－10　サポーターハンドブック

| |
|---|
| 別添資料７－２－②－11　外国語による情報提供<br>別添資料７－２－②－12　広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則<br>別添資料７－２－②－13　身体等に障害のある者の入学者選抜及び就学等に関する相談の指針<br>別添資料７－２－②－14　身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について |

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズは，全学的な取組として「学士課程教育卒業時アンケート」と「大学院課程教育修了時アンケート」によって把握するとともに，各部局においても独自にニーズの把握に努めている。

学習相談，助言，支援の全学的な取組として，学習支援室，ピア・サポート・ルーム，なんでも相談窓口を設置している。また，学部ではチューター制度により学生一人に対し複数の教員をチューターとして配置し，学部・学科・類・専攻・コースごとに大学生活全般を指導している。なお，多くの部局でオフィスアワー制を採用して学習指導や助言に当たっている。これらの取組を，「学生生活の手引」に掲載して，広く学生に周知している。

社会人学生に対しては，複数指導教員による学習支援，教育方法の特例の導入，長期履修制度の導入，ＩＣＴ機器を利用した遠隔指導等，学生のニーズに合わせて対応できるよう取り組んでいる。また，障がいのある学生に対する学習支援については，アクセシビリティセンターを相談窓口として，拡大機材や音声読み上げ機能付き端末，ワイヤレス補聴機器や録音機材などのＩＣＴ支援機器の利用や，筆記通訳やガイドヘルプや学生チューター制度等の人的支援などが整備されている。

以上により，学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し，学習相談や助言を適切に行っている。また，留学生や社会人学生，障がいのある学生に対しては，多様な支援制度を整備して学生のニーズに応えることのできる体制が整っていることから，学習支援を適切に行っている。

**観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。**

該当なし

**観点７－２－④：　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

【観点に係る状況】

「課外活動は教育の一環である」との指針（別添資料７－２－④－１）に基づき，課外活動を教育の重要な要素として捉え，課外活動を活性化するために教育室を中心に広島大学校友会からの協力も得て大学として組織的な支援を行っている。

学生のサークルは，資料７－２－④－Ａに示すとおり 252 団体が大学に届け出ており，各サークルからの要望等を踏まえながら，平成 26 年度は総額 11,045 千円の助成を行った。なお，１団体あたりの平均助成額は 43,829 円であった。（別添資料７－２－④－２）また，体育施設等については体育施設等長期整備計画を策定し，年２回定期的に施設パトロール（実地視察）を行うことで適切な施設の維持・管理を行っている（別添資料７－２－④－３，４）。

課外活動の活性化策として，広島大学体育会に所属するサークルに対して，サークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナーを，音楽系サークルに対しては広島大学音楽協議会の活動を円滑に進めるためのサウンドクリエーターズセミナーを実施している（別添資料７－２－④－５，６）。

課外活動施設のキャンパスごとの整備状況は，資料７－２－④－Ｂのとおり必要な整備を行っている。さらに，東広島キャンパスから約３㎞の位置に西条総合運動場を備え，陸上競技場，野球場，サッカー・ラグビー場，テニスコート 12 面を設けている（別添資料７－２－④－７）。また，隣接する広島大学西条共同研修センターを合宿等

に利用することもできる。それぞれの施設の配置状況，利用時間等については，学生生活の手引に記載している。

### 資料７－２－④－Ａ　課外活動団体一覧（平成 26 年度）

| 団　体　名 | 団体数 |
|---|---|
| 体育会 | 43 |
| 音楽協議会 | 13 |
| 文化サークル連合 | 11 |
| 文化サークル団体連合 | 20 |
| 東広島キャンパスその他の団体（体育系） | 43 |
| 同　　（文化系） | 43 |
| 霞キャンパスの団体（体育系） | 40 |
| 同　　（文化系） | 21 |
| 東千田キャンパスの団体 | 18 |
| 合　計 | 252 |

（出典：大学で集計　ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/circle.html）

### 資料７－２－④－Ｂ　課外活動施設の整備状況

1. 東広島キャンパス

| 施設名等 | 整備概要 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|
| 東体育館 | 卓球台・防球ネット等収納庫設置 | | |
| | アリーナ壁改修 | 実施済 | |
| | 床板補修 | | ○ |
| 西体育館 | アリーナ換気扇設置 | | |
| | トレーニング器具更新 | 実施済（ランニングマシーン） | ○ |
| | フットサルコートライン設置(青) | | ○ |
| | フットサル可能なアリーナ増設 | | |
| | 防球ネット補修 | 実施済 | |
| | 冷水器増設 | | |
| | 剣道場の床板補修 | | |
| 北体育館 | トレーニング機器設置 | | |
| | 多目的トレーニング室の拡張 | | |
| | アリーナ換気扇設置 | | |
| | 1階・3階トイレのリフォーム | | |
| | 1階アリーナカーテンの補修 | 実施済 | |
| | 3階アリーナカーテンの補修 | | 実施済 |
| | 3階アリーナ中央仕切ネット補修 | | |
| | 3階アリーナ床補修 | | ○ |
| | 1階更衣室ロッカーの更新 | | ○ |
| | 屋上の防水加工 | | |
| 第1テニスコート | コート補修 | 実施済 | |
| 第5テニスコート | 時計の設置 | | |
| | 日よけの下をコンクリート加工 | | |
| | コート周辺のフェンス補修 | | |
| | ポールの傾き修繕 | | 実施済 |
| 野球場 | 外野天然芝補修 | | 実施済 |
| | 土の補充 | | |
| | ネット補修 | | |
| アーチェリー場 | 防矢ネット補修 | 実施済 | |
| 陸上競技場 | 駐輪場整備(コンクリ打ち) | | |
| | やり投げピットウレタン補修 | | |
| | 砂場カバー設置 | 実施済 | |
| | トラック排水溝蓋の補修 | 実施済 | |
| | ベンチ補修 | | ○ |
| | 日よけ屋根の設置 | | |
| | 周辺道路の凸凹舗装(自動車部近く) | | |
| 南グランド | 照明設備増設 | | |
| | 電源設備(コンセント設置) | | |
| | 更衣室設置 | | |
| | 土の補充 | | |
| | 土の入替 | | ○ |
| 北グランド | 電源設備(コンセント設置) | | |
| | 土の入替 | | |
| | グランド周りのフェンス補修(穴等) | | |
| 西グランド | 電源設備(コンセント設置) | | |
| | 土の入替 | | |
| | グランド周りのフェンスを高く | | ○ |
| | グランド周りのフェンス補修(穴等) | | |
| 屋外プール | 競技用飛び込み台更新 | | ○ |
| | コースロープ | 実施済 | 実施済 |
| | 日よけ屋根の設置 | | |
| 馬場・厩舎 | 厩舎ドア改修 | 実施済 | |
| | 馬場散水設備の整備 | | ○ |
| | 馬具庫の整備 | | |
| | ゴムマットの増設 | 実施済 | |
| 相撲場 | 土の入替 | 実施済 | |
| 弓道場 | 床整備 | | ○ |
| | 的場のシャッター補修 | | ○ |
| | 看的小屋の扉修繕 | | |
| 自動車部車庫 | 整備場整備 | | |
| | 車庫のシャッター修繕 | | ○ |
| 課外活動共用施設(体育系・芸術系) | 音楽練習室(4)の防音設備整備 | | |
| 課外活動共用施設(文化系・芸術系) | 音楽練習室のカーペット交換 | | |
| | 音楽系サークル練習室の増設 | | |
| | 建物内照明改修 | | ○ |
| ヨット・ボート | ボート・艇庫の建て替え | | |

2. 西条総合運動場・西条共同研修センター

| 施設名等 | 整備概要 | 昨年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|
| 研修センター | 浴室ドアの改修 | | |
| 野球場 | 防球ネットの増設 | | |
| | 防球ネット補修 | | ○ |
| | 土の補充 | 実施済 | |
| | メリケントキン草対策 | 実施済 | |
| 陸上競技場 | メリケントキン草対策 | 実施済 | |
| サッカー・ラグビー場 | メリケントキン草対策 | 実施済 | |
| | 製氷機設置 | | ○ |
| 器具庫(1)・(2) | 器具庫建て替え | | |

3. 霞キャンパス

| 施設名等 | 整備概要 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|
| 体育館 | 4Fベランダに壁設置 | | |
| | トイレ改修 | | |
| | 身障者用トイレ設置 | | |
| | シャワー室改修 | | |
| | アリーナ換気扇設置 | | |
| (音楽室) | 1F音楽室防音工事 | | |
| テニスコート | コート土の補充 | | ○ |
| | 防音対策 | | |

4. 東千田キャンパス

| 施設名等 | 整備概要 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|
| 体育室 | アリーナ床全面張替 | | |

5. 福利施設

| 施設名等 | 整備概要 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|
| 北1福利会館 | ピット蓋改修工事 | 実施済 | |
| 北2福利会館 | ピット蓋改修工事 | 実施済 | |
| 西2福利会館 | リフトの更新 | | |
| 大学会館 | 地盤沈下の補修 | | |

（出典：大学で作成）

| | | |
|---|---|---|
| 参照資料　： | 別添資料７－２－④－１ | 平成 12 年７月評議会議事録（要録） |
| | 別添資料７－２－④－２ | 平成 26 年度物品購入助成等一覧 |
| | 別添資料７－２－④－３ | 平成 27 年度課外施設等整備要望一覧表 |
| | 別添資料７－２－④－４ | 体育施設等長期整備計画 |
| | 別添資料７－２－④－５ | 平成 26 年度（第 60 回）スポーツリーダーズセミナー日程表 |
| | 別添資料７－２－④－６ | 第 15 回サウンドクリエーターズセミナー配付資料 |
| | 別添資料７－２－④－７ | 広島大学西条共同研修センター西条総合運動場 |

【分析結果とその根拠理由】

課外活動が円滑に行われるよう，体育施設等長期整備計画に基づき計画的に施設整備を行うとともに，各サークルに対する物品購入助成等の経済的支援や，スポーツリーダーズセミナー，サウンドクリエーターズセミナーを実施し，サークルリーダーの育成も含めて総合的な支援を行っている。さらに，課外活動施設をキャンパスごとに整備するとともに，中国・四国地区の基幹大学として国立大学共同利用施設（西条共同研修センター）や西条総合運動場を管理・運営し，県内外の学生を含め広く学生への支援を行っている。

以上により，学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう適切な支援を行っている。

**観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。**

**また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて生活支援等が行われているか。**

【観点に係る状況】

学生支援に対する学生のニーズは，全学的な取組として教育室が中心となり，「学士課程教育卒業時アンケート」と「大学院課程教育修了時アンケート」により把握に努めている。また，各部局においても学生のニーズ把握に努めている（資料７－２－⑤－A）。全学的な生活支援等としては，保健管理センター，ピア・サポート・ルーム，ハラスメント相談室，グローバルキャリアデザインセンター等が担当している。

「保健管理センター」は，メディカル部門，カウンセリング部門，メンタルヘルス部門で構成され，「こころ」と「からだ」の両面から「健康」を全体的にとらえた健康管理・健康教育を行っており，診療・健康相談，メンタルヘルス相談，歯科相談を始めとした各種相談業務，健康診断などの業務を行っている。（資料７－２－⑤－B）。

「ピア・サポート・ルーム」及び「なんでも相談窓口」については，観点７－２－②のとおりである。「ハラスメント相談室」は，平成 17 年２月，全国で初めて専任教員を配置するハラスメントに特化した相談室として開室し，以来本学におけるハラスメントの防止と被害者の支援，被害回復に取り組んでいる（資料７－２－⑤－C）。本学におけるハラスメント相談案件の手続きの流れ及びハラスメントの相談対応の流れは，資料７－２－⑤－D及び資料７－２－⑤－Eに示すとおりで，体制や手続きは明確に定められている。また，全学及び各部局での教職員向けのハラスメント防止研修会の開催，新入生ガイダンスでの大学のガイドライン説明，ハラスメント関連の書籍やＤＶＤ・ビデオの貸し出しなどにより，ハラスメントについて広く学ぶ機会を提供している。大学内での理解が進んだこともあり，相談件数は増加傾向にある。なお，平成 26 年度の相談件数は 79 件であった（資料７－２－⑤－F）。

「グローバルキャリアデザインセンター」は，留学生を含めた学部生から博士課程後期の学生，若手研究者に至るまで窓口を一本化し，全ての学生及び若手研究員に対するキャリア開発支援の拡充・強化に努めている（資料７－２－⑤－G）。また，資料７－２－⑤－Hに示すように，学生の各種相談に対応する体制を整備している。

「保健管理センター」，「ハラスメント相談室」，「グローバルキャリアデザインセンター」の相談件数は資料７－

２－⑤－Ｆに示すとおりで，病気への対応も行っている保健管理センターの利用者数が突出して多くなっている。

学部・研究科における主な取り組みは，資料７－２－⑤－Ｉに示すとおりである。

留学生に対する生活支援等については，全学的には資料７－２－②－Ｉ，前掲と同様に取り組んでおり，学部・研究科における主な取組は，資料７－２－⑤－Ｊに示すとおりである。新入外国人留学生には留学生サポーターを配置し，行政機関での手続き，金融機関での口座開設などの居住生活支援や，履修登録補手続きや，授業料免除・奨学金申請手続きの補助などの大学生活支援を行っている（別添資料７－２－②－５～１０，前掲）。また，留学生を対象とした学生宿舎等の状況は，資料７－２－⑤－Kに示すとおりで，工事中の棟を除き高い利用率となっている。平成27年度前期の国際交流会館の入居者アンケート（別添資料７－２－⑤－１）では，「事務室のスタッフが提供するサービス」については，ほぼ100%の留学生が満足していると回答し，「国際交流会館での生活」については，98%が良かったと回答している。

「アクセシビリティセンター」は，全学的な見地から，障がい学生支援，アクセシビリティ支援の拠点機能を果たしており，支援を実施する部局に対して，「支援方法の提案」や「支援技術の提供」，「支援者の育成及び派遣」等を行っている（資料７－２－⑤－Ｌ，M）。 障がいのある学生の生活支援等については，アクセシビリティセンターを中心に資料７－２－⑤－Nのような支援を実施し，施設等のバリアフリー対応も進めている。本学の障がい学生支援・アクセシビリティ支援は，責任の所在を明確に定め，全学的な支援体制・支援制度のもとに実施されている。身体等に障がいがあるため修学上の困難がある学生は，所属部局に対して支援申請をすることができる。支援申請書はアクセシビリティセンターの助言を受けて，本人が作成し本人が所属部局に提出する。アクセシビリティセンターが専門的な見地から助言とチェックを行った内容で，当該部局の支援委員から「配慮願い」が関係教職員に周知され，本学の配慮・支援は合理的かつ円滑に行われている。配慮・支援のさらなる質的向上と合理化を図るため，クラウドシステムを介したユビキタス支援の開発にも取り組んでいる（資料７－２－⑤－O）。

本学では，アクセシビリティリーダー育成プログラムを実施し，多様性をよく理解した上で，アクセシビリティを推進できる人材の育成を積極的に進めている。同プログラムは，本学におけるアクセシビリティ支援者の供給源としても機能している（資料７－２－⑤－N）。

また教育のユニバーサルデザイン化に関する地域ネットワークを構築し，中国地方におけるリソース・シェアリングの推進にも取り組んでいる（資料７－２－⑤－Ｐ）。なお，これらの取組は，「一体的な学生支援」を目指して設定された学生プラザで主に行われている（資料７－２－⑤－Q）。

全学的に実施している「学士課程教育卒業時アンケート」，「大学院課程教育修了時アンケート」では，生活支援等に関する満足度も尋ねており，「所属の学生支援室での学生への対応とサービス」の項目では 70%以上の学生が「満足」と回答しており，その他の項目においても満足度が高いことがわかる（資料７－２－⑤－Ｒ，Ｓ）。

グローバルキャリアデザインセンター利用者アンケートの結果では，資料７－２－⑤－Ｔに示すとおり，利用者全員が「目的が達成できた」と回答している状況である。

以上の取組については，「学生生活の手引」に掲載し，新入生ガイダンス等において新入生に周知している。

## 資料７－２－⑤－Ａ　全学及び学部・研究科における生活支援等に関する学生のニーズの把握方法

【学部】

| ニーズ把握方法 | 実施学部 |
|---|---|
| アンケート | 全学部で学士課程教育卒業時アンケートを実施 |
| オフィスアワー | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| 担任制 | 総合科学部，文学部，教育学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| その他 | 総合科学部・・・e-ポートフォリオ<br>文学部・・・就学相談室<br>理学部・・・学生と学部長との懇談会，学科ごとのミニ懇談会<br>生物生産学部・・・面談 |

（出典：大学で作成）

【研究科】

| ニーズ把握方法 | 実施研究科 |
|---|---|
| アンケート | 全研究科で大学院課程教育修了時アンケートを実施 |
| オフィスアワー | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 担任制 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| その他 | 文学研究科・・・・就学相談室<br>国際協力研究科・・・就職活動セミナー |

（出典：大学で作成）

**資料７－２－⑤－Ｂ　保健管理センターＨＰ**

（ＵＲＬ： http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/）

**資料７－２－⑤－Ｃ　ハラスメント相談室ＨＰ**

（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/harass/）

資料７－２－⑤－Ｄ　ハラスメント相談案件の手続きの流れ

ハラスメント相談案件の手続きの流れ（全体図）

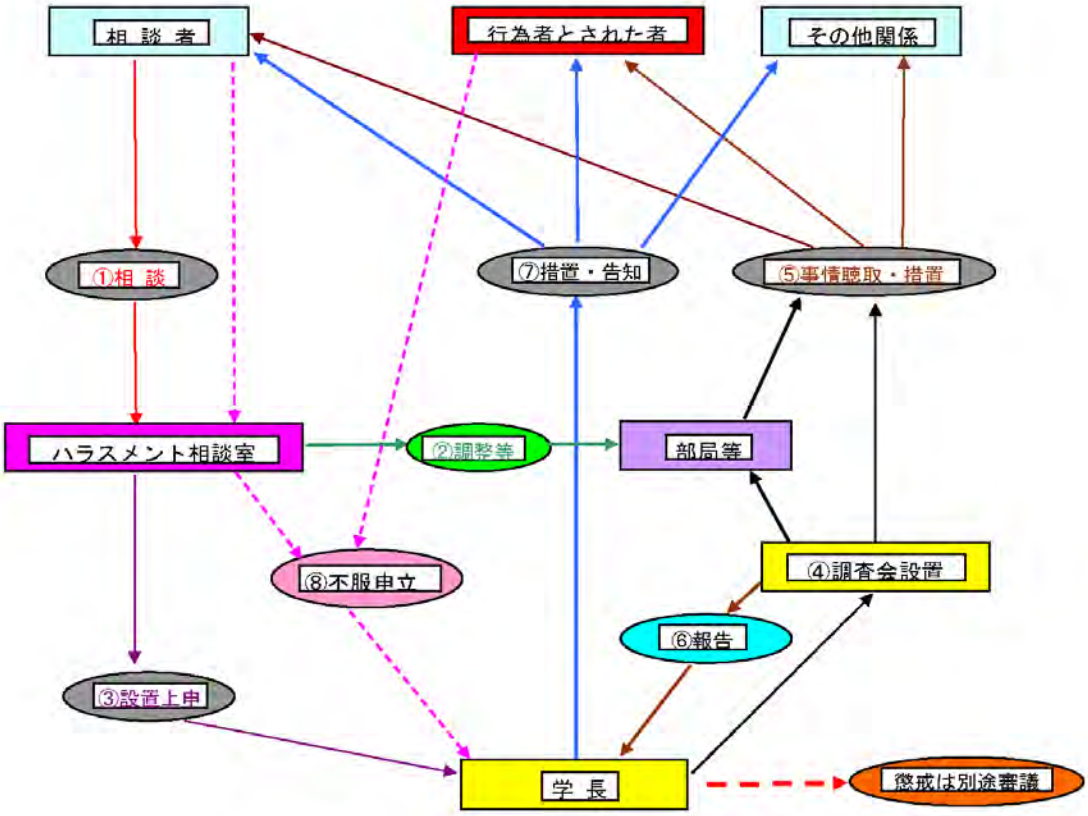


① ハラスメントの相談

② 関係者による調整等の依頼

③ 調査会の設置上申

④ 調査会の設置

⑤ 調査（緊急避難措置等の保護救済が必要と調査会が認めるときは，当該部局等の協力を得てこれを行う。）

⑥ 調査結果の報告

⑦ 相談者（被害者を受けたとする者）の不利益の回復，環境の改善及び行為者とされた者への指導の措置等，さらにそれらについての告知

⑧ 調査結果に対する不服申立

※点線は調査会決定後の手続き

（出典：大学で作成）

資料７－２－⑤－Ｅ　ハラスメントの相談対応の流れ

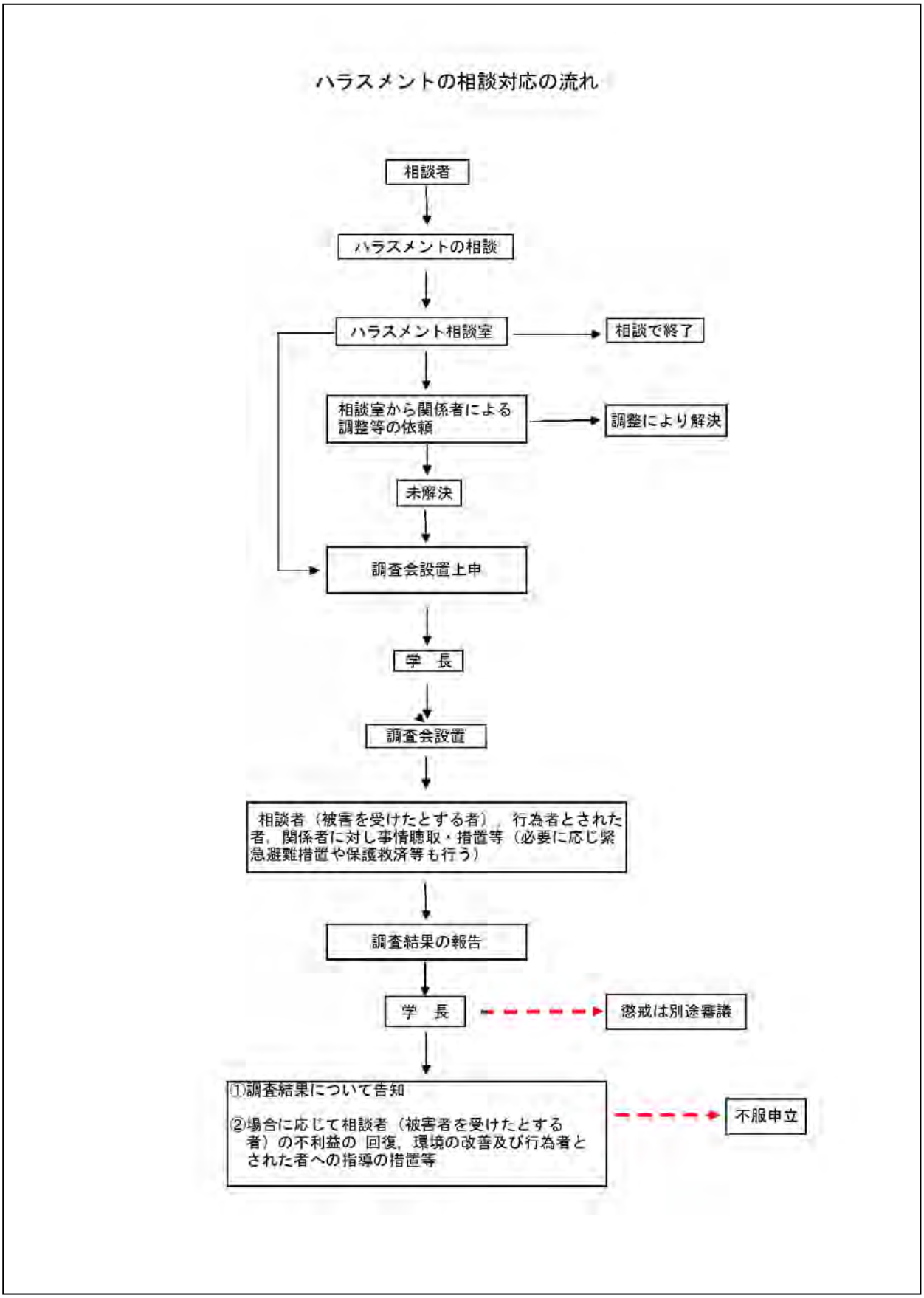


（出典：大学で作成）

### 資料７－２－⑤－Ｆ　保健管理センター，ハラスメント相談室，グローバルキャリアデザインセンターの利用状況

| 区　　分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保健管理センター<br>利用者延べ数（人） | 17,151 | 18,197 | 18,346 | 24,301 | 21,334 |
| ハラスメント相談窓口<br>相談件数（件） | 16 | 56 | 60 | 61 | 79 |
| グローバルキャリア<br>デザインセンター<br>キャリア相談件数（件） | 788 | 893 | 827 | 1,175 | 1,566 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－⑤－Ｇ　グローバルキャリアデザインセンターＨＰ

（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/kyaria/）

### 資料７－２－⑤－Ｈ　グローバルキャリアデザインセンターにおける学生の各種相談等への対応

| 部局名 | 相談内容 | 相談場所・時間等 |
|---|---|---|
| グローバルキャリア<br>デザインセンター<br>教員　　：　２名<br>相談員数　：　７名 | 進路選択及びキャリア・デザイン支援 | 場　所　　学生プラザ２階<br>曜　日　　月曜日～金曜日（祝日を除く）<br>時　間　　8：30～17：15 |
| | ※　（ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/kyaria/） | |

（出典：学生生活の手引 P108-131）

### 資料７－２－⑤－Ｉ　学部・研究科における相談，助言の取組状況（平成27年度実績）

【学部】

| 相談，助言の<br>取り組み状況 | 実施学部 |
|---|---|
| オフィスアワー | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| 担任制 | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| その他 | 総合科学部・・・e-ポートフォリオ<br>文学部・・・就学相談室<br>理学部・・・学生と学部長との懇談会，学科ごとのミニ懇談会<br>生物生産学部・・・面談 |

（出典：大学で作成）

【研究科】

| 相談，助言の<br>取り組み状況 | 実施研究科 |
|---|---|
| オフィスアワー | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 電子メール等の活用 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| 担任制 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，法務研究科 |
| その他 | 総合科学研究科・・・・教務委員会，21世紀科学プロジェクト委員会<br>文学研究科・・・・就学相談室<br>国際協力研究科・・・就職活動セミナー，ハラスメント講習会 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－２－⑤－Ｊ　学部・研究科における留学生への生活支援等の状況（平成 27 年度実績）

【学部】

| 留学生への<br>生活支援等の状況 | 実施学部 |
|---|---|
| 留学生指導教員や<br>チューターの配置 | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部 |
| 外国語による情報提供<br>（時間割，シラバス等） | 総合科学部，文学部，教育学部，歯学部，工学部，生物生産学部 |
| ＴＡによる個人的指導 | 文学部，教育学部，法学部，経済学部，薬学部，生物生産学部 |

（出典：大学で作成）

【研究科】

| 留学生への<br>生活支援等の状況 | 実施学部 |
|---|---|
| 留学生指導教員やチューターの配置 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| 外国語による情報提供<br>（時間割，シラバス等） | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科 |
| ＴＡによる個人的指導 | 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，国際協力研究科 |
| その他 | 総合科学研究科・・・・・教務委員会，21 世紀科学プロジェクト委員会<br>先端物質科学研究科・・・・・留学生サポーターの配置 |

（出典：大学で作成）

## 資料７－２－⑤－Ｋ　留学生を対象とした学生宿舎等の状況

| 区　　分 | 室　数　等 | 寄宿料<br>（月額） | 入居状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 25’前 | 25’後 | 26’前 | 26’後 |
| 国際交流会館A棟 | 単身室　60 室(13.3 ㎡/1 室) | 5,900 円 | 95.0% | 98.3% | 100.0% | 98.3% |
| 〃　　B棟 | 夫婦室　5 室(44.5 ㎡/1 室) | 9,500 円 | 90.0% | 100.0% | 100.0% | 90.0% |
| | 家族室　5 室(57.5 ㎡/1 室) | 14,200 円 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 池の上学生宿舎(男) | 混住型・単身室　42 室(10.0 ㎡/1 室) | 7,500 円 | ＊　54.8% | ＊　78.6% | ＊　78.6% | ＊　83.3% |
| 〃　　(男) | 混住型・単身室　50 室(12.0 ㎡/1 室) | 4,700 円 | 82.0% | 90.0% | 86.0% | 96.0% |
| 〃　　(男・女) | 混住型・単身室　44 室(14.0 ㎡/1 室) | 15,000 円 | 86.4% | 127.3% | 106.8% | 102.3% |
| 〃　　(女) | 混住型・単身室　50 室(12.0 ㎡/1 室) | 4,700 円 | 82.0% | 88.0% | 82.0% | 88.0% |
| 民間借り上げ宿舎 | 単身室　8 室(23.8 ㎡/1 室) | 8,000 円 | － | － | － | 100.0% |

＊ 宿舎改修工事中

（出典：大学で集計）

## 資料７－２－⑤－Ｌ　アクセシビリティセンターＨＰ

（ＵＲＬ： http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/）

資料７－２－⑤－Ｍ　広島大学の修学支援体制

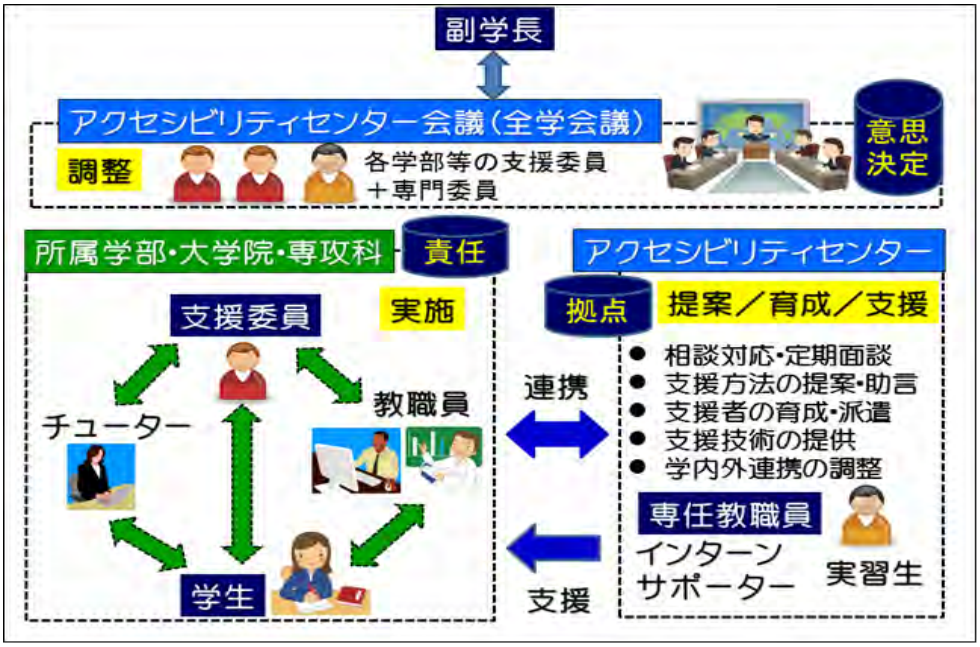


（出典：大学で作成）

資料７－２－⑤－Ｎ　アクセシビリティセンターの活動

| | |
|---|---|
| 障がいのある学生への修学支援 | ①　合理的配慮・支援・調整，アクセシビリティ，支援技術，支援方法，に関する助言（対象：受験生，在校生，教職員，保護者，他大学）<br>②　支援申請書の文書作成・確認（対象：在校生）<br>③　配慮願いの文書作成・確認（対象：在校生）<br>④　支援機器・支援機材の貸し出し・設置（対象：在校生，教職員）<br>⑤　支援者（代筆，筆記通訳，ガイドヘルプ，SA，TA，試験監督）の手配・派遣<br>⑥　支援者の育成（アクセシビリティリーダー，インターン，サポーター）<br>⑦　定期面談（対象：在校生）<br>⑧　就労移行支援（対象：在校生） |
| アクセシビリティリーダー育成プログラム | ○教育課程，資格認定，インターンシップ，キャンプで構成される人材育成・活用プログラム<br>○平成 18 年本学で開始。○平成 21 年産学官連携によるアクセシビリティリーダー育成協議会 設立。<br>○平成 27 年度現在，大学会員９，企業会員３，独立行政法人会員１，協力団体１<br>○平成 27 年度のアクセシビリティリーダー育成プログラム実施大学は本学を含む９大学，２企業。<br>○同協議会の会長は本学の学長が務め，事務局はアクセシビリティセンターに設置。<br>○第 10 期アクセシビリティリーダー認定試験，第 12 回アクセシビリティリーダーキャンプは文部科学省後援で実施 |
| アクセシビリティリーダー資格取得者輩出実績 | ○全国 576 名（平成 22 年度～平成 26 年度／1 級：132 名，2 級：444 名）<br>○広島大学 281 名（平成 22 年度～平成 26 年度／1 級：107 名，2 級：174 名／学部生 174 名，大学院生 24 名，教職員 54 名） |
| 地域連携：UE-Net | 教育のユニバーサルデザイン化推進ネットワーク（UE-Net：資料７－２－⑤－Ｐ）を H26 年度に設立し，中国地方の大学及び専門機関・企業とアクセシビリティに係るアクセシビリティリソースのシェアリング事業を進めている。事務局はアクセシビリティセンターに置く。 |
| 連携事業 | ○日本学生支援機構障害学生支援ネットワーク事業拠点校（平成 16 年～）<br>○Liberated Learning Consortium 会員（平成 16 年～）<br>○PEPNet-Japan 連携大学（平成 16 年～）<br>○全国高等教育障害学生支援協議会会員（平成 26 年～） |
| 学外からの視察・相談件数 | 214 件（平成 23 年度～平成 27 年度） |

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：　http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/）

資料７－２－⑤－Ｏ　支援のユビキタス化

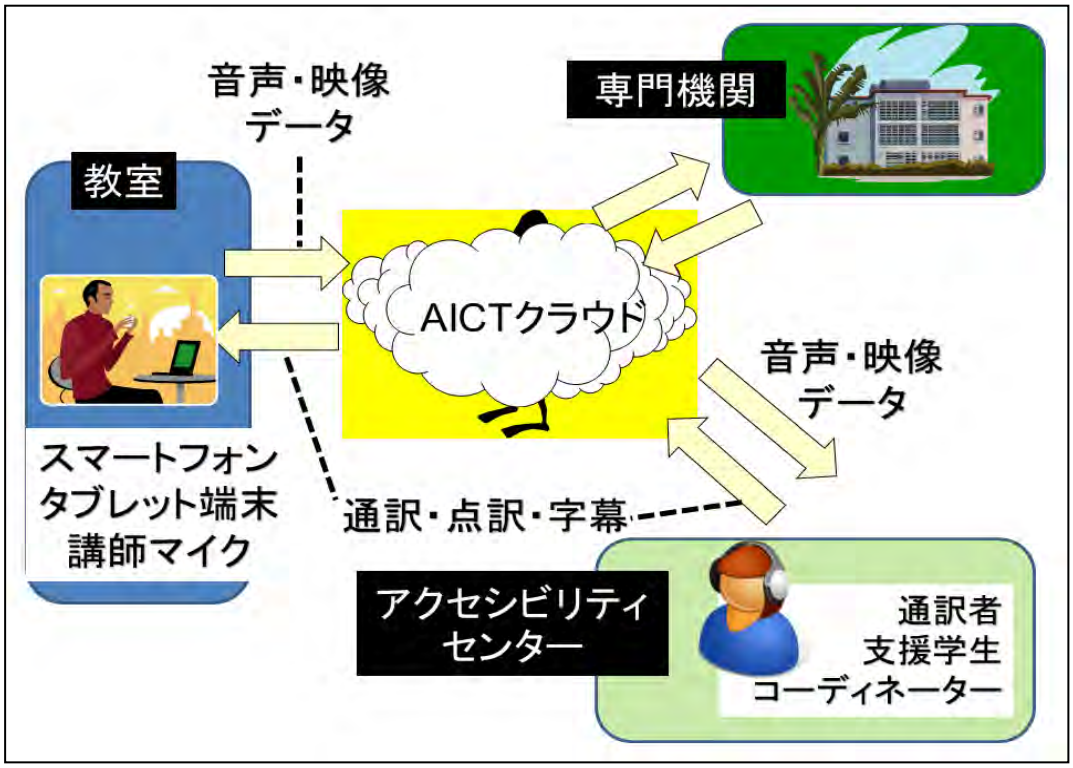


（出典：大学で作成）

資料７－２－⑤－Ｐ　UE－Net

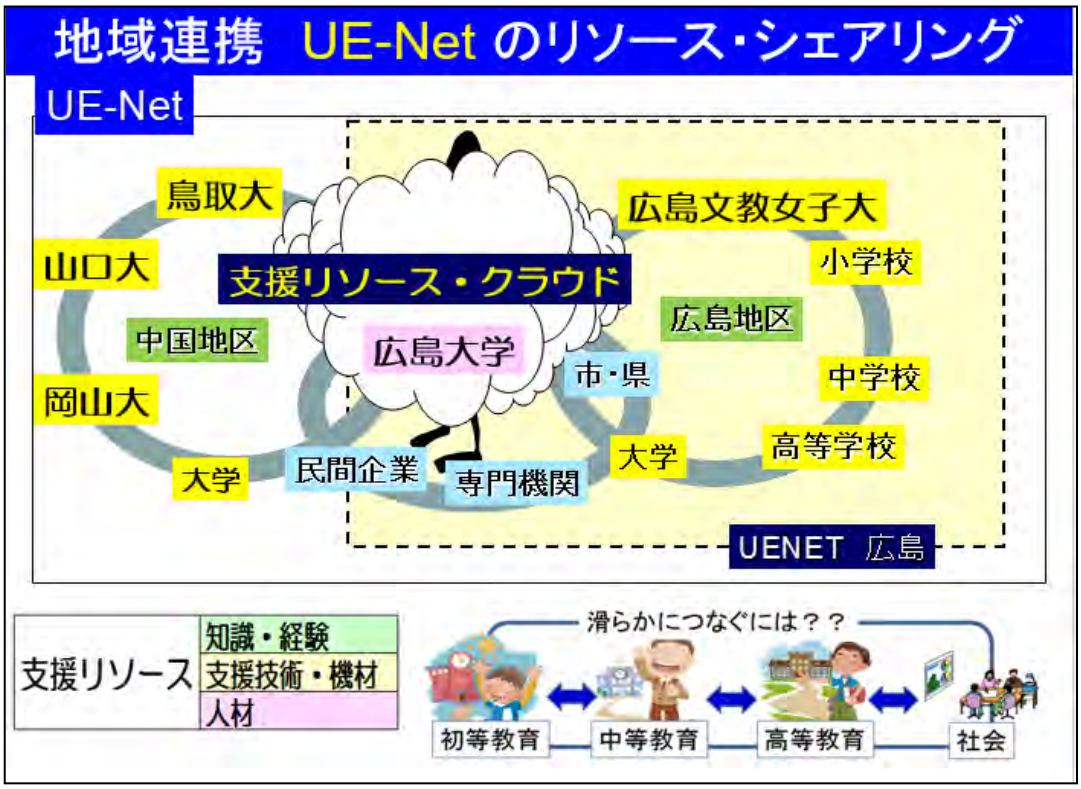


（出典：大学で作成）

資料７－２－⑤－Ｑ　学生プラザＨＰ
（ＵＲＬ： https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/plaza/s-plaza.html）

資料７－２－⑤－Ｒ　学士課程教育卒業時アンケート（H26）

〇在学中の学生生活に関する満足度について（上段：回答数，下段：割合（%））

| | 大変満足できた | 満足できた | やや満足できた | 余り満足できなかった | 満足できなかった | 利用なし | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所属学部の学生支援室での対応とサービス | 255 | 545 | 425 | 217 | 108 | 17 | 11 |
| | 16 | 35 | 27 | 14 | 7 | 1 | 1 |
| 学生プラザの学生支援部門での学生への対応とサービス | 217 | 492 | 385 | 77 | 14 | 378 | 15 |
| | 14 | 31 | 24 | 5 | 1 | 24 | 1 |
| 学生生活に関する大学からの助言と支援 | 128 | 365 | 570 | 207 | 76 | 214 | 18 |
| | 8 | 23 | 36 | 13 | 5 | 14 | 1 |

（出典：大学で集計）

資料７－２－⑤－Ｓ　大学院課程教育修了時アンケート（H26）

〇在学中の学生生活に関する満足度について（上段：回答数，下段：割合（%））

| | 大変満足できた | 概ね満足できた | どちらでもない | やや不満 | 不満 | 利用なし | 未回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所属研究科の学生支援室での学生への対応とサービス | 280 | 261 | 139 | 41 | 28 | 29 | 1 |
| | 36 | 34 | 18 | 5 | 4 | 4 | 0 |
| 学生プラザの学生支援部門での学生への対応とサービス | 146 | 194 | 172 | 19 | 18 | 227 | 3 |
| | 19 | 25 | 22 | 2 | 2 | 29 | 0 |
| 授業以外の学生生活での大学側のサポートとサービス内容 | 112 | 215 | 255 | 37 | 17 | 142 | 1 |
| | 14 | 28 | 33 | 5 | 2 | 18 | 0 |

（出典：大学で集計）

資料７－２－⑤－Ｔ　進路・キャリア相談等の満足度（%）

| | 満足 | 概ね満足 | 普通 |
|---|---|---|---|
| 相談に全体として満足しましたか | 92 | 2 | 5 |
| 対応は親切丁寧でしたか | 94 | 2 | 2 |

| | あった | どちらともいえない |
|---|---|---|
| 抱えていた問題に対し，前向きな変化はありましたか。 | 90 | 10 |

| | 利用したい |
|---|---|
| 必要があれば，次回も利用しようと思いますか | 100 |

（出典：平成 25 年度「キャリアセンター利用者アンケート」）

参照資料　：別添資料７－２－⑤－１　平成 27 年度前期「国際交流会館の入居者アンケート」

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズは「学士課程教育卒業時アンケート」，「大学院課程教育修了時アンケート」等により把握に努めている。また，学生の多様な相談に応えるため，保健管理センター，ピア・サポート・ルーム，なんでも相談窓口，ハラスメント相談室，グローバルキャリアデザインセンター，アクセシビリティセンター，国際センター等を設置するとともに，相互に連携することで学生への生活支援を行っている。

留学生に対しては，新入留学生オリエンテーション時に，留学生に対する指導・相談体制について，資料を配布して説明するとともに，ウェブサイトにおいても，「留学生向け・インフォメーション」として，相談等の内容を公開している。障がい学生については，施設のバリアフリー化を図るとともに，アクセシビリティセンターを中心として専門機関と連携して相談対応や助言を行うなど，必要に応じて障がい学生の生活上の支援を行っている。

以上により，生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われている。また，特別な支援を必要とする学生に対しても生活支援等を適切に行うことができる状況になっている。

**観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。**

【観点に係る状況】

経済面の援助に関して，全学及び各部局の実施状況は，資料７－２－⑥－Ａ～Ｄに示すとおりである。全学的な取組では入学料免除・授業料免除及び奨学金が主な支援となっている。本学独自の取組として，成績優秀学生奨学制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」（大学院生）（別添資料７－２－⑥－１，７－２－⑥－２）を平成18年度から導入している。また，学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な学生を支援する「広島大学フェニックス奨学制度」（学部生）を平成20年度から実施しており，フェニックス奨学生が大学院へ進学する際には，奨学生の身分を継続することができる。さらに，平成27年度からは，さらに飛び入学等の場合でも継続することができるように改定を行った。

大学院生の国際学会発表に対する支援は，各部局による支援に加えて，平成23年度からは全学での支援もさらに充実させた。大学院に在籍する日本人学生が国際学会等で発表する際に，旅費支援を行うことにより，大学院生の経済負担を軽減するとともに，研究活動の活性化を図り国際的に通用する人材の育成を行うことを目的としている（資料７－２－⑥－Ｅ）。

平成26年度からは，学生の職業観及び職業意識を育むとともに，経済的に困窮する学部生に対して一層の経済的支援を行うため，授業料免除者（学部生）を対象に学内ワークスタディ制度を実施している。この制度では，学生を学内ワークスタディスタッフとして採用し，障がい学生支援・学内アクセシビリティ推進業務，図書館業務及び学生規範意識向上啓発ポスター作製等本学の業務に従事させている。経済的に困窮している学生への更なる経済支援であるとともに，就労経験を通じて職業観，勤労観を涵養することを目的としている（資料７－２－⑥－Ｆ）。

なお，「入学料免除・授業料免除」情報，「奨学金」情報，「教育ローン」情報，「学生健康保険組合」情報及び「学生教育研究災害傷害保険」情報を「授業料・奨学金・学生保険・インフォメーション」としてウェブページ（http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/shien）に掲載するとともに，学生情報システム「もみじ」にも掲載し，学生への周知を図っている。

留学生への全学的な支援の状況は，資料７－２－⑥－Ｇのとおりである。また，部局からの支援の状況については，資料７－２－⑥－Ｈに示すように，多くの部局で，経済面の援助が行われている。

### 資料７－２－⑥－Ａ　奨学制度実績

| 区　　分 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学　部 | 大学院 | 学　部 | 大学院 | 学　部 | 大学院 |
| エクセレント・スチューデント・スカラシップ | 0 | 128 | 0 | 130 | 0 | 143 |
| フェニックス奨学制度 | 34 | 0 | 38 | 2 | 38 | 4 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－⑥－Ｂ　入学料免除・授業料免除の申請者数免除者数

| 区　分 | 申請者数 | | | | | | 全額免除者数 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
| | 学　部 | 研究科 | 学　部 | 研究科 | 学　部 | 学　部 | 研究科 | 研究科 | 学　部 | 研究科 | 学　部 | 研究科 |
| 入学料免除 | 7 | 315 | 3 | 288 | 4 | 335 | 3 | 12 | 2 | 12 | 3 | 11 |
| 授業料免除 | 1,299 | 1,501 | 1,290 | 1,561 | 1,298 | 1,648 | 991 | 1,051 | 920 | 1,041 | 844 | 858 |

| 区　分 | 半額免除者数 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
| | 学　部 | 研究科 | 学　部 | 研究科 | 学　部 | 研究科 |
| 入学料免除 | 0 | 101 | 0 | 98 | 0 | 98 |
| 授業料免除 | 189 | 315 | 255 | 380 | 300 | 560 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－⑥－Ｃ　奨学金申請者数及び採用者数

| 区　　分 | 年　　度 | 学部・研究科の別 | 申請者数 | 採用者数 |
|---|---|---|---|---|
| 日本学生支援機構 | 平成25年度 | 学部 | 1,204 | 1,227 |
| | 平成26年度 | 学部 | 1,143 | 1,136 |
| | 平成27年度 | 学部 | 1,071 | 1,057 |
| | 平成25年度 | 研究科 | 661 | 611 |
| | 平成26年度 | 研究科 | 589 | 542 |
| | 平成27年度 | 研究科 | 613 | 551 |
| 各種団体 | 平成25年度 | 学部 | | 159 |
| | 平成26年度 | 学部 | | 171 |
| | 平成27年度 | 学部 | | 153 |
| | 平成25年度 | 研究科 | | 210 |
| | 平成26年度 | 研究科 | | 233 |
| | 平成27年度 | 研究科 | | 242 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－⑥－Ｄ　学生宿舎入居状況（宿舎改修工事中）

| 区　分 | 室　数　等 | 寄宿料（月額） | 入居状況（%） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 25’前 | 25’後 | 26’前 | 26’後 | 27’前 | 27’後 |
| 池の上学生宿舎(男) | 混住型　292室(10.0㎡/室) | 7,500円 | *80.1 | *74.9 | 88.2 | 81.5 | 87.0 | 80.0 |
| 〃　(男) | 混住型　100室(12.0㎡/室) | 4,700円 | 90.0 | 87.2 | 86.3 | 87.2 | 90.7 | 83.7 |
| 〃　(男・女) | 混住型　100室(14.0㎡/室) | 15,000円 | 67.3 | 80.3 | 73.0 | 69.7 | 80.2 | 77.0 |
| 〃　(女) | 混住型　200室(12.0㎡/室) | 4,700円 | 94.0 | 87.3 | 90.8 | 82.5 | 86.8 | 76.9 |

（出典：大学で集計　URL：http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/shien/jyuukyo/gakuseisyukusya）

### 資料７－２－⑥－Ｅ　大学院生の国際学会発表支援（実績額，単位：円）

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実績人数 | 実績額 | 実績人数 | 実績額 | 実績人数 | 実績額 | 実績人数 | 実績額 |
| 国際学会支援経費 | 27 | 3,644,175 | 82 | 9,905,065 | 95 | 12,404,720 | 75 | 7,761,621 |
| 部局による支援経費 | 116 | 15,947,076 | 108 | 17,822,503 | 144 | 20,712,624 | 179 | 19,587,880 |
| 合　計 | 143 | 19,591,251 | 190 | 27,727,568 | 239 | 33,117,344 | 254 | 27,349,501 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－⑥－Ｆ　学内ワークスタディ採用数及び支援額（実績額，単位：円）

| | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 学内ワークスタディスタッフ採用数と支援額 | 実績人数 | 実績額 | 実績人数 | 実績額 |
| | 59 | 6,177,000 | 45 | 5,460,318 |

（出典：大学で集計）

### 資料７－２－⑥－Ｇ　留学生への支援

| 区　分 | 支　援　内　容 |
|---|---|
| 広島大学外国人留学生を援助する会 | 広島大学で勉学する外国人留学生を経済的に支援することを目的として「広島大学外国人留学生を援助する会」を設置している。(別添資料７－２－②－５参照) |

（出典：大学で作成）

### 資料７－２－⑥－Ｈ　各部局における支援

（学部）

| | 事項 | 支援内容 |
|---|---|---|
| 教育学部 | 研究発表等支援（国外） | グリーン・ウイング教育奨学金 |
| | 海外留学支援 | グリーン・ウイング教育奨学金 |
| 法学部 | 海外留学支援 | 後援会加入者へ留学の補助金を支給 |
| 経済学部 | 海外留学支援 | 後援会加入者へ留学の補助金を支給 |
| 医学部 | 海外留学支援 | 海外の提携校へ短期留学する際に，渡航費の一部をTOEICの成績などによって選考し，援助している。 |
| 歯学部 | 海外留学支援 | 申請者へ海外派遣渡航費を支援（歯学部国際交流支援金）している。 |
| 工学部 | 研究発表等支援（国外） | 工学部後援会による学生補助事業として，国際交流活動（学会発表等）に参加する際の旅費及び宿泊費を，１人あたり10万円を上限として支援する。 |
| | 海外留学支援 | 工学同窓会スカラシップ制度により，海外留学を行う者に対して，１人あたり20万円以上を支給する。<br>また，工学部後援会による学生補助事業として，外国の大学等へ留学する際 |

| | | |
|---|---|---|
| | | の旅費及び宿泊費を，1 人あたり 30 万円を上限として支援する。 |
| | 授業料・生活支援 | 工学同窓会スカラシップ制度により，経済的理由により修学が困難な者に対して，1 人あたり 20 万円以上を支給する。 |
| 生物生産学部 | 海外留学支援 | 「海外演習」補助金<br>研究者養成特別コース「海外実習」補助金 |
| | 留学生支援 | タイ・カセサート大学からの留学生に対して宿舎費，渡航費の半額程度を補助金から支援 |

（研究科）

| | 事項 | 支援内容 |
|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 海外で開催される国際会議等において発表するための渡航費及び宿泊費の経済的支援を行う「国際会議等発表支援事業」を実施し，研究活動の活性化及び国際的に通用する人材育成機能の強化を図っている。 |
| | 研究奨励 | 学生自身が企画・遂行するプロジェクト研究に対する助成金を交付する「学生独自プロジェクト」「学生独自プロジェクト（研究着手支援）」を実施し，創意工夫のある学際的プロジェクトや研究活動の活性化をめざしている。 |
| | 授業料・生活支援 | 博士課程後期の学生を RA として雇用し，研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図り，その業務に対する給与を支給することにより経済的支援を行っている。 |
| 文学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 博士課程前期・後期学生を対象に学会発表のための旅費補助（実施要領） |
| | 研究発表等支援（国内） | 博士課程前期・後期学生を対象に学会発表のための旅費補助（実施要領） |
| | 留学生支援 | 修士論文日本語校閲 |
| 教育学研究科 | 研究発表等支援（国外） | グリーン・ウイング教育奨学金 |
| | 海外留学支援 | グリーン・ウイング教育奨学金 |
| | 研究奨励 | ・メンター制推進経費（メンター制授業科目履修学生への補助）<br>・学位論文国際化推進経費（国際的学術誌への投稿に係る経費補助）〃 |
| 社会科学研究科 | 留学生支援 | マネジメント専攻向けの企業奨学金 |
| | その他 | 図書費，複写費 |
| 理学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 旅費支給 |
| | 授業料・生活支援 | RA 雇用促進 |
| | 留学生支援 | 授業料免除不許可者に対する支援，研究支援員として雇用 |
| 先端物質科学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 大学院生海外派遣制度 |
| | 研究発表等支援（国内） | 大学院生の国内における国際学会発表支援制度 |
| | 海外留学支援 | 大学院生短期留学制度（1 か月以上 6 か月未満） |
| | 研究奨励 | 博士課程後期学生研究活動支援制度 |
| | 授業料・生活支援 | 博士課程後期学生経済支援制度<br>大学院博士課程後期学生奨学金<br>エクセレント・スチューデント・スカラシップ枠の拡大<br>英語能力検定受験料支援制度 |
| 医歯薬保健学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 10 万円を上限として渡航費等を支援している。 |
| 工学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 工学部後援会による学生補助事業として，国外で開催される学会等で研究成果を発表する際の旅費及び宿泊費を，1 人あたり 10 万円を上限として支援する。 |
| | 海外留学支援 | 工学同窓会スカラシップ制度により，海外留学を行う者に対して，1 人あたり 20 万円以上を支給する。<br>また，工学部後援会による学生補助事業として，外国の大学等へ留学する際の旅費及び宿泊費を，1 人あたり 30 万円を上限として支援する。 |
| | 研究奨励 | 工学部後援会による学生補助事業として，国際交流活動（共同研究等）に参加する際の旅費及び宿泊費を，1 人あたり 10 万円を上限として支援する。 |
| | 授業料・生活支援 | 工学同窓会スカラシップ制度により，経済的理由により修学が困難な者に対して，1 人あたり 20 万円以上を支給する。<br>また，経済的事情により博士課程後期への進学・入学を断念することなく， |

| | | |
|---|---|---|
| | | 学業に専念できるよう，指導教員及び工学研究科の寄附金を支給する。<br>さらに，ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度を活用し，博士課程後期学生を経済的支援及び研究遂行能力育成のため，ＲＡとして採用し，研究補助業務に従事させるとともに授業料相当額を支援している。（平成20年度から実施） |
| | 留学生支援 | 私費外国人留学生が，日本国内で開催される学会等で研究成果を発表する際の旅費及び宿泊費を，１人あたり５万円を上限として支援する。 |
| 生物圏科学研究科 | 研究発表等支援（国外） | 国際学会発表支援 |
| | 研究奨励 | 論文の英語校閲支援 |
| | 授業料・生活支援 | ＲＡ経済的支援（年間授業料の半額相当額）・社会人学生通学支援 |
| | 留学生支援 | 私費留学生学会発表旅費支援（同窓会「緑翠会」による支援） |
| 国際協力研究科 | 海外留学支援 | 研究科によるインターンシップ支援（i-ecbo） |
| | 研究奨励 | 修論英文校閲，学生用専門図書の充実，情報教育支援ソフトの整備 |
| | 留学生支援 | ホームカミングデーと連携した親睦フェスタの開催 |
| 法務研究科 | 授業料・生活支援 | 公益財団法人千賀法曹育英会奨学金，入学者奨学金（入試成績優秀者），特定非営利活動法人ロースクール奨学金広島，シシンヨー・カードローン，エクセレント枠拡大 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料７－２－⑥－１　「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ規則」
別添資料７－２－⑥－２　広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

学生への経済的支援の本学独自の取組として，「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」（大学院生），「広島大学フェニックス奨学制度」（学部生）を設けている。奨学金等に関する情報は，奨学金用電子掲示板，ウェブサイト等を活用して周知している。さらに，大学院生に対しては，国際学会発表支援を実施し，学部生に対しては，学内ワークスタディを実施し，支援を強化している。留学生への経済支援として，「広島大学留学生を援助する会」を設置し，支援している。さらに，学生宿舎も安価で提供している（男子用464室，女子用228室）。

以上により，学生への経済面の支援は，大学独自の取組を含め適切に行っている。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　広島大学は「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」を策定し，それに従って計画的に施設のバリアフリー化を進めており，障がい学生が抱える障がいに応じて適切な対応を行っている。

○　図書館において，機関リポジトリ登録コンテンツ数が着実に増えている。利用可能な電子ジャーナル数も21,000誌を超えて，国内有数の研究のためのデータベースを完備している。また，霞図書館は，24時間利用可能となり，学生や教員の利便性を高め，満足度も高い。

○　平成25年に中央図書館に広島大学ライティングセンターを設立した。本センターでは，専任教員と専門の研修を受けた大学院生等が，日本語・英語ともにより分かり易い文章を作成するためのサポート及びセミナー等を行っている。利用者の満足度も高い。

○　学生の多様な相談に応えるため，保健管理センター，ピア・サポート・ルーム，なんでも相談窓口，ハラスメント相談室，グローバルキャリアデザインセンター，アクセシビリティセンター，国際センター等が相互に連携することで効果的な支援が担保されている。

○　学生が学生を支援するピア・サポート・ルームを全国の国立大学に先駆けて設置し，現在約50名程度のピア・

サポーターが活動している。また，ピア・サポーターを養成するためのセミナーも実施し，さらに充実した活動を継続している。

○　アクセシビリティセンターが設置され，全学的な見地から障がい学生の支援を行うだけでなく，アクセシビリティリーダー養成プログラムを開設して，アクセシビリティリーダーの養成も行っている。平成27年度現在で大学会員９，企業会員等の参加を得て，大学を超えた活動となっており，本学はその中心機関として活動している。現在までに，同養成プログラムを修了して，アクセシビリティリーダー資格を取得した者は，全国で576人となる。

○　学生プラザの１階を学生に開放して，自主学習スペースやラーニングコモンズとして活用されている。部活動での利用も可能であり，ＴＡが管理を行っている。利用学生の満足度も高く，学生の集う場として多方面に利用されている。

○　大学院生が国外の国際学会等で発表する際の旅費や宿泊費を支援している。大学としての支援のほか，部局独自での支援も行われており，学生の研究活動の活性化と国際化に効果的な取組となっている。

○　本学独自の奨学制度として，学部学生にはフェニックス奨学制度を，大学院生に関してはエクセレント・スチューデント・スカラシップ制度を設けている。なお，フェニックス奨学生が大学院に進学した場合には，継続して受給できるよう改定した。

○　生活支援等に関する学生のニーズを把握するとともに，その点検評価を行うために，「学士課程教育卒業時アンケート」，「大学院課程教育修了時アンケート」等を導入して，活用している。

【改善を要する点】

○　学内の無線ＬＡＮについて，順次拡大しているが，十分とはいえない。今後，使用できる場所を更に拡大していく必要がある。

## 基準８　教育の内部質保証システム

### （１）観点ごとの分析

**観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているか。**

【観点に係る状況】

教育活動（学士課程教育及び大学院課程教育）に係るＰＤＣＡサイクルの実質化を図り，教育の質の向上・保証へ資することを目的として，理事・副学長（教育・東千田担当）の直轄組織である教育質保証委員会を設置している。同委員会の委員は，評価に精通した学内構成員で構成されている（別添資料８－１－①－１）。

教育の内部質保証システムは，学部及び研究科が行った自己点検・評価に対して教育質保証委員会が評価する仕組みとなっている。まず，各学部が学士課程教育について，各研究科が大学院課程教育（博士課程前期（修士課程）及び専門職学位課程）について，年次報告書の作成を通して自己点検・評価を行い，その評価結果に対して自ら改善計画を立てる。教育質保証委員会は各学部及び研究科が行った自己点検・評価及び改善計画が適切かどうかを検証し，その評価結果を各学部及び研究科に報告する。次に，各学部及び研究科はその評価結果報告書を踏まえて，教育改善の取組を実施し，その結果を改善報告書として教育質保証委員会に報告する。その後，教育質保証委員会は，改善報告書により改善状況の確認を行う（資料８－１－①－Ａ）。

この取組の特徴として，①年次報告書の評価基準が大学機関別認証評価の基準に沿っていること（別添資料８－１－①－２），②教育質保証委員会が作成した評価結果報告書に対して意見がある場合，各学部及び研究科が意見提出できること，③教育質保証委員会が各学部及び研究科別の共通データ（入学定員充足率及び収容定員充足率など）を作成し，自己点検・評価のエビデンスとして提供していること（別添資料８－１－①－３），④教育質保証委員会が主導して卒業予定者，修了予定者を対象に，大学の教育内容，学習成果，学生生活，進路等について問う「学士課程教育卒業時アンケート」及び「大学院課程教育修了時アンケート」を実施し，そのアンケート集計結果を，各学部及び研究科における自己点検・評価のエビデンスとして活用できること，が挙げられる。

「学士課程教育卒業時アンケート」は，平成 26 年から施行し，学生生活に関する満足度や主専攻プログラムの教育（教養教育と専門教育）の成果，入学時と比較した知識・能力の伸長度を全学共通項目としており，その他の質問については各学部で独自に設定して，教育活動の評価を検証できるようになっている（別添資料８－１－①－４）。また，「大学院課程教育修了時アンケート」は，専攻の独自性を考慮して，学生生活に関する満足度のみ全学共通項目とし，その他は研究科独自の項目を設定して，平成 25 年度から教育研究活動の自己点検・評価に反映している（別添資料８－１－①－５）。

なお，教育質保証委員会が主導して実施している「授業評価アンケート」では，教員が学生アンケートに対する回答や意見をコメントする仕組みを構築している。さらに，授業評価アンケート結果をもとに授業改善を行った内容をシラバスに記載している。

各学部及び研究科の教育活動の自己点検・評価については，資料８－１－①－Ｂに示したとおりで，学部・研究科レベルにおいても，自らの教育活動を適切に評価するための見直しに努めている。

資料８－１－①－Ａ　年次報告書による自己点検・評価

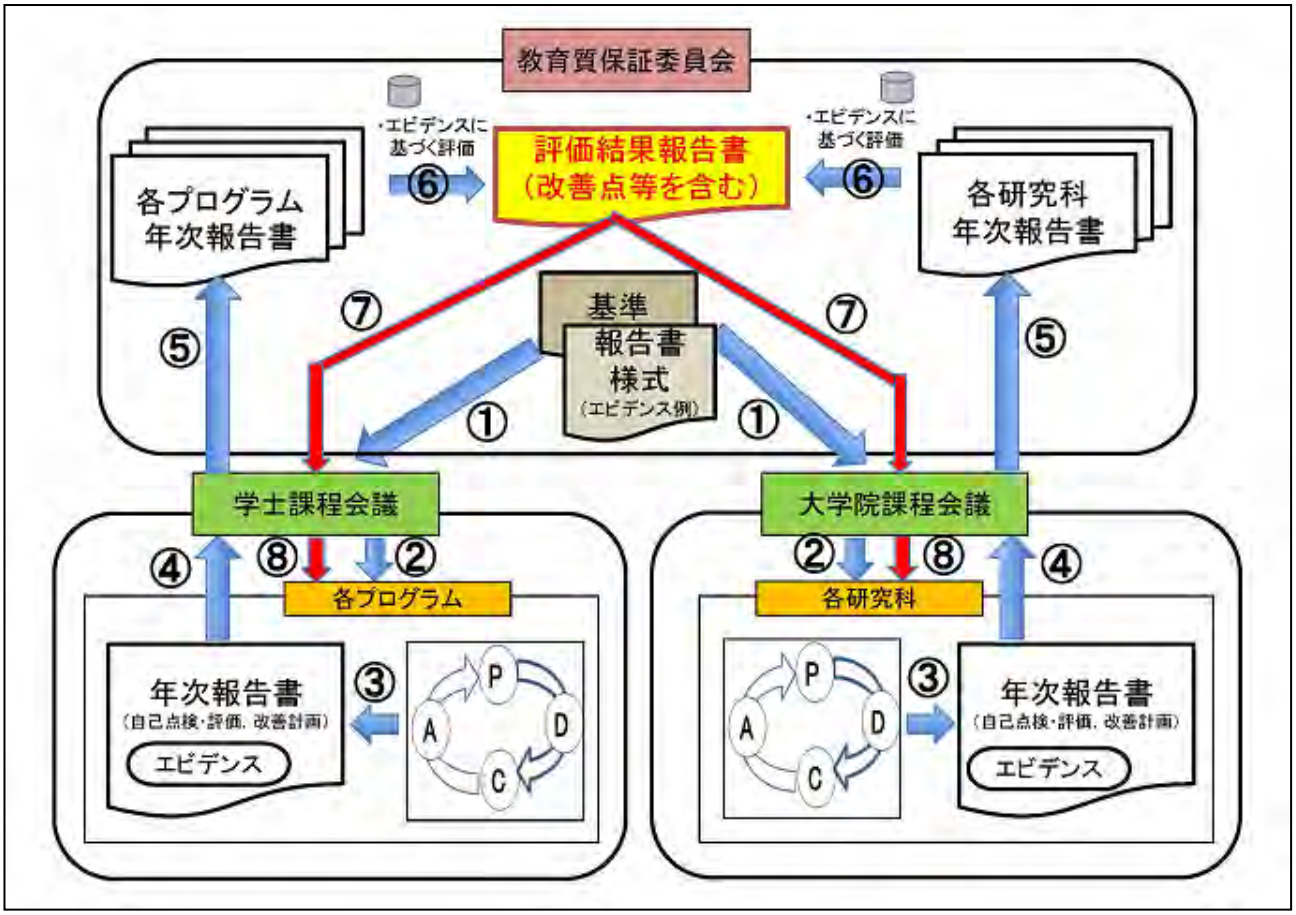


①基準及び様式の提示

②年次報告書の作成依頼

③年次報告書の作成

④年次報告書の提出（学士課程会議及び大学院課程会議で取りまとめ）

⑤年次報告書の提出

⑥評価結果報告書の作成

⑦評価結果報告書の提出

⑧評価結果報告書の報告

（出典：大学で作成）

## 資料８－１－①－Ｂ　各学部及び研究科における自己点検・評価

（学部）

| | | |
|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学プログラム | 教員の教育研究活動に関する自己点検・評価については，総合科学部内の各種会議やＦＤ（年３回）を通じて継続的に実施している。平成 25 年度より導入した新プログラムにおいては，ｅポートフォリオを採用し，チューターによるきめ細やかな履修指導等を実施している。また，教育領域委員会や履修指導小委員会を開催し，教員間での情報共有を行い，学生への適切な履修指導等を行っている。 |
| | 地域文化プログラム | 各学期の終わりに際して，プログラムの教員全員に対して，その学期に自身が担当した専門授業科目に関して，自己点検のためのフォーマットを配布して回答を求め，それをまとめた結果を，プログラムの教員全員に提示し，状況の共有，改善への資料としてもらっている。また，カリキュラム運営上の問題，成績評価，学生指導などについて，学期末などにプログラム教員会で情報共有を図り改善の努力をしている。さらに，各教員は，部局や全学で開催する FD 研修会などに参加し，必要に応じて，その内容を各プログラム教員会で共有し改善に役立てている。 |
| | 社会文化プログラム | 半期に一度開催されるプログラム教員会において，教育状況の点検と成績評価や学生指導についての情報共有を定期的に図り，その後の改善に活かしている。たとえば 26 年度中はある過年度生について，プログラム教員会などで課題を共有した上で教員が連携し，当該学生の卒業に向けた単位取得の支援を行うことに成功した。 |
| | 人間文化プログラム | 教員会は少なくとも年３回開催しており，その場で教育研究活動に関する意見交換を行っている。成績評価や学生指導について，特別研究に関わる演習等の場を中心に行い，また教員会で情報共有を図っている。 |
| | 言語文化プログラム | シラバス作成時，プログラム所属教員に提出を求め，プログラム担当の委員が中心になって検討を行っている。教育内容に関しては，近接した分野の科目ごとに随時教員が集まって検討を行っている。 |
| | 行動科学プログラム | 毎年３回のプログラム教員会において，①シラバスに記載された成績評価の方法に基づいて成績が評価されていること，②成績分布に大きな偏りがある等の問題がないこと，③成績評価の正確性を担保するための措置が講じられていることを担当教員会等において確認し，問題がある場合には改善策を検討している。また，授業アンケート結果に関する情報共有も行っている。この活動を通じて，就学上の問題を抱える学生について複数の教員がサポートできるシステムを採用している。部局で開催するＦＤ研修会にはほとんどの教員が参加している。 |
| | スポーツ科学プログラム | 教員の教育研究活動に関する自己点検・評価については，総合科学部において自己点検・評価やＦＤによって継続的に実施されている。教員の教育研究活動については，スポーツ科学プログラムＨＰに加えて各教員が管理運営しているＨＰによって公表されている。成績評価については講義担当教員，学生指導についてはゼミ担当教員によって行われているが，オムニバス形式による講義や実験科目の成績評価については担当教員の合議によって行われており，情報共有を図っている。 |
| | 生命科学プログラム | 教育においては，学生の成績，単位取得状況，学生による授業評価，卒業生の進学・就職状況を自己点検し，評価，改善を行っている。担当専門科目における学生の出席状況・小テスト・中間試験の状況を話し合い，必要な場合は改善している。取得単位が基準よりも少ない場合や科目間の成績に偏りがある場合には，皆で改善策を協議し，教育の質の改善・向上を図るための方策を講じている。実習においても各学生が能力を最大限に発揮できるよう，学生の個性を考慮したグループ分けを行っている。 |
| | 数理情報科学プログラム | プログラムの会議内で，プログラム教員会を適宜開催している。その場で，自己点検・評価を行い，今後の改善に向けての議論を行っている。特に，年度末のプログラム教員会では，単位取得が良好でない学生の情報交換を行って，指導のための情報を共有している。 |
| | 総合物理プログラム | 各学期末にプログラム教員会を開催し，学生の授業への出席状況，単位取得状況，各学生の修得レベル等について，教員間で情報交換を行っている。各学期末にプログラム教員会を開催し，学生の授業への出席状況，単位取得状況，各学生の修得レベル等について，教員間で情報交換及び意見交換を行っている。この意見交換に基づく授業改善の方法等については，個々の教員の判断に委ねている。授業への欠席が続く学生がいる場合には，教員会の開催を待たず，当該授業担当教員はチューターと協力して，きるだけ早期に当該学生と個人面談を行う等の対応を行っている。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 自然環境科学プログラム | 自然環境教員会（全体会議と個々の課題に関するサブ会議とがある）を適宜開催し，意見交換を図り，また課題に対する具体的措置を講じている。 |
| 文学部 | ・「自己点検・評価の記録　新しい知の探求」および学生による授業評価アンケートにより，点検・評価・改善サイクルを確立している。<br>・人文学科という１学科の下に５つの教育プログラムを擁する文学部の理念を教職員が共有し，その一層の実現を図るための機会として，「人文学の方法とその教育」と題し，「人文学ＦＤ」を定期的に開催している。開催後は参加者によるアンケートとそれに対する講師の回答を毎回文書化し，人文学教育の方法と意義について細かく情報交換している。 | |
| 教育学部 | 教員の教育研究活動に関する自己点検・評価は継続的に実施されており，機能しているといえる。<br>教育学研究科（教育学部）では，各講座（プログラム）の持ち回りで，教育の質の改善・向上を目的として，ＦＤを年２回のペースで継続的に行い，平成 24 年度までに一巡し，二巡目が実施されている。ＦＤの参加者は 44 名程度であり，教員の間で定着してきているとも言える。 | |
| 法学部 | 主として「もみじ」を通じた授業評価アンケート等のデータに基づいて，自己点検・評価を行っている。アンケート以外からのフィードバックとしては，個別ゼミ以外に，例えば学生の団体であるゼミ連との連絡会を定期的に開催しており，学生の声を広く聴き，対応を常に協議している。 | |
| 経済学部 | 担当教員会において，①個々の授業科目で測定した評価項目の評価結果を参考にして，学生のプログラム到達度評価が適切に行われていること，および，それらの記録を残し到達度評価に関する問い合わせに対する説明責任を保証することを確認し，また，②学生の平均評価点（ＧＰＡ）分布に基づいてプログラムの実施状況を検証し，問題がある場合には，改善策を検討している。<br>基礎的な科目，応用科目という編成別の教員の集まりである学科目という単位で教員会議を開催し，意見交換している。 | |
| 理学部 | 数学プログラム | 冊子「講義を終えて」を学期ごとに発行し，教育状況について教員が互いにチェックできる体制をととのえている。プログラム内で定期的にＦＤを実施している。また必要に応じて成績評価や学生指導について教員会で議論を行い，情報や評価基準を共有するようにしている。 |
| | 物理学プログラム | 教員会のＦＤとして，授業評価アンケートや学生の成績分布等のデータを教員間で共有して，教育活動の自己点検・評価に活用している。入学時学力テスト（物理と数学）の成績とＧＰＡや取得単位数等との相関をみるなど，教員会ＦＤとして，学生の修学状況の分析や学生情報を共有している。月１回開催される教員会で，学生の履修と修学の状況に関するデータを共有して，教育活動の自己点検・評価を行っている。また，学士課程教育に関する問題点を提示して議論を行っており，カリキュラムの改訂を目指した検討を開始している。 |
| | 化学プログラム | アンケートや自己点検・評価実施報告書を作成している。２年から３年生へと，３年生から４年生へと進級する際に，成績評価を教員会で行い，情報を共有している。 |
| | 生物学プログラム | 教育研究成果報告書，自己点検評価実施報告書等の自己点検・評価を行い，改善のための取組を行っている。教員会および教務委員会において，学生の情報を共有し，成績評価や学生指導を討論して改善を図っている。 |
| | 地球惑星システム学プログラム | 教育研究成果報告書の作成にあたり，学教員の活動の点検を行い，教育と研究の質の改善に活かしている。教育研究成果報告書の内容を教員間で共有している。毎年教員会で授業内容の点検を行っている。また，学部生との懇談会や授業評価を参考に，教育の質の改善・向上に取り組んでいる。学部生とのミニ懇談会をオープンな場にし，学生と教員の間で情報交換を行っている。 |
| 医学部 | 平成 24 年度に設置された「医学教育センター」によって，共用試験等の結果がチューターや本人にフィードバックされ，教育の質の改善・向上を図る体制は整備されていると考える。 | |
| 歯学部 | アンケートや国家試験の状況から適切に行われていると評価する。今後は，教育の質について分析，改善を行う機能の充実を図りたい。 | |
| 薬学部 | 評価委員会を設置し，教育プログラムの自己点検・評価を中心に行っている。 | |

| | |
|---|---|
| 工学部 | 工学部では，学生が研究に対する取組みや研究成果の発表として，卒業論文発表を行っており，学外でも，論文発表，研究発表を行うプログラムも多い。学生の研究活動レベルは高く，教育効果は十分高いと考えられる。また多くの学生は，卒業後，大学院に進学するが，各主専攻プログラムとも就職率は非常に高く，このことから，学習成果も十分上がっているものと考えられる。<br>更に，工学部は独自に教員相互講義参観を毎年実施し，あわせて，学生による授業評価アンケートの結果に基づいたコメント入力及び授業改善計画書の作成により，自己点検・評価を行い，教育目標の点検，教育の質の改善・向上を図っている。したがって概ね自己点検・評価が継続的に実施され，機能している。 |
| 生物生産学部 | 教育改革推進委員会の実施する各種アンケート（４年生アンケート，卒業生アンケート，保護者アンケート，企業アンケート）の結果に基づいて，各主専攻プログラムの内容が評価される。その評価結果に基づいて教育改革推進委員会から改善の勧告を行っている。<br>各主専攻プログラムで開講している授業科目の成績分布を開示し，教員間で成績評価の整合性を確認している。<br>成績分布に偏りのある科目については，教員からの説明を求め，合意を得て成績評価を決定している。<br>教育の質の改善・向上のためのＦＤを複数回実施している。<br>学生からの授業評価アンケートにより，学生からの評価を実施し，授業改善につなげている。<br>教員相互の授業参観を実施している。 |

（出典：大学で作成）

（大学院）

| | | |
|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 本研究科では，「研究指導・学習状況報告書（部門）」，「21 世紀科学プロジェクト群研究指導状況報告書」，授業評価アンケート，大学院修了時アンケート等を通じて，教務委員会，21 世紀科学研究プロジェクト委員会，評価委員会を中心として相応に機能するＰＤＣＡサイクルを作り出しており，教職員に対するＦＤも定期的に行っている。<br>　また，『広島大学大学院総合科学研究科・総合科学部　自己点検・評価報告書』を単なるデータ集としてではなく，各委員会をはじめ，研究科長室会議を含めて，点検・評価の名にふさわしいものとするべく努力している。 | |
| 文学研究科 | ・「自己点検・評価の記録　新しい知の探求」および学生による授業評価アンケートにより，点検・評価・改善サイクルを確立している。<br>・人文学専攻という１専攻の下に６教育研究分野を擁する文学研究科の理念を教職員が共有し，その一層の実現を図るための機会として，「人文学の方法とその教育」と題し，「人文学ＦＤ」を定期的に開催している。開催後は参加者によるアンケートとそれに対する講師の回答を毎回文書化し，人文学教育の方法と意義について細かく情報交換している。 | |
| 教育学研究科 | 内部質保証システムについては，教員の教育研究活動に関する自己点検・評価がある程度継続的に実施されており，機能しているといえる。教育学研究科では，各講座の持ち回りで，ＦＤを年２回のペースで継続的に行い，平成 24 年度までに一巡し，平成 25 年度から二巡目が実施されている。ＦＤの参加者は 35 名程度であり，教員の間で定着してきているとも言える。 | |
| 社会科学研究科 | 法政システム専攻 | 　教員の教育研究活動に関する自己点検・評価を継続的に実施し機能させるための組織として評価委員会が新設され，自己点検・評価の実施を開始している。さらにこれに対応した，教職員に対するファカルティ・ディベロップメントや研修，教員の個人評価基準作成の検討等，教育の質の改善・向上を図るための取組の実施に取り組んでいる。<br>　なお，平成 26 年度においては「教員活動報告書」が作成されておらず，また，自己点検・評価を行った結果を「自己点検報告書」として公表することも行われていないが，平成 27 年度に導入された「教育研究情報収集システム」の活用も考えられる。 |
| | 社会経済システム専攻 | 専攻入試教務委員会は大学院教育に関して，入試から教育カリキュラム，出口問題まで大学院教育に関するあらゆる問題を審議し，改善策を策定して専攻教員会に提案する機能を持っている。<br>学生定員の充足，教員の業績向上，等についても同委員会を中心に対策を検討している。<br>大学院基礎科目「ファイナンス概論」を開講して，大学院初年度生を中心に経済学分野全般に関する基礎知識と経済分析の基本的方法論を解説している。<br>なお，大学院基礎科目については，平成 28 年度より「数量経済分析」を新たに開講することが決まっており，基礎知識習得の機会を増やしている。 |
| | マネジメント専攻 | 本専攻が毎年実施する院生懇談会にて出された学生の意見や全学における大学院の教養教育の拡充に対して，専攻教務委員会が中心となって現状に対する問題点と改善策を検討し，翌年度の教育カリキュラムに反映させるために尽力している。<br>必修科目「リサーチ・リテラシー」の開講しているとともに，1 名の院生に対する主指導教員１名と副指導教員２名による共同指導体制を効果的に運営している。 |

| | | |
|---|---|---|
| 理学研究科 | 数学専攻 | 専攻内で大学院教育に関して定期的にＦＤを実施している。 |
| | 物理科学専攻 | 理学研究科の自己点検評価システムの下で，毎年，継続的に点検・評価を行っている。<br>修了時アンケート等の評価結果を受けて，問題点を認識し改善へと取り組む過程は整備しつつある。<br>入試の合否判定や論文評価，修了認定等の機会を利用して，情報交換と意見交換等を通したＦＤを図っている。 |
| | 化学専攻 | 教員会で，点検評価の結果の共有を図り，適宜改善のための議論を重ねている。その結果，基礎化学科目の創設や，多岐にわたっていた専門科目の精選と統合などを行ってきた。学内開催のＦＤに参加し，専攻へ情報を共有するよう努めている。 |
| | 生物科学専攻 | 教育研究活動報告書のとりまとめや教員の活動の点検を行い，教育と研究の質の改善に活かしている。教務委員会を中心に，学生指導に関する情報を共有している。<br>生物科学専攻授業アンケートを実施し，講義の改善に努めている。 |
| | 地球惑星システム学専攻 | 毎年教員会で授業内容の点検を行っている。そこで教育研究活動報告書のとりまとめや教員の活動の点検を行い，教育と研究の質の改善に活かしている。 |
| | 数理分子生命理学専攻 | 教育状況について点検・評価し，その結果に基づいて教育の質の改善を行っている。<br>教務担当教員からはＦＤ研修会の内容について適宜連絡がある。 |
| 先端物質科学研究科 | 自己点検・評価を実施し，その結果をフィードバックして改善に努めている。<br>教員の個人評価（年次評価）報告書を毎年作成し，公表している。 | |
| 医歯薬保健学研究科 | 研究科の教育に関する事項は，教育委員会で検討することとなっている。また，必要が有れば研究科長室会議，研究科教授会等で審議することとしている。ＦＤについては，研究科において毎年定期的に実施している。 | |
| 工学研究科 | 工学研究科では，独自で定期的に教員相互の授業参観を実施するとともに，学生に対しては授業評価アンケート等を実施し，この結果に基づくコメント入力及び授業改善計画書の作成をすることにより，自己点検・評価を行い，教育の質の改善や向上に努めている。また，ＦＤや研修等への積極的な参加を奨励している。 | |
| 生物圏科学研究科 | 研究科教育の実践は講座会議と専攻教員会で運営され，学務委員会が共通する日常的な教育内容・方法の課題に取り組み，教育改革推進委員会が中長期的な視点で改善の方向性を示すよう機能させている。教育活動全般のチェックや年度計画の進捗状況などの確認と改善の指示は自己点検・評価委員会で行い，全体でＰＤＣＡサイクルをスパイラルアップさせ，大学院教育の改善を行っている。<br>　このＰＤＣＡサイクルを支えるために，教育改革推進委員会は院生，卒業生や社会からの意見を調査し，教育内容の改善を提案している。具体的な取組としては以下のようなものがある。<br>・各セメスター終了時に学生に対して授業評価アンケートを行い，その結果を各教員が分析して次年度に向けた改善策を立てている。<br>・大学院修了時に就学期間の満足度等に関するアンケートを行い，教育改革推進委員会で分析し，教育の質の改善・向上に活かしている。<br>・卒業生・修了生に対して，隔年で意見交換会とアンケートを行い，教育改革推進委員会が様々な意見を取り入れている。また，修了生が就職している関連企業に対しても隔年でアンケートを行い，得られた提言を教育の質の改善・向上に活かしている。 | |
| 国際協力研究科 | ・教育研究活動に関する自己点検と啓発を目的として，毎月１回ＦＤを開催し，学生の業績等の発表により，全教員が研究活動及び教育の改善等の情報共有を行っている。<br>・研究科独自の評価システムによる教員活動実績調査を行い，統計値を数値化・可視化して構成員へフィードバックしている。<br>・学生による授業評価，国内外専門家による外部評価を継続して，研究科の教育研究活動の改善に取り組んでいる。<br>・海外アドバイザーを委嘱し，必要に応じて外部評価を行うこととしている。 | |
| 法務研究科 | ・本研究科では，ＦＤを毎月１回（原則として第２月曜日）定期的に開催し，教育の内容及び方法の改善を行うための討議を実施している。授業科目の編成，試験の実施方法など，制度面の検討のほか，学生の成績動向等を踏まえた個別検討など，極めて多岐にわたるが，教育内容と方法についての教員間の共通認識を高めるために有効に機能している。<br>・全授業について，各学期末に授業評価アンケートを実施し，授業の構成・内容，授業の運営方法，授業の満足度等からなる個別的評価のほか，学生の率直な意見を求めるため自由記載欄を設け，無記名の回答を求めている。毎回８割程度の回収率となっており，有益な情報として活用されている。<br>・各学期に開講される全授業について，専任教員全員が分担して授業参観を行っており，また，授業の流れのな | |

| | |
|---|---|
| | かでの教育方法等の観察のため複数回にわたる授業参観や，積み上げ教育の教育効果を観察する年次をまたぐ授業参観など，参観の態様も工夫が見られ，教育内容・方法の一層の充実に向けた新たな視点からの意見等が出されている。<br>・授業評価アンケート及び教員による授業参観の記録については，教務委員会が取りまとめて，各授業担当教員にフィードバックするほか，各学期末のＦＤ において，全てのアンケート結果と授業参観記録とを共有しながら，教育内容・方法等について，専任教員のみならず非常勤講師をも含めて討議を行っている。<br>・授業改善要望書及び学生による授業評価アンケートへの回答は，これを通じての教育目的及び達成手法に関する学生との意識の擦れ違い等を解消し，学習へのより一層の集中を促すため，学習支援の一環として行っている。<br>・平成 26 年度に実施された，大学評価・学位授与機構による本研究科に対する法科大学院認証評価・評価報告書では，主な特色ある点として，大学・裁判所との合同研究会は，裁判所との連携・共同による，開かれたＦＤ活動としても評価されている。 |

（出典：大学で作成）

| | | |
|---|---|---|
| 参照資料　： | 別添資料８－１－①－１ | 学士課程教育及び大学院課程教育を検証する仕組みについて |
| | 別添資料８－１－①－２ | 年次報告書評価基準（学士課程教育）及び大学院課程教育（博士課程前期（修士課程）及び専門職学位課程） |
| | 別添資料８－１－①－３ | 平成 26 年度共通データ（学部・大学院） |
| | 別添資料８－１－①－４ | 総合科学部学士課程卒業時アンケート |
| | 別添資料８－１－①－５ | 総合科学研究科博士課程前期修了時アンケート |

【分析結果とその根拠理由】

教育，学習成果等について，各学部及び研究科（各学部及び研究科の判断により，自己点検・評価単位を主専攻プログラム，専攻等に設定している）が自己点検・評価するとともに，全学的には教育質保証委員会が主導して授業評価アンケートや卒業時アンケート，修了時アンケートを実施するほか，認証評価基準に基づいた年次報告書及び改善計画書・改善報告書の提出を義務付け，教育活動のＰＤＣＡのサイクルを機能させるための内部質保証システムを構築している。

以上により，教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価しており，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能している。

**観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

【観点に係る状況】

授業評価アンケート，学士課程教育卒業時アンケート，大学院課程教育修了時アンケート及び学生生活実態調査などを実施して学生の意見を聴取している。使用している具体的な項目は，授業評価アンケート項目（別添資料８－１－②－１），総合科学部学士課程卒業時アンケート（別添資料８－１－①－４，前掲），総合科学研究科博士課程前期修了時アンケート（別添資料８－１－①－５，前掲），学生生活実態調査項目（別添資料８－１－②－２）のとおりで，その結果はウェブページ等で公開している（資料８－１－②－Ａ～Ｃ）。

得られた意見は，各学部及び研究科において検討され，教育の改善に繋げている（資料８－１－②－Ｄ）。

教員からの意見や提案については，教育質保証委員会，学士課程会議，大学院課程会議，ＦＤ部会等の全学的な教育関係事項を所掌する会議において委員として意見を聴取している。また，全学ＦＤでは，「授業研究（１）」及び「授業研究（２）」などの研修を実施しており，自らの授業を公開して他教員からの意見を聞くとともに，授業参観をすることで優れた教育実践を学ぶ機会を設けている。さらに，授業参観・授業公開後に，教員間で研究会を開催して意見交換を行い，授業改善に繋げている（資料８－１－②－Ｅ，Ｆ，別添資料８－１－②－３，４）。

職員からの意見や提案については，上記の会議等での事前打合せ，当日の陪席などをとおして聴取しており，教職員の協働体制が機能している。

資料８－１－②－Ａ　授業評価アンケート結果
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

資料８－１－②－Ｂ　学士課程教育卒業時アンケート及び大学院課程教育修了時アンケート結果
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html）

資料８－１－②－Ｃ　学生生活実態調査結果
（ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/life-investigate.html）

資料８－１－②－Ｄ　各学部・研究科の学生意見の聴取と改善事例
（学部）

| | 意見聴取の方法 | 改善，向上の具体的事例 |
|---|---|---|
| 総合科学部 | 「オフィスアワー」の設定，「主査会」の開催 | 各教員の「オフィスアワー」を設定し，学生の授業・カリキュラム・学生生活等の提案・相談にも対応している。また，今年度から新たに「研究科長・学部長オフィスアワー」を設定し，対応の強化を図った。毎週月曜日には主査以上の事務職員による「主査会」を開催し，様々な情報・課題の共有を図り，事務職員からの提案等を吸い上げ，また相互連携の強化を図る有益な場としている。 |
| 文学部 | ①教員会における意見交換<br>②授業評価アンケートの実施 | ①外国人留学生特別選抜，学生への学会発表支援（旅費補助），科学研究費補助金間接経費インセンティブ等，広く教育・研究に関する事項について意見交換を実施し，改善を行っている。<br>②シラバス作成時に，前年度の授業の進度や学生の理解度・満足度に基づき，その内容を見直している。 |
| 教育学部 | ・授業評価アンケート<br>・学士課程卒業時アンケート | ・授業評価アンケート<br>受講学生が一定人数以上の全ての授業科目（非常勤講師による授業も含む。）において，授業の最終回に学生による授業評価アンケートを実施している。その結果の詳細は授業担当教員に報告され，授業内容・方法等の改善に繋げている。 |
| 法学部 | 「授業評価アンケート」，「学士課程卒業時アンケート」，ゼミナール連絡協議会意見交換会 | 主として「もみじ」を通じた授業評価アンケートのデータ集計は行っているものの，それをＦＤなどで十分にフィードバックすることについては，これまで以上に積極的に取り組むこととする。アンケート以外からのフィードバックとしては，学生の団体であるゼミ連との連絡会を定期的に開催しており，学生の声を広く聞き，対応を常に協議している。 |
| 経済学部 | 「授業評価アンケート」，「学士課程卒業時アンケート」，ゼミナール連絡協議会意見交換会 | 主として「もみじ」を通じた授業評価アンケートのデータ集計は行っているものの，それをＦＤなどで十分にフィードバックすることについては，これまで以上に積極的に取り組むこととする。アンケート以外からのフィードバックとしては，学生の団体であるゼミ連との連絡会を定期的に開催しており，学生の声を広く聞き，対応を常に協議している。 |
| 理学部 | 「授業評価アンケート」，「学士課程卒業時アンケート」，「学生と学部長との懇談会」，各学科で行われるミニ懇談会，チューターによる面談など | ・カリキュラム上の講義と演習の関係について，その緊密さや順序がより考慮されるようになった。<br>・学生の意見に応じ，野外での実習などの情報提供を早めに行っている。 |
| 医学部 | 学生からの申し出 | 基礎・社会医学棟２Ｆのチュートリアル室において，ＷＩＦＩがつながりにくいという意見があり，１か所しかなかったアクセスポイントを２か所増設し，改善につながった。 |

| | | |
|---|---|---|
| 歯学部 | 学生代表との懇談会 | 年２回学生代表と，歯学部長を始め歯学部長室会議メンバー及び口腔健康科学科専攻長等と懇談会を実施し学生と意見交換を行なっている。学生から出た意見をもとに設備の修繕や改善等を行なっている。 |
| 薬学部 | 授業評価アンケート，学士課程卒業時アンケートを毎回行っている。 | 実務実習の質の向上，講義科目の内容の充実 |
| 工学部 | 教員相互講義参観，学生による授業評価アンケート，学士課程卒業時アンケート | 教員からの意見聴取の方法として，工学部独自の教員相互講義参観を毎年実施している。実施後には，自己点検・評価委員会に必ず実施報告書を提出することとなっており，類・プログラム等の単位で意見交換を実施し，その効果を検証するとともに，教育方法改善に努めている。<br>あわせて，学生からの意見聴取の方法として，学生による授業評価アンケート，卒業時アンケートにより，自己点検・評価を行い，教育目標の点検，教育の質の改善・向上を図っている。 |
| 生物生産学部 | 学部４年生との意見交換会・編入生との意見交換会・学部４年生へのアンケート・授業評価アンケート | 学生との意見交換会において，授業で用いる機器（黒板・パワーポイント）や授業の方法（ＰＢＬ）のメリット・デメリット等について意見をきき，授業改善に繋げている。 |

（出典：大学で作成）

（研究科）

| | 意見聴取の方法 | 改善，向上の具体的事例 |
|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 授業評価アンケート，大学院修了時アンケート | 授業評価アンケート<br>・留学生に配慮し，言語の面でのサポートができるグループ分けやＴＡの配置を行うなどの工夫をした。<br>・テーマを絞って進めることで，学修・討議の内容を深めるなどの工夫をした。<br>・授業や予習・復習の難易度を調整した。<br>大学院修了時アンケート<br>・具体的な改善には至っていないが，評価委員会で調査項目を見直し，回答率の向上や改善の取組に対する効率の向上を図った。 |
| 文学研究科 | ①教員会における意見交換<br>②授業評価アンケートの実施 | ①外国人留学生特別選抜，学生への学会発表支援（旅費補助），科学研究費補助金間接経費<br>　インセンティブ等，広く教育・研究に関する事項について意見交換を実施し，改善を行っている。<br>②シラバス作成時に，前年度の授業の進度や学生の理解度・満足度に基づき，その内容を見直している。 |
| 教育研究科 | ・授業評価アンケート<br>・学士課程卒業時アンケート | ・授業評価アンケート<br>　受講学生が一定人数以上の全ての授業科目（非常勤講師による授業も含む。）において，授業の最終回に学生による授業評価アンケートを実施している。その結果の詳細は授業担当教員に報告され，授業内容・方法等の改善につなげている。 |
| 社会科学研究科 | 「授業評価アンケート」，「大学院修了時アンケート」 | サービス産業のマネジメントに関する教育研究を希望する意見があり，10 月にサービス経営論を担当する教員を新たに採用した。 |
| 理学研究科 | 「授業評価アンケート」，「修了時アンケート」各専攻で行われる指導教員による面談など | 各教員が授業評価アンケート及び修了時アンケートの集計結果を分析して，問題点を認識し改善につなげている。<br>また教員会を開催し，問題点を共有し改善に努めている。 |
| 先端物質科学研究科 | 授業評価アンケート，大学院修了時アンケート，学生との意見交換会（学期末）及び学生意見箱 | ・留学生に対するハンドアウトやパワーポイントスライド等への英語記載を徹底した。<br>・分野横断型科目において，異分野学生への説明の平易化。<br>・授業の英語化やクォーター制の導入について学生側の意見を把握し，準備の参考とした。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 授業評価アンケート，大学院修了時アンケート | 学生からの意見聴取として，「授業評価アンケート」，「大学院修了時アンケート」を実施している。講義内容の英語化のニーズに対して，英語による授業ならびに英語資料の配付に向けた準備を進めている。 |

| | | |
|---|---|---|
| 工学研究科 | 教員相互授業参観，学生による授業評価アンケート，修了時アンケート | 教員からの意見聴取の方法として，工学研究科独自の教員相互授業参観を毎年実施している。実施後には，自己点検・評価委員会に必ず実施報告書を提出することとなっており，専攻単位で意見交換を実施し，その効果を検証するとともに，教育方法改善に努めている。<br>また，学生からの意見聴取の方法として，学生による授業評価アンケートや修了時アンケートを実施し，自己点検・評価を行い，教育の質の改善・向上を図っている。 |
| 生物圏科学研究科 | ①授業評価アンケート<br>②大学院修了時アンケート<br>③卒業生・修了生に対する意見交換会及びアンケート<br>④修了生が就職している関連企業に対するアンケート | ①授業評価アンケートの結果に対して教員は学生からのコメントに回答し，次年度以降の授業の改善に役立てている。<br>②毎年，年度末に大学院修了時アンケートを行っており，その内容を教育改革推進委員会で分析し，結果を報告書としてまとめている。その内容を各教員が教育の質の改善に役立てている。<br>③卒業生・修了生に対する意見交換会を２年ごとに開催し，様々な意見をきき，教育改革推進委員会が取りまとめている。その内容を報告書としてまとめており，各教員が教育の質の改善に役立てている。<br>④修了生が就職している関連企業等に対して２年ごとにアンケートを行い，その内容を教育改革推進委員会で分析し，結果を報告書としてまとめている。その内容を各教員が教育の質の改善に役立てている。 |
| 国際協力研究科 | 大学院修了時アンケート | 研究科内で公表し，改善に反映させている。生活環境の改善としては，エレベータのセキュリティカメラの設置，ロビー設置照明器具の改修，イスラム圏からの留学生のために礼拝用の足洗い場の整備等を行った。 |
| 法務研究科 | ・授業評価アンケート<br>・教員相互による授業参観メモ<br>・非常勤講師との懇談会<br>・学生との懇談会 | ・授業で使用するレジュメの学生への早期配布<br>・配付資料の精選等<br>・施設管理や学習環境の充実化<br>・時間割編成の見直し |

（出典：大学で作成）

資料８－１－②－Ｅ　授業研究（１）報告書

Ver. 2

**別紙　1**

**授業研究(1)実施報告書**

授業参観・事後研究会　必修・3時間

所属部局・職・氏名：[redacted]

| | |
|---|---|
| 参観科目・プログラム・担当教員名 | 参観科目：[redacted]<br>プログラム:<br>担当教員： |
| 参観日時 | 平成27年　6月　24日　12時　50分　～　14時　20分 |
| 参観した授業について感じたこと | 【授業内容・方法】特別支援教育を実施するための方策・支援体制について構造的な講義がなされていた。前時に行った授業の行い方で導入を行ない、本時の主たる学習内容である、教師や子どもの支援体制が扱われていた。また、これらを具体的な場面に応じて学生が学べるようにビデオ視聴を授業に取り入れていた。授業の後半部はホワイトボードを使ったグループワークが行なわれ、グループで討議し、クラス全体で共有するための工夫が行なわれていた（約46人の受講学生）。<br>【学生の様子】5・6 時限という眠くなりがちな時間帯でありながら学生は授業に積極的に参加し、講義についてもグループワークも真剣に取り組んでいたように思う。<br>【その他】「ホメホメじゃんけん」と呼ばれる、学校教育においても実施できるようなアクティヴィティを授業中に学生に行わせていた。学生は気分転換ができるとともに授業にメリハリをもたらしていたように感じた。 |
| 授業を参観して，自身の授業をどのように改善したいと思っているか | 【前回の授業との接続】<br>受講学生の質問や疑問を一覧にしたシートを授業開始時に配布し、前時との接続をはかられていたこと。<br>【内容の構造化】<br>授業内容を構造化し、本時の授業内容の位置付けを明確にされていたこと。<br>【具体的な事例を扱うビデオ教材、資料の活用】<br>具体的な場面を学習するためのビデオ教材の視聴やインターネット等からの資料を配布されていたこと。これらは後に学生が自習をしたり教育実習に行く際にもアクセスすることができるように思われた。<br>【ホワイトボードを用いたグループ学習】<br>授業内容に関する疑問点を書くボード、対応策を書くボードを用意し、各グループでの学習を促すとともに、教室全体で共有するための工夫がなされていた。<br>【受講学生の状況の把握】<br>適宜、受講学生の様子を把握され、アクティヴィティを取り入れられたりしていたこと。<br>こうしたことを自分自身の授業にも取り入れて、改善の方策としたい。 |

（出典：大学で作成）

資料８－１－②－Ｆ　授業研究（２）報告書

Ver. 2

**別紙　1**

**授業研究(2)実施報告書**

授業公開・事前・事後研究会　必修・3 時間

所属部局・職・氏名：[redacted]

| | |
|---|---|
| 担当科目・プログラム名 | 担当科目：[redacted]<br>プログラム：[redacted] |
| 授業日時 | 平成 27 年　11 月　11 日　10 時　30 分　～　12 時　00 分 |
| 他の教員からもらったコメント | 【授業内容・方法】<br>下記の点がよかったとのコメントを頂いた.<br>1. 復習を 10 分程度行ってから新しい講義内容について解説をはじめていた.<br>2. 学生が興味を持ちそうなエピソードを合間に話していた.<br>3. 学生への問いかけを定期的に行っていた.<br>4. 複雑な内容については，アイデア・エッセンスだけを解説し，過度に解説が冗長になるのを避ける工夫をしていた.<br>5. 講義の最後にまとめの時間を設け，講義内容のポイントをおさらいしていた.<br>【学生の様子】<br>教員からの問いかけに答えるなど，積極的に参加していた.<br>【その他】<br>板書が読みやすかった．また，黒板の下部が後ろのほうの席から見えにくいことに配慮し，あらかじめ線を引いてそこより下には板書しないなどの工夫が盛られた. |
| 自身の授業をどのように改善したいと思っているか | 今回の講義は，授業研究(1)で見学させていただいた[redacted]先生の講義の良かった点をまとめ，自分の講義スタイルに極力取り組むように配慮した.<br>そのこともあり，今回の講義では好意的なコメントを頂けたと思う．今後も，いただいたコメントの良い点を継続し，さらに，授業研究(1)の報告書でも述べたように<br>1. はっきりとした声，読みやすい板書で講義する<br>2. 毎回の授業に達成すべき目標を明らかにする<br>3. 毎回の授業に「のりしろ」を入れ，前回の授業の内容を思い出す時間を作る<br>4. 学生が自由に質問出来る雰囲気を作る<br>5. 学生の反応を意識し，理解されていないと感じたら別の角度から説明し直す<br>といった点に配慮し講義を行っていきたいと考えている. |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料８－１－②－１　授業評価アンケート項目
別添資料８－１－②－２　学生生活実態調査項目
別添資料８－１－②－３　授業研究（１）実施要綱
別添資料８－１－②－４　授業研究（２）実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

アンケート等を活用して学生からの意見聴取の機会を設けており，得られた意見は，各学部及び研究科において検討し，改善に繋げている。教職員の意見は各種会議を通じて聴取している。また，授業参観・授業公開を行い，その後，研究会で意見交換を行うなど，授業改善に取組んでいる。

以上により，多様な方法で大学の構成員（学生及び教職員）の意見聴取を行っており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的な取組を行っている。

**観点８－１－③：　学外関係者の意見が，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

【観点に係る状況】

学外関係者の意見を把握するために，教育室において学部卒業後５年の卒業生を対象としたアンケートを実施している。これらのアンケート結果を参考に，教育の質の向上のための方策を教育室及び各部局において検討し，改善に活用している（資料８－１－③－Ａ）。また企業アンケートも実施しており，社会が求める人材像の把握にも努めている。

**資料８－１－③－Ａ　卒業生アンケート及び企業アンケートにより改善した事項**

| 区　分 | 改善した事項 |
|---|---|
| 卒業生アンケート | １．大学生活全般について<br>本学では，大学生活全般において学生一人一人が社会で通用する基礎力及び実践的応用力を身につけることの重要性を認識しております。<br>そのための具体的方策として，学生の自発的活動を尊重することを目的とし，授業等の改善，海外留学の推進，地域活動，課外活動及びボランティア活動への支援を行っています。<br>今後も引き続き，皆様からのご意見等を踏まえ，検証・改善に努めて参ります。<br><br>２．教養教育について<br>教養教育では「幅広く深い教養と総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する。」という教育理念の下で，社会情勢の変化なども考慮し，平成23年度に平和科目群の新設，英語教育の充実（6単位から８単位への変更），パッケージ別科目の再編成及び科目区分の見直しなどを行う新カリキュラムの導入を実現しました。また，その後も学内・学外から寄せされる意見を参考として，成績評価に関するガイドラインの導入や，学修環境の整備を目的とした多人数授業の抑制など，教育の質を保証するための様々な改善を行っております。<br>なお，今回のアンケート調査では，社会に出てから初めて教養教育を学ぶことの重要性に気付いたという意見や，在学中にもっと教養教育を学ぶ意義を伝えて欲しかったという内容の要望が多数寄せされました。これらの意見・要望についての主な改善・取り組み内容は次のとおりです。<br>（1）入学直後に実施する「教養教育ガイダンス」について，教養教育の意義及び重要性を伝えることができる，より分かりやすい内容への変更及びその継続的な改善<br>（2）「教養ゼミ」をはじめ，授業に対話型（アクティブ・ラーニング）の内容を導入することの推奨及び導入を促進するためのＦＤ（ワークショップ）の定期的な開催<br>（3）社会で責任のある立場にある著名人を招へいし，困難に遭遇したときの経験などを学生に紹介してもらうことで，大学で学ぶことの意義や重要性を学生に理解してもらうことを目的とした授業の開講<br>（4）新規に教養教育の授業を担当する教員を主な対象とした，本学における教養教育の理念・目的を説明し，授業実施に役立ててもらうことを目的とした研修会の開催。また，教員間の授業参観と意見交換を行う場を設けることで，それぞれの授業改善を促すＦＤの開催<br><br>３．専門教育について<br>幅広い視野から物事を捉え，高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下す事の出来る人材育成のための主な取り組みとして，学士課程において，次に掲げる教育を行っています。<br>（1）到達目標型教育を実現するための教育プログラムの実施・検証・改善<br>（2）問題発見解決能力向上のための教育（ＰＢＬ教育） |

| 区　　分 | 改善した事項 |
|---|---|
| | －相手の立場で理解する能力の育成・専門外の考え方を含め，まとめる能力の育成－<br>（３）卒業時における外国語運用能力向上のため全在学期間にわたってのＴＯＥＩＣを実施<br>（グローバル化社会に向けての対応）<br>（４）教育の質保証（授業改善等）のための新任教員研修の義務化<br>今後も引き続き，皆様からのご意見等を踏まえながら，検証・改善に努めて参ります。<br><br>４．学生支援について<br>本学に入学された皆さんが，卒業されるまで充実した学生生活が送れるよう，あらゆる学生生活のサポートを行っています。<br>学生の課外活動については，今後も課外活動施設等課外活動支援のさらなる充実に努めて参ります。<br>また，池の上学生宿舎については，経年劣化により施設・設備が老朽化しており，早急に給排水，空調等の改善及び床壁等の内装補修を行う予定です。また，変化する利用者ニーズを考慮した機能・アメニティの向上により，良好な住環境確保の推進に努めて参ります。<br>なお，授業料免除・奨学金については，本学独自の奨学金制度として，学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な人を支援する「広島大学フェニックス奨学制度」を創設しております。また，授業料免除等の情報については，広島大学ウェブサイト，My もみじ等を活用し引き続き周知に努めて参ります。<br>今回のアンケート調査で，充実・改善してほしかったもので，一番多く上げられました進路・就職についての主な改善・取り組み内容は次に掲げるとおりです。<br>（１）大都市圏（東京・大阪）での就職活動を希望する学生支援として，就活支援バスツアーを企画し，広島大学校友会等組織と連携して現役学生と卒業生との交流の場の設定<br>平成 25 年度より法学部・経済学部と連携し，国家公務員希望者を対象とした「霞が関 OPEN ゼミ」バスツアーを新たに実施<br>（２）卒業生を学内に招聘して卒業生セミナーを実施<br>（３）進路が決まった学生の協力を得て，就職活動を行う後輩に対して自らの体験をもとにサポートをしてもらうキャリアサポーター制度の充実<br>（４）広島大学消費生活協同組合と連携し，教員採用試験対策講座を実施<br>（５）東京オフィスと連携し，首都圏で就職活動を行う学生へ休憩スペースの提供<br>今後も引き続き，皆様からのご意見等を踏まえ，検証・改善に努めて参ります。 |
| 企業アンケート | 総合科学部<br>○意見聴取の方法<br>・総合科学部では総合科学部報「飛翔」を年２回発行しており，常時「ＯＢ，ＯＧ訪問」を特集し，毎回ＯＢ，ＯＧ人の卒業生にインタビュー形式で取材を行っている。質問事項のなかで，総合科学部での学習，支援，現在の職業との関連等について，意見をいただいている。<br>○結果<br>・総合科学部での文理融合，学際性，総合性，創造性を旨とする教育が，現在の職務と直接，間接的に関連しており，概ね学習効果が上がっていると考えられる。<br><br>教育学部・教育学研究科<br>○意見聴取の方法<br>・就職相談客員教授が西日本を中心とする府県の教育委員会を訪問し意見を聴取している。<br>○結果<br>・本学部出身の教員は，教員しての能力が高いとの評価である。また，特別支援学校においても本学部出身の教員は，全ての領域の特別支援教諭免許状を有していることについて評価が高い。<br><br>理学部・理学研究科<br>○意見聴取の方法<br>・企業側人事担当者等へのアンケート<br>・企業訪問<br>○結果<br>・企業人事担当者から「勤勉な学生が多く見受けられる。苦労して研究を積み重ねている人材が魅力的である」との回答を得た。<br><br>生物生産学部・生物圏科学研究科<br>○意見聴取の方法<br>・関連企業アンケート，卒業生アンケート，卒業生との意見交換会，保護者アンケート<br>○結果（平成 26 年度）<br>関連企業アンケートの結果をみると，学部のどの主専攻プログラムを履修した卒業生でも受入れ可能で |

| 区　　分 | 改善した事項 |
|---|---|
| | あると評価されている。関係者(企業)は卒業生らが生物生産学という共通の専門性と幅広い教養，論理的思考力と忍耐力を兼備えていることを評価している。<br><br>先端物質科学研究科<br>○意見聴取の方法<br>・企業からの担当者来訪時に実施<br>○結果<br>・大学で専攻した分野とは少し異なった分野に配属になった場合にも，熱心に新しい分野に挑戦し，他大学出身者に勝るとも劣らない状況で仕事をこなしている。<br>・回路設計や半導体プロセスなどの分野では，非常に高い専門性を持っており，即戦力として役に立っている。<br>・入社直後から海外出張もこなすことができるなど，比較的早い段階で国際的に通用する技術者に成長している。<br><br>医歯薬学総合研究科<br>○意見聴取の方法<br>・就職先企業アンケート，大学院課程修了時アンケート<br>○結果<br>・就職先企業アンケートにおいては，「テーマ方向性の認識力や周りとのバランス感覚が優れている」「とても優秀である」といった評価を得ている。 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業後５年の卒業生を対象とした卒業生アンケートや企業アンケートを実施して，学外関係者の意見の把握を図り，教育上の諸活動の改善に反映させている。

以上により，具体的かつ継続的に学外関係者の意見を聴取し，教育の質の向上・改善に向けて適切に活用している。

**観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

【観点に係る状況】

人材育成推進室に置かれたＦＤ部会が中心となり，全学ＦＤを企画・実施している（資料８－２－①－Ａ）。ＦＤ部会は，高等教育研究開発センターの教員，学士課程会議，大学院課程会議などの委員で構成され，本学の教育活動の状況を踏まえた企画を提案し，実施している。また，新任教員については，本学の教員として働くために知っておくべき基本的知識の獲得やスキル向上の機会を提供することを目的として，新任教員については，３年以内の「新任教員研修プログラム」の受講（必修研修 20 時間，選択必修研修４時間）を必須にしている（資料８－２－①－Ｂ，（別添資料８－２－①－１，２）。

各部局においてもＦＤを継続的に実施しており，大学全体として教育の質の向上や授業の改善に繋げている（別添資料８－２－①－３～５）。

例えば，新入生の学力の定点観察と追跡調査，少人数教育（演習等）での複数グループの点数評価の統一，成績不振学生に関するケアと情報共有，資料作成や板書の見直し，講義室や教育インフラの整備への提案などの改善例がある。各部局の取り組み等は，資料８－２－①－Ｃに示すとおりである。

資料８－２－①－Ａ　平成 28 年度研修体系（教員）

| 区分 | 対象 | 新任教員 | 教員 | 部局長<br>センター長等 |
|---|---|---|---|---|
| PD（教育・研究現場で求められる能力等の向上に資する研修） | 教育 | 新採用教職員研修 | | |
| | | 新任教員研修プログラム<br>オリエンテーション | | |
| | | 広島大学教養教育新任教員研修会 | | |
| | | 学士課程教育FD，大学院課程教育FD | | |
| | | 大学教育論 | | |
| | | PBLワークショップ，ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ | | |
| | | 授業方法研修会，授業研究，マイクロティーチング | | |
| | | ICTを用いた授業方法 | | |
| | | 英語による授業教授法研修 | | |
| | | CALL教室活用セミナー | | |
| | | IDEセミナー，高等教育研究開発センター公開セミナー，高等教育研究開発センター研究会等 | | |
| | | TA研修会，QTA資格取得研修会 | | |
| | | 大学入試制度改革と本学の入試実施状況 | | |
| | 研究 | 研究倫理教育講習会 | | |
| | | 科学研究費助成事業説明会，申請に係る助言制度，研究費獲得研修 | | |
| | | 女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー | | |
| | | 研究力強化概論，研究マネジメント研修，研究成果活用研修 | | |
| | | DP・DRIによるリレーセミナー | | |
| | | ライティングセンターセミナー | | |
| | | 技術移転セミナー，知財基礎研修 | | |
| | | 英文契約研修 | | |
| | | 広島大学女性研究者スキルアップ交流会 | | |
| | | センター等における研究施設利用に係る講習会（動物実験講習会，遺伝子組換え生物等使用実験安全講習会，毒劇利用・保安講習会等） | | |
| | 学生支援 | 学生支援教職員研修会 | | |
| | | 留学生教育支援FD/SD | | |
| | | チューター研修会 | | |
| | | 学生相談シンポジウム，メンタルヘルス研修会，メンタルヘルス相談研修会，アクセシビリティ研修会 | | |
| | 部局 | 各部局等で実施されるFD，講演会，研修　等 | | |
| 管理運営に資する研修 | 階層別 | | | マネジメント研修（国大協等） |
| | スキル開発 | メンタリング研修会 | | |
| | | 子育て中の教職員の支援セミナー | | |
| | グローバル人材養成 | 英語研修プログラム等（外国語教育研究センター） | | |
| | 規範 | 海外渡航リスク管理セミナー，個人情報保護研修，情報セキュリティ研修，ハラスメント研修，安全衛生教育<br>メンタルヘルス　救命救急講習　廃液取り扱い講習・回収システム講習　等 | | |
| | 専門 | 広島夕学講座（各分野の第一線で活躍する方々を講師に招き東京で開催されている講演会をインターネット配信） | | |

（出典：大学で作成）

## 資料８－２－①－Ｂ　平成 28 年度「新任教員研修プログラム」履修表

**平成28年度「新任教員研修プログラム」履修表**

| 分野<br>Fields | 必修・選択必修<br>Required or compulsory elective | 研修会<br>Workshop | 研修時間<br>Time | 要受講時間数(H)<br>Required |
|---|---|---|---|---|
| 大学教員基礎<br>Basic knowledge for university teachers | 必修<br>Required | ①新任教員研修オリエンテーション<br>Orientation for new teacher training | 2.5 | 5.5 |
| | | ②新採用教職員研修<br>Newly-recruited teacher training | 3 | |
| | 選択必修<br>Compulsory elective | ③ハラスメント研修会<br>Harassment workshop | 1 | ※1 |
| | | ④メンタリング研修会<br>Mentoring workshop | 1.5 | |
| | | ⑤高等教育公開セミナー<br>Open seminar on higher education | 4 | |
| | | ⑥アカデミックポートフォリオ作成<br>Academic portfolio preparation | 15 | |
| 教育<br>Education | 必修<br>Required | ⑦大学教育論<br>Theory of university education | 4 | 10 |
| | | ⑧授業研究(1)<br>Lesson study (ⅰ) | 3 | |
| | | ⑨英語による授業の方法<br>Methods for teaching in English | 3 | |
| | 選択必修<br>Compulsory elective | ⑩大学入試制度の変化・入学後の学習状況<br>Changes in university examination systems and learning situations after admission | 1.5 | ※2 |
| | | ⑪授業方法研修会<br>Workshop on teaching methodology | 3 | |
| | | ⑫マイクロ・ティーチング(模擬授業)<br>Micro-teaching (trial lesson) | 3 | |
| | | ⑬アクティブラーニングを促す授業の方法<br>Teaching methods to facilitate active learning | 6.5 | |
| | | ⑭ICTを用いた授業の方法<br>Teaching methods utilizing ICT | 2.5 | |
| | | ⑮授業研究(2)<br>Lesson study (ⅱ) | 3 | |
| | | ⑯TA研修会(実践編)<br>TA workshop (for practice) | 1.5 | |
| | | ⑰ティーチングポートフォリオ作成<br>Teaching portfolio preparation | 15 | |
| | | ⑱教養教育新任教員研修会<br>Cultural education workshop for new teachers | 1.5 | |
| | | ⑲教養教育授業参観・研究会<br>Cultural education class observation and workshop | 3 | |
| 学生支援<br>Support for students | 必修<br>Required | ⑳メンタルヘルス相談研修会<br>Mental health consultation workshop | 1.5 | 1.5 |
| | 選択必修<br>Compulsory elective | ㉑学生支援教職員研修会<br>Student support teacher workshop | 1.5 | ※3 |
| | | ㉒チューター研修会<br>Tutor workshop | 3 | |
| | | ㉓留学生支援研修会<br>International student support workshop | 3 | |
| | | ㉔アクセシビリティ研修会<br>Accessibility workshop | 3 | |
| 研究<br>Research | 必修<br>Required | ㉕研究力強化概論<br>Research ability enforcement introduction | 1.5 | 3 |
| | | ㉖研究マネジメント研修<br>Research management workshop | 1.5 | |
| | 選択必修<br>Compulsory elective | ㉗研究費獲得研修<br>Research expenses procurement workshop | 1.5 | ※4 |
| | | ㉘環境安全講習<br>Environmental safety course | 1.5 | |
| | | ㉙動物実験講習会<br>Animal testing session | 1 | |
| | | ㉚遺伝子組換え生物等使用実験安全講習会<br>Safety session for testing utilizing genetically-engineered | 1 | |
| | | ㉛機器使用に関する講習・セミナー<br>Course and seminar on equipment utilization | 1.5 | |
| | | ㉜英語論文ライティングセミナー<br>Seminar on English paper writing | 1.5 | |
| | | ㉝DP・DRによるリレーセミナー<br>Relay seminar by DP and DR | 1.5 | |
| | | 合計時間数<br>Total time | | 20+4 |

「必修」20時間と「選択必修」(※1～※4)から4時間以上受講すること
Be sure to take 20 hours' "required" courses and at least 4 hours' "compulsory elective" courses (※1~※4).

（出典：大学で作成）

## 資料８－２－①－Ｃ　ＦＤと具体的改善例

（学部）

| | ＦＤ名称 | 改善の具体的事例 |
|---|---|---|
| 総合科学部 | 「協同による活動性の高い授業づくり」 | 学外講師を招き，学生が主体的かつ能動的に学びあえる授業をどのように展開すればいいのか，協同学習の観点から，学生の活動性を高める授業づくりについてのＦＤ研修を行った。協同学習を理解するためにＦＤでは教員同士がペアワークを体験した。これにより，「協同による活動性の高い授業づくり」への意識が高まった。 |
| 文学部 | ①人文学ＦＤ「人文学の方法とその教育」<br>②文学研究科ストレスマネジメントＦＤ | ①「人文学の方法とその教育」を継続的に実施し，教育と研究をリンクさせる手法を教員間で研修している。<br>②外部から講師を迎え，教職員及び学生が参加し，ストレス発生のメカニズムと対処方法について理解を深めた。 |
| 教育学部 | ＦＤ教育学部の授業・公開授業研究会 | １年に２回，ＦＤ教育学部の授業・公開授業研究会を実施することにより，参観者及び授業者が自らの授業を反省し，個々の授業改善に結びついている。<br>「具体的事例」<br>教育プログラムにおける各授業の位置づけに即した教育目標と指導内容に対する合理的な配慮についての討議を深めるとともに，各参加者が自ら担当する授業を反省する際の基本的な枠組みを共有することができた。 |
| 法学部 | ・「主体的に学ぶ力を育成する授業を！」<br>・アクティブラーニングＦＤ | ＦＤ研修会での情報は教員会で共有することとしている。 |
| 経済学部 | ・「主体的に学ぶ力を育成する授業を！」<br>・アクティブラーニングＦＤ | ＦＤ研修会での情報は教員会で共有することとしている。 |
| 理学部 | － | ・研究科評価委員会が実施する授業評価アンケートと，部局内ＦＤ研修会を通じて，各教員の教育の質の向上・授業内容や授業環境の改善が行われている。<br>・カリキュラムの再編やシラバスの内容，教育手法などの教育改善に寄与している。<br>・授業改善，学生への個別指導や研究指導の充実に向けた契機となっている。<br>・教員の教育に対する意識向上に役立っている。 |
| 医学部 | 新たな卒業ＯＳＣＥに対応した臨床実習のあり方 | 卒業ＯＳＣＥについて広島大学ではこれまで共用試験に準じた形式で実施してきたが，将来的に共用試験実施評価機構によって全国統一の Advanced OSCE（臨床実習終了時ＯＳＣＥ）が実施されることが決定しており，広島大学でもその準備のため平成 28 年度から，従来形式の卒業ＯＳＣＥを廃止し，統合的な診療能力を評価する Clinical Performance Examination（ＣＰＸ）形式の Advanced OSCE を導入することになった。ＦＤでは，Advanced OSCE に関する現時点での決定事項，評価される能力を養成するための臨床実習のあり方などについて説明を行った。 |
| 歯学部 | 教員ＦＤ | ・日本語英語併用授業実施のための工夫や，歯学部の国際化への取組についてＦＤを通じて各教員に伝えることにより，歯学部専門科目は講義，実習形式を問わず，日本語と英語を使用して授業を行い，その際に使用するパワーポイントや配付資料も，日本語と英語を併記する等の改善を図った。<br>・公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構（ＣＡＴＯ）から講師を招聘し，共用試験歯学系ＣＢＴの評価について講演いただき，また，歯学教育認証評価WG幹事委員を招聘し，歯学教育認証評価制度について講演いただくことにより，教員の教育に対する意識が高まった。 |
| 薬学部 | 薬学部教員ＦＤ | 薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）に準拠した教育内容を平成 27 年度から実施することを目的として，全科目の講義内容を教員全員で確認し，改訂モデル・コアカリキュラムの内容が完全に実施されるように調整を行った。 |
| 工学部 | 教員相互の講義参観，中国・四国工学教育協会講演会 | ・工学部では，ＦＤ活動として教員相互の講義参観について，講義参観に対する意見交換会を全教育プログラムで実施し，講義で気付いた点等を細 |

| | | |
|---|---|---|
| | | かにチェック・議論することで，プログラム等で情報を共有し，授業内容や授業環境の改善を行っている。<br>・中国・四国工学教育協会が毎年主催する講演会を教育手法及び改善を図るためのＦＤと位置づけ，できるだけ教員に参加してもらえるよう，専攻長等に依頼している。それにより，例年一定数の教員が参加し，他大学・企業・高専等から招いた講師による講演を聴講しており，更には学外の参加者を交え意見交換等を行っている。学外の事例等を情報収集する機会として，教育の質向上，授業改善等に役立てている。 |
| 生物生産学部 | クオーター制導入における教務関連事項について | クオーター制導入に対する理解を深め，平成 28 年度からのクオーター制導入に向けて時間割を組みなおした。 |

（出典：大学で作成）

（研究科）

| | 意見聴取の方法 | 改善，向上の具体的事例 |
|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 「協同による活動性の高い授業づくり」「アクティブラーニング説明会」 | いずれも，学生が主体的かつ能動的に学び合える授業の展開方法について，Ｂｂ９やビデオ教材を利用したアクティブラーニングなどの事例紹介をもとに講演された。<br>実際に，「象徴人類学研究」などの授業では，アクティブラーニングを導入している。<br>また，コア科目の授業では，より充実した討論ができるように，クラス分け，グループ分け，ＴＡの配置を工夫した。 |
| 文学研究科 | ①人文学ＦＤ「人文学の方法とその教育」<br>②文学研究科ストレスマネジメントＦＤ | ①「人文学の方法とその教育」を継続的に実施し，教育と研究をリンクさせる手法を教員間で研修している。<br>②外部から講師を迎え，教職員及び学生が参加し，ストレス発生のメカニズムと対処方法について理解を深めた。 |
| 教育研究科 | 該当なし | 該当なし |
| 社会科学研究科 | ・「主体的に学ぶ力を育成する授業を！」<br>・アクティブラーニングＦＤ | 必修科目のマネジメント基礎論については，研究方法等の授業を加え，平成 25 年度からリサーチ・リテラシーという科目に変更するとともに，毎年，実施内容について検討を加え，充実させている。 |
| 理学研究科 | ― | （教育改善）<br>・研究科評価委員会が実施する授業評価アンケートと，部局内ＦＤ研修会を通じて，各教員の教育の質の向上・授業内容や授業環境の改善が行われている。<br>・カリキュラムの再編やシラバスの内容，教育手法などの教育改善に寄与している。<br>・ＦＤにおいて，教育理念，カリキュラム，授業評価，特別研究などについて検討し，その結果を授業・演習・実習等に還元し，教育の質の改善を図っている。<br>具体的改善事例は次のとおりである。<br>・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一<br>・黒板への記載文字の大きさ<br>・受講人数に合った講義室への変更<br>・パワーポイントを用いた授業<br>（意識改革）<br>・授業改善，学生への個別指導や研究指導の充実に向けた契機となっている。<br>・教員の教育に対する意識向上に役立っている。<br>・ＦＤが適切に実施されており，教員の意識改革が進んだ。 |
| 先端物質科学研究科 | 階層的ＴＡ制度の導入について | ＦＤにおいて，階層的ＴＡ制度についての理解を深め，本研究科の優秀な学生が授業担当教員のもとで適切に教育補助業務を行うことによって，大学教育の充実につなげる。 |
| 医歯薬保健学研究科 | 研究科ＦＤ | 定期的にＦＤを実施することによって，各教員の養育の質の向上及び教育に対する意識向上に繋がっている。 |
| 工学研究科 | 教員相互の講義参観，中国・四国工学教育協会講演会 | ・工学研究科では，ＦＤ活動として教員相互の講義参観について，講義参観に対する意見交換会を全専攻で実施し，講義で気付いた点等を細かにチ |

| | | |
|---|---|---|
| | | ェック・議論することで，専攻内で情報を共有し，授業内容や授業環境の改善を行っている。<br>・中国・四国工学教育協会が毎年主催する講演会を教育手法及び改善を図るためのＦＤと位置づけ，できるだけ教員に参加してもらえるよう，専攻長等に依頼している。それにより，例年一定数の教員が参加し，他大学・企業・高専等から招いた講師による講演を聴講しており，更には学外の参加者を交え意見交換等を行っている。学外の事例等を情報収集する機会として，教育の質向上，授業改善等に役立てている。 |
| 生物圏科学研究科 | 教育記録システムガイダンス，ｅポートフォリオシステム説明会 | 教育記録システム（ｅポートフォリオシステム）を導入し，大学院入学から修了までの期間を指導教員と副指導教員が連携して一貫した指導を行うことができるようになった。 |
| 国際協力研究科 | － | （教育改善）<br>・新任教員の授業参観及び授業指導を実施し，授業方法の改善に努めている。<br>・研究科における教育プロジェクト事業において，テキスト・教材を製作し，授業改善を図っている。<br>・オムニバス形式の授業科目においては，教員間の意識共有と統一性の確認に注意を払っている。<br>（意識改革）<br>・ハラスメント防止講習会の実施により，学生に対する対処方法の改善，意識改革を図った。 |
| 法務研究科 | 法務研究科ＦＤ | 授業評価アンケート，教員相互による授業参観メモを当該教員にフィードバックするほか，法務研究科ＦＤにおいて全教員がデータを共有したうえで教育内容，教育方法等の項目別に整理し分析した資料をもとに議論・検討を行っている。その際，評価の芳しくなかった授業について，授業の担当教員から授業の内容と方法の両面から問題点を摘出する一方，評価の高かった授業の担当教員から披瀝してもらうノウハウ等を共有することを通じて次期の授業の改善に繋げるよう努めている。<br>　具体的な改善措置としては，授業で使用するレジュメの学生への早期配布，配付資料の精選等があげられる。 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料８－２－①－１　広島大学における新任教員研修の必須化について
別添資料８－２－①－２　「新任教員研修プログラム」の運用方法について
別添資料８－２－①－３　平成 27 年度広島大学研修実施状況一覧
別添資料８－２－①－４　全学ＦＤ活動実績報告書（平成 26 年度）
別添資料８－２－①－５　全学情報共有基盤システム「いろは」－研修ポータル

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を，全学的にも各部局においても組織的に実施している。ＦＤを実施することで，教育の質の向上や授業の改善だけでなく，教員の意識改革にも結び付けるようにしている。

新任教員に対して「新任教員研修プログラム」の受講を必修化し，本学教員としての教育スキル向上を目指した研修を実施している。

以上により，ＦＤを，適切な方法で実施し，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

**観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

【観点に係る状況】

平成27年度までは，ＴＡ制度の運用指針として「広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン」を作成し，教員の役割やＴＡの業務内容を全学的に周知するとともに，人材育成推進室に置かれたＦＤ部会が，ＴＡ及びＴＡを雇用する教員を対象としたＴＡ研修会（基礎編及び実践編）を実施（資料８－２－②－Ａ）していた。また，ＴＡ研修会では研修内容について意見聴取しており，ＴＡ研修の充実も図ってきた（資料８－２－②－Ｂ）。さらに，「広島大学のＴＡ制度の内容」，「ＴＡとしての心得」などを記載した「ＴＡ　Handbook」を作成して配布したり，学内ポータル「いろは」で公開するなどして，ＴＡの質保証に資する活動を継続して行ってきた。

平成 28 年度からは，「階層的ＴＡ制度」を導入し，ＴＡを３つの階層に分けた。ＰＴＡ（Phoenix　Teaching Assistant）は授業の補助業務のみ担当，ＱＴＡ（Qualified　Teaching　Assistant）はディスカッションやファシリテートや実験時のデモンストレーション等の補助的授業指導も担当し，ＴＦ（Teaching　Fellow）は，ＰＴＡやＱＴＡの業務に加えて単独で授業を担当することもできるようにした（別添資料８－２－②－１）。この改革は，大学が優秀な学生を雇用して，大学教育の充実を図るとともに，学生に指導者としてのトレーニング機会を提供し，これに対する給与支給により学生への経済的支援を目的としている。なお，平成27年度の２月～３月の研修会には，ＱＴＡ資格取得研修会に約1,300名の学生が参加した（別添資料８－２－②－２）。

参照資料　：　別添資料８－２－②－１　広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン
別添資料８－２－②－２　平成28年度ＱＴＡ資格取得研修会（第１回及び第２回）実施要項

**資料８－２－②－Ａ　平成27年度　広島大学全学ＦＤ「ＴＡ研修会」（基礎編）及び（実践編）**

○広島大学全学ＦＤ「ＴＡ研修会」（基礎編）
平成27年度　参加者数：295名（学生289名，教職員６名）
平成26年度　参加者数：169名（学生138名，教職員31名）

○広島大学全学ＦＤ「ＴＡ研修会」（実践編）
平成27年度　参加者数：教員15名，職員10名，学生７名
平成26年度　参加者数：教職員26名，大学院生10名

（出典：大学で作成）

**資料８－２－②－Ｂ　ＴＡからの意見**

| ＴＡからの意見（例） |
|---|
| ＴＡとして専門知識の深化，学生・教員とのコミュニケーション力の上昇を図りたい。 |
| 教育（指導）のトレーニング。 |
| 講義室のプロジェクター等の機器の使用方法の説明があると授業準備の際に役立つと思う。 |
| 毎年度末にも研修会があると良いなと思いました。先生との打合せ等，講座の準備を早めに行いたいので。 |
| コピー機/印刷機の使い分けや，ディスカッションにおける進め方，出欠管理システムの使い方等，ＴＡに委ねられる部分が大きくなるのであれば，基礎となる能力を育てられる場が欲しい。 |
| ＴＡに要求される技能・資質について知りたい。 |
| 次回は国際的な面でのＴＡの役割についてより説明があるとよい。 |
| 学生の方も発表を聞いてそれぞれの終了後に質問があれば質問できるようにするなど相互のやり取りがあればより良くなる。 |

| |
|---|
| 講義形式による研修会だったが，それと平行して技能実習なども取り入れれば，より知識がつきやすいのではないかと思った。 |
| Worksheet などの作成や，何か作業をさせて，Action を起こさせて参加していることを明確にできるような研修会になると良いと思いました。 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

従来から，ＴＡに対する教育トレーニングの機会を提供するとともに，適宜，研修の実施や担当教員による講演など，ＴＡの教育活動の質的向上を図ってきた。平成 28 年度から「階層的ＴＡ制度」を導入しており，ＱＴＡの資格を得るための研修を必須にするなど，ＴＡ制度の更なる充実・改善を図っている。

以上により，教育支援者や教育補助者に対して，教育活動の質の向上を図るための研修等の取組を積極的かつ適切に行っている。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　本学の教育の内部質保証を所掌し，学士課程及び大学院課程の教育に関するＰＤＣＡサイクルの実効性を高めるために，教育質保証委員会を設置した。

○　教育質保証委員会を設置し，教育におけるＰＤＣＡサイクルが機能しているかの検証を行っている。各部局の学士課程及び修士課程・博士課程前期における教育活動に対して自己点検・評価を行わせ，年次報告書及び改善計画書を提出させるとともに，改善結果報告書の提出を求めている。これによる教育の質保証と改善を継続的に実行する内部質保証システムを構築した。

○　教育質保証委員会では，年次報告書作成に必要な基礎データを提供し，各部局の自己点検・評価に活用している。

○　教育質保証委員会が主導となって，授業評価アンケート，学部生には卒業時アンケートを，大学院生には修了時アンケートを実施して学生の意見を聴取し，併せて，本学の教育活動に関する基礎データを各部局に提供することで，年次報告書のエビデンスとする自己点検・評価を確立した。

○　本学の教育に対する一般社会からの評価を求める，卒業生アンケートと企業アンケートを行っており，社会との連携をとおして本学の教育を見直す取組に活用している。

○　全学ＦＤ部会が主導して，授業参観・授業公開を行うとともに，授業研究などの研修会も実施し，授業改善に役立てている。

○　学部卒業後５年の卒業生を対象として卒業生アンケートを定期的に実施し，大学での教育と就職後のつながりに関する検証を行い，教育改善に活用している。

○　新任教員は３年以内に「新任教育研修プログラム」の受講を必修化し，広島大学における教育方針の周知，授業方法等の改善に役立てている。

○　ＴＡ研修会を充実させるとともに，「ＴＡ Handbook」を作成してＴＡに配布し，ＴＡの質保証に資する活動を継続的に行っている。

○　「階層的ＴＡ制度」を導入して，教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上を図っている。

【改善を要する点】

○　卒業生アンケートと企業アンケートを普及・定着させて回収数を増やし，教育の質保証と改善に繋げる取組に一般社会からの評価を積極的に取り入れる必要がある。

# 基準９　財務基盤及び管理運営

## （１）観点ごとの分析

### 観点９－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また，債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の資産は，主に土地，建物，図書などの有形固定資産により構成され，平成 22 年度から平成 27 年度の平均的資産額は約 2,073 億円である。

負債は主に，資産見返負債，国立大学財務・経営センター（現大学改革支援・学位授与機構）債務負担金及び長期借入金などの固定負債により構成されており，平成 22 年度から平成 27 年度の平均的負債額は約 625 億円である（資料９－１－①－Ａ，別添資料９－１－①－１）。

**資料９－１－①－Ａ　広島大学の財政状況（貸借対照表）**　　（単位：百万円，単位未満四捨五入）

| 科　　目 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | 201,429 | 204,748 | 207,861 | 213,828 | 210,706 | 205,514 |
| Ⅰ　固定資産 | 182,383 | 182,411 | 182,338 | 192,704 | 191,489 | 187,451 |
| 土地 | 96,367 | 96,610 | 96,780 | 96,825 | 96,825 | 96,825 |
| 建物 | 52,319 | 50,104 | 48,447 | 59,653 | 60,118 | 59,314 |
| 構築物 | 3,370 | 3,188 | 3,029 | 3,193 | 3,146 | 2,982 |
| 機械装置 | 227 | 199 | 172 | 136 | 111 | 86 |
| 工具器具備品 | 11,199 | 10,708 | 9,774 | 16,477 | 14,654 | 12,803 |
| 図書 | 13,143 | 13,233 | 13,347 | 13,488 | 13,624 | 13,716 |
| 美術品・収蔵品 | 286 | 299 | 324 | 370 | 370 | 403 |
| 船舶 | 1,240 | 1,108 | 976 | 849 | 719 | 592 |
| 車両運搬具 | 13 | 10 | 13 | 115 | 96 | 87 |
| 建設仮勘定 | 2,577 | 5,354 | 8,901 | 1,052 | 1,194 | 15 |
| 特許権 | 99 | 133 | 163 | 172 | 206 | 220 |
| 商標権 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| ソフトウェア | 239 | 159 | 109 | 69 | 140 | 124 |
| 投資有価証券 | 976 | 978 | － | － | － | － |
| その他 | 325 | 326 | 301 | 304 | 285 | 284 |
| Ⅱ　流動資産 | 19,046 | 22,337 | 25,523 | 21,124 | 19,217 | 18,063 |
| 現金及び預金 | 2,405 | 3,989 | 2,746 | 3,161 | 4,961 | 3,438 |
| 未収学生納付金収入 | 76 | 65 | 76 | 70 | 81 | 77 |
| 未収附属病院収入 | 4,431 | 4,448 | 4,544 | 4,958 | 5,040 | 5,080 |
| その他未収入金 | 406 | 479 | 590 | 794 | 650 | 667 |
| 有価証券 | 11,100 | 12,900 | 17,000 | 11,500 | 7,900 | 8,200 |
| たな卸資産 | 32 | 30 | 34 | 33 | 24 | 23 |
| 医薬品及び診療材料 | 380 | 368 | 454 | 515 | 497 | 517 |
| 前渡金 | 151 | 5 | 7 | 7 | 8 | 2 |
| 前払費用 | 25 | 27 | 37 | 28 | 29 | 30 |
| 未収収益 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| その他流動資産 | 40 | 26 | 33 | 56 | 27 | 29 |

| 科　　目 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | 55,349 | 59,346 | 63,177 | 68,171 | 66,609 | 62,634 |
| Ⅰ　固定負債 | 38,067 | 39,490 | 41,316 | 49,195 | 49,420 | 47,318 |
| 資産見返負債 | 21,218 | 21,602 | 21,969 | 25,316 | 25,983 | 25,295 |
| 国立大学財務・経営センター債務負担金 | 12,246 | 10,970 | 9,836 | 8,736 | 7,666 | 6,616 |
| 長期借入金 | 3,470 | 6,042 | 9,010 | 13,024 | 13,803 | 13,588 |
| 引当金 | 79 | 113 | 5 | 57 | 126 | 203 |
| 資産除去債務 | 207 | 209 | 214 | 220 | 271 | 279 |
| 長期未払金 | 847 | 554 | 282 | 1,842 | 1,571 | 1,337 |
| Ⅱ　流動負債 | 17,282 | 19,856 | 21,861 | 18,976 | 17,189 | 15,316 |
| 運営費交付金債務 | 2,413 | 2,988 | 4,973 | 2,530 | 1,302 | － |
| 預り施設費 | 59 | － | － | － | － | － |
| 預り補助金等 | 35 | 35 | 9 | － | － | － |
| 寄附金債務 | 4,746 | 5,041 | 5,164 | 5,192 | 5,222 | 5,334 |
| 前受受託研究費等 | 682 | 523 | 552 | 784 | 773 | 694 |
| 前受受託事業費等 | 7 | 1 | 2 | 4 | 4 | 5 |
| 前受金 | 7 | 7 | 7 | 5 | 7 | 7 |
| 預り金 | 889 | 883 | 938 | 1,155 | 992 | 872 |
| 一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金 | 1,410 | 1,276 | 1,134 | 1,101 | 1,070 | 1,049 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 48 | 48 | 101 | 116 | 102 | 214 |
| 未払金 | 6,587 | 8,648 | 8,576 | 7,636 | 7,227 | 6,647 |
| 前受収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 未払費用 | 112 | 97 | 100 | 107 | 121 | 104 |
| 未払消費税等 | 18 | 18 | － | － | － | － |
| 引当金 | 269 | 291 | 305 | 337 | 369 | 389 |
| 資産除去債務 | － | － | － | 9 | － | － |
| 純資産の部 | 146,080 | 145,402 | 144,684 | 145,657 | 144,097 | 142,879 |
| Ⅰ　資本金 | 147,238 | 147,238 | 147,238 | 147,224 | 147,224 | 147,224 |
| 政府出資金 | 147,238 | 147,238 | 147,238 | 147,224 | 147,224 | 147,224 |
| | | | | | | |
| Ⅱ　資本剰余金 | △7,557 | △9,761 | △11,377 | △8,657 | △8,950 | △10,084 |
| 資本剰余金 | 14,777 | 15,147 | 16,101 | 21,132 | 23,042 | 24,114 |
| 損益外減価償却累計額（－） | △22,291 | △24,854 | △27,333 | △29,641 | △31,870 | △34,058 |
| 損益外減損損失累計額（－） | △30 | △39 | △128 | △129 | △101 | △117 |
| 損益外利息費用累計額（－） | △13 | △15 | △17 | △19 | △21 | △23 |
| Ⅲ　利益剰余金 | 6,399 | 7,925 | 8,823 | 7,090 | 5,823 | 5,739 |
| 前中期目標期間繰越積立金 | 3,976 | 3,894 | 3,894 | 3,775 | 3,775 | 3,775 |
| 目的積立金 | － | 825 | 1,391 | 419 | 49 | 0 |
| 積立金 | － | 1,598 | 2,572 | 3,538 | 2,896 | 1,999 |
| 当期未未処分利益（うち当期総利益） | 2,423 | 1,608 | 966 | | | |
| 当期未未処分利益（うち当期総利益） | (2,423) | (1,608) | (966) | | | |
| 当期末処理損失（うち当期総損失） | | | | △642 | △897 | △35 |
| 当期末処理損失（うち当期総損失） | | | | (△642) | (△897) | (△35) |

（出典：広島大学貸借対照表（平成 22 年度～平成 27 年度））

参照資料　：　別添資料９－１－①－１　貸借対照表（平成 22 年度～平成 27 年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の平成 22 年度から平成 27 年度の平均的資産額は約 2,073 億円であり，安定した教育研究活動が遂行できる資産を十分に有している。

また，平成 22 年度から平成 27 年度の平均的負債額は約 625 億円であり，主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約 236 億円と実質的な負債である病院施設等の整備に伴う借り入れである国立大学財務・経営センター（現大学改革支援・学位授与機構）債務負担金及び長期借入金約 204 億円などからなる。後者の返済については，病院収入により計画的に返済を行っていることから債務が過大となっているわけではない。

以上により，大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており，債務も過大というわけではない。

**観点９－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための，経常的収入が継続的に確保されているか。**

【観点に係る状況】

本学の主な経常的な収入は，運営費交付金，学生納付金（授業料，入学料及び検定料収入），附属病院収入であり，平成 22 年度以降の収入額は，資料９－１－②－Ａに示すとおりである。

平成 22 年度から平成 27 年度決算においては，総収入に占める運営費交付金の収入比率は 35～39％となっており，本学の教育研究活動を支える上で重要な財源となっている。自己収入については，授業料等の学生納付金の収入比率は 10～13％，附属病院収入の収入比率は 31～38％となっている。さらにこれら以外の経常的収入として，産学連携等研究収入及び寄附金収入の収入比率は 6～7％となっている（資料９－１－②－Ａ，別添資料９－１－②－１）。

**資料９－１－②－Ａ　広島大学の決算状況（決算報告書）**　　（単位：百万円，単位未満四捨五入）

| 区　　分 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 収入 | 69,625 | 74,781 | 75,993 | 85,859 | 77,305 | 74,534 |
| 運営費交付金 | ( 39%)<br>27,052 | ( 39%)<br>29,280 | ( 37%)<br>28,021 | ( 35%)<br>30,284 | ( 36%)<br>28,070 | ( 36%)<br>26,545 |
| 施設整備費補助金 | 260 | 804 | 1,846 | 4,635 | 2,763 | 1,367 |
| 船舶建造費補助金 | 0 | 0 | － | － | － | － |
| 補助金等収入 | 1,443 | 1,443 | 1,741 | 3,652 | 2,668 | 2,223 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 155 | 155 | 125 | 110 | 110 | 110 |
| 自己収入 | 32,956 | 34,804 | 35,952 | 36,242 | 36,550 | 37,698 |
| 授業料，入学料及び検定料収入 | ( 13%)<br>8,971 | ( 12%)<br>8,761 | ( 11%)<br>8,599 | ( 10%)<br>8,545 | ( 11%)<br>8,535 | ( 12%)<br>8,630 |
| 附属病院収入 | ( 34%)<br>23,509 | ( 34%)<br>25,459 | ( 35%)<br>26,787 | ( 31%)<br>27,043 | ( 35%)<br>27,421 | ( 38%)<br>28,472 |
| 財産処分収入 | 0 | 0 | － | 4 | － | － |
| 雑収入 | 476 | 584 | 566 | 650 | 594 | 596 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入 | ( 7%)<br>5,111 | ( 7%)<br>5,246 | ( 6%)<br>4,767 | ( 6%)<br>5,405 | ( 7%)<br>5,552 | ( 8%)<br>6,157 |
| 引当金取崩 | 253 | 347 | 404 | 310 | 343 | 385 |
| 長期借入金 | 2,245 | 2,620 | 3,069 | 4,130 | 880 | － |
| 貸付回収金 | 0 | 0 | － | － | － | － |
| 継承剰余金 | 0 | － | － | － | － | － |
| 旧法人継承積立金 | 0 | － | － | － | － | － |
| 目的積立金取崩 | 150 | 82 | 68 | 1,091 | 369 | 49 |
| 支出 | 65,538 | 70,459 | 70,699 | 83,179 | 75,471 | 73,154 |
| 業務費 | 55,049 | 58,724 | 57,677 | 63,801 | 62,037 | 62,104 |
| 教育研究経費 | 33,240 | 35,821 | 33,565 | 34,435 | 35,384 | 35,641 |
| 診療経費 | 21,809 | 22,903 | 24,112 | 29,366 | 26,653 | 26,463 |
| 施設整備費 | 2,615 | 3,579 | 5,040 | 8,875 | 3,753 | 1,477 |
| 船舶建造費 | 0 | 0 | － | － | － | － |
| 補助金等 | 1,484 | 1,449 | 1,755 | 3,662 | 2,669 | 2,229 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 4,597 | 4,944 | 4,615 | 5,301 | 5,509 | 5,910 |
| 貸付金 | 0 | 0 | － | － | － | － |
| 長期借入金償還額 | 1,793 | 1,763 | 1,612 | 1,537 | 1,503 | 1,434 |
| 国立大学財務･経営センター施設費納付金 | 0 | 0 | － | 3 | － | － |
| 収入－支出 | 4,087 | 4,322 | 5,294 | 2,680 | 1,834 | 1、380 |

（出典：決算報告書（平成 22 年度～平成 27 年度））

参照資料　：　別添資料９－１－②－１　決算報告書（平成 22 年度～平成 27 年度）

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入として，運営費交付金，学生納付金（授業料，入学料及び検定料収入），附属病院収入を安定的に確保している。さらに，経常的収入を補完する産学連携等研究収入及び寄附金収入についても安定的に確保している。

以上により，大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入を継続的に確保している。

**観点９－１－③：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，収支に係る計画等が適切に策定され，関係者に明示されているか。**

【観点に係る状況】

収支に係る計画は，中期計画では，第２期中期目標期間中の６年間の予算，収支計画，資金計画を，年度計画では，各年度の予算，収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画は，教育研究評議会，経営協議会及び役員会で審議・決定し，各部局教授会等において報告している。中期計画（資料９－１－③－Ａ）及び年度計画（資料９－１－③－Ｂ）は，本学ウェブサイト上で公開している。

資料９－１－③－Ａ　中期計画

第３期中期目標期間（平成２８年４月１日から平成３４年３月３１日）

中期目標

第３期の中期目標は，平成２８年度から平成３３年度において国立大学法人広島大学が達成すべき業務運営に関する目標として文部科学大臣が定めたものです。

国立大学法人広島大学中期目標（第３期）（273KB）（273KB）

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/business_info）

資料９－１－③－Ｂ　年度計画

年度計画

この年度計画は，国立大学法人広島大学において，その中期計画に基づき当該事業年度の業務運営に関する計画を定め，文部科学大臣に届け出たものです。

平成28年度 年度計画（平成28年3月31日 文部科学大臣へ届出）（1000KB）（1000KB）

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/business_info）

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は，中期計画及び年度計画において適切に定めている。中期計画及び年度計画は，各部局教授会等において報告するとともに，本学ウェブサイト上でも公開している。

以上により，大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，収支に係る計画等を適切に策定し，関係者に明示している。

**観点９－１－④：　収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。**

【観点に係る状況】

予算の執行は，年度計画及び予算配分（資料９－１－④－１）に沿って適正に行われている。また，別添資料９－１－②－１，前掲に示されるように，支出超過にはなっていない。

資料９－１－④－１　予算配分状況（平成 22～27 年度）（広島大学当初予算主要事項より抜粋）

（単位：百万円，単位未満四捨五入）

| 事項 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 収入予算 | 71,910 | 74,575 | 76,120 | 82,657 | 78,032 | 76,032 |
| 運営費交付金収入 | 27,052 | 26,865 | 25,797 | 24,667 | 25,261 | 24,738 |
| 学生納付金収入 | 9,061 | 8,936 | 8,756 | 8,600 | 8,510 | 8,583 |
| 病院収入 | 22,133 | 23,787 | 25,054 | 26,765 | 27,752 | 27,182 |
| 受託研究等収入 | 3,389 | 3,194 | 3,453 | 3,256 | 3,470 | 4,016 |
| 寄附金収入 | 5,773 | 6,344 | 6,407 | 6,680 | 6,731 | 6,790 |
| その他収入等 | 541 | 544 | 504 | 506 | 575 | 609 |
| 補助金（機関補助） | 950 | 1,120 | 1,122 | 1,411 | 1,924 | 2,637 |
| 施設整備費補助金等 | 3,011 | 3,785 | 5,028 | 10,772 | 3,809 | 1,477 |
| 支出予算 | 71,910 | 74,575 | 76,120 | 82,657 | 78,032 | 76,032 |
| 教育の改善充実（教育経費） | 1,868 | 1,134 | 1,243 | 1,409 | 1,167 | 1,121 |
| 研究活動の推進（研究経費） | 3,544 | 3,028 | 3,107 | 3,045 | 3,215 | 3,338 |
| 教育研究活動支援（教育研究経費） | 973 | 862 | 818 | 784 | 759 | 723 |
| 病院運営（教育研究診療経費） | 14,837 | 16,485 | 17,204 | 18,992 | 18,591 | 17,826 |
| 受託研究・受託事業の推進 | 2,402 | 2,320 | 2,395 | 2,154 | 2,325 | 2,847 |
| 人件費 | 36,322 | 35,309 | 35,054 | 34,309 | 35,911 | 36,239 |
| 特別事業経費 | | 2,120 | 1,721 | 1,320 | 1,340 | 1,381 |
| 管理運営（管理的経費） | 819 | 819 | 756 | 556 | 528 | 476 |
| 全学共通運営経費 | 1,877 | 1,696 | 1,739 | 1,711 | 2,184 | 1,677 |
| 施設整備費補助金等 | 3,011 | 3,785 | 5,028 | 10,772 | 3,809 | 1,477 |
| 寄附金 | 5,307 | 5,897 | 5,936 | 6,196 | 6,279 | 6,290 |
| 補助金（機関補助） | 950 | 1,120 | 1,122 | 1,411 | 1,924 | 2,637 |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

予算の執行は，年度計画及び予算配分に沿って適正に行われており，また決算状況においても支出超過になっていない。

以上により，収支の状況において，過大な支出超過となっているわけではない。

**観点９－１－⑤：　大学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされているか。**

【観点に係る状況】

本学の大学運営経費の予算配分は，毎年度，経営協議会及び役員会の審議を経て，学長が決定している（別添資料９－１－⑤－１，２）。

平成 22 年度以降の第２期中期目標期間中，教育研究に必要な基盤的な経費については，大学改革促

進係数（平成 22 年度においては臨時的削減）による削減対象外として学内の積算単価（資料９－１－⑤－Ａ）を維持して確保している。一方，学長裁量経費，営繕経費，教育研究設備費といった共通財源を集約し（資料９－１－⑤－Ｂ），特別事業経費として一体的に管理し，学長のリーダーシップのもと戦略的・機動的に活用し，学生の留学支援事業や，重点推進分野への支援など本学の機能強化に向けた取組のほか，新診療棟建設を含む霞キャンパス再整備事業や東千田未来創生センター新設事業等を実施した。

### 資料９－１－⑤－Ａ　基盤経費の学内積算単価

○学士課程基盤教育費
- 学士課程
  - １・２年次生　15,000 円（うち教養教育積算相当分 12,000 円）
  - ３年次生以上（文科）　20,000 円
  - ３年次生以上（理科・医科・教育）　30,000 円
- 情報教育分　10,000 千円
- 外国語教育分　5,000 千円

○教育研究基盤経費（大学院教育費積算分）
- 修士課程 文系（文科）　60,000 円
- 修士課程 理系（理科・医科・教育）　90,000 円
- 博士課程 文系（文科）　123,000 円
- 博士課程 理系（理科・医科・教育）　180,000 円
- 法務研究科　150,000 円

○教育研究基盤経費（研究費積算分）
- 実験　520,000 円
- 非実験　290,000 円

（出典：広島大学当初予算支出予算科目別配分積算等一覧表（平成 22 年度～平成 27 年度））

### 資料９－１－⑤－Ｂ　共通財源（特別事業経費の推移）

（単位：百万円）

| 区　分 | 22 年度 | 23 年度<br>(※1) | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学長裁量経費<br>(全学裁量経費) | 835 | 920 | (※2)<br>1,171 | (※3)<br>900 | (※4)<br>820 | (※5)<br>910 |
| 教育研究設備費 | 162 | 200 | 200 | 100 | 100 | 100 |
| 営繕経費 | 188 | (※6)<br>1,000 | 350 | 320 | 420 | 220 |
| 計 | 1,185 | 2,120 | 1,721 | 1,320 | 1,340 | 1,230 |

（出典：広島大学当初予算主要事項（平成 22 年度～平成 27 年度））

（※１）平成 23 年度から，従来の学長裁量経費，教育研究設備費及び営繕経費を特別事業経費として集約管理し，戦略的・機動的に活用。

（※２）東千田キャンパス東千田未来創生センター整備に係る経費 0.7 億円含む。

（※３）東千田キャンパス東千田未来創生センター整備に係る経費 0.7 億円含む。

（※４）東千田キャンパス東千田未来創生センター整備に係る経費 5.5 億円含む。

（※５）東千田キャンパス東千田未来創生センター整備に係る経費 0.4 億円含む。

（※６）霞キャンパス再整備事業に対する業務達成基準適用 5.0 億円含む。

| | | |
|---|---|---|
| 参照資料　： | 別添資料９－１－⑤－１ | 予算編成方針（平成 22 年度～平成 27 年度） |
| | 別添資料９－１－⑤－２ | 広島大学当初予算主要事項（平成 22 年度～平成 27 年度） |

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学運営経費の予算配分は，毎年度，経営協議会及び役員会の審議を経て，学長が適正に決定している。各年度の教育研究関連の予算配分については，基盤的な経費は確保しつつも，共通財源を戦略的・機動的に活用して，学生の留学支援事業や，重点推進分野への支援など本学の機能強化に向けた取組を行っているほか，老朽化した施設の再整備事業，教育活動に活用する施設の新設事業等を実施した。

以上により，大学の目的を達成するため，教育研究活動に対し，適切な資源配分を行っているといえる。

**観点９－１－⑥：　財務諸表等が適切に作成され，また，財務に係る監査等が適正に実施されているか。**

【観点に係る状況】

財務諸表等は，国立大学法人法第 35 条（独立行政法人通則法第 38 条の準用）（資料９－１－⑥－Ａ）に基づき，監事及び会計監査人の監査を受けた上で，当該事業年度の終了後３月以内に文部科学大臣に提出し，その承認を受けている。なお，監事監査及び会計監査人監査の結果（別添資料９－１－⑥－１，２）は，財務諸表とともに経営協議会及び役員会で報告し，本学ウェブページ上で公表している。

本学における財務に関する会計監査については，監事監査規則（別添資料９－１－⑥－３）に基づき業務監査及び会計監査を実施する監事による監査，文部科学大臣が選任した会計監査人による監査及び監査室（学長直轄）による内部監査を行っている。内部監査については，監査室が監査計画を作成し，内部監査規則（別添資料９－１－⑥－４）に基づき，競争的資金等の執行状況に関する監査及び会計に関する事務処理状況・体制に関する監査を実地により適正に実施している。なお，監事，会計監査人及び監査室は随時情報共有や意見交換を行い，相互に連携を図っている。

**資料９－１－⑥－Ａ　国立大学法人法及び独立行政法人通則法抜粋**

国立大学法人法（抜粋）
（独立行政法人通則法 の規定の準用）
第 35 条　独立行政法人通則法第 3 条 ，（中略），第 36 条から第 46 条まで，（中略）の規定は，国立大学法人等について準用する。

独立行政法人通則法（抜粋）
第 38 条　独立行政法人は，毎事業年度，貸借対照表，損益計算書，利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し，当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し，その承認を受けなければならない。
2　独立行政法人は，前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは，これに主務省令で定めるところにより作成した当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告（次条第一項の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては，監査報告及び会計監査報告。以下同じ。）を添付しなければならない。

| | |
|---|---|
| 参照資料　： | 別添資料９－１－⑥－１　監事監査報告書（平成 26 年度～平成 27 年度）<br>（ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/other_public_info/supervisor）<br>別添資料９－１－⑥－２　独立監査人の監査報告書（平成 26 年度～平成 27 年度）<br>（ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/other_public_info）<br>別添資料９－１－⑥－３　広島大学監事監査規則<br>別添資料９－１－⑥－４　広島大学内部監査規則 |

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は，関係法令に基づき適正に作成し，文部科学大臣の承認を得ている。また，財務に係る監査等については，学内において規則を定め，それに基づき適正に実施していることから，本観点を満たしている。

**観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が，適切な規模と機能を持っているか。また，危機管理等に係る体制が整備されているか。**

【観点に係る状況】

管理運営組織として，広島大学学則等の規則に基づき，役員会，経営協議会及び教育研究評議会を設けている。理事の下には理事室を置き，理事が所掌する業務の企画立案，点検評価，改善等を行っており，これらの業務を円滑に処理するため教職員一体型の組織を設置している（資料９－２－①－Ａ，Ｂ）。

各部局では，教授会を置くとともに，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として部局長室を置き，室長である部局長，副部局長，その他部局長が認めた者で構成されている。事務組織は，広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則等の規定に基づき，各理事室と各部局の支援室を設置している。また，本学では，教職員が一体となって管理運営組織を構成することとしており，全学委員会等に，事務職員も委員として参画している。

危機管理等に係る体制については，理事（財務・総務担当）の下に，リスクマネジメント検討会議を設置し，資料９－２－①－Ｃに示すように，リスクレベルに応じた危機管理体制を整備するとともに，危機管理基本マニュアル及び個別マニュアル（資料９－２－①－Ｄ）を作成し，緊急時のスムーズな連絡体制の検証のための緊急時メール連絡訓練を実施している。

資料９－２－①－Ａ　広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則

（趣旨）

第1条　この規則は，広島大学学則（平成16年4月1日規則第1号。以下「学則」という。）第27条の規定に基づき，広島大学（以下「本学」という。）の業務組織及び業務分掌に関し必要な事項を定めるものとする。

（業務組織の構成及び調整）

第2条　本学の業務組織は，本学の教育研究その他の運営に関わる業務の実施に関し必要な機能を適確に分掌するため，本規則に定めるところにより置かれる組織全体によって系統的に構成するものとする。

2　本規則に定めるところにより置かれる組織は，それぞれの所掌業務について，企画立案，点検評価及び改善を行うとともに，関係組織と相互の連絡及び調整を行い，その機能を発揮しなければならない。

3　業務分掌が明確でない業務については，理事（財務・総務担当）が調整のうえ決定するものとする。

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000714.htm）

## 資料９－２－①－Ｂ　広島大学の人員の配置状況

| | 在職者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 役員 | 教授 | | 准教授 | | | 講師 | | 助教 | | | 助手 | 附属学校教員 | | 小計（教員） | 一般職員 | 技術職員 | 技能・労務職員 | 海事職員 | | 看護職員 | 医療職員 | 小計（職員） | 合計 |
| | 指定職 | 年俸制 | 教育職(A) | 年俸制 | 教育職(A) | 海事職(A) | 年俸制 | 教育職(A) | 年俸制 | 教育職(A) | 海事職(A) | 教育職(A) | 教育職(B) | 教育職(C) | | 一般職 | 一般職 | 技能職 | 海事職(A) | 海事職(B) | 看護職 | 医療職 | | |
| 学長 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 理事 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 7 |
| 学長室 | | | | | | | | | | | | | | | | 7 | | | | | | | 7 | 7 |
| 大学経営企画室 | | | | | | | | | | | | | | | | 4 | | | | | | | 4 | 4 |
| グローバル化推進室 | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | | | | | 2 | 2 |
| 監査室 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | 4 | | | | | | | 4 | 6 |
| 教育室 | | | 4 | | 2 | | | | | | | | 113 | 102 | 221 | 71 | | | | | | | 71 | 292 |
| 国際室 | | | | | | | | | | | | | | | | 11 | | | | | | | 11 | 11 |
| 学術室 | | | | | | | | | | | | | | | | 19 | | | | | | | 19 | 19 |
| 技術センター | | | | | | | | | | | | | | | | | 71 | | | | | | 71 | 71 |
| 社会産学連携室 | | | 1 | | | | | | | | | | | | 1 | 67 | | | | | | | 67 | 68 |
| 医療政策室 | | | | | | | | | | | | | | | | 15 | | | | | | | 15 | 15 |
| 財務・総務室 | | | | | 1 | | | | | 1 | | | | | 2 | 108 | | | | | | | 108 | 110 |
| 東広島地区運営支援部 | | | | | | | | | | | | | | | | 155 | | 1 | | | | | 156 | 156 |
| 霞地区運営支援部 | | | | | | | | | | | | | | | | 56 | | | | | | | 56 | 56 |
| 生物生産学部 | | | | | | 1 | | | | | 1 | | | | 2 | | | | 6 | 4 | | | 10 | 12 |
| 大学院総合科学研究科 | | 4 | 54 | 1 | 47 | | | | 1 | 9 | | | | | 116 | | | | | | | | | 116 |
| 大学院文学研究科 | | 3 | 31 | | 18 | | | | 1 | 2 | | | | | 55 | | | | | | | | | 55 |
| 大学院教育学研究科 | | 8 | 88 | | 56 | | 1 | 9 | 7 | 1 | | | | | 170 | | | | | | | | | 170 |
| 大学院社会科学研究科 | | 6 | 42 | 1 | 23 | | | 4 | 2 | | | | | | 78 | | | | | | | | | 78 |
| 大学院理学研究科 | | 1 | 50 | 1 | 41 | | | 1 | 11 | 37 | | | | | 142 | | | | | | | | | 142 |
| 大学院先端物質科学研究科 | | 3 | 13 | | 19 | | | | 1 | 14 | | | | | 50 | | | | | | | | | 50 |
| 大学院生物圏科学研究科 | | 3 | 30 | 2 | 23 | | 1 | 4 | 4 | 4 | | | | | 71 | | | | | | | | | 71 |
| 大学院国際協力研究科 | | | 14 | | 12 | | | 1 | | 2 | | | | | 29 | | | | | | | | | 29 |
| 大学院法務研究科 | | | 16 | | | | | | | | | | | | 16 | | | | | | | | | 16 |
| 大学院医歯薬保健学研究院 | | 6 | 80 | 3 | 51 | | | 29 | 45 | 83 | | 2 | | | 299 | | | | | | | | | 299 |
| 大学院工学研究院 | | 4 | 57 | | 63 | | | | 15 | 44 | | 1 | | | 184 | | | | | | | | | 184 |
| 原爆放射線医科学研究所 | | | 10 | | 6 | | | 5 | 3 | 14 | | | | | 38 | | | | | | | | | 38 |
| 病院 | | | 12 | | 5 | | | 49 | 2 | 26 | | | | | 94 | 49 | | | | | 813 | 149 | 1011 | 1105 |
| 教養教育本部 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 放射光科学研究センター | | | 2 | 2 | 3 | | | | 4 | | | | | | 11 | | | | | | | | | 11 |
| ナノデバイス・バイオ融合科学研究所 | | 1 | 3 | | 3 | | | | | | | | | | 7 | | | | | | | | | 7 |
| 高等教育研究開発センター | | 1 | 5 | | 3 | | | | | | | | | | 9 | | | | | | | | | 9 |
| 情報メディア教育研究センター | | | 3 | | 4 | | | 2 | 1 | 4 | | | | | 14 | | | | | | | | | 14 |
| 自然科学研究支援開発センター | | | 6 | | 1 | | | | | 7 | | | | | 14 | | | | | | | | | 14 |
| 国際センター | | | 3 | | 4 | | | | | | | | | | 7 | | | | | | | | | 7 |
| 産学・地域連携センター | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 教育開発国際協力研究センター | | | 2 | | 2 | | | | | | | | | | 4 | | | | | | | | | 4 |
| 保健管理センター | | | 1 | | 5 | | | 1 | 2 | | | | | | 9 | | | | | | 3 | 1 | 4 | 13 |
| 平和科学研究センター | | | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | | | 3 | | | | | | | | | 3 |
| 環境安全センター | | | 1 | | | | | | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | | 2 |
| 総合博物館 | | | 1 | | | | | | | 1 | | | | | 2 | | | | | | | | | 2 |
| 北京研究センター | | | 1 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 宇宙科学センター | | | 1 | | 3 | | | | | | | | | | 4 | | | | | | | | | 4 |
| 外国語教育研究センター | | | 4 | | 8 | | | 2 | | | | | | | 14 | | | | | | | | | 14 |
| 文書館 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | 1 | 2 |
| HiSIM研究センター | | | | | 2 | | | | 1 | | | | | | 3 | | | | | | | | | 3 |
| 先進機能物質研究センター | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | 2 | | | | | | | | | 2 |
| サステナブル・ディベロップメント実践研究センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハラスメント相談室 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | 2 | 1 | | | | | | | 1 | 3 |
| 総計 | 10 | 41 | 538 | 10 | 410 | 1 | 2 | 107 | 102 | 249 | 1 | 3 | 113 | 102 | 1679 | 570 | 71 | 1 | 6 | 4 | 816 | 150 | 1618 | 3307 |

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/about）

資料９－２－①－Ｃ　リスクマネジメント・危機管理体制

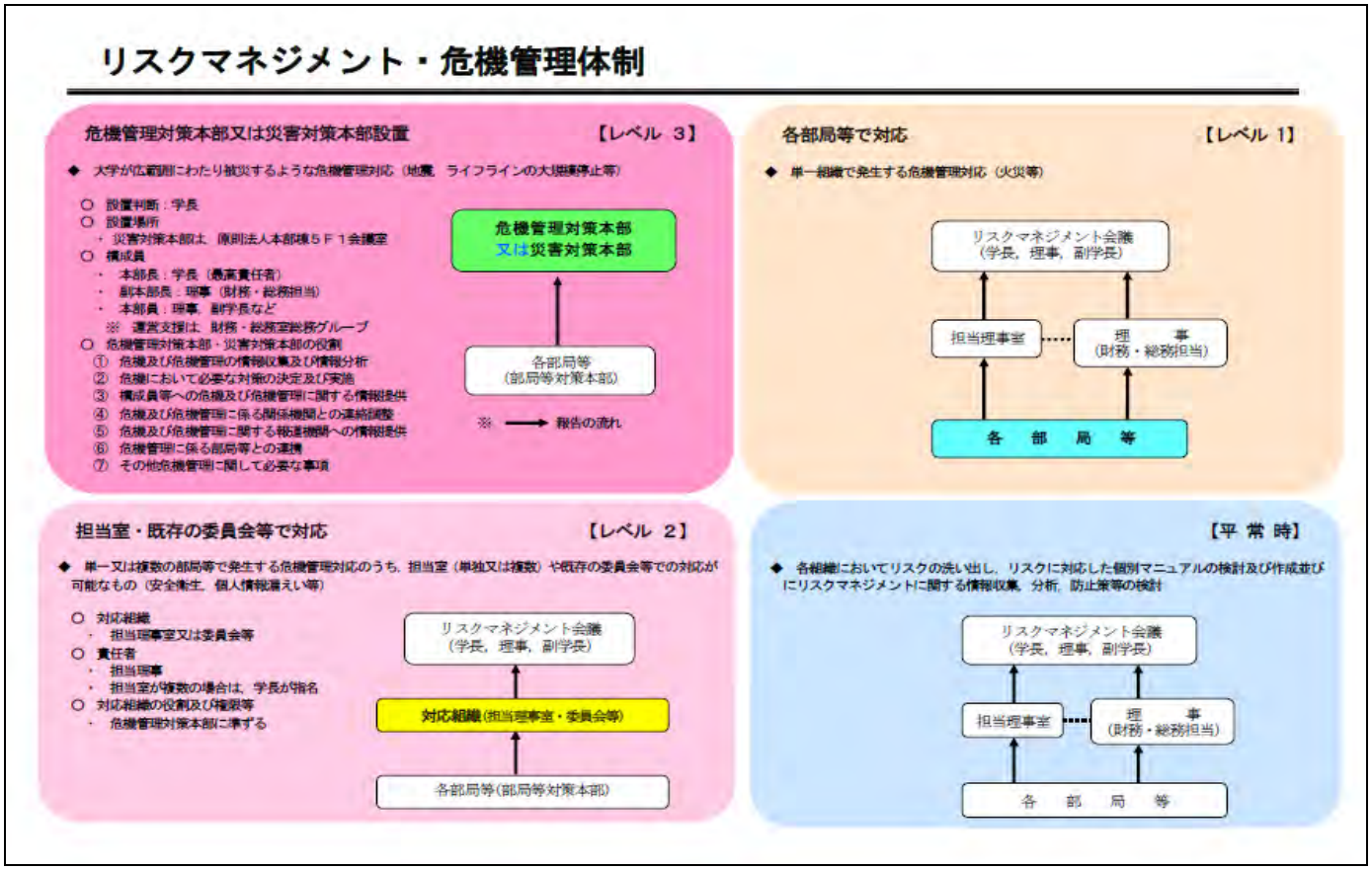


（出典：大学で作成）

資料９－２－①－Ｂ　危機管理基本マニュアル

広 島 大 学

リスクマネジメントに関する
基本マニュアル
～ 教 職 員 用 ～
（管理職員及び担当者を除く。）

目　　次

第１部　本学におけるリスクマネジメントの基本方針
１　趣旨 …… 1
２　定義 …… 1
３　対象とする危機の範囲 …… 2
４　基本マニュアルと病院の危機対応の関係 …… 3
５　基本マニュアルと個別マニュアルの関係 …… 3

第２部　平常時（日常）のリスクマネジメント
１　職員の日頃の心構え …… 4

第３部　危機発生時
１　初期の対応体制 …… 5
＊　事象ごとの対応組織一覧（表１）、職員の行動基準（表２） …… 6
２　対策本部の設置 …… 7
＊　対策本部要員の担当事項（表３） …… 7
＊　対応措置等実行体制（主管グループ等及び担当業務）（表４） …… 8
３　部局対策本部等の設置 …… １０

資料　緊急連絡先一覧 …… １１

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

全学の管理運営組織として，役員会，経営協議会及び教育研究評議会を設けている。また，各部局では，教授会を置くとともに，部局長を支援する組織として部局長室を設置している。

事務組織は，各理事室と各部局の支援室を設置し，教職員が一体となって管理運営組織を構成している。これらの管理運営組織の規模は，各組織の規模・構成にふさわしいものとなっている。

危機管理への対応として，危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルを作成し，危機管理体制も適切に整備している。

以上により，管理運営のための組織及び事務組織は，大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っており，また，危機管理等に係る体制を整備している。

**観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されているか。**

【観点に係る状況】

本学では，様々なニーズを把握する取組を実施している。例えば，学長と学生との意見交換会，学長と留学生との意見交換会，経営協議会学外委員と学生との意見交換会，学長と教職員及び学生が学長室で直接意見交換を行うオフィスアワー(資料９－２－②－Ａ)を設けており，学長メッセージの発信とそのメッセージに対する意見募集(資料９－２－②－Ｂ)を行うなど，ニーズの把握に努めている。

また，学外関係者のニーズを反映するため，経営協議会学外委員と部局長等による意見交換会を通して，本学の教育研究や管理運営等に対する意見を求めている。これらの委員からの様々な指摘・要望は，ウェブページで学内公開するとともに，関係委員会などにおいて検討を行い，財政状況も踏まえながら管理運営に反映している。

**資料９－２－②－Ａ　広島大学の様々なニーズを把握する取組**

| 実施日 | 内容 |
|---|---|
| 平成 25 年７月 10 日 | 学長と学生の意見交換会 |
| 平成 25 年 10 月 30 日 | 学長と学生の意見交換会 |
| 平成 25 年 12 月 13 日 | 学長と留学生との意見交換会 |
| 平成 26 年７月 24 日 | 学長と学生の意見交換会 |
| 平成 22 年４月～平成 26 年３月（毎月３回程度開催） | 学長と学生が学長室で直接意見交換を行うオフィスアワー |

（出典：大学で作成）

**資料９－２－②－Ｂ　学長メッセージによる意見照会**

| 実施日 | 内容 |
|---|---|
| 平成 27 年５月 19 日 | 第３期中期目標・中期計画素案の策定　他 |
| 平成 27 年６月３日 | 海外の大学と研究ユニットの交流　他 |
| 平成 27 年６月 17 日 | 監事との定期的な意見交換　他 |
| 平成 27 年７月１日 | 業務の実績に関する報告書の提出　他 |
| 平成 27 年７月 15 日 | 公式ＨＰのデザイン一新　他 |
| 平成 27 年８月５日 | 宇宙科学分野引用国内第１位　他 |
| 平成 27 年８月 19 日 | 70 回目の原爆の日　他 |
| 平成 27 年９月２日 | 大学の力を結集して　他 |
| 平成 27 年９月 16 日 | ＳＧＵ創成支援事業について　他 |
| 平成 27 年 10 月７日 | ＴＨＥ400 位台を目指して　他 |
| 平成 27 年 10 月 21 日 | サイテーションにおける広大の実力　他 |
| 平成 27 年 11 月４日 | ファンディングシステム改革　他 |
| 平成 27 年 11 月 18 日 | 業務の実績に関する評価結果について　他 |
| 平成 27 年 12 月２日 | 未来戦略会議を設置　他 |
| 平成 27 年 12 月 16 日 | 国際交流会館も混住型に　他 |
| 平成 28 年１月 20 日 | 常に先を見据えて　他 |
| 平成 28 年２月３日 | Reputation をどう向上させるか　他 |
| 平成 28 年２月 17 日 | 全ての教員は学術院に　他 |
| 平成 28 年３月２日 | 高大接続改革からみた大学教育改革　他 |
| 平成 28 年３月 16 日 | 学生 107 名に学生表彰　他 |
| 平成 28 年４月６日 | ベトナム，カンボジア，ミャンマーとの大学間交流を強化　他 |
| 平成 28 年４月 20 日 | 平成 28 年度の科学研究費助成金の新規採択は件数・率ともに前年度越え　他 |

| | |
|---|---|
| 平成 28 年４月 21 日 | HU establishing “Life Science Collaborative Research Center” with RIKEN |
| 平成 28 年４月 22 日 | Setting up Emergency Taskforce for the 2016 Kumamoto Earthquakes |
| 平成 28 年５月 12 日 | スペインの２大学と交流協定を結びました　他 |
| 平成 28 年５月 12 日 | Concluding Exchange Agreements with two Spanish Universities |
| 平成 28 年５月 25 日 | 中国の大学との「3＋1 プログラム」を 10 月からスタートします　他 |
| 平成 28 年５月 25 日 | Launching “3＋1 Program” in October with Chinese Universities |
| 平成 28 年６月８日 | アンガールズの田中卓志さんに「広島大学アンバサダー」を委嘱しました |
| 平成 28 年６月 15 日 | Angâruzu, Mr. Takushi Tanaka, Appointed to “Hiroshima University Ambassador” |
| 平成 28 年６月 22 日 | 留学生とハラル対応のお好み焼きを食べる会を開きます |
| 平成 28 年６月 27 日 | With International Students We Are Going to try Okonomiyaki Cooked in Halal. |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

学生，学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを把握するために，全学及び各部局において，アンケート調査や意見交換会などを通して把握に努めている。また，把握したニーズは，関係委員会などにおいて検討し，財政状況も踏まえながら管理運営に反映している。

以上により，学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映している。

**観点９－２－③：　監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。**

【観点に係る状況】

本学では，常勤・非常勤監事各１人を置いている。監事の業務は，国立大学法人法，広島大学役員規則（別添資料９－２－③－１）及び広島大学監事監査規則（別添資料９－１－⑥－３，前掲）において定めている。

監事は，毎年度初めに広島大学監事監査計画書（別添資料９－２－③－２）を学長へ提出し，広島大学監事監査規則等に基づき，本学の業務について監査を実施している（資料９－２－③－Ａ）。

**資料９－２－③－Ａ　広島大学監査計画書（抜粋）**

広島大学監査計画書（抜粋）

２，監査事項
（１）中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況
（２）業務監査
　１）業務の有効性及び効率化
　２）人事管理の妥当性
　３）財務報告の信頼性

４）法令等の遵守と社会的責任
５）資産の保全と有効活用
（３）会計監査
（４）内部統制整備状況
１）職務権限の明確化
２）評価体制の整備状況
なお，上記の事項に加え，必要に応じて臨時監査を行うことがある。

５，監査方法
定期監査は，以下に示す方法に加え，監査室等の内部監査の報告を受けて，その内容を確認する。
１）役員会，役員懇談会，経営協議会，教育研究評議会等の主要な会議へオブザーバーとして出席
２）監事監査規則に掲げられた決裁書類（監事回付文書）の閲覧
３）学長との定期的または随時のミーティング
４）理事・副学長，部局長等に対する個別面談
５）監査室・会計監査人等の監査への同行・立ち会い
なお，平成 27 年度の業務全般に関し，学長等からの概況聴取を行うとともに，必要に応じて担当者からの個別事情聴取及び書類等の提出を求め，監査を行う。

６，監査結果報告
平成 27 年度の監査結果報告書は，学長に開示したのち，平成 28 年６月に文部科学省に提出する。なお，監事監査意見書は，大学の管理・運営の参考意見として，逐次，学長に提出する。

（出典：大学で作成）

監事は，監査計画書に基づき，役員会，経営協議会，教育研究評議会を始め，その他重要な会議等（学長選考会議，評価委員会等）へ出席し，業務運営の状況等について聴取している。また，重要な決裁書類等を閲覧している。各部局等への実地監査においては，調査票等による事前調査を踏まえ，各部局長及び各業務責任者から業務処理状況を聴取の上，監査を行っている。それらの結果を広島大学監事監査意見書（別添資料９－２－③－３）として取りまとめ，学長へ提出している。監査結果は，役員会や経営協議会において報告するとともに，ウェブページで公表している。

財務諸表等決算書類については，会計経理の適正を確保する観点から監査を実施し，監事の意見として監査報告書（別添資料９－１－⑥－１，前掲）を学長へ提出している。

監事が行う会計監査及び業務監査については，監査室と協力，連携して実施している。また，監査室が実施する内部監査についても実地検査に帯同するなど随時状況を把握し，内部監査の結果報告を受け，その内容を確認している。

参照資料　：　別添資料９－２－③－１　広島大学役員規則
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000124.htm）
別添資料９－２－③－２　広島大学監事監査計画書
（ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/other_public_info/supervisor）
別添資料９－２－③－３　広島大学監事監査意見書

【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果は学長に報告され，是正又は改善を要する事項がある場合は，速やかに措置が講じられている。また，監事は，監査室と協力・連携し会計監査及び業務監査を実施している。

以上により，本観点を満たしていると判断する。

**観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

【観点に係る状況】

職員の育成については，「広島大学人材育成基本方針（一部見直し）」及び基本方針の着実なる実施のための「職員人材育成計画」に基づいて実施しており，研修もそれら方針・計画を踏まえ実施している（別添資料９－２－④－１，２）。

大学における管理運営には多様な能力が必要であることから，「階層別研修」，「スキル開発研修」，「出向型研修」，「グローバル人材育成研修」，「規範研修」，「専門研修」の６つに区分した管理・運営に資する研修を実施している（別添資料９－２－④－３）。研修の企画・実施に当たっては，これまでの集合型研修に加え，勤務地，配属先等の環境の違いにより左右されない学びの機会提供という観点も考慮し，スキル開発研修（ｅラーニングライブラリ），オンライン英会話研修を実施している。平成 27 年度のオンライン英会話研修の受講者は 33 人であり，そのうち 19 人が研修受講後にＴＯＥＩＣテストを受験した結果，平均で約 47 点のスコア向上が図られ，増加する外国人教員，留学生の支援体制の充実に繋がっている。

さらに，管理職層向けの研修として，評価能力向上に資する評価者研修，傾聴スキル研修や，民間経営者の講演も多く含む広島夕学講座を聴講するとともに，我が国の高等教育の動向把握に有益である，国立大学協会主催のマネジメントセミナー等の学外研修も活用している。

なお，学内で実施された各研修については，毎年度２回実施する，研修実施状況調査において集約の上，各研修の目的，受講者数，成果，課題・改善点，前年度の課題・改善点の反映状況について確認・検証を行い，研修内容の改善，見直しを行っている（別添資料８－２－①－３，前掲）。

| | | |
|---|---|---|
| 参照資料　： | 別添資料９－２－④－１ | 広島大学新人材育成基本方針（一部見直し） |
| | 別添資料９－２－④－２ | 職員人材育成計画 |
| | 別添資料９－２－④－３ | 平成 28 年度研修体系（職員） |

【分析結果とその根拠理由】

職員の育成に関する基本方針，計画を定めており，それらに基づいて体系的に研修を実施している。また，職員の多様性も考慮し，階層別研修等の集合型研修のみならず，場所，時間を問わないスキル開発研修（ｅラーニングライブラリ）やオンライン英会話研修の実施等，幅広い研修が提供されている。あわせて，学内で実施された研修については定期的な調査により，各研修の目的，受講者数，成果，課題・改善点等の確認・検証がなされ，研修内容の改善，見直しが行われている。

以上により，管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断できる。

**観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われているか。**

【観点に係る状況】

本学は，教育研究等の活動に対して自己点検・評価を行い，これにより見出された課題への対策及び改善を実施し，教育研究等の一層の向上を図るために，広島大学自己点検・評価規則（資料９－３－①－Ａ）を定めている。

学長の下に，本学全体を単位として行う自己点検・評価の企画，立案及び実施並びに教員を単位として行う自己点検・評価の企画及び立案を統括するため，広島大学評価委員会を置き，各種評価を実施している（資料９－３－①－Ｂ）。

大学活動の総合的な状況に係る自己点検・評価については，国立大学法人評価（中期目標期間評価及び年度実績評価）や大学機関別認証評価受審の際に，学内の各種資料やデータに加え，各理事室，部局等からの報告に基づき自己点検・評価を行い，実績報告書を作成し，本学ウェブページで広く公表している（資料９－３－①－Ｃ）。

**資料９－３－①－Ａ　広島大学自己点検・評価規則**
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000724.htm）

**資料９－３－①－Ｂ　広島大学評価委員会規則**
（ＵＲＬ：http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000007.htm）

**資料９－３－①－Ｃ　広島大学の自己点検・評価**

自己点検・評価

（根拠法令）
学校教育法第109条1
大学は，その教育研究水準の向上に資するため，文部科学大臣の定めるところにより，当該大学の教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備（次項におい て「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

学生による授業評価，自己点検・評価報告書等

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/HU_self_evaluation）

【分析結果とその根拠理由】

学長の下に評価委員会を置き，評価の実施，部局等への情報提供等，評価に関する業務を適正に行っている。また，大学活動の総合的な状況に係る自己点検・評価について，根拠となる資料やデータ等に基づいて適正に実施し，その結果を本学ウェブページで広く公表している。

以上により，大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われているといえる。

**観点９－３－②：　大学の活動の状況について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

【観点に係る状況】

年度計画の自己点検・評価の結果を取りまとめた年度計画の実績報告書は，国立大学法人評価委員会により外部評価され，その結果を大学及び文部科学省のウェブサイトで学内外に向け公開している（資料９－３－①－Ｃ，前掲)。

また，毎年，部局の特徴・特色を伸ばすとともに，課題の改善に結び付けることを目的として，外部有識者（経営協議会学外委員）による部局長ヒアリングを行い，部局の組織評価を実施している（資料９－３－②－Ａ，別添資料９－３－②－１)。組織評価の結果は，毎年，報告書としてまとめている(別添資料９－３－②－２)。

各部局においても，外部評価による検証を実施しており，その内容は，資料９－３－②－Ｂに示している。

資料９－３－②－Ａ　部局組織評価実施要領

## 平成２７年度部局組織評価の実施について

### １　実施目的及び実施方法

○ 目的

・　経営協議会学外委員による部局の組織評価を実施することにより，部局の特徴・特色を伸ばすとともに，課題の改善に結びつける。

・　全学的な視野に立った課題について，評価者と部局長等との意見交換により，問題整理に結びつける。

【評価対象：　１８組織】
総合科学部・総合科学研究科，文学部・文学研究科，教育学部・教育学研究科，
理学部・理学研究科，工学部・工学研究科，生物生産学部・生物圏科学研究科，
法学部，経済学部，医学部，歯学部，薬学部，社会科学研究科，先端物質科学研究科，
医歯薬保健学研究科，国際協力研究科，法務研究科，病院，原爆放射線医科学研究所

○ テーマ

・　第２期中期目標期間の振り返りと，ミッションの再定義を踏まえた第３期中期目標期間への抱負

○　方法

・部局からのプレゼンテーション及びヒアリングにより実施します。（一部局 30 分程度）
・ヒアリングは，部局長から 10 分程度のプレゼンテーションの後，質疑応答を行います。
・評価の視点は，「①評価できる点」「②改善を要すると認められる点」という区分とし，9/2 の経営協議会の意見交換会で，部局組織評価の総括を実施します。

### ２　日程等

○　部局長ヒアリング等

・　９月１日（火）午後　東広島キャンパス
・　９月２日（水）午前　霞キャンパス
（経営協議会後の「意見交換会」にて全体総括）

（出典：大学で作成）

資料９－３－②－Ｂ　各部局の外部評価実施状況

| 部局等名 | 実施時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 総合科学部・総合科学研究科 | 平成 21 年度 | 外部有識者による外部評価 |
| | | |
| 工学部・工学研究科 | 平成 25 年度 | 外部有識者による外部評価 |
| 国際協力研究科 | 平成 25 年度 | 外部評価・将来構想検討を兼ねた，歴代研究科長による懇話会 |
| 生物圏科学研究科 | 平成 27 年度 | 外部有識者による外部評価<br>http://hiroshima-u.jp/gsbs/joho/jikotenken |
| 法務研究科 | 毎年度 | 学外の有識者からなる独自の外部評価委員会を設置し，自己点検･評価結果の検証を実施 |
| | 平成 25 年度 | 法科大学院認証評価による適格認定((独)大学評価・学位授与機構) |
| 歯学部 | 平成 23 年度 | 外部有識者による外部評価 |

| 部局等名 | 実施時期 | 内容 |
|---|---|---|
| | | http://hiroshima-u.jp/dent/brochure/gaibuhyouka |
| 原爆放射線医科学研究所 | ２年毎 | 「自己点検・外部評価基礎資料」に基づく外部評価 |

（出典：大学で作成）

参照資料　：　別添資料９－３－②－１　部局の組織評価実施要領
　　別添資料９－２－②－２　広島大学部局の組織評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の実施状況についての自己点検・評価の結果，及び国立大学法人評価委員会の評価結果をウェブページで公開している。また，本学として独自の外部評価（教職員以外の者による部局の組織評価）を実施し，部局の特徴・特色を伸ばすとともに，課題の改善に結び付けている。さらに，部局においても，独自に外部評価を受ける取組を行っている。

以上により，本学では，自己点検・評価の結果について外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証を実施している。

**観点９－３－③：　評価結果がフィードバックされ，改善のための取組が行われているか。**

【観点に係る状況】

平成16年度から，年度計画の実施状況に関する自己点検・評価報告書を，国立大学法人評価委員会に提出し，評価を受けている。この評価結果を受けて，資料９－３－③－Ａのとおり管理運営の改善を行っている。

また，年度計画の実施状況について，各理事室が４半期単位で進捗状況を自己評価し，役員会においてその内容を確認したのち，計画を着実に遂行するために必要な指示を行っている。年度計画の進捗状況を踏まえて，役員会を主体に，次年度の年度計画の策定に反映している。

設置計画履行状況等調査で留意事項等が付された場合，資料９－３－③－Ｂのとおり改善している。

**資料９－３－③－Ａ　指摘事項と改善状況**

| 指摘事項 | 改善状況 |
|---|---|
| 大学院専門職学位課程について，学生収容定員の充足率が90 %を満たさなかったことから，今後，速やかに，定員の充足に向けた取組，特に入学定員の適正化に努めることが望まれる。 | 1. 入学定員の見直しを実施<br>2. 4月の法学部新入生オリエンテーション時に教員が法務研究科の説明・広報を実施。<br>入試説明会対象地域の拡大。活躍している法曹の協力を得て，体験談会を実施。来場者参加型の法律模擬相談の実施。<br>3. 入学前ガイダンスを充実させると供に，研究科長が入学予定者と直接面談し，入学へのアドバイスを実施。<br>4. 入試成績優秀者への研究科独自の奨学金制度創設。<br>5. 入学前指導の充実。 |
| 平成24 年度評価において評価委員会が課題として指摘した，個人情報の不適切な管理については，平成25年度においても，ＡＯ入試の志願票等（写）を紛失する事例，教員が個人情報が記録されたパソコンを盗難される事例があったことから，再 | 個人情報の適切な管理についての意識を強化させるための取組を強化した。結果，改善が進んでいる。<br>・教職員に対する研修実施（新採用者基礎研修，個人情報保護研修）<br>・学生に対する研修実施（ティーチング・アシスタント研修）<br>・全部局等の個人情報管理者に対し，個人情報の管理に関する点検指示を実施。点検結果の報告を義務とした。<br>・監査室と総務グループが連携し，個人情報・法人文書監査を実施。各部局等 |

| 指摘事項 | 改善状況 |
|---|---|
| 発防止とともに，個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。 | における管理状況を厳格に確認。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対し，フォローアップ監査を実施。結果，改善されたことを確認。<br>・個人情報の管理徹底についてのポスター（日本語版・英語版）を作成し，学内に掲示。<br>・平成25年度には，本学と雇用契約を有する全教職員を対象に，個人情報の管理徹底についての周知文書を配布。確認書を徴収。<br>・総括個人情報管理者が，全部局長等が出席する全学の会議で，個人情報の管理徹底について，部局等内で厳格に実施するよう指示を行った。 |

（出典：大学での集計）

資料９－３－③－Ｂ　広島大学 学部・大学院の設置等に関する情報

学部・大学院の設置等に関する情報

平成21年4月設置・改組分

大学院医歯薬学総合研究科口腔健康科学専攻(修士課程)

設置計画書(抄)（1MB）（1MB）
設置に係る設置計画履行状況報告書(平成21年5月)（4MB）（4MB）
設置に係る設置計画履行状況報告書(平成22年5月)（791KB）（791KB）

医学部医学科

収容定員変更関係設置計画書(緊急医師確保対策関係)(抄)（3MB）（3MB）

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/other_public_info/establishment_info）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度，年度計画の実施状況に関して国立大学法人評価を受け，その評価結果を改善に結び付けている。また，年度計画の実施状況については，各理事室が四半期単位で進捗状況を自己評価し，役員会において計画を着実に遂行するために必要な指示を行っている。さらに，役員会を主体に次年度の年度計画の策定に反映させている。

以上により，評価結果をフィードバックし，管理運営の改善のための取組を行っている。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　自己収入の確保について，附属病院収入，産学連携等研究収入及び補助金等収入が増加しており，教育研究診療活動を安定的に遂行している。

○　平成 22 年度以降の第２期中期目標期間中，教育研究に必要な基盤的な経費については，大学改革促進係数による削減対象外として学内の積算単価を維持して確保している。

○　大学における管理運営に資するため，「階層別研修」，「スキル開発研修」，「出向型研修」，「グローバル人材育成研修」，「規範研修」，「専門研修」の６つに区分した研修を実施している。

○　教育研究に必要な基盤的経費を確保するとともに，教育研究に対する特別な支援策として，学長のリーダーシップにより戦略的・機動的に活用できる財源を毎年度確保している。

○　毎年，部局の特徴・特色を伸ばすとともに，課題の改善に結び付けることを目的として，外部有識者（経営協議会学外委員）による部局長ヒアリングを行い，部局の組織評価を実施している。

【改善を要する点】

○　該当なし

## 基準 10　教育情報等の公表

### （1）観点ごとの分析

**観点 10－１－①：　大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。**

【観点に係る状況】

大学の目的については，ウェブサイト（資料 10－１－①－A）及び大学案内（資料 10－１－①－B）で公表しており，学部，研究科の目的についても各学部，研究科のウェブサイトや刊行物等に公表し，広く周知を行っている（資料 10－１－①－C）。

さらに，新たに採用された教職員に対しては，本学の理念・目標など，本学の全構成員が知っておくべき大学運営の基礎となる事項を構成員に周知するため，学長，理事等を講師とした新採用教職員研修を年２回（４月・10 月）実施し，多くの教職員が参加している（資料 10－１－①－D）。

また，学生に対しては，「学生募集要項」等で公表するとともに，新入生ガイダンスでも周知を図っている。

さらに，合同企業説明会に参加する企業（約 140 社）に対しては，大学案内（概要編），グローバルキャリアデザインセンターパンフレット，広島大学だより（資料 10－１－①－E）を配布するとともに，求人票を送付してきた企業（約 3,000 社）に大学案内を送付して，企業に対しても大学の理念・目的の周知に努めている。

**資料 10－１－①－A　基本理念・ビジョン**

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/philosophy）

資料10－１－①－Ｂ　大学案内

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about）

資料10－１－①－Ｃ　学部・研究科の目的のウェブページの掲載例（総合科学部・総合科学研究科）

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/manabu/gakubu/sougoukagakubu）

（出典：広島大学ウェブサイトＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/manabu/daigakuin/sougoukagaku）

## 資料10－１－①－Ｄ　新採用教職員研修受講者数の推移

| 受講者 | 平成 25 年 | | 平成 26 年 | | 平成 27 年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4 月 | 10 月 | 4 月 | 10 月 | 4 月 | 10 月 |
| 教員 | 67 | 34 | 86 | 42 | 73 | 37 |
| 職員 | 27 | 26 | 35 | 62 | 41 | 52 |
| 合計 | 94 | 60 | 121 | 104 | 114 | 89 |

（出典：大学で集計）

## 資料10－１－①－Ｅ　広島大学だより

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/koho_press/kohoshi/dayori/）

【分析結果とその根拠理由】

教職員に対しては，学長・理事等が直接新採用教職員の研修を行い，大学の理念・目標などの周知を図っている。学生に対しては，　新入生ガイダンスにおいて周知を図っている。さらに，合同企業説明会に参加する企業，求人票を送付してきた企業にも大学案内等を送付して周知に努めている。

以上により，大学の目的が適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されている。

**観点 10－１－②：　入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。**

【観点に係る状況】

学部の入学者受入方針及び入学者選抜の方針は，大学案内，入学者選抜に関する要項，各種学生募集要項，ＡＯ入試学生募集要項総合評価方式，平成 28 年度 2016ＡＯ入試学生募集要項フェニックス方式，入試説明会及び各学部ウェブページ等で公表し，さらに，資料 10－１－②－Ａに示すとおり各関係機関へ資料を配布している。ＡＯ入試に関しては，各種学生募集要項に示すように，求める学生像を明示している。

大学院の入学者選抜の方針はそれぞれの研究科で定め，学生募集要項，大学院案内，研究科ウェブページ等（資料 10－１－②－Ｂ）で公表・周知するとともに，関係機関へも入学者受入方針の記載された資料を数多く配布している（資料 10－１－②－Ｃ）。

各学部の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については，主専攻プログラム毎にその到達目標，カリキュラムマップ等を詳しくまとめた主専攻プログラム詳述書に記載し，ウェブページに掲載している（別添資料５－１－②－２，前掲）。また，大学院の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針（別添資料５－６－①－１，前掲）については，それぞれの研究科で策定したものをウェブページに掲載している。

**資料 10－１－②－Ａ　入学者受入方針を記載した書類の配布状況（平成 27 年度実績）**

| 区　分 | 入学者選抜要項 | 一般入試募集要項 | ＡＯ入試募集要項（総合評価方式） | ＡＯ入試募集要項（対象別評価方式） | ＡＯ入試募集要項（フェニックス方式） | 大学案内 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 個人配布（テレメール） | 1,920 | 17,520 | 1,200 | 200 | 100 | 21,826 |
| 広島県内高等学校 | 940 | 519 | 188 | 0 | 0 | 1,232 |
| 広島県外高等学校 | 1,670 | 507 | 1,508 | 0 | 0 | 763 |
| 中国地区塾・予備校 | 231 | 1,440 | 20 | 3 | 4 | 679 |
| オープンキャンパス | 600 | 0 | 100 | 10 | 10 | 19,600 |
| 大学説明会・進路相談会 | 3,686 | 0 | 1,205 | 131 | 128 | 8,052 |
| 個人配布（郵送・窓口） | 2,160 | 4,986 | 1,216 | 368 | 485 | 2,520 |
| 計 | 11,207 | 24,972 | 5,437 | 712 | 727 | 54,672 |

（出典：大学で集計）

**資料 10－１－②－Ｂ　各研究科の入学者受入方針の公表方法**

| 研究科名 | 公表・周知方法 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 学生募集要項 | 大学院案内 | ウェブページ | パンフレット |
| 総合科学研究科 | ○ | ○ | ○ | － |
| 文学研究科 | ○ | － | ○ | ○ |
| 教育学研究科 | ○ | － | － | ○ |
| 社会科学研究科 | ○ | － | ○ | ○ |
| 理学研究科 | ○ | ○ | － | ○ |
| 先端物質科学研究科 | － | ○ | ○ | － |
| 医歯薬保健学研究科 | ○ | － | ○ | － |
| 工学研究科 | ○ | － | ○ | － |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 生物圏科学研究科 | ○ | ○ | － | － |
| 国際協力研究科 | ○ | ○ | － | － |
| 法務研究科 | ○ | ○ | － | － |

（出典：大学で集計）

**資料 10－１－②－Ｃ　各研究科の入学者受入方針を記載した書類の配布状況**

| 部局等名 | 配布先数<br>（平成 27 年度） | 配布数<br>（平成 27 年度） | ウェブサイトアクセス数<br>（平成 27 年度末） |
|---|---|---|---|
| 総合科学研究科 | 1, 149 | 1, 459 | 442, 233 |
| 文学研究科 | 700 | 700 | － |
| 教育学研究科 | 2, 687 | 3, 173 | － |
| 社会科学研究科 | 1, 849+希望者 | 3, 440 | － |
| 理学研究科 | 2, 120 | 2, 150 | － |
| 先端物質科学研究科 | 344 | 344 | 8, 176 |
| 医歯薬保健学研究科 | 1, 030 | 1, 030 | 9, 776 |
| 工学研究科 | 12 | 650 | 22, 713 |
| 生物圏科学研究科 | 489 | 53 | － |
| 国際協力研究科 | 126 | 1, 143 | － |
| 法務研究科 | 1, 520 | 1, 520 | － |

（出典：大学で集計）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は，大学案内，学生募集要項，ウェブページ等にて公表するとともに，学部説明会等の機会を活用し，入学志願者や保護者，高校関係者をはじめ社会一般に向けて広く公表・周知している。各学部及び大学院の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については，主専攻プログラムごとにその到達目標，カリキュラムマップ等を詳しくまとめた主専攻プログラム詳述書に記載し，ウェブページに公表している。

以上により，入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は，適切に公表され，周知されている。

**観点 10－１－③：　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。**

【観点に係る状況】

法令に基づく公表事項については，学校教育法施行規則第172条の２，教育職員免許法施行規則第22条の６に示されている教育情報や，財務諸表等も含めて本学ウェブサイトで公表している（資料10－１－③－Ａ）。また，平成27年３月から，大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」において，大学・短期大学の教育情報の提供が開始されており，本学でも必要に応じて公表に活用している（資料10－１－③－Ｂ）。

資料10－１－③－Ａ　法令に基づく公表事項の掲載状況

国立大学法人法　、独立行政法人通則法　等の定めにより公開する情報
◆組織に関する情報
◆業務に関する情報
◆評価・監査に関する情報
◆独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項第3号に規定する法人の名称、その業務と本学の業務の関係、本学との重要な取引の概要並びにその役員であって本学の役員を兼ねている者の氏名及び役職（※現在該当なし）
◆役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表
◆財務に関する情報（各年度財務情報）

（出典：広島大学ウェブサイト　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/public_info1）

資料10－１－③－Ｂ　大学ポートレート

（出典：大学ポートレートウェブサイト　ＵＲＬ：http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0336）

個々の教員等の業績については，「広島大学研究者総覧」において教育・研究・社会貢献を中心に詳細な情報を掲載し，日本語版だけでなく英語版についてもわかりやすく社会に公表している。また，活動の成果に関する情報の一環として，「広島大学学術情報リポジトリ」による出版物等の公表に加え，広島大学産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」による研究シーズ等の公表も行っている。さらに，部局においても，部局の特色を活かし，広島大学ウェブサイト，冊子，演奏会・発表会等により多様な教育研究活動の成果や自己点検・評価の結果を広く公表している（資料10－１－③－Ｃ）。

## 資料 10－１－③－Ｃ　教育研究活動の情報公開方法

| 学部等名 | 教育研究活動の状況や活動の成果に関する情報を掲載した刊行物<br>又はウエブサイトのＵＲＬ |
|---|---|
| 全　　学 | 広島大学ウェブサイト<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about<br>学生情報システム「もみじ」<br>ＵＲＬ：https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/index.shtml<br>広島大学学術情報リポジトリ<br>ＵＲＬ：http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/<br>広島大学研究者総覧<br>ＵＲＬ：http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja　（日本語版）<br>ＵＲＬ：http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html?lang=en　（英語版）<br>広島大学産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」<br>ＵＲＬ：https://hutdb.hiroshima-u.ac.jp/<br>広島大学出版会<br>ＵＲＬ：http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/index.php?page_id=303<br>国立大学法人法等の定めにより公表する情報<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/public_info1<br>各年度財務情報<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info |
| 総合科学部・<br>総合科学研究科 | 学びの特長，カリキュラム，授業内容などの紹介<br>総合科学部：http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/manabu/gakubu/sougoukagakubu<br>総合科学研究科：http://hiroshima-u.jp/top/nyugaku/manabu/daigakuin/sougoukagaku<br>書籍：http://www.hiroshima-u.ac.jp/souka/1/1/<br>紀要：http://www.hiroshima-u.ac.jp/souka/1/2/<br>自己点検・評価報告書http://hiroshima-u.jp/souka/brochure/jikotenken-0 |
| 文学部・<br>文学研究科 | 文学部パンフレット　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/bungaku/brochure/brochure_bungaku<br>文学研究科パンフレット　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/bungaku/brochure/brochure_bungaku<br>刊行雑誌等：ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/bungaku/brochure/publication_magazine |
| 教育学部・<br>教育学研究科 | 教育学研究科・教育学部のパンフレット　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/ed/brochure/pamphlet<br>自己点検・評価報告書　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/ed/jikotenken |

| 演奏会・発表会名 | 実施回数 |
|---|---|
| 定期演奏会（音楽） | 毎年 |
| 卒業演奏会（音楽） | 毎年 |
| 修了演奏会（音楽） | 毎年 |
| 室内楽演奏会（音楽） | 毎年 |
| 卒業・修了制作展（学内展）（造形） | 毎年 |
| 卒業・修了制作展/論文発表会（学外展・県立美術館）（造形） | 毎年 |

| | |
|---|---|
| 法学部・<br>経済学部・<br>社会科学研究科 | 法学部パンフレット　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/law/brochure<br>経済学部パンフレット　ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/econ/brochure<br>社会科学研究科　ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/social |
| 理学部・<br>理学研究科 | 理学部パンフレット<br>ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/84/daigakuin-gakubu-pamphlet/gakubu2015.pdf<br>理学研究科パンフレット<br>ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/84/daigakuin-gakubu-pamphlet/kenkyuuka2015.pdf<br>What’ｓ理学<br>ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/sci/pamphlet/what/<br>教育研究成果報告書<br>ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/sci/hyouka/<br>自己点検・評価報告書<br>ＵＲＬ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/sci/hyouka/ |

| 学部等名 | 教育研究活動の状況や活動の成果に関する情報を掲載した刊行物<br>又はウエブサイトのＵＲＬ |
|---|---|
| 先端物質科学研究科 | 先端物質科学研究科パンフレット<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/adsm/brochure |
| 医学部・歯学部・薬学部・医歯薬保健学研究科 | 医学部パンフレット<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/med/publications<br>医学部自己点検評価報告書<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/med/publications<br>歯学部パンフレット<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/dent/publications<br>歯学部業績年報<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/dent/publications<br>歯学部外部評価報告書<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/dent/publications<br>歯学部自己点検・評価報告書<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/dent/publications<br>薬学部パンフレット<br>ＵＲＬ： http://hiroshima-u.jp/pharm/publications<br>医歯薬保健学研究科パンフレット<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/eng/brochure/drone<br>ＨＩＲＯＳＨＩＭＡ　ＵＮＩＶＥＲＳＩＴＹ　ＢＨＳ　ＮＥＷｓ<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/bhs/publications/BHS_NEWS |
| 工学部・<br>工学研究科 | 大学院工学研究科研究報告<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/eng/brochure/bulletin<br>大学院工学研究科研究年報<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/eng/brochure/bulletin<br>具現化の探求　広島大学工学部<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/eng/brochure/brochure_eng<br>広島大学工学研究科 「大学院案内」<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/eng/brochure/brochure_eng<br>ドローンによる空撮動画<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/eng/brochure/drone |
| 生物生産学部・<br>生物圏科学研究科 | 「著書紹介」<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/gsbs/research/kyouin_cyosyo |
| 国際協力研究科 | 国際協力研究誌<br>ＵＲＬ：http://hiroshima-u.jp/idec/brochure/idec journal |
| 法務研究科 | 法科大学院論集<br>ＵＲＬ：http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/list/HU_journals/AA12028691/一 |

（出典：大学で作成）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等の情報は，主にウェブサイトで公表しているほか，各部局の自己点検・評価については，冊子体による公表を行っている。また，個々の教員等の業績については，「広島大学研究者総覧」において教育・研究・社会貢献を中心に詳細な情報を掲載し，日本語版だけでなく英語版についてもわかりやすく社会に公表している。

さらに，部局においても，部局の特色を活かしてウェブサイト，冊子，演奏会・発表会等により多様な教育研究活動の成果を広く公開している。

以上により，大学における教育研究活動の状況や，その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

### （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　本学の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報については，ウェブサイトにおいて，わかりやすく積極的に公表しており，中でも，「広島大学研究者総覧」においては，個々の教員等の業績を教育・研究・社会貢献を中心に詳細な情報を掲載し，日本語版及び英語版による公表を行っている。なお，本学のウェブサイトは，英語版，中国語版，アラビア語版もあり，国外への情報発信も積極的に行っている。

○　各学部の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については，主専攻プログラムごとにその到達目標，カリキュラムマップ等を詳しくまとめた主専攻プログラム詳述書を作成し，ウェブサイトに掲載している。

【改善を要する点】

○　該当なし